

WINDOWS

vol.4

金城学院大学点検・評価報告書

大学基準協会大学評価結果報告書

2007





発刊にあたって

金城学院大学 学長 柏木哲夫

この度、WINDOWS第4号をお届けできることを嬉しく思います。2008年3月に大学基準協会より、金城学院大学は大学基準に適合しているものと認定されました。本号は大学基準協会に提出した点検・評価報告書と協会の評価結果で構成されています。

振り返ってみますと、金城学院大学の自己点検・自己評価の歴史は古く、法制化よりかなり以前から積極的に取り組み、その評価結果を社会に向けて包み隠さず公表してまいりました。また、毎年度の取組として、全学部・学科で活動目標及び数値目標を設定し、翌年度にその達成度をもとに他学部・他学科も含めたクロスレビューを行うという取組も、やはり長い歴史を持っています。その意味で、本学にはもともと、目標を設定し、常にそれを検証・評価するという地盤があった訳です。まさに時代の先取りであったと思います。

大学評価の目的について、大学基準協会は次のように説明しています。

「本協会の大学評価は、社会に対して大学の質を保障するとともに、評価後の改善報告書の提出とその検討というフォローアップを通じて、評価申請大学の改善を継続的に支援することを目的にしています」。

ここでも、一時の評価結果だけではなく、その後の継続的な改善が重要であるとはっきり言っています。今回、本学は正式に評価結果を受けたわけですが、この結果を学内でどう受け止め、どう対応するかが重要な課題です。つまり、こういった、目標設定 → 現状把握 → 点検・評価 → 改善 という一連の取組を、(大学基準協会の言う)「継続的」に行っていくことが重要だと考えています。

今回の評価では、長所としての指摘と合わせて、いくつかの助言も頂きました。実際にはそれぞれの部署での対応となりますが、とりわけ大学全体としては、「建学の精神」、「スクールモットー」、「教育スローガン」をどのように具体的に教育に生かしていくか、これが最大の課題だと考えています。これらを浸透させる努力が必要です。今回の評価結果に甘んじる事なく、これを教育改革の契機にし、指摘された助言は改善につなげ、長所と評価されたものはさらに充実に努めていく、そのように考えています。

最後に、発刊に多大な貢献をしてくださった学長補佐、学部長、研究科長、各部局の代表者、その他、第4号のとりまとめに協力してくださった方々に心より感謝いたします。

目 次

I 点検・評価報告書

序 章

1. 金城学院・金城学院大学の沿革
(金城学院大学設立まで)
(金城学院大学設立以後)
2. 金城学院と金城学院大学の理念・目的・特色
3. 報告書作成に至る経過等—大学評価を受ける意義・趣旨・目的—

第1章 理念・目的・教育目標

1

1. 大学の理念・目的 1
2. 学部の使命・目的・教育目標 3
 - (1) 文学部 3
 - (2) 生活環境学部 5
 - (3) 現代文化学部 9
 - (4) 人間科学部 11
 - (5) 薬学部 13
3. 大学院研究科の使命・目的・教育目標 18
 - (1) 両研究科に共通する事項 18
 - (2) 文学研究科 19
 - (3) 人間生活学研究科 20

第2章 大学における教育研究組織

22

- (教育研究組織) 22
(教育研究組織の検証) 29

第3章 教育内容・方法等

31

1. 学部における教育内容・方法等 31
 - (1) 全学部共通事項 31
 - a. 教育課程等 31
 - (学部・学科等の教育課程) 31
 - (カリキュラムにおける高・大の接続) 36
 - (インターンシップ、ボランティア) 38
 - (履修科目の区分) 40
 - (授業形態と単位の関係) 42
 - (単位互換、単位認定等) 43
 - (開設授業科目における専・兼比率等) 45
 - (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮) 46
 - (生涯学習への対応) 47
 - (正課外教育) 49
 - b. 教育方法等 50
 - (教育効果の測定) 50
 - (厳格な成績評価の仕組み) 52
 - (履修指導) 53
 - (教育改善への組織的な取り組み) 54
 - (授業形態と授業方法の関係) 58
 - c. 国内外における教育研究交流 59
 - (2) 文学部 60
 - a. 教育課程等 60
 - (学部・学科等の教育課程) 60
 - (履修科目の区分) 63
 - (開設授業科目における専・兼比率等) 64
 - b. 教育方法等 65

(教育効果の測定)	65
(厳格な成績評価の仕組み)	66
(履修指導)	67
(教育改善への組織的な取り組み)	68
(授業形態と授業方法の関係)	69
(3) 生活環境学部	70
a. 教育課程等	70
(学部・学科等の教育課程)	70
(カリキュラムと国家試験)	74
(履修科目の区分)	75
(開設授業科目における専・兼比率等)	76
b. 教育方法等	77
(教育効果の測定)	77
(厳格な成績評価の仕組み)	79
(履修指導)	80
(教育改善への組織的な取り組み)	81
(授業形態と授業方法の関係)	83
(4) 現代文化学部	84
a. 教育課程等	84
(学部・学科等の教育課程)	84
(カリキュラムと国家試験)	86
(履修科目の区分)	88
(開設授業科目における専・兼比率等)	89
b. 教育方法等	90
(教育効果の測定)	90
(厳格な成績評価の仕組み)	90
(履修指導)	91
(教育改善への組織的な取り組み)	92
(授業形態と授業方法の関係)	93
(5) 人間科学部	94
a. 教育課程等	94
(学部・学科等の履修課程、カリキュラムと国家試験)	94
(履修科目の区分)	98
(開設授業科目における専・兼比率等)	99
b. 教育方法等	100
(教育効果の測定、教育改善への組織的な取り組み)	100
(厳格な成績評価の仕組み)	102
(履修指導)	102
(授業形態と授業方法の関係)	103
(6) 薬学部	104
a. 教育課程等	104
(学部・学科等の教育課程)	104
(カリキュラムと国家試験)	107
(履修科目の区分)	108
(開設授業科目における専・兼比率等)	110
b. 教育方法等	111
(教育効果の測定)	111
(厳格な成績評価の仕組み)	112
(履修指導)	112
(教育改善への組織的な取り組み)	113
(授業形態と授業方法の関係)	114
2. 大学院研究科における教育内容・方法等	115
(1) 両研究科に共通する事項	115
a. 教育課程等	115

(大学院研究科の教育課程)	115
(単位互換、単位認定等)	116
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	117
(研究指導等)	117
b. 教育方法等	119
(教育・研究指導の改善)	119
c. 国内外における教育・研究交流	120
d. 学位授与・課程修了の認定	120
(学位授与)	120
(課程修了の認定)	121
(2) 文学研究科	122
a. 教育課程等	122
(大学院研究科の教育課程)	122
(生涯学習への対応)	124
(研究指導等)	125
b. 教育方法等	126
(教育効果の測定)	126
(成績評価法)	127
(教育・研究指導方法の改善)	128
c. 国内外における教育・研究交流	129
d. 学位授与・課程修了の認定	130
(学位授与)	130
(3) 人間生活学研究科	131
a. 教育課程等	131
(大学院研究科の教育課程)	131
(生涯学習への対応)	133
(研究指導等)	134
b. 教育方法等	135
(教育効果の測定)	135
(成績評価法)	136
(教育・研究指導の改善)	136
c. 国内外における教育・研究交流	137
d. 学位授与・課程修了の認定	138
(学位授与)	138
第4章 学生の受け入れ	140
1. 学部における学生の受け入れ	140
(1) 全学に共通する事項	140
(学生募集と入学者選抜方法)	140
(入学者受け入れ方針と大学の理念等との関係)	141
(入学者選抜の仕組み)	142
(入学者選抜方法の検証)	143
(アドミッションズ・オフィス入試)	143
(入学者選抜における高・大の連携)	144
(科目等履修生・聴講生等)	145
(定員管理)	147
(編入学者、退学者)	148
(2) 文学部	149
(学生募集方法、入学者選抜方法)	149
(入学者受け入れ方針)	150
(アドミッションズ・オフィス入試)	151
(定員管理)	152
(退学者)	152
(3) 生活環境学部	153

(学生募集方法、入学者選抜方法)	153
(入学者受け入れ方針等)	153
(定員管理)	156
(編入学者、退学者)	156
(4) 現代文化学部	158
(学生募集方法、入学者選抜方法)	158
(入学者受け入れ方針等)	159
(定員管理)	160
(編入学者、退学者)	161
(5) 人間科学部	162
(学生募集方法、入学者選抜方法)	162
(入学者受け入れ方針等)	163
(編入学者、退学者)	164
(定員管理)	165
(6) 薬学部	165
(入学者選抜)	165
(収容定員と在籍学生数)	167
(退学者)	167
2. 大学院における学生の受け入れ	167
(大学院研究科の学生募集と入学者選抜方法)	167
(学内推薦制度、成績優秀者対象の特別選抜)	169
(他大学・大学院学生への門戸開放)	170
(飛び入学制度)	171
(社会人学生の受け入れ)	171
(科目等履修生、研究生、聴講生)	172
(外国人留学生の受け入れ)	173
(定員管理)	174
第5章 教員組織	177
1. 学部における教育組織	177
(1) 全学部に通ずる事項	177
(教員組織)	177
(教育研究支援職員)	178
(2) 文学部	179
(教員組織)	179
(教員の年齢構成と男女比率)	180
(社会人・外国人の受け入れ状況)	181
(教員間の連絡調整)	182
(教育研究支援職員)	182
(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き)	183
(教育研究活動の評価)	185
(3) 生活環境学部	186
(教員組織)	186
(教育研究支援職員)	190
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)	192
(教育研究活動の評価)	192
(4) 現代文化学部	193
(教員組織)	193
(教育研究支援職員)	195
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)	195
(教育研究活動の評価)	196
(5) 人間科学部	197
(教員組織)	197
(教育研究支援職員)	198

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)	199
(教育研究活動の評価)	200
(6) 薬学部	201
(教員組織)	201
(教育研究支援職員)	203
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)	203
(教育研究活動の評価)	204
2. 大学院における教員組織	204
(1) 両研究科に共通する事項	204
(教員組織)	204
(研究支援職員)	205
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)	205
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)	206
(2) 文学研究科	207
(教員組織)	207
(研究支援職員)	208
(教育研究活動の評価)	208
(3) 人間生活学研究科	209
(教員組織)	209
(研究支援職員)	210
(教育研究活動の評価)	211
第6章 研究活動と研究環境	212
1. 学部における研究活動と研究環境	212
(1) 文学部	212
a. 研究活動	212
(研究活動)	212
(研究における国際連携)	213
(2) 生活環境学部	213
a. 研究活動	213
(研究活動)	213
(研究における国際連携)	216
(3) 現代文化学部	217
a. 研究活動	217
(研究活動)	217
(研究における国際連携)	218
b. 研究環境	218
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	218
(4) 人間科学部	219
a. 研究活動	219
(研究活動)	219
(5) 薬学部	220
a. 研究活動	220
(研究活動)	220
(6) 全学部に通ずる事項	222
a. 研究活動	222
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	222
b. 研究環境	223
(経常的な研究条件の整備)	223
(競争的な研究環境創出のための措置)	224
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	225
(倫理面からの研究条件の整備)	226
2. 大学院における研究活動と研究環境	226
(1) 文学研究科	226

a. 研究活動	226
(研究活動)	226
(研究における国際連携)	228
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	228
b. 研究環境	229
(経常的な研究条件の整備)	229
(2) 人間生活学研究科	229
a. 研究活動	229
(研究活動)	229
(研究における国際連携)	230
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	231
b. 研究環境	231
(経常的な研究条件の整備)	231
(3) 両研究科に共通する事項	232
a. 研究活動	232
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	232
b. 研究環境	232
(経常的な研究条件の整備)	232
(競争的な研究環境創出のための措置)	234
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	235
第7章 施設・設備等	236
1. 校地および近隣の概要	236
2. 学部における施設・設備等	236
(学部における施設・設備等の設備)	236
(キャンパスアメニティーの充実)	240
(利用時間等の配慮)	241
(管理・運営)	242
3. 大学院における施設・設備等	243
(1) 両研究科に共通する事項	243
a. 施設・設備	243
(施設・設備等)	243
(維持・管理体制)	244
b. 情報インフラ	245
(2) 文学研究科	246
a. 施設・設備	246
(施設・設備等)	246
(3) 人間生活学研究科	247
a. 情報インフラ	247
第8章 図書館および図書・電子媒体等	248
(図書、図書館の整備)	248
(学術情報へのアクセス)	261
第9章 社会貢献	264
1. 学部における社会貢献	264
(1) 全学部に通ずる事項	264
(社会への貢献)	264
(企業等との連携)	266
(2) 文学部	267
(社会への貢献)	267
(3) 生活環境学部	268
(社会への貢献)	268
(4) 現代文化学部	270

(社会への貢献)	270
(5) 人間科学部	271
(社会への貢献)	271
(6) 薬学部	272
(社会への貢献)	272
2. 大学院の社会貢献	273
(1) 両研究科に共通する事項	273
(社会への貢献)	273
(企業等との連携)	274
(2) 文学研究科	274
(社会への貢献)	274
(3) 人間生活学研究科	275
(社会への貢献)	275
(企業等との連携)	276
第10章 学生生活	277
1. 学部における学生生活	277
(学生への経済的支援)	277
(生活相談等)	278
(就職指導)	280
(課外活動)	282
2. 大学院における学生生活への配慮	283
(学生への経済的支援)	283
(学生の研究活動への支援)	284
(生活相談等)	285
(就職指導等)	286
第11章 管理運営	288
1. 大学・学部の管理運営	288
(教授会)	288
(学長、学部長の権限と選任手続き)	289
(意思決定)	291
(評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)	292
(教学組織と学校法人理事会との関係)	293
(管理運営への学外有識者の関与)	293
2. 大学院における管理運営	294
(大学院の管理運営体制)	294
第12章 財務	296
(教育研究と財政)	296
(外部資金等)	307
(予算の配分と執行)	311
(財務監査)	312
(私立大学財政の財務比率)	314
第13章 事務組織	318
1. 大学・学部の事務組織	318
(事務組織と教学組織との関係)	318
(事務組織の役割)	321
(事務組織の機能強化のための取り組み)	323
(事務組織と学校法人理事会)	324
2. 大学院の事務組織	325
第14章 自己点検・評価等	326
1. 学部における自己点検・評価等	326

(自己点検・評価)	326
(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)	328
(自己点検・評価に対する学外者による検証)	330
(大学に対する社会的評価等)	331
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)	332
2. 大学院における自己点検・評価等	339
(自己点検・評価)	339
(自己点検・評価に対する学外者による検証)	340
第15章 情報公開・説明責任	341
(財政公開)	341
(自己点検・評価)	342
終章	
1. 本点検・報告書の要約	
2. 全体的な理念・目的等の達成状況	
別表 点検・評価報告書における主要点検・評価項目	
II 大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価結果	
III 編集後記	

序 章

1. 金城学院・金城学院大学の沿革

（金城学院大学設立まで）

本学院は、1889年、米国南長老派ミッションの宣教師、A.E. ランドルフによってはじめられ、当初は私立金城女学校として出発したが、1915年、省令に基づく高等女学校となった。1927年には、金城女子専門学校が、中部地方で最初の女子専門学校として設立され、国文・英文・家政の3科が置かれた。同時に、この年から、経営がミッションから離れて財団法人金城女学校の手に移り、いわゆる、ミッション・スクールからクリスチャン・スクールになった。

1947年、学制改革により金城学園中学校が設立され、翌年には、金城学院高等学校が設立されると同時に、経営母体が財団法人金城学園から学校法人金城学院になった。

（金城学院大学設立以後）

本学は、1949年、英文学部英文学科として設立され、翌1950年には、短期大学部が設立された。

1954年、英文学部を文学部に改め、国文学科を増設、1962年には、文学部に社会学科を増設するとともに、家政学部家政学科を新設した。1966年、家政学部に児童学科を増設するとともに、短期大学部家政科児童専攻を保育科に名称変更した。

1967年には大学院文学研究科修士課程英文学専攻が設置され、翌年、同課程に国文学専攻が、さらに、1988年には、社会学専攻が増設された。その後キリスト教センター、国際交流センター、マルチメディアセンター、言語センターが設立されて、本学が伝統的に重視している、キリスト教、国際理解、英語能力向上のための教育において中心的役割を果たすこととなった。

1992年、家政学部に生活経営学科が増設されたほか、短期大学部の専攻の名称変更が行われた。1993年には大学院文学研究科に3専攻の博士課程が開設され、さらに、1996年には大学院人間生活学研究科修士課程が開設された。人間生活学研究科には、1999年に博士課程後期課程が開設されることになり、大学院文学研究科と合わせて、2研究科に博士課程が置かれ、それぞれ、博士課程前期課程、後期課程となった。

1997年、現代文化学部が新設されると同時に、文学部に言語文化学科が増設された。また、文学部社会学科、短期大学部文科国文・社会の各専攻の学生募集は停止された。また、1998年、文学部国文学科は日本文学科に名称変更された。

その間、1995年には、各学部および研究科が有機的連携を保ちつつ、専門的・学際的研究を進めるため、人文・社会科学、消費生活科学およびキリスト教文化を標榜する3つの

研究所が設置された。

2002年には、人間科学部が新設され、家政学部は、生活環境学部への名称変更とともに学科増設等を行い、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科の3学科構成となった。また、文学部は、2学科の名称変更により、日本語日本文化学科、英語英米文化学科、言語文化学科の3学科構成になった。このような大幅な組織改革とともに、教養教育を主眼とした従来の教育方針から、教養教育重視の姿勢を保持しつつ、実務能力涵養のための教育を取り入れる方針がとられ、教養教育に相当する共通教育および資格取得を含む専門教育が並行して実施されることになった。これが、本学の新4学部体制である。本学は、すでに述べたように、1992年には家政学部生活経営学科を設置し、1997年には現代文化学部を新設するとともに、文学部に言語文化学科を設置しているが、今回の改組は、これらの改組に続くもので、およそ10年に及ぶ本学の改革は、一応の完結を見ることになった。2005年は大学にとって、改組転換の完成年度であり、生活環境学部と人間科学部が初めての卒業生を出した。また、2005年度には薬学部を開設し、新5学部体制を確立した。

本学短期大学部は、今日まで35,000名を超える卒業生を世に送りだし、社会的にも高い評価を受けてきた。しかし、高校生のいわゆる「短大離れ」の流れに抗しがたく、本学は短期大学部の規模を順次縮小し、その定員を利用して新学部・新学科を設置してきた。短期大学部は、すでに2001年に学生募集を停止しているが、2002年度を以って、事実上、その教育活動を閉じることになり、短期大学部はその歴史的役割を終えることになった。

2. 金城学院と金城学院大学の理念・目的・特色

金城学院大学の理念はキリスト教に基づく女性のための高等教育を遂行することである。それを踏まえて、学則第1条には、本学の目的が「福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物の養成」と記されている。そしてこれまでは、キリスト教教育、英語教育および教養教育の重視により、広い教養とキリスト教精神に裏付けられた豊かな人間性をもった、良き社会人・家庭人としての女性の育成をめざしてきた。しかしながら、急激な女性の社会進出や高等教育志望の傾向を踏まえて、これまでの本学の伝統である人間教育・教養教育に加えて、実践的な英語教育の一層の推進、情報処理能力の育成や職業を意識した実務能力の養成を図る教育課程改革に取り組むとともに、女性に適した専門分野の開拓が不可欠であるとの認識をもつに至った。

本学では、1997年半ばから約3年間をかけて、将来構想特別委員会において新学部設置の検討を進め、同時に学院創立110周年・大学設立50周年に際して設置された金城学院長期ビジョン設定委員会において、本学の理念をめぐる検討を進めた。その結果、本学の理

念は、従来同様、「キリスト教に基づく、女性のための高等教育・専門教育」とし、その目的は、本学院の教育のキーコンセプトである「神を畏れ、人に仕える人格の形成」の実践としての「全人類の癒しの担い手となる女性の育成」とし、教育研究の具体化に当たっては、3つのキーワード、「いのち・こころ・いやし」を設けることとした。そして、この3つのキーワードがその後の本学の新学部設置を主導するものとなった。

このような経過を経て具現したものが、2002年度に設置された人間科学部、生活環境学部に、既存の文学部、現代文化学部をあわせた新4学部体制であり、さらには2005年度の薬学部開設である。今後も、こうした建学の精神に関わる人間教育・教養教育を重視しつつ、前述した3つのキーワードに相応しい学部・学科の新設と改組転換を図るとともに、既存学部、新設学部を問わず、実務力・実践力の養成、重要な資格取得を可能にする教育課程を設け、従来にも増して、学生本位の教育体制を実現したいと願っている。

3. 報告書作成に至る経過等—大学評価を受ける意義・趣旨・目的—

金城学院大学は1994年に金城学院大学自己評価委員会規程を制定し、自己評価委員会を発足させた。自己評価委員会は、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、金城学院大学自己評価白書『WINDOWS』を、1999年、2002年に発刊した。

新4学部体制の発足した2002年度に入り、かねてから検討していた大学基準協会による相互評価の実施申請に踏み切り、自己評価委員会のもとに特別委員会を組織し、報告書の作成を開始した。本学の新4学部体制は2002年4月に発足したもので、もとより総括する段階にはなかった。しかしながら、新4学部体制は、本学のこれまでの教育研究活動の自己評価の上に発足したものであり、その意味では、新4学部体制そのものが本学の10年にわたる本学自己評価の「報告書」であったとも言える。また、今日の社会において大学に不断の改革が求められていることを考えれば、改革が進行する中で自己評価を行い、相互評価を申請することの意義は大きいと考えた。

新4学部体制が発足した直後の2002年6月に、大学基準協会に相互評価の実施申請を行うとの決断は、認証評価機関による評価が大学に義務づけられることになった事実を考えると、時代を先取するものであったとすることができる。そして、新4学部体制が本学の理念と時代に即応した改革の成果として高い評価を受け、「大学基準に適合」と認定された。その結果は『WINDOWS Vol.1.3』として、2003年に発刊された。

大学基準協会によって評価された点をまとめてみると、実践的な社会参加する女性を育成するという明確な目標のもと、「学生の立場」という視点を大学改革全体に貫いてきたこと、自己点検・評価活動を積極的に進めてきたこと、徹底した外国語の授業を計画・実行してきたこと、全学的に時間割のゾーン化と固定化により、4年間の履修計画を立てやすくしたこと、推薦入試により入学する高校生に対し、入学前に課題を与え、レポートの提

出を求め、それを添削して指導してきたこと、コンピュータ設備が充実していることなどであった。

大学基準協会によって今後の課題として指摘されたこと、さらに点検・評価作業を通じて自ら得た洞察についても触れておく必要があるかと思う。建学の精神をどのように教育に生かしていくか、大学院をどう整備していくか、薬学部のスムーズなスタートをどう図るか、よき教育を持続していく上で、財政の健全化をどう進めるかなどの課題が大切と感じている。従って2003年度以降、1) 総合女子大学への発展、2) 企業との連携強化、3) 大学のブランド力強化と理念・教育目標の具現化の3つを具体的目的として大学運営を進めることにした。今回、大学基準協会の大学評価を受けることの意義はまさに前述の本学の目的が、大学基準協会によって客観的にいかなる評価を受けるのかを知り、今後の本学運営の指針としたいということである。

4. 報告書の構成－「目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」の書き方－

最後に本点検・評価報告書の構成と書き方について述べておく。今回、本報告書を作成するにあたって、提示された主要点検・評価項目が数個ずつ束ねられたカッコで示された項目群（以下、細項目という）ごとに、「目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」を記述する方式を採用した。これは専ら、本学における報告書作成手続きに従ったことによる。その結果、本報告書はどちらかと言えば、より具体的な項目に従った「目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」を記載することが可能になっている。

しかし、一方でこの方式を採用したことにより、細項目の中には「目標」が設定されていないものが出現し、また、「点検・評価」「改善方策」においては、「点検・評価及び改善方策」として、両者が合併された形で記述されている項目が現れた。

「目標」が記載されていない細項目は、主として「その内容が現状維持的なもの」であることによる。これは本学として、当該項目がすでに一定の水準に達しており、それをさらに水準を上げるべく努力するのではなく、その水準を維持することに目標が設定されていることを示している。それらに目標を掲げるとすれば「現状を維持する」ということになるのであろうが、煩雑さを避けるため、本報告書では「目標」に掲げることを控えた。

「点検・評価」「改善方策」の合併された記述方式の採用には、以下の2つの理由があげられる。1つ目の理由は「目標」の省略と同じものである。「目標」が現状維持に設定されているものは、「現状説明」において詳細な記述が可能であるが、「点検・評価」さらには「改善方策」を詳細に記述することは困難である。2つ目の理由は、「目標」は設定されているものの、今回の評価期間内で最終的な結論を得ていないものである。これには目標に向けた作業が遅れているものも含まれるが、それ以上に、目標達成

期間が今回の評価期間を超えるものの存在が大きい。後者が理由になってしまうのは、前回受けた認証評価から日が浅く、目標の達成期間と評価期間を完全に一致させることができなかったことによる。今回の大きな反省点であるとともに、次回の認証評価時にはこうした事態が発生しないように努めたい。

第1章 理念・目的・教育目標

1. 大学の理念・目的

目標

- ①総合女子大学への発展（薬学部の設置）
- ②企業との連携強化
- ③大学のブランド力強化と理念・教育目標の具現化

現状説明

金城学院は、福音主義キリスト教の精神に基づくヒューマニズムという基本理念のもと、女子教育を行う女学校として1889年に創立された。学院のこの理念のもとに1949年に創立された本学は、以来50年以上にわたって、広い教養をもつ女性の育成をめざし、中部地区における女子高等教育機関として社会的にも高い評価を受けてきた。

その理念を踏まえて、学則第1条には、本学の目的が「福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物の養成」と記されている。言い換えれば、キリスト教の精神に基づく、教養教育および専門教育を女性に施すことによって、社会の平和と福祉に貢献する人物を育てることが、本学の教育目的である。

この目的を達成するための目標ないし特色として、これまでは、キリスト教教育、英語教育および教養教育の重視により、広い教養とキリスト教精神に裏付けられた豊かな人間性をもった、良き社会人・家庭人としての女性の育成をめざしてきた。しかしながら、最近の急激な女性の社会進出や高等教育志望の傾向を踏まえて、女性のニーズに的確に対応するには、本学の伝統である人間教育・教養教育に加えて、実践的な英語教育の一層の推進、情報処理能力の育成や職業を意識した実務能力の養成を図る教育課程改革に取り組むとともに、女性に適した専門分野の開拓が不可欠であるとの認識が学院・大学の共通の気運として醸成されてきた。

このような気運を背景に、本学では、1997年半ばから約3年間をかけて、将来構想特別委員会において新学部設置の検討が進められるとともに、並行して学院創立110周年・大学設立50周年に際して設置された金城学院長期ビジョン設定委員会において、本学の理念をめぐる検討が進められた。その結果、本学の理念は、従来同様、「キリスト教に基づく、女性のための高等教育・専門教育」とし、その目的は、本学院の教育のキーコンセプトである「神を畏れ、人に仕える人格の形成」の実践としての「全人類の癒しの担い手となる女性の育成」とし、教育研究の具体化に当たっては、3つのキーワード、「いのち・こころ・いやし」を設けることとした。そして、この3つのキーワードがその後の本学の新学部設置を主導するものとなった。

そして本学では 2002 年度に短期大学部の学生募集停止と人間科学部の設置をはじめとする全学的な大学改組が行われ、その結果、4 年制 4 学部体制が確立された。さらに総合女子大学へと発展させるために、2005 年度に薬学部を新設し、新 5 学部体制を確立した。これまでも一部理系の学科はあったが、本格的な理系学部と言える薬学部の設置により、より広範な分野での教育研究が可能となり、総合女子大学に一步近づいたと言えよう。

このように、本学は自らの伝統を活かしつつ、新しい時代に対応するための大学改革に邁進してきた。基本的な改革の方向は、福音主義キリスト教の理念のもとに広い教養をもった女性の育成という教育目標を堅持しつつも、実学と職業準備の教育を重視することである。その際、男女共同参画社会という時代の要請に応えるとともに、実学を志向し、資格取得を希望する女子学生のニーズに応え、専門的な知見をもつ職業人を育成する大学に脱皮することが、本学改革の基本方針となった。そのためには企業との連携を強化し、現場で必要となる知識や技能を効果的に身につけられるような教育システムへの転換が必要である。従って各学部・学科のカリキュラムを資格志向に対応させる一方、2006 年度には、企業との本格的な連携に基づいた「エアラインプログラム」「マスコミプログラム」をカリキュラムに取り入れるといった試みを開始している。

一方、最近の大学を取り巻く厳しい状況の中で、本学のブランド力を強化させることが大きな課題として浮かび上がってきた。本学にはすでに金城学院長期ビジョン設定委員会において、本学教育研究の具体化に当たって設定されたキーワード「いのち・こころ・いやし」があり、これがその後の新 4 学部体制の構築等を主導していった。しかし、本学のブランド構築をめざして 2004 年に設置されたブランド構築検討委員会では、アンケート調査をはじめ、さまざまな調査、検討を実施する中で、本学学生のめざすべき姿をよりわかりやすい言葉で表す必要性が強く認識され、2005 年度、本学の理念・教育目標を具現化する言葉として「強く、優しく。」という教育スローガンを新たに制定し、学生の教育に、さらには社会へのメッセージとして広く使用することとなった。

また、教職員の就業に関わるモラルを高めるとともに、大学としての健全性を保つために、組織としての倫理規範を確立して内外に宣言することが必要である。本学には、モラルの点では「セクシュアル・ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」および関連諸規程が制定されており、委員会のもとに防止と対応のための活動が積極的に進められている。また、教授能力の向上を課題とする FD 委員会が各学部設置されるとともに、全学の FD 活動を緊密にするため、全学 FD 連絡会を設置し、FD 活動を活発化している。

点検・評価

今回の相互評価は、2002 年度の学部新設を含む大がかりな改組を受け、また、その進捗状況を見守るという点から、2003 年度に前述 3 つの目標が設定された。それらを点検していくと、前述したように、ある程度目標を達成することができたと考えている。しかしながら、大学をとりまく厳しい状況を考えた時、2002 年度の大学改革が 2005 年度に完成年

度を迎えた今こそ、社会の要請にこたえる新しい大学づくりをさらに検討していく必要がある。

2002年度の大学改革では、「学生の立場からの改革」が1つの視点として貫かれていた。「学生の立場からの改革」は、新教育課程の編成の視点に止まらず、時間割のゾーン化と固定化、学生表彰規程の制定、学生施設・リリープラザの新設など、履修指導から学生の厚生施設整備までの幅広い分野におよび、この間の本学の姿勢として推進されてきた。しかし、学生の厚生施設の整備などの点においてまだまだ十分とは言えない問題があることも事実である。クラブハウス等の新設、食堂の拡充など学生生活をサポートする施設の充実が、将来的な校地・校舎のグランドデザインを踏まえた上でさらに検討される必要があると考える。

改善方策

社会の要求にこたえ得る新しい大学に向けての改革は、学長室、学部長会等で、学部・学科の新設、統廃合・定員の見直しを含めた将来構想の検討としてすでに始まっており、それをさらに進めていく。また、学生生活をサポートする施設の充実についても、将来的な校地・校舎のグランドデザインを踏まえながら検討を開始しており、具体的な結実を図る。

2. 学部の使命・目的・教育目標

(1) 文学部

目標

- ①「言語と文化」の教育を使命・目的とする新文学部（2002年度発足）の教育目標を体現した、新教育課程を実際に運用すること
- ②新文学部の使命・目的に対する社会的支持を得ること
- ③新文学部の使命・目的に見あった卒業生を輩出すること

現状説明

2002年度、文学部は、日本文学科を日本語日本文化学科に、英文学科を英語英米文化学科に、それぞれ学科名称を変更した。2つの学科の名称変更により、1997年度に設置した言語文化学科とともに、文学部は、学科名称が示す「言語と文化」をコンセプトとする新体制に移行することになった。

新文学部の使命・目的は、時代のニーズにこたえ、これまでの文学を中心とする伝統的な文学部教育から脱皮し、日本語の教育と英語をはじめとする外国語の教育とともに、文学のみならず広く文化に関する教育を提供することによって、多様な文化に理解をもつ女性を育成し、そのことを通して本学の使命・目的の実現の一翼を担うことにある。すなわ

ち、新文学部の教育目標は、日本語と外国語の高度な運用能力をもち、言語をツールとして活用することによって広く日本と諸外国の文化に関心と理解をもつ人材の養成を行うことにあり、さらにこの目標に適合する各種の資格を学生に付与することにある。

学科ごとの教育目標としては、日本語日本文化学科は、日本文化を探求しつつ、その成果を発信する能力を育てる教育を進めることであり、同時に、中学校高等学校の教員養成の課程のほか学校図書館司書教諭・司書・博物館学芸員の資格課程を設けるとともに、日本語能力検定試験に対応した日本語教育教員養成の授業科目を設けて、職業意識の高い人材の育成に努めることである。英語英米文化学科の教育目標は、英語圏の文化を幅広く理解するとともに、高度な英語運用能力をもって日本と世界で活躍しうる人材の養成を図ることである。中学校高等学校の教員養成の課程のほか、早期英語教育プログラム、通訳士・翻訳士養成のプログラムを新たに設けたのもこのような趣旨に基づくものである。言語文化学科の教育目標は、欧米文化と東アジア文化の双方を視野に置き、比較文化的視野から広く文化に対する関心を育て理解を図ると同時に、すべての学生がフランス語・ドイツ語・中国語のいずれか1つの外国語を身につけ、英語と合わせた2つの外国語を活用できる人材を養成することを目標にしている。また、中学校高等学校の教員養成の課程のほか、日本語教育のためのプログラムを設けて、日本語を学ぶ外国人の母語を理解した日本語教員を養成しようとしている。

このような文学部の使命・目的・教育目標は、FD協議会などで教員や学科の実務助手が共通した認識をもつように繰り返し議論する場を設けるとともに、新入生オリエンテーションやアドバイザーの日常的な指導を通して、学生たちの理解を深めるようにしている。また、学科の教育目標がよくわかるように、大学パンフレットはもちろん学科のHPなどを通じて広く受験生や社会に広報している。

点検・評価

2005年度、新文学部は、いわば第1期の卒業生を送り出し、「完成年度」を迎えることになった。目標の3点を点検・評価してみたい。

第1に、新しい教育課程を実際に運用するという点では、履修学生の多い授業科目、逆に履修学生の少ない授業科目が生まれて、教育効果という点から見て開講クラスなどを若干調整する必要が生じた。しかしながら、全体としてみれば、教育課程は順調に運用されてきた。第2に、入学者の確保・卒業生の進路という点では、18歳人口の減少の中、ほぼ2002年度水準の志願者数の確保と卒業生の就職率を維持することができた。第3に、学科の使命・目的に見あう人材（教員、学芸員、航空・旅行・ホテルなど外国語を活かす業種への就職）を一定数輩出することができた。

以上の点から、文学部の使命・目的・教育目標は妥当であったと評価してよいだろう。しかしながら、大学をめぐる社会状況の急速な変化の中で、学部の使命・目的・教育目標は不断の検討が必要である。にもかかわらず、FD協議会など学科レベルでの検討は行われ

ているものの、学部レベルでの検討はほとんど行うことができず、この点が今後の課題となる。

改善方策

文学部には、学部の使命・目的・教育目標を検討すべき機関として、文学部将来構想検討委員会が設置されている。しかしながら、この間、この委員会は、事実上、開店休業状態にあった。直接的な原因は、この数年の改組が全学的な規模で行われ、この委員会が果たすべき役割を臨時的な委員会が代行してきたことにあるが、より本質的には文学部が全体として2002年度からの新文学部の運営に追われてきたことにある。

こうした状況を打開するために2006年5月の教授会で、新たに文学部将来構想プロジェクトを発足させ、文学部の使命・目的・教育目標を検討する新しいシステムを構築する予定である。委員会ではなくプロジェクトと称するのは、文学部の使命・目的・教育目標の検討を特定の委員だけに委ねるのではなく、多くの教員が自由に参画しうるものにしたいたいと考えるからである。このプロジェクトには、特に若手教員の参加を募り、この間の学部改革を担ってきた教員の経験を若手教員に継承することができるように留意したい。このプロジェクトによって、これまで学科ごとに行われてきた教育目標等の検討を、学科の壁を取り払った場で検討を進めることにより、さらに活性化したものにしていきたい。

(2) 生活環境学部

目標

- ①生活者の視点に立った「真に豊かな生活」を考える力の育成
- ②生活を総合的にとらえ、人と環境とのかかわりの中で今日的な生活課題を発見し、その解決の方策を提示することのできる能力の養成
- ③「真に豊かな生活」を実践していくために、個人・家族・地域の人々の生活を改善し、生活環境をつくりかえていく知識、技術・技能的素養を身につけた人材の育成

現状説明

1) 生活環境学部の教育研究上の理念と人材養成の目標

生活環境学部は、2002年4月に家政学部から学部名称を変更し、学科構成を再編するとともに教育内容の大幅な刷新を図った。新学部名称のもと、2006年3月に第1期生が卒業したところである。この改革のねらいは、人類社会の課題である地球環境との共生や、わが国においては少子・高齢化、高度情報化の進展に対応して新たな生活課題の解決が求められる中、「真に豊かな生活」を実現するために、人と環境のあり方を学際的、総合的に教育研究することにあつた。

生活環境学部の教育研究上の理念と人材養成の目標は、前述の「目標」に掲げたとおりである。

①生活者の視点に立った「真に豊かな生活」を考える力の育成

低成長経済の下で、環境問題、少子・高齢化をはじめ、多くの生活課題を抱える中、その解決の鍵はライフ・スタイルの改革にあり、何よりも生活者が何を豊かさとするのかの認識の問題である。ものづくりや施策を企業や行政に一方的に依存するのではなく、協同して当たる試みはすでに始まっている。そこで問題となるのは、生活者の視点に立った「真に豊かな生活」の考え方である。基本的には、日常生活における基本的価値（安全、健康、平和、公平、愛情、快適、個人尊重など）から物事を判断する視点を生活者の視点ととらえている。さらに、すべての個人に対して基本的価値が達成されることで社会全体の福祉をめざすが、とりわけ現状においては社会的に弱い立場におかれてきた心身に障害をもった人、高齢者、子ども、女性、消費者の生活に留意し、受身でなく自主的に「真に豊かな生活」の実現に向けて行動できる人材を育てる。このような人材の育成は、本学が掲げる「いのち・こころ・いやし」の教育理念にかなったものである。

②生活を総合的にとらえ、人と環境とのかかわりの中で今日的な生活課題を発見し、その解決の方策を提示することのできる能力の養成

環境の分類方法はいくつか提示されているが、生活環境学では人間生態学モデルに基づき、大きく物的環境と社会的環境とに概念化して説明することが一般的である。これらの環境は、さらに近接環境と近接環境を取り巻くより大きな環境の拡がりをもつ。例えば、物的環境とは、食べもの、着るもの、住まうもの、これらを調達する金銭などの近接環境と、空気、水、土壌などのさらに大きないわゆる自然環境を意味する。また、社会的環境とは、家族、近隣などの人間関係で表される近接環境と、学校、企業、社会、国、世界など、より大きな社会環境を指す。生活環境学部では生活者を取り巻く物的・社会的近接環境を中心として取り上げる。言い換えれば、人間が生活を営んでいく際に必要とする人的・物的資源とそれらを統制するしくみを生活環境として概念化している。

さらに、第3の生活環境として、「情報」を取り上げる。前述した物的環境、社会的環境は情報としてもたらされる。従って、物的環境、社会的環境の入手やさまざまな判断において、どのような情報が入手可能かという点と入手した情報の処理・加工の技術を考慮する必要がある。

しかし、生活環境学部がめざす教育研究は、物そのもの、人そのもの、また情報そのものの教育研究ではなく、人と人との関係、人と物との関係、すなわち人と生活環境との相互の影響（相互作用）に主眼をおいている点に特徴がある。人間の生活行動が生活環境と複雑に関係し、一人ひとりの生活行動が生活環境にどのような影響をもたらすのかを知った上で、個人的にも社会的にも責任をもてるライフ・スタイルを形成し、実践できる生活環境を提案できる人材養成をめざしている。

もちろん、生活や環境を対象とする学問は多く存在している。しかし、それらの目的と対象からみて、全体として生活をみる視点はなく、生活の一部を切り取って細分化する

方向に向かっている。また、物的環境、社会的環境のいずれかを対象とすることが一般的である。生活環境学部では生活を総合的にとらえ、生活と環境とのかかわりをライフ・スタイルの実践にむすびつける教育研究をめざしている。

③「真に豊かな生活」を実践していくために、個人・家族・地域の人々の生活を改善し、生活環境をつくりかえていく知識、技術・技能的素養を身につけた人材の育成

生活は個人単位から、家族、地域、国家、人類へと同心円的な拡がりと関係をもつ。また、生活の諸課題およびその解決は、個人的なレベルでの課題や解決が可能である側面と社会的なレベルの課題、解決が必要な側面がある。当然ながら両者は深い関連をもつ。従って、「真に豊かな生活」を実践していく能力の養成は、個人の生活改善にとどまらず、家族・地域の生活課題を解決し、その解決のために企業や行政、地域、各種市民団体などと連携しながら生活環境を提案し、つくりかえていく専門的知識・技術をもった人材を社会に送り出すことができる。

以上、生活環境学部の研究教育上の理念と人材養成の目標を共通認識として、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科の3学科から構成される専門分野を設置している。

各学科の目的と人材養成の目標は次の通りである。

生活環境情報学科は、生活環境を消費者と家族という生活者の視点から社会制度を通じてとらえる点に特徴がある。消費者問題や家族問題など消費生活、家族生活における生活課題の問題解決に必要な専門知識・技術を習得し、家族福祉、消費者福祉を達成する人材の育成をめざす。主として生活のしくみに焦点をあて、情報活用能力と自己実現をめざす生活設計能力の習得を通じて、消費者および家族にとってより質の高い生活を実現するライフ・スタイルと生活環境のあり様を提案する。

環境デザイン学科は、生活環境を衣環境、住環境、地域空間といった物的環境の側面からとらえる点に特徴がある。環境共生思想に立脚した人と地球環境にやさしいモノづくりをめざす学科である。高齢者、障害者はもとより、すべての人に快適で環境問題に応えるモノづくりに必要な専門知識・技術を習得し、快適な生活環境を提案し、実践する人材を養成する。

食環境栄養学科は、生活習慣病をはじめとする現代人の健康問題に取り組む管理栄養士を養成する学科である。特に生活習慣病の予防や治療における栄養指導、高齢者のQOLに関わる栄養介入には、栄養評価・判定に基づく高度な専門知識・技能が必要であり、その中心的役割を担う管理栄養士は「モノ」から「ひと」を対象とする栄養専門職として期待される。食環境栄養学科の特徴は心身の健康から生活環境をとらえる点にある。広く生活環境とのかかわりで食環境をとらえる視点と、ライフ・スタイルとのかかわりからトータルに食生活を管理できる専門知識・技術を習得し、実践する人材の養成をめざしている。

2) 生活環境学部の教育研究上の理念と人材養成の目標の見直し

生活環境学部として発足後、2005年度に完成年度を迎えるに当たり、学部・学科の教育研究上の理念、人材養成の目標、カリキュラムを再検討した。基本的に教育研究上の理念、人材養成の目標に変更はないが、さらに教育効果を高めるために、3学科ともにカリキュラムを見直し、2006年度から改定している。カリキュラム改定の目的は、社会貢献を意識して専門に応じた資格取得の支援を強化したことである。

3) 生活環境学部の教育研究上の理念と人材養成の目標の周知の方法について

①学生・教職員への周知

まず、学部・学科ホームページにおいて、主として在学生、受験生、一般に向けて、学部・学科で学ぶ目的とどのような勉学ができるかを掲載した。

次に、学生には1泊2日の泊りがけで実施する新入生学外オリエンテーションにおいて、学部長および学科主任から、学部・学科で何を学ぶかについて話をしている。また、1年次必修の学部共通科目である「生活環境学概論」、「自然環境学概論」において、生活環境学の理念、目的、学部の教育研究目的についての講義がなされている。生活環境情報学科、食環境栄養学科は独自にパンフレットを作成して学生に配布している。特に食環境栄養学科には国家試験という大きな目標があり、合格のための道筋を示す「学科案内」パンフレットを2003年度から作成し、学生と父母に配布している。

専任教員には、毎年9月実施の学科別協議会において、学部・学科の理念、目的、教育目標について確認、検討するとともに、兼任教員についても、毎年3月に実施される全学教育懇談会において、学部・学科の教育理念、教育目標を周知している。

②社会への周知

受験生を中心とした大学パンフレットの発行に加え、前述した学部・学科ホームページを作成している。さらに、年2回のオープンキャンパスでの学科説明会において、各学科でパンフレットを作成し、配布している。また、毎年6月に実施される父母懇談会資料への掲載、高校進学説明会や出前授業での学部・学科説明および資料配布、旧家政学部卒業生同窓会報での学部・学科紹介を積極的に行い、学部・学科の教育理念、教育目標の周知に努めている。

点検・評価

現代の複合的な生活課題の解明と課題解決のために、学際的・総合的な教育研究を行う必要性はますます増加している。特に生活課題として重要視されている地球環境との共生、また、少子・高齢化、高度情報化が進展する社会において、「真に豊かな生活」を生活者の視点と生活環境への対応から考え、実践していく能力の形成は、これからの社会に寄与する専門であり、関連の専門職に有用な人材を輩出できると考える。

生活環境学部の理念、教育目標については、家政学および生活環境学の理念、研究目的

をふまえ、社会的要請に応えることができる専門的な知識・技術をもった人材養成をめざした目標を設定している。その周知については、学生については1年次の必修科目をはじめとして、新入生オリエンテーションなど入学時の早い時期に実施している。これらの方法により、4年間の教育がめざす到達点を知ることができる。食環境栄養学科では、学科案内パンフレットが管理栄養士教育とその具体的な方法の手引書となっている。専任教員および兼任教員には学部・学科の理念、教育目標と人材養成の目的を周知し、その適切性や社会とのかかわりの中での見直しについて議論を継続している。また、社会への公表についても、機会をとらえて実施している。

現状においては、学部理念および人材養成の目的は適切であると判断し、発足時の理念を踏襲していくが、第1期生の動向や社会的な要請を踏まえた見直しを今後進めていく必要があると考えている。

改善方策

2006年3月に生活環境学部の第1期生が卒業した。FD委員会による生活環境学部「学生生活・勉学に関するアンケート」調査において、第1期生の入学時と卒業時の縦断的データを分析することで、学部の教育理念・目標の適切性を客観的に評価することができる。また、試行的に旧家政学部卒業生を対象とした教育効果を測る目的の調査を2004年に実施した。これらの調査の目的と項目に、学部・学科の理念、人材養成に関する内容を設定することで、その適切性と社会での要請についての基礎データとすることができよう。さらに、企業など就職先からの聞き取りなど、今後、まず、客観的評価のための検証のしくみを検討し、導入していく必要がある。

(3) 現代文化学部

目標

次の10年を見据えた学部設置理念と教育目標の見直し

現状説明

現代文化学部は1997年の開設以来、10年にわたって設置当時の理念である「文化を新たな価値観・世界観の創造ととらえ、現代社会の文化を切りひらく実践的な女性の育成」を目的として、教育にあたってきた。この理念は、基本的には今後も変更することなく維持されるものであると認識しているが、同時に時代の進行に伴う社会的背景の変化に対応するための調整が必要となる。

現代文化学部では、2001年度に3学科ともに設置時に設定したカリキュラムの改変を行い、設置の趣旨の具現化をより明確にめざす工夫を行った。しかし、その後、社会的背景の変化や、周辺大学における類似内容をもつ学部・学科の改組や設置に対応して、現代文化学部の理念の一層の明確化や特色の絞込みの必要性を認識し、国際社会学科と情報文化

学科は2004年度、福祉社会学科は2005年度に、次の10年を見据えた学科の教育目標の再構築とそれに伴うカリキュラム改革を行った。

現代文化学部の具体的なキーワードである「国際化」「情報化」「成熟社会化」は設置当時から掲げているものではあるが、それぞれの内容を一層明確に社会に伝えられるように、関わりの強い学科ごとに対応した。国際社会学科では、より実用的な英語能力育成のためのプログラムや実体験を重視する科目の重点化を行った。情報文化学科においては、高等学校での情報教育の変化に対応した、レベルの高いスキルの習得や実践能力の育成を念頭においた資格取得の支援体制を構築した。福祉社会学科においては、社会福祉士資格の取得を前提に、児童・高齢・障害者を支援する場への対応に加えて、医療ソーシャルワーカー育成を視野においた教育体制を構築した。

現代文化学部が掲げるこのような理念や目標は、在学生はもとより地域社会や受験生に広く周知されねばならない。在学生に対しては、入学時のオリエンテーション、特に学部として統一して行っている学外1泊オリエンテーションにおける学部・学科の目標の提示、現代文化学部の他の学科の基礎的な科目を履修させる学部基礎科目の設定、前年度のゼミ紹介や卒業研究の紹介を載せた『現代文化』と称する学生論集の発行と配布、などの方法をとっている。一方、地域社会や受験生などへの周知方法としては、学部独自のホームページの作成、さらに各学科の取り組みとしては、情報文化学科での卒業展と称する卒業論文・制作の公開発表会や福祉社会学科の実習報告書の発行・配布などがある。

点検・評価

現在、新たなカリキュラムでの教育が進行しつつある中で、その教育目標設定の評価を十分に行うことはできないが、この教育体制の運用は順調に進行しており、入学者の確保の点や在学生からの評価においても、一定の評価は得られていると考えている。しかし、設置10年でこのように社会の変化に対応した改革を要する状況にかんがみ、今後とも常に理念の評価と見直し、教育目標の改善を意識した対応が必要である。

理念や目標の周知活動については、在学生が同一学部他学科の授業科目を受けることから、学部の理念や目標に対する理解が深まるという評価の一方で、ここで設定している科目の性格上、受講者数が多くなってしまい、学部基礎科目として期待した効果が十分に得られていないとの指摘もある。一方、社会に対する周知として、ホームページの充実は非常に高い評価が期待できる。IT化の進行に伴って、例えば、オープンキャンパスで来訪者と懇談をすると、多くの生徒や父兄が大学のホームページから情報を得ていることが分かる。わかりやすく魅力的なホームページの公開となっていることについて評価するとともに、今後も適切な対応が必要であると考えている。

改善方策

これまでの見直しは、カリキュラム改革を前提に教務委員会を中心とした学科主導での作業であった。前述のような、学部や学科の理念・目標を在学生に理解させるなどのカリ

キュラム上の工夫は、現行体制下でも適切な対応が可能であり、大人数科目だけではなく学部の中の共通理念を理解しやすくする有効な方策をめざして、早急に取り組む必要がある。

一方、学部全体の体制のあり方や、学科横断的な理念の再構築や変更を考えるとときに、将来構想を明確に意識した組織をつくることも視野におかねばならない。ただし、このような構想は、全学的な将来構想の動きと無関係に考えることはできないため、当面は、全学レベルでの検討に対応できる体制を整えておくことが必要であると考えている。

(4) 人間科学部

目標

- ①新学部設置理念が適切に実現されているかを点検する
- ②学部の教育目標に適った卒業生を送り出す

現状説明

人間科学部は2002年度に新学部として設置されたが、その特色は、大学の基本理念を踏まえつつ、特に「こころ」「いやし」の領域を対象にした学部教育課程を編成していることである。個としての人間の成長と自己実現をめざし、さらに、こころに病あるいは障害をもつ人と、精神的に健常とされる人との相互理解と共生関係の実現を教育の基本理念として掲げている。

人間科学部は3学科で構成されている。現代子ども学科は子どもの発達研究に関わる領域を担っており、子どもの心と身体の発達を的確に把握し、子どものおかれた状況を踏まえながら、発達支援にどのように関わっていくべきかを追究する。人間の発達を生涯にわたる過程としてとらえ、その総合的理解を踏まえながら、乳幼児期から児童期にいたる「こころ」の発達の初期段階に重点をおき、幼稚園教諭あるいは保育士として活躍できる力量の形成を目的としている。加えて、育児支援センターや子育てネットワークなど、家族支援を含んだ各種の機関や組織において活躍しうる力量の形成を意図している。

心理学科は社会心理学専攻と臨床心理学専攻の2専攻で成り立っている。社会心理学専攻では、社会や人との関わりの中で変化しながら成長する「こころ」のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養う。社会的スキルやコミュニケーションスキル、あるいはリーダーシップなど、比較的ミクロな集団状況に関わる領域から、メディアや産業に関わる現象や、社会病理、文化の問題など、比較的マクロな社会状況に関わる領域までを含んでいる。心理学的な基盤をもって、ミクロ、マクロの両面から問題状況にアプローチできる力量の形成を目標としており、一般社会、企業においてその専門的知見を活かしていくことを期待している。また臨床心理学専攻は、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的として、人間理解の基礎としての

心理学を幅広く学ぶとともに、人間理解・支援の具体的な方法として、心理的アセスメントや、カウンセリング、心理療法の基礎的技法の理解を深めることを目的とする。人間科学部での基礎的な学習は、広く心の障害や心理的諸問題に関わって活動できる力量の形成をめざしているが、さらに意欲があれば大学院における臨床心理士の資格取得の課程につなげていくことができる。

芸術表現療法学科は、精神医学、精神療法など精神障害に関する領域を踏まえ、感性表現としての音楽や美術への興味を軸にしながら、そこから一步踏み込んで、それら非言語的コミュニケーションを媒介にして支援を必要とする人々との良質な人間関係を築き、「いやし」に関わっていくことのできる力を育てることを目的とする。学科の教育課程はこの目的に沿って構成されており、単に音楽療法のみならず、絵画・造形などによる心理的治療をも含めた総合的な表現療法の基礎を学ぶことをめざしている。

以上に述べた学部・学科の教育理念、目標に関して、受験生や保護者一般に向けては、インターネットのホームページや各種メディア、学内で開催するオープンキャンパスや高校に出向いての進学説明会の場を通じてその周知・徹底をはかるよう努めている。また、在学生の中でも特に新生入生については、4月早々の学部オリエンテーションや、学科オリエンテーションにおける少人数単位のグループ討議の中で、所属学科で学ぶことの意味をより強く認識できるよう指導している。学生の父母に対しては、学内外で開催される父母会等の機会を通して理解をしてもらうよう努めている。

点検・評価

2002年度に新設された人間科学部は、2005年度に完成年度をむかえ、303名の卒業生を輩出することができた。学部の使命・目的・教育目標の達成について評価する指標としては、入学志願者数の推移、在学生の満足度、卒業生の就職状況等々が考えられる。

志願者数に関しては、「大学基礎データ」表13の学科別全入試受験者総数2002～2006年度を、卒業生の就職状況については、「大学基礎データ」表8の就職決定率、業種別就職状況を参照のこと。また、在学生満足度調査に関しては、「第3章 教育内容・方法 (5)人間科学部」において説明している。

以上の現状を踏まえると、高校生やその保護者、高校の進路指導教員から、人間科学部の教育に対して概ねの理解と肯定的な評価を得ていると判断できる。

3学科ともその教育理念・目的の基本は今後も引き継がれるが、教育内容に結びつくより具体的な教育目標に関しては細かく検討しているところである。そのなかで、芸術表現療法学科においては、療法だけではなく、音楽、美術についても専門的に学習したいという学生の要求が多く寄せられていて、学科としても芸術を専門に学習する機会を設ける必要があるとの認識から、今後の検討課題とすることにした。

改善方策

2006年度より次の新しい4年間がスタートしたが、人間科学部の基本的な教育理念は今後も堅持されなければならないと考えている。またその一方で、各学科における具体的な教育目標に関しては在学生や広く現代社会のニーズに応えていくことも必要であり、その検討の中で、芸術表現療法学科では、当初芸術表現療法のみを学科の教育目標に位置づけてきたが、芸術（音楽・美術）も専門に学習できるように今後検討することにした。

現今、さまざまな事件・出来事が現代社会における人間の歪みとして現れていることを目の当たりにするにつけ、人間の「こころ」と「いやし」を専門とする教育研究はより重要となっている。このために、人間科学部は学生に対して教育上の働きかけを通して学部教育理念の理解をさらに進めなければならないが、当然ながらその前提として、学部理念についての教員個々の十分な理解が不可欠である。そのためには、学部単位で教員が学部教育についての研修機会をもち、人間科学部の教育理念のさらなる推進の具体的方法を検討することが必要であると考え。従って今後、学部理念の理解、具体的推進策の検討を行う学部懇談会の定期開催を検討する。学部・学科理念の学内外に対する周知・徹底に関しては、今後も広報部局と密に連携していく必要は大きい。

また、学部・学科の理念・目標は、具体的には卒業生の進路となって実現されることを考えれば、各学科が就職事務担当と連携を密にして学生一人ひとりに対する指導に当たらなければならない。その意味で、本学制度のアドバイザーの任務に関して、就職・進路支援の役割を具体的な関わり方を明確にした形で位置づけることが必要であると考え。

（5）薬学部

金城学院大学薬学部の使命・目的

本学の教育理念は、「キリスト教に基づく、女性のための専門教育」であり、その教育目的は、「神を畏れ、ひとに仕える人格を備えた、全人類の癒しの担い手となる女性の育成」である。その目的達成のために、3つのキーワードの「いのち・こころ・いやし」を重視した教育研究という目標を設定し、その実践をめざしている。薬学部はこれら3つのキーワードのいずれにも適合し、それを総合的に実現できる分野の学部として、また、男女共同参画社会実現に向かう歩みの中で、女性に求められる高等教育は理系を含む全分野に広がっていることを踏まえ、本格的な理系学部を設置することによって、金城学院大学が女子大学として、より重要な社会的役割を果たす。

目標

1) 4年制薬学部の教育目標

①医療薬学に裏づけされた幅広い知識をもつ薬剤師（＝薬学ジェネラリスト）の養成

学問の専門化が進むにつれて、専門知識を深く極めたスペシャリストが必要とされる一方で、社会は1つの学問分野を俯瞰することができるジェネラリストを求めるようになってきている。薬学部は、チーム医療の一員としての責任を果たすことができる薬剤師を養成するために必要な医療薬学を重視したカリキュラムとなっているが、さらに、健康・栄養・福祉など、関連分野にも幅広い知識をもち、専門的な知識・技術を一般の人々に分かりやすく伝えることができる総合薬剤師＝薬学ジェネラリストの育成を目標として掲げている。

これまで、薬学教育は「モノ」を中心に展開されてきた。しかし、薬は人間に適用されることから、人に関する十分な理解がこれからの薬学教育には必須である。薬学ジェネラリストの育成を中心に据える本学の薬学教育は、理系の学問にとどまらず、文系の学問、本学がその歴史の中で培ってきた文系の教育研究の蓄積、を薬学部の教育研究に活かすことによって、新しい時代の要求に即応した新しいタイプの薬剤師を育成できると確信している。

これからの医療には、高いコミュニケーション能力が要求される。薬剤師が薬を使用する人と円滑にコミュニケーションをとるためには、情報をわかりやすく相手に伝え、相手の言うことをよく理解するという言語能力と、相手の心理状態を的確に把握する感性が必要になる。また、人間と社会との関わりにおいて薬剤師の役割を考えることができる能力も必要である。

薬に関わるのは疾病だけではない。生活の質の改善や健康増進のための薬、健康食品や栄養サプリメント等と薬の相互作用、さらには水の衛生や水質の管理、空気の環境、大気汚染の防止策や地球環境保全などを理解したうえで、トータルな生活の質の改善を提案できる薬剤師を育成することも必要である。

このような総合的な薬剤師（＝薬学ジェネラリスト）の育成は、学部間協力を積極的に推進するという、大学をあげての決意に立って、初めて可能になる。

②高い問題解決能力をもったジェネラリスト的な薬剤師の育成

本学の建学の精神を最もよく具現するものは、広義の医療薬学分野のなかでも、薬学の実践者としての薬剤師の育成である。薬剤師は、薬学の専門家として独立した責任主体となるための十分な技能と識見を有するだけでなく、医療チームの一員として活躍できる知識・技能および人間性を備えていなければならない。医学・薬学の進展は著しく、薬剤師は最新の知識を備えるとともに、今後出現するであろう新たな問題にも柔軟に対応できるような、高い問題解決能力を有しなければならない。さらには、日進月歩の医学・薬学に対応するために、真摯な態度で生涯にわたって学習に取り組む姿勢をもち続けることが必要である。本薬学部では、そうした能力と態度を備えた薬剤師の育成のための教育を徹底的に行っている。

本学の薬学部は研究者育成を中心的な目的としない。キリスト教人間教育を通して培われた深い倫理性とヒューマニズムに裏づけられ、幅広い教養と品格を備え、薬学に関する最新かつ

幅広い知識をもち、薬とそれを使用する人間と社会との望ましいインターフェイスになることができるような、ジェネラリスト的な薬剤師の育成を目的としている。具体的な目標として、次の5つの特色を備えた薬剤師の育成を目標とした教育を実施している。

(i) チーム医療に貢献する薬剤師

薬剤師は、医療と医薬品をつなぐインターフェイスでもある。これからの薬剤師には、薬だけでなく、人、疾病および医療システム全般に対する知識と理解が必要不可欠である。このような知識・技能・態度を備え、薬のスペシャリストとしてチーム医療に貢献する薬剤師の育成をめざしている。

(ii) 情報に明るい薬剤師

医薬品に関連する最新の情報を適切に医療チームのメンバーや患者に提供することは、薬剤師の最も重要な使命の1つである。薬の種類が増え、難しい薬が次々に開発されている昨今、薬剤師には、これらの情報を適切に処理・活用する能力が求められている。薬剤師が薬に関する最新の知見を入手するためには、様々な情報機器や情報ネットワークを自在に使いこなす技術および情報を適切に処理し判断する能力が求められる。また、薬剤師は、患者の秘密を知る立場にあるため、プライバシーに関する情報の管理と厳しい倫理観をもたなければならない。

(iii) 人のこころの分かる薬剤師

医学や薬学は、自然科学の中でも人を想定することによって初めて意味をもつ学問分野である。人は物質的な存在とは割り切ることはできず、こころを考慮に入れなければ十全な病気の治療はできない。医学も薬学も病気の治療を目的とするのであるならば、それを実践する者は人のこころが分かる人でなければならない。病める人のこころが分かっただけで適切なアドバイスができる薬剤師が大切である。このように、薬と人のインターフェイスになるためには、化学物質に関する知識や人の生物学的側面に関する知識だけでなく、人のこころについての深い理解と洞察が不可欠である。このような能力を備えた薬剤師の育成をめざしている。

(iv) 高いコミュニケーション能力をもった薬剤師

薬と人のインターフェイスになるためには、高度なコミュニケーション能力が求められる。適切なコミュニケーションをとるためには、まず専門知識を専門家でない人にわかりやすく伝えるという困難な課題を克服しなければならない。次に、相手が本当に理解しているかどうかを的確に判断しなければならない。また、相手の求めているものが何であるのかにも耳を傾け、そこから本当に必要な情報を抽出する必要がある。そして、それを踏まえて相手に伝えるべき情報を正しく伝えなければならない。このためには、薬に関する正確な知識、高い言語能力、相手のこころを見抜く力といった複合的な力が求められるが、そうした力を備えた薬剤師の育成が本学薬学部をめざすところである。

(v) 栄養・環境に明るい薬剤師

近年、生活の質を改善することを目的とした薬が数多く開発されている。食品と薬の中間的な性質をもつ栄養サプリメントも、最近、非常に需要が高くなっている。また、薬剤師には、

水の衛生や水質の管理、空気環境、大気汚染とその防止策や地球環境保全等に対する役割も求められている。このように、これからの社会の期待に応えうる薬剤師は、栄養や環境について、これまで以上に幅広い知識を有していることが必要とされる。

2) 6年制薬学部の教育目標

薬剤師養成のための薬学教育については、学部段階の修業年限を4年から6年に延長することが決定され、2006年4月1日から薬学を履修する課程についても、その修業年限が4年から6年に変更されることになった。6年制薬学教育の必要性は、医療技術の高度化、医薬分業の進展などを背景に、薬学をめぐる状況が大きく変化しているなかで、社会が求める薬剤師を養成する必要性に基づいている。6年制薬学教育では、基本的な知識・技術はもとより、豊かな人間性、高い倫理観、医療人としての教養、課題発見・問題解決能力など、現場で通用する実践力などを身につけた、また、患者中心の質の高い医療を提供することのできる高い資質を備えた薬剤師を養成する。そのためには、大学の薬学教育においては、教養教育を充実しつつ、モデル・コアカリキュラムに基づく教育を進めるとともに、特に臨床の現場において相当期間の実務実習を行うなど、実学としての医療薬学を十分に学習することが必要である。基礎薬学教育のさらなる改善・充実を図っていくために、医療薬学との接点を意識した健康科学、生命科学の観点も加味している。また、従来のような詰め込み教育にならないようにする必要もある。このような観点に立って、本学の薬学部は薬学教育の修業年限を4年間から6年間に延長した。6年一貫教育による薬剤師教育により、社会に信頼される薬剤師を養成することを目的としている。

2006年4月1日から始まる6年制薬学教育においても、薬学部は引き続き入学定員を150人に設定し、社会の要請に応じていくこととした。6年制では、4年制での5つの特色に加えて、「(vi)より高度な医療薬学の知識・技能・態度を備えた薬剤師、(vii)より高い問題解決能力を備えた薬剤師」を養成することを目的としている。このような薬剤師は、チーム医療の一員として医療現場で信頼される薬剤師であるばかりでなく、欧米のように、「町の科学者」として地域社会に信頼された薬剤師として活躍することが期待される。

現状説明

設置認可を受けて2005年4月に薬学部を開設した。入試に際しては、幸い多数の応募者を集めることができた。しかしながら、2005年度入学生は、4年制薬学部の最後の学年の学生であることから、入試合格者の辞退予測が難しく、結果的には、定員の1.32倍の入学者となった。

2006年度からは6年制薬学部がスタートしたが、予測通り、全国的に薬学部の志願者が大きく減少した。特に女性志願者の減少が著しく、志願者が前年度の半分以上にならなかった薬科大学・薬学部が、新設大学・学部を中心にいくつかでる結果となった。本薬学部の志願者については前年の約4割減となり、全国平均よりやや低めであるが、女性だけの学部

であることを考慮すると、止むを得ない結果であると受け止めている。

教員については、初年度は予定の17人が着任し、2006年度からは新たに4人の教員が加わり、教育研究体制を整えている。教務に関しては、概ね順調に推移している。学生生活の部分についても順調に推移している。特に理系学部生の勉学への取り組み方が、学内に良いインパクトを与えている。

尚、設置認可の際に、その他意見として次の3点が付された。

- ①動物実験は薬学教育において必須であるため、そのための施設の整備が望ましい。
- ②入学後、数学・物理・生物等の基礎学力が不足している学生のフォローアップに努力すること。
- ③「薬物動態学」の教育内容については、さらなる充実を図ること。

これらのうち、①と②の一部について、次のように対応している。

- ①動物実験施設については、すでに整備を完了し稼動している。
- ②の数学と物理の基礎学力については、1年次前期の基礎薬学演習（1）において3人の教員が担当して演習方式で教育している。

点検・評価

入試に関しては、薬学部志願者は引き続き減少傾向にあることが、大手予備校の予測により指摘されている。薬科大学・薬学部の新設も、一時ほどの勢いではないが続いており、薬科大学・薬学部の差別化は必須の状況である。本薬学部の特徴をより明確にすることに、なお一層の努力が必要である。

薬学部のグループワークを中心とした問題解決型教育に対する取り組みは、設置の趣旨に示すところであり、開設当初から全教員で取り組んでおり、現在の時点まで、この教育は順調に推移している。6年制薬学部がスタートするに伴い、他大学でもこの教育手法を導入するところが多数出てきている。

薬学部教育に関しては、特段の問題点もなく順調に推移している。ただし、研究環境の整備に若干の遅れが生じている。基礎科目・基幹科目については1学年を2クラスに分けて講義をすることを原則としていること、薬学PBLおよび薬学セミナーに全教員の参加を求めていることなどが、一定の授業負担増につながっているが、これらの科目の履修を介して学生と教員の連携が密に保たれているため、教員と学生のコミュニケーションは良好であり、学生指導において、その効果が現れている。学生の勉学に対しても、行き届いた指導がされている。グループ単位で勉学に積極的に取り組む学生が多く見られることから、グループ学習によるグループ・ダイナミクス効果もみられる。これらのことから、今後の学生の対応・成長に大いに期待がもてる。

改善方策

入試に係る学生募集に際しては、グループワークを中心とした薬学部の問題解決型教育の実施状況と効果を、高等学校サイドに発信していくことが必要である。教員の授業負担

については、完成年度を目途に改善を図る計画である。設置認可の際の意見のうち、②の「生物」については、2年次以降の生物関連科目の履修状況に応じて、学生の不足する個所のフォローアップを図る予定である。また、③については、6年制教員を採用する際に、この意見に配慮することとし、できるだけ早い時点で必要な教員の補充・充実を図る予定である。問題事項については、全教員が一致団結して対処することを確認している。

3. 大学院研究科の使命・目的・教育目標

(1) 両研究科に共通する事項

目標

- ①大学院充実のための抜本的な中・長期的将来計画
- ②目的・教育目標の達成に向けての短期的将来計画

現状説明

金城学院大学大学院研究科では、本学院創立の基本理念に基づき、その教育研究目的を大学院学則第1条に謳うとおり、「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与すること」としている。より具体的な教育目標としては、各専攻分野における高度の研究能力、または専門的な職業等に必要な高度の学識および実務能力の養成を掲げている。女子教育の大学院として、このような目的および教育目標を達成するためには、近年の急激な社会変動に伴って生じている社会的ニーズに対応し、21世紀の男女共同参画社会を構築するにふさわしい人材を育成しなければならない。本学では、1997年および2002年に、多様化した学生のニーズを意識した学部・学科の改組が行われたが、それ以前の学部・学科を基礎にして設置された現行の大学院研究科組織およびその教育課程は、改組後の学部・学科の教育研究分野に未対応の部分を残していた。この点の改善を含め、教育目標の適切性を点検しつつ将来の大学院研究科組織の改革を検討するために、前述の目標を設定した。

2003年度には、前述の目標を金城学院大学将来構想特別委員会の主要課題とした。同委員会における検討の結果、中・長期的な計画は学長室主導による基本方針に基づき、具体的な計画の立案のために大学院構想特別委員会を設置した。同委員会に課せられた責務は、両研究科の現状の目的・教育目標を再点検の上、2005年9月の大学院改革に関する中教審答申（およびそれを受けた文部科学省による2006年3月の「大学院教育振興施策要綱」）も視野に入れた、教育課程の抜本的改革の基本構想を答申することである。答申は2006年度内に提出され、具体的な提案に向けての検討が進められる予定である。

これと並行する短期的将来計画については、学部および大学院の教育課程の一貫性をより十全に確保することを主目的として、各研究科においてカリキュラムの改定、諸規程の

改定を行っている。詳細は「第3章 2. 大学院における教育内容・方法等」で述べる。

点検・評価

本学の建学の精神および本大学院研究科の使命に照らして、教育目標そのものは適切であり、その達成度についても規模と歴史に相応した実績を残していると評価できる。問題は今後も同様にこれが維持あるいは促進できるかということである。言わばこの問題に対応するための微調整である短期的将来計画については、2005年度末までに両研究科とも所期の目的をほぼ達成し、新しいカリキュラム、授業内容の一部変更に対応する教員人事計画も実行し、2006年度より新しい教育課程による教育研究指導を開始している。これらの改善は短期的計画の性質上、部分的、暫定的な面があり、最終的には中・長期計画の中で再度見直しをする必要がある。中・長期的将来計画については、大学院構想特別委員会において答申がまとめられつつある。

改善方策

短期的には、今回のカリキュラム改定等が教育目標の達成に有効に機能しているか否かを検証するとともに、中・長期的将来計画といかに接続させていくかが課題となる。また、中・長期的将来構想も視野に入れて、将来的にも有効な各研究科、各専攻の教育目標を明示し、学生および教職員に周知する必要がある。中・長期的将来計画に関しては、大学院構想特別委員会答申後の検討方法とスケジュールを綿密に計画し、実行に移していく必要がある。

(2) 文学研究科

目標

短期的将来計画実施に伴うカリキュラム改定

現状説明

文学研究科は1993年度に、それ以前の修士課程（国文学専攻、英文学専攻、社会学専攻）に加え、各専攻の博士課程後期課程を新設して以来、各分野において高度の専門的知識や教養を高め、自立的な研究活動を行うことのできる女性、人間と社会に対する深い洞察力をもって男女共同参画型社会に貢献できる女性を育成することを教育目標としてきた。1967年度の大学院発足以来、これまでに本研究科からは多くの研究者および教職をはじめ専門職従事者として活躍する人材を輩出している。

国文学専攻では、国文学、国語学、中国文学（漢文学）の総合的研究を通して、自らの問題意識に基づき、日本の言語文化について研究を進め、新しい時代の動きに対応し得る研究者、社会人として活躍する、自立した女性の養成をめざしてきた。英文学専攻においては、英米文学・英語学教育の幅広い研究を通して、国際化に対応した研究者や高度専門的職業人の育成をめざしてきた。社会学専攻では、社会学理論、臨床社会論、情報社会、

比較文化、社会病理などの分野における高度な学識をもとに、国際的視野に立って、激動する社会において問題解決のための判断力と洞察力をもった、望ましい社会への発展を先導できる専門家の育成をめざしてきた。

このような教育目標をどの程度達成しているかについて、文学研究科将来計画委員会を中心に点検する過程で、特に学部・学科の教育分野との部分的な齟齬を解消することが主要課題となった。当面の改善策として現行組織の大幅な改変を伴わないカリキュラム改定が必要との結論に達し、2006年度実施を目途にカリキュラム改定案を策定した。これにより、国文学専攻に日本語教育分野の科目を、英文学専攻に英語教育分野の科目を、社会学専攻に情報教育分野の科目を新規に組み入れることとした。その具体化に際しては、国文学専攻および社会学専攻はカリキュラム変更で、英文学専攻は既存科目の授業内容変更で対応した。学則の一部変更、担当教員の人事計画等、所定の手続きも2005年度末までに完了した。授業科目等の詳細は、「第3章 2. 大学院における教育内容・方法等」で述べる。

点検・評価

日本語教育を専攻した文学部言語文化学科の学生、現代文化学部情報文化学科の学生、英語教員を志望する文学部英語英米文化学科の学生に、本学の大学院進学への新たなチャンネルを作り、従来は十分に対応できていなかった点を改善したことは評価できる。また、各専攻および研究科将来計画委員会における集中的な検討により、短期間で現実的な改定案がまとまり、諸手続きも順調に進み、予定どおり2006年4月に新カリキュラムを実施するに至ったことは評価できる。

改善方策

短期的将来計画の当初の目標は達成されたが、中・長期的将来計画との関連で、今回の改定の対象としなかった部分も含めて、現行の教育課程全体を再度見直す必要がある。将来的な抜本的改革を見据えて、新構想による教育課程への円滑な移行に資するためにも、現行のどの部分を維持・強化し、どの部分を統廃合するかについて、全学の将来構想特別委員会のみならず研究科単位でも将来計画委員会を中心として議論を深めて行く。

(3) 人間生活学研究科

目標

短期的将来計画実施に伴うカリキュラム改定

現状説明

金城学院は福音主義キリスト教の精神に基づくヒューマニズムという基本理念のもと、女性の教養を高めることを目的に建てられた。人間生活学研究科はこの基本理念に基づき、近年の大学をとりまく環境の劇的な変化に対応し、社会の第一線で活躍するにふさわしい、専門的な学問研究の方法を身につけた研究者、より高度な専門的実務能力をもった職業人

の育成をめざしている。

一方、大学院生に対して行った資格取得支援科目履修状況調査において、資格取得を支援する授業科目の履修者の増加が確認され、資格に対する大学院生の関心の深いことが明らかとなった。もちろん、専門分野に特化した研究を目的とする大学院生もみられるが、大多数の大学院生は資格取得をめざして勉学に励んでいるのが実態である。従って、これまでの研究活動の充実策に加え、学部および大学院の教育課程の一貫性を確保しつつ、前述した大学院生の資格志向に対応するために、学部で取得した資格を基礎としたワンランク上の資格を取得できる支援体制を2006年4月から実施した。ここで整備された資格は、臨床心理士、繊維製品品質管理士、産業カウンセラー、学校心理士、消費生活アドバイザー、消費生活相談員、ファイナンシャルプランナーおよび社会福祉士である。人間生活学研究科の資格取得支援体制は順調なスタートを切ったと言えよう。

2002年4月の改組以前の学部・学科を基礎にして設置された現行の大学院研究科組織およびその教育課程は、改組後の学部・学科の教育研究分野に未対応の部分を残していた。この点の改善を含めた将来の大学院研究科組織の改革を検討するために、2003年度にはこれを金城学院大学将来構想特別委員会における主要課題とするとともに、その方針に基づいて、研究科内の基本問題検討委員会においてその具体的方策の検討を行っている。

点検・評価

人間生活学研究科においては、これまでの論文主義に加えて、大学院生の資格取得志向にこたえるべく教育体制を改革した。2006年4月より、短期的な改革を行い、新大学院体制を発足させることができた。学部で取得した資格を基礎資格としたワンランク上の資格取得を支援する授業科目を履修する大学院生は多く、学部学生の大学院に対する評価も良好である。短期的改革は順調なスタートをきるとともに概ね成功であったと考えられる。

改善方策

研究計画書に沿った研究を深化させるとともに、資格取得に関する知識・技術の習得をさせる教育・指導体制が求められる。そのために、指導教員・副指導教員による教育指導の他に、資格ごとの資格取得支援担当教員を定め、必要に応じて院生が情報の取得および相談に応じられる体制を築く。資格取得支援体制については、発足したばかりの取得支援資格もあり、見守っていく必要がある。

今後とも、学生のニーズにあった教育目標の設定と改善を継続する。

第2章 大学における教育研究組織

(教育研究組織)

目標

- ①薬学部設置に伴う教員組織の見直し
- ②特別契約教員制度の導入
- ③客員教員制度の導入

現状説明

1) 概略

本学の学部構成および附置教育研究組織ならびに教育研究支援組織の概略は以下のとおりである。

学 部：文学部

日本語日本文化学科

英語英米文化学科

言語文化学科

生活環境学部

生活環境情報学科

環境デザイン学科

食環境栄養学科

現代文化学部

国際社会学科

情報文化学科

福祉社会学科

人間科学部

現代子ども学科

心理学科 社会心理学専攻

臨床心理学専攻

芸術表現療法学科

薬学部

薬学科

大学院研究科：文学研究科

前期課程：国文学専攻

英文学専攻

社会学専攻

後期課程：国文学専攻

英文学専攻

社会学専攻

人間生活学研究科

前期課程：消費者科学専攻

人間発達学専攻

後期課程：人間生活学専攻

研究所：人文・社会科学研究所

消費生活科学研究所

キリスト教文化研究所

心理臨床相談室

図書館

キリスト教センター

国際交流センター

マルチメディアセンター

言語センター

2) 各組織の概要

①学部の概要

金城学院大学は教養ある女性の育成、とりわけ国際的視野の中で活躍できる女性の育成という建学以来の目標を達成すべく、文学系・家政学系という2本の柱で長く人材育成にあたってきた。しかし、現代社会において女性の活躍の場は飛躍的に拡大し、本学に育成を期待される女性の教養の幅も大きく拡大した。従って建学の精神を反映しながら、本学がこれまで築き上げた基盤をさらに発展させ得る分野を深く検討し、1997年度現代文化学部および文学部言語文化学科、2002年度人間科学部を設置した。2002年度には家政学部の生活環境学部への改組および文学部と現代文化学部の教育課程の大幅な改革を行った。

今回の検証期間に当たる2003年度から2006年にかけては、こうした学部新設や改組に伴って各学部・学科とも、その進展を社会に根づかせる時期であったが、社会の変化は本学に新たな使命を付与した。社会における女性の活躍の場はさらに広がり、女性が生涯にわたって活躍することのできる知識提供が本学に強く求められたのである。本学はこうした社会の要請を真摯に受けとめ、そうした要請をかなえるための最もふさわしい存在として2005年度、本学5番目の学部として薬学部を設置するに至った。薬学部は当初4年制学部として発足したが、翌2006年度には6年制学部へ移行している。薬学部の設置に伴い、本学はこれまでの文系の要素の強い学部構成に、新たに本格的な理系学部を加えることとなり、文系、理系を備えた総合女子大学への一步を歩みだすこととなった。

②学部の教員構成

本学の教員組織は、大学設置基準に示される学部・学科の種類に応じて定める専任教員数を基礎に、学部・学科所属教員が担当する共通教育のコマ数を勘案して各学部・学科の教員定数を定め、大学全体として大学の収容定員に対応した教員数を配置している。このような体制を採用するに至ったのは、1997年度以降の諸改革の過程で、それまで各学部の中で教養教育科目（現大学共通教育科目）担当教員として配属されていた教員がすべて学科所属として専門教育に携わる一方、大学共通教育科目については、原則として全専任教員がこれに関わるという方針を定めたことによる。これにより、2002年度人間科学部の設置に伴って完成した4学部体制では、大学共通教育科目を専門に担当する教員グループはなくなった。この方針は2005年度の薬学部設置の際にも踏襲され、薬学部にも所属する専任教員も他学部教員同様、大学共通教育科目を担当することにより、全学学生への教育を行っている。以上の原則に基づく各学科の在籍教員数は次のとおりである（表2-1）。

表2-1 学部・学科の在籍教員数

学部・学科		在籍教員数
文学部	日本語日本文化学科	9名
	英語英米文化学科	16名
	言語文化学科	14名
生活環境学部	生活環境情報学科	9名
	環境デザイン学科	9名
	食環境栄養学科	12名
現代文化学部	国際社会学科	11名
	情報文化学科	12名
	福祉社会学科	10名
人間科学部	現代子ども学科	12名
	心理学科	13名
	芸術表現療法学科	10名
薬学部	薬学科	21名
合計		158名

本学の専任教員はこれまで、契約形態として専任教員、外国人客員教員、特任教員、短期契約外国語教員の4制度によって保持されてきた。その中で特任教員制度は、個別契約ごとに契約年数等の契約内容が異なるなど、制度としてのわかりにくさが指摘されていたため、2006年度に制度の廃止を決定した（契約期間の残っている教員は存在する）。一方、

学部・学科の教育運営において、専任教員、外国人客員教員、短期契約外国語教員制度だけでは対応できない教育サービスが相変わらず存在することから、2006年度、契約年数の明確化等契約内容を統一した特別契約教員制度を新たに制定した。また、薬学部設置に伴い、これまで以上に外部組織に所属する研究者が一定期間、本学で研究に従事する可能性が高くなったことから、2006年度、客員教員制度を新設し、積極的な研究交流の奨励、外部研究員の研究の場の確保を図ることにした。

③大学院研究科

本学の大学院研究科は基礎となる学部教育のさらなる発展を目的にその充実を図ってきた。大学院研究科は教育研究活動のつながりという視点からは学部の上に位置するものであるが、本学では学部担当教員が大学院研究科教育にも関与する方式を採用しており、大学院研究科を構成する教員は原則として、すべて学部教員の併任または兼担である。研究科委員会を構成する併任教員数は専攻の研究内容に応じて、文学研究科では各専攻前期課程9名、後期課程6名、人間生活学研究科では各専攻前期課程10名、後期課程11名を上限としている。しかし、大学院生の増加、特に人間生活学研究科人間発達学専攻臨床心理分野を希望する学生数の増加に適正に対応するため、2006年度から人間発達学専攻の併任教員を10名から15名に増強した。

④研究所

本学の研究所は、原則として本学専任教員が任意に所属する形態で、学部・学科の枠を超えた共同研究やプロジェクトを推進するために設置されている。現在、人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所の3研究所が設置されている。各研究所は所員の互選に基づき選ばれた所長を中心に研究活動を行っており、研究促進のための研究助成制度が設けられている。また、紀要の発行や研究交流の場としての研究発表会が定期的開催されている。

⑤心理臨床相談室

心理臨床相談室は、人間生活学研究科人間発達学専攻における臨床心理士養成機関としての、また地域社会に対する教育研究成果の還元の場としての機能をもつ施設である。また心理臨床相談室は人間科学部心理学科臨床心理学専攻の学生の教育の場としても機能している。心理臨床相談室の室長および室員は人間科学部所属の有資格教員が担当している。

⑥図書館

図書館は全学における教育研究に関わる情報の管理と提供を行う場としての機能をもっている。館長は全学教員の選挙によって選出される。近年の情報化の進展に対して本学図書館はかなり早い時期からこれに対応し、学生・教職員、さらには地域住民への情報提供サービスを行っている。現在、薬学部設置に伴う収容定員増への対応、利用者の利便性に考慮した全館開架、耐震化およびバリアフリー化をめざした新築・改築工事が行われており、2006年度末に終了する予定である。

⑦キリスト教センター

キリスト教センターは本学の建学の精神を具現化する活動の拠点であり、日常的な礼拝の実施や学生・教職員への伝道を行っている。本学では各学部には宗教主事が配置されており、これらの主事と宣教師を含めたキリスト教センター委員会が活動の主体となっている。大学宗教主事がキリスト教センターの責任者である。

⑧国際交流センター

国際交流センターは海外の大学との連携、協力、交流活動を推進するとともに、受入・派遣留学生への教育支援、生活支援などの対応を行う。本学では2004年1月に答申され、決定した「本学の国際交流に関する将来構想と方針」に基づき、交流協定校の拡充、受入・交換留学生の拡充、その他の短期留学生の受け入れを行ってきた。その結果、2003年度5ヶ国8大学と行っていた大学間交流は、2006年度7ヶ国15大学まで拡大している。センター長は全学教員の選挙によって選出される。

⑨マルチメディアセンター

マルチメディアセンターは学内情報関連施設の管理・運営を行うとともに、本学の情報関係カリキュラムの運営・実施を行っている。IT社会の進展に伴って、マルチメディアセンターが管轄する範囲は今後ますます広がっていくものと考えられる。センター長は全学教員の選挙によって選出される。

⑩言語センター

言語センターは語学教育の管理・運営を行う。また、本学で英語教育プログラムの基礎としているTOEICのテスト等についての学生の窓口となっている。センター長は全学教員の選挙によって選出される。

3) 各組織の運営、構成

以上の組織のうち、図書館以降にあげたいいわゆる教育研究のサポート機能をもつ組織に関しては、それぞれの役割を滞りなく実施するために、原則として学部選出の専任教員によって構成される委員会の合意を前提に運営が行われている。また、各組織の代表である館長、センター長は大学評議会のメンバーとして全学の意思決定に関与するとともに、各組織で合意された事項を他の構成員に周知するシステムが確立されている。一方、教員や事務局からの意見はそれぞれの委員会に吸い上げられ、学生の教育研究がスムーズに行われるよう、常に点検がなされる体制となっており、現時点では教育研究の推進を使命とする大学として、1つの有機体としての適切な連携を保っている。

点検・評価

1) 学部

今回の検証期間に当たる2003年度から2006年にかけては、学部の新設・改組がひと段落し、新4学部体制として、その進展を社会に根づかせる時期であった。実際、検証開始

年度に当たる 2003 年度に設置されていた文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部は、検証期間中、全体として学部定員に見あう学生を迎えることができ、生活環境学部、人間科学部は 2005 年度、無事、最初の卒業生を送り出すことができた。卒業後の進路においても就職、大学院進学等において、ほぼ満足のいく結果であったと考えている。

一方、2005 年度、本学 5 番目の学部として発足した薬学部も 2006 年度、順調に 6 年制学部への移行を果たし、2005 年度、2006 年度とも学部定員に見あう学生を確保することができた。しかし、大学をめぐる社会状況はますます厳しくなっており、本学においても現在、恒常的に定員に欠ける学部・学科は出ていないものの、学生募集の点で不安が出ているのは事実である。この対応については、「第 4 章 学生の受け入れ」で詳しく述べるが、各種の方策、改革が進められている。

専任教員制度において新たに制定された特別契約教員制度、教育研究の促進をめざして導入した客員教員制度については、制定から間もないこともあり、まだ適用者を迎えるに至っていないが、いずれも 2007 年度に当該制度の適用者が着任する予定である。

2) 大学院研究科

今回の検証期間に当たる 2003 年度から 2006 年にかけて、大学院研究科では学生確保と研究指導の深化をめざした各種改革が行われてきた。その結果、人間生活学研究科では人間発達学専攻において定員を超える入学生を迎えることができ、文学研究科でも特定の専攻に関し、減少傾向にある入学者の回復が期待されている。また、文学研究科、人間生活学研究科とも 2005 年度に大幅なカリキュラム改定を行い、キャリア・資格志向に応えた教育内容への変更を果たすとともに、教員組織の制度改革を実施した。

3) その他の組織

研究所主催の研究発表会は小規模ではあるものの恒常的に開催されており、また研究助成制度についても助成額の規模という点で課題はあるが、有効に機能していると評価できる。

図書館では、2006 年に図書館システムをリプレースしたことにより、標準文字コードの完全対応、検索速度の向上が実現した。さらに、学生等から指摘されていた閉架書庫の使い勝手の悪さが、新築・改築工事の完成に伴い、全面的に開架式に変更されることによって、大幅に解消される予定である。全館バリアフリー化とともに、学生等にとって大幅な利用改善につながると思われる。

キリスト教センターは本学独自の組織として、本学構成員や近隣住民の安らぎの場となり、心の支えとなるよう不断の努力が求められている。

国際交流センターは 2006 年度、新たにロンドン・メトロポリタン大学（英国）、杭州師範大学（中国）との交流協定を結ぶなど、学生・教職員の教育研究交流の拡大をめざして、

さらに恒常的な国際交流の拡大を進めている。これまでの実績を見る限り、量的にはかなりの実績をあげるに至ったと考える。

マルチメディアセンターが管轄する範囲は今後ますます広がっていくものと考えられる。その際、学内 LAN のセキュリティにとって認証 VLAN の導入は焦眉の急であったことから、2006 年度中の認証 VLAN および Active Directory の導入を決定した。また、これまで特定の授業だけで行われていたマルチメディア利用教育を CMS（コース管理システム）Moodle と連携をはかることによって、講義科目やゼミにおいて、教室での教育と自宅での自習を効果的に結びつけることが可能となった。学生の教育における情報分野の仕組みの整備は着実に実行されていると言える。

本学は伝統的に語学教育に力を入れており、言語センターは、その推進のための拠点としての活動が望まれている。現在、実施されているさまざまな改革は、いずれも学生の語学教育の充実において有効に機能していると考ええる。

改善方策

1) 学部

現在、学長室において短期目標、中・長期目標に分けた大学将来構想の議論が行われている。薬学部を除く 4 学部は設置・改組からいずれも 4 年が経過しており、学部・学科ごとの問題、学部・学科間の問題が出はじめているのも事実である。従って、これからの 1、2 年を念頭に置いた短期目標では、新たな入試制度の導入や学科の魅力づくり等、改善可能な問題の解決をめざして、それよりも長い期間を対象とした中・長期目標では、学部・学科の大幅な改編につながる問題や学部・学科間にまたがる問題の解決策の検討を行い、全学的合意の下、目標年次を区切った戦略を作成し、実行していく必要がある。

2) 大学院研究科

大学院においては、すでに今回の検証期間内に大幅なカリキュラム改定、入試制度の変更、教員組織改変が行われてきた。従って現在、そうした個別的、短期的対応を超えた大学院全体の改革をめざした「大学院構想特別委員会」を設置（2005 年度）し、将来に向けた大学院のあるべき姿についての検討を開始している。特別委員会答申はすでに学長室に提出されており（2006 年 10 月）、答申に基づき文部科学省での事前相談も受けている。現在、全学的な議論のための準備に入っている段階である。

3) その他の組織

本学に設置されている各種組織を見わたす中で、個々の研究所ならびに教育サポート組織はそれぞれの目的の下、最大限の努力を続けてきた。しかし、その上で課題も残されている。まず研究所においては将来的に教員相互の学際的研究を推進し、本学独自のユニークな研究を生み出すために、研究所が主体的な活動を行いやすくするような環境整備が必

要である。キリスト教センターは特に本学のボランティア活動の拠点としての位置づけが今後さらに求められてくる。国際交流センターにおいては、今後は交流の質をいかに向上させるかという点に焦点が当てられてくるであろう。

一方、こうした既存教育研究サポートシステムを超えたさらなるシステム整備が求められている。特に本学の使命として女性の生涯を担う組織、つまり、地域貢献、社会貢献を目的とした機能を有する組織（女性の未来創造センター）の設置を考える時期に至っている。現在、女性の未来創造センターの設置をめざすべく「女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会」を設置（2004年度）し、議論を深めている。特別委員会の答申はすでに完成し、学長室に提出されており（2006年11月）、現在、全学的な議論のための準備に入っている。

（教育研究組織の検証）

目標

- ①副学長制度の導入
- ②部長会の開催

現状説明

本学において教育研究組織の妥当性を検証する仕組みは以下のとおりである。まず、学部・学科の内部構成の適切性については、教育現場の視点から、学部・学科において入学者数、入学後の学習、卒業後の進路等の動向を把握する中で、カリキュラム改定、学部・学科改組が提起される。カリキュラム改定の場合、当該学部・学科で所与の手続きが行われていくものの、その際、教員組織の変更を伴う可能性がある場合は学長室へ問題が提起され、学長室が対理事会、他学部等との調整を行いながら対応を行っている。

一方、学部・学科の改組等を伴う本学全体を見通した中での教育研究組織の検証については、これまで複数回にわたって将来構想特別委員会が立ち上げられ、その中での議論を通じて学部改組、学部・学科設置が行われてきた。今後の教育研究組織の妥当性検証については、現在、学長室において短期目標、中・長期目標に分けた大学将来構想の議論を行っている。短期目標では改善可能な問題の解決をめざして、中・長期目標では学部・学科の大幅な改編につながる問題や、学部・学科間にまたがる問題の解決をめざし、全学的合意の下、目標年次を区切った実施を予定している。

大学院ではすでに今回の検証期間内にカリキュラム改定、入試制度の変更、教員組織の変更を行ってきた。従って現在、そうした個別的、短期的対応を超えた大学院全体の改革をめざした大学院構想特別委員会を設置し、将来に向けた大学院のあるべき姿についての検討を開始している。

点検・評価

教育研究組織の妥当性に関する本学の仕組みは、全学的な検討を要するものは一度学長

室に問題が提起され、学長室での検討を経由した上で、より適切な機関への検討依頼や特別委員会の立ち上げによって検討が行われている。これは学長室の果たす役割の評価に関わるものであるが、これまでの本学の規模等から考えた場合、比較的理解の得られるシステムであったと考えている。

しかし、2005年度に薬学部が設置され、学生数、教員数等いずれも大幅な増加を来した現状からすれば、学長と学長補佐2名、大学事務部長を正規メンバーとする学長室そのものの限界、問題ごとに立ち上げる特別委員会方式の限界も現れるようになっており、学長室のさらなる組織強化ならびに恒常的な検討機関が必要になっていると考える。従って本学では2006年度、学長室機能の強化をめざして、2007年度から副学長制度(1人)を導入することを決定した。これにより、学長室のこれまで以上の意思決定能力の強化ならびに全体を見通した議論が可能になると思われる。

改善方策

本学教育研究組織の妥当性に関わる将来構想については、これまでの特別委員会方式ではなく、大学役職者(各組織の長)をメンバーとする部長会を組織化、開催し、そこで検討を行う方式を検討中である(2006年11月に試行的に開催)。これにより、これまで以上に全学の知恵を結集した上での将来構想、組織改変の議論が可能になると考えている。

第3章 教育内容・方法等

1. 学部における教育内容・方法等

(1) 全学部に通ずる事項

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

- ① 広い教養と高い倫理性をもった学生の教育
- ② キャリア開発教育科目の充実
- ③ 自由履修と他学部履修による自己啓発の奨励
- ④ 共通教育運営の円滑化
- ⑤ 英語運用能力向上のための英語統一プログラムの充実
- ⑥ 留学生との交流による外国語学習の動機付け

現状説明

1) 共通教育の教育課程

本学の教育課程は、広く教養を身につける授業科目や基礎教育に関する授業科目を、すべての学部・学科の学生に開かれた共通教育科目として設置している。共通教育科目は、「強く、優しく」生きる女性を育成するための、広い教養と高い倫理性をもった学生の教育を目的としており、キリスト教教育科目、総合教育科目、英語教育科目、外国語教育科目、S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）教育科目、キャリア開発教育科目という6つの授業科目群で構成されている。共通教育科目は、2002年度に発足した新4学部体制に対応したもので、その後、2005年度からは新設の薬学部を含む5学部体制に対応して、本学の理念に基づく教育を幅広く展開するとともに、キリスト教センターの諸活動と連携したキリスト教教育によって高い倫理性を培い、選択の幅の広い総合教育科目群の配置によって思索と自己啓発を奨励し、グローバル化の時代をたくましく生きる女性を育てるために、英語をはじめとする外国語教育とキャリア開発教育を重視するところに特色がある。

以下に、それぞれの授業科目群を説明する。

キリスト教教育科目は、本学の建学の精神に基づく授業科目で、全学生必修の「キリスト教学(1)」(2単位)と「キリスト教学(2)」(2単位)からなっている。専任教員である4人の宗教主事が担当するこの2つの授業科目が本学のキリスト教教育を長く支えてきた。これらに加えて、総合教育科目の中に「宗教学A(キリスト教と諸宗教との対話)」「宗教学B(キリスト教と社会)」「宗教学C(キリスト教と美術の旅)」「宗教学D(キリスト教から見るいのちと環境)」などの科目を配置することにより、単なるキリスト教に対する理解に

止まらず、キリスト教に基づく深い倫理観の育成もめざしている。また、倫理性を日常の生活に活かす場としてキリスト教センター活動が営まれており、授業期間中毎日行われる朝の礼拝と毎木曜日に行われる昼の礼拝には、毎月延べ400人強の学生が出席している。

総合教育科目は、いわゆる教養科目を主題に基づく授業科目群に編成し、学生が自分の関心に基づいて選択できるように配慮したものである。「知の構造、よく学ぶために」「鑑賞する芸術・実践する芸術」「異文化理解と交流」「国際社会とビジネス」など、11の主題に分類した授業科目群からなり、学生が自主的な選択によって幅広く深い教養と総合的な判断力を身につけ、豊かな人間性を培うことができるように配慮している。こうして薬学部の誕生による新5学部体制のもとで、総合教育科目は、キリスト教教育科目と並んで、本学のキーワードである「いのち・こころ・いやし」を体現し、人間生活への洞察を深め、倫理性を培う教育の柱となっている。

次に英語教育科目ならびに外国語教育科目の編成について述べる。本学では英語教育科目を学科専門教育科目に取り込んでいる文学部英語英米文化学科、言語文化学科、現代文化学部国際社会学科を除く全学科において、共通教育科目として英語教育科目8単位を必修としている。文学部言語文化学科は、ドイツ語、フランス語および中国語についても専門教育科目に組み込んでいる。また、文学部英語英米文化学科は、外国語教育科目（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語および韓国・朝鮮語）の中から1言語8単位を共通教育科目の単位として必修としている。同学科生がこれを超えて修得した単位および同学科生以外の学部・学科生の外国語教育科目の履修単位は自由履修の単位に含まれる。

英語教育科目の場合、8単位のうち4単位分が外国人教員担当による少人数制のspeakingの授業に、2単位分がLL教室を使用したreading/pronunciationの授業に当てられている。各授業は全学統一プログラムの下に実施され、各科目で同一テキストを使用し、統一内容・統一方法で教えている。そのためのCurriculum Handbookを毎年作成している。授業評価については全学で実施される学生による授業評価とは別に、「学生による授業評価」および「担当教員による授業評価」の2種類の評価を独自に実施し、また1年生の統一プログラム受講者全員にG-TELP(英語能力試験)を受けさせることによって学生の英語力を把握し、統一プログラムの内容を定期的に点検している。加えて、TOEIC(IP)を年6回実施して学生に英語学習への動機付けを与えている。

このような英語統一プログラムをさらに充実・発展させるために、2003年以降3つの活動を付け加えた。①2003年度からG-TELPを年2回実施する。②学生の受験意欲を高めるために、2004年度に導入した各種のTOEICセンター長賞によって成績優秀者を表彰する。③2005年度e-learning(ALC Net Academy)ー基礎レベルから英文法をやりなおす「英文法コース」およびTOEIC250~400レベル対応の「基礎英語コース」ーの導入により、学生の語学自習支援をより充実させる。

英語以外の外国語においても、全授業の半数が外国人教員担当による少人数制の会話の

授業に当てられ、統一テキストが使用されている。加えて、2003年度以降、授業以外で以下の企画を実施している。①オフィスアワーを利用してフランス語検定や中国語検定の勉強会を実施する。②「外国語（中国語・フランス語・ドイツ語）文化のゆうべ」を開催する。ここでは、留学生がプレゼンテーションを行った後、茶話会を開いて留学生と日本人学生が自由に話して交流を深めている。その他、留学生のための産業スタディーツアーや留学生との懇親バスツアー、ランチタイム・ギャザリング（毎週2回）など、学生が外国語に接する機会を豊富に提供し、外国語学習の動機付けとなるよう配慮している。

S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）教育科目は、従来、テニス、ゴルフ、バドミントン、卓球、バレーボール、ライトスポーツの6種目を通常の授業で実施してきたが、多様化する学生のニーズに応えるため、2002年度以降、集中講義科目として夏季のアウトドア・スポーツ、冬季のスノー・スポーツを開講している。また、必修の2単位を超える選択履修を可能とすることにより、学生の心身の健康保持・増進を図っている。

キャリア開発教育科目は男女共同参画社会に相応しい女性の職域の開拓と職業的自己像の明確化を可能にするための科目である。1年次前期に全学必修の「キャリア開発A:キャリア開発の意義と方法」を配置し、インターンシップを希望する学生のためには、2年次後期に「キャリア開発E(1):インターンシップ準備」の履修を義務づけ、3年次の「キャリア開発E(2):インターンシップ」での実務研修と結び付けている。

以上の共通教育科目のうち各学部・学科に共通に必修として履修を課している科目は、①「キリスト教学(1)」「キリスト教学(2)」の2科目4単位、②総合教育科目76科目152単位の中から6科目12単位（2006年度から6年制となった薬学部においては24単位）の履修、③S&E教育科目7科目7単位の中から2科目2単位、④「キャリア開発A」の1科目2単位である。英語については前述したように、独自の英語教育プログラムを学科の専門教育科目に組み込んでいる文学部英語英米文化学科・言語文化学科と現代文化学部国際社会学科を除き、「英語コミュニケーションA(1)」など8科目8単位を必修にしている。なお、文学部英語英米文化学科は、英語以外の外国語教育科目8単位を必修にしている。

基礎教育としての1年生の演習は、教員とのコミュニケーションを通じて、学生が主体的に学習・研究に取り組めるようになることをめざし、文書講読や基礎実験などをおして、参考文献の検索方法、発表や討論、レポートの書き方など基本的なスキルを習得できるよう配慮している。この演習は、それぞれの学科の専門教育科目として開講している。

2) 自由履修と他学部履修

本学は、共通教育・専門教育とも、同規模他大学と比較して数多くの授業科目数を開講している。学生の多様な関心とニーズに応え、学生の意欲的な学習を可能にするためである。このような本学教育課程の特徴をいっそう発展させるために、本学は、すでに1995年度から卒業要件として自由履修という枠組みを作っている。これは、共通教育科目・専

門教育科目のいずれを履修しても卒業要件を満たす単位枠で、より広い選択を学生に提供し、自己啓発を奨励する制度である。

この自由履修に対する学生の評価・満足度は高く、漸次、自由履修の枠を拡大するとともに、他学部履修を制度化した。他学部履修制度とは、演習・実験など一部の科目を除き、すべての専門教育科目について他学部・他学科の学生の受講を認める制度である。

この結果、例えば、文学部日本語日本文化学科の学生の卒業要件は、専門教育科目 70 単位、共通教育科目 28 単位、自由履修 30 単位となり、自由履修 30 単位については、共通教育科目、日本語日本文化学科専門教育科目、文学部他学科専門教育科目、他学部専門教育科目および教職に関する科目のいずれからの履修も可能になった。

3) 教職課程

本学はすべての学科に教職課程を設置し、教職に関する科目は共通教育科目として開講している。

文学部は、日本語日本文化学科に中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語/書道)、司書教諭、英語英米文化学科と言語文化学科に中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)を取得するための教職課程を設置している。

生活環境学部は、生活環境情報学科に中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭/情報)、環境デザイン学科に中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭)、食環境栄養学科に中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭)と栄養教諭一種免許状を取得するための教職課程を設置している。

現代文化学部は、国際社会学科に中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史/公民)、情報文化学科に高等学校教諭一種免許状(情報)、福祉社会学科に高等学校教諭一種免許状(福祉)を取得するための教職課程を設置している。

人間科学部は、現代子ども学科に幼稚園教諭一種免許状、心理学科に中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)、芸術表現療法学科に中学校教諭一種免許状(音楽/美術)、高等学校教諭一種免許状(音楽/美術)を取得するための教職課程を設置している。

また、2006 年度入学生から、人間科学部現代子ども学科に小学校教諭一種免許状を、薬学部中学校教諭一種免許状(理科)、高等学校教諭一種免許状(理科)を取得するための教職課程を設置している。

最近の教員採用をめぐる厳しい状況にも関わらず、学生の教職課程履修の希望は強く、少数ながら毎年一定数の教員を輩出している。本学は、実際に教職に就かない場合でも学生が教職課程の履修を通じて学ぶ教育的意義の大きさに注目している。その意味で、すべての学科に学科の性格に見あった教職課程を設置していることには大きな意味がある。

また、学部・学科の学生全体の資格取得とキャリア開発に直結する教育課程として、生

活環境学部食環境栄養学科に管理栄養士養成課程および薬学部に薬剤師養成課程がある。

4) 共通教育の運営組織等

本学は、大学の教育課程を全体として円滑にするために、教務部長を委員長に大学教務委員会を設置しているが、そのもとに共通教育等に関わる常設委員会を分野別に設置している。キリスト教教育科目委員会、総合教育科目委員会、情報教育科目委員会、S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）教育科目委員会、キャリア開発教育科目委員会、中高免教職課程委員会、資格課程調整委員会がそれで、それぞれの委員会が共通教育等の人事その他の運営に当たっている。また、英語教育科目と外国語教育科目については、言語センター委員会がその運営に当たっている。これらの委員会で検討された事項は、必要に応じて大学教務委員会で審議される。共通教育のねらいや教育課程を再検討するための委員会としては、共通教育科目検討委員会があり、4年に一度、定期的に共通教育科目の点検を行っている。

点検・評価

共通教育・専門教育ともに同規模他大学よりも開講科目数が多く、学生は恵まれた学習環境にあると言える。しかし、このような学習環境を活かすためには、計画的・体系的な履修を指導する体制づくりが必要であると思われる。自由履修や他学部履修などの自己啓発にとってまたとない機会を学生が有効に活用するような指導を強化する方策を考えたい。

キャリア開発教育科目については、近年の努力が評価されて、2006年度の現代GPのモデル大学に選ばれたので、今後、いっそうの成果が期待できる。

英語教育科目、外国語教育科目については、授業方法・内容を定期的に点検しながら英語統一プログラムを維持するとともに、下記①～③によって、同プログラムをより効果的なものにしていく。①G-TELPの年2回の実施により、1年間の授業成果を客観的に測定することができた。2005年度の全学部平均アップ率は10.4%に上がった。②成績優秀者を表彰することが1つの誘引となってTOEIC受験者が毎年増加している。2005年度総受験者数は1,997名に上る。③e-learningの導入によって、学生が学習習慣を身につけ、英語（基礎）力を高めている。2006年度前期における10時間以上のe-learningの学習者は279名に上る。また留学生との各種交流についても充実しており、「外国語文化のゆうべ」を例にあげれば、2005年9月～2006年6月までに計5回実施され、参加者総数は53名であった。参加者アンケートでは好意的な評価が得られている。「点検」①～③に鑑み、学生の英語力の伸張度の把握、英語学習への動機付け、および英語（基礎）力増強への支援を行っている点は評価できる。また、「外国語文化のゆうべ」などによって、留学生との交流を通して学生に外国語学習の動機付けおよび外国語文化への興味を与えている点も有益である。

改善方策

共通教育科目は一般教養的な授業科目ではあるが、専門教育の基礎として、また、卒業

論文のテーマや卒業後の進路の導入部分として、学生が志向するキャリア種目別の履修モジュールの提示などの工夫をする必要がある。

英語教育科目の今後の課題としては、学生間の学力差が大きい現状に鑑み、英語の基礎力不足の学生に対して e-learning 以外にどのような有効な方策があるか検討する、という点が挙げられる。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

目標

- ①入学前プログラムの充実
- ②高・大の接続をめざした金城学院高校 3 年生の大学授業参加
- ③入学時オリエンテーションの充実
- ④アドバイザー制を中心とする個別指導体制の導入

現状説明

新入生が大学での学習と生活を円滑にはじめられるように、本学では以下の 4 点に取り組んでいる。

第 1 に、入学前プログラムとして入学前英語プログラムとレポートの添削を実施している。入学前英語プログラムはネイティブ教員の授業や速読・大意把握などによって本学の授業に慣れさせるとともに、高校までの英語を復習することを目的とするもので、2006 年度入学生の場合、2006 年 3 月 6 日～10 日にかけて、1 日に 2 コマ 5 日間実施した。11～12 名を 1 クラスにし、指定校制・一般公募制推薦とアドミッションズ・オフィス (A0) 入試合格者を対象としたが、513 名中 242 名が参加した。いま 1 つのレポートの添削は、文学部と生活環境学部が実施しているもので、指定校推薦合格者とアドミッションズ・オフィス (A0) 入試合格者に対して、各学科の専門分野に関連する課題図書を示し、2 回ないし 3 回のレポート提出を課し、教員がコメントを付して返却することを中心に行っている。

第 2 に、付属高校 3 年生の内部推薦入学予定者を対象とした大学授業への参加プログラムである。これまで付属高校と本学の教育の接続を円滑にするために、大学教員が高校へ出かけ、高校生を対象とした授業をし、また高校生が大学へ来て大学教員・学生から学部・学科カリキュラム内容の紹介を受けてきた。しかし、これらはいずれも高校・大学教育のつながりという点では断片的なものであり、高校と大学をより有機的に接合するためには高校生に実際に大学の授業にフルに参加してもらい、大学の教育内容に直に触れてもらうことが重要であると考えた。そこで 2005 年度後期から、付属高校 3 年生の内部推薦入学予定者を大学キャンパスに迎え、本学学生と一緒に授業を受けてもらうことにした。授業は各学科が用意し、内部推薦対象の高校 3 年生はそれぞれ入学予定学科の用意した授業を受講する。日時は月曜日午後の 3 時限目 (13 時 20 分～14 時 50 分) である。2005 年度は 160 名、2006 年度は 183 名の高校 3 年生が受講している。高校生が受講して取得した単位は、

大学入学後に正式な取得単位として認められる。

第3に、入学式に続く一連のオリエンテーションがある。本学は入学式から授業開始までの1週間を新入生のためのオリエンテーション期間とし、学生生活に関する全学オリエンテーションのほか、学部オリエンテーション、学科オリエンテーション、図書館オリエンテーション、学生会とサークル協議会のオリエンテーション等、多彩な内容で実施している。中でも学科オリエンテーションは、在学学生10名前後による委員会を組織して2日間のプログラムを用意し、履修指導を中心とした内容で実施している。そのうち生活環境学部、現代文化学部、薬学部と文学部言語文化学科は学外施設で1泊合宿を行っている。2006年度は4月6日、7日にそれぞれ愛知県蒲郡市、静岡県浜松市にある宿泊施設に出かけ、2日間にわたるオリエンテーションを実施した。この取り組みは、文字通り「寝食をともにして」新入生の大学生活への適応を円滑にしている。

第4に、高・大接続を意識した授業科目を各学部・学科の専門教育科目において開講している。大学における勉学の基礎的なスキルを教える少人数の演習や各分野の専門に導く授業であるが、この点については学部・学科の教育課程として後に説明するところである。また、これも後述するが、本学では2004年度から、個人指導を前提としたアドバイザー制を導入している。2006年度には全学レベルでの実施が可能となった。アドバイザーは専任教員が務め、特に1、2年生を中心に年間2回程度の生活・勉学面を中心とした個別面談、さらには成績表返却時における勉学指導を行っている。なお、これらアドバイザー制を含めた個別指導が評価され、2006年度文部科学省現代GPに採択されている。

点検・評価

入学前英語プログラムに関しては、毎回、受講生から評価を受けている。その結果を見ると受講生の評価は大変高い。評価内容としては英語学習そのものの意味がもちろん大きい。入学前に大学で授業を経験することがより広い意味で新入生への格好のオリエンテーションの役割を果たしていると考えられている。一方、レポート添削は、これによって入学生に対する興味・関心を喚起するとともに、大学に対する親近感をもたせ、大学教育への意欲を高める効果を生み出している。課題としては、現在、レポート添削を課している学部が文学部と生活環境学部に限られ、全学実施に至っていないことである。

付属高校3年生の内部推薦入学予定者を対象とした大学授業参加プログラムについては、2005年度からの開始ということもあり、まだ、厳密な意味での評価を受けるに至っていない。現在はプログラム導入に伴って発生した問題を解決し、より円滑なプログラム実施をめざしているところである。これまで高校・大学間で議論に上った問題は、高校生向けに開講されている授業形式が学部・学科によってさまざまであり、それを統一することが望ましいのか、それとも現在のようにバラエティに富んだ開講方式が学部・学科の特性を反映しているという意味でよいのか、という点である。例えば、現代文化学部国際社会学科では大学生に開講している既存科目を高校生対象科目に認定し、大学生に混じって高校生

が学ぶスタイルを採用しているが、同じ現代文化学部でも情報文化学科では高校生対象の特別授業を設け、高校生が大学で学ぶ点は同じでも、高校生限定の授業となっている。どちらの開催方式にも長短があり、今のところその推移を見守る状況にある。

入学式後のオリエンテーションの中でも、比較的ユニークであると考えられる学外オリエンテーションは、今日まで10年以上に及ぶ歴史を積み重ねてきた。この間、参加した1年生から毎年アンケートで意見・感想を聞いているが、参加学生の評価は著しく高く、その継続的な実施が期待されている。一方、現在、学外オリエンテーションを実施している学部は生活環境学部、現代文化学部、薬学部と文学部言語文化学科にとどまっており、こうした現状に対するさらなる検討が必要である。

最後に、高・大接続を意識した授業科目を、各学部・学科の専門教育科目において開講している点や、アドバイザー制の導入による、よりきめ細かな教育指導の実施は、入学後の学生がいち早く大学に慣れる状況を生み出していると評価しているが、より充実した対応ができるよう、細かな変更を常時行っている。

改善方策

本項目に対する改善方策として上げられるのは、例えば、入学前のレポート添削、入学後の学外オリエンテーションの実施等において全学体制に至っていない点である。本学では2007年度から文学部、生活環境学部生活環境情報学科に加えて、現代文化学部、人間科学部等でAO入試の導入を決定しているが、その際、入学前のレポート添削等の入学前プログラムを同時に導入・拡大することを予定している。また、付属高校3年生の内部推薦入学予定者を対象とした大学授業参加プログラムも、学部・学科によって多様な形態をとっており、これに関するさらなる検討が必要である。

ただ、これらの改善方策は、必ずしもすべての事項において全学統一の形式を求めるものではなく、それぞれの目的に適った形式を、学部・学科の特性にあわせて適切に実施していくことであると考えている。そうした点からの確認作業、点検作業をするシステム整備が必要である。

(インターンシップ、ボランティア)

目標

- ①インターンシップの奨励
- ②大学内外のボランティア活動の奨励

現状説明

1) インターンシップの奨励

現代文化学部が1999年度から先導的に実施し、その後、文学部や生活環境学部の前身である家政学部でも実施したインターンシップは、2002年度の教育課程から「実務研修」(インターンシップ)の科目名のもと、共通教育の総合教育科目(3年次開講)として、全学

生を対象に開設された。

女性のキャリア開発におけるインターンシップの教育的意義に着目した本学では、大学教務委員会のもとにインターンシップ委員会を立ち上げ、2005年度からはインターンシップを共通教育科目のキャリア開発教育科目の中で、「キャリア開発 E (2) 」(インターンシップ)として3年次開講の選択科目にした。また、「キャリア開発 E (2) 」を履修する学生には「キャリア開発 E (1) 」(インターンシップの準備)を2年次必修とし、学生にとって貴重な機会であるインターンシップが十分な成果をあげるように、前年度からその指導に取り組んでいる。これまでのインターンシップ受講学生数の推移は表 3-1 の通りである。

表 3-1 インターンシップ参加学生数の推移

年度	3年次在学学生	履修登録者数	インターンシップ 実習者数
2003年度	904名	115名	112名
2004年度	1,285名	310名	186名
2005年度	1,203名	320名	201名
2006年度	1,204名	308名	201名

2) 大学内外のボランティア活動の奨励

ボランティア活動については、学内的には就学を支障のある学生の入学に伴い、それらの学生の教室内外での就学をサポートするボランティア学生の動員が制度化されつつある。個別の学生の事情を十分に考慮してニーズに応えるため、関係学科の学生と教職員が一体となって、事前研修や反省会を開き、いっそう満足できる就学支援体制確立の努力をしている。

学外におけるボランティア活動については、正課授業として、現代文化学部国際社会学科の「異文化体験プロジェクト」が、国内外でのボランティア活動や社会調査など学生が自主的に参加した活動を2単位として認めている。国際社会学科は、2002年度から学科として国外での活動プロジェクトを企画し、その中には教員が引率・指導して海外での奉仕活動(サービス・ラーニング)に参加するものも含み、より多くの学生が参加しやすい体制をとっている。熱心な学生の声に応じて、2003年度からは最大6単位まで「異文化体験プロジェクト」の履修が可能となるようカリキュラムを改正した。なお、「異文化体験プロジェクト」は、現代文化学部国際社会学科の専門教育科目であるが、他学部他学科履修として、全学の学生の受講が可能である。

また、正課外においても障害者のための着やすい服作り、地域の外国人児童をサポートする取り組み、炊き出しボランティア等、教員・各機関が積極的にサポートし、学生の自

主的なボランティアの奨励を行っている。

点検・評価

インターンシップが全学生を対象に開設された 2004 年度以降の履修登録者数は毎年 300 名を若干上回り、実習者数は 200 名前後である。この数字は本学規模の女子大学のインターンシップの実績としては、参加学生数・比率ともに有数であると考えられる。しかし、登録者のすべてに実習機会が与えられているわけではないので、現状に甘んじることなく、質量ともに充実を図るためには、受け入れ企業のさらなる開拓と企業・大学・学生のいっそう緊密な連携が必要である。

インターンシップ参加学生、受け入れ企業、関係教職員が一堂に会する報告会では、学生が貴重な実務体験によって多くを学んだことを報告する一方で、企業側からは、マナー教育の必要と甘えのない研修態度を事前に周知徹底する必要性を指摘された。

障害をもった学生のための就学支援ボランティアは、その時々ニーズに対処するために臨機応変に対処してきており、今後、全学的な取り組みとしていっそうの体制整備が望まれる。

改善方策

インターンシップ受け入れ先企業の開拓のために一層の努力をすると同時に、これまで主として県内企業に限ってきた受け入れ先を、県外、可能であれば海外にも拡充していきたい。具体的な方策として、県外については 2006 年度に採択された文部科学省現代 GP による事業の一環として、受け入れ企業の開拓が計画されている。また海外でのインターンシップについても、費用の面で負担が大きいため少人数ではあるが、アメリカやイタリアへの実績もあり、今後は JAL との提携による「エアラインプログラム」や前述の異文化体験プロジェクトにより拡充が期待できる。

企業側から指摘されたマナー教育と研修の心構えについては、正課授業（キャリア開発教育科目）内でのさらなる指導、アドバイザーによる個別指導、就職ガイダンスのさらなる強化の中で、社会人に求められる責任ある態度を繰り返し説いて体得するように指導する。特に低学年から職業への自覚を促すことを重要課題としていく。

ボランティア活動については、現在ガイドラインを作成中であり、全学的なセンターの設置とともに、一定の条件を満たす活動には単位を与える方向での検討を進めている。

(履修科目の区分)

目標

カリキュラム変更における手続き、特に総コマ数の増加に対する確認システムの整備

現状説明

本学の卒業要件単位は薬学部を除く 4 学部は 128 単位、そのうち共通教育科目は一部の学科を除いて 28 単位（文学部言語文化学科、現代文化学部国際社会学科は英語科目を除い

た 20 単位)、専門教育科目 70 単位(文学部言語文化学科、現代文化学部国際社会学科は英語科目を加えた 78 単位)、自由履修科目 30 単位となっている。薬学部の場合、2005 年度開設の 4 年制においては、128 単位の卒業要件単位は他学部と共通であるが、共通教育科目 28 単位、専門教育科目 100 単位となっており、自由履修単位は設定されていない。一方、2006 年度開設の 6 年制においては、共通教育科目が 40 単位、専門教育科目が 148 単位、合計 188 単位の修得が卒業要件とされている。4 年制と同じく自由履修単位は設定されていない。

共通教育科目における必修・選択の配分は次のとおりである。必修の縛りの強いものから見ていくと、「キリスト教学(1)」「キリスト教学(2)」(2 科目 4 単位)、「キャリア開発 A」(1 科目 2 単位)、英語教育科目(「英語コミュニケーション A(1)」など)(8 科目 8 単位)は指定された科目を履修しなければならない完全必修科目である。一方、S&E 教育科目 2 科目 2 単位は 7 科目の中から 2 科目を履修、総合教育科目は 76 科目 152 単位用意されたものの中から、6 科目 12 単位の履修となっている。2006 年度から 6 年制となった薬学部も、総合教育科目の履修単位数が 24 単位となった点を除いて、共通教育科目の必修・選択配分は同一である。なお、文学部英語英米文化学科は、英語以外の外国語教育科目 8 科目 8 単位を必修にしている一方、英語科目 8 科目 8 単位は専門教育科目の中に組み込まれており、共通教育科目の卒業要件単位数は 28 である。

次に専門教育科目における必修・選択の配分についてであるが、これは学部・学科の専門性によって大きく異なっており、現代文化学部国際社会学科のように必修 22 単位という、必修科目の配分が緩い学科から、薬学部薬学科や生活環境学部食環境栄養学科のように、ほとんど全ての専門教育科目が必修科目に配分されている学科までである。専門教育科目の卒業要件単位は文学部言語文化学科、現代文化学部国際社会学科が 78 単位であるのに対して、薬学部を除く他の学部・学科は 70 単位に統一されている。薬学部の専門教育科目の卒業要件単位は、4 年制が 100 単位、6 年制が 148 単位である。学部・学科専門教育科目における必修・選択配分の内容ならびにその妥当性に関する具体的な説明は各学部の該当個所に委ねるが、本学として学部・学科の専門性に適ったカリキュラム編成をしており、こうした必修・選択配分の差は許容されるものと考えている。

また、薬学部を除いた 4 学部には、共通教育科目、専門教育科目の他に、卒業要件単位として自由履修単位 30 単位が設定されている。これは共通教育科目、専門教育科目において、枠ごとに設定された卒業要件単位を超えて取得した単位を卒業要件単位として 30 単位認めるもので、学生の実際の履修において多面にわたる履修選択を可能にしている。

点検・評価及び改善方策

共通教育科目における必修・選択配分は以上のとおりである。完全必修科目として設定されている「キリスト教学(1)」「キリスト教学(2)」、「キャリア開発 A」、英語教育科目はいずれも本学教育の根幹を形成するものであり、単位数、設定科目のいずれにおいても

適切であると考えている。

ただ、これまで学生のニーズに適ったカリキュラム編成をめざすという趣旨から、できる限り選択科目の単位数ならびに科目数を多く用意する方針でカリキュラム編成が行われてきたが、逆に必修科目単位数が減少し、本来の望ましい履修形態から遊離する恐れが出はじめてきた。そのため、2004年度から各学科のカリキュラム変更における手続き、特に総コマ数の増加に対する確認システムを整備し、たえず学科カリキュラムが望ましい状態で運営されるようにチェックを行っている。今後も、整備されたカリキュラム変更手続きを有効に活用して、たえずチェックを行っていくことが必要であると考えている。

(授業形態と単位の関係)

目標

- ①授業の内容に則した授業形態区分の明確化
- ②教室で行う授業と教室外での学習のバランスに対する教育的配慮

現状説明

本学の授業科目は、資格に関連した一部の授業科目を除き、半期単位で開講している。授業科目の単位計算方法については、大学設置基準の趣旨に基づき、それぞれの授業科目の特徴に応じて、基本的には次のように定めている。すなわち、①授業科目の単位数は1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。②講義および演習科目については15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。③実験・実習および実技科目については30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

実際の運用としては、講義科目は半期2単位とし、実験・実習・実技科目は半期1単位としており、演習科目については、授業内容に応じて2単位もしくは1単位としている。ただし、学部学科の授業のねらいや履修指導方針を尊重する結果、学科によっては講義が1単位となり、演習が形態や学年によって2単位となったり1単位となることもある。

点検・評価

薬学部は薬剤師国家試験という明確な目標があり、教室での授業を重視する必要から、専門教育の講義科目の多くが必修かつ1単位となっている。管理栄養士の資格取得をめざす生活環境学部食環境栄養学科の場合は、講義科目2単位、実験・実習科目1単位で、専門教育科目のほとんどが必修である。

これらの学部・学科は、教育の目標がはっきりしており、目的合理的に授業形態と単位の関係が工夫されている。

その他の学部・学科においても授業形態と単位の関係が適切かどうかは、常に検討されており、語学研修やフィールドワーク、海外での活動に対する単位認定など、教室で行う授業と教室外での学習のバランスに対する教育的配慮もなされている。

改善方策

講義、演習、実験など、シラバスや相互参観によって不断に内容を確認し、授業内容に則した単位の認定を実現する。

学生の自主企画によるフィールドワークやボランティア活動など、教育効果の期待される教室外での活動について、適切な指導をした上で、積極的に単位認定を行う。

(単位互換、単位認定等)

目標

- ①単位互換制度を活用した単位取得の奨励
- ②検定試験等による単位の認定
- ③交流協定校の拡充と単位認定

現状説明

他大学等で履修した単位の認定については、学則の定めにしたがい、次のように運営している。

1) 国内における単位互換

国内における単位互換としては、愛知学長懇話会包括協定による愛知県下 49 大学による単位互換事業に本学も参加している。この単位互換事業に参加している大学は、他大学学生が受講可能な授業科目を公開し、この科目の履修を当該学生の所属大学において単位を取得できる制度である。本学の場合、単位互換事業で履修した授業科目は単位認定され、自由履修として卒業要件単位に算入することができる。この事業は 2002 年度に開始され、同年度から 2006 年度にかけて、32 名の本学学生が他大学で 53 科目を履修し、同様に 17 名の他大学学生が本学で 14 科目を履修した（同一履修科目の重複を含む）。

2) 国外における単位互換

本学では 2004 年に策定された「国際交流に関する将来構想と方針」(c. 国内外における教育研究交流参照)に基づいて交流協定校の拡充を行ってきた。この結果、協定大学数は 2003 年度、5ヶ国 8 大学であったものが 2006 年度には 7ヶ国 15 大学まで拡大した。留学実績は 2004 年度 25 名、2005 年度 38 名、2006 年度 24 名である。

これら留学生が海外で取得した単位は帰国後、それぞれ所属学科において学科カリキュラムと照らし合わせて単位の読み替えを実施している。読み替え基準は当該学科に一任されているが、基本方針としてできるかぎり取得単位を認定するということが確認されている。認定された単位はそれぞれカリキュラムに従って卒業要件単位として認定される。

国際交流協定を締結していない大学であっても、単位取得証明書や単位認定証明書などを添えて学生から申請があれば、適切な場合には教授会の議を経て単位を認定している。

いずれの場合も、本学に在学したままの在学留学とし、留学期間を休学扱いとしないために4年間での卒業が可能である。

3) 大学以外の教育施設等での学修による単位認定

大学以外の教育施設等での学修による単位認定としては、外国語検定試験などによるもののほか、情報処理等の技能検定の結果により単位を認定している。英語は英検、TOEFL、TOEIC、国連英検、ケンブリッジ大学英語能力検定試験の6試験、その他の言語については、ドイツ語技能検定試験、実用フランス語技能検定試験、中国語検定試験、スペイン語技能検定試験、韓国語能力試験、ハングル能力検定試験などを認定の対象としている。いずれの試験においても、成績区分により認定単位数は異なり、成績が上位であるほど認定単位数は多い。

本学入学前に大学や短期大学において履修・修得した単位や、入学前に行った大学以外の教育施設等での学修による単位も、本学における授業科目の履修により修得したものとみなして認定している（「大学基礎データ」表5）。

以上、本学以外の機関で修得した単位は、合計60単位を超えない範囲で認定するという本学履修規程の定めにより、 $(128-60)/128=0.531$ 、すなわち54%が本学の学修によって取得すべき、卒業に必要な最低限の単位数である（「大学基礎データ」表4、5）。

点検・評価

愛知学長懇話会包括協定による愛知県下49大学による単位互換事業に参加することにより、意欲的な学生が他大学の授業を履修できるようにしてきたが、近年、この制度を利用する学生数が減り気味であるので、あらためてこの制度を利用した有意義な履修を奨励する必要がある。

留学先で取得した単位の互換についても、提携大学以外への留学を可能にする認定留学制度によって学生による自由な留学先の選択ができることが制度の満足度を高めている。留学実績が20～40人とどまっている現状において、現行の個別認定方式は十分機能しており、留学生からの問題指摘もない。

語学や技能の検定試験による単位認定制度も広く利用されており、資格社会に向けて、大学内での試験対策講座も整備拡充を続けている。

改善方策

学生に単位互換制度を活用した積極的かつ計画的な履修を引き続き奨励する。国外における単位互換については、留学生数が現状程度で継続する場合、現行の個別認定方式を維持することが適切であると考えているが、留学生数が増加した場合、より包括的な制度整備が必要になると考えており、それに向けた検討が必要である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

目標

兼任教員との緊密な連携による教育効果の向上

現状説明

本学の専任教員はすべて学科に所属しているが、専門教育科目とともに共通教育科目を担当することを原則としている。以下では、共通教育科目における専任教員と兼任教員の担当比率について、開講授業科目種別のものを表3-2に、教員組織別のものを表3-3に、それぞれ示す。

表3-2 開講授業科目における専任教員担当比率（共通教育科目）

科目種別	専任担当コマ	兼任担当コマ	コマ数合計	専任担当コマ数比率
必修科目	105	273	378	27.8%
選択科目	150	121	271	55.4%
全開設科目	255	394	649	39.3%

*2006年5月現在で集計。

表3-3 教員組織における専任教員担当比率（共通教育科目）

専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
102	117	46.6%

*2006年5月現在で集計。

専任教員の担当比率は、授業科目種別で39.3%、教員組織別で46.6%である。必修科目の専任教員担当コマ数比率が27.8%と低いが、これは英語教育などの語学必修科目において、教育効果を重視した少人数クラス編成がされていることによって、開講クラス数が多いことが原因である。

英語教育科目などでは、兼任教員のオリエンテーションを行って、各授業科目の目標や使用する教科書などの説明を行い、共通理解に基づく円滑な教育課程の運営を行っている。

一方、総合教育科目の場合、兼任教員の多くは専任教員と研究上のつながりがあり、日常的に本学の教育方針と担当授業科目のねらい等を伝えるとともに、学生の状況や本学の教育に関する意見を聴取している。特に年度末に行う専任教員と兼任教員との教育懇談会においては、両者が一堂に会して教育上の諸問題について協議している。

点検・評価

語学教育においては教育効果を重視した少人数クラス編成を実現するため開講クラス数

が増え、兼任依存率が高くなっているが、兼任教員のオリエンテーション、統一プログラムの採用など、教育の質が落ちないように工夫を凝らしている。

専任教員と兼任教員の教育懇談会も忌憚のない意見交換の場として軌道に乗りつつあり、兼任教員による指定図書の購入、学外行事への引率出張などへの道を拓いてきた。

改善方策

兼任教員との良好なコミュニケーションを今後も維持すると同時に、開設授業科目における兼任依存率を下げるために、履修登録者の少ない科目の開講を見直し、他方で、履修登録者の多い授業科目について、ティーチング・アシスタントを配置するなどして、多人数講義の質の向上に努める。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

目標

受入留学生への教育の充実

現状説明

本学では毎年若干名の社会人学生（2006年度在籍者数9人）、外国人留学生（正規課程1人）、海外帰国学生（2人）が入学・在籍している。その際、入学の条件として、「本学で提供される教育プログラムを履修可能な能力」を付していることから、入学後の教育上の配慮を十分に制度化してはいない。ただ、外国人留学生については正規課程留学生の他に短期留学生もいることから、それらを対象とした留学生対象科目を別途設定している。本学では2004年に策定された「本学の国際交流に関する将来構想と方針」に基づいて活動が進められており、こうした外国人留学生への教育上の配慮も、この答申に基づいて行われている。

また答申では言語センターの管轄である留学生カリキュラム（日本語・日本事情に関する科目）の運営を国際交流センターとすることと提言されていたため、2004年度、留学生カリキュラムの運営を言語センターから国際交流センターへ移管した。その後国際交流センターにおいて留学生カリキュラムの充実に努め、現在、日本語科目に関しては、非漢字圏留学生に対しては週5コマ、漢字圏留学生に対しては週2コマの授業を行っている（表3-4）。また、日本事情科目に関しては「日本の地理」「日本を中心とした国際関係論」の2つの授業を英語で実施している。さらに、オムニバス形式による「現代日本社会 A、B」という授業を英語で行っている。

以上のような改革の結果、受入留学生の履修状況は、次のようになっている。

<例1>オーストラリア・タスマニア大学からの留学生 P（2006年4月来日）

16単位：日本語202、日本事情A、現代日本社会A、日本語教育法（3）、Cross-Cultural Communication、書道A、インディペンデント・スタディ

<例2>大韓民国・淑明女子大学からの留学生 Q (2006年4月来日)

22 単位：日本語 301、日本事情 A、日本語論、日本語教育法 (1)、スポーツ・アンド・エクササイズ A、国際政治学、日本文化演習 A (茶道)、日本文化概論 (1)、外国史、地域から見る世界の動き、インディペンデント・スタディ

表 3-4 留学生対象カリキュラムの内容

科目区分	授業科目	単位数
日本語科目	日本語 201	5
	日本語 202	5
	日本語 300	2
	日本語 301	2
日本事情に関する科目	日本事情 A	2
	日本事情 B	2
	日本事情 C	2
	日本事情 D	2
	現代日本社会 A	2
	現代日本社会 B	2
	インディペンデント・スタディ	2

点検・評価

受入留学生、特に短期留学生に対する教育・指導を国際交流センターの主管としたことで、従来よりも魅力的なプログラムを提供することができるようになった。

社会人学生は、概して編入あるいは入学の目的が明確であり、勉学にも熱心に取り組んでいる。また、自主的に指導を仰ぐなど積極的であり、これまでの事例では履修上の問題はほとんどない。

改善方策

留学生数が現状程度で推移する場合、現行の個別認定方式を維持することが適切であると考えられる。

多様な経歴をもった社会人学生のために、社会人学生のための教育課程編成や指導の方法を検討する。

(生涯学習への対応)

目標

エクステンション・プログラムの充実

現状説明

本学は1998年度にエクステンション・プログラム委員会を設置し、地域の文化活動の支援、卒業生に対する学習支援、在学生に対する資格支援に本格的に取り組むこととなった。場所は本学を中心としているが、一部科目は名古屋市を中心に会議室を借りて開催している。2000年度からは正課授業の一部を一般に開放する特別受講生制度を開始した。その結果、2006年度前期に開講しているエクステンション・プログラムは、主題講座2、キリスト教講座・一般講座42、特別講座30、合計74講座にのぼっている。過去のエクステンション・プログラム開催状況は表3-5のとおりである。開講講座数は2004年度の102をピークに、その後、2005年度83、2006年度84と減少傾向を示している。これはそれまでの総花的な講座開講を見直し、本学の有する特徴にあった講座を重点的に開講する方針によるものである。

表3-5 年度別エクステンション・プログラム講座実施状況

年度		1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	合計
前期	公開講座数	40	52	63	64	60	68	57	49	453
	開講講座数	25	37	45	46	52	54	44	44	347
	中止講座数	15	15	18	18	8	14	13	5	106
	受講者数(人)	416	553	612	582	644	670	435	513	4,425
後期	公開講座数	37	47	55	58	63	67	54	45	426
	開講講座数	23	31	42	45	49	48	39	40	317
	中止講座数	14	16	13	13	14	19	15	5	109
	受講者数(人)	305	636	493	513	562	500	411	479	3,899
合計	公開講座数	77	99	118	122	123	135	111	94	879
	開講講座数	48	68	87	91	101	102	83	84	664
	中止講座数	29	31	31	31	22	33	26	10	213
	受講者数(人)	721	1,189	1,105	1,095	1,206	1,170	846	992	8,324

1講座あたり受講者数(人)	15.0	17.5	12.7	12.0	11.9	11.5	10.2	12.0
---------------	------	------	------	------	------	------	------	------

その他、2002年度からの図書館一般開放、愛知学長懇話会やコンソーシアムせと主催の公開講座への積極的な講派遣師等も地域の生涯学習に貢献していると言えよう。

点検・評価

エクステンション・プログラムの実施実績を見ると、プログラム開始以来2004年度まで、開講講座数が順調に増加してきたのに対し、1講座あたりの受講者数は逡減傾向にあった。そのため、2005年度からは、より本学の特徴にあった講座の開講をめざして、開講講座を絞り込むことにした。その効果は2006年度に現れており、公開講座数は2004年度に比べて約40の減少を見たが、定員を充足して開講にいたった講座数は2004年度の102に比べて84、中止講座数は2004年度の33に対して10と、中止講座数の大幅減少につながっている。また、懸案であった1講座あたりの受講者数も、2004年度の11.5人から2006年度12.0人へと、わずかながらも増加に転じており、これまで一貫して減少傾向にあった点か

らすれば、一定の効果ができていると見てよいであろう。

改善方策

本学の社会貢献、さらには地域社会と大学をつなぐプログラムのさらなる充実をめざして、2004年度、学長への諮問委員会として「女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会」を設置し、今日に至るまで議論を続けている。現在、その中で大きな目的として掲げられているものの1つに「生涯学習を中心とした教育プログラム（エクステンション・プログラム）の再編成」がある。当委員会の答申はすでに提出されており、将来に向けての改変作業が進められている。

（正課外教育）

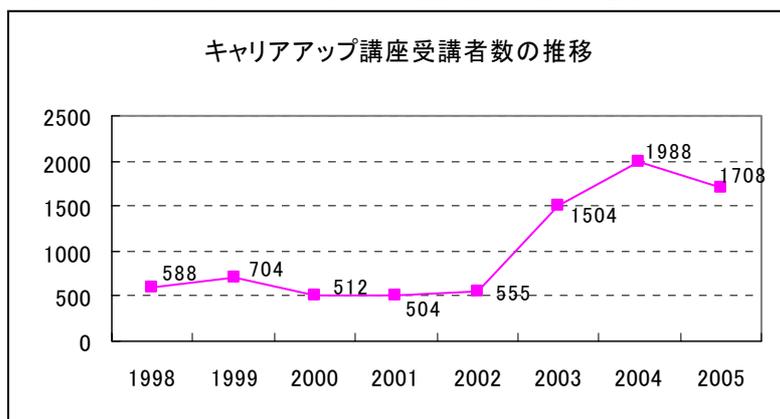
目標

キャリア・アップ講座の充実

現状説明

本学では、資格取得支援および就職支援を目的とする正課外教育として、キャリア・アップ講座が1998年度より開講されている。キャリア・アップ講座に対する学生のニーズは年々高まっており、2003年度以降は講座数、受講者数ともに大幅に増加している。資格取得支援講座としては、「医療事務」「秘書技能検定」「TOEIC」「ホームヘルパー」「MOUS」等の対策講座が開講され、就職支援としては「一般企業」「公務員」「教員」向け対策講座および就職活動に必要なスキル獲得のための講座が開講されている。2005年度には約50講座が開講され、1,708名が受講した（図3-1）。

図3-1 キャリア・アップ講座受講者数の推移



点検・評価

この数年間で、本学のキャリア・アップ講座は、質・量ともに大きく進展した。特に英語力、情報処理などの一般的な能力の向上に貢献している。しかし、資格取得および就職対策に関して、さらなる充実が望まれる。また、ビジネススキルやビジネスマナー、コミ

コミュニケーション能力など、エンプロイアビリティ向上のための講座が不十分である。

改善方策

学生は就職活動に対する不安から、キャリア・アップ講座を受講する傾向にあり、受講者数は増えたものの、資格が就職や将来設計にどのように活かされるかという点についての理解が不十分である。従って改善点としては資格の活かし方などに関する説明の機会を拡充することがあげられる。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

- ①学生による授業評価制度の見直し
- ②教育効果の数値目標制度の充実

現状説明

現在、本学には教育上の効果を測定する仕組みとして、学生による授業評価制度と教育効果の数値目標制度がある。数値目標制度は自己評価委員会で検討が行われ、授業評価制度は自己評価委員会の下部組織である授業評価実施委員会が管轄して実施している。

学生が行う授業評価制度は1994年度の導入以来、随時その内容の適切性をめぐって改変が行われてきた。今回の評価期間では、2006年度から受講学生が授業評価を実施する際に教員が退出することによって、学生がより適切な評価を実施できるようにするなど、適切な授業評価に向けての修正が行われている。実施された授業評価結果は当該教員に渡され、授業改善の参考資料として利用される一方、2年分の授業評価に対する教員のコメントを掲載した報告書『VOX POP』を隔年で発行するように定められている。評価期間内では2005年3月に『VOX POP』第4号が発行され、2005年度の授業評価結果は2006年度の結果とあわせ、2006年度内に『VOX POP』第5号が発行される予定である。

一方、教育効果の数値目標制度は2004年度から正式導入され、毎年6月の自己評価委員会で、前年度の数値目標に対する結果報告と当該年度の目標発表が行われる。数値目標の対象となるのは個別の学科であり、学科は自らの教育目標にあった数値目標とそれに向けての対策を自己評価委員会に提出し、委員会でその内容の適切性をめぐる議論が行われる。一般的には各学科の教育目標にあった資格取得学生数・割合や検定試験合格者数・割合等が数値目標として提示され、自己評価委員会で目標の合理性、対策の適切性について全学的な合意形成が図られる。

しかし、教育内容によっては厳密な数値目標の設定がしにくい学科もあることから、2005年度の自己評価委員会で、各学科の教育内容の性格付けに関する議論が行われ、学科の特徴により合致した数値目標の設定が可能となるよう、各種変更が行われた。第1に数値目標を「基本的に重要な数値目標」と「その他の数値目標」にわけ、各学科にどのような数

値目標があるのか、またその重み付けを確認できるようにした。同時に「数値目標と学科の設置の趣旨との関係」を明示することにより、学科と数値目標との関係を明確化した。

次に具体的な記入項目において、「今年度の数値目標」「前年度の数値目標」「前年度の数値目標達成度」「前年度の達成度の評価（全国平均値との比較、未達成の理由他）」「目標を達成するための具体的方策（学科として行うこと）」「目標を達成するための要望（大学に対して）」を記入することにより、学科が経年的にどのような目標を設定して努力しているのか、またその達成度の全国比較等がわかるようにした。同時に今後の目標達成のために、大学への要望を記入することにより、大学としてこれら数値目標の達成に責任をもつ姿勢を明確にした。これらの変更により、数値目標のもつ意味、達成に向けての対策の準備状況、学科・学部・大学間の役割分担が明確になり、教育効果の測定がより容易になった。

点検・評価

学生による授業評価制度、教育効果の数値目標制度は、ともに本学の教育効果を図る仕組みとして有効に機能している。授業評価制度は本学の教育サービスを受ける学生からの評価を真摯に受け止め、その後の授業改善に活かすための制度であり、全教員に義務化されている『VOX POP』（全学生に配布）へのコメント掲載とあわせ、学生との間で双方向の情報伝達を可能にしている。問題点としては、授業評価は現時点において、あくまでも当該教員の自主的な判断で授業改善へつなげるという趣旨で運用されているため、大学全体としての教育水準を保つための強制力を必ずしも有していないことである。

教育効果の数値目標制度は導入から3年と、評価するにはまだ多少の時間が必要であると考えている。しかしながら、これまで学科内の議論にとどまっていた教育効果をめぐる議論が、本来は大学全体ですべきものであるという理解は大きく広がっており、自己評価委員会で交わされる議論を見ると、個別学科の教育目標や数値目標が全学的課題として理解されてきていることがわかる。

改善方策

教育効果の測定方法には、前述の方法以外にもさまざまな方法があると思われる。そうした新たな方法の検討や導入をめぐっての議論、さらには本学で実施している方法の有効性を検証する仕組みの検討を、自己評価委員会を中心に引き続き行っていく必要がある。

現在、検討中の方策としては、授業内容の検証という、教育効果の測定における最も基本となる問題に関わって教員による相互授業参観を全学的に実施することである。相互授業参観については現代文化学部がすでに2年前から導入しており、2006年度から生活環境学部、薬学部でも実施することになっている。また、すでに実施されている父母会役員との教育懇談会や学生を交えた父母との懇談会、修学上の問題も扱う学生生活基本調査なども教育効果の測定にあたり有効に活用されている。また、教育効果をより広く社会から集約捉えていくため、同窓会の会合（総会、支部長会、支部会等）への教員の積極的な参加、高校教員と個別に話し合う懇談会の実施、企業からの評価を聞くインターンシップ事後報

告会など各種の取り組みを実施しており、今後、これらをさらに充実していくことも有効と考えている。

（厳格な成績評価の仕組み）

目標

- ①履修科目登録に上限を設定することによる履修計画の適正化
- ②5段階成績評価導入による成績評価の厳格化
- ③成績評価に関するFD活動の活発化
- ④金城版GPA制度導入の検討

現状説明

本学は、2002年度より、1年生の履修科目登録を原則として42単位とする上限を設定した。ただしこれには、生活環境学部環境デザイン学科48単位、同じく食環境栄養学科46単位、人間科学部現代子ども学科48単位、薬学部薬学科44単位などの例外がある。これらの学部・学科は国家試験や資格取得との関係で、一年次に多少多めの単位を取得しておくことが望ましいとの教育的配慮によるものである。さらに、共通教育科目における総合教育科目については、前期4単位、後期4単位の計8単位を上限としている。ただし、海外研修に関わる科目はこれに含めない。このような措置をとったのは、なるべく多くの単位を取得しようとする傾向が1年生に強く、その結果として4年次になるとほとんど卒業要件を満たしている学生も少なくないという状況があったからである。大学設置基準第27条の2の趣旨からすると、2年次以降についても履修登録単位の制限が必要と思われるが、とりあえず1年次のみの制限を開始し、2年次以降の履修登録の上限設定は改めて今後の検討を行うこととした。

成績評価については、2004年度以降の入学生に対し、AA、A、B、C、Fの5段階評価を行っている。すなわち、100点満点で換算すると、AAは100点～90点、Aは89点～80点、Bは79点～70点、Cは69点～60点で、59点以下はFで不合格となり単位は認定されない。授業回数の3分の2以上の出席がないものについては受験資格を認めず失格となる。

成績評価は、英語の統一カリキュラムなど一部の授業科目を除いて、教員個人に任せられているが、評価の対象と基準はシラバスに必ず記載し、学生に対する事前公開と説明責任を果たすよう努めている。成績評価のあり方の検討はFDの課題の1つであり、教員間での検討と批評をとおして、成績評価をより客観的で厳密なものにする努力を続けている。

より厳格な成績評価を行うとともに、その結果を学生の履修指導に結びつける仕組みについて、大学教務委員会、各学部FD委員会が検討を進めてきており、現在アメリカの大学等で広く用いられているGPA評価を参考にした、本学版のGPAの導入を検討している。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては、毎期の履修登録前に、前の期までに履修した科目の成績表を専任のアドバイザーから学生に手渡している。

この成績表を見て、担当教員は問題点を指摘し、必要な履修指導を行っている。また 2002 年度から保護者に成績表を送付するようにもしている。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況としては、学生表彰規程を設け、卒業時に優秀者の表彰を行っている。4 年間の通算成績がきわめて優秀であったもの、難易度が非常に高い資格を在学中に取得したもの、語学検定などできわめて優秀な成績を収めたものなどがその対象者となる。

点検・評価

1 年生の履修科目登録の上限設定は、学部・学科の教育指導上の必要を考慮して、一部の学部・学科については 42 単位を若干上回る上限設定を許容したことにより、順調に運用されている。5 段階成績評価導入による成績評価の厳格化は、従来、80 点以上を一括して A 評価としていたのを A と AA に細分したもので、学生・教員双方に適切な改善であったと受け止められている。ただし、成績評価分布を見ると、AA の比率が予想以上に高い科目があり、今後の FD 活動のテーマとして検討の必要がある。GPA 制度については、制度の定着したアメリカに比べて、導入上の問題点が多く指摘されており、本学にふさわしい制度のあり方について検討を重ねている。

改善方策

成績評価の厳格化と、その公平性の確保は不断に反省しつつ改善すべきテーマとして、成績評価基準の透明性の確保、疑義に対する説明責任をまっとうすることにつき、FD 活動での活発な検討を促す。

金城版 GPA 制度の導入については、いっそうの共通理解をめざすとともに、早期導入を望む学部・学科の要請にも応えていきたい。

(履修指導)

目標

- ①シラバスによる履修指導体制の整備
- ②新入生および在学生オリエンテーションの充実
- ③個別指導（アドバイザー）制の導入と面接指導の制度化

現状説明

学部別の履修要覧とシラバス(ネット上と印刷物)が基本的な履修指導のツールである。履修要覧は、後に述べる時間割の固定化によって、4 年分の時間割を掲載することが可能となり、学生は 4 年間を見通した履修計画を立てやすくなった。シラバスは、2001 年度から、統一した書式の下に電子化し、大学のホームページで公開しているので、誰もが見ることが可能である。しかし、年度当初の学生の便宜を考え、印刷して冊子を配布している。

新入生に対しては新入生オリエンテーションにおいて、学生支援部から履修に関する詳細な説明がなされるほか、2 日間にわたる学科オリエンテーションで、教員や学生のオリ

エンターション委員から、学生一人ひとりの学びたい方向や、取得を希望する資格に合わせた細かい履修指導を行っている。また、一部の学部・学科では1泊2日の学外オリエンテーションを行い、文字通り「寝食をともにして」新入生の大学生活への適応を円滑にしており、学外オリエンテーションを実施していない学部・学科においても、学内オリエンテーションを中心に新入生への履修指導に努めている。

在学生に対しては、学期のはじめに在学生オリエンテーションを開催し、指導教員（アドバイザー、担任）が前学期までの成績表を手渡すと同時に必要な履修指導を行っている。学生の日常的な履修相談には、学生支援部の教務窓口で、あるいは、指導教員や学科の実務助手が応じている。

1、2年生に対しては、指導教員による年2回の面談制度を導入し、進路相談、履修相談、その他、大学生活一般の指導と助言が行われている。

点検・評価

シラバスによって講義の内容、目標、評価対象、評価基準などがあらかじめ公開され、学生が体系的な履修計画を立てることを可能にしている。新入生の学外オリエンテーションでは、上級生の委員による学生の立場に立った説明が大学生活の不安を解消し、1泊2日の共同生活がきっかけで大学生活を通じての友人を得ることも多く、非常に好評である。指導教員による面談は、学生の大学生活を把握し、適切な指導・助言を与える格好の機会となっている。

改善方策

シラバスは学生による履修規律を求める材料として、計画的・体系的履修を促す方向で活用していくことを考えている。その方策として、今後履修登録システムとシラバスシステムの一元化も視野に入れ検討していきたい。また、上級生による下級生の履修指導の方途として、一泊オリエンテーションを充実させ、演習などで縦の学生関係を深めていくことも奨励したい。

アドバイザー制については、学生一人ひとりのニーズに応じた個別指導の徹底が重要であるとの観点から、アドバイザー教員が果たすべき役割の再確認や意識の改善を図るとともに、個別指導力を強化するため「アドバイザー対象セミナー」を実施し、同時に「学生個別指導に際しての手引き」を作成し配布する。

（教育改善への組織的な取り組み）

目標

- ①計画的履修を可能にする時間割上の配慮
- ②学生による授業評価による授業の改善
- ③学部FD協議会の開催
- ④全学FD連絡会の設置

現状説明

1) 時間割のゾーン化、固定化

学生の履修が円滑に進むように、本学は2002年度から時間割のゾーン化と固定化を行ってきた。時間割のゾーン化とは、例えば総合教育科目の場合、前・後期とも原則として月曜と水曜の1時限と2時限に開講するように、共通教育科目等の授業科目開講時間のゾーンを定めることである。総合教育科目のほか、外国語科目、S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）科目、教職科目においてこのゾーン化を実施している。

一方、時間割の固定化とは、専門教育科目を含む、すべての授業科目を開講する曜日と時間を原則として固定することである。

2) 学生による授業評価

本学の「学生による授業評価」は、他の多くの大学に先駆けて1994年度より1997年度まで、各年度の前・後期、あわせて7回実施し、その結果を『VOX POP』第1号、および第2号として刊行した。しかし、連続した実施がマンネリ化を招いたという反省から、それまでの実施方法、実施時期、質問内容を再検討し、2000年度後期に新たな方法で再開した。2000年度後期と2001年度前期の「学生による授業評価」は、2002年7月の『VOX POP』第3号で公表され、2003年度後期と2004年度前期に実施した「学生による授業評価」は、2005年3月、『VOX POP』第4号として発行し、全学生に配付した。レポートの内容は授業評価の結果の考察と授業改善への取り組み、アンケート自由記述欄に対する担当者としての応答、日常の授業で行っている工夫、学生に伝えたいこと、他の教員に対するアドバイス、「学生による授業評価」についての意見等、大学の授業・教育に関するすべてとしている。また、2005年度後期と2006年度前期の「学生による授業評価」をとりまとめて、2007年3月発刊の『VOX POP』第5号で公表の予定である。

2005年度の薬学部開設に伴い、全専任教員の提出するレポートを掲載した冊子があまりにも大部となり、編集方針についても、教員相互の授業・教育の改善に資する目的と、学生の履修科目選択の際の手引きとする目的の間で、活発な議論が交わされており、目下、アンケートの方法、編集・公表のあり方を含めて検討を行っている。

一方、学生の学生生活に関する満足度を調べるため、2005年度に学生生活基本調査を実施した。調査結果はまとめられ、報告書として学生に配布されている。

3) FD 活動

本学では2001年度に各学部にFD委員会が設置され、その後さまざまな活動を行ってきた。活動内容としては、カリキュラムの継続的な検討、授業方法の検討等教員のディスカッションによるものから、教員による授業内容報告会、相互授業参観等、より実践的な研修まである。検討テーマは基本的には各学部に一任されてきたが、2004年度、2005年度は

大学全体として「学生が満足できる授業とはなにか」をテーマに掲げ、教員の意識変革・授業技術の向上を課題としたFD活動を推進した。

本学のFD活動は、具体的には学部レベルの協議会を学部FD委員会主催で開催すること、そのために学科はおもに夏期休暇を利用して1泊2日等の研修会を実施し、相互批評、討論を行うことに集約される。現代文化学部ではこれらの活動をより効果的なものにするために、教員による相互授業参観制度を2004年度から試行的に導入し、2005年度から本格実施した。ここでは授業参観した教員は学部FD委員会に授業参観コメントを書類で提出し、学部協議会で議論を深める仕組みになっている。教員相互の授業参観は2006年度、薬学部、生活環境学部でも実施される予定である。

大学としてはこうしたFD活動が教育現場に近いところでたえず実践的課題と向き合いながら行われる必要があるという考えから、学部FD委員会発足以来、学部を主体とした活動を奨励するための研修会経費の補助を行う一方、全学的なFD活動としては、毎年度末に行われる全学FD交流集会の開催にとどめてきた。しかし、各学部で始まったFD活動も正式な活動開始から4年が経過し、一部ではマンネリ化の傾向が出はじめたことも否めない。そこで、全学でより一層のFD活動推進をめざすため、特色GP・現代GPで採択された各大学の取り組み紹介を全教職員に配信し、併せてGPフォーラムから持ち帰った資料を関係学科に置いて閲覧に供しているほか、2005年度には全学FD連絡会の設置を決定し、2006年度から定期的な会合を開き、学部間FD活動の調整、共同プログラムの実施等の検討を開始している。

点検・評価

ややもすれば教員の都合が優先されがちな時間割作成のプロセスを見直し、学生の立場に立って時間割を作成したことは大きな成果を挙げている。ゾーン化は学生の履修しやすい時間割を可能とし、固定化は4年間を見通した履修計画を可能にしている。いずれも個別学生のガイダンスにおける履修指導にきわめて有効であることが確認されている。ただし、固定した時間割のもとでは、兼任教員の確保が難しくなることがあり、この点についての対策が必要となっている。また、時間帯によって履修学生数が影響を受けているとの指摘もあり、問題点を洗い出しながら改善する必要がある。

学生による授業評価は、当初、結果の活用についてきわめて慎重であったが、最近では積極的に授業の改善に活用すべきであるとの合意形成が進みつつある。ただし、この調査は学期末の貴重な講義時間を少なからず犠牲にしているとの声もあり、より手際の良い手法の検討に着手した。

本学FD活動の第1の成果は、学生ニーズの多様化といった教育環境の変化の中で、教員が学生のニーズを知り、それに応えるための努力の必要性を実感することができたことである。学科レベルの協議会では学科学生のニーズを基礎とした活発な議論が交わされ、教員間で学生のニーズを共有する大きな成果をあげてきた。第2の成果は、学部レベルの協

議会において、学生のニーズに応えるために視聴覚教材やコメントカード、あるいは課題研究・発表形式の授業を取り入れることの有効性等、おもにテクニック面の改善に関わる交流ができたことである。第3の成果は、現代文化学部で実施された教員相互の授業参観によって、授業が本当に学生の満足するものになっているかについて、担当教員と受講学生以外の第三者による評価システムを構築できたことである。教員相互の授業参観は前述したように、2006年度、他学部にも広がりを見せている。

さらに同じく現代文化学部において、2006年度からFD活動への本学専任教員以外の参加制度が導入されている。国際社会学科の場合、学科協議会の場に付属高校教員の参加を求め、大学専任教員以外の視点からのFD活動のチェックを可能にしている。情報文化学科では、卒業生に対して在学時の教育内容・方法を評価してもらうアンケート調査を実施し、福祉社会学科は学生の多くが実習を行い、また卒業後の就職先となる社会福祉施設に対して、実習学生、就職者の評価を中心としたアンケートを実施した。このように決して速いスピードではないが、本学のFD活動は着実に前進を続けている。

最後に2005年度に実施した学生生活基本調査において、全体として学生の本学に対する満足度は高いが、食堂問題（座席数の不足等）を中心とする問題点が明らかになった。これについては大学全体または担当部局でその解決に向けて努力している。

改善方策

時間割のゾーン化、固定化に伴って生じつつある兼任教員の確保問題と時間帯に伴う履修学生の変動問題に対して、より広い人的ネットワークの構築、固定化された時間割の再検討、改善に向けた努力を行っていく。

学生による授業評価について、コンピュータの利用による時間や集計の手間暇の節約を検討している。

本学のFD活動をさらに効果的に実行していく場合、その改善策として次の2点があげられる。第1点は教員相互の授業参観の全学実施である。2006年度、教員相互の授業参観を実施（実施予定を含む）しているのは5学部中3学部であり、残り2学部では検討が続けられているものの、実施の結論を得るに至っていない。もちろん、教員相互の授業参観だけがFD活動ではなく、現在実施していない文学部のように、シラバスチェック、より丁寧な学科協議会の開催等、FD活動そのものは他学部よりも積極的に行っているところもある。しかし、教員が自らの教育を顧みる場合、最も効果的な手段が授業公開、同僚専任教員による授業参観であると本学では位置づけており、そうした見地から全学での教員相互の授業参観の実現に向けてさらに努力する必要があると考えている。

2点目は本学関係者以外のFD活動への参加の奨励である。これについても前述したように現代文化学部で一部導入が始まっているが、他学部においても教育内容にあった第三者のFD活動へのさまざまな形態での参加を促していく必要があると考えている。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

- ①ユーザ認証と Active Directory の導入
- ②CMS (コースマネジメント・システム) Moodle の利用拡大
- ③映像・音声・静止画などの教育への利活用を推進し、教育技術の多様化をめざす

現状説明

情報教育において、従来、本学では学内 LAN への接続について、特にユーザ認証を求めずにインターネット接続を行ってきた。グローバル IP アドレスの発行やプライベート IP アドレスの発行は、マルチメディアセンターが統括管理していたが、学内 6 カ所に設置した無線 LAN に関しては認証フリーの状態であり、学内 LAN のセキュリティにとって認証 VLAN の導入は焦眉の急であった。そのため、2005 年 11 月、マルチメディアセンターは認証 VLAN および Active Directory の導入を申請し、2006 年度の導入が認められた。

Moodle はコースマネジメント・システムと呼ばれる授業支援の e-learning ソフトであり、本学では 2005 年後期から試験的に導入されている。CMS は、これまでインターネットや LAN の恩恵を受けていなかった講義科目やゼミの授業に対して、教室での教育と自宅での自習を効果的に結びつける教育環境を提供することができるが、2005 年度までは貧弱なサーバ環境で行っていたため、学生の同時ログインが 15 名程度しか保証できなかった。従って 2006 年 5 月の補正予算でサーバ環境の増強を行い、格段のアクセス保証ができるようになった。

本学では 1990 年にできたテレビスタジオをはじめとするマルチメディア環境を使って、特に現代文化学部情報文化学科を中心としたマルチメディア活用授業が長年にわたって行われている。また共通教育科目の「情報科学 B (マルチメディア技法)」「IT 活用 B (デジタル編集)」「英語コミュニケーション C (1)」「英語コミュニケーション C (2)」、文学部日本語日本文化学科専門教育科目の「話し言葉実習 C」「アナウンス技術論」、英語英米文化学科専門教育科目の「Advanced English Seminar (1)」「Advanced English Seminar (2)」、現代文化学部情報文化学科専門教育科目の「情報文化基礎演習 G」「情報文化基礎演習 J」「デジタル編集技術 A」「デジタル編集技術 B」、人間科学部心理学科専門教育科目の「メディア行動論」などで、スタジオでの授業またはビデオカメラを利用した授業を行っている。

点検・評価及び改善方策

現在、認証 VLAN および LDAP がいないため、Moodle 独自の認証と登録によって運用している。認証 VLAN との連携ができれば、教員および学生の登録は LDAP で自動制御ができ、また認証は独自認証の必要がなくなるため、利用者の利便性がアップすると同時に、外部からのアクセス負荷も軽減される。毎日の利用だけでなく、現在のシラバスの電子化との連携もはかることができ、また、授業評価システムへの連携にも利用することができる。利便性が高まることにより、多くの授業やゼミその他のコースで使うことになり、ユーザ認

証などの基盤整備がされれば、より拡張されたサービスとなるだろう。

ユーザ認証の導入により、無線 LAN の基地だけでなく、LAN のポートをもつすべての講義室・演習室・会議室等において、より徹底したユーザ認証のもとにセキュアな環境設定をすることができる。さらに、認証 VLAN の導入によって、インターネットを介した大学へのアクセスに道を開き、さらに、SSL-VPN 装置の設置によって、学内ネットワーク資産へのアクセス方法にセキュリティ階層を設定することが可能になる。

同時に、学内のコンピュータ教室への Active Directory の導入にも道を開くことができるようになる。当該情報化事業を実施することによる教育研究上の効果として、学生の自習の便宜の向上がある。2006 年 5 月現在まで、学生はコンピュータ教室が属するゾーンでしか自分のホームディレクトリを利用できなかったが、認証 VLAN によって学内 LAN に接続した PC であれば、どこでも自分のホームを利用できるようになる。このことによって、PC 教室以外のさまざまな場所で自習を続けることができるようになる。これは従来のコンピュータ教室において、同じ PC を多くの授業で共有するために起ったユーザ書類の削除やデスクトップの改変などを避けることができると同時に、教室以外でのホームディレクトリの利用が可能になる。今後は CMS への連携が望まれる。

現状は特別の授業で行っているだけのマルチメディア利用教育を CMS・Moodle と連携をはかることによって、音声ファイルや映像配信、Podcast モジュールなどをアップロードし、学生が大学・自宅の区別なく、もっと手軽に学習できるように、教員がマルチメディアを教育に利用する必要がある。

c. 国内外における教育研究交流

目標

- ①国際交流センターの機能の拡充
- ②受入留学生への教育の充実

現状説明

2003 年度の大学基準協会相互評価結果において、「国内外における教育研究交流」項目に対する「問題点の指摘に関わるもの」として、「留学生の受け入れをとおした国際交流の活性化が望まれる」との助言を受けた。これに先立つ 2003 年 12 月に本学学長から国際交流センター長に対して、本学の国際交流の将来構想に関する諮問が出された。それを受けて、本学の今後の「国際交流に関する将来構想と方針」が答申された(2004 年 1 月 26 日)。具体的には次の(1)～(6)が骨子である。

- (1) 国際交流センターの機能の拡充
- (2) 交流協定校の拡充
- (3) 受け入れ交換留学生の拡充
- (4) 交換留学生以外の短期留学生の受け入れ

(5) 受け入れ留学生の教育

(6) 宿泊施設とホームステイ・ネットワークの構築

2004年度以降は、この答申に基づいて活動が進められている。

答申の中で今後の具体的方策が8つ述べられている。そのうち、受入留学生への教育に関するものが2つ（①国際交流センターの機能の拡充、②受入留学生の教育）ある。これらについては、前述したように、2004年度、留学生カリキュラムの運営を言語センターから国際交流センターへ移管し、その後、国際交流センターでカリキュラムの立案・実施・評価に努めてきた。また、新規渡日留学生に対する履修指導も行っている。その結果、受入留学生を対象とした日本語科目および日本事情科目の標準開講コマ数は、従来の16（前・後期）から20に増加した。

点検・評価

受入留学生、特に短期留学生に対する教育・指導を国際交流センターの主管としたことで、従来よりも魅力的なプログラムを提供することができ、さらに、留学生の抱える学習上・生活上の諸問題に迅速に対応できるようになった。

改善方策

2004年1月26日に出された答申に基づく方策を実行して妥当な成果をあげている。今後も引き続き魅力あるプログラムの開発に取り組んでいく必要があると考えている。国際交流が外国に対する本学の顔であるという認識に立ち、非漢字圏と漢字圏からの留学生がともに本学で学んだことを誇りに感じ、後輩に強く推薦できるような良質のカリキュラムを提供したいと考えている。

(2) 文学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

- ①2002年度実施の新教育課程を確実に運用すること
- ②その中で、個々の授業を評価するとともに、必修・選択のカリキュラム上の位置づけ、専任教員の配置等の適切さを評価し、カリキュラム改定に着手すること

現状説明

新しい文学部の使命・目的・教育目標に基づき、2002年度、文学部は教育課程を全面的に改めた（言語文化学科は2001年度に改定）。まず、学部全体の教育課程の枠組みについて説明し、次に各学科の専門教育科目の構成について説明する。

文学部の専門教育科目は、基礎科目・基幹科目・展開科目・演習科目という4つの授業科目群によって構成されている。基礎科目は主として1年次を対象とするもので、各学科

の専門教育への導入となる授業科目群を設置するとともに、学科ごとに名称は異なるが演習を設置し、大学での学習への導入の役割を果たしている。基幹科目は、各学科の専門教育科目を学ぶための中核となる知識とスキルを習得させるための授業科目群である。展開科目は、より専門的で高度な知識とスキルを習得させるための授業科目群である。なお、演習科目は3学科とも、2年次以降にも各学年に配置している。2年次以降の演習はコースに分かれ、例えば「日本語教育」という同一のテーマを2年次から4年次まで継続して学べるようにしている。

日本語日本文化学科の教育課程は、国文学科以来の伝統を引き継ぎつつも、文学のみならず日本文化へとより視野を広げるとともに、言語技術や情報処理の教育を充実して日本文化を世界に発信する能力を高めることに目標がある。そのために、従来からの「日本文学概論」や「日本文学講義」などを引き続き開設するとともに、新しい授業科目を大幅に導入することにした。すなわち、基礎科目には「言語の技法」(演習)を開設し必修とするとともに、基幹科目の中に言語技術科目群とコンピュータ科目群を設置し、「話し言葉実習」「インターネット・コミュニケーション」「文化データベース」「DTP 編集技術」などの授業科目を開設した。展開科目も大幅に変更したが、「ビジネス・コミュニケーション実習」「アナウンス技術論」「現代メディア論」「ポップカルチャー論」「海外の日本研究」などが新しい教育課程の特徴を象徴する授業科目である。

日本語日本文化学科は、日本文学コース、日本文化コース、日本語学・日本語教育コースの3つのコースに分けて学生に履修されているが、基幹科目と展開科目は、3つのコースの科目群とコース共通科目群に区分されている。それぞれのコースの必修科目・各コース科目群からの選択必修科目の履修が卒業要件となる。また、資格取得としては、教員免許(中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語/書道)、司書教諭)、司書資格、博物館学芸員資格の取得のための教育課程を設置した。日本語教員養成コースも設置し、日本文化に深い理解をもつ日本語教員の養成をめざしている。

英語英米文化学科の教育課程は、英語圏文化を幅広く理解するとともに、英語の運用能力の向上を図り、国際化の中で活躍する人材を育成することを目標としている。そのために、展開科目の中に「比較文化研究」や「国際社会研究」など、英米の文化や社会を研究する授業科目を幅広く設置するとともに、英語の運用能力を高めるための授業を増やした。すなわち、英語の授業を4年次まで必修とするとともに、English Seminarという英語のスキルのみならず英語の文章を深く理解することを重視する授業科目も新設した。さらに、展開科目に「通訳入門」「翻訳入門」、演習科目に「通訳演習」(8科目8単位)、「翻訳演習」(8科目8単位)という授業科目を新設し、通訳士・翻訳士養成の教育課程を新設した。

英語英米文化学科の展開科目は、学科共通展開科目、英米文化研究コース展開科目、英語研究コース展開科目に区分され、2つのコースの必修科目・各コース科目群からの選択必修科目の履修が卒業要件となる。また、資格関連科目としては、従来の教員免許(中学

校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語））に加え、時代のニーズに応え早期英語教育指導者養成プログラムが開設されたが、このプログラムを構成する授業科目群も展開科目に配置されている。

言語文化学科は、欧米文化と東アジア文化の双方を視野に入れ、中国語・フランス語・ドイツ語からいずれかの1言語とともに英語とあわせた「外国語バイリンガル」の学生を育てることを目標に、1997年発足した学科である。言語文化学科は、2001年、外国語教育をさらに充実すべく教育課程を大幅に変更した。すなわち、日本語教育関係の授業科目を除き、基幹科目のすべてを外国語科目（英語科目群、専攻外国語科目群、上級外国語科目群）とし、すべての学生が1年次・2年次において英語3時間、中国語・フランス語・ドイツ語のいずれかを4時間受けることになった。他方、展開科目では、中国・フランス・ドイツに即した文化研究、「比較文化研究」「バイリンガリズム」などを設置するとともに、「ディベート」「手話」など多様な授業科目を設置し、学生の様々な関心に応じられるようにした。資格関連科目としては、教員免許（中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語））のほか、日本語教員になるための演習科目・講義科目を設置している。

2002年度の教育課程は、基本的には構想どおり運用し、所期の目標を達成したと評価してよいだろう。さらに、実施の過程で、すでに教育課程に若干の手直しも行ってきた。英語英米文化学科は、所期の目標を一層具体化すべく、日本航空インターナショナルと提携し、「観光立国実現の施策を担う人材の育成を目的として」、2006年度からエアラインプログラムを開設した。言語文化学科は、一部の学生に2年次の2つの外国語学習の負担が過重となり、2年生の英語・外国語科目の一部を必修科目から選択必修科目に変更した。

点検・評価

2002年度に始まる文学部3学科の教育課程（言語文化学科は2001年度）は、文学部の伝統と今日の社会のニーズを基礎に構想した学部・学科の使命・目的に即しつつ、同時に専門の学芸の教授とその応用能力の育成を果たすという学校教育法第52条に照らして適切なものであったと評価している。また、英語英米文化学科と言語文化学科のその後の教育課程変更も適切なものと判断している。しかし、社会の変化と教育の実際に基づく教育課程の不断の見直しが求められていることも確かである。

改善方策

この間、文学部には、後述するように学科のFD協議会が定着してきた。このFD協議会の大きな柱は、授業の諸問題を協議しつつ教育課程を見直すことである。このFD協議会をベースに、教育課程を不断に見直すようにしていきたい。

各学科の教育課程について、具体的な課題をあげれば、日本語日本文化学科は、2008年度に向けて、この4年間で振り返り、1年をかけて教育課程変更の準備を行う予定である。英語英米文化学科は、2006年4月入学の学生からエアライン・プログラムが始まる。講義のみならず実習の授業が増えること、日本航空インターナショナルという外部組織と提携

したプログラムであることなど、その実施を慎重に進めることが求められている。言語文化学科は、日本語教育の充実、ディベートの必修化、外国での語学研修を専門教育科目の中に単位化することなどを内容とする教育課程変更を 2007 年度実施に向けて準備中である。なお、一部に想定を上回る学生が受講する授業科目がある。全体の開講コマ数の制約の中で、隔年開講などの工夫を行いながら、個々の授業の開講コマ数を調整していく。

(履修科目の区分)

目標

必修・選択の量的配分の適切さを検証すること

現状説明

文学部 3 学科の卒業要件単位数はいずれも 128 単位である。このうち、いずれの学科も、専門教育科目と共通教育科目の最低履修単位数の合計は 98 単位で、残りの 30 単位は、「自由履修」として、専門教育科目と共通教育科目のいずれの授業を履修しても、あるいは「他学部他学科履修」による単位でも卒業要件を満たすことができる。

専門教育科目と共通教育科目の最低履修単位数は、学科ごとに異なっている。その理由は、英語など外国語の授業の教育課程上の位置づけが学科ごとに異なっているからである。すなわち、日本語日本文化学科においては英語等の外国語の授業科目が共通教育に設置されているのに対し、英語英米文化学科においては英語が専門教育科目に置かれ、英語以外の外国語科目は共通教育に設置されている。さらに言語文化学科は、英語・中国語・フランス語・ドイツ語が専門教育科目に設置されている。この結果、日本語日本文化学科は、専門教育科目 70 単位、共通教育科目 28 単位（その内、英語が 8 単位必修）であり、英語英米文化学科は、専門教育科目 70 単位（英語を専門教育科目に含む）、共通教育科目 28 単位（その内、英語以外の外国語科目が 8 単位必修）であり、言語文化学科は、専門教育科目 78 単位（英語とその他外国語科目を専門教育科目に含む）、共通教育科目 20 単位である。

3 学科それぞれの専門教育科目の必修科目は、学科としての必修とコースとしての必修科目に分かれる。日本語日本文化学科は、学科必修科目 22 単位・コース必修科目 8 単位・選択科目 40 単位、英語英米文化学科は、学科必修科目 34 単位・コース必修科目 8 単位・選択科目 28 単位、言語文化学科は、学科必修 22 単位・選択外国語等に対応した必修科目 14 単位・選択科目 42 単位となっている。

点検・評価

学科ごとに専門教育科目の必修単位が大きく相違している。これは、英語英米文化学科と言語文化学科には外国語の習得という目標があり、そのために外国語の必修科目が多くなっているためである。3 学科とも、本学の教育課程全体から自由に履修することのできる 30 単位を含めて考えれば、選択科目は極めて多く、学生の関心に応じて自分なりのカリ

キュラムをつくることを可能にしている。

なお、言語文化学科は、2001年度教育課程では外国語科目の必修が32単位であったが、学生の学習状況を考慮し、2004年度から必修科目の一部を選択に回し、外国語科目の必修を24単位にした。なお、選択に回しても英語と外国語の受講率が大きく落ちることはなく、教育課程としては適切に機能していると評価している。

改善方策

言語文化学科は、英語ともう1つの外国語を必修にしているため、必修の比重がどうしても高くなる。1997年の言語文化学科発足時の教育課程は文化の比重を大きくしていたこともあり、外国語の必修は少なかった。学生へのアンケートなどを参考に、外国語の比重を増したのが2001年の教育課程である。今後も、学生の学習状況を見守りながら、適切なバランスをとるようにしたい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

目標

専任教員の適切な配置と兼任教員との連携

現状説明

開設授業科目全体の中で、専任教員が担当している授業科目数とその比率は、「大学基礎データ」表3「開設授業科目における専兼比率」に示すとおりである。すなわち、必修科目の専任比率は、日本語日本文化学科が83.3%、英語英米文化学科が50.0%、言語文化学科が55.8%であり、選択必修科目は、日本語日本文化学科が13.6%、英語英米文化学科が69.7%、言語文化学科が45.7%である。

日本語日本文化学科は、必修科目の専任比率が高く、選択必修科目の専任比率が低い。必修科目に専任教員を配置している結果で、望ましい配置と考えている。同時に、茶道・華道・香道・能からなる「日本文化実習」や「アナウンス技術論」に、それぞれの専門家を兼任教員として依頼した結果でもある。

英語英米文化学科と言語文化学科は、日本語日本文化学科に比べて専任比率が低い。これは、英語英米文化学科では英語の授業科目、言語文化学科では英語・中国語・フランス語・ドイツ語の授業科目が必修科目の多くを占め、少人数クラスで開講しているために多くの兼任教員の協力を得る必要があり、その結果である。

兼任教員には、専門を同じくする専任教員が日常的に連絡をとり情報交換を行っている。ことに外国語の場合、それぞれの外国語グループで、テキストの選択、授業の進度、試験問題と評価法、その他の問題点を定期的に協議している。また、年度末の教育懇談会では、学科ごとに専任教員と兼任教員が、授業ごとの問題点と課題、学科の教育目標と教育課程について協議する場を設けている。

点検・評価

文学部の教育は、多くの兼任教員の協力によって成り立っている。兼任教員との連携はおおむね良好であるが、外国語教育をお願いしている兼任教員、特にネイティブの教員は様々な事情で退職するケースが多い。ネイティブの外国語教員を確保することが、年度末、大きな課題になっている。

改善方策

ネイティブの外国語教員の依頼は、個人のネットワークに依存している状況だが、当面は、人的なネットワークを広げ対応していきたい。本学の特質や教育方針を理解した教員にお願いしたいと考えているからである。2007年度から、英語英米文化学科のエアライン・プログラムの授業が始まる。日本航空インターナショナルから客員教員として教員が派遣される。本学部では、企業からの教員派遣の経験が少なく、遺漏なきよう万全を期したい。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

- ①学部の使命・目的に見あう職業人を養成すること
- ②外国語教育の成果を各種の外国語検定で検証すること

現状説明

2005年度の卒業生の就職先を見ると、日本語日本文化学科では、卒業生1名が美術館に博物館学芸員として採用された。教職には、非常勤教員としての採用はあるものの、正式採用はなかった。英語英米文化学科では、26名の卒業生が、航空業・旅行業・ホテルなど英語を活かせる職業に就き、非常勤を含め5名の卒業生が教職に就いた。言語文化学科では、6名の卒業生が、航空業・旅行業・ホテルなど英語などの外国語を活かせる職業に就いている。

各種検定試験については、英語英米文化学科は、卒業時のTOEICスコアについて、①900点以上を1名、②800点以上を10名以上、③700点以上を20名以上という目標を設定し、それぞれ、①0名、②5名、③10名という結果であった。言語文化学科は、学年ごと・外国語ごとに綿密な目標を立てている。英語のバイリンガルコースのTOEICスコアの目標についてみると、4年生800点以上1名（実績1名）、3年生700点以上1名（0名、ただし690点1名、680点1名）、2年生の50%が450点以上（35%）であり、中国語が卒業時で中国語検定2級2名（2名）、フランス語が卒業時でフランス語実用フランス語検定2級3名（1名）、ドイツ語が3年修了でドイツ語技能検定2級合格者1名（1名）を目標にしている。

点検・評価

新教育課程の初年度の学生としては、専門を活かした職業人の輩出という点でも、各種検定試験の成績という点でも、一定の成果を挙げたと評価できよう。しかし、個々の学生のレベルで考えれば、例えば教職などの希望が叶わなかった学生もおり、さらなる支援が必要であり、検定試験等の対策も強化する必要がある。

改善方策

現在、全学的に各学科の数値目標を挙げ、教育効果の測定を行っているが、文学部も各学科で、年度当初に目標の達成状況に基づき必要な対策を協議している。学生のインセンティブを高めるとともに、特に就職については個別指導を強めたい。

目標設定という点では、英語英米文化学科と言語文化学科には、外国語の検定試験という恰好の目標があるが、日本語日本文化学科にはこれに相当するような教育効果の測定機会が見つかっていない。この点で、さらに努力したい。

(厳格な成績評価の仕組み)

目標

5段階評価の定着

現状説明

本学は成績のシステムを2004年度から、従来の4段階評価から「AA」を含む5段階評価に変更した。素点に換算して80点以上の「A」と90点以上の「AA」を区別し、学生の学習へのインセンティブを高めることをねらいとしたものである。この趣旨は、新入生オリエンテーションや4月の在學生オリエンテーションで学生に伝えるとともに、在學生オリエンテーションで成績表を教員から学生に手渡すときに改めて説明するようにした。また、本学には、学長表彰制度があり、英語をはじめとする外国語の検定試験の基準を設けているが、この基準をオリエンテーションなどで学生に公示し、学生に自己申告することを促している。基準に達した学生は教員の側で掌握してはいるが、学生から証明書を添えて自己申告があり、学生の外国語学習の動機付けになっている。

点検・評価

成績の5段階評価は、学生のインセンティブを高める点では効果を上げている。しかしながら、成績評価の基準は、それぞれの授業科目ごとに平常点と定期試験の割合などがシラバスに明記されているものの、その割合や定期試験の内容等は、個々の担当者に委ねられたままであり、この点に課題が残る。

改善方策

授業科目の性格もあり、成績評価に平常点の扱いや定期試験の採点に一律の基準を設けることは必ずしも相応しいとは限らない。しかしながら個々の担当者に任せることなく、学科の集団的な検討が必要であることは確かである。さしあたり平常点の扱い方や試験問

題と成績評価の分布を公開することを出発点として、より厳格な成績評価の検討を進めていきたい。

(履修指導)

目標

学生の希望に即した履修指導の徹底

現状説明

履修指導は4月の新入生オリエンテーション・在学生オリエンテーションと、9月の在学生オリエンテーションで行うとともに、クラス担任・アドバイザー、教務委員、実務助手が日常的に行い、学生の希望に即すとともに資格取得要件・卒業要件等に間違いがないように指導している。

新入生オリエンテーションでは、①各コース・プログラムの内容、②卒業要件、③資格の内容と取得方法、④多様な履修モデルなど、学科カリキュラムを丁寧に説明するとともに、学生が自分で履修要覧を見て時間割を作成できるよう指導している。このうち、履修モデルは、学生が自分の進路に見あった授業科目を選択し、4年間の学習のイメージをもつ上で有効な役割を果たしている。言語文化学科では、中国語・ドイツ語・フランス語の選択が学習に大きな意味をもつので、ネイティブの教員と学生の会話のデモンストレーションを行うなど外国語選択の指導を丁寧に行っている。アドバイザー等による日常的な指導では、学生の求めに応じて選択科目の内容を紹介するほか、単位を落とした科目について落とした原因を振り返り、再履修の方法を指導することが中心となる。

オフィスアワーについては、英語英米文化学科と言語文化学科が実施している。日本語日本文化学科では、2007年度に向け導入の準備を行っている。留年者については、アドバイザー・担任が学生の状況を把握し、相談するようにしている。

点検・評価

学生の卒業要件等の理解にも間違いはなく、オリエンテーション等の制度的な履修指導には、大きな問題はないと見てよい。また、履修要覧も、年度ごとによりわかりやすいものに改定してきた。改善の必要があるのは、個別指導、特に留年するなど困難を抱えた学生に対する個別指導である。また、オフィスアワーを活用する学生が必ずしも多くはなく、周知の方法などに一層の工夫が必要である。

改善方策

学業に問題のある学生は、学習意欲の低下、精神面での困難など、学業以外にも問題を抱えている学生が多い。教員のカウンセリング・マインドを高め個人面談を充実したものにすることに努力するとともに、個人情報保護に留意しつつ困難を抱えた学生に対する取り組みを学科として行うようにしていきたい。

オフィスアワーについては、日本語日本文化学科の導入を急ぐとともに、時間設定に昼

休みを含めて学生が利用しやすいものにしたい。また、オフィスアワーの趣旨の説明、各教員のオフィスアワーの一覧表の配付など、学生に対するオフィスアワーの周知に努力したい。

(教育改善への組織的な取り組み)

目標

FD 活動の充実

現状説明

シラバスについては、全学的にすべての授業において作られているが、かつては文学部の専門教育科目にも、精粗のバラツキが見られた。現在は、兼任教員のシラバスを含め学科で点検し、改善が必要な場合は担当者に改善を依頼するようにしている。

FD 活動については、2001 年度に文学部 FD 委員会規程を制定し、FD 委員会を立ち上げて活動を続けている。具体的な活動としては、第 1 に、年に 2 回の「文学部 FD の集い」を開催している。そのうちの 1 回は、大学の授業の専門家を外部から招き（宇佐美寛氏・三浦真琴氏ほか）、講演をお願いしている。もう 1 回は、教員が相互に授業について報告し討議している。2005 年度から、授業形態ごとに分科会にわかれて協議を行っているが、学科を越えて少人数で討議ができ、参加者の評価は高い。今後も開催の仕方を工夫し、実りある研究・研修の場にしたい。第 2 に、9 月の授業開始前に、学科ごとに、1 日ないし 2 日をかけて FD 協議会を開催している。学生の状況等も話されるが、基本的には、学科の教育課程・授業の点検が中心になり、教育課程の変更等につながるものとなっている。

学生による授業評価については、全学的な取り組みとして行われているが、文学部としても積極的に取り組んでいる。評価の結果は、学科の FD 協議会で検討するなど授業の改善に活かしている。なお、文学部は、評価項目を改善すべく FD 委員会で検討を進めてきたが、新しい評価項目案を 2005 年度の授業評価実施委員会に提案した。文学部案をもとに検討され、改定された新しい評価項目によって、2006 年度の学生による授業評価が実施される。

全学的な学生による授業評価の実施とは別に、学科ごとに、1 年生や卒業生に対して授業やカリキュラムに関するアンケート調査を独自に実施し、授業やカリキュラムの改善に努めている。

点検・評価

全学的に実施しているシラバスの作成や学生による授業評価には、文学部としても積極的に取り組んでいる。また、学部の FD 講演会や学科の FD 協議会にも、特別に事情のある教員を除きすべての教員が積極的に参加している。このような意味では一応の成果があるが、もとより現状の教育に問題がないわけではない。一層の FD 活動の充実が求められている。

改善方策

FD活動の内容について、さらに視野を広げることが必要である。これまでは、教師の側から見えること、すなわちシラバスの検討や狭い意味での教育方法の改善のための工夫が中心であった。これからは、学生そのものの研究が必要であると思う。広く学力低下が指摘されているが、授業で教員もそのことは実感している。しかし、他方で、学生の「自信力」の無さが指摘され、学生が指導を強く求めているとの指摘もある。そのような指摘に学びつつ、目の前の学生の学習上の問題点と可能性を検討していきたい。意識的に学生の現状に目を向け、その状況に見あった教育方法の改善を今後のFD活動の研究課題にしていきたい。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

授業科目の目標に見あった授業形態・方法の確立

現状説明

文学部は、それぞれの授業の教育目標に応じて、多様な授業形態を取っている。

第1に、一人ひとりの学生に緻密な指導ができるよう、すべての学年に演習を設置している。クラスによって人数にバラツキはあるが、1学年を5ないし6クラスにわけ、多くても20名程度の少人数で運営している。第2に、英語英米文化学科と言語文化学科には多くの外国語授業科目がある。ここでも1学年を4ないし6クラスにわけ、少人数で実施している。第3に、日本語日本文化学科において、伝統文化を学ぶ「日本文化実習」や司書資格に関連した実習科目を開設している。第4に、マルチメディアを使う授業科目群がどの学科にも数多く置かれている。第5に、通常の講義科目が存在するが、この場合も多くは50名以下で100名を超えることはなく、学生とのコミュニケーションを図るように努めている。以上の多様な授業形態が、学生の学習意欲を高めている。

なお、「遠隔授業」は実施していない。

点検・評価

授業形態と授業方法を大きく規定しているものは、クラスサイズである。そして、一般的に言って、クラスサイズの小さな授業が教育効果を高めている。文学部では、開講コマ数に制限がある中で、外国語教育や演習を中心に少人数の授業をできるだけ多くするよう、隔年開講の講義を増やすなどの工夫を行っている。また、学部や学科のFD研修の場で、授業形態別の授業方法について、事例発表を中心に授業の検討を行っている。

改善方策

授業形態に見あった授業方法の研究を、引き続きFD研修等を中心に研修を進めたい。

また、本学部では、講義科目を除いて、同一学年の学生を対象とする授業を原則にしている。しかし、英語やディベートの授業などでは、むしろ異学年の学生を積極的に同一ク

ラスにすることによって、上級生が下級生のロールモデルになるなど相互に緊張感をもたせ、学習効果を高めることができるのではないかと議論している。こうした試みも模索していきたい。

(3) 生活環境学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

- ①学部・学科の教育目標とカリキュラムの整合性の確認
- ②学部・学科の教育上の課題を解決するカリキュラム改定
- ③人材養成の目標と各種資格、専門職との関連が見えるカリキュラム構成

現状説明

生活環境学部の教育理念と目的は、生活者の視点から「真に豊かな生活」の実現をめざして、人間と生活環境をめぐる生活の諸課題を学際的・総合的に究明するとともに、その解決に資する実践的な知識・技術を修得した人材を育成することにある。特に、生活諸課題の解決に当たって、人と地球環境に優しい生活環境の視点から、個人的・社会的に責任をもてるライフ・スタイルを形成し、実践できる能力の育成と生活環境を提案できる人材養成をめざしている。この学部の教育理念と目的に基づき、生活環境学部の教育目標を、①人間・生活・文化・社会に関する理解を深めること、②生活環境の成り立ちとそこに内在する問題を総合的・科学的にとらえる視点を養うこと、③その問題を解決するための具体的な技術を修得すること、④修得した知識や技術を活かすための資格取得を支援すること、とした。端的に言って生活環境学部の教育目標は、幅広い視野と深い洞察力を有する、新しい時代の生活環境づくりの担い手を育成することである。

この理念と教育目標を実現するために、学部・学科の教育課程を次のように構成した。

学部専門教育科目は、学部共通科目、学部基礎科目、学科基礎科目、展開科目、研究演習科目、資格関連科目の6区分からなり、教養から専門へ、基礎から応用へ、と年次を追って段階的に学習できるよう授業科目を配置している。

学部共通科目には、「生活環境学概論」「自然環境学概論」を必修科目として配置し、学部の理念・目的である人間生活と地球環境・生活環境についての基本的な視点を広い視野から学べるようにした。学部基礎科目は生活環境学の基礎知識を学ぶ科目群で、環境系・生活系・情報系の3つの系からなる。それぞれの系から授業科目を選択させることによって幅広い知識をバランスよく身につけられるよう配慮した。これらを共通の土台として、その上に、各学科の専門教育科目に必要な基礎知識とスキルを学ぶ学科基礎科目と、より専門的でより高度な知識・技術を修得するための展開科目が積み上げられる。

研究演習科目は、学科によってその構成は異なるが、入門演習と専門演習に大別できる。入門演習は、入学年次の必修科目であり、少人数で大学での勉学の方法を学び、専門科目への円滑な導入を促す役割を担う。専門演習は、3年次ないし4年次に配置され、主体的な学習を通して問題を科学的に解明する手続きと解決の方策を探る手法を身につけるための科目である。その学習が最終学年の「卒業論文・卒業制作」へと連動するよう配慮されている。さらに、各学科の専門を具体的な職種、社会活動へと結びつけるために、各種の資格取得あるいは受験資格取得に対応する資格関連科目を設置した。

次に、学科の教育課程について説明する。

生活環境情報学科は、高度情報社会において自己実現を達成する生活設計能力を身につけることをとおして、消費者および家族にとってより質の高い生活を実現するライフ・スタイルと、企業や行政、地域、各種市民団体などと連携しながら共生社会における生活環境を提案できる人材養成をめざす学科である。学科基礎科目には、生活経営、家族福祉、消費者保護、情報分野といった、いわゆる生活環境情報学科の根幹となる授業科目（9科目18単位）を必修として配置した。展開科目は、大きく消費者・家族福祉群（32科目64単位）と生活情報科目群（39科目78単位）とに分けられる。さらに消費者の立場からサービスを提供できる起業家育成を視野に入れた「インターネット・ビジネス」「環境ビジネス論」「企業と法律」などの科目も設けている。学科で学んだ専門知識・技術を活用できる資格として、教員（中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（情報））、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、ファイナンシャルプランニング技能士などの資格に対応する教育内容を整備した。

環境デザイン学科は、人と環境にやさしい生活環境を創造するために必要な知識・技術を有する人材の育成をめざす学科で、履修上のコースとして、アパレルデザイン、住居・インテリア、エコロジカルデザインの3つのコースが用意されている。学科基礎科目は、「環境デザイン学概論」をはじめ、デザインの基礎知識を学ぶ科目群で構成されている。展開科目としては、3つのコースに対応した、アパレルデザイン系科目群（38科目69単位）、住居・インテリア系科目群（32科目60単位）、エコロジカルデザイン系科目群（30科目57単位）を配置している。地球環境問題の視点からの環境デザインを学ぶ授業科目や高齢者・障害者のためのユニバーサルデザインを学ぶ科目を配置し、実習科目を充実することで、より実践的・技術的能力を育成できるよう教育内容を整備した。また、国内外での体験学習を目的とする「環境デザイン特別研修」が特徴的である。

食環境栄養学科は、生活習慣病をはじめとする現代人の健康問題に取り組む管理栄養士を養成する学科である。単に栄養学的な視点からだけでなく、現代人のライフ・スタイルや生活構造と関連づけ、科学的に究明するとともに、それらの問題解決に当たってトータルに食生活を管理する能力の養成をめざす学科である。学科のカリキュラムは、管理栄養士受験資格取得に必要な82単位を充当する専門基礎分野38単位、専門分野44単位を基

本に、より広範で専門的、実践的な教育がなされるよう配慮されている。まず、学科基礎科目には、環境化学、有機化学など、専門教育科目を学ぶ上で基礎となる化学関連科目等を配置した。展開科目は、大きく食環境・健康科目群と社会環境系科目群に分かれている。社会環境系科目群には、教育・福祉・臨床心理などを内容とする授業科目が配置されており、患者や高齢者に接することの多い福祉施設現場での実践力を養うことをねらいとしたものである。さらに、2002年度食環境栄養学科発足以降の国の栄養士養成方針に対応し、食環境栄養学科でも栄養教諭養成課程(1種免許状)を申請し、2005年度に認可された(2004年度入学生から適用)。

以上の学部・学科の教育理念と目的は教育課程に具現化され、学校教育法第52条の趣旨と合致している。また、大学設置基準第19条にあるように、学部・学科の教育課程は、教育目標に応じて必要な授業科目が体系的に配置されている。

点検・評価

2002年度新学部・学科発足時(学部および生活環境情報学科は名称変更)の前述した教育課程は2005年度で完成年度を迎えた。学部・学科の理念および教育目標とカリキュラムの整合性については、毎年9月の学科協議会において、また、FD活動の一環としてワーキンググループにより、継続的に検討を進めている。整合性については妥当であると判断しているが、しばらくの間教育目標が達成されているかどうか卒業生の動向を注視する必要がある。課題としてあげられている項目は、①教育目標のさらなる具体化と専門知識・技術への反映、②教育内容の実行性、③開講年次から見た科目配置の適切性、である。

①の課題については、さらに検討を進めており、②、③の課題は、すでに学年進行に伴い、各学科において、各科目のシラバスの実行性を確認し、授業内容の重複や段階的な学習のための学年配当の見直しなど科目間の内容の調整を行っている。現行カリキュラムの検討に当たっては、大学で実施している学生による授業評価に加え、学部独自で毎年実施している「学生生活・勉学に関するアンケート調査」(1年生と4年生対象)の数値、自由記述を資料とした。第1期生である2002年度入学生の卒業時アンケート結果(2005年1月実施)によれば、学科による顕著な差はなく、1年次の数値よりどの学科も評価が上がっている。

さらに、年間1~2回の学生との個別面接、学生代表との懇談会(2003年度から授業、学生生活に関する聞き取りを目的に担任と各クラスの代表者との懇談を各学科で実施)、学科別交流会(学生間、学生と教員との交流を目的に2003年度、2004年度に食環境栄養学科で、2004年度に生活環境情報学科で実施)において学生側の意見、要望を吸い上げている。これら学生の意見から、学部・学科で次のようなカリキュラム運営上の課題が明らかになっている。

まず、学部共通科目・学部基礎科目については、配置した科目の位置づけと科目間の関連が学生にわかりにくく、科目を精選する必要があること、情報系科目については、高校

での履修状況に伴う内容と履修方法の再検討が必要であること、が課題である。

生活環境情報学科では、幅広い分野を学生の興味に従って総合的に学ぶ点が特徴であるが、かえってどのように科目を選んでよいか迷うとの学生の声があった。また、教育内容と具体的な職種（資格）とのつながりが見えにくい点も検討が必要である。

環境デザイン学科では、3つの履修コースを設定しているが、それぞれのコースの人数がアンバランスである。中でもエコロジカルコースの履修人数が他コースに比較して極端に少ない。その解決策として、エコロジカルコース設置の理念を踏襲しながら人数のアンバランスの是正を念頭に置いた履修コースの見直しの検討を進めている。また、学生の志望動機に鑑み、1年次から専門科目、実習科目を多く履修したいとする学生の要望がある。

食環境栄養学科は、化学をはじめ理系科目の知識が不可欠であるが、高校での履修状況が学生により多様であり、専門を学ぶ上での基礎学力と教育内容との調整が必要とされている。また、2002年度学科発足以降、国の管理栄養士養成方針の変更点、特に、2005年度からの管理栄養士国家試験の改善事項および出題基準の変更に対応したカリキュラム改定と教育内容の充実が課題である。

改善方策

学部・学科の教育上の課題を解決するために、3学科とも2006年度にカリキュラム改定を行った。主な内容は次の通りである。

学部共通科目・学部基礎科目を学部基礎科目に統合し、学部の理念・目的と生活環境学の視点を学ぶ「生活環境学概論」の必修を継続した。また、従来の学部基礎科目にあたる内容は、各学科の専門教育科目との重複を避け、学科ごとに生活環境を体系的、総合的に学ぶ上で不足している分野を配置し効果的に学ばせることとした。

生活環境情報学科では、分野と科目を「消費生活」「家族福祉」「情報活用」に整理し、各種資格との対応が明確になるように再構成した。具体的には、「家庭」と「情報」の2種類の教員免許取得のための単位を4年間で取得可能なように調整し、消費生活分野の資格（消費生活アドバイザー、ファイナンシャルプランニング技能士など）に対応するように科目名称を変更し、教育内容を精選することで資格取得支援を強化した。

環境デザイン学科では、コースの見直しを行い、1年次開講の実験・実習科目を追加した。エコロジカルデザインコースを廃止して、新たに「インテリア・生活アメニティコース」を設置するとともに、他の2コースの名称を変更した。新しいコース名は、「アパレル・ファッションコース」「インテリア・生活アメニティコース」「住宅・都市環境コース」である。「アパレル・ファッションコース」では、美しさと着心地の両面から衣服を追求するとともに、誰もが快適な衣生活を送れる社会の実現に寄与できる人材の育成をめざす。「インテリア・生活アメニティコース」では、インテリアとアメニティをキーワードに衣食住のあり方を追求する。生活者それぞれのアメニティを尊重して、誰もが健康で快適な暮らしができるように支援・指導できる人材の養成をめざす。「住宅・都市環境コース」では、

住環境からまちづくりまでを文化・社会・経済・環境など広い視野から考え、誰もが暮らしやすい住空間、都市環境を創造できる人材育成をめざす。建築士（一級・二級・木造）試験受験資格をめざすコースである。

食環境栄養学科では、管理栄養士課程の「専門基礎分野」に当たるところの管理栄養士が必要とする多様な専門領域に関する基礎的な能力を強化し、専門に必要な基礎学力も学べるように教育内容を充実した。また、2006年3月から実施された新しい国家試験ガイドラインに沿ったカリキュラム変更を行った。以上のカリキュラム改定の効果を確認しながら、今後は随時課題解決のためにカリキュラムを見直していく。

（カリキュラムと国家試験）

目標

管理栄養士試験対策の整備・強化

現状説明

生活環境学部で認可を受けた国家試験認定課程は、環境デザイン学科の建築士（一級、二級、木造）受験資格認定課程と食環境栄養学科の管理栄養士養成課程である。

環境デザイン学科では、2005年度までは「住居・インテリアコース」および「エコロジカルデザインコース」で、2006年度からは「住宅・都市環境コース」の所定の科目を履修すると実務経験なしで二級建築士、また卒業後2年（2005年度までは3年）の実務経験を経て一級建築士の受験資格が取得できる。しかし、在学中の受験ができないため、受験者および合格者の把握はできていない。第1期生で、「住居・インテリアコース」と「エコロジカルデザインコース」に所属した学生は合わせて71名であった。

食環境栄養学科は、80名定員の管理栄養士課程として認可されており、管理栄養士養成課程として定められた科目がすべて必修科目として配置されている。2006年3月に初めての卒業生80名のうち78名（受験率97.5%）が国家試験を受験し、35名が合格した（合格率44.9%）。第20回管理栄養士課程受験者（新卒）の平均合格率は72.3%であった。

点検・評価

建築士受験については、在学中の受験ができないため卒業生の追跡が必要であり、受験の実態を把握することは困難であるが、今後の課題としたい。

管理栄養士受験については、受験者78名は本人が受験を希望した学生全員である。しかしながら、合格率は全国平均に比べかなり低く、早急に合格率低迷の原因分析と今後の国家試験対策を強化する必要がある。

改善方策

2005年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率が低かった原因は、学部・学科として初めての受験であったことから、国家試験対策が十分でなかった点があげられる。6月から7月に国家試験対策特別講座を各科目、合計23回実施し、模擬試験も4回行った。これらの

結果をもとに、学生が苦手としている科目の直前対策講義も実施した。このように対策は講じていたが、さらに、一人ひとりの学生の状況に応じた指導を見直す必要がある。また、受験のノウハウもさることながら、管理栄養士という職業に対する興味や就職への意欲をもたせ、受験まで勉学に集中する強いモチベーションをどのように形成し、継続していくかが大きな課題である。第1期生の成績を分析することによって、模擬試験の時期と回数、受験勉強の方法の開発、点数が取れない科目の補講など短期的・技術的な対策と、管理栄養士の使命や仕事のやりがい、おもしろさを学習し、実感できる科目の配置や教育内容への対応など長期的・本質的なカリキュラム上の対策を並行して早急に取り組む。すでに2006年度の国家試験対策と2007年度施行に向けてのカリキュラムの再検討を開始しており、2006年度卒業生の国家試験合格率は、75%以上をめざしている。

(履修科目の区分)

目標

学部教育方針の教育効果からみた履修科目区分の整備

現状説明

卒業要件単位数は3学科とも128単位である。その内訳は、共通教育科目28単位、専門教育科目70単位、自由履修科目30単位となっている。専門教育科目70単位の必修・選択の内訳は、学科によって異なる。学部共通科目・学部基礎科目を含めて、生活環境情報学科の場合、必修40単位、選択30単位、環境デザイン学科の場合、必修57単位、選択13単位である。食環境栄養学科の場合は、栄養士法施行規則および管理栄養士学校指定規則で定められた科目と単位を充足するために専門教育科目70単位はすべて必修、また自由履修科目も実質必修になり、従って必修100単位となっている。全体的に、必修の単位数が多くなっている理由は、まず、学部の教育方針として、学部共通科目・学科基礎科目を必修として学部の理念・目的を習得する点、演習科目を必修として少人数による教育効果を狙っている点があげられる。また、各学科においては、それぞれの教育目標に従って、効果的な必修単位の設定を考慮している点もある。

2006年度施行の新カリキュラムでは、卒業要件単位の構成と単位数に変更はないが、従来の学部共通科目と学部基礎科目を新たに学部基礎科目として統合・精選したため、専門教育科目70単位の内訳が次のように変更された。学部基礎科目を含めて、生活環境情報学科の場合、必修38単位(4年次専門演習を必修として追加)、選択32単位、環境デザイン学科の場合、「住宅・都市環境コース」は卒論8単位を含む必修60単位、選択10単位、それ以外の2コースは必修56単位、選択14単位、食環境栄養学科の場合は、専門教育科目と自由履修科目を合わせた100単位のうち必修92単位、選択(自由履修科目)8単位である。

点検・評価

全般的に専門教育科目における必修単位の分量が多くなっているが、学部の教育方針と資格取得のための必要性を考慮してのことであり、問題はない。必修の学年配当や時間割に偏りが出ないように配慮している。一方で、4年次に必修を配当することが教育上適切かどうかの論議がある。就職活動等4年次の特殊性を考慮すべきであるが、最終学年として適切な指導も必要であり、卒論の必修化や4年次演習の必修化も教育目標に鑑みて検討している。また、資格取得を希望しない学生にとっては、必修に縛られず自由な選択をしたいという意見もあり、柔軟な履修方法が検討課題となっている。

改善方策

必修単位が多い点については学科の教育方針であり、人材養成の目標を周知することが必要であるが、一方で学生の興味や意欲にそえるように柔軟な運用を検討している。新カリキュラムにおいては、従来よりも専門教育科目における自由選択が可能になった。

(開設授業科目における専・兼比率等)

現状説明

専任教員が担当している科目数とその担当比率は、「大学基礎データ」表3に示すとおりである。生活環境情報学科では、必修科目はすべて専任教員が担当し、選択科目では55%、平均は7割である。環境デザイン学科では、専任教員の担当比率は必修科目で約8割、選択科目は26%、平均は約5割になる。食環境栄養学科では、専任教員の担当比率は必修科目で75%、選択科目は25%、平均は約7割である。いずれも必修科目の担当率は比較的高い。生活環境情報学科と食環境栄養学科は全体平均も比較的高いが、環境デザイン学科は平均で専任教員担当比率が約5割と、他学科と比べ低くなっている。

これらの違いは、それぞれの学科の特性による。食環境栄養学科の場合、他の2学科に比べて専任教員数が多いにも関わらず、必修科目での専任教員担当科目数の比率が低い。この原因は、管理栄養士養成に定められている必修科目数が他の2学科に比べて非常に多いことによる。また、環境デザイン学科は、選択科目で専任教員の担当比率が低い。その原因はコースが3つあり、開講科目数が多いこと、また、特にいずれのコースも実践的な力を養うことを目標としている関係上、実習科目数が多く、兼任教員として実務家を多く採用している状況があるからである。

兼任教員に授業を担当してもらう際には、学部・学科の教育課程を理解し、専任教員との意思疎通を図ることが教育目標を達成する上で重要となる。そのため毎年3月に兼任教員との教育懇談会を開催している。

点検・評価

学部として、必修科目は専任教員が担当する方針を立てており、3学科とも担当比率は比較的高い。3学科の担当比率の違いはそれぞれの学科の教育目標によるものである。学

科の専門の根幹に当たる科目は原則として専任教員が担当し、変化の早い分野や現場での実践など適切な人材であることを条件に、兼任教員を有効活用している。兼任教員と意思の疎通を図るために、十分な交流の機会を取ることで大きな問題はでていない。

改善方策

専任教員で担当できるカリキュラムの精選を進めることと並行して、教育目標に応じて専任教員と兼任教員の担当科目を慎重に検討し、効果的な兼任教員の活用を考慮する。兼任教員の採用に当たって、担当科目の目的・内容の達成度や教育業績等を十分に考慮して適切な人材を選考するとともに、学部・学科の教育理念・目的や学部の教育方針、担当科目のカリキュラムの位置づけを理解してもらう機会を継続的に保障する。

交流も兼ねて、兼任教員も含めたFD活動、兼任教員を対象としたFD活動を進める。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

生活環境学部学生・卒業生として質が保証できる教育への取り組み

現状説明

生活環境学部における教育効果測定の取り組みは、2002年度入学生を対象とした生活環境学部「学生生活・勉学に関するアンケート」調査（1年生と4年生対象）から始まり、2004年度からは全学で実施の「学科数値目標」の設定について検討をしている。アンケート調査は全般的な傾向を測ることができ、学科数値目標では主として資格取得人数が指標となっている。すなわち量的な効果測定を試行してきた。2005年度からは、専門教育における質的な効果測定の取り組みを進めている。その考え方は次のとおりである。

①専門教育に必要な基礎学力の形成をめざす

専門教育の内容を習得するにはそれに応じた基礎学力が必要である。各学科の専門に対応する基礎学力がどの程度あるかを入学時に測り、学生一人ひとりの学力の課題を明らかにする。

②学生間の学力格差に対応する教育体制への取り組みを進める

基礎学力や専門教育の評価に見る学生の学力格差は広がりつつある。学年を越えたゼミの設定、指導者として卒業生や退職した地域の教員ボランティアの活用を企画し、交渉をはじめている。

③専門教育の効果測定のための基準づくりを進める

効果測定のためには専門教育科目において、修得する知識・技術の内容とレベルを明確にしておく必要がある。そのために、(i)授業科目について修得すべき基本的内容と評価基準の設定、(ii)各学科の教育目標あるいは専門科目の達成度を総合的に判断しうる検定試験や資格試験の導入を進めている。

④学部として設定する基本的能力を養成する教育方法の検討

先述した基礎学力をはじめ、考える力、コミュニケーション能力、授業を受ける態度などを、専門教育のための、また社会人として要求される基本的能力として設定し、各科目においてこれらの基本的能力を養成する教育方法を検討する。

以上の効果測定の基準を満たすことが生活環境学部として学生の質を保証することであり、生活環境学部卒業生が専門職としてあるいは地域で活躍し、認められることが専門教育の効果と考えている。卒業生の教育効果測定は、2005年に実施（本学大学院人間生活学研究科修士論文テーマ）され、本学他学部卒業生との比較で社会貢献を測った例がある。旧家政学部卒業生が対象であり、意識と行動に生活者の立場から総合的に生活を見る視点、地域に目を向ける点、環境共生思想などの特徴が見られた。今後生活環境学部卒業生を対象として教育効果を測る企画を継続したい。

生活環境学部1期生の就職については、まず、学部平均就職率は98%と高い。就職先としては、生活環境情報学科では金融・保険関連会社が多い傾向があるが、教員、大学院進学が他学科と比べ比較的多い。環境デザイン学科は、アパレル業界、インテリア・住宅・建築など専門性を活かした分野への就職率は43%である。食環境栄養学科は、栄養士・管理栄養士の専門職への就職が約4割で他の職種への就職も多い。また、大学院進学希望者が年々増えている。

点検・評価

専門教育における質的な効果測定の取り組みは始まったばかりであるが、2005年度の検討に従って、2006年度は生活環境情報学科をモデルケースとして試行をはじめている。基礎学力の把握は、入学時に1時間程度「国語」と「数学」の試験を実施した。英語は、全学での能力テストが実施されている。1年次教育の指導にその結果を活用している。基礎学力の向上については今のところ漢字検定や数学、英検・TOEFL・TOEIC等の検定試験を各自受験するように進めている。また、各学科の教育目標あるいは専門教育科目の達成度を総合的に判断する検定試験として「消費生活能力検定試験」（基本コース・一般コース）の有効性を検討しており、すでに2005年度から団体申し込みをして本学で受験する体制を整えた。また、専門教育の効果測定のための基準づくりは厳格な成績評価とも関係する。

それぞれの学科の教育目標と特徴が学生の活動に反映し、生活環境情報学科学生では、愛知万博で市民プロジェクト・学生ボランティアのリーダーとなって企画・運営に活躍した例があり、この活動に関して2005年度に学長表彰を受けた。環境デザイン学科では、各種コンテストへの応募、入賞などの例が徐々に増えている。また、同級生が車椅子での学生生活を余儀なくされたことをきっかけに、学内のバリアフリー環境の調査と改善案の提案をした活動、大学からの要請でキャンパスデザインの提案や学生用ラウンジの改修への取り組みの例など、学生の自主的な活動に教育効果がみられる。

改善方策

現状説明にあげた質的な効果測定のための①～④項目については、教員の合意のもと学部のFD活動として取り組みを進めている。また、各学科の専門性に応じた教育効果を測る具体的な方法を検討する。一例として、生活環境情報学科では、「消費生活能力検定試験」が学科の教育効果を測る基準として適しているかの検証を進める。環境デザイン学科では、コンテストへの応募・順位を効果測定の1つの方法として取り組む。食環境栄養学科では、管理栄養士として実習先での評価で教育効果を測る。

さらに、客観的な評価のために卒業生のデータを収集し、教育内容に反映する。追跡調査を定期的実施し、卒業生の進路とその後の状況、卒業生の満足度および就職先での評価や社会的貢献度などを調査項目として予定している。

(厳格な成績評価の仕組み)

目標

- ①成績評価基準の明確化とシラバスへの記載
- ②学生への成績開示と達成度の説明を原則とする仕組みづくり

現状説明

生活環境学部では、成績評価について、大学で設定している5段階成績評価を厳格に適用するために次のような手続きを取っている。

各授業について、授業の教育目標に対応した評価の内容、つまり、修得する知識・技術の内容とレベルを明確にした上で、その内容をどのような評価項目と方法（小テスト、レポート、発表、定期試験、出席状況など）で評価するかをシラバスに明記している。さらに、それぞれの評価項目の全評点（100%）に対する評価の割合（例えば、小テスト30%、発表20%、定期試験50%、など）をシラバスに記載するか、あるいは、授業の初回に文書で示し、説明することを原則としている。評価項目と評価方法は、講義や実習、実験など授業形態によっても異なることから教員に任されているのが現状である。考える力やコミュニケーション能力、授業態度の形成の観点から、専門知識・技術とともに、出席状況、授業での発言、実習態度など授業への参加態度を評価項目とする教員も多い。

また、厳格な成績評価は学生の到達度を示すものでもあり、個々の学生が必要なレベルに達しているか、何ができて何ができていないかが明確になり、次の学習につなげることができる。そのために、教員は、学生から成績および成績評価基準について質問があったときに、単に点数だけでなく、評価の詳細と達成度および今後の勉学の方法を説明しているが、これらのことを学生が見てわかりやすいデータで開示できないか検討をはじめている。

点検・評価

成績評価の基準と方法が、学生から見て明確で納得できるものであるために、シラバス

への掲載や初回授業での文書での説明については専任教員は義務として実行している。兼任教員への徹底は今後の課題であるが、兼任教員のシラバスは各学科で確認しており、補足が必要な場合は個別に依頼している。

成績評価の評価項目、およびそれぞれの評価項目の全評点に対するウエイトづけは、教員により異なっている。現時点では、授業の教育目標と授業形態に応じて、各教員に任されている。厳格な成績評価という観点からは、授業間の公平性と教員間に共通した基準の設定が課題である。また、量的な基準を設定することがむずかしい授業での発言内容や実験、実習での態度をどのように評価するかも大きな検討課題である。しかし、現実には、これらの課題解決はかなり困難である。評価項目の1項目ずつに評価のレベル（ABCなど）を設定し公表している事例もあるが、作業量が膨大になっている。これらの課題については、各学科で教員間のシラバスのすり合わせの作業を通して、教員相互の評価基準を理解することから検討をはじめている。

改善方策

成績評価基準のシラバスへの記載について、兼任教員への依頼はこれまで各学科で対応していたが、兼任教員を対象としたFD研修会の企画や教育懇談会などの機会を活用し、生活環境学部の方針として改めて説明・依頼し、実行率を高めていく。また、授業間の公平性や教員間の共通の基準の検討および学生への成績開示の仕組みづくりについては、まず学科ごと、あるいは学科のコースごとの共通認識を高めていく。具体的には、第1段階として、講義、実習など授業形態と科目群ごとに共通した基準について検討を進める。

（履修指導）

目標

学生の能力と状況に応じた履修指導への取り組み

現状説明

学生に対する履修指導としては、まず入学直後の学生支援部のオリエンテーション、および学部主催の新入生1泊合宿オリエンテーションを重視している。このオリエンテーションによって、学部・学科の教育理念やカリキュラムと履修方法を周知徹底させ、大学生活の過ごし方等の指導も併せて行っている。特に1年次の指導を重視し、オリエンテーション終了後も、少人数のグループによる指導が継続する。生活環境情報学科と食環境栄養学科では、1年次必修の演習科目において、また、環境デザイン学科では1泊合宿オリエンテーション時のグループで、3年次ないし4年次の演習が始まるまで担当の教員が配置される。生活環境学部では担任制も実施しているため、4年間をとおして、ゼミの教員と担任の2人の教員が常時指導・相談に当たることになる。つまり、アドバイザー制と担任制の併用であり、ゼミ教員は主として勉学や進路についての相談役となり、担任は家庭との連絡や学生生活全般にわたって4年間の成長を見守ることになる。また、担任とゼミの

教員は連携をとって、原則的に年1、2回学生と個人面接を実施することになっており、一人ひとりの学生の基礎学力、学業成績、資格取得、興味、将来の進路、家庭の状況等に応じた指導をすることができる。さらに問題をもつ学生についての情報は定期的に学科会議で報告され、検討することにより、情報の共有と当該学生に対して教員が一致した対応をすることが可能になる。

また、生活環境学部では、教員全員が複数の時間オフィスアワーを設け、すべての学生の指導および相談に応じる体制を作っている。

留年者に対する教育上の配慮については、先述したとおり、学生の状況にあわせて、担任とゼミの教員が個別に対応している。特に、食環境栄養学科の場合、必修科目が多く、3年次まで時間割上のゆとりがないために再履修が困難な状況が予想された。その対策として授業についていけない学生を対象とした補習授業を行うとともに、2004年度に再試験制度を導入した。再試験前に補習授業を実施することが原則となっている。

点検・評価

アドバイザー制と担任制の併用により、学生一人ひとりの状況にあったきめ細やかな指導が可能になっている。従って大学の勉学に関する履修指導は適切に行われている。しかし、本来履修に関する手続きや確認は、本人の自己責任である。必要な指導に配慮しながらも、学生が主体的に意思決定するような指導方法を考慮する必要がある。学生の自主性を促す適切な支援を目的に、担任とゼミの教員の情報の共有ができるように、また、1年次からの指導の経緯がわかるような資料作成が課題である。

改善方策

一人ひとりの学生の履修および学生生活全般の指導の経緯を共有するためのカルテづくりを計画している。カルテの項目作成を進めているが、個人情報保護との関係もあり、記載の仕方を慎重にして、プライバシーと保管に配慮する必要がある。

(教育改善への組織的な取り組み)

目標

- ①教育改善をめざす取り組みの体系化・組織化
- ②学生の知的たまり場の提供

現状説明

生活環境学部では、学部FD委員会を中心に教育改善の体系化・組織化に取り組んできた。まず、2年ごとにFD活動の方針を見直し、学部教育・研究の課題を洗い出す。その上で、短期的な課題および対応（1～2年）と長期的な課題（2年以上）に分類し、課題に優先順位をつけて年度計画を立て実行している。

FD活動は、①教員の研究能力向上、②教員の教育能力向上、③教育課程開発・向上、④教育目的達成のための組織の改善、の4分類で構成する。これら4分類それぞれについて

出された課題を整理し、2005年度・2006年度FD活動課題として大きく次の4つのグループ(FD検討グループ)にまとめた。専任教員は全員いずれかのグループに属し、議論に参加する。課題解決の提案、実行もこのグループとFD委員会、関係委員会の連携で行われる。そのためにグループの会合は、教授会終了後等全員が参加できる時間を設定している。

2005年度・2006年度FD活動課題

①教員の研究活動の推進

教員の研究水準の向上、教員の多忙さの緩和、教員の専門に応じた適正な配置など

②教職員（助手・実務助手・兼任教員・事務職員を含む）の教育能力の向上

FD活動のための研修、助手・実務助手・兼任教員等のFD活動企画・推進など

③効果的な学生指導

基礎学力の形成、効果的な学生指導のシステムづくり、1年次教育の改善など

④学生を学内にとどまらせる工夫 — 知的たまり場の提供

学生の学習活性化のために、授業改善への学生参加、学生の居場所づくり、夜間の安全ルートの確保など学生をお客様にしない工夫と学生生活を楽しむことができる環境整備。具体的には、学生が自主的に勉学できる施設・設備の提供、異学年交流ができる場の設定、教員との日常的な交流を可能にする体制の整備への取り組み

生活環境学部では、学科の多様性が大きく、その専門性および教育方法の特色に応じた教育改善が図られている。毎年定期的に行われる学科別協議会では、各学科の教育内容と教育指導方法の改善がテーマとしてあがり、各教員のシラバス、授業の工夫について報告と質疑がなされてきた。このように、シラバスの記述の適切性と実行性は学生の授業評価や学科別協議会で確認している。さらに、教員の教育能力向上を目的に、毎年外部講師を招いてFD研修会を実施している。また、教員個人の希望により、学外の研修に参加できるように予算措置を取っている。教育改善の目安となる学生の授業に対する満足度は、全学で実施している授業評価に加え、生活環境学部では毎年「大学生活・勉学に関するアンケート調査」によって測っている。

点検・評価

生活環境学部では、学部が発足した2002年度にFD委員会を立ち上げ、2004年度にほぼFD活動の体制が整った。学生生活と勉学の実態、授業満足度を測ることを目的とした「大学生活・勉学に関するアンケート調査」のデータが、ようやく入学時と卒業時の比較ができるまでになり、FD研修会の充実や学外での専門的な研修に参加できるように予算措置も取っている。2005年度からは、FD活動の体系化・組織化に取り組み、2年間に優先すべき課題を洗い出した。FD委員だけでなく、学部教員全員が課題解決の検討、解決策の提案に取り組み組織づくりをめざしてきた。2006年度からは、課題解決の実行に着手する。中で

も、学生の知的たまり場の提供と授業公開は優先課題である。

他に、学生による授業評価の結果は各自受け止めているが、その活用は教員個人に任されているきらいがあるため、学部として授業改善の方法を検討する必要がある。

改善方策

2006年度は、2005年度に検討した課題の解決に着手する。授業公開と学生の知的たまり場の提供を進めていく。2002年度から実施してきた「学生生活・勉学に関するアンケート調査」の詳細な分析を教育改善に活かしていく。さらに、学生の声を直接取り込むために、学生の教育改善への参加を検討する。

(授業形態と授業方法の関係)

現状説明

授業形態には、講義、演習、実験・実習がある。講義は一部大教室による授業形式が避けられないが、専門教育科目では極力少人数教育をめざしている。特に食環境栄養学科の専門教育科目においては、規則上、また、設備等からの制約もあって1クラスの上限を45名にし、少人数の密度の濃い授業を行っている。他学科でも10名程度の規模の演習科目では、学生へのきめ細かい指導がなされている。演習では、対話・討論型の進め方はもちろんだが、時間帯により学外での聞き取りや調査も入れることができ、学生の活動量、意欲が上がる。大人数型の講義科目においても、少人数教育と同様の効果が得られるように、グループワークや対話・討論型授業を取り入れる教員も多い。

また、設備の面でも教育効果を高めるために教室の視聴覚機器をさらに充実させた。授業内容に応じて、スライド、DVD、印刷物の配布を組み合わせた効果的な教育方法が取られている。

環境デザイン学科および食環境栄養学科では、実験・実習科目が多いのが特徴である。実験・実習は講義で修得した知識や技術を実践によって深めていく科目群であり、その教育内容は両学科の教育の根幹に関わっている。実験・実習のための教室および設備については、新学部発足を契機に飛躍的充実を図っている。環境デザイン学科では、学内での技術の実習と現地での実習、あるいは視察の機会があり、学生にとっては授業でないと体験することができない貴重な機会となっている。

生活環境学部では、遠隔授業は実施していない。

点検・評価

それぞれの科目の教育目的と授業内容に応じて、教育方法を組み合わせ効果的な授業をめざしている。そのために、教室の環境整備をさらに進めている。教室数と教員の担当時間数の関係から、講義型授業が一般的であるが、学生の授業態度の実態を考慮すると、私語や居眠りが発生しやすい講義型の授業から、演習型への移行などカリキュラムの変更も含めて考慮する必要がある。

また、生活環境学部の専門を活かして、学外での実習や視察を積極的に取り入れていく試みは、学生の興味や意欲を引き出している。学外での体験を活用し、学内での講義・実習とどのように融合させていくかが、今後の課題である。

改善方策

各学科、各コースの専門に応じた授業形態と授業方法をさらに開拓していく。FD活動の一環として、各教員の研修を進めていく一方で、カリキュラム全体をとおしての授業形態と教育方法の実態とバランスを考慮する視点を導入していく。体験型、参加型の教育方法と考える力の育成について研修を深める。

(4) 現代文化学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

社会から期待されている教育内容の把握

現状説明

各学科とも専門教育科目は、学部内で相互に他学科の科目履修を行う学部基礎科目、学科の基本となる知識を身につける学科基礎科目に加えて、それぞれに独自の構成をもっている。国際社会学科では「スキルを身につける科目」「テーマを学ぶ科目」に区分した上で、その他、演習科目、卒業論文を修得する。情報文化学科と福祉社会学科では展開科目、演習科目と卒業論文・卒業制作あるいは卒業研究を修得する。

国際社会学科は、国際的な問題関心を高め、社会科学的な分析力と社会的な実践力を養うことを目的にしている。この目的を実現するために、スキルを身につける科目として、「英語を使うための科目」「アジアの言語を使うための科目」「情報技術を身につける科目」を設定し、また、テーマを学ぶ科目として、「国際コミュニケーション系（世界と友達になる）」「国際ビジネス系（グローバル化する経済を生きる）」「国際協力系（平和をつくる）」を設定している。このうち、「英語を使うための科目」の一部が必修となっている。

国際社会学科の教育課程の特徴として、独自の語学教育がある。特に英語は、全て専門教育のなかに取り込み、1年次から一貫した内容で、独自のプログラム「English for International Communication」を開発している。担当者は専任のネイティブ教員の他、英語を母語としない外国人を兼任教員として採用し、国際言語としての英語を意識させている。その他の言語としては、アジア系言語、特に中国語教育を重視して専門教育科目に組み入れ、1年次から4年次まで継続して学べるよう設定している。その他のアジア系言語（2006年度はタイ語、インドネシア語）は、基礎的なレベルのものを、学生の要望に応じて開講している。その他のスキルとして、情報技術教育に力を注ぎ、社会調査関連の科目

の中で実践的に学ばせている。

また、国際社会学科の教育上の特徴として、異文化体験を学科教育の基幹に位置づけており、「異文化間コミュニケーション」「異文化体験ひろば」「異文化体験プロジェクト」「国際フィールド・ワーク」等を設け、国内あるいは海外での体験や調査を積極的にカリキュラムに取り入れている。一方、学生の資格取得ニーズに応えつつ、これらの体験を実践に生かす目的で、教員免許（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史／公民））の他、通関士や総合旅行業務取扱管理者の受験講座や、公務員試験の受験対策の科目を設けている。

情報文化学科は、高度情報社会に対応した幅広い知識や技術を修得できるように、展開科目を4つの分野、「プログラミングと情報処理を学ぶ」「デジタル表現を学ぶ」「経営・ビジネスを学ぶ」「メディアとジャーナリズムを学ぶ」に分けている。なお、これらの展開科目を学習する上で必要な技術・知識を学ぶ学科基礎科目の修得（10単位）を義務づけている。これらの科目を通して、コンピュータ情報処理技術の基礎から高度な内容まで教育、技術に裏打ちされた実践的な表現技術、起業家育成も視野においたビジネスの現場に対応した学習、現代の情報メディアの実践的学習を行っている。特に2006年度からは、外部機関との提携の下、放送局等で実際に活躍している担当者による、マスコミプログラムをスタートさせ、現場とのつながりをより強めた教育を行っている。

さらに情報文化学科では、各種資格への対応を重視し、教員免許（高等学校教諭一種免許状（情報））の他、基本情報技術者、初級システムアドミニストレータ、CGエンジニア検定、CGクリエイター検定、マルチメディア検定、画像情報技能検定などの資格取得を積極的に支援する授業科目を設けている。なお、初級システムアドミニストレータ資格に関しては、愛知県が認定した「あいちIT人材育成特区」に参加し、資格取得を支援している。

福祉社会学科は、社会福祉の実践的教育を幅広い社会的視野から学ぶため、展開科目を4つに区分し、履修目的を明確に指導している。4つの区分は、「社会学を学ぶ科目」「社会福祉を学ぶ科目」「社会福祉を实践する科目」「福祉社会の課題を学ぶ科目」であり、福祉社会学科の特色である、社会福祉学と社会学を共に学ぶカリキュラム構成となっている。なお、これらを学ぶ前提となる福祉社会学の基本的な考え方を学ぶ学科基礎科目（18単位）の修得を義務づけている。

福祉社会学科の大きな特徴は、社会福祉士の養成であり、そのために徹底した現場実習の指導を行っている。実践的教育の重視という点では、大学として全国で初めての手話通訳士養成の授業科目を設けるとともに、医療ソーシャルワーカー養成のための授業科目を設定している。さらに展開科目には、福祉社会の現代的課題を扱う「福祉ビジネス論」「フェミニスト・ソーシャルワーク」「ボランティア社会論」「福祉スポーツ論」などの科目を設け、福祉系の女子大学としての特徴をもたせている。資格取得については、教員免許（高等学校教諭一種免許状（福祉））の他、社会福祉士、手話通訳士などに対応している。

現代文化学部ではかかわる分野の特質から、3 学科ともに、科目やその教育内容が社会の実践の場で期待に応えることのできるものであるのか否かを常に検証する必要がある。そのために、教員による就職関連企業やインターンシップ・実習の受け入れ先の企業・施設の訪問を通じ、また、インターンシップ・実習の学生からの報告書の分析、さらには企業等に籍をおく兼任教員等との懇談の機会での意見聴取などの手段で、その実態把握に努めている。また、情報文化学科では、卒業研究の発表会を一般に公開することで、社会的な評価を得る努力をしている。

点検・評価

現代文化学部が発足してから 10 年が経過し、この間、社会の状況変化に対応して、より適切な教育課程の構築をめざして、日々努力を重ねてきた。その結果としての現在の教育課程は一定の評価ができるものと考えており、実際にそれぞれの専門課程を修得した上で卒業をして、社会で活躍をしている卒業生も多く見られるようになってきた。その意味ではこれまでの我々の努力は価値のあるものであったと評価できよう。

しかし、その一方で、現代文化学部の教育課程が実践的教育を重視するという意図を十分に達成できているのかについて、内部からの点検に加えて、より独立性の高い第三者からの評価が必須であろう。その視点からみて、現状での調査から得られる評価は、情報源としても固定的になりやすく、また相互の利害関係をまったく無視した中立的な評価を得るには十分なものではない。そこで、このような方法では、我々が期待する厳しい批判的かつ建設的な情報の入手には不十分であるとの認識に基づいて、より多様な立場からの意見を収集する必要がある。

改善方策

学部 FD 委員会を中心に改善方策を検討した結果、学科ごとに調査対象を設定して、それぞれが教育内容等に対する多方面からの意見を収集すること、各学科での情報収集方法と得られた結果を相互に検討し、より有効な評価方法を探求すること、を合意し、2006 年度以降、学科の特性にあわせて学科ごとの調査を開始することとなった。2006 年度に関しては手はじめに、国際社会学科は大学以外の組織に所属する兼任教員や同一法人の高等学校の関連科目担当教諭からの意見聴取、情報文化学科では過去の全卒業生からのアンケート調査やインターンシップ受け入れ先企業の担当者からの意見聴取、福祉社会学科では社会福祉士資格に関連した実習受け入れ先の担当者からの意見聴取を行うこととしている。

(カリキュラムと国家試験)

目標

社会福祉士国家試験の合格率上昇

現状説明

設置当初、福祉社会学科では約 5 割の学生の受験を想定するとともに、全国平均を上回

る合格率を確保すべく、専任教員による補習や私的なゼミなども行って対応し、一定の成果を上げてきた。しかし、年々学生による取得希望は高まっており、学科としての一層の対応が必要となり、また、それに応じた専門性をもつ専任教員の確保もなされてきたが、このような個人的な努力では必ずしも十分な対応ができない状況であると思われ、対策が必要となっている。

点検・評価

現代文化学部開設以来6年間の社会福祉士試験の合格率は表3-6に示すとおりである。ここに見られるように、受験者比率が高まる中、多少の増減はあるものの合格率については一定の成果は上がっており、教員の努力のあとがうかがわれる。しかし、学生からの社会福祉士資格取得の希望は今後も上昇することが予想され、他方、外的な要因としても、福祉社会学科が新たな柱として考える進路先である医療ソーシャルワーカーが、基礎的な能力として、事実上、社会福祉士資格を求める状況となっているだけでなく、厚生労働省の方針としても、社会福祉士資格取得のための実習先に医療機関を含める動きがあるなど、今後、一層の受験希望率の上昇とあわせて合格率の上昇が求められる状況となっているために、新たな対応が必要である。

表3-6 福祉社会学科現役学生の社会福祉士国家試験合格率の推移

年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	本学の合格率 (%)	全国の合格率 (%)
2000	83	14	16.9	26.5
2001	47	8	17.0	29.5
2002	51	16	31.4	31.4
2003	57	18	31.6	28.5
2004	73	30	41.1	29.8
2005	60	17	28.3	28.0

改善方策

これまでの専任教員を中心とした社会福祉士試験の対策のための講座を充実させ、2006年度から外部の専門学校との契約に基づいて、希望学生に対しては、補講や模擬試験等を含めた対応講座をカリキュラム内に設け、集中かつ一貫した受験対策的な講義が設定できるようにした。今後はこの対応が合格率の上昇に確実につながるかどうかの検証を行っていく必要がある。

(履修科目の区分)

目標

適切な選択科目の設定と選択幅の拡大

現状説明

卒業要件単位数は、3 学科とも 128 単位である。共通教育科目の必要履修単位数は、国際社会学科のみ異なる。国際社会学科では教育目的に照らして、英語教育を学科の専門教育に取り込み、英語 8 単位について独自のプログラムを開発して行っている。この結果、国際社会学科では、共通教育科目 20 単位、専門教育科目 78 単位、自由履修 30 単位、情報文化学科および福祉社会学科では、共通教育科目 28 単位、専門教育科目 70 単位、自由履修 30 単位となっている。

専門教育科目の必修と選択の内訳は学科ごとに異なっている。国際社会学科の必修科目は 22 単位、選択必修科目は 56 単位、情報文化学科の必修科目は 22 単位（卒業論文と卒業制作の選択必修を含む）、選択必修科目は 48 単位、福祉社会学科の必修科目は 28 単位、選択科目は 42 単位となっている。

国際社会学科と情報文化学科の必修科目は演習科目や卒業論文・卒業制作を除くと少ない。これは多くの選択科目の中から、学生が自らの関心に応じて主体的に履修計画をたてることを尊重しているためであり、学生が自分にあったカリキュラムを作成できるよう指導している。逆に福祉社会学科に必修科目が多いのは、社会福祉士の資格取得に関連した科目が多いからである。

現代文化学部は教育目標においても述べたように、実践的な学習をめざしている。と同時に各学科の教育内容は、特に国際社会、情報文化の両学科においては、現代社会の諸課題に対応できるよう、いわば間口が広いことを特徴としている。近年の学生の関心は社会の価値観の多様さとあいまってきわめて多様である。そのために、大学としてはその多様なニーズに応えられるだけの科目設定が要求されており、これまで、ある程度その要求には応えており、学生の満足度も決して低いものではないと考えている。

点検・評価

学部・学科としての共通理念の修得や基礎的な能力の育成は時代を超えて共通性を維持すべきものであるが、同時に可能な範囲の科目の多様性の確保は、学生の満足感を確保するためにも必要である。各学科のカリキュラム改革にあたっては、時代の変化、学生のニーズに対応したカリキュラムの構成をめざしてきた。しかし、時代の流れはきわめて早く、また技術革新にもすさまじいものがある。また、それに連動した学生のニーズも常にモニターし把握する必要があるが、その体制が組織的にできているとは言えない現状である。また、カリキュラムが多様になることで、学部・学科として共通のかつ基礎的な能力育成に不足を生じたり、教員の対応能力に限界が生じる危険性も否定できない。

改善方策

社会の動き、学生のニーズを常に把握し、それに適切に対応することには2段階の対応が必要であると思われる。すなわち、情報の獲得と、それを実行に移す速やかな対応である。前者については各学科内部での教員間の情報交換、学生との対話など密な交流から得ていくしかない。とりわけ、一般企業や他大学に籍を置く兼任教員などとの情報交換は、情報獲得の上で重要であると思われ、これまで以上にこのような問題が議論される場の確保が必要であると思われる。後者については、科目名称変更などの手続きに至る以前に、常に授業内容の更新が行われるよう、教員間相互の研鑽の機会を設ける必要がある。また、外部の組織との連携の推進や協力によって、多様な授業内容整備の可能性も検討すべきであろう。

(開設授業科目における専・兼比率等)

現状説明

専任教員が担当している科目の比率は、「大学基礎データ」表3に示すとおりである。学科別にみると多少の相違がみられる。学科によって専任教員担当比率が異なっているのは、各学科の教育目的と関係している。国際社会学科では、必修科目の専任教員担当比率が他学科に比べやや低い。これは、英語を専門教育課程の中に取り込み、基礎から応用英語までを少人数クラスに編成したため、多くの担当者が必要となり、専任教員担当比率を低めることとなった。

点検・評価

現代文化学部では、とりわけ国際社会学科、情報文化学科において、学生の勉学意欲を高め、学生の授業選択の幅を広げるために、多様な科目を数多く配置している。しかし、2004年度からのカリキュラム変更の結果、学生のニーズと照らし合わせながら取捨選択をすることによって、かなり専任比率を上げることができた。その結果、情報文化学科と福祉社会学科では、必修科目のすべてを専任教員が担当している。これに対し、選択科目については、科目内容の多様性の確保や資格関連科目へのより適切な対応などの結果、50%前後の数値となっている。

改善方策

大学の教育においては、教育効果においてできるだけ多くの専任教員が対応できることに越したことはないが、時代に伴う教育内容の速やかな変化や多様化を考えたときに、それは困難である。それをカバーするためには、適切な兼任教員の依頼は欠かすことのできない対応であるが、その際にも、常に大学の期待に応えられる兼任教員であるのか、その教育内容は時代にあった適切性をもつものであるのかという検証が欠かせない。現在、年1回実施している兼任教員との懇談会などの席を利用して、これまで以上に学部・学科の考えを伝える努力が必要である。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

現状説明

教育効果を数値で計ることは非常に難しいため、現代文化学部では以下のような点に留意して、教員の共通認識のもとに教育にあたっている。学生の基礎的な能力については、例えば文献読解力、まとめ方、レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方などについての教育効果を、1年次から4年次までのゼミ指導のなかで、学生の個人特性に応じて評価している。任意ではあるが、語学やコンピュータ操作能力などスキルについては、学内でのキャリア・アップ講座の受講をすすめ、また各種団体が行っている検定試験（語学関係、コンピュータ関連等）を受けさせ、定期的に能力測定を行うよう指導している。なお、資格を取得した場合には、通関士、総合旅行業務取扱管理者、初級システムアドミニストレータ、CGクリエイター検定など、多くの資格を単位として認定するとともに、教育効果の測定の一助にしている。なお、当然ながら福祉社会学科では社会福祉士の国家試験の受験をすすめるとともに、その合格率を教育効果の測定としても利用している。

点検・評価

教育効果を高める方法や内容については、各学科とも必要に応じて学科会議で検討を重ね、さらに学部のFD委員会に報告し協議を行っている。

また、卒業生の進路状況を見ることによっても、教育効果の一端を理解することができる。現代文化学部卒業生の就職先には、学科の教育上の特徴を活かした分野がみられる。国際社会学科では商社や貿易関係、航空関連、旅行社などの企業、などがあげられる。情報文化学科ではコンピュータ関連企業、マスコミや放送関係、また、在学中の経験を活かして起業した例も見られる。福祉社会学科では地方公務員福祉職、医療機関、福祉関連事務所、福祉施設などである。また、大学院への進学も恒常的にみられ、本学大学院をはじめ名古屋大学、岐阜大学など他大学の大学院へ毎年数名が進学している。

改善方策

各学科がどのような卒業生を輩出する方針をもつのか、そのためにどのような教育を行い、何をもってその効果とするかという問題を、FD委員会を中心に現在も行っているが、言うまでもなく、これは1つだけの基準で計れるものではないので、より有効な方法を検証することと、その情報交換を相互に行うことが必要であると考えている。

(厳格な成績評価の仕組み)

現状説明

成績の評価は、定期試験の結果、出席状況、レポートやコメントの提出、授業態度など、多様な評価方法を導入している。成績評価基準については、シラバスに明記することを義務づけている。

成績評価については、大学全体の問題としても取り上げられているが、学部独自の対応としても、FD委員会を中心に、成績評価のあり方と成績評価に対する教員の説明責任をとりあげ、各学科で対応を検討するよう要請した。現時点で学科ごとでの対応にはややばらつきがあるが、国際社会学科では、担当講義科目の採点結果を学科の他の教員に公表し、採点方法などを説明するという対応を行っている。

なお、学部全体の取り組みとして、全学科で必修としている卒業論文・制作・研究に対する学生の意欲を喚起し、当該学生の顕彰の意味もこめて、各学科で優秀なものを2名選出し、学部で毎年刊行している『現代文化』に掲載している。

点検・評価

学部の活動とあわせて、全学的な対応としても、成績評価を4段階にすること、成績評価方法や基準をシラバスに明記すること、成績に関する問い合わせ、およびそれに対する回答の手順の明確化等、組織的な対応が図られるようになったことは評価できる。しかし、今後さらにGPA制度の導入などに向けては、一層の厳格性が求められることとなり、改善方策の検討が必要であろう。

改善方策

シラバスは学生と教員が取り交わす契約であるとの認識にたつて、教員はその重要性を今以上に認識する必要がある。教員として、できる限りの情報をシラバスとして学生に提示するとともに、学生に対しては、授業開始にあたって説明を行うなどの努力をする必要がある。その一方、学生にもシラバスの重要性を認識させ、契約の意識を明確にもたせる努力が必要である。

(履修指導)

目標

アドバイザー制度の徹底

現状説明

学生は大学内での学習や生活にかかわる諸問題、進路選択などに、さまざまな不安を抱えており、これらの問題が原因となって、長期欠席や時には退学にまで至る場合がある。そこでは学生が教員に日常的に相談できるシステム、教員が学生を個別に把握できるシステムの構築が必要である。

学生の生活相談に関しては、大学全体として専門家による相談制度を充実させることも必要であるが、それ以前に、日常的に教員と学生とが直接顔を合わせて対話をする機会をもつことは、さまざまな問題発生に対する予防機能をもつと思われる。現代文化学部では従来クラス担任制度を実施していたが、同一学年の数十人を1人の教員が同時に捕捉することは、物理的に不可能である。そこで、各学年十人程度の学生を1人の教員が担当し、その学生に卒業までの間、継続的に対応する形式のアドバイザー制度を組み入れた。この

制度では演習を受ける学生と組み合わせるなどの工夫によって、1人の教員が個々の担当学生の履修・就学状況、生活状況を把握しやすくなり、また、個人的な交流の密度も上がった。なお、近年、学生はほとんど全員が携帯電話を使用しており、教員との接触はメールや電話の手段で、オフィスアワーと同等に有効なコミュニケーションがとられている。事柄によってはメールでのやり取りで解決する場合もあり、面談が必要な場合には、その都度対応することによって、いわゆるオフィスアワーの機能を果たしている。

留年生への対応も4年生までのアドバイザーが対応し、履修指導を行っている。留年生もアドバイザーを頼ることが多く、指導上の不十分さが問題となる例は生じていない。

点検・評価

制度導入以来、教員と学生とのかかわりはより密接になり、現実には、クラス担任の際には受けなかったかなり個人的な履修上の相談などを受ける例も多く、学生からはおおむねよい評価を得ていると考えている。また、就職活動に対する支援などの面において、効果を数値的に把握することは困難ではあるが、個別指導という面で一定の効果が得られていると考えている。ただし、当初から予想されていることではあったが、大学に適應しきれない学生や就学が困難になる学生への支援に関しては、アドバイザー制度での対応にはおのずと限界があり、非専門家である一般教員がどこまで対応を行うのかといった点で混乱が生じる可能性がある。

改善方策

前項で指摘した課題については、大学全体の相談制度との連携が必要であり、当面は、問題の発見があった場合に速やかに相談室等に連絡をする体制を構築することが必要であろう。

一方、アドバイザー制度は宿命的に教員の個性に依存する部分があり、今後、教員間の対応の仕方に関する研修、学生がアドバイザーに何を求めているのかなどの実態把握に努め、この制度の有効性をさらに高めることが必要である。具体的には、教員間での相互研修、情報交換を行うことなどが考えられる。

(教育改善への組織的な取り組み)

目標

学部全体での、教員間相互の授業公開、評価、研修制度の確立

現状説明

本学では、すべての科目についてシラバスの提出を義務付けている。また、学生による授業評価も毎年、学期を違えて実施されている。学生の授業評価に対しては、各教員がその評価に対する自己分析を提出することが義務付けられており、一定の対応がなされていると考えている。

教員による授業の相互見学は、学生による授業評価とは視点をかえて教員相互で行う評

価である。本学ではこれまで一部有志教員間で行われているに過ぎなかった。そこで、このような相互研鑽を制度化して教員に義務付けることを、学部 FD 委員会を中心に 2004 年以来学部全体の課題としてきた。これまで実際に行ってきた試みとしては、①期間を定めて全員が授業公開をし、必ず他教員の授業を 1 回以上見学した上でその報告書を提出し、FD 研修会の場で検討会を行う、②見学の共通課題として、授業中の私語対策をとりあげ、実際の授業を相互に見学した上で、各教員の工夫を紹介する、③各教員が自分の授業のアップル点を公開した上で、相互に関心をもつ教員の見学を受ける、などである。

点検・評価

授業方法に関する教員間の交流はこれまで不十分であったため、この試みは非常に刺激的であり、かなり積極的な効果を生み出していると考えている。大学教員の場合、多くの場合、それぞれの授業スタイルは自分が授業を受ける側として体験してきたことに基づく場合が多く、特に分野の異なる内容の授業に関しては、新鮮味をもってみることができ、得るところが多い。具体的な例として、1 枚のコメントシートを授業期間中継続して使用することによって、学生との交流をもつことができるという方法の紹介がきっかけとなって、学部教員間に類似の方法が広がっているなどの目に見える効果も生んでいる。

改善方策

成績評価の項でも述べたように、教員・学生ともにシラバスが授業に関する契約であるという認識に基づいて、シラバスの内容が確実に実施されるように、一方、学生もシラバスに基づかない不適切な授業がなされるなら、それを批判するような意識をもたせる努力が必要であると思われる。

授業改善は大学教員にとって、もっとも重要な課題の 1 つであり、常に相互の研鑽を積んでいく必要がある。今後は、このような活動がより日常的なものとして定着し、年間を通じて、誰もがどの授業にも自由に見学に行き、研鑽を積むというような体制の構築をめざしている。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

実践的な教育機会の増加

現状説明

各学科とも、実践的教育場面の設定、実践場面での経験の評価、実践現場の人材による授業の充実等に力を注いでいる。

①国際社会学科 異文化間コミュニケーション、異文化体験ひろば、異文化体験プロジェクト、国際フィールド・ワーク

国際社会学科では、語学等の基礎的能力に加えて、何よりも現場を意識し、現場に足を運び、自ら体験し、そこから学習することを重視している。そのために、学科として国内

外でのさまざまな活動に教員引率の下で参加したり、個人的に参加した異文化との交流経験を、所定の手続きに基づいて単位認定する制度を設けている。また、授業の一環として現地に赴き現場を目にしながらか地域の文化を学習した成果を単位認定している。

②情報文化学科 マスコミプログラム

情報文化学科に入学する学生の中には、マスコミ関係の進路をめざすものが少なくない。しかし、マスコミ関係の分野はその学習内容の特殊性から、特に大学内での授業や専任教員の対応だけでは、十分な教育が行われにくい。そこで、東海地方の民間テレビ・ラジオ局が共同で設立した放送人養成校と提携し、実際に活躍している各局のアナウンサーや放送関係者等が兼任教員として授業に携わるマスコミプログラムを発足させて、学生のニーズに答えている。

③福祉社会学科 現場実習

福祉社会学科では社会福祉士資格が学科の大きな目標となっている。そこでは、受験資格取得のために実習が義務付けられているが、なるべく多くの学生が多くの機会に現場の状況に接することができるよう、演習などの機会に施設見学を積極的に導入する以外に、卒業生の医療ソーシャルワーカーと在学生で医療ソーシャルワーカーをめざす学生の交流の場を設ける等、在学期間中に現場を意識し、現場体験をもった人材育成につとめている。

点検・評価

これらの授業科目や実習等に対する学生からの満足度は高く、おおむね順調な進行状況である。このような学外を含む活動の場合、事故等の問題にも配慮する必要があるが、現時点では、適切な対応がなされていて問題は生じていない。このような授業科目や実習等を大学において受けたことが、学生の卒業後の活動にどう影響するのかの評価はもうしばらく時間を待たねばいけないが、その効果を十分に測定できるようなフォローアップ体制の確立が必要であろう。

改善方策

現時点では、各学科がそれぞれの努力によって、できるだけ有効な試みを行っているところであるが、今後は、このような活動の評価方法の確立とともに、常に新たな活動を模索し、時代の中で必要とされる能力育成が適切に行われるよう、各学科ともに検証方法の確立が必要である。その方策として、2006年度は手はじめに、大学以外の組織に所属する非常勤講師、全卒業生、企業、福祉施設など（対象は学科により異なる）からの意見聴取を行うこととしている。

(5) 人間科学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の履修課程、カリキュラムと国家試験)

目標

- ①学部の設置理念と教育課程の整合性の検証
- ②学科の教育目的・目標とその教育内容の整合性の検証
- ③各学科の教育課程に結びついた各種資格試験の合格率アップ

現状説明

人間科学部は、学部設置の理念にそくして、「こころ」と「いやし」の領域を究明することを意図してその教育課程を編成している。学部の専門教育科目に関しては、大きくまとめて学部共通科目、学科基礎科目、学科展開科目（専攻展開科目）の3科目群で構成し、さらに、演習科目、卒業論文（卒業制作・卒業演奏）、資格関連科目などを配置している。

学部共通科目には、「人間科学概論」「生命倫理」「臨床ケア学」「現代子ども学概論」「心理学概論」「芸術表現行動論」の6科目を設置し、4科目を履修させるようにしている。学部の理念に沿った基礎的内容の授業科目を学部学生全員に共通して学ばせることで、学部としての基本的な理念の浸透を図っている。また、1年次の演習科目である「人間科学基礎演習」（通年開講2単位）は、全学生必修で学科を混合してクラス編成し、学科を超えた学生間のコミュニケーションを含め、学部共通科目の理念を補完する意味をもった授業科目になっている。

学科基礎科目には、それぞれの学科の基礎となる、包括的で概論的な授業科目を配置し、学科展開科目（心理学科には加えて専攻別の展開科目）には、より一層細分化された領域の専門的な講義科目や専門的な実技・実習科目を配置し、学生が体系的に履修できるよう配慮している。

次に学科ごとの教育目標とそれにそくした教育課程を具体的に説明する。

現代子ども学科は、子どもの発達研究に関わる領域を対象とする学科で、子どもの心と身体の発達を的確に把握し、子どものおかれた状況を踏まえながら、子どもの発達をどのように支援すべきかを学ばせることをとおして、幼稚園教諭や保育士、あるいは家族支援などの各種の機関や組織における職業人を育成することを教育目標にしている。そのために、まず学科基礎科目として、「教育人間学」「幼児教育学」「生涯発達心理学概論」「生涯学習論」「子ども発達援助論」を用意している。学科展開科目は6分野に区分し、その6分野の下に個々の授業科目を設定している。分野と科目数および科目例を挙げると、教育と発達の分野は「教育人間学」「幼児教育学」など10科目、こころの理解の分野は「教育心理学研究法」「乳幼児心理学」など15科目、家族と福祉の分野は「母性保健学」「社会福祉」など10科目、発達援助と健康の分野は「臨床発達心理学」「小児保健」など13科目、保育の分野は「養護原理」「乳児保育」など7科目、芸術と文化の分野は「音楽表現発達論」「発達美術論」など13科目を用意している。学部共通の入門基礎ゼミ「人間科学基礎演習」を含む4演習科目が必修として別に用意されている。また、資格関連科目として、幼稚園教諭（1種）および保育士資格取得のための科目群が用意されている。幼稚園教諭資格は卒

業のためには必須となっているが、大方の学生が保育士の資格取得をもめざしており、これらの教育課程を通じて、深い知識を持ち、実践的な技能をもった保育者の養成が可能になっている。

心理学科は2専攻からなっているが、社会心理学専攻においては、社会的スキルやリーダーシップなど比較的微視的な集団状況から、メディアや社会病理、文化の問題など、比較的大規模な社会状況までの問題状況に取り組むことのできる力量の形成を考えている。また、臨床心理学専攻は、心理的アセスメントやカウンセリング、心理療法の基礎的技法の理解を深めることで、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的としている。そのために、両専攻に共通の学科基礎科目としては「社会心理学概論」「臨床心理学」「医療総論」など基礎的、概論的な8科目を設定し、さらに両専攻共通の学科展開科目としては「心理学実験」「心理学研究法」「心理学史」「生理心理学」など心理学の基礎的な20科目を設定している。さらに両専攻に分けた上で展開科目が設定されているが、社会心理学専攻では、社会や人との関わりにおける心のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養うことをめざし、集団と人間の分野で「社会調査概論」「リーダーシップ論」など12科目、社会と文明の分野で「ユーモア学」「文化社会学」など12科目が用意されている。臨床心理学専攻では、悩みをもつ人を理解し支えていくための基礎的力量を育成することを目的として、心理的援助の分野で「心理療法概論」「家族療法」など14科目、いのちと医療の分野で「医学概論」「精神医学」など5科目、福祉と人間の分野については「医療福祉」「社会福祉概論」など6科目が開設されている。併せて必修の演習も、学部共通の「人間科学基礎演習」を含めて、両専攻それぞれ4科目が用意されている。なお、精神保健福祉士の資格取得については、資格関連科目が15科目用意されている。

芸術表現療法学科は、精神医学、精神療法など心のケアに関する広範な学問領域を踏まえながら、感性表現としての音楽や美術などの非言語的コミュニケーションを媒介とする特殊心理療法をとおして、こころの「いやし」に関わっていく力を育てることを目的とする。そのために、学科基礎科目として「美学」「表現療法概論」「舞台芸術論」など7科目が設定されている。学科展開科目は音楽表現分野、美術表現分野、表現療法分野の3分野に分けられる。音楽表現分野では「音楽理論」「器楽奏法」など33科目が用意され、美術表現分野では「デザイン論」「西洋美術史」「デッサン」など35科目の理論や実習などの豊富な科目が用意されている。表現療法分野については学科展開科目がさらに2分され、「表現療法の基礎理論」として「医療総論」「精神医学」など19科目と、「表現療法の実践各論」として「音楽療法概論」「治療構造論」など19科目が設定されている。なお、音楽表現分野および表現療法分野における学科展開科目、演習、卒業論文などの中から、日本音楽療法学会の指定する必修科目および選択科目に対応する科目を履修し、基準必要単位88単位以上を修得し、かつ本学の卒業要件を満たした場合に、音楽療法士（補）試験を受けるこ

とができる。

点検・評価

前述した人間科学部 3 学科 2 専攻の教育課程において開設されている授業科目は、それぞれ学部・学科の理念、目的を十分に踏まえたものであり、体系的に構成され、学生にとってその特質が明確に把握でき、学生が自らの目的意識にそって履修計画を設定できるようになっている。これらの教育課程の構成は、学部の開設目的を十分に達成するとともに、専門の学芸の教授と応用能力の育成という学校教育法第 52 条の趣旨に適していると言える。

ただ一方で、これらの教育内容は今後、社会的な状況の変化にも対応しなくてはならない。現代子ども学科においては、子どもの発達を保証・支援する場としての施設である幼稚園、保育園の一元化や多様化に加えて、それらの施設と「小学校」の連携が社会的に大きな課題となっている。学科としては、この問題に対応して、新たに 2006 年度よりカリキュラムに小学校教諭一種免許状取得の課程を設け、その初年度の入学生を迎えることができたことは学科の将来構想に対する積極的な取り組みとして評価できる。

心理学科臨床心理学専攻においては、精神保健福祉法に基づく指定科目に対応する本学開講科目を履修すると、精神保健福祉士国家試験の受験資格が得られる。2005 年度に最初の卒業生を輩出したが、この国家試験に関して、受験者は 9 名で合格者は 6 名であった。そしてその合格者のすべてが医療・福祉関連施設に就職しており、この結果成果はまずまずのものと考えられる。社会心理学専攻では、社会調査士資格の取得を勧めており、2005 年度は 31 名が合格し、国際社会学科の合格者 17 名をあわせると全国の大学の中で第 3 位（東海地区では第 1 位）であった。

芸術表現療法学科においては、2005 年度卒業生において音楽療法士（補）試験に受験者全員が合格しており、学科の 4 年間の指導結果として評価することができる。

改善方策

人間科学部現代子ども学科における小学校教諭一種免許状取得の課程は 2006 年度に始まったばかりである。カリキュラム構成上これに関する授業は、翌 2007 年度から本格的に開始される。特に幼稚園教諭・保育士・小学校教諭の 3 種の資格を取得しようとする学生にとって授業時間割が年次ごとに適切に設定されているか、増える学外実習に対してオリエンテーションを含む諸指導が十分な形で実施されているか等を常にチェックすることが必要である。

精神保健福祉士国家試験の実習施設に関しては、精神障害者の施設であることから履修者の選定にあたっては学生の適性を厳しく判断することになっている。そのため専攻でオリエンテーションを実施し、履修者を絞り込んでいるが、受験を希望する学生は最初のうちは多いが、年次進行とともに脱落していくものも多く、その対応を検討しなければならない。

また、心理学科臨床心理学専攻では、卒業後の進路として、本学大学院に進学し臨床心理士の資格取得をめざす学生が多い。しかし、希望者数に対して大学院の入学定員が多くないため、在学生対象の大学院入試受験では、学生に対する学科内指導としての制約を課すこともあり、その要望に十分答えられていない。それがまた、学生の勉学意欲の減退につながっていることもあり、学科として対応の検討が必要であろう。

受験の際の大学選択の理由に資格取得が重要とされるなかで、心理学科においては、近く予定されている医療心理士の国家資格化に対応したカリキュラム作成を準備しておくことが必要であると考えます。

芸術表現療法学科においては、広く在学生や受験志望者からの要望に応えるため、療法のみならず芸術（音楽・美術）も専門に学習できるようにするために、必須科目などの見直しを含めたカリキュラムの改訂を今後検討することにした。

（履修科目の区分）

目標

必修科目と選択科目が適切に設定されているかを検証

現状説明

各学科における必修科目と選択科目の配置の適正さに関して説明する。現代子ども学科の専門教育科目における必修・選択の内訳は、演習科目 7 単位が必修で、学科基礎科目 10 単位から 8 単位の選択と、学科展開科目 124 単位と卒業論文・卒業制作 6 単位から 47 単位の選択が求められている。なお、学科展開科目は、教育と発達分野、こころの理解分野、家族と福祉分野、発達援助と健康分野、保育分野、芸術と文化分野の 6 つの科目群、合計 68 科目から成り立っている。

心理学科の専門教育科目には、両専攻共通の学科基礎科目が 8 科目 16 単位、同じく両専攻共通の学科展開科目として 20 科目 40 単位が用意されている。このうち学科基礎科目は、両専攻でそれぞれ異なる 2 科目 4 単位が必修で、残りの 6 科目 12 単位から 2 科目 4 単位を選択することが求められている。また、学科展開科目については両専攻とも共通して 4 科目 6 単位を必修とし、15 科目 30 単位から 6 科目 12 単位を選択することが求められている。

両専攻の専攻展開科目はそれぞれ異なっており、社会心理学専攻では、集団と人間の分野 12 科目 24 単位、および社会と文明の分野 12 科目 24 単位、合計 48 単位から 22 単位の選択が求められ、卒業論文 6 単位は必修となっている。また、臨床心理学専攻では、心理的援助の分野 14 科目 26 単位、いのちと医療の分野 5 科目 16 単位、および福祉と人間の分野 6 科目 12 単位の科目群および卒業論文 6 単位の中から、28 単位を選択することが求められている。演習科目は両専攻に別れて設定されており、4 科目 8 単位が必修となっている。

芸術表現療法学科には、学科基礎科目として 7 科目 14 単位が設定されており、このうち

6 単位が必修で、他に 2 単位の選択が求められている。学科展開科目は 3 分野に分けて設定されており、音楽表現分野は 33 科目 54 単位、美術表現分野は 35 科目 51 単位が開設されている。表現療法分野はさらに表現療法の基礎理論 19 科目 42 単位と表現療法の実践各論 16 科目 34 単位の 2 つの科目群に分けられている。学科展開科目のうち 11 単位が必修で、その他、卒業論文・卒業制作・卒業演奏 6 単位と合わせた中から 35 単位を選択することが求められている。また、演習 8 単位は必修である。

点検・評価

必修・選択の量的配分という観点から見れば、学科・専攻の設置理念・目的に応じて、専門に関わる学習が十分に深まるように基本的な授業科目を必修として指定するとともに、学生の多様な学習要求・問題意識に応じた選択が可能なように、意図的に数多くの授業科目を選択科目として設定している。あわせて、それぞれの学科・専攻において、資格取得のための授業科目も用意しており、学生の履修要求に十分応えうる体制を用意している。

改善方策

現代子ども学科における小学校教諭一種免許状取得の課程が 2006 年度に始まった。カリキュラム構成上これに関する授業は、翌 2007 年度から本格的に開始される。これに対応した必修・選択の量的配分の評価を行っていく必要がある。

心理学科臨床心理学専攻では、大学院に進学して臨床心理士の資格取得をめざす学生の対応との関係で、さらに、近く予定されている医療心理師の国家資格化に対応したカリキュラム作成の中で、必修・選択の量的配分について検討していく必要があると考えている。

(開設授業科目における専・兼比率等)

現状説明

人間科学部において、開設授業科目全体のなかで専任教員と兼任教員が担当している授業科目数とその比率は、「大学基礎データ」表 3 に示すとおりである。

専任担当授業科目数の比率に関して言えば、現代子ども学科 51.5%、心理学科 67.4%、芸術表現療法学科 47.6%と、学科間に多少の違いが見られる。また、学部全体としては 54.7%である。

点検・評価

現状に示された学部全体における専任担当比率の 54.7%は決して高い数値ではない。しかしこれは、全体に占める選択科目の割合が 36.9%であることを考えた場合、学生に対して選択の自由度を高めるように選択科目を数多く開設していることから必然的に生じた結果である。必修科目については専任教員が担当する比率は 92.3%であり、その意味では責任をもった指導体制が組み立てられていると考えている。

学科別に見ると、現代子ども学科と芸術表現療法学科において、選択科目における専任教員担当の比率が少し低いと判断される。しかし、この比率の低さは、この 2 学科が複合

的な領域を含んだ学科であり、各種の資格に対応しているなどのため、授業科目の種類が多いこと、学生の選択の自由度を高めるために多様な選択科目を用意していることなどによるものであり、学科の性質上やむを得ないものであると考える。

改善方策

兼任教員が大学や学部・学科の理念や目的を理解し、その教育課程への理解を深め、授業における学生指導により高い効果が発揮されることを期待して、大学として専任教員と兼任教員の教育懇談会を毎年度末に開催している。特に、学科ごとに行われる専任教員と兼任教員の懇談は、お互いに連携して学生の教育に当たる上で非常に重要であり、今後もそのような機会が継続してもたれ、有効的な成果をあげることが望まれる。

b. 教育方法等

(教育効果の測定、教育改善への組織的な取り組み)

目標

- ①FD 活動の強化・促進のために在学生満足度調査による検証を実施
- ②学部・学科の使命、教育目的に合った職業人の養成

現状説明

人間科学部においては全学で実施している「学生による授業評価」とは別に、学部新設の2002年度より毎年、学部生全員に対して「大学生意欲・満足度アンケート」を実施している。およそ15分野、100項目余の質問にマークシートで回答を求め、加えて自由記述による回答欄も設けている。内容としては、所属する学部・学科について、「志望の理由」「入学前のイメージと入学後の現実とのギャップ」「教員および同輩学生について」、「授業・教育システムについて」「学生生活や進路指導に対する大学のサポート体制について」等々である。このアンケートを実施するために、各学科より選出されたFD委員によってワーキンググループが組織され、実施のための準備と実施作業、実施後のアンケート結果の分析が行われる。そしてその結果は、各学科におけるFD協議会で報告検討した後、学生に対しては、アンケートによって明らかにされた問題点の把握とその改善への取り組み内容について報告するなどのフィードバックを行っている。またこれらは学部FD活動に関する他の取り組みの報告と合わせて、「人間科学部FDフォーラム」と題する報告書として刊行している。

人間科学部は2006年3月に最初の卒業生を輩出した。学部・学科がその教育における効果を測定する指標の1つは卒業生の進路状況であると考えられる。学んだことをできる限り活かせる職業に就くことは学生の希望における最も重要なものと考えられる。その支援を行うことは大学の専任教員としての義務でもある。第1回卒業生の進路状況を見ると、現代子ども学科においては、106名が教育・保育・福祉関係の職に就いており、そのうち公務員の占める割合は4分の1であった。心理学科は社会心理学専攻、臨床心理学専攻の

2 専攻に分かれているためその就職先も多様であるが、なかでも金融・保険業への就職率がもっとも高く 23%になっている。また、芸術表現療法学科においては、医療・福祉関係への就職が全体の 17%を占めている。

点検・評価

在学生満足度調査を 4 年間継続して実施することによって、学部・学科に対する学生の評価と要望に関して、その傾向をある程度把握することができたと判断してよいであろう。教育方法に関して言えば、おおむね好意的に評価されていると思われる。項目としては、「教育面・指導面でいろいろ工夫している教員が多い」「学生の質問や意見に真剣に応じてくれる教員が多い」「授業以外でも教員とのコミュニケーションが十分とれる」等の評価数値は、各学科とも比較的高い。これは、学年進行とともにさらに上昇しており、そこからは、3、4 年次のゼミでの学習を通じ、教員と学生のつながりが深まっていくプロセスが読み取れる。また、現行アドバイザー制の成果の現れとしても評価できると思われる。

また「FD フォーラム」の刊行は、ただ在学生満足度調査の考察と各学科の FD 活動報告にとどまるだけのものではなく、教員が FD 活動について情報を交換する場としても有意義に活用されている。例えば、学部の専任教員全員に対して、それぞれが実践している授業や研究における「ちょっとしたコツ」の提供を求めたり、「私の私語対策」と称してその具体的な対策を紹介してもらったりしている。そのような取り組みが学部としての FD 活動推進に功を奏していると考えられる。また、FD 関係図書コーナーを学部共通の会議室に設置し、収集した関係資料を教員が随時閲覧できるようにしていることも、学部の FD 活動推進の一助となっている。

次に、教育効果を卒業生の進路状況から考察するとき、前述の現状から見る限りおおむね望ましい結果であると判断することができる。現代子ども学科では、公務員(幼稚園教諭・保育士)が 27 名、心理学科では、精神保健福祉士の国家試験を合格した 6 名全員が医療・福祉関連の施設に就職しており、また芸術表現療法学科では医療・福祉関連に 5 名、教育・学習支援業に 4 名就職していることなど、学科教育における効果として評価することができる。

改善方策

前述したように、在学生満足度調査に依拠する限り、学生の学部・学科に対する評価はおおむね肯定的であると判断できる。授業内容や学生生活に強い不満を訴えるような内容は 4 年間の継続調査の中でも出ておらず、今後何らかの問題点を解決するような取り組みよりも、むしろ現状をさらに良くしていく取り組みの方が教員に求められている。

例えば、授業によっては授業人数や教室のキャパシティに問題があるとの声もあり、適正な人数での開講が求められる。それは、希望者が全員受講できるという現行システムは学生の履修機会を公平にするというメリットがある反面、受講者が増えすぎるといった問題点の指摘でもあり、今後の検討課題である。

また、在学生満足度調査そのものの今後に関しては、検討課題は多いと思われる。4年間の定点観測は十分な成果をあげたと思われるが、その分析結果からある程度の傾向性が読み取れるようになった現在、今後も全く同様の調査を継続していくことは、ある種のマンネリに陥る恐れもあるのではないかと。4年間の調査結果を十分に踏まえた上で、学生のニーズに対して的確に答えていくためには、今後この企画をどのように改善・推進していくべきか、ということが2006年度のFD委員会の課題となる。

(厳格な成績評価の仕組み)

現状説明

成績評価に関しては、原則として当該授業担当教員の自由な判断に委ねられている。定期試験の結果、授業への出席状況、レポート等の提出物、そして授業参加の態度など、多様な評価方法をそれぞれの教員が導入している。その成績評価基準に関しては、ホームページや印刷物として配布されるシラバスに具体的な内容として記載することが義務づけられている。

点検・評価及び改善方策

成績評価の問題は、大学共通の事柄として別項にも報告されているが、現在、人間科学部内においてもFD活動の一環として、委員会内で検討されている。特に今後GPA制度導入が図られているなかで、適正かつ公平な評価の方法は欠かすことのできない検討課題である。評価における判断基準の教員間格差、学部・学科間格差は授業種別の違いとも関係している。また、非常勤教員に対する理解の徹底も1つの課題となると思われる。勉学に意欲的に取り組み、その結果を出している学生がそれに相応しく評価されたと納得できる評価方法でなければならないのは言うまでもないことである。

シラバスにおける成績評価方法の告知は今後も重要なこととして、教員は認識しなければならない。シラバスは学生と教員が取り交わす契約であり、その契約遂行は教員の義務である。特に成績評価については、学生のより大きな関心事であることを認識する必要がある。それは学生に対する教員の一方的な義務ということではなく、授業に出席し評価を受ける学生の義務でもあるという認識をさせる意味でも重要であると考えられる。

(履修指導)

目標

- ①アドバイザー制度の徹底
- ②オフィスアワーの設定

現状説明

各学科では、全学的な制度であるアドバイザー制をより効果的に運用できるように、定期的に担当学生と面談し、学業・生活・進路等について支援を行っている。また、学生に

対するきめの細かい指導を徹底させるために、各教員が1～2時限分の時間帯をオフィスアワーとして設定し、アドバイザー担当の学生以外でも気楽に相談に来られるように研究室のドアを開けている。

点検・評価

アドバイザー制やオフィスアワー制は、特に資格取得に関して学外実習が多い人間科学部においては必要不可欠である。学科の教員にとって、個々の学生をかなり具体的に把握していなければ学外実習に送り出すことはできない。また、学生にとっても、常に相談したいときに相談できる体制は必要である。その意味で、学科の専任教員による学生の一人ひとりへの対応は有効になされていると考えていいであろう。しかしその一方で、オフィスアワーの時間設定に関しては、時間割等の関係で教員の都合と学生の都合が必ずしも合わないことも多く、現実にはオフィスアワー以外の時間帯で学生への対応をしているという問題も抱えている。

改善方策

アドバイザー制に関しては、学生指導にその実を發揮している点は大きいと思われるが、その一方で、学生個人の生活、特に心に問題を抱えている学生が最近非常に多くなっている状況において、アドバイザー教員1人が学生を全面的に支援することは困難なことが多く、また当の教員にとっても非常な重荷となりかねない。そのようなことから、アドバイザーとしての支援が学科全体としての支援につながるような体制を学科のシステムとして確立することも必要である。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

- ①実習・実技科目等のより効果的運用のための施設・設備の充実
- ②1年生演習の学科別開講

現状説明

人間科学部は、3学科とも多くの実技・実習科目をカリキュラムに設定している。それらの科目がより有効に実施されるためには、設備の充実といった面も欠かすことができない。人間科学部開設当初より希望していたそのためのいくつかの施設・設備が実現できたのは、今後の指導において大いに効果を發揮すると評価できる。その具体的内容としては、現代子ども学科の「子ども学教材開発室」「小児栄養・調理実習室」、心理学科の「面接室」、芸術表現療法学科の「音楽療法室」、2学科共用の「心理療法室」等である。

また、芸術表現療法学科に関しては、音楽・美術における表現の場を充実することを意図して、器楽奏法・声楽、絵画・彫刻などの実技科目の充実を図ることができた。

さらに学部全体に関わるものとして、1年生対象の基礎ゼミ「人間科学基礎演習」の開講形態を改善し、2006年度から新しい形で実施することができた。少人数形式で行われて

いるこのゼミは、学部開設当初より学科の枠をこえて必修科目として設定し、学部専任教員の大多数が担当していた。このゼミは、大学生としてふさわしい論理的な思考方法を身につけ、発表や討論の能力、文章構成力などを高めることを意図したもので、レポートを添削し返却することなどを共通の指導方法として取り入れている。加えて、学生が人間科学部における多様な研究領域に触れ、多様な教員とのコミュニケーションの機会を増やし、関わりの密度を高めることで親近感を高め、意欲をもって人間科学部の授業に取り組めること、他方で、学生の実情に応じたこまやかな指導が教員に可能になることもこのゼミの意図しているものであった。この目的と授業内容に関しては評価することができるが、その一方、学科をこえて学部の教員が担当するという方法については、在学生満足度調査等からは問題点などが指摘されていた。3 学科 2 専攻の専門性の違いは、ゼミを担当する専任教員の授業内容の違いとして大きく反映され、学科をこえた学生の混合ゼミとして有効に機能しなかったところが少なからずあったと思われる。その反省を受けて、2006 年度より 1 年生の基礎ゼミは学科単位で行うことに改めた。

点検・評価

現状説明で述べたように、人間科学部開設当初より希望していた施設・設備が実現できたのは、今後の指導において大いに効果を発揮すると評価できる。

さらに、1 年生対象の基礎ゼミ「人間科学基礎演習」の開講形態を改善し、2006 年度から学科単位で行うことになった点も、これまでの学部単位で行っていたことへの反省に基づくものであり、評価されるものであると考える。

改善方策

1 年生の基礎ゼミの改善が 2006 年度より実施されることになったが、その成果については十分注意深く見守る必要がある。学科単位で実施することによって、これまでなされてきた学部全体としてのこの科目に対する細かなチェックが緩くなることへの恐れ、基礎ゼミがもつ本来の目的と内容、それを遂行する方法に関して学科間のアンバランスが生じていないかなどの検証が、この方式をスタートさせた後少なくとも 2～3 年間にわたって継続されなければならないであろう。

(6) 薬学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

建学の精神に基づいた薬学の実践者としての薬剤師の育成

現状説明

本学は「キリスト教に基づく、女性のための専門教育」を教育理念としており、その教

育目的は、「神を畏れ、ひとに仕える人格を備えた、全人類の癒しの担い手となる女性の育成」にある。その目的達成のために、3つのキーワードの「いのち・こころ・いやし」を重視した教育研究という目標を設定し、その実践をめざしている。薬学部は、これら3つのキーワードのいずれにも適合し、それを総合的に実現できる分野の学部であると位置付けている。薬学部は、医療薬学に留まらず、さらに、健康・栄養・福祉など、関連分野にも幅広い知識をもち、専門的な知識・技術を一般の人々に分かりやすく伝えることができる薬剤師(総合薬剤師=薬学ジェネラリスト)の育成を目標として掲げる。より具体的には、次の5つの特色を備えた薬剤師の育成をめざす。

- (i) チーム医療に貢献する薬剤師
- (ii) 情報に明るい薬剤師
- (iii) 人のこころが分かる薬剤師
- (iv) 高いコミュニケーション能力をもった薬剤師
- (v) 栄養・環境に明るい薬剤師

専門教育科目は、その役割・性質によって基礎科目、基幹科目、展開科目、実習、演習、卒業研究に分かれる。基礎科目は、専門教育を受けるための準備科目であるため、全て必修となっており、1年次にほとんどの科目を履修する。基幹科目は、薬剤師の専門教育の根幹を成す重要科目である。薬剤師国家試験の中心的科目でもあり、全て必修である。展開科目は、薬剤師としての専門性を展開するための科目であり、必修科目と選択科目から構成される。国家試験と関わりの深い科目や、薬学部の特色を表わすための科目が含まれている。選択科目は、専門性を深めるために学生が興味に基づいて選択する科目である。基本的には、学年が進むにつれて基礎科目、基幹科目と展開科目の順番に履修することができるように組み立てられており、また、各科目は有機的につながっている。基礎科目は1年次と2年次前期までに、また、基幹科目は1年次後期から2、3年次にわたって履修する。展開科目は、基礎・基幹科目の履修状況に応じて、2年次から始まり4年次までの間に履修する。

点検・評価

薬学部は開設2年目を迎え、科目の履修は順調に推移している。これまでの学習において、「薬学概論」「基礎生物学」「基礎化学」「有機化学」「薬用植物学」「生化学」などの薬学専門科目の学習による薬学部生としてのモチベーションの高揚が、学生に見られる。

教育課程の円滑な運営・点検・評価を行うために、薬学教育企画室を設置している。多くの大学では、教務関係の事項は教務委員会が企画と運営の両方を担当し、正確な分析や評価(振り返り)を実施することなしにカリキュラム改正が繰り返されている。このことは、教務委員の任期が1~2年と短く、長期的なビジョン作りがほとんど不可能であることが原因であり、このような問題点を解決するために薬学教育企画室を設置した。室長が教務委員を兼ねており、教務をはじめとする多方面にわたる学生からの意見の受け皿として

も機能している。

問題解決能力を養成することがチーム医療に貢献する薬剤師を養成するために必要であり、そのために「薬学 PBL」と「薬学セミナー」を設けている。これらの科目は、入学当初から 4 年次の実務実習の始まる前までの広い期間に渡って履修する。入学直後には、2 日間の新生オリエンテーションを学外で実施し、この時点で、学生と教員が共同作業をする機会を設けて、学生が会話や討論に活発に加わることを触発することによって、1 年次から始まる学生参加型授業である薬学 PBL や薬学セミナーへのスムーズな導入を図っている。薬学 PBL は、学生が日頃関心をもっている事柄、例えば、ニキビや化粧品、さらには紫外線などに関する疑問点をテーマとして選び、調査後活発に意見を交換する。これらの科目は討論に参加することに主眼を置いており、小グループでまとめた内容を振り返りながら、良かった点や問題点を小グループで話し合うことによって、コミュニケーション能力を培うことを目的にしている。このようなことを繰り返すことによって、問題を見つけ、それを解決していく手法と能力を養成する。

1 年次の薬学概論(2)には、早期体験学習が組み込まれている。地域のコア病院や製薬会社、化粧品会社等の現場を訪問・体験することにより、薬学ジェネラリストを育成するためのモチベーションの高揚を図っている。体験後の学生のレポートに、その成果を観察することができる。

グループによる学習効果（グループダイナミクス）が、薬学 PBL および薬学セミナーの履修に発揮されている。学生が遅くまで小グループ単位で勉強することがしばしば観察されることから、グループ学習のための環境整備（セミナー室等自己学習できる場所の確保など）が必要である。現在のところ 2 年次までの学生しか在籍していないが、4 年次、6 年次までの学生が在籍するようになる時点までには、環境整備が必要である。

改善方策

薬学部は履修科目が多く、そのほとんどが必修科目となっている。また、実習・演習も多く組まれている。薬学部は、6 年制の薬剤師教育を意識して、4 年制の薬学教育においても、基礎薬学系については、実習をできるだけ少なくし、問題解決型教育を充実させるために演習科目である薬学 PBL、薬学セミナーの充実を図っている。従来、薬学部生にとっては、学生生活にゆとりがないのが実情であるが、実習による時間的な圧迫を減らしたことが、演習科目への取り組みを容易にしている。また、現在検討中のセミナー室の整備もグループ学習の環境整備につながる。

現在は、4 年制課程と 6 年制課程が並行して開講されている。4 年制薬学教育のカリキュラム編成は 6 年制薬学教育を念頭に置いたため、カリキュラムは過密になっている。6 年制薬学教育では、「従来のような詰め込み教育にならないようにする必要もある。」との提言を踏まえ、各学年に配当する科目数に余裕をもたせ、学生の自主的な学習時間を確保した。この時間は、学生参加型の演習科目を効果的に動かしていく上で、現在、有効に働

いている。6年制では、今後も、学生の自由時間を確保したカリキュラムを編成することが必要であり、そのことによって、ゆとりの教育と、従来の薬学教育ではほとんど顧みられることのなかった学生参加型教育の一層の充実を図ることができる。

（カリキュラムと国家試験）

目標

薬剤師国家試験の全員合格をめざした弾力的なカリキュラム編成と国家試験全員合格プログラムの設定

現状説明

薬学部の学生は、全員が薬剤師をめざしている。薬剤師になるためには、薬剤師国家試験に合格することが必要である。そのために必要な科目群は、すべて必修科目として配慮されている。しかし、国家試験合格のみを重視する詰め込み教育は、学生に苦痛を与え、学習に対する意欲を失わせてしまう。薬学部では、薬剤師に必要な不可欠な生涯学習の習慣を、学生が「学ぶことの楽しさ」に気付くことによって形成し、教員・友人と刺激し合い、励まし合いながらの学習（グループワーク）により、その習慣を維持・継続していく方法を身に付けさせたいと考えている。また、問題解決型教育の取り組みによる国家試験対策プログラムとして「国家試験全員合格プログラム」を準備し、早い時点から、教員サイドと学生サイドでこの問題に取り組んでいる。基礎学力については、各学年でその達成度を確認することが必要であることから、外部機関の行う全国統一模擬試験に参加している。

点検・評価

薬学部は、現在、4年制薬学の2年生と6年制薬学の1年生が共存する変則的な構成になっている。4年制薬学の2年生を対象とした国家試験対策を講じる段階に来ている。現在、教員サイドの取り組みと学生サイドの取り組みの立ち上げの検討を開始している。2年生については、2年次が始まる時点で、有機化学と機能形態学の全国統一模試に参加した。その結果、これらの科目の学力については、全国平均レベルにあることを確認した。

改善方策

国家試験に係る科目については通常の講義を介して、基礎学力を身に付けていくことが、学生の基本である。学生の成績の責任は、担当教員にある。教員はそのことを十分に自覚して講義に取り組むことが必要である。しかしながら成績下位の学生については、別の視点からの対策も必要である。夏休みと春休みの期間を用いて、これらの学生について補講・追加講義を実施して、学生の基礎学力を補う。その際、担当教員だけでなく、外部講師も利用する。また、上に述べた全国統一模試に参加することにより、全国レベルでの基礎学力の確認も必要である。今後、4年制、6年制を問わず、全国統一模試の受験科目を増やし、国家試験科目の基礎学力を確認しながら、対策を講じていく。

また、学生の薬剤師国家試験に対するモチベーションについては、できるだけ早い時点

で高めることも取り入れる。そのため、2年次の時点で、国家試験対策の専門家を招き、学生・教員に国家試験の現状と対策を知らしめる。これらの対策を、4年制、6年制に関わらず、学生の意見と教員の意見を付き合せながら進める。

（履修科目の区分）

目標

- ①高度な専門性を有する女性の育成をめざした履修科目区分
- ②教育の主体である学生が学びたいことを学べる履修科目区分

現状説明

4年制薬学教育については、共通教育科目が28単位、専門教育科目が100単位、合計128単位の修得が卒業要件であり、6年制教育については、共通教育科目が40単位、専門教育科目が148単位、合計188単位の修得が卒業要件である。

共通教育科目は、4年制から6年制に移行するにあたり、総合教育科目を6科目（12単位）増やし、合計40単位以上の履修を義務付けている。

専門教育科目はほとんどが必修科目であるが、選択科目は、4年制教育では8科目の中から3科目以上を選択し、6年制教育では10科目の中から6科目以上選択する。

専門教育科目は、その役割・性質によって基礎科目、基幹科目、展開科目、実習、演習、卒業研究に分かれる。

2004年3月に厚生労働省から発表された「薬剤師国家試験出題基準」では、専門教育科目は、科目の内容・役割により「基礎薬学分野」「医療薬学分野」「衛生薬学分野」および「薬事関係法規及び薬事関係制度」に分類されている。一方、日本薬学会の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラム」では、カリキュラムは学習目標に基づいて構成されており、科目の独立性は排除されている。専門教育科目では、従来の「薬剤師国家試験出題基準」による分野の分け方と日本薬学会の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラム」を合わせることで、到達目標を示しながら教育することができるカリキュラム構成になっている。このカリキュラムの内容は、6年制薬学教育を十分に配慮したものとなっている。

このような状況を踏まえて、専門教育科目については、科目の内容・役割による「基礎薬学分野」「医療薬学分野」「衛生薬学分野」および「薬事関係法規及び薬事関係制度」のそれぞれについて、本学の分け方を組み合わせた区分けを採用した。

基礎薬学分野は、化学系科目、物理化学系科目、生物系科目および共通系科目に分類される。化学系科目、物理化学系科目、生物系科目の履修は3年次までに修了する。2、3年次に配置されている化学系実習、物理化学系実習、生物系実習では、薬学の基本的知識と技能を修得する。共通系科目は、薬学全般の導入教育的役割を担っており、これからの医療の担い手として必要なこころ構えを早い時点で身につけると共に、薬剤師の社会的な役

割と使命を自覚させるための科目である。早期体験実習 (early exposure) はここに含まれており、現場体験を通して、薬学生としての学習に対するモチベーションを高める役割を担っている。

衛生薬学分野は健康と環境に関わる領域であり、健康の維持、向上のための基本的な事項について学ぶ。この分野の科目は1年次から3年次に配置されており、衛生化学、公衆衛生学などでは、食品管理や衛生管理に関する基本的な知識を学び、「衛生化学系実習」においては、それらの基本的な技能を修得する。

医療薬学分野の科目は、薬学が実学教育を志向する上でもっとも重要な科目である。医療薬学を学ぶに当たっては、その基礎となる科目の履修を終えていることが必要であり、カリキュラムは、このような考えに沿って編成されている。この分野の科目を履修することにより薬物治療に当たって必要な事項を学び、患者のケアについて必要な事項を身につける。

薬学部の実習は学生本人に考えさせることを基本としている。基礎薬学分野と衛生薬学分野の実習は、2年次までに修了している。3年次には、医療薬学系実習で医療薬学についての基本的な知識と態度を履修し、引き続いて、実務実習導入教育を受ける。これらの実習のために専門実習室を設けている。専門実習室は、模擬保険薬局、模擬病棟、TDM室、医療情報を集めるための情報ライブラリーおよびクリーンルームを備えた注射用調剤室から構成されている。専門実習室においては、病院薬局における処方せんの受付から投薬までの流れやベッドサイドにおけるロールプレイ型の臨床実習を取り入れる。保険薬局における保険調剤、服薬指導、薬歴管理などについても実習する。4年次の「実務実習」は、学外の「病院実習 (4週間)」と「保険薬局実習 (2週間)」により構成される

6年制薬学教育では、医療薬学関係の演習科目およびRI関連実習を、新たに医療薬学系実習に組み込んでいる。実務実習導入教育は、独立した「事前実習」として、学内の施設を利用して実施する。「実務実習」は、2.5月間の病院実習と2.5月間の保険薬局実習から構成される。学外実習施設および実習内容の質の担保については、有限責任中間法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習東海地区調整機構 (以後「東海地区調整機構」と略す) の調整により確保する。調整機構の活動に対しては、全面的な協力体制を取っている。

演習は体験を通して学習するため、講義では得られない学習効果を上げることができる。1年次では、薬学準備教育の一部である物理学と数学の基礎について演習し、また、医療薬学の基礎であるコミュニケーションのとり方、データベースの利用法、プレゼンテーション技法などの初歩的スキルについても、少人数の演習により学ぶ。1年次の「薬学PBL」および1年次から3年次にわたって履修する「薬学セミナー」は、問題解決能力を養成するための科目である。4年次に、3年次までに学習した重要事項の復習・確認を行い、薬剤師国家試験に備えのための演習を設けている。

卒業研究は、最終学年までに学んできた薬学の知識・技能・態度に基づいて問題解決型教

育を実践することによって、薬学教育の最終的な仕上げを行うための科目である。

6年制薬学教育では、最終学年の演習科目の履修時間（8単位）を増やした。5年次までに修得した問題解決手法を用いてこれまでに学習した重要事項の復習・確認を行い、薬剤師国家試験に備える。これらの演習科目と卒業研究により、6年一貫の問題解決型教育を完成する。

点検・評価

現在、2年次に在学する学生は、本学にとって、4年制薬学教育の最初の学生であると共に、最後の学年の学生でもある。1年次生は6年制薬学教育の最初の学年の学生である。現在の2年生は、全て1年次科目の履修を修了している。4年制薬学のカリキュラムは、2年生が卒業する時点までの期限付きカリキュラムである。現在までのところ、4年制カリキュラムも6年制カリキュラムも順調に推移している。履修科目の区分についても、特段の問題点は観察されていない。

改善方策

講義等の担当については、一部の教員に過密な状態が想定される。4年制カリキュラムと6年制カリキュラムの併走が当分続くことから、このような状況は、当分の間、続く。薬学部の完成年度後に履修科目の区分を含め、カリキュラムの総合的な見直しを検討する。現時点では、カリキュラムの履修区分等に関しては、本質的な問題点はない。教員の負担等についての問題事項は、今後着任予定の教員を加えて改善を図る。

（開設授業科目における専・兼比率等）

現状説明

薬学部は開設2年目であり、専門教育科目のうち、基礎薬学分野と医療薬学分野の全科目および実習、セミナー・演習については、全て専任教員が担当している（合計49科目）。衛生薬学分野の化粧品科学については、必修1科目と選択2科目を兼任教員が担当している。既設の科目については、専任の担当比率は49科目/52科目（専任教員担当比率94%）である。3、4年次についても専門科目の専・兼担当比率は、概ね、同じ傾向であり、専任教員の担当比率が高い。

点検・評価

専門科目に対する専任教員の担当比率が高いことは、薬剤師教育における専門科目の重要性に鑑みるに、当然の帰結である。学生は、オフィス・アワー等を利用して教員を訪問し、活発に質問している。専任教員の比率が高いことが薬学セミナー・演習の運用を可能にし、その結果、教員と学生の垣根が低くなり交流が容易になっていることが、学生の勉学に対する取り組みを活発にしている。衛生薬学分野の兼任教員が担当する3科目については、この分野の進展に対応したタイムリーな講義をする立場から、専任教員ではなく、外部からの講師による講義担当の方が適切であると言える。

改善方策

薬学がカバーする学問領域は広くかつ発展速度が速い。このような急速な学問の発展状況を学生に伝えていくためには、新しい科目を、逐次、授業に導入していくことが必要である。しかしながら、専任教員だけでこのような変化に対応するには限度がある。学外に適切な担当者を見出してこの変化に対応していくことになる。それに伴い、専・兼担当比率における専任教員の科目担当比率は減少せざるを得ない。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

めざす薬剤師に育成するために必要な基礎知識を確認することおよび薬剤師国家試験に合格するために必要な基礎学力を確認すること

現状説明

教育効果の測定は、履修形態により異なる。講義科目については、レポート、ミニテスト、中間試験、臨時試験、期末試験などを実施し、それらの成績を総合的に判断して、教育効果を判定する。科目によっては、小試験を実施して学生の履修状況を確認しながら、講義を進めている。これらの判断は担当教員に一任されている。演習科目については、ほとんどの科目は試験を実施せず、通常の演習における調査・発表・討議状況に基づいて教育効果を判断している。実験・実習科目については、実技の習得状況の観察、レポート、小テストなどにより、教育効果を判断している。国家試験に向けての基礎学力の確認は、内部の試験だけでなく、外部の試験を用いることも必要である。開設2年目の段階で1年次の教育効果を測定することはむずかしいが、その目的のために、今回、外部の全国統一模試を採用した。2006年度当初に、2年次生に対して、1年次に講義した科目のうち、「機能形態学(1)」と「有機化学(1)」について専門業者による模擬試験を行った。その結果、「機能形態学(1)」は受験3大学中1位であり、「有機化学」は受験4大学中3位であった。なお、「有機化学」については、履修が修了していないため、一部未履修の分野が含まれていた。

点検・評価

薬学部としては、成績の判定基準を特に設けていない。教員の判断で成績が付与される。従って科目により不合格者の数に広がりがある。教員のFD活動を利用して、成績不良の学生についての情報交換を行っている。アドバイザー制度を採用しているため、教員が学生の勉学状況をよく把握していることから、折にふれ、適切な学習指導を行っている。このような学生の個別指導は大変有効なので、今後も改善を加えながら継続する。大学は「学生による授業評価」を全学的に実施している。その結果は担当教員にフィードバックされることから、結果の有効利用を教員に呼びかけている。

今回参加した全国統一模試の結果から、本学は、数は少ないが、受験した大学のほぼ真ん中に位置していることが判明した。従って今回受験した国家試験科目の基礎学力については、一定の教育効果はあがっていると判断している。今後、全国統一模試に参加する大学が増えるものと考えられることから、引き続き、この種の模試に参加して、本学学生の基礎学力の全国レベルにおける位置を確認しながら、めざす薬剤師教育に取り組んでいくことが必要である。

改善方策

目標とする薬剤師を育成するために必要な基礎知識と薬剤師国家試験合格に必要な基礎学力は、同じ尺度で測定することはできない。めざす薬剤師を育成するために必要な基礎知識の習得度を具体的に確認することについては、共通の方法は存在しないことから、科目担当者が、それぞれの工夫のなかで改善策を講じていくとともに、薬学部のFD活動として取り組むことが必要である。国家試験合格に必要な基礎学力については、全国統一模試を活用することが1つの選択肢である。今後、模試の受験科目数を増し、他の受験校と結果を比較することにより、教育効果を具体的に確認することができる。また、完成年度後には、薬剤師国家試験の合格率や就職状況によっても、教育効果の測定や評価が可能となる。

(厳格な成績評価の仕組み)

現状説明

薬学部の卒業生が全員薬剤師国家試験に合格し、本学がめざす薬剤師に育っていくためには、学生の成績が厳格に評価される仕組みが存在しなければならない。成績の評価に当たっては、定期試験の結果、出席状況、レポートやコメントの提出、授業態度など、多様な評価方法を導入している。成績評価基準については、シラバスに明記することを義務づけている。学生はこの基準に到達することをめざして勉強する。授業科目によっては、小テストやレポートの点数、さらには出席回数なども成績に加味している。成績は、90点以上がAA、80点以上がA、70点以上がB、60点以上がC、60点未満がF(不合格)として評価される。演習科目、実験・実習科目については、全回出席が原則であり、また、求められた資料、レポートなどを全て提出していれば、不合格になることはない。講義科目の不合格者については、救済措置として、次年度に再試験を受けて単位を取得する道が残されている。この再試験を活用して、厳格な成績評価が行われている。

(履修指導)

目標

アドバイザーによる個別指導の徹底

現状説明

薬学部は1人の教員が8～10人の学生を指導するアドバイザー制度を採用しており、学

生の個別の履修指導については、主にアドバイザーが相談にあたっている。薬学セミナーは毎週1回行われていることから、アドバイザー教員は、学生の勉学状況をよく把握しており、学生の相談に適宜、適切な指導・アドバイスをを行っている。特に学期末の成績表返却時には、指導が必要な学生については、個別にアドバイスをを行っているのが実情である。

また別に、各教員がオフィスアワーを設けて、勉学等に関わる諸問題に対応している。日常的に教員と学生が顔を会わせ、気安く対話できる機会を増やすことによって、学生と教員の垣根が除かれることから、アドバイザー担当の学生だけでなく、アドバイザーが担当していない学生も相談できる環境がつけられている。

(教育改善への組織的な取り組み)

現状説明

アドバイザー制の導入と薬学PBLおよび薬学セミナーの履修を通して、教員は学生の履修状況および勉学状況を細かく把握している。履修状況が芳しくない学生については、担当教員からアドバイザー教員に情報が提供されることから、細かい教育指導が実施されている。全ての科目については、シラバスが作成されており、インターネット上で、いつでも閲覧できる。講義は、シラバスに沿って実施されており、授業の欠席者は少ない。

学生の授業評価については、全学的に実施されている。使用目的が限定されているため、評価結果の授業への反映は担当者に一任されている。結果の一部については、大学が発行する『Vox Pop 学生と教師をつなぐ授業改善レポート』に掲載される。

教員のFD活動として、薬学部で各種講演会を開催している。夏休みに「教育に関する学科別協議会」を開催して学部内の諸問題について議論し、その結果を教育・運営等に反映させることによって教育のさらなる向上をめざしている。

また、前述のとおり教育課程の円滑な運営・点検・評価を行うために、薬学教育企画室を設置している。薬学教育企画室は、意見・要望等、学生から集められた情報および評価を集約し、教育効果を振り返ると同時に、より効果的な教育のための改善案を立案する。教務委員会は、企画室より提出された案を討議精査した後、薬学部の全教員が参加する学科会議に報告し、意見を求める。これらの過程を経て得られた検討結果や修正案を教授会にて検討し、次年度の実施計画を決定している。

点検・評価

学生の授業評価については、講義に反映されていないという学生の声もあることから、調査結果が、第三者による授業改善指導に活用できるための対策が必要である。教員のFD活動は、学部が整備されるにつれ活性化されると期待している。薬学教育企画室の活動は、現在は、学生の受け皿的な範囲内に限られているが、今後は、学生指導に関しても、教員に積極的に発信していくことを期待している。

（授業形態と授業方法の関係）

現状説明

教育形態としては、講義、演習、実験・実習を採用している。講義に関しては、共通教育科目は他学部との合同授業のため、大教室による授業形態が避けられないが、専門教育科目については、2 クラス開講をできるだけ多く取り入れて能率化を図っている。学生からも1 クラス授業よりも2 クラス授業の要望が強い。IT 設備のある教室では、power point を使った視覚的授業を行い、学生の理解に役立てている。また、その一部を資料として配付している。また、video on demand にも学内 LAN で入ることが可能であることから、市販の専門分野の動画を講義の中に取り入れて、授業の中での動的効果を狙うなど、講義に工夫をこらしている。また、演習科目である薬学 PBL や薬学セミナーは、10 人近くの教員が担当することにより、少人数（8～12 人）教育が可能になっている。これらの演習科目では、自分たちの興味や疑問をもっているテーマなどについて文献調査し、その結果を発表し、時には実験も行っている。文献調査では、学生同士が積極的に話し合うことでコミュニケーション力が育つとともに、先輩・後輩に相談をもちかけることから、先輩や後輩との接し方も学んでいる。

このコミュニケーション力の育成について若干の補足を加えると、薬学部では学習効果の観点から1 学年 150 名の学生を2 つに分け、2 クラスとして授業を展開し、きめ細かな指導を行っている。しかしその反面、別のクラスとなった学生と交流する機会はほとんど失われてしまう。そこで、学生が毎年選択するセミナーと所属するクラスをリンクさせ、毎年クラスのメンバーをシャッフルする試みを行っている。これによりクラスの約半数のメンバーが入れ替わり、より多くのクラスメイトとの交流を通じて、コミュニケーション力が向上するよう配慮している。

実験・実習では、講義で修得した知識を実践により、さらに深めることができる。また、友達との共同作業の中から生まれる思いやりや達成感を共有することにより、コミュニケーションやチームワークの必要性を体感している。実験・実習のスケジュール作成にあたっては、あらかじめボランティア学生を募り予備実験を行っている。このように、学生が学習内容や時間配分などの再検討に参加することによって、学生にとって、より効率的な実習形態を作り上げている。

薬学部では、学生全員が Pocket PC を持ち、医薬品の検索やデータ処理、専門用語に対応した英和・和英辞書の検索、関数電卓を用いた計算などに役立てている。また、暗記のみに追われることなく、本来の学習理解を深めるための策として Pocket PC を持込可能とした試験の実施も試みている。これらの前提として、総合教育科目にコンピュータ操作技法を置き、コンピュータの基礎機能や仕組み、パソコンの基本操作、情報リテラシー等の教育に力を入れている。コンピュータ操作技法と併せて、図書館の活用法や各種データベースの利用法を紹介するため、教員と図書館スタッフが連携して図書館オリエンテーショ

ンを実施している。

2. 大学院研究科における教育内容・方法等

(1) 両研究科に共通する事項

a. 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

目標

- ①カリキュラム改定およびそれに伴う人事計画
- ②研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連で、適切な教育課程が維持されているか否か、また学部の教育内容との一貫性を検証する目的で 2003 年度に検討をはじめた前述の短期的将来計画による、教育課程の見直しと必要なカリキュラム改定との関連で前述の目標を設定した。

本学の大学院および各研究科の理念、目的は、学則をはじめとして履修要覧、入学案内等において明示しているが、両研究科ともその教育課程は前述の学校教育法および設置基準の関連条項に基づく目的を具体化した構成をとっている。博士課程前期課程の目的は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」(学則第 4 条) こととしている。この目的を達成するため、各研究科、各専攻の目的に応じて、演習、特論もしくは特殊講義、特殊研究、実習等の組み合わせにより、専門性を高めている。また、学生の学際的な研究の需要にも対応し、他専攻あるいは他大学院研究科の授業科目についても、一定の制限内で相互に履修することができるよう制度を整えている。博士課程後期課程では「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」(学則第 4 条第 2 項) ことを目的とし、前期課程の教育課程を受けて、演習と特殊講義による徹底した指導を行っている。なお、前期課程と後期課程は一貫制ではなく、両者を区切って入試を課し、各学生の研究達成度や研究実績にふさわしい指導ができるよう配慮している。

このような教育課程の現状の運用を短期的将来計画により見直し、学部の改組あるいは教員の人事異動から生じた学部教育との一貫性の面での齟齬をカリキュラム改定や授業内容の変更によって手直した。また、それに伴う人事計画を進め、教育課程の理念、目的を維持できる体制を整えた。

点検・評価

短期的将来計画に基づくカリキュラム改定および人事計画により目標を達成したことは評価できるが、学部教育との一貫性、整合性の面で完全に問題が解消されたわけではなく、例えば文学研究科においては、文学部言語文化学科のフランス語圏文化分野、ドイツ語圏文化分野などには未対応である。しかし、現時点では直ちに未対応部分との整合を図るのではなく、学生のニーズ、適正な教員組織の規模等を踏まえて、中・長期的な将来計画の新大学院構想の文脈の中において検討することが必須である。また、人間生活学研究科において、資格取得に対する多様化する学生ニーズに応えるためには、特化した研究課題に対する研究中心の教育課程に加えて、資格取得支援に係る教育指導体制が必要である。今後とも、教育課程の継続的な点検・評価が必要である。

改善方策

学部教育との完全な一貫性、整合性を今後も追求することが、本大学院の進むべき方向であるか否か、その方針の決定は将来構想特別委員会の課題であり、大学院構想特別委員会での検討に委ねられている。従って、後者の委員会の答申後に本格的に議論を詰めることとする。

(単位互換、単位認定等)

現状説明

両研究科相互の単位互換は、履修規程の定めに基づき、研究指導上有益と判断される場合には一定の範囲内で単位を認定している。他大学の大学院との単位互換についても履修規程により制度化しているが、現時点では具体的に他大学と互換協定を締結するには至っていない。本学と国際交流協定を締結している国外の大学との交換留学生、派遣留学生、およびそれ以外の認定留学生については、協定書および金城学院大学大学院学生留学規程、特別聴講生規程により、送り出し、受け入れ双方向で、原則として大学院レベルの単位互換、単位認定も可能としている。認定に際しては、前述の規程に基づき、所定の単位認定申請書類を審査するほか、シラバスおよび授業内容の吟味、授業時間数の点検を行っている。

点検・評価

他大学の大学院との単位互換については、規程上制度化されてはいるものの現時点で実績がない。国外の大学との単位互換については、制度上も整備され、適正な単位認定がなされていて評価できる。

改善方策

他大学の大学院との単位互換については、その研究指導上の需要の調査および学生の希望調査を行った上で、実際に需要がある場合には、愛知学長懇話会包括協定による学部レベルの単位互換制度を大学院レベルの授業科目にまで拡張する働きかけをすることが考え

られる。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

目標

社会人入学制度の拡充

現状説明

社会人入学制度については、社会人入試を実施しており、社会人の在籍者、修了者もある。また、人間生活学研究科では社会人入学者の希望により、平日の夕刻および土曜日の開講等、職業をもつ社会人入学生に配慮した履修方法の特例も導入している。文学研究科においてもその導入の可能性を検討中である。両研究科とも社会人の受験機会を拡大するとともに、生涯学習、キャリアアップの観点から、社会人を対象とした積極的な入試広報を展開している。

外国人留学生に対する教育的配慮については、指導教員とのコミュニケーションを特に重視し、指導教員による履修および研究計画の指導を綿密かつ懇切にいねいにしている。また、研究活動に支障を来さないように、国際交流センターと連携して生活環境上の問題が生じた場合には迅速に対応することとしている。

点検・評価

社会人学生に対する教育上の配慮は、人間生活学研究科においては一応の対応がとられているが、文学研究科においても、職業をもつ社会人の入学生に対して同様の体制を整える必要がある。社会人に対する入試広報の効果についての評価は、2007年度の入試結果を待たなければならない。留学生に対しては、現時点では少数であるために、教育研究支援上の配慮は、現状でも行き届いていると思われるが、宿舎等、生活上のケアおよび交流活動の面で国際交流センターとの組織的な連絡・連携を強化する必要がある。

改善方策

文学研究科において、社会人入学制度の理念を再検討し、専業主婦層だけではなく職業をもつ社会人入学生にも配慮した履修方法の特例導入の検討を推進する。留学生については、指導教員をキーパーソンとして、所属の専攻・研究科と国際交流センター間で連絡網および支援分担等について協議をする。

(研究指導等)

目標

研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

各研究科各専攻の教育課程は添付資料「履修要覧 大学院文学研究科・人間生活学研究科」に示しているが、概略は以下のとおりである。

文学研究科国文学専攻では、国文学、国語学、中国文学を柱とし、国文学関係は古典文学、近現代文学に分かれている。英文学専攻では、英米文学の詩・劇文学と小説のジャンルによる区分を軸にイギリス・ルネサンス以降から現代に至る文学研究と、言語学研究の2分野からなっている。社会学専攻では比較社会論、社会意識論、臨床社会論の観点を中心に、情報社会論、比較文化論、社会病理論などの分野からなる。

人間生活学研究科前期課程消費者科学専攻は経済、法律、商品を取り扱う消費者政策分野と衣生活、食生活、住生活の諸問題を扱う生活科学分野に分かれ、研究テーマの多様性と細分化に応える教育課程を整えている。人間発達学専攻は、従来、医学、心理学を基礎にした発達基礎論分野、教育、哲学に基礎をおいた発達過程論分野、文化、社会、家庭等の問題を基礎においた発達環境論分野、そして臨床心理分野の4分野に分かれていたが、2005年度のカリキュラム改正により、分野を再編成し、発達環境学分野、発達教育学分野および臨床心理学分野に改めた。この改定により、多様な発達学の研究テーマに対応している。後期課程の人間生活学専攻では、消費者科学、人間環境学、人間発達学の3領域による研究の特化を図っている。

これらの教育課程を履修させ、研究指導を展開するに際しては、各研究科、各専攻および各領域の特殊性を考慮して適切な教員を配置しており、学生が希望する多様な研究テーマにも効果的に対応できるようにしている。研究指導については、学生が年次を追って段階的に研究活動を充実深化させ、良質の学位論文作成ができるように、複数の指導教員による論文指導、学生の「研究計画書」、「研究経過報告書」の提出、特に後期課程学生に対しては論文発表、学会での口頭発表の義務化等、きめ細かな配慮による指導体制をとっている。また、院生研究発表会および学内学会の運営等、学生の自立的、自主的な研究活動をも支援するような工夫をしている。このような自主的研究活動を促進するためには、院生の組織化が必要であり、そのために毎年入学時にオリエンテーションに付随した新入生歓迎会を開催し、教員と新入生、在学生の親睦を図るとともに、新入生に学生生活や研究遂行への心構えを伝えている。

点検・評価

教育課程および教員配置は、多様化、細分化、学際化しつつある学生の研究テーマに対応する工夫がなされている。前期課程・後期課程とも学生が研究を計画的、段階的に遂行できるように研究計画書、研究経過報告書、学内外での発表を義務づけている。複数の指導教員による適切な研究指導を行っている。これらの点から、研究指導体制の評価は良好であると考えられる。また、指導要綱の一部改定により、前期課程新入生の指導教員を早期に決定するように改善し、「研究指導体制全般の整備と強化」の目標をおおむね達成したことも評価できる。

改善方策

論文作成指導等の個別指導の方法については、従来から指導教員の裁量に任されている

が、特に前期課程の修士論文指導に関しては従来よりも懇切丁寧な指導が必要になってきていると感じられる。指導時間、頻度等については学生の個性、能力、研究分野の性格等により、一律に規定することはできないが、教員間で極端な差異が生じるのは好ましくないため、実情調査の上、目安設定の可能性を検討する。

b. 教育方法等

(教育・研究指導の改善)

現状説明

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況については、各研究科の節に記す。

シラバスについては、原則として毎時間の授業内容を提示する方向で形式、内容の統一を図り、「履修要覧」に掲載してきたが、学生の便宜のためにウェブ上でも公開している。これにより、新入生および在学生在が履修登録前の早い時期に閲覧できるようになった。

学生による授業評価は、現時点では実施していない。本学研究科の授業の多くは非常に少人数で行われているため、授業評価の匿名性を維持しがたい状況にあり、質問に回答した学生または履修者グループを特定し得るような状態では、適正な評価結果を得られないという理由からである。しかし、すべての教員が学部の授業での授業評価を受けており、少なくとも授業技法の面では、その結果が大学院における授業改善にも役立っているものと思われる。同様に、学部のFD研修会への参加も大学院の授業運営の参考になる部分があると思われる。また、両研究科では通常の授業評価に代わるものとして、学生の満足度の実態把握とその向上のために、院生連絡会議を定期的で開催している。これは、学生、研究科長、実務助手、教務担当事務職員の懇談会であるが、授業内容だけでなく学生生活全般に関して学生からの意見聴取を行い、問題がある場合にはその都度対処している。

点検・評価

シラバスが2004年度から統一された形式で作成され、その記載内容も整備されて充実してきたこと、およびウェブ上で公開できるようになったことは、大いに評価できる。なお、授業評価に代わる教育・研究指導の改善や学生の満足度の向上に資する方策をさらに模索する必要がある。

改善方策

教育・研究指導の改善の方策の1つとして、FD委員会あるいは専攻主任会議を中心に、匿名性が保持できるような方法での学生の意識調査の可能性を検討し、研究科委員会に提案する。

c. 国内外における教育・研究交流

現状説明

国際交流の推進に関する基本方針については、全学的に締結している交流協定に大学院研究科も加わっており、担当部署である国際交流センターの方針に集約されている。従って大学院研究科独自の方針は立てておらず、全学的に実施されているものとは別個に、特定の国外の大学院との教育研究交流を組織的に緊密化させるための特別の措置も現時点ではとっていない。

国内の教育交流の面では、他大学との交流を開始するだけの環境や体制が整っておらず、機が熟していない。国内の研究交流の面では、各研究科の構成員がそれぞれの専門領域で主として学会活動や、より小規模で専門的な研究会を通じた交流を行っている。基本的に各教員個人ベースでの活動であり、大学院研究科としての組織的な取り組みはしていない。

外国人研究者の受け入れについては、同様に国際交流協定に基づき定期的に短期間来学する交換教授や大学院研究科構成員の学会関連での招聘により来日した研究者による講演会、セミナー、ワークショップなど大学院研究科としての交流プログラムを実施している。なお、教育研究およびその成果の外部発信の状況は、「第6章 研究活動と研究環境」で各研究科別に詳述する。

点検・評価

教育研究の国際化への対応については、大学院独自の基本方針は明示していないが、国際交流センターの事業に大学院レベルのプログラムを組み込んでいくのが適切であり、現実的でもあると考えられる。教育の国際交流については、関連規程等により制度としては確立されているものの、これまでの交流実績は比較的少ない。国内の教育交流のための組織的取り組みは、今後の検討課題となる。国内外における研究交流の面では現状の活動を維持、発展させ、さらに活発にすることが望まれる。

改善方策

教育研究の国際化への対応として、特に、国際的な展開を要求される分野を中心に、国際交流センターと連携しつつ、大学院研究科独自のプログラムを立案する。そのために、現在行われている国際的教育研究交流を精査し、どのような組織的な対応が可能か、あるいは望ましいかについて把握する。国内における教育交流については、研究指導上のニーズ等を把握した上で、「教育課程等」の単位互換制度の項で述べた愛知学長懇話会包括協定の事業の枠組みの中で実施する可能性を検討する。

d. 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

現状説明

大学院研究科における各学位の授与に当たっては、金城学院大学大学院学位規程、各研

研究科の履修規程および博士課程審査内規に基づいて、適切かつ公正な評価がなされている。これらの規程に定める授与方針および基準、学位審査の透明性・客観性を維持する措置については、各研究科の節で述べる。留学生に学位を授与するに当たっては、入学時に日本語能力検定1級以上という資格を要請しているため、外国人留学生も通常は相当に高度な日本語能力を備えている。従って、論文作成の過程で指導教員が日本語の面でも指導するほかに特別な措置は講じていないが、これまで特に問題は生じていない。なお、各学位の授与実績は「大学基礎データ」表7の大学院における学位授与状況のとおりであるが、本章の2-(2)-dおよび2-(3)-dの節で、研究科ごとに示す。

点検・評価

両研究科とも、学位授与および修了認定に関する諸規程により、学位授与の方針および基準が明示されている。また、学位審査の審査委員の構成、審査報告と学位授与審議のプロセスにも透明性・客観性を維持する措置がとられており、適正かつ厳正な審査が実施されている。

改善方策

前期課程では、特定の専攻については学生の研究分野の必要性に応じて修了要件の弾力化を図るために、当該の専攻の指定により修士論文に代替できる特定課題研究に対する修了認定の制度の導入に向けて検討を進める。

(課程修了の認定)

現状説明

後期課程の課程修了の認定については、本学大学院学則第21条第4項および大学院学位規程第4条第1項により、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会が認めた場合、標準修業年限未満で修了することも可能としている。しかし、これまでにこれらの条項の適用による標準修業年限未満での修了を認定した事例はない。そのために、標準修業年限未満での修了認定のより具体的な要件、基準および手続き等を定める細則は未整備である。

点検・評価

過去に事例がなくとも、将来の可能性に備えて標準修業年限未満での修了の一定の基準と手続きを明示しておく必要がある。最小限、優秀とみなされる業績の基準あるいは目安を定め、学生と教員双方に周知することが必要と思われる。

改善方策

標準修業年限未満の課程修了認定に関する規程、細則等の整備をするために、優秀な業績の具体的な例示、該当の業績の審査、研究科委員会における審議に至るまでの手続き等について、各研究科の各専攻会議および専攻主任会議等で検討をはじめ。また、修了要件の修得単位数の扱いについても検討する。

(2) 文学研究科

a. 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

目標

- ①改組後の基礎学部・学科の教育内容に対応するためのカリキュラム改定および授業科目内容の変更
- ②研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

本学大学院学則第1条および第4条に明示する理念、目的の実現、達成をめざして、文学研究科における教育課程は、広い視野に立った学識と自立的な高度の専門的研究能力を涵養するのに適した体系と構成をとっている。すなわち、前期課程では、演習、特論もしくは特殊講義、特殊研究の組み合わせによる総合的な研究方法を学習する中で、学生が研究入門から特殊研究に至る過程を意識し、各自の研究テーマを広い文脈に置いて深化させることができるよう配慮している。具体的には、国文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、古代和歌、中古の物語・日記文学、中世戦記文学、近世演劇、近現代詩・小説から中国文学、国語学に至る、時代別ジャンル別の内容を配置し、さらに2006年度には、日本語教育の分野を新設している。英文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、文学分野については、英米の詩、劇、小説について国別ジャンル別に、英語学・言語学分野については、生成文法理論、統語論、形態論、語用論等、英語学全般にわたる授業内容とともに普遍的な言語学研究が可能になるような内容の科目を設定している。また、2006年度には両分野共通の科目として特殊講義の一部の内容を英語教育、英語教授法を扱うものに変更した。社会学専攻においては、2006年度のカリキュラム改定により、従来の比較社会論、社会意識論、臨床社会論の分野から現代社会論、情報文化論、福祉社会論の3分野に科目構成を改め、はじめに必修科目として社会学基礎理論を置き、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、国際関係、情報社会、福祉社会など現実の社会と関わる内容の科目を設定し、学生の多様な問題意識に対応するとともに総合的な学習もできるように配慮している。

後期課程では、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」(学則第4条第2項)ことを目的とし、演習と特殊講義による徹底した指導を行っている。前期課程における総合的な研究方法の学習を受け、演習と特殊講義を有機的に組み合わせて、研究テーマの一層の深化を図っている。具体的には、国文学専攻は古典文学研究と近現代文学研究の2分野に、英文学専攻は英文学研究を詩・劇文学と小説とに分け、言語学研究とともに3分野に、社会学専攻においては前述のカリキュラム改定による新たな現代社会論、情報文化論、福祉社会論の3分野にそれぞれ分け

て、教育課程を編成している。なお、文学研究科では博士課程の一貫制はとっていないが、日本語教育および英語教育分野以外では前期課程の教育課程から後期課程の教育課程への継続性に配慮している。

文学研究科の各専攻の教育内容は、1997年および2002年の学部・学科改組前の文学部および現代文化学部の教育内容に対応していたため、その後の学部・学科構成の再編に対応すべく、研究科組織ないしは教育課程の抜本的改革が必要とされ、中・長期的将来計画および短期的将来計画の目標が、全学の将来構想検討委員会で設定された。このうち文学研究科では短期的将来計画の一環として、学部・学科の教育分野との齟齬を解消することを主要課題として各専攻の教育内容を点検し、当面对応可能な範囲で改善策を立案することを2004年度の自己点検評価の活動目標としてあげた。文学研究科の将来計画委員会を中心に検討した結果、2006年度実施をめざして、前述のカリキュラム改定および授業科目内容の変更を具体的な目標として活動し、2004年度中には以下の改善を含む改定等の成案を得て、学則の一部変更を行った。

- ①国文学専攻においては、日本語教育科目群を新設、同時に国文学関係科目の一部を、中国文学を中心とした比較文学科目に変更。これにより、日本語日本文化学科のカリキュラムと対応し、さらに言語文化学科との対応関係も改善される。
- ②英文学専攻においては、カリキュラムの変更は行わず、現行カリキュラムの科目の一部の授業内容を英語教育科目に変更し、教職志望者に対応する。
- ③社会学専攻においては、科目構成を現代社会論、情報文化論、福祉社会論の3分野とし、現代文化学部の3学科との対応関係を明確にする。

以上の他に、社会学専攻では、人間科学部心理学科社会心理学専攻に在籍する教員との関係から、これらの学科を在学生特別入試の対象とすることで、この学科との対応関係も明確にした。2005年度には、この改定および変更に伴う人事計画を進め、当初の予定どおり2006年度4月には新カリキュラムを実施する運びとなった。

学生の入学から学位授与までの教育システムとそのプロセスは、以下のとおりである。前期課程では、入学試験時に学力試験とともに研究計画書の提出を課し、入学後は各専攻が学生の研究計画に基づいて、適切な指導教員、副指導教員を選定している。その後、1年次の間に修士論文計画書を提出させ、指導教員の指導のもとに研究成果を上げさせる。修士論文は当該専攻の複数の教員が主査・副査となって厳密に審査し、当該専攻会議での報告承認を経た上で、研究科委員会において承認される。後期課程への進学の際には、学力試験とともに修士論文、入学後の研究計画を提出させて、総合的に可否を判断する。入学後は前期課程同様、複数の指導教員のもとで年次ごとに研究計画と経過報告の提出を求めると同時に、論文執筆もしくは学会報告を義務化し、その達成度を評価して論文提出の是非を判定する。博士の学位の申請に際しては、博士論文の題目を研究科長に届け出させ、論文提出期限までに学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績等を提出させ、

研究科委員会において論文の受理の可否について審議する。受理された論文については、研究科委員会において、指導教員の他、他専攻教員を含む3名の論文審査委員会を設置し、審査の結果は研究科委員会に諮られる等、厳正に審査・評価されている。

点検・評価

大学院研究科の理念・目的に照らして、文学研究科の教育課程は前期課程、後期課程とも適切に構成されている。改組によって生じた学部教育との不整合を改善するための、短期的将来計画による前述①のカリキュラム改定等の目標が達成されたことは評価できる。しかし、例えば、国文学専攻および英文学専攻においては、日本語日本文化学科および英語英米文化学科の文学・言語学以外の文化研究の領域や言語文化学科の欧州文化研究の領域とのリンクが未構築である等、部分的な不整合は残されている。入学から学位授与までの教育システム・プロセスについては適切に整備されており、学生はこのプロセスを通して段階的に効果的な指導のもとに研究を進展させている。

改善方策

本研究科の将来計画委員会を中心に、研究科の教育課程を学部の教育課程とより一層緊密にすることが、将来的にも有効な方策であるか否かの問題を含めて、各専攻の諸分野に対する現時点における学生のニーズを点検し、将来構想特別委員会における検討に資する。

(生涯学習への対応)

目標

社会人入学制度の拡充

現状説明

これまでの社会人学生の研究目的や研究領域が、現状の教育課程および指導体制でカバーできていることもあり、社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究については、特別の措置は講じていない。また、文学研究科ではこれまでの社会人入学者は家事専攻であったため、大学院設置基準第14条に基づく、有職者に配慮した履修方法の特例は導入していないが、現在その可能性を検討中である。また、本学の卒業生を対象とした在学生特別入試の導入も検討中であり、次年度より実施する予定である。

点検・評価

本学の卒業生のリカレント教育を目的とした卒業生特別入試の導入検討の過程で、社会人再教育を含む生涯学習を今後より積極的に推進するために、まずどのような社会人を対象にして、どのような教育を展開するのか、その方向性が定まりつつあることは、今後の基本方針策定に資するものと期待できる。

改善方策

卒業生特別入試を含めて社会人入試全般の検討を継続し、社会人の生涯学習の観点から、社会人再教育についての基本方針を策定する。それに応じて教育課程および指導体制等の

見直しを行う。将来的には、社会人の教育を本研究科の教育目標の中に明確に位置づける必要もある。なお、卒業生特別入試の導入に際しては、同窓会組織に向けた入試広報活動を強化する。

（研究指導等）

目標

研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

文学研究科では、研究指導に当たっては各課程の履修規程および指導要綱に基づき、十全な指導が行われるように配慮している。前期課程では入学時に提出される「研究計画書」の研究領域に応じて最も適切な正副複数の指導教員を選定し、履修指導および論文作成に対する意識の涵養に努めている。1年次前期修了時に、「修士論文計画書」を提出させ、その内容に基づき改めて複数の指導教員を確認または変更し、定期的な論文指導をはじめ。後期課程学生は、演習における集中的指導が中心となるが、前期課程と同様に複数の指導教員により、各年度はじめに学生が提出する「研究計画書」に関して適切な助言をした上で、その後の学位論文作成過程で随時指導を行う。各年度末には「研究経過報告書」を提出させ、研究の進捗状況のチェックをするとともに研究主題論文を提出させている。また、毎年度、論文発表あるいは学会での口頭発表を義務化しており、研究成果は対外的評価を受けることとなる。なお、文学研究科では、正指導教員が当該学生の研究テーマに直接関わる指導を行い、副指導教員は、正指導教員と学生の間で、学生の研究テーマや研究方法について客観的な立場から、助言、調整する役割を担っている。副指導教員は学生の希望を考慮して決定されている。研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望については、学生の申し出により、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会の協議を経て速やかに研究科委員会で審議し、迅速な対処をしている。

学生間の学問的な相互啓発および自立的、自主的な研究活動としては、前・後期課程合同で専攻ごとに、学生が院生研究発表会や学内学会を組織運営し、年に数回開催している。これには、修了生、教員も参加し、学生の発表に対し適宜質問やコメントをするため、教員間、学生間、および双方の学問的刺激を誘発させる機会となっている。学生にとって有益な研鑽の場となり、教員にとっては指導を担当していない学生の状況も把握できる。また、後期課程の全専攻の学生を対象にして、研究奨励のため、教員の編集委員会のもとに『金城学院大学大学院文学研究科論集』を刊行している。その他に、国文学専攻の学生は、文学部日本語日本文学科が主催する学会誌『金城日本語日本文化』に積極的に寄稿しており、英文学専攻の学生は研究同人誌『LILIUM』を刊行している。

以上のように、文学研究科の指導体制は、きめ細かな配慮がなされ、学生が円滑に研究活動を遂行できるような工夫をしているが、さらに「研究指導体制全般の整備と強化」と

いう目標を設定し、学生の要望にもきめ細かく対応するために、履修規程、指導要綱等を改定し、履修指導および学位論文作成に関する指導体制を整備した。具体的には、特に前期課程の学生が授業を通して各教員の研究テーマと研究方法を知り、多様な分野の研究に触れる中で自らの研究テーマを深められるように、新入生オリエンテーション時における履修指導の強化、前期課程入学生の正副指導教員の早期の決定、学生の研究課題の変更に伴う指導教員変更の希望に対応する手続きの明確化等である。

点検・評価

従来の指導体制も概ね適正で、指導教員による個別的な研究指導体制も充実しており、加えて今回の目標も達成されたため、おおいに評価できると考えられる。個別指導の方法については、従来から指導教員の裁量に任されているため、実際に指導時間、頻度等、学生の個性、能力に応じて適正に行われているか、点検する必要がある。

改善方策

特に前期課程の修士論文指導に関しては、FD研修会等での情報交換や学生の意識調査により、論文作成指導の実態について全体的な把握をすることを検討する。その上で、教員間で極端な差異があるなどの問題が認められる場合には、指導の目安設定の可能性を検討する。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

現状説明

教育効果の測定については、基本的には通常授業の成績評価によっているが、その他には教員も参加して毎年複数回開催される各種の院生研究発表会が、組織的に学生の研究の達成度を測る機会となる。指導教員による論文作成の基本から研究の深化に至る個別指導では、学生自身の年間計画に従って、その都度課題を課し、次回にその結果を見ることで教育効果を測定するとともに、随時指導内容や指導方法を変更し、学生の実態に応じた研究、教育指導を行っている。また、後期課程学生に学会発表、論文執筆を義務として課していることも教育効果の測定に役立っている。

教育効果は学生の修了後の進路と直結するものではないが、最終的には修了者の進路状況にある程度反映されると言える。この点では、文学研究科の前期課程修了者は大学教員（非常勤を含む）等の研究職、中学・高校・専門学校教員、ジャーナリスト、作家、一般企業などの職を得ており、幅広い実績がある。後期課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況については、大学における兼任教員等の研究職、専門職が主なものである。ただ、大学教員の場合、昨今の大学の状況では専任として就職することは、極度に高い競争率のために非常に困難となっている。

点検・評価

教育効果の測定は個々の学生の研究の達成度の評価に依存せざるを得ず、学生の個性、研究分野、研究能力が多様な現状では、全般的に有効な判断基準を設定することは困難であるが、研究計画書、研究発表、研究経過報告書等の制度化は、教育効果（学生の研究達成度）を客観的に把握する上では寄与しており、一定の評価をすることができると思われる。前期課程の修了生の就職については、その希望に応じて一般企業への就職も対象として、学生支援部と連携して就職先の開発を検討する必要がある。また、専任の大学教員職への進路についても支援体制を強化しなければならない。

改善方策

各専攻においてあるいはFD研修会等で、学生の研究発表、研究経過報告に関する教員間の情報交換および意見交換を緊密にし、現行の制度を基盤にして、さらに有効な教育効果の測定の手段の確立をめざして協議する。修了生の就職支援については、「第10章 学生生活」で述べる。

（成績評価法）

現状説明

履修科目の成績評価法としては、前期課程では主として前後期の定期試験の結果あるいはレポートの結果によるものとし、科目によってはこれに授業内での課題、発表等成果を加味して総合的に評価する場合がある。後期課程での授業科目は通年であり、主として複数回提出されるレポートおよび授業内での課題、発表等を対象に評価している。これらの評価基準はそれぞれの教員の判断にゆだねられている。成績評価区分は、80点以上はA、70点以上はB、60点以上はC、60点未満はD（不合格）としている。修士論文および博士論文の成績評価については、区分を設定せず、主査副査による審査結果報告に基づき、文学研究科委員会において合否だけを決定する。

点検・評価

履修科目の成績評価法については、学生の資質向上の状況を検証する上で概ね適正な方法がとられている。ただし、評価基準が担当の教員に任せられている点は、教員によって評価結果に差異を生ずる可能性がある。修士論文および博士論文の評価については、金城学院大学大学院学位規程に基づき、厳正かつ適切な審査と評価がなされている。

改善方策

履修科目の成績評価の基準について、専攻内で情報交換、意見交換を中心とした協議を行い、相応の理由がなく教員間で評価方法に極端な差異がないか検証を試み、その結果、問題があることが判明した場合には対応策を講じる。

(教育・研究指導方法の改善)

現状説明

教育・研究指導方法の改善は、特定の責任部署にのみにゆだねるのではなく、研究科長、専攻主任、指導教員、FD 委員等による問題提起を契機にして関連の会議で解決すべく組織全体で取り組んでいる。問題が全専攻に及ぶ場合や研究科全体として共通認識を形成する必要がある場合には、専攻主任会議で協議の上、研究科委員会で審議・決定している。文学研究科では教育研究活動を点検し、カリキュラム・授業等の改善、向上を図ることを目的に、2001 年度から FD 委員会を設置し、主としてカリキュラムやシラバスの点検を行い、授業改善に努めてきた。この委員会の業務の 1 つである FD 研修会やワークショップについては、学部での開催が頻繁にあり、本研究科構成員の大多数が参加していることにもより、大学院独自のものは現在開催していない。

また、シラバスは、学部授業のそれと同様に、授業の目的、授業概要、毎時間の授業計画、評価方法等を明示することを原則としたシラバスを履修要覧に掲載するとともに、ウェブ上に公開している。教務事務処理上の事情で、学部より遅れているシラバスの電子入力も、2007 年度分からは可能になる予定であり、学生は授業開始前からアクセスできるようになる。

学生による授業評価は、各授業の履修者が少人数であり、匿名性が保ちがたいことから、現時点では実施していないが、それに代わる学生の声を聴取する方策、必要な改善を促す方法を FD 委員会で検討する予定である。

学生の満足度調査や修了生、進路先の雇用主による教育・研究指導の評価など、客観的データに集約できる形でのフィードバックは行っていない。

点検・評価

これまでに教育・研究指導體制の改善は、一定の成果をあげているが、外部的な評価は受けていない。教員の教育・研究指導が独善に陥ることを避けるために、より体系的な形で学生の満足度、授業評価等を把握する必要がある。シラバスについては、中には授業内容を包括的に提示しただけで毎時間の授業計画が具体的でないものも少数ながら非常勤講師のシラバスに見られる。この点の対処を含め、教育・研究指導體制全体をさらに改善するために FD 活動をより活発化する必要がある。

改善方策

FD 委員会における協議を定例化し、毎年度に目標を設定し、その達成度を点検評価する自己評価委員会との接合を図る。当面はシラバスの点検後、記載の原則を徹底させること、および授業に対する学生の満足度を把握するための方法を検討し、実行することを目標とする。

c. 国内外における教育・研究交流

現状説明

両研究科共通事項として該当箇所述べたとおり、国際的な教育・研究交流の推進については、全学的に締結している交流協定に基づき、所轄機関である国際交流センターの交流プログラムに大学院研究科も参加している。そのために、交換留学生の単位互換、聴講等についての規程上の整備をしているが、それとは別個に、文学研究科独自に特定の国外の大学院との教育研究交流の組織的な活動は行っていない。交流協定校への学生の送り出しは過去に事例があるが、履修科目が学部レベルであったため、単位互換の制度は適用されなかった。また、受け入れについては、交流協定校吉林大学の大学院生から国文学専攻の授業履修に関する打診があり、現在その日本語能力、学力、指導方法等について検討中である。交換留学生として受け入れた場合、文学研究科の授業履修または聴講、および論文作成上の指導も認められる見込みである。交換教員については、これまでにアグネス・スコット大学、韓南大学校、淑明女子大学校へ文学研究科の教員を派遣しているが、派遣先での交流活動は大学院レベルのものに限定はしていない。また、国際的な教育研究交流、学術交流のために必要とされる外国語等、コミュニケーション手段習得は、教員の自助努力によることとし、組織として特別な配慮はしていない。国内の教育交流については、単位互換等など規程上は整備しているが、具体的に他大学との協定を締結してはいない。

研究交流は、国内外とも基本的には教員各自の主として専門領域での学会活動を通じてや、より小規模で専門的な研究会を通じた交流を行っている。なお、その詳細は、「第 6 章 2. 大学院における研究活動と研究環境」で述べる。

点検・評価

文学研究科の教育の国際交流は、まだ実績は少ないが、環境・条件は整っており、発展の途上にあると思われる。今後は国際交流センターと連携しつつ、文学研究科としての独自のプログラムを立案し、実施することが国際化推進の上で必要であろう。国内の教育交流のための組織的取り組みについては、教育課程と教員配置の関連、教育指導上および学生のニーズの面からの検討が課題となる。

改善方策

教育研究の国際化推進策として、国際交流センターと連携しつつ、文学研究科主導によるプログラムを立案する。国内的な教育交流に関しては、当面は研究指導上のニーズおよび学生のニーズを把握し、単位互換に限らず、望ましい形での他大学大学院との交流の機会を模索する。研究の交流に関しては、現状を維持し、さらに活発化させるべく、特別研究助成費の交付者選考に際し、該当の研究プロジェクト申請を優先させる等の措置が考えられる。

d. 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

現状説明

文学研究科における各学位の授与に当たっては、金城学院大学大学院学位規程、文学研究科履修規程、文学研究科博士課程（前・後期課程）指導要綱、および博士課程審査内規に基づいて、適正かつ公正な評価がなされている。学位の種類は、前述の学位規程第2条に定めるとおり、後期課程修了者には博士（専攻分野に応じて文学、社会学または学術）、前期課程修了者には修士（専攻分野に応じて文学、社会学または学術）が授与される。

前期課程学生は、1年次に所定の単位を履修し、修士論文計画書により指導教員の指導を受けた上で修士論文の審査を受ける。前期課程の論文審査委員会は主査・副査を各専攻で選考した上で研究科委員会において確認し、審査委員会は審査結果を専攻会議および研究科委員会に報告する。研究科委員会は審査結果を最終的に確認し、学位授与の可否について審議・決定する。なお、修士論文に代替できる特定課題研究に対する学位認定の制度は、文学研究科では導入を検討中である。

後期課程学生は、所定の期間以上在学して所定の単位を履修し、研究計画、研究経過報告書ならびに研究主題論文を提出し、毎年度研究発表を行った上で、論文の審査を受ける必要がある。論文が提出された場合は、学生の研究経歴、論文概要等の書類により、受理の可否を研究科委員会において審議し、受理された場合には、3名で構成される資格審査委員会を組織する。当該専攻教員の外、必ず他専攻の教員を配置し、論文の内容によっては、本大学院研究科の専任教員以外に審査を依頼する。資格審査委員会は通常2～3ヶ月の査読期間に慎重に査読し、口頭試問形式により最終試験を含む審査を行う。審査結果は研究科委員会で報告されるが、その際には審査論文のコピーも回覧される。審査結果報告に基づき、研究科委員会は学位授与の可否について審議・決定する。このようなプロセスによって、審査は適正にまた客観的に実施されている。なお、文学研究科において、これまでに学位論文審査の際、大学院研究科兼任教員（他大学教員）に評価をたずねるか、準審査委員として審査に携わることを依頼した例は3例（各専攻1例）ある。外国人留学生に学位を授与する場合には、両研究科とも留学受け入れに際し、日本語能力について事前審査を行っているため、日本語の基本的能力について大きな問題は生じてない。しかし、特に論文執筆中は指導教員と副指導教員とが、より綿密かつ具体的にチェックし、日本語による論文提出に無理がないよう個別に指導を行っている。文学研究科における各学位の授与実績は表3-7のとおりである。

表 3-7 文学研究科における学位授与状況

専攻	学位	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学専攻	修士	2	1	5	2	5
	博士（課程）	0	1	0	0	1
	博士（論文）	0	0	0	0	0
英文学専攻	修士	5	0	1	1	3
	博士（課程）	0	1	2	2	1
	博士（論文）	0	0	0	0	0
社会学専攻	修士	10	7	5	9	4
	博士（課程）	2	0	0	0	1
	博士（論文）	0	0	0	1	0

点検・評価

学位授与に関する諸規程により、授与方針および基準が明示されているとともに、学位審査の審査委員の構成、審査報告と学位授与審議のプロセスにも透明性・客観性を維持する措置がとられており、適正かつ厳正な審査が実施されていると評価できる。

改善方策

前期課程の修士論文に代替できる特定課題研究に対する修了認定の制度の導入に向けて検討を進める。博士の学位授与については、論文提出から審査および修了認定までの期間が比較的長いと、課程博士と論文博士の場合を区別し、前者の場合にはこの期間を論文審査に支障を来さない範囲で多少短縮することを検討する余地がある。

（3）人間生活学研究科

a. 教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

目標

- ①改組後の基礎学部・学科の教育内容に対応するためのカリキュラム改定および授業科目内容の変更
- ②研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

前期課程は、専攻分野における研究能力および専門知識を社会で活かすための高度な資格取得を支援できる体制作りを行っている。後期課程は自立して研究活動を行える能力を養う教育課程を取っている。学部・学科の改組に伴って生じた学部・学科と現行の大学院

研究科組織との関係のずれを解消し、学部教育内容を深化させる教育課程とするとともに、学部で取得した資格を基礎資格としたワンランク上の資格取得を支援する体制に改めた。その内容は、人間生活学研究科人間発達学専攻の発達基礎論分野、発達過程論分野、発達環境論分野および臨床心理学分野の4分野の内、発達基礎論分野と発達過程論分野を統合して発達教育学とした。さらに広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う体制をとるため、他専攻・他研究科・他大学院での単位取得ができる体制を取っている。

後期課程は、前期課程の教育内容をより学際的に深化させることのできる教育体制とするため、前期課程の2専攻を1専攻に統合することによって、学際的に研究を深化させる教育体制が確立されている。また、博士課程の前期・後期課程の一貫教育を可能にするため、一定の基準を設けた上で後期課程特別入試を実施している。さらに研究者として自立して研究活動を行い、または高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力と豊かな学識を養う体制を作るため、学生には学会活動の運営等に積極的に関わらせるなど、自立して研究活動が行える場の提供と能力の育成を行っている。

人間生活学研究科は2003年度に実施された相互評価の指摘を受け、2004年4月より、短期的将来計画を立ててカリキュラム改定に着手し、2006年4月から運用が開始されている。その内容はこれまで以上に学部教育内容を意識・深化させる教育課程にするとともに、学部で取得した資格のワンランク上の資格取得を支援するために必要なカリキュラムならびに授業内容への変更である。

人間生活学研究科消費者科学専攻はこれまで専門特化型の教育を行ってきたため、授業科目名称は狭義の分野・領域を示す名称で表記されていたが、カリキュラム改定により、専門特化型の教育を維持しつつ、消費者政策分野および生活科学分野を含む多様な社会変動にも対応できる力を養育する教育へと発展進化されている。授業内容も、より広範囲な視野で消費者科学分野・領域を見据えることのできる力を修得させる内容となり、授業科目もより包括的な名称に変更されている。

人間発達学専攻も2006年4月から新カリキュラムを実施している。その結果、これまでの専門特化型の教育を維持しつつも、発達環境学分野、発達教育学分野、臨床心理学分野を含む多様な社会変動にも対応できる力を養育する教育へと変貌を遂げ、授業内容もより広い視野で人間発達学分野・領域を見据えることのできる力を修得させるものへと発展した。

このカリキュラム改定は、幅広く豊かな人間観を土台として、個人の発達に関わる諸問題に適切に対処できる高度に専門的な能力と技能を有する人材の育成をめざすことを目的としている。そのためにはカリキュラム改定にあった教育体制の人事計画が必要である。2004年4月より、人間生活学研究科基本問題検討委員会で、教育・研究指導のための人事計画についての自己点検・評価を行った。

点検・評価

2006年4月より、学部および大学院の教育課程の一貫性をより十全に確保するための新カリキュラムをスタートさせることができた。人間発達学専攻の分野を統合整理したことにより、改組に伴うずれが解消されたと評価できる。また、それに伴う人事計画としては、人間発達学専攻の併任教員数の上限を15名に改めた。消費者科学専攻の併任教員数は、当面、現行のままとした。表3-8に入学志願者数の推移を示したが、2006年度入試における入学志願者数は、カリキュラム改定前の2004年度および2005年度入試の入学志願者数を大きく上回った。今回のカリキュラム改定が受験生から一定の評価を得たと解釈できよう。

表3-8 入学志願者数の推移

	2004年度	2005年度	2006年度
総数	43	26	54

改善方策

2006年4月にスタートした新カリキュラムにより、人間生活学研究科学生の求める教育を提供することが可能となった。しかし、学生の資格取得志向は多様であり、資格取得の支援体制はスタートしたばかりである。限られた授業時間数と教員数の中で、資格取得を効率的に支援できる方策を立てる必要がある。

(生涯学習への対応)

目標

社会人入学制度の拡充

現状説明

社会人再教育を含む生涯学習の推進を図るため、社会人入試制度の設定、授業時間の社会人特例等の制度を設けている。2005年度から社会人入試における業績審査を明確化し、社会人入試制度の充実を図るために社会人入学制度の拡充を行っている。社会人入試制度においては、専門試験を研究業績によって代替できる制度をとっており、実際に社会人入試において業績審査を申請する者もみられる。また、金城学院大学卒業生の生涯学習を実現するために、卒業生特別入試を2008年度入試より実施すべく計画している。在学生特別入試は学部と大学院との一貫教育と位置づけているが、卒業生特別入試は本学卒業生に対する生涯教育と位置づけている。

点検・評価

社会人入試における業績審査の方法を明確化したことにより、志願者が現在の活動業績を活かした研究を人間生活学研究科で遂行できるか否かの判断を容易にすることができる

ようになった。しかしながら、志願者が判断する研究分野に関する論文評価と研究科が判断する評価が一致しない事例もみられることから、研究業績審査制度をより明確化し、社会に提示する必要があると考える。本学卒業生に対する生涯教育としての卒業生特別入試の実施については、着実に検討が進められている。

改善方策

社会人入試における、専門試験に代替する業績審査を明確化することができたことにより、社会人入試制度の拡充が一步進んだと評価することができる。今後、社会人入試制度をより拡充するためには、夜間授業の実施の可能性または遠隔地授業の可能性について検討を進める必要がある。卒業生特別入試については、その理念を本学卒業生に理解してもらう方策を立てる必要がある。

(研究指導等)

目標

研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

履修指導および学位論文作成に関する指導を含む教育・研究指導の体制を整備するために、指導教員の他に学生全員に副指導教員を設け、研究指導体制を強化している。学生に対する履修指導の適切性を確保するために、履修登録に当たっては指導教員・副指導教員の指導を受けて履修登録をすることにした。また、学生から提出された研究計画書に基づき、指導教員および副指導教員による学生の個別指導を常時行うとともに、週1回以上のゼミを開講し、学生の研究活動の点検と確認を指導教員が行っている。指導教員には研究計画に基づく研究の実施および研究成果の進捗状況の点検を義務づけている。副指導教員は、日常生活の指導も含めて、指導教員の研究指導を補助している。教員間、学生間および教員・学生間の学問的刺激を誘発させるための措置として、大学院論集への積極的投稿および大学院生研究発表会を実施している。研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策としては、研究分野や指導教員に関わる変更希望の申し出があった場合、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会を経て、速やかに研究科委員会にかけることによって迅速に対処している。

研究指導体制を強化するために、毎年、博士課程前期課程・後期課程の学生および教員の全員を参加対象とした交流会を開催している。この交流会を、特化された研究課題を考究するとともに学際的視野に立ち自分の研究を見直す機会と位置づけている。それと同時に、教員にとっては、適正に研究指導体制が取られていることの確認の場とも位置づけている。研究指導等において課題が見出された場合は、基本問題検討委員会で検討し、FD活動の一環として研究科委員会に提言することとしている。

カリキュラム改定により、学生は、研究論文作成に関する綿密な教育・研究指導を受け

るとともに、資格取得に関する教育・研究指導を受けることも可能になった。また、各科目の授業内容を迅速かつタイムリーに学生に提供するために、シラバスのウェブ上での公開を実施した。

点検・評価

学生の学習目的にかなった指導教員と副指導教員を配置することができた。また、シラバスのウェブ上での公開により、学生は研究科で開講されている授業内容を迅速かつ詳細に把握・検討することが容易になった。しかし、基本問題検討委員会の任務とFD活動の位置づけを明瞭する必要性を認める。

改善方策

学生の学習計画に従い指導教員および副指導教員の指導を個別に受けることが可能となった。研究指導体制は、一応、整備・強化されたと評価することができる。しかし、院生の学習目的は多様であり、すべての分野・領域に対応することは不可能である。今後は効率的かつ効果的な研究指導体制の整備と強化のための方策が求められる。

研究指導体制を整備・強化するため、基本問題検討委員会のFD活動を、人間生活学研究科FD委員会に統合し、FD活動のシステム化を図る。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

現状説明

研究科内での教育効果の測定としては、博士課程後期課程の学生には、入学初年度に3年間の研究計画書を提出することを義務づけている。さらに、毎年度5月には当該年度の研究計画書を提出するとともに、毎年1月には研究結果報告書を研究科長に提出することとしている。研究計画の進捗状況を測定するために、10月には指導教員および副指導教員による研究の進捗状況の点検を行い専攻に報告すること、毎年度末に提出された研究結果報告書に基づき研究科としての研究計画の進捗状況の測定を行うことを義務づけている。教育方法の課題が見られた場合は、FD活動の一環として、その問題点の掘り下げと改善策の立案および実施を行っている。人間生活学研究科全体としての課題については、基本問題検討委員会で検討し、研究科委員会に提言することとしている。

なお、人間生活学研究科のFD活動に関する事項は、研究科委員会設置当初より、基本問題検討委員会で扱うこととしていた。全学的組織に符合させるため、人間生活学研究科基本問題検討委員会の任務を、人間生活学研究科FD委員会に移管するとともに、委員会規程を整備した。

教育・研究指導の効果に関する対外的評価を受ける1手段として、博士課程後期課程の学生に対しては年1回以上の学会での研究発表を義務づけている。このことにより、学生は自分の研究課題の位置づけを広い視野で点検することができる。また教育・研究指導者

は、教育方法の教育効果を客観的に測定することができる。

点検・評価

毎年度の前期のはじめに研究計画書を提出させ、後期のはじめと後期の終わりに研究計画の進捗状況の点検を、専攻および研究科として実施していることは評価できる。また、教育効果の対外的評価方法として、年1回以上の学会での研究発表を義務づけていることは評価できる。しかしながら、教育効果の測定方法として、学会での発表件数だけでは適正であるとは言えない。また、研究分野の相違により、研究発表件数だけで教育効果が十分に測定できていると評価し難い側面を有する。教育効果の測定方法として、学会発表件数以外の指標についても検討する必要がある。

改善方策

教育効果の測定方法として学会発表件数の他に、客観的指標となりうる評価基準を設定する。例えば、特定の課題に対する研究成果も教育効果の測定基準として組み入れる。また、分野・領域によっては、教育効果の判断基準として学生の資格取得状況調査が有用であることを検証する必要がある。

(成績評価法)

現状説明

通常的成绩評価に加えて、各関連学会での研究発表を奨励し、対外的に適切な評価が得られるように指導している。後期課程については、毎年1回以上の研究発表と課程中のレフリース付き論文2編の学会誌掲載を義務づけていることによって、客観的評価が得られるように工夫している。院生は学会での研究発表および論文投稿に積極的に取り組んでいる。

点検・評価

学会での発表およびレフリース付き論文への掲載については、目標を達成している。しかしながら、掲載論文が国内学術雑誌のものが多く、国際学術雑誌への投稿についての指導が必要である。

改善方策

研究科としての適正な成績評価を維持するために、得られた研究成果についての発表会を研究科として実施し、研究成果についての共通認識を高める工夫をする。また、国際学術雑誌への投稿モチベーションを高める工夫をする。

(教育・研究指導の改善)

現状説明

年2回の学生集会を実施している。この集会では、学生から教育・研究活動に関する不満や要望事項および学生生活に関する不満や要望を聴取している。出された課題については、基本問題検討委員会で検討し、研究科委員会に報告と提言を行っている。教員の教育・

研究指導方法の改善を促進するため、基本問題検討委員会での教育・研究指導方法の自己点検・評価を行い、必要に応じて、研究科委員会に改善策を提言している。また、シラバスの適切性を図るため、毎時間の授業内容を提示することを原則としたシラバスをウェブ上に公開している。また、臨床心理士養成課程の修了生の就職先である他大学・病院・心理臨床相談室等との情報交換会を開催している。これらを通して、教育研究指導の改善に努めている。

点検・評価

院生集会で出されたFDに関する事項を、研究科全体の教育・研究指導に関する改善策として、専攻および前期・後期の壁を越えて基本問題検討委員会で検討していることは評価できる。シラバスについては、ウェブ上で公開しているが、中には授業内容を包括的に提示したシラバスもみられる。原則としては、毎時間の授業内容をシラバスとして提示することが望ましい。

専門性を活かした進路先の確保をめざし、修了生の活動状況を把握するために、研究会や情報交換会に修了生を招いて、就職先に関する情報交換会を実施している。実施機関は、研究会および勉強会が主体で、2004年度の実施回数は13回、2005年度11回であった。2006年5月末までの実施回数は4回である。人間生活学研究科の修了生の情報を学生が獲得することは、学生自身の将来像を構築するに当たって有意義であると評価している。

改善方策

シラバスは、毎時間の授業内容が分かる記載方法に改める必要がある。

基本問題検討委員会およびFD委員会の活動を人間生活学研究科FD委員会活動として一本化し、教育研究指導の改善方策を点検する必要がある。また、今後とも、修了生の就職先との情報交換を質・量ともに促進する必要がある。専門性を活かした進路の確保をめざし、人間生活学研究科で行っている研究の社会的位置づけを明確化するためにも、修了生の就職先との情報交換を促進する方策が必要である。

c. 国内外における教育・研究交流

現状説明

国内外の教育・研究上の交流を促進するために、現在どのような国際レベルでの研究交流がどのような組織と行われているかを、構成員を対象に調査を実施した。国際的および国内的な教育・研究交流の現状は表3-9に示すとおりである。

表3-9 国内外における教育・研究交流の状況

	2004年度	2005年度	2006年度(5月末)
国外教育・研究交流の参加	1	8	8
国内教育・研究交流の参加	20	21	8

2006年度には、国際交流を促進するため、ハイコ・ステファンス博士をドイツより招聘して消費者教育セミナーを人間生活学研究科主催で開催する。英語による講演とディスカッションを通して、参加した学生に対して国際交流の動機付けを図る。なお、人間生活学研究科がヨーロッパ消費者教育を日本に紹介したことが評価され、TOPACE (Tower Person Award for Consumer Educators in Europe) Honourable Mention が授与されることとなっている。

また、国内外の大学院間の組織的な教育・研究交流を促進するため、指導教員・副指導教員と他大学教員との教育・研究交流に積極的に学生も参加させている。

点検・評価

国際化への対応については、関連規程上、条件は整えられているが、現状では大学院間の組織的な取り組みはされていない。しかし、教員個人レベルでは、国内外の大学院間の教育・研究交流が積極的に行われていると評価できる。

改善方策

研究科組織として、国内外の教育・研究交流が積極的に行うことができるようにするために、受託研究や共同研究に関する規程の整備を行う必要がある。また、特許権の帰属に関する全学の合意と規程の整備が必要である。

d. 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

現状説明

人間生活学研究科における各学位の授与実績は表 3-10 のとおりである。

表 3-10 人間生活学研究科における学位授与状況

専攻	学位	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
消費者科学専攻	修士	0	3	4	1	2
人間発達学専攻	修士	5	8	6	9	4
人間生活学専攻	博士(課程)	3	4	6	2	3
	博士(論文)	1	0	0	1	0

学位授与に当たっては審査基準の厳格な適用を行っている。学位審査に当たって学外者の見解を尋ねるなど、客観性を高める措置を講じている。修士論文発表会および博士論文公聴会を毎年実施するなどして、学位審査の透明性を確保している。学位審査が適正かつ客観的に実施されるために、学外者を学位審査委員会の委員として加えるなどの措置を取っている。博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性を

図るため、指導教員・副指導教員により、入学時の研究計画書の作成、研究活動の進捗状況の毎年の点検、博士論文提出に先立つ予備審査の実施等のシステム化された教育・点検の体制を築いている。また、標準修業年限未満であっても成績優秀者については修了を認めることにより、研究活動の促進を図っている。

点検・評価

人間生活学研究科では、修士論文の審査に関して学位審査委員会の他、当該専攻委員会による審査を受けなければならない。この審査結果は各専攻委員会の議を経て研究科委員会に報告され、審査結果を最終的に研究科委員会として確認する。

一方、博士論文は学位申請書提出に際し、博士論文、論文要旨、論文目録、履歴書および研究業績目録を当該研究科長に提出する。審査は論文の内容と密接な関係をもつ領域を専攻する教員を含む3名以上の審査委員より構成される審査委員会によって行われる。審査結果は、専攻委員会の議を経て当該研究委員会に報告される。こうしたプロセスによって、審査の透明性と客観性を維持する措置がとられており、適正かつ厳正な審査が実施されていると判断できる。

改善方策

学位審査は厳正に行われており、特に改善策を講じる必要はないと認識している。公聴会への参加者は、関連する分野・領域の教員はもとより、在学生の参加も多い。今後とも、適正な審査が維持されるように努めなければならないと認識している。

第4章 学生の受け入れ

1. 学部における学生の受け入れ

(1) 全学に共通する事項

(学生募集と入学者選抜方法)

目標

- ①各入試制度における適正な入学者の確保
- ②新たなる入試制度の検討
- ③AO入試の拡大

現状説明

学生募集に当たっては、本学教育の概要や出願方法などを、大学案内パンフレット・ホームページ・受験雑誌等へ掲載し、また新聞広告などを通じて広く受験生に広報するとともに、東海地区の私立大学が共同で開催する大学説明会や業者主催の進学説明会、本学が年2回開催するオープンキャンパスなどで、受験生に詳しく説明している。また、東海地区の高校を中心に、その他、福井、石川、富山、静岡、長野、滋賀等の高校へ、教員全員と入試広報担当職員が大学案内や入試資料を持参して訪問し、進路指導担当者などに本学の教育方針等を説明している。

入学者選抜方法としては、一般入学試験（前期・後期）、推薦入学試験（一般公募制・指定校制）、センター試験利用入学試験（前期・後期）、アドミッションズ・オフィス（AO）入学試験（文学部、生活環境学部生活環境情報学科）、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、海外帰国子女入学試験および編入学試験を実施し、このうち一般入学試験（前期）では、薬学部を除く4学部において4日間の、薬学部では2日間の入試日自由選択制を採用している。2004年度入学試験からは一般入学試験において地方試験を実施しており、2007年度入学試験では全国9都市（東京・浜松・岐阜・四日市・金沢・松本・大阪・福岡・那覇）／入試形態、学部により異なる）にまで広げて行っている。

これらの入学選抜方法を支えている基本的な考え方は、様々な経歴と資質をもつ学生を本学に受け入れるために、多様な受験機会を設けることにある。編入学試験において一般編入学試験、指定校推薦編入学試験、社会人編入学試験を実施しているのも同様の趣旨による。

社会人入学試験、外国人留学生入学試験、海外帰国子女入学試験は、いずれも特定の経歴や経験を評価し、小論文や面接をとおして適性を評価する試験である。推薦入学試験は、本学を志望する優秀な学生の推薦を高等学校長に依頼して実施する選抜方法である。推薦入学試験では、指定校制と一般公募制を実施しており、より多くの受験生にその機会を提

供するようにしている。一般入学試験とセンター試験利用入学試験は、いわゆる学力を中心にした選抜方法である。一般入学試験とセンター試験利用入学試験は、それぞれ2月後半から3月にかけて後期試験を実施している。これは受験生に再度受験の機会を提供するものであり、一般入学試験の後期試験については、受験科目を1科目（一部の学部・学科を除く）に絞ることによって内容的にも前期入学試験と差別化している。

本学は、入学者選抜方法の多様化を現在も進めており、2003年度入学試験から文学部がA0入学試験を実施している。2007年度入学試験より生活環境学部生活環境情報学科においてもA0入学試験を導入している。

点検・評価

前述した多様な入学試験制度の実施は、さまざまな経歴と資質をもつ学生を本学に受け入れることを目的とすると同時に、18歳人口が減少する中で安定した受験者数を確保することを目的としてきた。幸い本学の受験者数は安定した水準を維持しており、本学の学生募集方法と入学者選抜方法は、全体として適切なものであったと評価できる。なお、本学は入試種別ごとに入学後の学生成績の追跡調査を行っているが、入試種別間の学生群の成績に大きな差違はなく、この点でも入学者選抜方法は適切であると言える。

改善方策

今後18歳人口が減少する中で入学定員の確保のためにも、さらに入学者選抜方法の多様化についての検討を行っていく必要がある。そのためには現在、文学部と生活環境学部生活環境情報学科で実施しているA0入学試験の全学レベルへの拡大が必要である。

（入学者受け入れ方針と大学の理念等との関係）

現状説明

本学はこれまで女子大学として教養ある女性の育成をめざすことによって、社会的に高い評価を受けてきた。しかし、女性の社会進出が強まる中で女子学生の資格志向が強くなり、大学教育においてこれまで以上の実学的な教育が強くと望まれるようになってきた。こうした状況の中で、本学は学部・学科の改組、名称変更、カリキュラム変更を通じて、社会で自立して活躍できる女性の育成という新しい教育理念による教育をめざしている。

それに基づき、このような教育の理念・目的に応じた学生を受け入れるために、各種入学者選抜方法を実施してきた。

各学部においてもそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて、推薦入試、A0入試が実施されており、面接などによって目的意識、学習意欲、コミュニケーション能力などを重点的に判断し、選抜が行われている。

点検・評価及び改善方策

旧来の本学の教育方針に共感し、子女を本学で学ばせることを望む親も少なくないが、2006年度入学生の受け入れ状況から見て、本学の新しい理念は多くの受験生に受け入れら

れたものと判断している。

しかし、学生の受け入れに際しては本学の理念・教育の目的、各学部におけるアドミッション・ポリシーをより明確にして、受験生により分かりやすい表現で学生募集の広報活動およびそれ以外の全体広報において、広く知らせていくことが必要である。

(入学者選抜の仕組み)

目標

採点から合否にいたる手続きの整備

現状説明

一般入学試験（前期）については、薬学部は1科目60分の3教科3科目型入試を実施しており、その他の学部においては、原則すべての入試教科・科目を1冊にまとめた合冊の試験問題とマーク式答案を使用し、2科目解答、120分間の試験時間で実施している。すべての試験場に複数の試験監督者を配置し、受験生への指示等は詳細なマニュアルに基づいて進められている。遅刻者への対応から、付き添い者用の控え室設置に至るまで、すべての受験生が実力を発揮できるように配慮しており、試験の実施体制としては適切であると評価している。不測の事態には、学長を責任者に入試担当学長補佐、学部長、学部入試委員長が総務に詰めて対処することになっている。その他の入学試験は、以上の実施体制に準じ、その規模に応じて実施している。

入学者選抜試験の判定資料は、得点の序列に基づき受験生の成績一覧表として作成されるが、一切の情実の入る余地がないように、受験生の氏名等は記載しないようにしている。合否判定の原案は、本学内における併願状況などを参考に、過去の合格後の辞退者数を勘案した上で、各学科で作成され、原案に基づく学部教授会および大学入試委員会の審議において合格者が決定される。

なお、薬学部以外の学部の一般入学試験（前期）においては、最大で7科目中から2科目の選択制であり、試験日自由選択制を採っていることから、それぞれの問題ごとの難易度が異なることは避けられない。そのため、各科目の得点を累積頻度による換算式を用いて補正を行い、試験の公平性、適切性を確保している。

点検・評価

入学試験における合否判定過程においては、各学科の原案を大学入試委員会および各学部教授会の議論と審議を経て決定されるため、個人の情実が入る余地はなく、本学の入学試験合否判定の透明性はきわめて高いと判断される。

改善方策

大学全入の時代を迎え、今後入試をめぐる厳しい状況が予想される中で、今までのように合否判定を学部・学科のみに任せるのではなく、大学全体の定員充足の状況を考えながら、学長室・大学入試委員会の意見がより強く反映される合格者決定の仕組みについて検

討する方法を考えるべきである。

(入学者選抜方法の検証)

目標

入試問題の適正度を検討するシステムの構築

現状説明

本学ではさまざまな能力をもった学生を確保するために各種入試制度を設けているが、それぞれの入試制度について見直しを含め、大学入試委員会において毎年検証がなされている。大学入試委員会での検証は各学部・学科の意見を聴取して、次年度の入試制度を決定している。

入試問題の作成については、大学入試委員会のもとに組織された一般入試問題作成委員会内の各科目出題委員会が行っている。問題作成に当たっては高等学校課程における学習指導要領を基準にし、入学後の専門教育に対応できる学力があるかどうかを判断するための問題作成が行われている。各年度の出題委員会は、毎年入学試験終了後、設問ごとの正答率等のデータをもとに、出題問題の難易度等の妥当性を検証し、その反省をふまえて次年度の問題作成を行っている。

点検・評価及び改善方策

入学者選抜方法の検証は大学入試委員会において、数年後を見据えた入試制度と選抜方法の検証を恒常的に続けていくことが必要である。

入試問題の妥当性については、高校教員・予備校などの第三者を交えた検討機関を作り、毎年入試問題の妥当性を検証していくシステム作りの検討がなされている。

現在、全国の主要大学が中心となって入試の過去問題を互いに共有していこうという提案がなされているが、本学でも、近隣大学との連携の下に参加が検討されている。

(アドミッションズ・オフィス入試)

目標

A0 入試の拡大

現状説明

現在、文学部と生活環境学部生活環境情報学科でそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、面接・小論文・グループ討論・プレゼンテーションなどの課題により、総合的に選考する入試として A0 入試を実施している。

点検・評価及び改善方策

文学部、生活環境学部生活環境情報学科においては、それぞれの学部・学科の教育目的・目標を達成できる素養をもった学生の受け入れが、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて A0 入試により実施されていることは、適切だと評価されるが、アドミッショ

ン・ポリシーを正しく理解せずに安易に出願する志願者がいることも否めない。

今後、入学者確保が厳しくなることが予想される中、A0入試を全学的に拡大させていくことが必要だと考えられるが、制度拡大についてはすでに大学入試委員会において前向きな検討が始まっている。A0入試が単なる学生集めの手段に終わることなく、A0入試本来の意味を理解し、実施していくためにも、各学部学科のアドミッション・ポリシーを明確にして、その周知を徹底させていく必要がある。

（入学者選抜における高・大の連携）

目標

高大連携による併設高校からの入学者の確保

現状説明

入学者選抜における高・大連携は併設高校との間では組織的に行われており、高校1年段階から高校との連携のもとに大学説明会を開催し、また、併設高校在学生向けのオープンキャンパスも実施している。さらに併設中学3年生の生徒・父母に対しても大学説明会を実施している。大学と併設高校の間では生徒の進路希望などを参考にして受け入れ人数を調整している。一方、高校の進路指導においては、このような説明を受けた上で提出された生徒の進路希望に基づいて、高校での成績などを勘案しつつ学科・専攻選択を行っている。このような調整の結果、併設高校からはほとんどの生徒が第1、または第2希望の学科・専攻に進学できる状況になっている。近年の第1希望進学率は90%を超える。

一方、その他の高校生に対しては、年に2回のオープンキャンパスを開催し、本学における教育内容を理解してもらうよう、体験授業などの機会を設けている。また、各高校に対しては「出前授業」と称して、希望に応じて本学の教員が出向いて授業を行っている。この試みによって、本学の教員の教育研究内容に親近感をもってもらい、また大学における教育内容を理解してもらっている。出前授業については毎年40件程度の希望を受けている。これらは選抜そのものではないものの、高校生がより適切に自分の進路選択を行ううえで有効に機能していると思われる。

なお、推薦入学により入学が決定した高校生に対して、文学部と生活環境学部においては、入学前学習プログラムとして課題を与え、レポート提出を求めている。レポートは添削して返却するが、このプログラムは、入学選抜から大学教育の開始に至るまでの間の高校との連携の一環と考えており、高校生の大学教育への理解を深めると同時に学習意欲を高めるものとして、大学の事前教育として高校側からも歓迎されている。

その他、言語センターではスプリングスクールという入学前英語学習プログラムを用意し、全学部の指定校・一般公募制推薦およびA0入試の入学予定者（2007年度入学予定者は約615名）を対象に実施している。

また、併設高校との間で同様の趣旨から、高校3年次後期に高校生対象の授業プログラ

ムを大学において実施し、履修した単位を入学後に認定する制度を 2005 年度から実施している。

高等学校の「調査書」については、受験生の高校における勉学と生活の貴重な資料として入学者選抜において活用している。特に一般公募制推薦入学試験においては、合否判定の資料として重要な役割を果たしている。

高校生に対して行う情報伝達や進路相談としては、本学主催の大学説明会や進学説明会、オープンキャンパス等において、大学案内や入試ガイドなどの資料をもとに、直接高校生と面談して詳しい説明を行っている。特にオープンキャンパスには、例年 2,500 人を超える高校生が参加し、入学後の調査によれば、このオープンキャンパスでの説明を受けて希望の学部・学科を決定したという学生が多い。こうした事実からみて、高校生に対する進路相談等の情報伝達は適切であると言えよう。また、高校で実施されている系統別・分野別説明会（文学系、生活科学系、薬学系など）に教員を派遣し、本学における教育の特徴についての説明を行っている。

点検・評価

A0 入試・推薦入試で入学が決定した高校生に対する入学前学習プログラムは現在文学部と生活環境学部で行われているが、このような試みについては、今後他の学部においても実施に向けて検討を行っている。

近年、併設高校からの本学志願者が減少傾向にあったが、学部新設、カリキュラム改定、魅力あるプログラム作り（エアラインプログラム、マスコミプログラム等）の影響で、回復傾向になったのは評価できるが、さらに本学志願者を増加させる必要がある。

改善方策

他の高校との連携強化のために、オープンキャンパス・大学説明会の内容を充実させていくことはもちろん重要であるが、個別の高校に対して、現在は入試担当職員に加え、教員も高校訪問に行っており、いわゆる「形どおり」になりやすいという批判もある。今後は入試担当以外も含めた事務職員を中心に高校訪問をすることを検討して、それぞれの高校との連携をより強化していくことを考えている。

また、併設高校からの志願者をさらに増加させるため、以前より実施している中高大教育協議会のなかで、具体的な方策を検討していく予定である。

（科目等履修生・聴講生等）

目標

科目等履修生・聴講生等の受け入れ促進

現状説明

本学には、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生の制度があり、学則に明記するとともに個別に規程を設けている。科目等履修生、聴講生は、基本的にはほぼ同様の規程ではあ

るが、受け入れ基準が多少異なり、科目等履修生では、通常、大学に入学できる者の種類を明示した学則を準用し、履修することのできる授業科目は、1年間に20単位または1学期に10単位以下となっている。聴講生では、基本的には同様な基準ではあるものの若干緩やかな規程となっており、1年間に受講できるのは5科目となっている。また、1単位あたりの受講料も科目等履修生が2万円であるのに対して、聴講生は1万円となっている。この理由は、科目等履修は単位認定を前提にしているのに対し、聴講は、教養を深めることが目的であることによる。ただし、出願にあたっては、科目等履修生、聴講生ともに理由書の提出を求め、学習の目的を明確にしている。出願された後の手続きは、受講する科目を担当する教員の承認後、該当する学部教授会の承認を必要としている。この制度に基づく履修者数は、表4-1、4-2のとおりである。最近の傾向は、科目等履修者に教免取得を目的とするものが増えており、聴講では教養を深めることが主な理由となっている。

特別聴講学生は、他の大学または短期大学との協定に基づくものとして制度化している。具体的には2002年度から愛知県内の国公立立全大学と包括的な単位互換協定を締結し、運用を開始した結果、2003年度2名、2004年度4名、2005年度3名の学生を受け入れ、概して好評であった。

表4-1 科目等履修生制度に基づく履修者数

	2003年度		2004年度		2005年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
文学部	5	4	2	2	1	0
生活環境学部 (家政学部を含む)	1	2	0	1	1	1
現代文化学部	1	1	0	1	2	0
人間科学部	3	3	3	2	3	1
共通	0	0	2	1	1	2

表4-2 聴講生制度に基づく履修者数

	2003年度		2004年度		2005年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
文学部	1	1	1	1	0	1
生活環境学部 (家政学部を含む)	0	0	0	0	0	0
現代文化学部	0	0	1	0	0	0
人間科学部	1	0	5	2	3	1

点検・評価

科目等履修生・聴講生等の受け入れは、いわば大学の社会的責任の1つであり、資格志向の高まりや社会人の学習意欲に応える制度として適正に運営されている。また、社会人が意欲的に受講することは、学生に対する受講態度の模範ともなり、教員と学生にプラスの刺激を与えている。

改善方策

資格志向の高まりの中で、今後も科目等履修生の増加が予想され、女性のキャリア形成を支える大学の努力の一環として、広報活動を強化して受け入れに努めたい。

人文・社会科学系の科目の場合、経験豊かな社会人の受講は、教員の講義内容を補完し、学生の役割モデルにもなりうるので、募集に意欲的な教員を募り、必要に応じ、どのような社会人の聴講を期待するかを明示して、社会人の受け入れを活発化したい。

(定員管理)

目標

各入試制度における適正な入学者の確保

現状説明

2006年度の学生収容定員と在籍学生数は下記のとおりである（表4-3）。

表4-3 学生収容定員と在籍学生数（2006年）

学部	収容定員(A)	在籍学生数(B)	B/A
文学部	960	1,187	1.24
生活環境学部	960	1,088	1.13
現代文化学部	1,090	1,292	1.19
人間科学部	1,090	1,292	1.17
薬学部	300	354	1.18
計	4,400	5,213	1.18

収容定員に対する在籍学生数は全学平均で1.18倍である。著しく定員超過とはいえないが、文学部では1.24倍と超過の度合いが高い。これは合格判定時の歩留まりの読み違いに起因するものであるが、少人数教育を実施している1年次の基礎演習や語学の教育のカリキュラムにおいて大きな影響を与えることとなった。それらに対しては開講クラスの増加などにより対応している。

本学は現在、新たな5学部体制に移行した直後であるために、当面は現在設定している各学部・学科の定員の充足に最大限の努力をする必要がある。本学では今まで定員確保に

関する入試の合否判定は各学部・学科の意見を尊重してきたが、社会情勢の変化は激しく、それぞれの学部・学科の定員管理は、定員充足率はもとより受験生の志願状況も常に点検しつつ、大学全体を視野に入れたすばやい対応が重要との考えから、学長室および大学入試委員会が入試における合格者数案を各学部・学科に提示することとなった。しかし、それらはあくまでも提案であって、各学部・学科の自治を尊重し、最終的には各学部・学科の決定事項である。

点検・評価及び改善方策

各学部・学科においてほぼ定員数が確保されているので妥当と評価できるが、今後大学を取り巻く状況が厳しくなる中、定員確保が困難になっていくことが予想される。今後、定員等の変更の必要があればすばやい対応が重要であると考えている。本学は将来構想特別委員会を置いており、常に組織改変や定員変更も視野において安定した定員確保について検討を継続している。当面の定員確保に関しては推薦入学試験による入学者の確保と適正な歩留まり率についてさらなる検討研究が必要である

(編入学者、退学者)

目標

- ①編入学制度を活用した意欲ある学生の受け入れ
- ②退学理由の把握と適切な進路指導

現状説明

3 年次編入学生は薬学部を除く全学部において受け入れている。かつては本学短期大学部およびその他の短期大学卒業生の中に、かなりの数の編入学希望者がいた。しかし、最近では短期大学そのものの減少に伴い、編入学の希望は減少傾向にあるため、対象を専門学校にまで広げて指定校推薦を行うなどの措置をとり、学科の教育内容に強い関心をもつ学生の確保に努めている。

本学は、1998 年より、転学部・転学科の制度を導入している。入学後、大学での学習過程で別の進路を選択する学生に対して、本学での学習機会を活かし、同一学部の別学科(転学科)、他学部の学科(転学部)への進学の手続きを開く制度である。転学部・転学科試験の実施の手順については定式化され、スムーズに運用されており、この制度の適用によって、2003 年度から 2005 年度にかけて、10 人の学生が新しい進路を歩んでいる。

除籍者を含む退学者数は 2003 年度 58 名、2004 年度 63 名、2005 年度 55 名である。退学理由としては、就職希望、他大学・専門学校への進路変更、病気、一身上の都合などが多い。退学を願い出た学生に対しては必ずアドバイザーの教員が面接し、十分に事情を聞くとともに進路の変更などについて相談にのることにしている。また、生計の困難という経済的理由による退学を減らすために、貸与奨学金制度を充実し、毎年この制度を利用して 3 人前後の学生が就学を継続している。

点検・評価

編入学、転学部・転学科を希望する学生は、一般の学生よりも強い学習意欲をもつことが多く、大学院まで進むこともまれではない。このような学生の勉学意欲に応える制度としてもこれらの制度は有効に機能している。また、大学での教育指導の結果、自分の将来計画がより鮮明となり、その結果、転学部・転学科を希望する学生がこの制度を利用することについては、これを教育の成果として積極的に評価すべきであると思われる。

退学はいかなる理由にしろ、本人にとっても関係者にとっても深刻な事態として受け止めるべきであり、その事情については、個人情報保護に配慮しつつ、十全の把握に努め、可能な善後措置を検討することが教育機関の責務といえる。

退学理由のなかで、事情さえ許せば就学を継続したいと考えている学生のために、貸与奨学金制度はなくてはならない制度であり、本学にも数多くの奨学金制度が用意されている。近年の保護者の雇用の不安定化や経済情勢の悪化に対する就学面でのセーフティーネットの機能を果たしている。

改善方策

本学ではすべての学生に対して当該学科の教員がアドバイザーとして進路相談などに応じる体制をとっている。アドバイザー制を充実するためには、すべての教員がオフィスアワーを明示し、学生に対する年数回の面談を義務付けると同時に、教員間で情報を共有して必要な対策を速やかに講じることが望ましい。そのためにアドバイザーが参照すべき手引きを準備し、招待講師によるセミナーなども実施したい。

(2) 文学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

目標

- ① アドミッションズ・オフィス (AO) 入試の定着を図ること
- ② 多様な入学者選抜方法により、学生定員を確保すること

現状説明

入学選抜方法としては、多様な個性と能力をもつ学生の入学をめざし、多様な受験機会を設定している。一般入試は、あらゆる受験生に門戸を開く入学試験である。前期一般入試では2教科、後期一般入試では1教科の受験科目を課しているが、学科の性格に合わせて、日本語日本文化学科は国語を、英語英米文化学科は英語を必須科目として課している。推薦入試は、指定校推薦（専願。高校長の推薦を信頼した面接試験と書類審査）と、一般公募制推薦（併願可。小論文と書類審査）を実施している。センター試験利用入試は私大併願者だけでなく、前期・後期とも国公立大学と併願を希望する受験生獲得も視野に入れた入試である。さらに社会人入試と海外帰国子女入試、外国人留学生入試を設け、特色あ

る経験をもつ受験生が入学する機会を用意している。また、詳しくは後述するが、2003年度入試から、アドミッションズ・オフィス（AO）入試を開始した。

以上の多様な入学選抜方法によって学生を募集しているが、それぞれの入試の募集人数と比率は、2006年度の場合、「大学基礎データ」表15のようになっている。

点検・評価

AO入試が定着したこともあり、今日まで定員を確保するとともに、入学した学生の関心もおおむね言語と文化を中心としたところにあり、基本的には目標をクリアしていると評価している。しかしながら、2つの点で問題を残している。第1に、いわゆる「歩留まり」が読めず、定員を若干オーバーする結果になっていることである。第2に、一般入試で学部内・大学内の併願が多く、そこには学科を問わず本学・本学部への入学を希望する受験生の姿が見えるのだが、この点での希望に十分こたえ切れていない嫌いのあることである。

改善方策

第1の問題点に対する改善策としては、受験生の動向を克明につかむことにつきるが、特に個々の入試の「歩留まり」を正確に予想できるようデータを積み上げていく必要がある。第2の問題点に対する改善策としては、学科を問わず本学の教育理念、ことに「強く、優しく。」という本学の伝統に裏打ちされた教育スローガンの浸透を図るとともに、多様な入試の存在とともに、個々の入試に関する情報の広報を強める必要がある。個々の入試を差別化し、情報を提供できるようにしていきたい。

（入学者受け入れ方針）

目標

学部・学科の教育目標を理解した志願者の入学を図ること

現状説明

入学者受け入れの基本方針は、文学部と各学科の使命・目的・教育目標をよく理解し、言語と文化に対する関心をもつ志願者の入学を図ることである。特に、2002年度からの新しい文学部が、従来の文学部からどのように変わったかを広報することに努めてきた。

多くの志願者を募るために、大学パンフレットの記述を工夫するとともに、高校等での説明会やオープンキャンパスの開催、ホームページを通じての広報など、学部・学科の性格をよく理解してもらうための広報を行っている。受験生から寄せられる質問では、「英語を学びたいのだが言語文化学科でも学べるのか、英語英米文化学科とどう違うのか」というものが目につく。基本的には、英語以外の外国語を学びたいかどうかということを、学科選択の判断にするよう答えている。

点検・評価

入学後の学生を見ると、学部・学科の教育目標をおおむね理解していると言ってよく、その意味で基本的に目標は実現できていると言ってよい。ただし、受験生の側から見ると、

日本語日本文化学科・英語英米文化学科に比べて、言語文化学科の性格がわかりにくくなっていることは否めないようで、言語文化学科への潜在的な志願者を逸している可能性がある。この点での改善が必要である。

改善方策

言語文化学科の教育目標を明確にするためにも、文学部と3学科のアドミッション・ポリシーを早期に確立したい。学部・学科のパンフレットなどに、学部・学科の使命・目的・教育目標を受験生にわかりやすく説明する文章は、これまでも作成してきた。しかしながら、そのような文章は率直に言ってその時点の担当者の努力に委ねられてきた。アドミッション・ポリシーを、受験生と社会に対する学部・学科のメッセージと位置づけ、議論を深め学部・学科教員の総意として作成するようにしたい。アドミッション・ポリシーは、学部・学科と受験生や社会とつなぐものである。アドミッション・ポリシーを作成すること、さらにそれ不断に見直すことが、学部・学科の使命等を時代状況にあわせて鍛え上げることになると考えている。

(アドミッションズ・オフィス入試)

目標

- ①アドミッションズ・オフィス（A0）入試の実施体制を確立すること
- ②学生の諸活動を活性化するよう、アドミッションズ・オフィス（A0）入試入学者の活躍する場をつくること

現状説明

アドミッションズ・オフィス（A0）入試は、文学部は、2年の準備を経て2003年度入学試験から実施している。意欲的で積極的な学生を募り、①大学生活の中でリーダーシップをとれる資質をもっているか、②大学での勉学に明確な目標をもっているか、という2つの評価基準で選抜しようとするものである。

A0入試のために、入試委員会とは別にA0入試委員会を組織した。具体的な選抜方法は2次に分けて行っている。第1次は、志望動機書（30点）・小論文（30点）・グループ討論（40点）からなり、グループ討論では、積極性、発言の的確性・協調性、社会認識の深さを評価している。第2次は、個人面接によって学生を評価している。グループ討論の組織方法、評価の妥当性など、準備過程のシミュレーションと3回の入試実施で、入試のシステムとしては安定したものになってきた。幸い意欲的な学生が応募し、入学後、例えば新入生オリエンテーションの委員会を中心になって担うなど、所期のねらいにそった積極的な学生が入学している。また、A0入試では学力の評価よりも個々の学生の意欲や個性に重点をおいて選抜をしているので、入学者の意欲が大学教育の中で旺盛に発揮されるよう、入学前学習プログラム（3回のレポートを課し、講評して送り返す）を実施している。

点検・評価

3年間の実施ではあるが、AO入試は、所期の目標を実現しつつある。しかし、AO入試は、試験日も2日に分かれ（連続した2土曜日に実施）、実施に教職員の時間とエネルギーを必要とする入試でもある。AO入試が定着するとともに、応募者も若干増加しつつある。応募者が増えた場合の対応を検討する必要がある。

改善方策

さしあたりは、研修等で面接・評価のスキルをもつ教員を増やすことで対応するが、AO入試の受験者がさらに増えてくれば、2日にわたる日程の見直しを含むシステムの改変が必要になるかもしれない。

（定員管理）

目標

一般入試・推薦入試・アドミッションズ・オフィス（AO）入試等を通じ、適切な入学者数を確保すること

現状説明

2006年度における学生収容定員と在籍学生数の比率は、日本語日本文化学科が1.31倍、英語英米文化学科が1.28倍、言語文化学科が1.12倍で、文学部全体（日本文学科を除く）で1.24倍である。

点検・評価及び改善方策

さいわい、受験生の支持を得て安定的に志願者を確保しているが、受験生の動向を十分に把握することができず、いわゆる「歩留まり」が読めず、定員を若干上回る結果となっている。外国語科目や実習科目はクラス数を増やすなどの対応を行い、教育上支障のないようにしているが、今後、適正比率となるよう、入試判定には一層慎重を期し定員管理を行っていきたい。

（退学者）

目標

学生の個別指導を充実させるとともに、不本意に退学する学生を減らすこと

現状説明

退学者は、「大学基礎データ」表17に示すとおりで、文学部全体で見ると、2003年度が19名、2004年度が25名、2005年度が17名である。学年別に見ると、3年間の累計で1年次が12名、2年次が21名、3年次が19名、4年次が9名である。退学理由はさまざま、残念ながら途中で学習意欲を失う者や、経済的理由や病気でやむなく退学する者がいる。他方、進路変更など積極的な理由で退学する者もいる。

点検・評価

前回報告時（1999年度は28名、2000年度は24名、2001年度は25名）に比べて、退学者は減少傾向にある。その理由の1つに、学生に対する個別指導を強化したことがある。英語英米文化学科と言語文化学科は新たにアドバイザー制度を導入した。これまでも、学生から希望がある場合や教員から見て指導の必要がある場合は、適宜、学生との面談を行ってきたが、ここで言う個人面談は、すべての学生に対する定期的な面談である。このような個人指導の強化が、退学者の減少に効果をもたらしていると言えよう。なお、日本語日本文化学科は、従来の担任制度を活かし個別指導に努力している。

改善方策

不本意なかたちで退学する者をゼロにすることが、われわれの目標である。経済的理由など学部・学科では対処できないものもあるが、日本語日本文化学科にもアドバイザー制度を導入することを含め、学生の個別指導を一層強化することにしたい。また、精神的に問題をかかえる学生が増えつつあるが、そのような学生に対する支援を、担任・アドバイザー任せにせず、個人情報に配慮しつつ学科として取り組むようにしていきたい。

（3）生活環境学部

（学生募集方法、入学者選抜方法）

現状説明

学生募集方法は全学共通である。

入学者選抜方法は、推薦入試（一般公募制・指定校制）、一般入試（前期・後期）、センター試験利用入試（前期・後期）、海外帰国子女入試、外国人留学生入試、社会人入試、一般編入学（3年次）、社会人編入学（3年次）、指定校推薦編入学（3年次）の多様な入試選抜を行っている。ただし、食環境栄養学科では、一般入試（後期）は実施していない。これは、管理栄養士課程の入学定員を適切に保つための調整である。また、編入学も実施していない。編入学で指定校推薦編入学を実施しているのは環境デザイン学科のみである。

（入学者受け入れ方針等）

目標

- ①学部の教育理念・目的に照らした入学者受け入れ方針に対応する選抜方法の再検討
- ②学科カリキュラムに対応する入試科目の見直し

現状説明

生活環境学部の教育理念と目的は、生活者の視点から「真に豊かな生活」の実現をめざして、人間と生活環境をめぐる生活の諸課題を学際的・総合的に究明するとともに、その解決に資する実践的な知識・技術を修得した人材を育成することにある。また、教育目標

は、人間・生活・文化・社会に関する理解を深め、生活環境の成り立ちとそこに内在する問題を総合的・科学的にとらえる視点を養うこと、そして、その問題を解決するための具体的な技術を修得すること、である。この学部の理念・目的を理解し、目的意識が明確で、勉学意欲の旺盛な学生の入学が望まれる。また、新たな生活環境を創造する能力を育成するという学部の教育目標に照らして考えるならば、単に学力のみならず、さまざまな個性と豊かな発想力を有する学生の入学が望まれる。その意味では、多様な入学者選抜方法を採用している本学の入試制度はその目的に適合していると考えられる。

推薦入試制度は、本学への入学意志が強く、能力・素質・適性があり、かつ人格が優れ、魅力ある個性を有する生徒を高等学校長の推薦に基づき判定する入試制度であるが、それぞれの学科の教育を受けることを強く願い、かつ個性豊かな学生の入学を期待している。その選抜にあたっては、志望理由書を重視している他、生活環境情報学科や環境デザイン学科においては、指定校選定の際、情報、家庭、デザイン、被服といったいわゆる普通科以外の専門学科を有する高校も対象としている。教育目標にある人間・生活・文化・社会に興味をもった勉学意欲の強い学生を選抜する方針を立てている。選抜方法は、一般公募制推薦では小論文（読解を含む）、指定校推薦では面接によるが、その内容は各学科のカリキュラムの特色が反映されている。小論文の場合、一般的に、評価する側から与えたテーマについて意見を求める形式が多い。しかし、この方法だと文章力を見るにとどまり、考える力や意欲を測ることは難しい。そこで、小論文に読解を含むという形で改善を進めている。各学科の専門をふまえた選考内容とし、文章構成力に加え、考える力や幅広い知識、時間内での集中力を測ることをめざした。

一般入試は、本学への入学を希望する生徒に広くその機会を提供する入学試験であり、まさに多様な学生の入学が期待される。センター試験利用入試は主として国公立大学との併願の学生が多く、オールラウンドな学力を有する学生の入学が期待される。一般入試（前期）入試科目は2教科2科目の選択であるが、ただし国語または外国語（英語）のいずれか1教科は必ず選択する。食環境栄養学科は、国語または外国語（英語）から1科目と数学・理科（生物、化学）から1科目選択する。いずれも各学科の専門を学ぶ上で基礎学力として必要になる科目である。一般入試（後期）は、入試科目は1科目で、最も得意な科目を選択できる。同様に、センター試験入試（前期・後期）の入試科目は2教科2科目であり、受験生が得意な科目を選択できる。ただし、食環境栄養学科の場合は、国語または外国語から1科目と数学・理科から1科目を選択する。

その他、社会人、海外帰国子女にも入学の機会を提供する入学試験を行っているが、社会人の場合はその社会体験が、海外帰国子女の場合はそれぞれの異文化体験が、他の学生にさまざまな好影響を与えるであろうし、教育上好ましい効果を発揮することが期待される。これらの入試の入試科目には小論文を課し、文章力と考える力を測る。

生活環境学の学問の対象は、生活環境、つまりヒトとモノの相互作用である。それぞれ

の学科のカリキュラムには、程度の差こそあれ、自然科学分野（理系）と社会科学分野（文系）の2つの領域が含まれる。従って、この両方の分野の基礎学力を合せもっていることが望まれるが、推薦入試では学力試験を課さず、その他の入学試験でも1教科ないしは2教科の学力試験結果だけで判定をしている現行入試制度では、入学後の学習にある程度の支障が生ずるのは避けられない。その問題を乗り越えていく手段としては、きめ細かい指導以外にないと考えている。すでに2学科ではオフィスアワーを設け、教員が学生の質問や相談に応ずる体制を整えている。その他、食環境栄養学科では、高校時代に化学を履修しなかった学生や不得手な学生を対象にして補習を行っている、このような学生の勉学を支援する体制を強化することが必要であると考えている。

点検・評価

多様な入学者選抜方法を採用することによって、それぞれの方法で測られる学力、学部・学科への興味・意欲、そして個性といった素質を見ることができる。入試科目として設定している科目は、学部・学科の専門を学ぶ上で土台となる科目である。食環境栄養学科では、学科発足当初は他の2学科と同じ入試科目を採用していたが、管理栄養士養成の教育という観点から、2007年度入試から入試科目を追加指定している。一方で、知識で学力を測るだけでなく小論文で考える力を測る選抜方法や面接で意欲を問う選抜方法も検討している。このように学科の専門性に応じて入試科目が適切に設定され、改善がなされている。

他方、18歳人口減少に伴い大学全入時代が到来すると言われている。全入時代にどのような方法で生活環境学部の専門への興味、意欲を測るか検討を進め、具体的には2007年度入学者選抜から生活環境情報学科でA0入試に先鞭をつける。しかし基礎学力低迷の問題もあり、入試種別による入学者の成績の追跡を継続し、受け入れ方針との関係を分析している。高校生を対象とした生活環境学部の入試種別は、入学者選抜方法により、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試の大きく3種類に分類することができる。入学後1年ごとに、入試種別による成績の分布、履修状況や勉学態度について分析している。生活環境情報学科を例にとると、3年次の成績から上位者と下位者に成績の分布が二分される傾向がある。どの入試種別でも上位者と下位者の分布はあるが、センター試験利用入試と推薦入試のうち指定校制による入学者は比較的成績の上位にいる。また、指定校制による入学者は、勉学意欲が高い傾向も出ている。指定校制による入学者は、必ずしも入学時の偏差値は高くはないが、入学後成績が向上するといえる。今後、4年間の成績との関係、就職状況など卒業後の状況とあわせて分析を継続し、受け入れ方針に反映する予定である。

改善方策

入学生の入学後および卒業後の追跡調査結果をもとに、入試科目や入試方法およびその定員枠を再検討する。これまでの分析から、推薦入試、特に指定校制による入学者の勉学意欲および成績が入学後向上する傾向がみられることから、学科の教育内容に興味と意欲を示す入学生の受け入れを目的に、すでにA0入試の導入に取り組んでいる。しかし、学生

の興味と意欲で測る入学者選抜方法は、場合によっては基礎学力が十分でない学生の入学を前提とする必要があることから、入学後の補講やカリキュラムの検討、また、AO入試の場合は入学前プログラムの実施等による対応を検討する。一方で、専門教育のための十分な基礎学力を有する入学生確保のために、各学科の専門教育と連動する入試科目ないし方法の分析を進めていく。

（定員管理）

目標

適正規模の入学者確保

現状説明

2006年5月1日現在の収容定員に占める在籍学生総数の割合は、1.13倍である（「大学基礎データ」表14）。学科別では、生活環境情報学科1.18倍、環境デザイン学科1.20倍、食環境栄養学科1.02倍である。いずれも入学定員を超えているが、教育上の支障は今のところ生じていない。

また、入試種別による比率では、推薦入試による合格者が学部で56.8%となっている（2006年5月1日現在。「大学基礎データ」表16）。この年度は、生活環境情報学科の指定校推薦の人数が多くなっているが、推薦入試合格者の割合は年々減少している。

点検・評価

現在のところほぼ適切な定員を確保している。食環境栄養学科の場合は、実験・実習の設備の制約等があるが、定員の1割を超えていないのでこの点での問題はないと考える。また、実験・実習の多い環境デザイン学科、食環境栄養学科の場合は、定員を大幅に超えた場合は、教育水準の低下を招く恐れがある。従って、その点を配慮しつつ、慎重な入学者判定を行っている。学生確保の状況は適切であり、特に支障なく円滑に授業が行われている。

改善方策

入学試験合格者数の判断は、過去の合格者数に対する入学者数の比率を考慮して決定しているが、年度による入学者の比率に差があることと定員確保の必要性との調整が難しい。過去のデータをもとにして、大幅な定員超過とならないように慎重な入学者判定を実施するとともに、定員確保のために追加合格の方法を再検討する。

（編入学者、退学者）

目標

退学者のプロフィールの把握と退学理由からみた対応策の検討

現状説明

生活環境学部における2003年度～2005年度退学者は3学科合計で49名である（「大学

基礎データ」表 17)。49 名中、6 名は旧家政学部生活経営学科（2002 年度に生活環境学部生活環境情報学科に名称変更）在籍者である。2006 年 5 月 1 日現在在籍者数（「大学基礎データ」表 14）1,087 を母数とすると、3 年間の退学者が在籍者数に占める割合は 4.5%、学科別では、生活環境情報学科 5.6%（21/377）、環境デザイン学科 3.13%（12/383）、食環境栄養学科 4.89%（16/327）である。内訳を見ると、学年、入試種別による差はあまり見られない。2003 年度、2004 年度に 2 年次での退学者が若干多いようでもあるが、判断は難しい。比率からすると生活環境情報学科（旧生活経営学科を含む）が他の 2 学科よりも多い。

また、生活環境学部に改組する前の旧家政学部家政学科および児童学科（改組後に学年進行に伴い廃止）における 2003 年度～2005 年度退学者は、5 名（家政学科 4 名、児童学科 1 名）である。

2006 年度時点の生活環境学部編入生は「大学基礎データ」表 14 に示すとおり、5 名が在籍している。2003 年度～2005 年度の編入生の退学者は、生活環境情報学科に 1 名（旧生活経営学科編入生）で、理由は病気であった。

点検・評価

生活環境学部退学者の退学理由は、49 名のうち病気・経済的事情・結婚・留学の 12 名以外は、一身上の都合 9 名と進路変更 28 名が多い。一身上の都合の内容も実質的に進路変更である。退学者と担任との面談によると、入学前に自分が希望していた勉学内容とギャップがあり、進路変更を選択する場合と、入学前から大学への進学は希望しておらず、まったく勉学意欲がない場合にほぼ二分される。後者の理由が増加している傾向があり、これらの学生については、すでに 1 年次前期から出席は思わしくない。

旧家政学部家政学科および児童学科退学者 5 名の退学理由は、病気 1 名、進路変更 1 名、一身上の都合 3 名である。進路変更および一身上の都合を理由にあげた 4 名は、担任の指導が継続的になされていたものの勉学意欲の低下が主な原因としてあげられている。

改善方策

入学後勉学意欲を失うのは、1 年次の勉学内容が自分の希望と異なるという理由であるが、共通教育科目の履修が優先され、専門教育科目がほとんど開講されていない点が指摘されていた。そのため、1 年次開講科目を増やしているが、キャップ制により履修科目数の制限があることや、時間をもてあます学生もいることから、大学での勉学の方法の習得と学習支援を 1 年次の演習内容としてさらに充実させていく。1 年次の教育の内容と方法が課題であり、1 年次教育の重要性を認識して、専門教育科目の 1 年次開講を視野に学部学科のカリキュラムの体系について、再度検討を進める。また、友人ができない、うまくつきあえないなどコミュニケーションの技術や対人関係の技術が未熟であることから長期欠席に至る事例もあり、学部教育の課題としている。

入学前から大学での勉学意欲がない場合は、担任やアドバイザーとの面談により、学科

の勉強内容について指導するとともに、本人の希望を尊重して今後の進路について話し合いを進めることもできる。学科だけでの対応でなく、キャリアカウンセラーや学内の関係機関と連携して、本人のキャリアを考える支援を行いたい。しかし、この場合は、入学前に適切な進路を選択する情報提供や相談ができる機会をもつこと、本人に進学を勧める高校や父母との連携をとることが必要であろう。

(4) 現代文化学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

目標

安定的な受験者、入学者の確保

現状説明

現代文化学部は現代社会の文化を切り拓く実践的な女性の育成を目的としている。従って、多様な個性と柔軟な発想力をもつ学生、実社会における活動をめざす学生の入学を期待して、それぞれの目標を定めて多様な入学者選抜方式を用意している。

現在の学生募集方法は、推薦入試（指定校制、一般公募制）、一般入試（前期、後期）、およびセンター試験利用入試（前期、後期）によって構成されている。

一般入試は「大学基礎データ」表 13 に示すように、最大の割合の学生を受け入れる試験方法であり、多様な科目設定の中から選択をさせて受験させるものである。現代文化学部は社会科学的な色彩の強い学部ではあるが、情報系や統計を用いる内容も含まれるために、数学を含む自然科学系科目を受験する学生にも期待している。幸いなことに、かなりの学生がこれらの科目で受験していることは、学部の期待が適切に受験生に伝わっているものと考えている。

センター試験利用入試と推薦入試については、前者は国立大学との併願の受験者が多く、オールラウンドな学力をもつ学生の受験を期待するものである。また、後者は指定校推薦と一般公募制推薦を行っており、特に実務的な活動への志向の強い学生を求めるとの視点から選考を行っている。これ以外には、社会人入試制度と海外帰国子女入試制度、外国人留学生入試制度があるが、特に福祉社会学科ではこれまでかなりの数の社会人入学者を得ている。

一般入試において、現時点では一定数の志願を得られてはいるが、福祉社会学科を除いて志願者数が年次ごとにかなり変動している。

学科ごとの特徴としては、国際社会学科と情報文化学科ではやや推薦入試による入学者の割合が高いのに対し、福祉社会学科は、推薦入試に比べて一般入試での入学者の率が高い。

点検・評価

現代文化学部においては、学科ごとにその応募状況に特徴的な相違があり、それぞれの相違を意識し、その特徴を活かしつつ、またその弱点を強化する対応が求められる。特に学科ごとの選抜方法間の量的な差や安定性の相違は、それぞれの分野に対する社会的な関心などの反映とも受け取れるが、学科としてはバランスよくかつ安定的な応募者の確保が必要である。その意味で、それぞれ学科ごとに、やや弱点と考えられる入試選抜方法に対する重点的な努力の傾注が必要であろう。

改善方策

学部・学科のレベルで対応可能な広報活動が一層必要と思われる。特に高校に対する学科内容の広報、オープンキャンパスなどにおいて高校生にアピールする内容の情報提供、大学教員による高校生に対するいわゆる「出前授業」を一層活発に行うなどの対応は、学部・学科での対応が可能であり、かつ直接的な効果をもたらすものと考えられる。一方、AO入試導入など、新たな方法を検討するとともに、今一度、それぞれの入試区分においてどの点に重点を置いた選抜基準でどのような能力を評価するのかなどを確認し、明確化することが、今後の入試戦略を考える上で必要であろう。

(入学者受け入れ方針等)

現状説明

現代文化学部では2002年度にそれまでの215名から265名に入学定員を増員した。しかし、少子化の荒波が押し寄せる環境において、今後一層、確実な学生確保をめざした取り組みの必要性を感じている。現代文化学部の3学科はそれぞれ教育目標が異なるため、3学科の入学者選別における力点を変えることで各学科の定員確保につとめている。

国際社会学科は、グローバル化が進む今日の国際社会のなかで、異文化との共生を積極的に担う女性を育てることにある。そのため、指定校推薦入学試験については国際科や外国語科などのカリキュラムをもつ高校を積極的に指定するように工夫している。国際社会学科においては、高い学習意欲をもつ学生の確保のために、指定校推薦での確実な入学者確保は非常に重要であると考えている。

情報文化学科の教育目標は、IT化が進む現代のなかでコンピュータを中心としたビジネスやマーケティング、さらにはマスコミ関係も視野に入れた情報発信のできる女性を送り出すことにある。指定校推薦入学試験では、情報科をもつ普通高校だけではなく商業高校も積極的に指定し、これらの分野に高い関心をもつ学生の確保をめざしている。

福祉社会学科は社会福祉と社会学という2本の柱を教育目標に掲げている。そのため、普通高校以外にも福祉科や医療・福祉関係のカリキュラムをもつ高校への指定を行っている。福祉社会学科は一般入試において他学科に比べると安定的に受験生を確保できるため、一般入試で確実に入学者を確保する方策に力を注いでいる。

点検・評価

各学科の入学者受け入れ方針を、受験生に対して的確にアピールできているかという点については、現時点で必ずしも十分な評価ができる状況にはない。大学受験をとりまく厳しい環境の中では、受験者をとにかく確保するという目標をわれわれ自身が追いかけがちになってしまうが、例えば、大学に入学したものの自分のイメージしていた内容との間にずれを感じてしまう学生などが出現しないためにも、入試広報としての的確なアピールが必要である。

改善方策

学科内容の広報を十分に行い、実際に卒業生が活躍している場を紹介するなど、就職先との関連などが明確にわかるような広報活動を行うとともに、それと整合した教育内容が確実に準備できているのかを常に点検する必要がある。

(定員管理)

目標

安定的な受験者、入学者の確保

現状説明

学部としての1年次入学定員は「大学基礎データ」表14のとおりで、3年次編入学生を各学科とも5名ずつ受け入れていることから、3、4年次学生については、1学年の定員は280名である。

2006年度入学生についてみると、入学定員に対する比率は1.19倍、2005年度は1.18倍である。学科別にみても、2006年が国際社会学科1.15倍、情報文化学科1.14倍、福祉社会学科1.26倍、2005年度は同じく、1.22、1.11、1.25倍となっている。学科ごとの多少のばらつきはあるが、いずれも定員をやや超える入学者数となっている。

なお、定着率の予想を超える変動から、入学者が著しく増加した際には、語学科目やコンピュータ関連の科目などにおいて、教育の質の低下を来さないような対応を準備しているが、現時点では、このような対応が必要なほどの状況は生じていない。

点検・評価

入学者数の超過については、過去に一部の学科で定員を割る状況が生じたため、教員の危機感が強く、教員による高校訪問などを積極的に行い、学生確保の努力を行った結果としての成果とも見ることはできるが、他方、定員を著しく超過することによる教育の質の低下をもたらすことは許されず、今後とも安定的かつ適正な入学者確保の努力が必要である。ただ、近年の大学受験を取り巻く環境の中では、受験者数や定着率の変動幅は予想を超えるものがあり、安定的な受験者・入学者の確保は、今後とも困難な課題として残るのである。

改善方策

受験者の確保、入学者の確保には、多様な受験機会の準備を行うことも1つの方法であり、その意味で、学部設置以来、大きくは変えていない受験方法のあり方を見直す時期となっている。短期的な対応として、A0入試の導入など、これまでに導入してはいない入試方法導入の検討は1つの方法であろう。しかし、長期的な視点から、例えば、設置以来10年を迎え、徐々に活躍の輪を広げつつある卒業生の実社会での活動を広報するなどの方法によって、現代文化学部の社会的評価を高めていく努力を欠かしてはならない。

(編入学者、退学者)

目標

- ①3年次編入学者の確保
- ②退学者の退学理由の把握

現状説明

編入学生については、若干定員を下回っているため、短期大学や所定の要件を満たす専門学校に対して推薦編入学を受け入れるなどの対応を行っている。しかし、当初対象と考えていた短期大学の減少等の影響から、現状のままの対応では、安定的な編入学者の確保をすることは困難となりつつある。

退学者が増加する背景には、高校生の大学進学率の上昇にともなうモラトリアムの意識の増加など社会的背景があることは明らかではあるとしても、他方で、現代文化学部の教育体制や内容、学生生活支援体制等に起因するものがあるとするれば、その把握を行わなければいけない。

「大学基礎データ」表17に示されるように、過去3年間においては、特に退学者の増加傾向があるとは言えない。しかし、毎年学部全体で10名以上の退学者が発生しており、特に入学後割合に早い時期、すなわち1、2年次の退学者が目立つ。

点検・評価

3年次編入学者の確保には一層の努力が必要であるが、制度的な見直しもあわせて行う必要がある。

退学者が、特に1、2年次に集中し、この時期にだけ注目すれば、各学科入学者の1~2%の退学者がいることは注目すべき点であろう。1つの原因としては、本学あるいは現代文化学部・学科への不本意入学、「入学してみたが自分の期待したものと異なっていた」などというような、大学入学以前の意識に基づく問題があげられよう。しかし、その一方、友人や教員との関係を含む、大学生活への不適合という要因も、アドバイザーとの面談や学生相談室への相談内容から散見されることも事実である。これらの大学側が情報を的確に把握することによって減少させることが可能な原因を把握する上で、アドバイザー制度は一定の効果をもっていると思われるが、さらに的確な把握ができる方策を検討すべきであ

ろう。

改善方策

短期大学や専門学校の卒業者を対象とした編入学制度は、前述のように困難な状況にある。しかし、社会人編入などのリカレント教育の視点から考えて、編入学制度そのものの有効性やニーズは十分にあると思われ、制度的な見直しの時期に来ていると認識している。

アドバイザー制度の項でも述べたが、学生の状況を的確に把握するための研修や、問題を発見した際の連絡システム等の整備が考えられる。一方、大学入学以前の意識に基づく問題に対しては、一義的には入学する高校生自身にその責任があるとしても、アドバイザーとの密な連携によって、真に学生にとって適切な進路選択に関する助言を与えることは可能であり、その点においてもアドバイザー制度の一層の充実が必要と思われる。

(5) 人間科学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

目標

安定的な受験者、入学者の確保

現状説明

人間科学部では、人間科学部が標榜する「こころ」「いやし」の領域に対しての社会的関心が高まりつつある状況を踏まえ、受験生にとっては自らの関心や志望、これまでの経歴等に基づいて納得のいく適切な応募ができるとともに、学部にとっては意欲に満ちた、個性あふれる多彩な学生の選抜が可能になるように、また多くの学生のチャレンジを可能にするように、多様な入学者選抜方式を採用している。

種別としては、推薦入試の一般公募制、高校長の推薦による指定校制（併設校を含む）、通常の学科試験である一般入試（前期は2教科2科目・後期は1科目の選択による入試）、センター試験利用入試（前期は2教科2科目、後期は1教科2科目または2教科2科目選択による入試）に加え、社会人入試、海外帰国子女入試、外国人留学生入試がいずれも小論文（外国人留学生入試は日本語を指定）による入学試験として実施されている。また、2004年度入試から一般編入学試験、指定校推薦編入学試験、社会人編入学試験などの編入学試験が実施されている。

一般入試（前期）に関して、現代子ども学科および心理学科は、幅広く学生を求め、2教科2科目選択で入学試験を行っているが、芸術表現療法学科においては、国語または外国語(英語)の試験とともに、教科としての芸術の中から、音楽実技(ピアノまたは声楽)、美術実技、小論文(美術)の中から選択することができる。この学科では、学生に対して音楽療法士(補)資格を取得させるのみでなく、将来、幅広く音楽や美術などが関わる表現療法の分野で活躍するために必要な芸術的能力を高めることも期待している。そのため、

芸術面での能力を活かした受験が可能となるように選択科目の上で特別な配慮を行っている。

点検・評価

学部設置後4年が経過したが、人間科学部においては現在設定している定員の充足に最大限の努力をはかってきた。入学定員に対する在籍学生数については、開設初年度に社会心理学専攻の学生数が定員を大幅に上回ったため、文部科学省から指摘を受け、改善が求められた。それを受け、次年度以降は定着率についても慎重かつ適切な判断を行い、在籍学生数を適正化することに努力した。また、入学定員の確保の観点から、追加合格の制度を整備して必要に応じてこれを実施している。

改善方策

学生の質の安定化と入学定員の確保においては、入試難易度が年度によって大幅に乱高下しないことがきわめて重要であり、今後とも注意深くその動向を見守っていく必要がある。在学生満足度調査から本学への志望理由をうかがうと、その1つとして、本大学の伝統を挙げる学生が増加している。その意味ではそういった期待にこたえる本学・人間科学部独自の大学教育を維持・発展させなければならないのは言うまでもない。

また、同じく在学生満足度調査によれば、学生のなかで就職実績の良さを志望理由に挙げるものもかなり多い。資格と就職が密接に結びついている学科はなおさらである。就職・進路指導に実績をあげることは、学生指導の重要な1つであるが、その成果を入試広報活動の資料として積極的に活用できるように学科と入試広報担当が情報交換を密にし連携をとることも、人間科学部の受験者の増加に寄与すると考えられる。

(入学者受け入れ方針等)

目標

学科・専攻が期待する学生層の確保

現状説明

学科・専攻が期待するのは、当然のことながら、その教育理念を理解し、積極的に学ぼうとする意欲をもつ学生である。学科パンフレットやオープンキャンパスにおいてその広報に努めている。この目標に関しては、とりわけ推薦入試により大きな期待をもっている。

推薦入試の一般公募制は、開設初年の2002年度は行われなかったが、2003年度から本学他学部と同様に、人間科学部の各学科・専攻を強く希望する学力・人物ともに優れた学生を広く全国から得るために、学校長の推薦を受けた者について小論文を課して選抜を行っている。

推薦入試の指定校制は、他大学の類似学部等の入試情報から、大学、学部、取得可能な資格についての具体的な情報をもって推薦を希望する受験生が多いと予想され、人間科学部にとっても、意欲をもった学生の確保という点では重要な意義をもった制度であると認

識している。例年、指定校推薦による受験生は受験以前に入試説明会やオープンキャンパスなどに積極的に参加しており、関連の情報を多く入手していることが確かめられている。毎年実施している人間科学部学生に対する「大学生生活意欲・満足度調査」においても、併設高校の出身者を含めて、志望度が強く、入学後も95%以上が満足感をもっていることが示されている。

指定校の選定は、併設高校以外については、各学科・専攻におけるそれまでの高校ごとの入学者数とともに各種資料に基づく高校の大学進学実績も勘案して総合的に行っている。なお、芸術表現療法学科については、学科の特質から、音楽・美術などに関する専攻をもつ高校を重視しながら指定校を選定している。なお、これらの選定作業にあたっては過去のデータを参考に最終的な学科・専攻ごとの出願数を予測し、指定校推薦入学者数の受入枠を満たしうるだけの数の高校を指定校として選定している。この一連の作業の結果、各学科・専攻により異なった指定校が選定されることになる。

点検・評価

入学した学生に関して、在学生満足度調査から4年間を経時的に概観する限り、学科に対して志望動機を強くもつ学生が入学している割合は高く、いわゆる不本意入学者の比率が低下していることは十分評価できる。

改善方策

入試制度に関して、現在でもさまざまな入試種別をもっているが、人間科学部としての独自性を考えた場合、新しい選抜方法としてA0入試実施を提案することができる。なかでも現代子ども学科と芸術表現療法学科においては、入学者数の安定的確保だけでなく、その学科の特性に適した学生を確保するにはよりふさわしい入試形態であると思われる。

また、芸術表現療法学科においては、一般入試（前期）の受験に関して実技科目の位置づけをより重くする方向で検討しているが、これも学科の教育目標に沿った学生の受け入れをめざすものと考えられる。

（編入学者、退学者）

目標

退学者の退学理由の把握

現状説明

退学を考えている学生に関しては、各学科ともその理由を担当アドバイザーが把握し、指導・助言を与えている。またその経過において、学生の保護者とも連絡を密にするよう努めている。最終的には学科会議を経て、教授会で事情を説明し、審議・了承されている。

点検・評価及び改善方策

退学者に関しては、学科のアドバイザー教員による対応、学科および教授会審議を経て許可される経過のなかで退学理由は十分に把握されるようになっている。それによれば、

近年の傾向としては、いわゆる不本意入学による入学後の進路変更ということより、学生個人の精神的・身体的問題による退学が増加している。どの学科、どの教員も直面しているこの現状は、たんなる卒業時人数の確保という経営的観点をこえた深刻な問題である。学生の一人ひとりに応じた指導・助言をするため、アドバイザー教員をはじめとする学科専任教員が、日頃から学生個人の状況を把握するよう努めることが肝要である。

(定員管理)

目標

適正な受験者数、入学者数の確保

現状説明

人間科学部における1年次入学定員は、「大学基礎データ」表14のとおりである。2006年度入学生に関して、入学定員に対する入学者の比率は学部全体で1.15倍であり、2005年度は1.14倍であった。学科別に見れば、2006年が現代子ども学科1.21倍、心理学科社会心理学専攻1.02倍、同臨床心理学専攻1.40倍、芸術表現療法学科0.96倍、2005年度は同じく順に、1.20、1.05、1.14、1.02倍となっている。また、2006年度の人間科学部における収容定員に対する在籍学生総数の比率は、1.17倍という数値である。

点検・評価及び改善方策

前述の数値を見た場合、学部全体、各学科・専攻においてほぼ定員数が確保されていると評価できる。ただ今後、大学を取り巻く状況は厳しくなるため、安定的な入学者数の確保は相当困難になることが予想される。従って、受験者数の増加のために入試方法に関して、様々に工夫するなどの努力が必要とされる。これまで人間科学部では実施していなかったA0入試の導入は現在、積極的に検討されているところであるが、その早期実現が望まれる。また細かな点では、入試判定におけるできる限り正確な歩留まり率の予想が不可欠であり、そのための資料収集・分析は重要であると考えられる。

(6) 薬学部

(入学者選抜)

現状説明

薬学部の教育目標は、“医療薬学に裏付けられた幅広い知識をもつ薬剤師(薬学ジェネラリスト)の養成”である。この目標を理解し、達成できるだけの素養を有する学生の入学を期待している。一般に、少数受験科目のみの画一的な入試制度では学生の基礎知識の偏りが生じ、卒業後に必要となる柔軟な発想、問題解決能力の育成に支障をきたすおそれがある。そのため、薬学部では多様な入学者選抜方式を用意して種々の基礎知識を有する学生を入学させ、学生の交流により、互いが切磋琢磨することを期待している(表4-4)。

薬学部の入学者選抜方式を大別すれば、一般入試、センター利用入試、推薦入試となる。

2005年度（4年制）および2006年度（6年制）の一般入試は、前期、中期、後期の3回であった。前期入試では、外国語（英語）、数学、理科（化学）の3教科が必須であった。中期入試では、理科（化学）を必須にし、それに加えて外国語（英語）、数学、理科（生物）

表 4-4 薬学部 募集人数の入試別割合（2005、2006年度）

学 科 (入学年度)		一般入試	センター試験 利用入試	指定校推薦 (併設校を含む)	一般公募制 推薦	計
薬学科 4 年制 (2005 年度)	募集定員	105		20	25	150
	割 合	70.0%		13.3%	16.7%	100.0%
薬学科 6 年制 (2006 年度)	募集定員	87	11	32	20	150
	割 合	58.0%	7.3%	21.3%	13.3%	100.0%

の3教科のうち2教科を選択にした。後期入試では、理科（化学）を必須にし、外国語（英語）または数学のうち1教科を選択にした。なお、化学は薬学科4年制では化学IBおよび化学II、薬学科6年制では化学Iおよび化学IIであった。英語は薬学科4年制では英語I、英語II、リーディングおよびライティング、薬学科6年制では英語Iおよび英語IIであった。数学は薬学科4年制では数学I、数学IIおよび数学A(数と式、数列)、薬学科6年制では数学I、数学II、数学A、数学B(ベクトルおよび数列)であった。生物は薬学科4年制では生物IBおよび生物II、薬学科6年制では生物Iおよび生物IIであった。

2007年度以降の薬学部一般入試では、受験者数の増加をめざして中期入試を廃止して前期入試を2回行うことになった。これに伴い、前期入試は従来と同様に3教科必須であるが、後期入試では理科（化学I、化学II）を必須にし、外国語（英語I、英語II）、数学（数学I、数学II、数学A、数学B(ベクトルおよび数列)）、理科（生物I、生物II）の3教科のうち2教科を選択にすることになった。

センター試験利用入試は、薬学部では2006年度から導入した。これには前期、後期の2種類があり、いずれも3教科5科目を必須にしている。国公立大学との併願の受験生も多く、幅広い学力を有する学生の受け入れを期待している。

推薦入試制度には、指定校（併設校を含む）推薦入試と一般公募制推薦入試の2つの制度がある。前者は出願書類および面接により選考し、後者は出願書類および適正検査（外国語（英語I、英語II）および理科（化学I、化学II）の2教科が必須）により選考している。両者ともに専願とし、入学意志が強い者のみを受け入れている。2005年度入試は併設校だけで指定校がなかったが、2006年度入試では11校の指定校を選定した。また、2007年度入試ではさらに10校の指定校を追加した。

薬学は、化学のみでなく、数学や生物、物理などの基礎知識の上に構築される学問であ

る。しかし、指定校推薦入試では学力試験を課さず、その他の入試でも必要な基礎知識のすべてを試験しているわけではない。そのため、入学後も基礎生物学や基礎薬学演習（1）などの基礎科目や演習科目を通じて、専門科目を理解するために必要となる基礎学力の補填、育成を行っている。

（収容定員と在籍学生数）

現状説明

入学定員と在籍学生数の関係を見ると、薬学科4年制（2005年度入学生）については入学定員150名に対し在籍者195名（1.30倍）である。そのため、学生実習などの一部の科目においては、実験・実習項目に若干の影響が出ていると考えられるが、それ以外はあまり大きな問題は現在のところ発生していない。一方、2006年度からは薬剤師免許取得可能な全国の大学の薬学部が6年制に移行し、病院・薬局における学外実習期間が約半年間に延長された。長期の学外実習の受入機関の確保のため、全国薬科大学長・薬学部長会議等において定員の遵守が義務づけられることになった。本学においても薬学科6年制（2006年度入学生）については入学定員を遵守するように努めた結果、定員150名に対し現在の在籍者は159名（1.06倍）である。薬学部は実験・実習を必要とし、特に薬学科6年制では長期学外実習を遂行するため、過剰に入学を受け入れた場合には教育効果が低下するのみでなく、学外の医療機関に過剰な負担を懇願しなければならなくなる。そのため、入学の選抜には今後ともに慎重を期さなければならない。

（退学者）

現状説明

退学者は、薬学科4年制（2005年度入学者）から3名が生じた。うち1名は入学直後に退学、他の2名は2006年3月に退学した。退学事由は、2名は他大学受験、1名は薬学に対する興味・関心の喪失によるものである。2006年3月における2名の退学については、アドバイザーが十分に本人の状況を把握し、本人およびその家族との十分な相談を経て届け出されたものである。

薬学科6年制（2006年度入学者）については、現在のところ退学者は発生していない。

2. 大学院における学生の受け入れ

（大学院研究科の学生募集と入学者選抜方法）

目標

- ①受験機会の拡充
- ②広報活動の強化

③在學生特別入試の選抜方法の見直し

現状説明

学生募集に当たっては、従来から中部地方の大学を中心に入学案内等のパンフレット・リーフレットの送付、新聞紙上での広告掲載、大学院研究科に関する合同説明会等を通じて、広報活動を行ってきたが、一部の課程、専攻で学生の欠員が生じたため、前・後期課程ともに秋期および春期入試において各専攻とも全入試種別にわたって受験機会を拡充し、募集要項を整備した。また、広報活動を強化するために、企画広報部の協力のもとに、年間計画に基づいた学内外における積極的な広報活動を順次実施中である。広報活動の内容には、大学院ホームページの更新、オープンキャンパス時の大学院進学相談、学外における大学院連合説明会への参加、学内外における大学院リーフレットの配布、学院報、同窓会会報の大学院紹介記事掲載などが含まれる。また、卒業生特別入試の導入についても現在検討中である。

入学者の選抜方法としては、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、および在學生特別入学試験を秋期（9月）と春期（2月）の2回行っているが、社会人入試と在學生特別入試については課程ないし専攻によっては実施しない場合があった。しかし、受験機会の拡充のために、募集要項を見直し、各専攻において全種類の入試を実施することにした。これらの多様な入学試験により、学部卒業直後の学生はもとより、多様な経歴を活かして大学院研究科において研究を志向する者に入学の機会を提供している。

一般入試では、専門科目とともに専攻によって英語の試験を課している。社会人入試においては小論文（英文学専攻は英語による）または専門科目、また外国人留学生については小論文（文学研究科のみ）と専門科目を課している。これ以外に、卒業論文や修士論文、研究計画書の審査とともに前述のいずれの試験においても口述試験を行って、すべての結果を総合して適切な選抜ができるように努めている。

点検・評価

多様な方式の入学試験により、多様な学歴、職歴をもつ者に入学の機会を提供していること、また、その受験機会を拡充したことは評価できる。また、本学の卒業生および修了者を対象とする、生涯教育の視点に立った入試制度の導入を検討中であるが、次年度実施をめざして入試要項等の決定を急ぐ必要がある。学生募集のための広報活動の強化については、目標を達成する途上にあるが、定員確保という目的からは最終的な評価は2007年度入試結果を待たなければならない。選抜方式については現状のままで、厳正かつ適正に運用されていると考えられる。

改善方策

大学院入試広報活動のさらなる強化を図る。現行の年間広報活動計画を見直して、新たな工夫を盛り込んだ次年度の計画を立案し、企画広報室および広く教員の協力を得て実行する。本学の卒業生を対象とする卒業生特別入試の導入に際しては同窓会組織の会報を通

じて PR をする。入試説明会時だけでなく、随時志願者の相談に教員が応じられるような体制づくりも検討する。

（学内推薦制度、成績優秀者対象の特別選抜）

目標

在学生特別入試の選抜方法の見直し

現状説明

大学院研究科では学部あるいは学科の推薦に基づく学内推薦制度はないが、それに相当するものとして在学生特別入試制度をあげることができる。在学生（前期課程は学部4年生、後期課程は前期課程2年生）の成績優秀者を対象に、文学研究科では2002年度入試より前期課程において、人間生活学研究科では1999年度入試より前期課程・後期課程ともに実施してきたが、文学研究科でも2007年度入試より、後期課程においても実施することにした。

文学研究科では、前期課程の志願者については、出願の条件を3年次までの全必修科目の単位を取得済み、取得単位総数90単位以上、その半数以上がA評価であることとし、研究計画書、内申書を提出させ、口述試験のみを課している。後期課程については、前述の書類のほかに正副指導教員の推薦書を必要とする。また、人間生活学研究科では、後期課程（人間生活学専攻）については、修士論文と後期課程の研究計画書の提出を条件に面接のみで実施、前期課程については、3年次までの取得単位数が卒業に必要な単位数の75%以上であること、卒業論文の履修者であること、成績合計点が所定の点数をクリアしていることを条件に、卒業論文の研究計画書と面接によって行われる。この選抜方式による過去4年間の入学実績は表4-5のとおりである。

表4-5 在学生特別入学試験による入学者数

研究科・専攻	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
文学研究科				
博士課程前期課程 国文学専攻	2	6	3	1
博士課程前期課程 英文学専攻	2	1	1	2
博士課程前期課程 社会学専攻	4	3	3	0
人間生活学研究科				
博士課程前期課程 消費者科学専攻	0	0	1	5
博士課程前期課程 人間発達学専攻	3	1	0	12
博士課程後期課程 人間生活学専攻	1	1	0	1

なお、改組後の学部の研究分野との大学院研究科のそれとの整合性を図ったことにとともに、両研究科とも在学生特別入試の選抜方法の見直しという目標を設定し、出願資格、判定基準の見直しを行った。

点検・評価

受験生の多様な研究課題に対応するため、在学生特別入試の基準を見直したことによって、人間生活学研究科の2006年度入学者の大幅な増加を得ることができた。また、在学生特別入試の見直しをしたことによって、受験生の多面的な評価が可能となったため、受験生の素地を活かす教育指導の強化に貢献したと評価している。

改善方策

在学生特別入試制度は定着したと考えられるため、当面は推移を見守る。今後、大学院の修了要件として、特定課題に対する研究成果が加えられた場合は、在学生特別入試の出願資格の基準に、卒業制作を加えるなどの見直しを実施する。

(他大学・大学院学生への門戸開放)

現状説明

両研究科とも、入学選考の際の学力試験（口述を含む）において、本学学生と他大学・大学院学生に扱いの差をつけることなく対応しており、入学に関して広く門戸を開放している。しかしながら、昨今では他大学での大学院の新設により、大学院の数が増加したことが要因にもなって、他大学からの受験者が減少の傾向にある。過去の受験実績、ならびに入学実績は表4-6のとおりである。

表4-6 他大学からの受験・入学状況（2003年度～2006年度）

研究科・専攻	他大学からの受験者数	入学者数
文学研究科		
博士課程前期課程 国文学専攻	1	1
博士課程前期課程 英文学専攻	5	2
博士課程前期課程 社会学専攻	3	3
博士課程後期課程 国文学専攻	1	0
博士課程後期課程 英文学専攻	1	0
博士課程後期課程 社会学専攻	1	1
人間生活学研究科		
博士課程前期課程 消費者科学専攻	4	3
博士課程前期課程 人間発達学専攻	109	15
博士課程後期課程 人間生活学専攻	8	5

点検・評価

他大学・大学院学生へ門戸開放され、入試に関して本学出身の受験者と平等に扱っていることは評価できる。他大学出身の受験者の減少傾向については対応の必要がある。

改善方策

他大学・大学院学生からの志願者を本学大学院の学生として迎えることによって、学生間の思考形態の多様化を図る。そのために、対外的な入試広報活動計画において、本学の教育方針を分かりやすく伝えるなど他大学の学生を意識した活動を検討する。

(飛び入学制度)

現状説明

いわゆる飛び入学の制度は導入していない。特に優秀な学生または十分な研究実績のある者については、学則第24条の入学資格に関する規定の運用で対応することはできる。しかし、これまでに、そのような適用を行った事例はない。

点検・評価

学則第24条の入学資格に関する規定の運用で、優秀な学生または十分な研究実績のある者については、対応することが可能であると考えている。しかし、志願者への広報としては十分に周知されているか否かは検証する必要性を認める。飛び入学を制度として導入する必要性については、志願者および学生にとってのメリット、デメリット、制度運営上の問題等について研究する余地はある。

改善方策

これまでに飛び入学制度を必要とする事例がなかったこと、および現行制度の運用で対応が可能であることより、検討をしておこなった。今後、時間をかけて飛び入学制度の必要を含めて研究する。

(社会人学生の受け入れ)

目標

受験機会の拡充

現状説明

文学研究科では、2005年度までは国文学専攻のみが社会人入学制度を導入していた。しかし、過去および現在在籍している社会人は、すべて一旦学部へ入学あるいは編入学してから、大学院へ進学しており、現時点では、社会人入試制度を利用して入学した学生はいない。人間生活学研究科では、社会人特別入試を積極的に導入しており、実施当初から志願者が多く、また入学者数もほぼ毎年安定している。受験および入学の実績は表4-7のとおりである。なお、人間生活学研究科は大学院設置基準第14条に基づく有職者に配慮

した履修方法の特例を導入しているが、文学研究科ではこれまでの社会人入学者が家事専業の社会人であったため未対応であり、現在その可能性を検討中である。

生涯学習への対応として、社会人入学の推進を図るために、2005年度に受験機会の拡充の一環として、文学研究科では2007年度入試より英文学専攻、社会学専攻も社会人入学制度を導入し、前期課程では全専攻の、後期課程では国文学専攻および社会学専攻の社会人入試を新たに実施することとし、要項等について慎重に審議の上決定した。また、人間生活学研究科においても、社会人の受験機会を拡大した。これに伴い、別途立案した2006年度年間入試広報活動計画に基づいて、同窓会報「みどり野」の大学院案内記事の掲載や、一般新聞紙上での他大学大学院との連合広告、学内外における進学説明会等、社会人を対象とした積極的な入試広報を展開していく予定である。

表4-7 人間生活学研究科における社会人の受験・入学状況（2003年度～2006年度）

課程・専攻	受験者数	入学者数
博士課程前期課程 消費者科学専攻	4	3
博士課程前期課程 人間発達学専攻	32	3

点検・評価

社会人のキャリアアップ、生涯学習の観点から、社会人入試制度を全専攻に拡充したことについては評価できる。人間生活学研究科人間発達学専攻では、受験者数および入学者数を確保しているが、その他の専攻では受験者数はわずかである。最終的な評価は2007年度入試結果を待たなければならない。なお、本学の卒業生の大学院進学のニーズを詳細に把握し、社会人入試の受験資格、試験科目等についてさらに検討する余地がある。

改善方策

本学の卒業生の大学院進学のニーズを調査し、卒業生を対象とした卒業生特別入試導入の検討を促進する。また、文学研究科においては職業をもった社会人に配慮した履修方法の特例の導入についても検討する。

（科目等履修生、研究生、聴講生）

現状説明

科目等履修生、研究生、聴講生等の制度に関してはいずれも学則および規程に定められており、受け入れに当たっては学歴のみではなく、社会における実績なども勘案して、弾力的に運用している。科目等履修生は単位を認定し、聴講生は原則として単位認定はしない。研究生は、主として指導教員から研究指導を受ける。なお、2003年度～2006年度の実績は表4-8のとおりである。

表4-8 科目等履修生・研究生・聴講生の受け入れ状況（2003年度～2006年度*）

課程・専攻	科目等履修生	研究生	聴講生
文学研究科			
博士課程前期課程 国文学専攻	0	2	0
博士課程前期課程 英文学専攻	0	0	2
博士課程前期課程 社会学専攻	0	0	0
博士課程後期課程 国文学専攻	0	0	6
博士課程後期課程 英文学専攻	0	1	1
博士課程後期課程 社会学専攻	0	4	0
人間生活学研究科			
博士課程前期課程 消費者科学専攻	0	4	0
博士課程前期課程 人間発達学専攻	0	7	0
博士課程後期課程 人間生活学専攻	0	11	0

(*2006年度は5月現在)

点検・評価

両研究科とも研究生および聴講生の在籍者数が多いが、正規学生の定員に比して適正と思われる。研究生の中には、大学院進学への準備期間として研究生となっているものもみられる。研究生および聴講生の研究内容は、各専攻および研究科委員会で年度当初に確認されている。研究成果の報告は、研究終了時までには研究科長に報告することが義務づけられている。日常の指導は指導教員に任されている。科目等履修生については、近年の受け入れ実績がない。また、聴講生については、人間生活学研究科では近年の実績がない。

改善方策

研究生については、院生と同様の研究・指導体制が行われているかについて点検・評価を実施すること、科目等履修生については、近年の受け入れ実績がないことの要因を究明することが必要である。

（外国人留学生の受け入れ）

現状説明

外国人留学生に関しては大学院外国人留学生規程に基づき、大学院外国人留学生入試を課して受け入れている。外国人留学生の受け入れに際しては、出願のあった時点で志願者の本国における学制に関する情報を集めて受験資格を吟味の上、出願書類で本人の能力を客観的に測定できる情報を確認してから、受験を認めるなど個別に慎重に対処している。

また、正規の留学生の他に、本学が交流協定を締結している海外の大学の大学院からの交換留学生（1年間在籍）を特別聴講生として受け入れる制度もある。これらの留学生に対しては、通常の試験、レポート、課題等、一般学生と同じ成績評価法によって適正に単位を認定している。近年の受験実績ならびに入学実績は表4-9のとおりである。

表 4-9 留学生の受験・入学状況（2003 年度～2006 年度）

課程・専攻	受験者数	入学者数
文学研究科		
博士課程前期課程 国文学専攻	1	1
博士課程前期課程 英文学専攻	0	0
博士課程前期課程 社会学専攻	1	1
博士課程後期課程 国文学専攻	1	0
博士課程後期課程 英文学専攻	0	0
博士課程後期課程 社会学専攻	1	1
人間生活学研究科		
博士課程前期課程 消費者科学専攻	1	1
博士課程前期課程 人間発達学専攻	2	1
博士課程後期課程 人間生活学専攻	1	1

点検・評価

留学生の受け入れに当たって、本国の学制に関する情報や本人の日本での研究能力に関する情報を慎重に確認し、入学後の指導に備えるなど、受け入れ体制が整っていることは評価できる。留学生の入学を推進するための積極的な広報活動、募集活動等は特に行っていないため、留学生受け入れ実績は少ない。また、交流協定校との交換留学制度を大学院レベルでも積極的に活用することを検討する必要がある。

改善方策

今後、国際交流センターとも連携して、大学院の留学生の受け入れに関する基本方針を策定する。また、留学生の志願者を増加させるために、本学大学院の使命および目標、教育内容、留学生の受け入れ条件などに関する英文ホームページを充実させる。

（定員管理）

目標

- ①受験機会の拡充
- ②広報活動の強化

③在學生特別入試の選抜方法の見直し

現状説明

本学の両研究科は各選抜方法に従って学生を受け入れており、これらを合計した各専攻における入学者数の推移は表4-10に示すとおりである。

表4-10 大学院研究科の学生定員充足状況（2003年度～2006年度）

研究科・専攻	定員	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
文学研究科					
博士課程前期課程 国文学専攻	5	2	7	4	2
博士課程前期課程 英文学専攻	5	2	4	1	5
博士課程前期課程 社会学専攻	5	9	4	6	1
博士課程後期課程 国文学専攻	2	0	0	1	2
博士課程後期課程 英文学専攻	2	0	0	0	1
博士課程後期課程 社会学専攻	2	0	0	1	2
人間生活学研究科					
博士課程前期課程 消費者科学専攻	8	2	3	4	7
博士課程前期課程 人間発達学専攻	8	9	4	5	19
博士課程後期課程 人間生活学専攻	3	1	2	0	2

学生定員確保のために、各種入試制度の見直しを行った。2007年度入試の実施をめざし、前・後期課程ともに秋期および春期入試において両研究科各専攻ともすべての入試種別の受験機会を拡充し、募集要項を整備している。これにより、在學生特別入試は春期（I期）に加え、秋期（II期）にも実施することになった。また、卒業生特別入試の実施についても検討している。

なお、大学院教育・研究の質的向上と定員確保の目的で、企画広報部の協力のもとに年次計画に基づいた学内外における積極的な広報活動を行っている。広報活動の内容には、大学院オープンキャンパス、学外における大学院連合説明会への参加、学内外における大学院リーフレットの配布、学院報、同窓会会報の大学院紹介記事掲載などが含まれる。この活動計画は現在順次実施中である。広報活動では、カリキュラム改定に伴う教育研究分野の拡大についても周知させた。

点検・評価

受験機会を拡張することによって、多様化する受験者の将来設計に適応した受け入れ態勢を築くことができた。受験機会の拡充は研究科定員確保に貢献するものと評価できる。カリキュラム改定も研究科定員確保に貢献したものと評価している。また、広報活動を強

化していることによって、受験生の増加が期待できる。さらに、入試説明会等における入学相談の充実により、受験生の研究計画と大学院が提供する教育研究内容のマッチングも向上した。このことは、入学後における大学院の教育研究の質的向上に大いに貢献することになると評価している。

改善方策

研究科定員確保には、カリキュラム改革等により研究科の教育研究を充実することが重要であるとともに、改革内容の広報が重要であると認識している。卒業生特別入試については、2008年度入試より実施する方向で検討が行われている。卒業生特別入試を実施することが決定された場合は、広報活動を活発に行う必要がある。

第5章 教員組織

1. 学部における教育組織

(1) 全学部に通ずる事項

(教員組織)

目標

- ①特任教員制度の廃止・特別契約教員制度の設置
- ②教員採用手続きの厳密化

現状説明

本学専任教員は原則として学部・学科に所属し、所属学科の専門教育の授業を担当すると同時に、個々の教員の専門分野に応じて共通教育の授業を担当している。各学科の教員定数は、大学設置基準に示された学部の種類に応じて定まる学科教員定数に加え、学科所属教員が担当する共通教育科目数を勘案して定めており、大学全体として大学の収容定員に対応する教員定数を満たすように定められている。なお、本学大学院の教員は原則として学部教員との併任である。以上の原則によって定められた教員定数に従った各学科の教員数は表2-1に示すとおりである。

本学の専任教員との契約形態は既述したように専任教員、外国人客員教員、特任教員、短期契約外国語教員の4制度によって維持されてきた。しかし、特任教員制度は2006年度に廃止され(契約期間の残っている教員は存在する)、新たに契約内容を統一した特別契約教員制度を制定した。

また2005年度には、これまで学部によって多少ばらつきがあった教員採用手続きを全学的に統一するとともにその運用基準を厳密化した。これはこれまでの採用手続きにおいて、大学共通教育科目担当、大学院担当の有無に関わる確認手続きがあいまいであったこと、また、学部によって採用手続きにおける客観性の担保に一部不安のあったことへの対応である。新規に採択された採用手続きは2006年度から運用が始まっている。

点検・評価及び改善方策

前述したように、本学では大学設置基準に示された学部の種類に応じて定める学科の教員定数に加え、学科の所属教員が担当する共通教育の授業科目数を勘案して定め、大学全体として大学の収容定員に対応する教員定数を満たすように定められている。2005年度の薬学部設置、2006年度薬学部6年制移行に伴う大学収容定員の変更時このルールに従って教員定数を変更した。またその際、本学教員が学部・学科に所属し、所属学科の専門教育科目を担当すると同時に、教員の専門分野に応じて共通教育の授業を担当するという原則に従い、必要な大学共通教育科目を担当可能な教員枠を新規に設定し、最も適切な学科

への配属を決定した。従って現行の教員組織は現状において順調に機能していると考える。

（教育研究支援職員）

目標

- ①外国語教育を最適に実施するための業務の明確化と適切な人員配置
- ②情報教育科目におけるティーチング・アシスタント規程の整備とより有効な活用

現状説明

本学には学部・学科ならびに必要なとされる部署に実務助手と呼ばれる教育研究支援職員が配置されている。また言語センターにはティーチング・アシスタント（TA：Teaching Assistant）が、マルチメディアセンターにはTAとスチューデント・アシスタント（SA：Student Assistant）が配置されている。本学では大学院生をTA、学部生をSAと呼んでいる。

実務助手の総数は大学全体で26名、そのうち学科に配属されているものが17名で、その他に大学院1名、マルチメディアセンター4名、言語センター2名、キリスト教センター1名、体育館1名である。以下では大学全体に関わる実務助手配置部署の中で実務助手が複数配置され、かつTA、SAが配置されている言語センターとマルチメディアセンターについて見ていく。

言語センターには2006年度現在、教育支援職員として事務職員1名と実務助手2名が配置されている。実務助手はLL教室および自習室の維持・管理にあたるほか、教材作成の補助業務、TOEIC関連業務、センター施設における教員・学生からの質問への対応などの業務を行っている。言語センターの英語プログラムの科目は6科目12単位（このうち4科目8単位が必修）である。科目ごとにコンタクト・パーソン（教員）を置き、当該科目を担当する教員との連絡や意見のとりまとめ等に当たっている。また、コンタクト・パーソンが実務助手、職員との橋渡し役ともなっている。さらに、自習室にTAを置き、月曜から金曜まで2～4時限目および昼休みに常駐し、英語学習のサポートに当たっている。主なサポートは、①授業の予習や基礎からの英語の復習を支援すること、②検定試験準備を支援すること、③留学や大学院進学を応援することなどである。また、語学参考書の貸出しも行い、学生の自主的な語学学習のサポートもしている。

情報教育を担当するマルチメディアセンターには2006年度現在、4名の実務助手と、20名前後のTA、SAが配置されている。実務助手は情報教育に関わる授業補助のほか、TA、SAの統括業務を担っている。実務助手に関しては全学的な再配置ルールに従って、2005年度5名から4名に減少した。今後の情報教育に関する授業補助のあり方について、現在、検討中である。一方、情報教育に関わるTA制度は2002年度から開始され、開始当初から17～25名程度の人数を確保してきた。2006年度は制度運用開始からすでに5年目に入っており、制度化の機が熟したと判断され、今年度中にマルチメディアセンター委員会において

TA 規程を制定するべく検討中である。

点検・評価

言語センターには学生からの授業に対する苦情等が年に数件あり、当該コンタクト・パーソンとセンター長が担当教員に会い、これに対処している。また、TA による英語学習サポートおよび語学参考書貸出しは、積極的に利用されており、2005 年度言語センター自習室（1 室）の利用者総数は 1,450 名、このうち相談者数は 202 名、貸出し資料数は 345 冊に上っている。

情報教育に関わる実務助手については、情報教育に関する授業補助のあり方との関係で、現在、そのあり方をめぐる検討が続けられている。一方、TA に対しては、コース管理システム Moodle の利活用法、マルチメディアセンターの公式ホームページの更新作業、利用マニュアルの作成などのスキルを身につける努力をさせており、その成果が期待される。

改善方策

言語教育では、例えば e-learning の導入によって、学生への使用方法の説明および学生からの質問への対応といった仕事が従来の業務に加わるといった具合に、事務職員・実務助手の仕事が年々増加する傾向にあるが、詳細な「職務内容説明書」を作成し、毎年 4 月にこれを確認した上で年間の業務を行っている点は適切と評価している。また、言語センターが統括する LL 教室 3 室および自習室 3 室は東キャンパスと西キャンパスに分かれているので、実務助手 2 名を配置していることは適切である。TA による語学学習支援が有効に機能している一方で、大学院進学者の減少に伴い、TA の安定的確保が難しくなりつつある。緊急対策として 2006 年度は、英語英米文化学科の 4 年生から優秀な学生を SA として 3 名採用し、これに対処している。

情報教育に関わる実務助手については、情報教育に関する授業補助のあり方との関係で、現在、そのあり方をめぐる検討を続けている。TA については、より多人数のリクルートのために努力する必要がある。

（2）文学部

（教員組織）

現状説明

日本語日本文化学科教員 9 名の専門分野は、日本文学 4 名、日本文化 3 名、日本語 1 名、図書館 1 名である。日本文化を探究しつつその成果を発信する能力を養う教育と関連資格の授与を使命とする学科の教員構成としては適切なものと評価できよう。なお、日本語教育コースは言語文化学科と共同して運営している。英語英米文化学科教員 16 名の専門分野は、英語学 6 名、英国の文化・文学 4 名、米国の文化・文学 1 名、通訳・翻訳 1 名、英語教育 3 名、キリスト教学 1 名である。英語圏の文化を幅広く探求しつつ高度な英語運用能

力の教育を使命とする学科の教員構成として、若干、英語学に厚すぎる嫌いがあり、今後の任用に当たって改善していく必要があるだろう。言語文化学科教員 14 名の専門分野は、中国語・中国文化 2 名、フランス語・フランス文化 3 名、ドイツ語・ドイツ文化 3 名、英語・英語教育 2 名、日本語教育 3 名、ディベート 1 名である。中国語・ドイツ語・フランス語のいずれかと英語の 2 ヶ国語の習得と文化理解をめざす教育と日本語教育者の育成を使命とする学科の教員構成としてはおおむね適切なものと評価できよう。

開設授業科目全体の中で、専任教員が担当している授業科目数とその比率は、「大学基礎データ」表 3「開設授業科目における専兼比率」に示すとおりである。すなわち、必修科目の専兼比率は、日本語日本文化学科が 83.3%、英語英米文化学科が 50.0%、言語文化学科が 55.8%、言語文化学科が 55.8%であり、選択必修科目は、日本語日本文化学科が 13.6%、英語英米文化学科が 69.7%、言語文化学科が 45.7%である。

英語英米文化学科と言語文化学科は、日本語日本文化学科に比べて専兼比率が低い。これは、英語英米文化学科では英語の授業科目、言語文化学科では英語・中国語・フランス語・ドイツ語の授業科目が必修科目の多くを占め、少人数クラスで開講しているために多くの兼任教員の協力を得る必要がある、その結果である。この外国語科目の事情を別にすれば、各学科の主要な授業科目には専任教員を配置している。

点検・評価及び改善方策

英語英米文化学科の教員構成は、旧英文学科の構成が色濃く反映しているのが現状である。今後の任用によって、解決していきたい。

日本語日本文化学科・英語英米文化学科・言語文化学科の学生定員は、それぞれ 1 学年あたり 70 名・90 名・80 名である。3 学科の専任教員数は、順に 9 名・16 名・14 名であり、1 教員あたりの学生数には大きなアンバランスがある。その理由は、英語英米文化学科・言語文化学科には、外国語を中心に共通教育の授業科目をあわせて担当している教員がいることによる。教員数のアンバランスは、授業の運営にはまったく支障がないが、個別の学生指導上には大きな差異が生まれている。日本語日本文化学科にアドバイザー制度の導入が遅れている原因もここにある。しかしながら、全学的な教員配置を見れば、日本語日本文化学科に教員が少ないというより、英語英米文化学科・言語文化学科に多くの教員がいると言うべきであろう。学生指導上の問題は、学部としての視点から日本語日本文化学科を支援するなどの工夫を図りたい。

(教員の年齢構成と男女比率)

現状説明

文学部教員の年齢別・性別の構成は、表 5-1 のとおりである。

表 5-1 年齢別・性別教員構成（文学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
日本語日本文化学科	9	0	3	1	4	1	6	3
英語英米文化学科	16	0	0	7	5	4	13	3
言語文化学科	14	1	3	3	6	1	11	3
合 計	39 (100.0%)	1 (2.6%)	6 (15.4%)	11 (28.2%)	15 (38.4%)	6 (15.4%)	30 (76.9%)	9 (23.1%)

*2006年5月1日現在の教員組織に基づいている

点検・評価及び改善方策

年齢構成で見ると、前回報告時より少し高齢化したが、英語英米文化学科をのぞき、おおむね適切なバランスであると言えよう。英語英米文化学科に50歳代・60歳代の教員が多いのは、旧英文学科と短期大学部の英文学専攻教員が、改組によって英語英米文化学科を構成することになったからである。年齢構成の本格的な適正化にはなお数年を要するが、40歳以下の教員がゼロという状況は、2007年度に予定されている任用人事で若手の教員を採用することで解消するよう努力したい。

教員の男女比については、女性教員が3学科に3人ずつ存在し、十分とは言えないがほぼ適切なバランスであると言えよう。

（社会人・外国人の受け入れ状況）

現状説明

日本語日本文化学科は、現在は定年退職しているが、図書館司書として30年以上の実務経験をもつ社会人を教授に迎え、図書館司書を養成する課程を立ち上げた。また、英語英米文化学科は、通訳の現場で20年以上の経歴をもつ社会人を通訳養成プログラム担当の教授として迎えている。

文学部には8名の外国人教員がいる。日本語日本文化学科に1名、英語英米文化学科に3名、言語文化学科に4名である。この8名の任用は、3つの異なる制度によって行われてきた。「外国人客員教員」として4名、「専任教員」として2名、「短期契約外国語教員」として2名である。

本学は、従来、外国人教員を「外国人客員教員」として迎えていた。規程に明文化されていたわけではないが、外国人客員教員規程の存在が、事実上、外国人教員の任用を「専任教員」としてではなく「外国人客員教員」としての任用に限定してきた。しかし、外国人を「専任教員」として任用できないことはそもそも不合理であり、とりわけ新しい文学部の教育を考えると、外国人の「専任教員」が必要であることが明らかになってきた。

そこで、「専任教員」任用に日本国籍を必要としないことを全学的に明確にするとともに、外国人客員教員規程を廃止した。このような制度の整備を経て、2002年度、ルーマニア人を日本語日本文化学科に、中国人を言語文化学科に「専任教員」として迎えることになった。「短期契約外国語教員」は、外国の大学と協定を結び、2年か3年を任期として、修士課程修了以上の若い研究者を協定大学から派遣してもらう制度である。若いネイティブの教員の存在により、教育効果を高めることをねらいにしている。この制度は、協定大学から見れば、日本語や日本を対象とする若手研究者を継続的に日本に派遣することになり、提携大学もこの制度を好意的に受け止めている。

点検・評価及び改善方策

外国語教育が大きな比重を占める文学部にあって、外国人教員は文学部教育にとって重要な役割を果たす。さいわい3つの制度を活用し、現在、8人の外国人教員が文学部の教育を担っている。

2名の短期契約外国語教員は、フランス語とドイツ語を担当しているが、言語文化学科は、ドイツ語を履修する学生が長期にわたり減少する状況にあって、現在のドイツ語担当教員の契約が切れる2007年4月から英語担当教員を任用する予定である。早急に、英語圏の大学と教員派遣の協定を結ぶ必要がある。

(教員間の連絡調整)

現状説明

専任教員については、3学科とも、共同研究室等で日常的に授業や学生に関する情報交換を行っている。このような日常的な交流を基礎に、定期的な学科会議で教育課程運用上、学生指導上、大学運営上の諸問題を討議している。教育課程の変更や、アドバイザー制度など学生指導の体制づくりは、学科別のFD協議会で議論を行い学科会議で決定している。また、兼任教員については、3月の教育懇談会で、学部・学科の教育目標等を理解していただくとともに、兼任教員から授業や学生の様子、要望などを聞き、必要な改善を行っている。

点検・評価及び改善方策

教員間の連絡と調整は、おおむね良好な状態にあると言ってよいだろう。しかしながら、専任教員間の連絡・調整と専任教員と兼任教員との連絡調整には、その密度において大きく異なる。特に専任教員との日常的な接触のない、講義科目担当の兼任教員とは、専任教員の担当者を定め、連絡・調整にあたりたい。

(教育研究支援職員)

現状説明

3学科それぞれに実務助手1名が所属し、学科の共同研究室において学科の諸々の事務

を担当するとともに、学生の就学上・生活上の相談に乗っている。実務助手は事務職員とは独立した本学独自のシステムで、それぞれの学科の卒業生が常勤で職務に就いており、学生の良き先輩として学生の指導に当たっている。特に問題を抱えた学生にとっては、共同研究室と実務助手の存在が大学における「居場所」として重要な役割を果たしている。

実務助手の勤務に関しては、各学部で実務助手勤務内規を定めているが、これと併せて、大学の全教員が一堂に会する合同教授会において、全学統一の申し合わせ事項を定めている。そこでは、実務助手は特定の教員に配置されるものではないと明確に規定した上で、依頼を慎むべき業務などを具体的に示している。この申し合わせが定められたのも、学科によって実務助手の業務量に著しい差があったことや、特定の教員からの業務依頼が集中するなどの過去の反省からである。申し合わせを定めたことにより、現在では、教員と実務助手との適正な連携・協力が実現している。また、勤怠に係る書類は学部長が決裁することになっており、過度な勤務状況になっていないかなど、日頃から確認することができるよう配慮している。また、本学には実務助手の授業聴講制度があり、授業補助をする上で必要と判断される場合には、実務助手自ら聴講を願い出ることができる。

実務助手の日常的な業務は、学科主任の指示のもとに行われている。学科主任は、学科会議の決定事項等を速やかに実務助手に伝えるとともに、日常的に情報交換・意見交換を行いながら、実務助手と教員が協力して学生の指導に当たれるようにしている。また、その他の教員と実務助手も、共同研究室等で日常的に情報交換を行っている。

点検・評価及び改善方策

学科に配属された実務助手は、教員と学生のパイプ役として学生指導上きわめて有益な役割を果たしている。しかしながら、学科に1名ずつ配属されているため、3名の実務助手の仕事が相互に独立したものになり、病気その他の事情により欠勤した場合、その職務を代行するものがなくなる。この問題は、直接は実務助手の勤務形態の問題であるが、より根本的な問題は学科配属という現行実務助手制度の欠陥ととらえるべきであるようにも思う。制度的な問題を含め、実務助手の職務の見直しが課題になっている。

前述したように、教員と実務助手の連携・協力は、きわめてスムーズに行われている。このような連携・協力が可能なのは実務助手が卒業生であることと学科配属であることによるところが大きい。前述の問題点の検討を進める場合も、現行制度の良さを失うことのないよう注意していきたい。

(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き)

目標

教員の募集・任免・昇任に関する3規程の実施と必要な見直し

現状説明

教員の募集・任免・昇任については、本学4学部長で委員会を組織し、現行規程の問題

点を検討し、2003年3月、従来の規程に代わる新たな3規程、すなわち「金城学院大学文学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学文学部専任教員資格審査基準細則」、「金城学院大学文学部人事委員会規程」を制定した。教員の募集・任免・昇任に関する規程は学部教授会で定めるものであるが、その審議と並行して委員会が調整し、基本的に同趣旨の規程を各学部に制定することができた。

2002年度以前においても、本学は教員の任用と昇進について大学設置基準の趣旨に基づき厳格に運営してきたが、この改定は次の3つの問題に対応しようとするものであった。すなわち、第1に、研究業績評価の基準が学部ごとに異なり、大学として若干の不整合が見られたことである。第2に、教育業績については、実際のところ教育経歴の年数以外の基準がなかったことである。第3に、資格審査委員会のあり方が学部によって大きく異なり、ことに文学部の場合、資格認定の手続きに教授会が関与せず、資格審査委員会のみの判断で決定されていたことである。

新たな3規程は、この時点で、第2の問題点を除き、第1と第3の問題点を解決することができると判断したが、実際に運用する過程で、第1と第3の問題点についても新たな問題が明らかになった。

前述の3点に即して述べると、次の3点に集約できる。第1に、薬学部設置に伴い、研究業績評価基準の新たな見直しが必要になった。第2の点は、いわば前改定の宿題として残されていたものであった。第3に、2003年改定の規程によっても、任用人事が事実上、学科の判断で進められている現状を改め、学部レベルで人事を進めるべきだとの機運が高まったことである。

この新たな3課題に応えるべく、再び5学部長（薬学部長を含む）の協議をもとに、5学部の教授会で、2006年3月、基本的に趣旨を同じくする、新しい「金城学院大学文学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学文学部専任教員資格審査基準細則」、「金城学院大学文学部人事委員会規程」として一部変更を行った。

新規程によって、改善されたことは次の諸点である。

第1に、研究業績についてだが、文系と理系とに分け、より合理的な「金城学院大学文学部専任教員資格審査基準細則」となった。

第2に、教育業績についてだが、業績に関する書式を定めた。

第3に、学部レベルで任用人事を進めることであるが、次の点で、学科の任用人事を学部レベルでチェックするシステムをつくった。①任用人事の必要が生じたとき、理事会へ提出する「後任人事枠確認書」を教授会の審議事項とした。このことによって、任用人事の基本的な方針を学部教授会で審議することが可能になった。②従来は昇任人事のみに携わった学部人事委員会が、任用人事にも関わるようになった。公募の場合、当該学科が3名程度に絞った段階と1名に絞った段階で学部人事委員会が開かれ、当該学科の人事の進め方が妥当であることを確認することになった。

教員の適切な流動化を促進するための措置としては、短期契約外国語教員制度があげられる。これは外国の大学（具体的にはフランスとドイツ）と提携し、2年ないし3年を任期とし、修士修了以上の若い研究者を教員として派遣してもらう制度である。この制度は、ネイティブが担当することによって外国語のスキル科目が充実するとともに、若いネイティブの存在そのものが学生の外国語と文化を学ぶモチベーションを高めている。また、日本語および日本文化の研究者と限定することによって、教員にとっても事実上の留学を兼ねた一時的就業になることで、提携先の大学にも好評を得ている。

教員の教育活動の評価は、全学的に実施されている学生による授業評価、『VOX POP』の発刊による教員の自己評価、さらに学部FD委員会による相互評価によってなされている。

点検・評価及び改善方策

本学の教員の募集・任免・昇任に関する規程の見直しは、すでに4年を経過した。この間、実際の任用・昇任の人事を進めつつ規程を見直してきた。2006年3月に改正した新規程は、その到達点である。しかし、2003年の新規程がすぐに見直しを迫られたこともあり、これで万全ということとはできない。むしろ、人事を進める中で、機敏に問題点を取り上げ、規程を見直していくようにしたい。

（教育研究活動の評価）

現状説明

任用と昇任の際に行われる教育研究業績の評価は、この間の規程の整備によっておおむね順調に行われている。ただし、研究業績の評価が詳細な基準に基づき数値化され、客観的に判断されているのに対し、教育業績の評価は書式を定めることしかできておらず、率直に言って評価には至っていない。

教員の教育研究業績は、年度末に新たな業績を記して学部長に報告されてはいるものの昇任の場合を除き、評価がなされているわけではない。つまり、任用と昇任の場合を除き、日常的な教育研究業績の評価は行われていないのが現状である。

点検・評価及び改善方策

改善すべき問題の1つは、教育業績の評価である。教員の教育能力の評価は学部教育の効果を高めるために不可欠であるし、教育に傾注した教員の努力は正当に評価されるべきである。この間、教育業績を記す新たな書式を導入したが、この書式も教育業績の評価に十分なものではない。例えば、この書式には執筆した教科書を記すことになるが、執筆した教科書は授業を行う能力を示すものでは必ずしもない。また、例えば学生の個別指導に注いだ努力を記す適切な項目もない。あるいは、クラスのTOEICの平均点が大きく向上しても、その教師の努力を記す適切な項目もない。いま挙げたような事項を書式に反映させることは可能であろうし、一層の改善に努力したい。しかし、新たな書式に教育業績を記されても、教育業績の客観的な評価は依然として難しいだろう。その意味で、適切な評価

を模索しつつ、本学がFDとして進めている教育改善の取り組みと相俟って、評価方法を研究していきたい。

第2の課題は、任用と昇任の場合に限らない、いわば日常的な研究業績の評価システムの構築である。この点でもFDが解決の糸口を示しているようだ。文学部にはFD委員会があるが、この委員会はこれまで教育能力の向上だけを行ってきた。しかしながら、本来のFDの概念には研究を含めたファカルティの能力向上が含まれているはずである。この委員会の検討課題を広げ、教員の教育研究業績の評価と必要な改善の指示を行う委員会に発展させることを検討課題としたい。

(3) 生活環境学部

(教員組織)

目標

- ①学科カリキュラムに照らした教員配置の問題点の把握
- ②2010年度に向けた人事計画の方針の検討

現状説明

1) 学科の教員組織と主要な授業科目への専任教員の配置状況

生活環境情報学科は、生活環境を消費者と家族という生活者の視点からとらえ、消費者問題や家族問題など消費生活、家族生活における生活課題の問題解決に必要な専門知識・技術を修得し、家族福祉、消費者福祉を達成する人材の育成をめざす学科である。人材養成の目的に対応した資格としては、中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭)、(情報)が取得できる。また、販売士、ファイナンシャルプランニング技能士、消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員など消費生活関係の資格や、初級システムアドミニストレーター、基本情報技術者など各種情報処理関係の資格取得を支援している。カリキュラムは、生活経営、家族福祉、消費者保護、情報分野の4つの専門を根幹として、企業経営に関するビジネス関連の分野やNPO・NGO論など地域・社会貢献の分野からなる。

生活環境情報学科の定員は1学年80名で収容定員は320名である。それに対し、専任教員は9名である。学科の性格上、家政学系の人文系に必要な専任教員数は満たしている。教員の専門分野別内訳は、生活経営学2名(生活経営学、生活経済学)、消費者保護分野2名(消費者保護政策、消費者法)、家族福祉分野2名(家族福祉学、家族関係学・家庭科教育)、情報分野2名(情報システム学、電子商取引・情報社会)、キリスト教学1名(宗教主事)であり、学科が根幹とする4つの専門分野にほぼ均等に配置されており、バランスのとれた構成になっている。また、主要な授業科目である学科基礎科目13科目(2006年度から14科目)と研究演習科目である入門演習(1年次)、基本演習(3年次)、専門演習(4年次)はすべて必修であり専任教員が担当している。

環境デザイン学科は、生活環境を衣環境、住環境、地域空間といった物的環境の側面からとらえ、環境共生思想に立脚した人と地球環境にやさしいモノづくりをめざす学科である。高齢者、障害者はもとより、すべての人に快適で、環境問題に応えるモノづくりに必要な専門知識・技術を修得し、快適な生活環境を提案し、実践する人材を養成する。人材養成に対応した資格としては、中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭)、博物館学芸員資格が取得できる。また、環境デザイン学科はコース制を取っており、それぞれのコースで、テキスタイルアドバイザー(衣料管理士)2級資格、建築士(一級、二級、木造)試験、インテリアプランナー、商業施設士の受験資格が取得できる。

環境デザイン学科の定員は1学年80名で収容定員は320名である。それに対し、専任教員は9名である。学科の性格上、家政学系の自然系に必要な専任教員数は満たしている。カリキュラムは、2年次からアパレルデザイン、住居・インテリア、エコロジカルデザインの3コース別に設定され、前述の受験資格の認定条件を満たしている。専任教員の配置は、アパレルデザインコース4名(被服構成学、被服衛生学、被服生理学・アパレル環境学、被服体型学・ユニバーサルファッション)、住居・インテリアコース3名(住生活学・インテリアデザイン学、生活学・住居学、建築史および意匠)、エコロジカルデザインコース2名(都市計画・住環境整備計画および環境デザイン、環境化学・コンピュータシミュレーション)である。各コースの教員配置は、主たる担当者という位置づけで、授業担当は分野を越えて相互に補完し合うように配慮されている。2006年度からは、アパレル・ファッションコース、インテリア・生活アメニティコース、住宅・都市環境コースに再編した。コース別の教員配置は行わず、相互に科目を担当することで柔軟な教育ができるように考慮した。アパレル・ファッションコース、インテリア・生活アメニティコースの主要科目は、ほぼ専任教員が担当しているが、住宅・都市環境コースでは主要科目も兼任教員に依存する割合が高い。特に建築士受験資格に対応する建築工学系科目群にこの傾向がある。今後、定年等退職者の後任人事において、この分野を専門とする教員の採用を優先する計画である。

食環境栄養学科は、生活習慣病をはじめとする現代人の健康問題に取り組む管理栄養士を養成する学科である。広く生活環境とのかかわりで食環境をとらえる視点と、ライフ・スタイルとのかかわりからトータルに食生活を管理できる専門知識・技術を修得し、実践する人材の養成をめざしている。食品衛生監視員および食品衛生管理者、栄養教諭一種免許状も取得できる。カリキュラムは、管理栄養士養成課程、栄養教諭養成課程(一種免許状)に対応する科目に加え、他学科との乗り入れで広く生活全般にかかわる科目、地球環境に関する科目、社会環境系(教育・福祉・臨床心理関係科目)の科目も配置されている。

食環境栄養学科の定員は1学年80名で収容定員は320名である。専任教員は12名(2006年5月1日)である。そのうち、管理栄養士養成課程専任は10名、その他2名(運動生理学、理論化学・量子生物学)である。管理栄養士養成課程専任10名の専門は、解剖生理学・

生命科学、小児医学・公衆衛生学、食品学、調理学・応用栄養学（管理栄養士）、栄養学、応用栄養学（管理栄養士）、栄養教育（管理栄養士）、臨床栄養学（管理栄養士）、公衆栄養学（管理栄養士）、給食経営管理（管理栄養士）である。教員の専門、人数、専任教員の配置・担当科目、教員の資格は栄養士法施行規則および管理栄養士学校指定規則に定められているとおりであり、問題なく満たしている。研究演習科目は専任教員が担当している。

2) 専任、兼任教員の比率

生活環境学部全体としてみるならば、学部共通科目、学部基礎科目は学部の基礎となる授業科目であり、15科目中12科目を専任教員が担当している。学科基礎科目と展開科目については、先述したように学科により状況が異なる。環境デザイン学科や食環境栄養学科においては、現場で活躍している社会人を兼任教員に依頼しているケースが多いが、むしろ現場で必要な実践的な知識や技術を教授できるメリットがあり、教育的には好ましいと判断している。それぞれの学科で開講学年は異なるが、専門への入門的な位置づけをもつ1年次演習や3・4年次の専門演習などの研究演習科目は、どの学科もすべて専任教員が担当することになっており、授業以外の交流を含めてきめ細かい指導がなされている。

このように主要な学科の根幹にかかわる授業科目は専任教員の担当を原則とし、学科のカリキュラムの広がりや教育効果に鑑みて、補完的により応用的・体験的な内容の授業科目を兼任教員に依頼している。学生が現場や時事問題の最前線に触れることが、その組織に所属する人材（兼任教員）を通して可能になる。以上の方針は、2006年度に改定した新カリキュラムにおいても同様である（「大学基礎データ」表3）。

3) 教員の年齢構成と男女比率

学部全体の年齢別・性別教員構成は、表5-2のとおりである。年齢別の教員構成をみると、20歳代の教員がいないのは設置認可との関わりでやむを得ないと言える。どの学科も

表5-2 年齢別・性別教員構成（生活環境学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
生活環境情報学科	9	0	1	2	4	2	6	3
環境デザイン学科	9	0	0	3	5	1	5	4
食環境栄養学科	12	0	2	2	3	5	4	8
合 計	30 (100.0%)	0	3 (10.0%)	7 (23.3%)	12 (40.0%)	8 (26.7%)	15 (50.0%)	15 (50.0%)

*2006年5月1日現在の教員組織に基づいている

比較的各年代にまたがっているが、30 歳代が少なく、50 歳代、60 歳代が多い。生活環境情報学科と環境デザイン学科は 50 歳代に偏りがあり、食環境栄養学科は 60 歳代に偏りがある。現在のところ、40 歳代、50 歳代が充実している点は、もっとも教員の力量を発揮できる年齢構成であるが、どの学科も定年（68 歳）退職後の人事計画が課題である。

また、性別の構成をみると、学科によって若干の偏りはあるものの、学部全体としては男女半々であり、バランスのとれた構成となっている。他学部と比較して女性教員の占める割合の高いことが生活環境学部の特徴と言える。女性教員が多いのは、もともと家政学や生活環境学分野においては女性の研究者が多いことに起因していると思われる。本学は女子大であり、学生の教育環境という点で女性教員が多いことはさまざまな面で好ましいと言える。

4) 社会人の受け入れ状況

新学部発足にあたって、生活環境情報学科には、銀行においてコンピュータを活用した業務に携わった実績をもつ者を、「電子商取引」をはじめとする生活情報分野の担当者として迎えた。また、環境デザイン学科には、設計事務所に勤務するとともに、自ら工房をもち家具製作に取り組んだ実績をもつ者を「環境共生論」をはじめとするエコロジカルデザインコース教育の担当者として迎えた。さらに食環境栄養学科には、行政機関において保健行政や管理栄養士関連の業務に携わってきた実績をもつ者を、「公衆衛生学」をはじめとする管理栄養士育成教育の担当者として迎えた。

5) 教員間の連絡調整

教育課程編成の目的およびその内容や運用について、各学科で毎月 1 回以上開催する学科会議において、日常的に検討が行われている。また、毎年 1 回開催の学科別協議会では、集中的に学部・学科の理念・目的、教育目標とカリキュラムの関係についての議論がなされる。教員相互のシラバスの調整・検討も必須のテーマである。

学部としては、毎月 1 回開催の学部教務委員会や随時開催の学部 FD 委員会・FD 協議会で各学科間の情報交換、調整がなされている。さらに専任教員と兼任教員との教育懇談会が毎年 3 月に実施され、学部・学科教育について意見交換がなされている。これらの機会に活発な議論が交わされ、教員相互の連絡調整が強化されている。

点検・評価

2005 年度の生活環境学部完成年度を迎えるにあたり、カリキュラム改定を検討してきた。その過程で授業科目の再検討と教員配置の整合性を検討してきたが、教員組織における大きな問題点はなかった。強いてあげれば、環境デザイン学科の 3 コースの教員配置に若干のアンバランスが生じていることである。この点はコース所属の学生数にも偏りがあることをふまえ、2006 年度からコースを再編した。3 コースのうち、従来の「住居・インテリ

アコース」と「エコロジカルデザインコース」が新しく「インテリア・生活アメニティコース」と「住宅・都市環境コース」に分かれた。もともと2コースは相互に補完しあうような運用をしており、新コースにおいても同様である。改善点は、「住宅・都市環境コース」を建築士受験資格取得のために整備した点である。同様に、生活環境情報学科においても、カリキュラム改定の主目的は人材養成の目標とカリキュラムとの関係がより明確になるように科目配置を再考することであった。食環境栄養学科においては、2006年3月から実施された新しい国家試験ガイドラインに沿ったカリキュラム変更が目的であった。3学科とも、先述したように専門上の教員配置に問題はなく、カリキュラムが精選されたことで、兼任教員の人数が減少し、専任教員の比率が向上した。

しかし、さらなるカリキュラムの充実という観点からいえば、各学科でめざす資格取得の授業科目担当者に該当の資格を所持している専任教員の増員と専門職の現場経験者の採用が望まれるところである。また、教員の年齢構成が高齢化している点の解決が必要である。

改善方策

教員配置の課題について、専任教員の増員については大学に要望していくが、客員教員や兼任教員などを活用する方法も検討する。教員の年齢構成については、2010年度までの今後5年間で60歳代の教員が退職を迎える。すでに各学科では、2010年度にむけた退職予定者の後任人事計画の検討を進めている。募集する人材を研究者に限らず、学生の教育効果を考慮して幅広く柔軟に検討し、また20歳代、30歳代の採用を優先する方針も立てている。そのためには、任免の基準や選考基準、主に業績の考え方についても検討していく必要がある。

(教育研究支援職員)

目標

助手および実務助手のFD活動の推進

現状説明

生活環境学部においては、教員の授業補助として、生活環境情報学科に実務助手1名、環境デザイン学科に実務助手3名、食環境栄養学科に実務助手1名と助手5名を配置している。なお、本学における助手の職種は、資格取得課程を置く場合に当該の資格を有する助手の配置が義務づけられている場合の助手と、一般の教育補助を担う実務助手とに区分されている。管理栄養士養成課程である食環境栄養学科においては、管理栄養士学校指定規則において、助手5名以上の配置が義務づけられ、そのうち専門科目を担当する3名以上が管理栄養士の資格を有する必要がある。食環境栄養学科の助手の採用条件は、3年任期（更新1回）で修士の学位と管理栄養士の資格を有していることである。従って、5名全員が管理栄養士の資格を有している。助手の募集は原則として公募であり、学科が選考

した候補者を教授会の承認を経て、理事会に推薦する。学科での選考基準はほぼ教員に準じた研究者としての位置づけである。勤務時間は自由裁量制で、研究費も支給されている。年度初めに学部長に研究計画書が提出され、学科専任教員が指導に当たる。

助手に対しては、将来、教育者、研究者として職を得ることを前提に FD 活動を推進、奨励している。活動内容としては、学科教員側からは共同研究をとおしての研究指導や学会発表の指導などがあるが、自主的に薬学部助手との「助手抄読会」への参加、学外での勉強会・研修セミナーへの参加、学位取得のための他大学大学院研究生、所属学会若手の世話人など、多忙な職務の合間を縫って研鑽を積んでいる。また、教育面でも通常の授業だけでなく、レポート作成や卒論・国家試験勉強の助言など、教員の指示のもとで学生に対する個別指導も積極的に引き受けている。

実務助手は授業の補助など教育支援にあたる。各学科の専門と補助が必要な仕事量に応じて配置されている。環境デザイン学科は、実験・実習科目が多く、実務助手が3名配置されている。うち2名はテキスタイルアドバイザー（衣料管理士）2級の資格認定校としての条件（専任助手2名以上、衣料管理士の資格を有する）を満たしている。

これらの助手と実務助手は学部長の管轄下にあり、大学・学部行事の補助や学科間での相互協力など、状況に応じて柔軟に対応できる体制になっている。原則として実務助手は学科卒業生であることが採用条件であり、在学生にとって心強い存在であり、勉学や進路の相談にも応じてくれている。教員と学生との橋渡し役であり、貴重な存在である。補助とはいえ専門の授業にかかわることから、また、学生からの質問に答えるためにも授業内容に精通し、実験・実習の場合は相応の技能が必要になる。学生への指示の仕方もち確でなければならないなど、教育補助者としての素養が要求される。昨今、学生が抱える問題も多様化しているため、助手、実務助手で連絡会を組織し、修養会や研修会を通じて自己研鑽に努めている。

点検・評価

助手、実務助手ともに必要な人員は配置されているが、教員の仕事量が増加するに従って、その仕事量も増加している。特に実験・実習を担当する場合は、年度初めなど準備のために連日超過勤務になる時期があり、また、兼任教員の補助に当たる場合には負担が増すことが多い。その仕事量は曜日や担当科目、配置学科により偏りがあり、教育支援が十分に行き渡らないこともありうる。学部の完成年度を迎えて、助手・実務助手の仕事内容と仕事量など負担の程度と勤務時間を把握し、人員の再配置と必要によっては増員を考慮する必要がある。

仕事の性質上、かなりの専門知識と技術、また、教育者としての素養が要求されることから、助手・実務助手を対象とした FD 研修を計画している。

改善方策

学部の完成年度を迎えて、助手・実務助手の仕事内容と仕事量など負担の程度と勤務時

間を把握し、人員の再配置と必要によっては増員を考慮する必要がある。FD 活動については、実務助手が大学院の授業を聴講できる制度などを活用して、研鑽の機会を設けていきたい。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き）

目標

教員採用・昇進に関する諸規程の整備

現状説明

この課題に関しては、本学では全学部間で統一して規程を制定しているので、基本的には文学部の項を参照されたい。

教員の採用、昇任の基準については、大学全学部で共通の規程のもとに、公正な手続きが行われるよう努めている。また、勤務経験や実務業績などに関して新たな事例が発生した場合には、できるだけ速やかな対応ができるよう心がけている。

しかし、学部教員の専門が多岐に亘るため、採用、昇格の基準を同一に規定することはむずかしい。特に会社勤務や公務員など前職が研究職でない場合の業績、作品制作、現場経験などをどのように評価するかが課題である。昇任時に、経歴によって本学赴任前の業績を評価する規程の整備を進めている。教員の募集は公募制を採っている。

点検・評価

学部内では、規程に基づいて適切に対応されており、特に問題は生じていない。また、学部長間でかなり密接な情報交換を常に行っており、その点で、学部間に対応のアンバランスが生じることも避けられていると思われる。2006 年度から運用の規程により、社会人から転職した教員の赴任前の業績を一部評価することが可能となった。教員募集はすべて公募により、教員選考の公平性は保たれている。

改善方策

新たなカテゴリーを考えるべき業績項目があった場合には、適正な判断に基づいて諸規程の整備を継続して行っていく必要がある。これら問題を含め、各学部間での一層緊密な情報交換を継続的行っていく必要がある。

（教育研究活動の評価）

目標

多様な教育研究活動評価の試み

現状説明

研究業績の評価については、全学共通の規程が整備されたが、学部としてさらに多様な研究活動の評価をめざしている。学部教員の専門が多様であり、それぞれの専門の事情を最大限考慮した研究活動の評価を検討している。学会活動や研究テーマと関連した社会活

動などをどのように位置づけるかが課題である。また、教育活動の評価も全学的に進められているものの客観的な基準に基づく数値化はむずかしい。授業評価とともに自己申告と学科教員による評価を昇任時の判断材料としている。学部としては、できるだけ目に見える形での評価を検討中であり、例えば指導学生のコンテスト入賞や活動などを指導教員の教育実績とできるかを検討中である。

点検・評価

多様な教育研究活動の評価をするために、教員が行っている教育研究活動にどのようなものがあるのか、まず、その洗い出しをした。研究活動では、学会活動や研究テーマと関連した社会活動など、実践に取り組んでいる事例がある。従来の研究業績の枠には入らないが、研究テーマに関連した実践活動の枠を設けることを検討している。また、教育活動の成果は、学生への指導に表れることから、学生の評価に値する活動を教員の教育業績とする考え方を検討している。多様な活動を積極的に評価の対象とすることは、教員の賛同が得られているが、評価の基準、方法については、従来の研究業績評価の考え方が根強く、共通理解には至っていない。

改善方策

多様な教育研究活動の数値化はむずかしいが、まず、教員間の評価に対する意識改革が必要である。学会活動や学生のコンテスト入賞など教育研究活動の情報交換を進めることにより、評価項目の洗い出しを進めていく。

(4) 現代文化学部

(教員組織)

目標

- ①教員年齢の適正な配置
- ②女性教員の確保

現状説明

主要科目の専任配置は第3章で述べたとおりである。専任・兼任比率の適切性については、各学科とも教員の定年や異動に伴って欠員が生じる場合はあるが、これらの補充は速やかに行われており、恒常的な欠員が生じるなどの事態はない。教育課程の性格と教員組織の関係については、専任教員が核となって兼任教員による補完によって適切に科目への対応がなされている。国際社会学科においては、語学系の科目が多くあるが、ネイティブの専任教員を中心に科目の目的に合わせた兼任教員が選ばれ、教育に当たっている。その他、情報文化学科および福祉社会学科においては学科内容のかかわりから、現場経験をもつ教員を確保して適切な科目担当を行えるように配慮している。情報文化学科では企業での実績豊富な教員が広告、広報、マーケティングなどの科目を担当し、また、福祉社会学

科では医療ソーシャルワーカーの経験豊富な教員が福祉現場とのつながりを意識した教育を展開している。

教員間における教育内容や教育課程編成に関する連絡調整は、通常の学科会議に加えて、年に1回、各学科で学科別協議会を開催し、集中的な議論を行うこととしている。

表 5-3 年齢別・性別教員構成（現代文化学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
国際社会学科	11	0	1	3	5	2	8	3
情報文化学科	12	0	2	4	3	3	10	2
福祉社会学科	10	0	2	5	2	1	7	3
合 計	33 (100.0%)	0	5 (15.1%)	12 (36.4%)	10 (30.3%)	6 (18.2%)	25 (75.8%)	8 (24.2%)

*2006年5月1日現在の教員組織に基づいている

教員の年齢分布としては表5-3に見られるように、かなり偏りのある分布であることを否定できない。特に50歳代後半から60歳代前半にかけてのいわゆる団塊世代の比率の高さは顕著である。一方、女性教員比率は学部全体で24.2%であり、過去数年の動向をみると増加傾向にある。

点検・評価

教育研究を行う場として、大学における諸活動、教育研究の活性化や継承という側面において、大学の教員構成は理想的には偏りのない年齢構成が求められる。その点で、偏りのある年齢構成は是正が必要である。とはいえ、現在在籍する教員の構成をにわかに変えることはできないので、今後の人事計画においては、長期的な見通しの下に安定的かつバランスのとれた年齢構成実現が望まれる。一方、女子大学として、男女雇用機会均等の精神から、また女子学生に対する指導上の必要性からも、女性教員の増加は望ましい傾向であり、今後さらに人事計画においての配慮がなされるべきである。また、企業等現場の経験を教育に生かす努力は今後さらに必要と思われ、同様に今後人事計画での配慮が必要であろう。

改善方策

現代文化学部では、本学の定年である68歳の定年者数がピークを迎える2015年への対応を考え、2005年度に「2015年問題」を意識した学科のあり方を学科ごとに検討するよう、学部長から指示を出した。ここにおいては、大量退職者が予想される年度に向けて、いかに教育課程の停滞を避けるか、逆に新規教員の採用計画と考えあわせてこの機をどのように学科発展に結びつけるか、といった課題が検討対象となっている。ただし、他方では、

これは全学的な課題として、全学的な改革にもつながる問題であるので、現時点では全学的な改組計画をにらみつつ、学部・学科として対応すべき点に検討内容を集中している。なお、これらの課題検討は、現代文化学部の次世代を担う教員が中心となって行われるべきものであり、若手教員の積極的な関与を促す必要がある。

（教育研究支援職員）

現状説明

各学科には教育支援のための実務助手（国際社会学科、情報文化学科各1名、福祉社会学科2名）が置かれており、学生と教員との連携補助、授業支援等の業務を行っている。

点検・評価

教育研究上の支援については、人数的に多いに越したことはないが、現時点で特段の不足や事務の停滞が起こることはない。実務助手についても同様な状況であるが、近年特にさまざまな側面において支援を要する学生が増加していることは否めず、その意味では、実務助手の存在は重要さを増している。

改善方策

現時点で緊急の改善課題は見当たらないが、立場は異なっても同じ大学、学部にも所属して学生の教育に当たるものとして、相互の信頼関係を維持し続けることは重要であり、お互いに積極的に意見交換をするなどの努力を継続する必要がある。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き）

目標

教員採用・昇進に関する諸規程の整備

現状説明

この課題に関しては、本学では全学部間で統一して規程を制定しているため、基本的には文学部の項を参照されたい。

教員の採用、昇任の基準については、大学全学部で共通の規程のもとに、公正な手続きが行われるよう努めている。また、勤務経験や実務業績などに関して新たな事例が発生した場合には、できるだけ速やかな対応ができるよう心がけている。

点検・評価

学部内では規程に基づいて適切に対応されており、特に問題は生じていない。また、学部長間でかなり密接な情報交換を常に行っており、その点で、学部間に対応のアンバランスが生じることも避けられていると思われる。

改善方策

新たなカテゴリーを考えるべき業績項目があった場合には、適正な判断に基づいて諸規程の整備を継続して行っていく必要がある。これら問題を含め、各学部間での一層緊密な

情報交換を継続的に行う必要がある。

（教育研究活動の評価）

目標

教育研究実績の厳格な評価

現状説明

研究実績に関しては、規程によってかなり詳細な基準が示されているが、教育実績に関しては数値化が困難である。しかし、その評価は大学教員としては必須の要件であると認識している。

新規の教員採用の場合に、教育実績の評価はきわめて重要な項目として捉えており、応募書類として、シラバスや授業への抱負を提出させ、教育能力の評価が確実に行えるように配慮している。一方、昇任の際には、現状では授業評価や自己申告による教育の実績や工夫を提出させ、教育者としての要件を満たしているかの判断材料としているが、研究業績のように採用・昇進などの場合に数量化して評価に加えることは行っていない。

点検・評価

研究業績の評価に関しては、一定の適切性、厳格性は確保されているものと考えている。また、もし改善点がある場合には、学部長間で密な連携をとることによって速やかに対応されていると思われる。なお、教育実績の評価についても継続的に必要な検討を行っている。

改善方策

研究業績の評価等に関しては、さらに詳細な区分を作ることも必要な場面が考えられる。例えば近年、掲載雑誌ごとのインパクトファクターによる国際的な評価も徐々に定着しつつあり、その要素を加味することも1つの方法ではあろう。しかし、多様な研究業績を一律に数値化することは、厳格性においても、公平性においても適当ではなく、最終的には、個々の教員が、自分自身に対する評価が結果的には第三者から見たときに大学の評価を決めている、という厳しい認識と姿勢をもつこと以外に方法はないと思われる。

大学における教育の重要性は、大学の大量化の中、ますます増してきている。それをうけて教員の任用・昇任の場において、研究実績に加えて教育実績も一定の客観性に基づいて基準化することは望ましい。しかし、ことの性格上、その評価を数量化することは非常に困難であり妥当性も確保しにくい。その矛盾の中、検討はしつつも対応に苦慮しているというのが正直なところである。

(5) 人間科学部

(教員組織)

目標

学科カリキュラムに適応した教員配置およびその年齢構成の適正さの検証

現状説明

まず教員配置を学科別に説明する。全学共通の教育理念である「いのち・こころ・いやし」に照らしてみると、現代子ども学科は、「こころ」、とりわけ「子どものこころ」に関わる領域を担っている。すなわち、子どもの心や身体の発達をどうとらえ、どのように関わっていくべきかを追究し、幼稚園教員あるいは保育士、さらに子育て支援に関わる多様な領域で専門的スキルをもった存在として活躍できる力量を形成していくことを目的としている。そのための教員配置として、教育学担当が5名、発達心理学担当が2名、児童福祉担当が1名、表現領域の美術と音楽担当が各1名、体育分野が1名、生命倫理学が1名となっている。合計12名である。なお、2006年度から開始された小学校教諭一種免許取得課程のために、小学校教科教育関係の担当として3名の教員が2007年度に着任予定である。

心理学科は社会心理学専攻と臨床心理学専攻の2専攻で成り立っており、両専攻あわせて13名の教員で構成されている。社会心理学専攻では、社会や人との関わりの中で変化しながら成長する「こころ」のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養うことを目的としている。そのために心理学系社会心理学専門の教員2名と社会学系社会心理学専門の教員3名を配置している。臨床心理学専攻は、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的とする。そのために、臨床心理士の資格を有する臨床心理学専門の教員4名と、心理学専門教員1名、神経生理学専門の教員1名、および精神医学専門の2名の教員で構成している。合計8名である。なお、精神保健福祉士の資格取得のために、精神医学専門2名の内の1名が重点的に施設実習の指導に当たることとしている。さらに、実習の指導などのために、精神保健福祉士の資格をもつ助手1名が心理学科に配置されている。

芸術表現療法学科は、音楽や美術への興味から一歩踏み込んで、芸術を媒介にした特殊心理療法をめざすものであり、「こころ」の「いやし」に関わっていく力を育てることを目的としている。そのために、音楽学・日本音楽論専門の教員1名、美術・現代美術専門の教員1名、美術（絵画）および美術（彫刻）専門の教員各1名、芸術学・作曲学専門の教員1名、ピアノ専門の教員1名、さらに精神医学・臨床心理学（絵画療法関連と音楽療法関連）専門の教員3名、音楽療法士の資格を有する音楽療法専門の教員1名の合計10名で構成されている。

また前述の内容において、資格に関わる施設実習等に関しては、各学科に資格関連実習委員会を構成し、その委員会を中心に学科の専任教員全員が協力する体制で実施している。

現代子ども学科については、幼稚園実習および保育所等の児童福祉施設での実習に対応している。心理学科は、精神保健福祉士の資格取得のために、精神医学の専門教員が中核になって実習委員会を構成し、公立・私立の精神科病院と接触を維持しており、3年次から始まる施設実習の体制をつくっている。芸術表現療法学科については、日本音楽療法学会から音楽療法士（補）養成資格の認定を受けており、音楽療法士の資格を有する教員を中心に体制を組んでいる。

学科別教員の年齢構成は表5-4の通りである。また、その男女比率を見ると、女性教員の占める割合は、学部全体で31.4%、現代子ども学科25.0%、心理学科38.5%、芸術表現療法学科30.0%である。

表5-4 年齢別・性別教員構成（人間科学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
現代子ども学科	12	0	0	2	5	5	9	3
心理学科	13	0	2	5	3	3	8	5
芸術表現療法学科	10	0	1	3	2	4	7	3
合 計	35 (100.0%)	0	3 (8.6%)	10 (28.6%)	10 (28.6%)	12 (34.2%)	24 (68.6%)	11 (31.4%)

*2006年5月1日現在の教員組織に基づいている

点検・評価及び改善方策

2002年度に設置された新学部・学科であるため、4年を経過した現時点においては、おおむね学科カリキュラムに対応した教員の配置を維持していると判断できる。

今後、各学科とも定年を迎えた教員が退職していくため、その補充・後任の人事が準備されなければならない。それに関して、新学部設置申請のために専任教員の年齢層がやや高いところに偏っていたところは、今後の将来計画を踏まえ人事計画を立てる必要がある。またその際、教員構成にしめる男女比に関しても十分検討されなければならない。本学が女子大学であり、最近の女子学生の多くが精神・身体的な悩みを抱えているなかで、それに適切に対応するためにも女性教員の増加が望まれる。

（教育研究支援職員）

目標

助手および実務助手の職務内容の把握とFD活動の推進

現状説明

人間科学部に配置されている助手に関しては、通常の講義、演習および実習等の授業科

目における教育支援のために、助手および実務助手による支援体制が組まれている。この助手および実務助手の支援体制のあり方は、その職務内容として、全学的な基準に従って学部の規程で定められているところである。特に資格に関わる施設実習等に関しては、各学科に資格関連実習委員会が構成され、大学の資格課程調整委員会と調整を図りながら、学部実習委員会を中心に、学科の教員全員に加えて助手、実務助手が協力する形で体制を組んでいる。

現代子ども学科については、実務助手2名が、通常授業に加えて、幼稚園および保育所等児童福祉施設での実習のための指導を支援している。心理学科では、実務助手1名に加えて特に精神保健福祉士の資格をもった助手1名を配置している。精神保健福祉士の資格取得のために、精神医学の専門教員が中核になって実習委員会を構成し、公立・私立の精神科病院と接触を維持しているが、助手は事前指導などを含めて、実習に関わる指導や施設との連絡調整の窓口としての役割を果たしている。芸術表現療法学科については、実務助手2名となっているが、音楽療法士（補）養成課程に関わる教員の補助業務も併せて担当している。いずれにしろ、各学科において助手はただ授業の補佐というだけにとどまらず、実習における個々の学生の状況把握を行う等、学生にとってより身近な相談役としての役割も果たしている。

点検・評価

学科に所属する助手・実務助手に関しては、開設の初年度においては各学科の独自性により、その業務内容について専任教員の理解とそれに基づいた対応にややバランスを欠く面もあった。しかし、学部・学科運営が軌道にのるなかで学科をこえた共通理解も進み、助手・実務助手の職務遂行に支障をきたすことがなくなった。

また、現状説明で述べた学科における各種授業や教員の業務に関する助手・実務助手のサポートが円滑に遂行されるため、学科ごとに開催されているFD協議会に参加して専任教員とともに研修に努めていることは評価することができる。

改善方策

助手・実務助手に関して、人間科学部が多くの資格課程をもち、資格取得指導を行うなかにあつて、それをサポートする役割は非常に重要である。業務の遂行において資格別の担当制をとることは機能的であり、現に実行されているが、一方で、担当業務以外のものに関しても十分補完できるような体制を学科としてとっておくことが必要である。

また、カリキュラムにおける学部共通科目の授業補助において、学科をこえた助手・実務助手間の連絡が、より機能的に行われるためのマニュアルが整備されなければならない。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き）

目標

教員の募集・任免・昇任に関する諸規程の見直し

現状説明

(2) の文学部の項において詳述したように、2003年2月、従来の規程に替わる新たな3規程、すなわち「金城学院大学人間科学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学人間科学部専任教員資格審査基準細則」、「金城学院大学人間科学部人事委員会規程」を制定した。教員の募集・任免・昇任に関する規程は学部教授会で定めるものであるが、これらの規程は全学部に通ずるものとして制定することができた。その規程制定の過程は前報告書に詳しい。

点検・評価

前述の新規程によって、改善されたことの1つに、研究業績評価における文系・理系の明確な区分がある。さらに人間科学部のように、それら2領域に加えて芸術分野を専門とする教員が多く在籍するなかで、その業績評価に関する評価基準細則が整備されたことは十分評価できる。

また、任用人事・昇任人事に関して、その詳細な手続きを全学共通のものとして制定したこと、教育業績に関する書式を定めたことは、今後の学部運営に大きく寄与するものと考えられる。

(教育研究活動の評価)

目標

- ①研究実績の厳格な評価
- ②教育上の能力の向上

現状説明

大学教員にとって、教育活動を効果的に機能させるためにも研究活動をより活発化させることは必須の要件である。研究活動に関しては、全学共通の教員資格審査基準細則において、数値化のための基準を設け、これに基づいて評価がなされている。また、この基準内容における不適切な点については適宜是正されており、徐々に妥当性の高いものになってきている。

教員の教育活動の実績に関しては、研究活動報告とともに毎年提出するようになってきている。具体的には、授業等において使用している自己作成のテキストや、学生の授業評価を含む自らの授業についての工夫、教育方法・教育実践に関する発表や講演等の内容に関する報告である。ただこの報告は、教員の研究業績報告に比べて自主的に提出される割合は低く、またそれを学部・学科の教員の教育能力向上のために使用するという制度はまだ確立されてはいない。

点検・評価

教員における研究活動は、毎年定期的に報告することが義務づけられており、制度的な面では適切に機能していると思われる。ただその一方で、研究の実質的内容面の評価に関

しては、昇任審査における点検作業をのぞいて、決して十分であるとは言えない。

一方、教員の教育能力向上に関しては、全学的な流れの中で1つの試みとして、教員による相互授業参観の実施ということが学部・学科内で検討されることになった。

改善方策

人間科学部における専任教員の専門区分が大きくは人文科学・自然科学・芸術の三分野で、そこからさらに多岐にわたる専門領域をもっていることから考えて、業績の評価に関しては、現行のものよりさらに詳細な区分を作ることも必要であると思われる。また、根本的な課題として、業績のたんなる数量的な面での評価だけではなく、その独創性や先見性、社会的な貢献の意味などがどのようにすれば評価可能かということも検討することが必要である。

また上の点検・評価で述べたように、研究業績の点検を教員全員が負うべき責任・義務として、広くFD活動の1つとして位置づけることも課題である。

また、前述の「点検・評価」において述べた教員相互の授業参観の計画はできる限り早期に実施されることが望まれる。

(6) 薬学部

(教員組織)

目標

学科目制の採用による学部の活性化

現状説明

薬学部は、わが国の薬学部が歴史を築いてきた講座制でなく、学科目制を教員組織として採用している。講座制は、教授、助教授、助手により教育・研究グループを形成し、教授を中心にして全員が協力することから、研究面でその機能を発揮してきたが、教育面では講座の壁に阻まれ、有効な教育体制を構築する上で大きな障害になっている。薬学部は薬剤師養成教育を第1の目標に掲げており、この目標を達成するためには、全教員が一致して教育に取り組む教員組織が必要であり、そのために学科目制を採用している。その主な利点としては、「1) 組織、教育、研究の変革・改良に弾力的に対応することができる。2) 教育・研究活動を機能的に行うことができる。3) 教員の個々の独自性・独立性が高められる結果、若い教員が独立して教育・研究に参加することができるため、学内に活気が出る。4) 教員個人の能力を早い時点から発揮することができる。5) 教員個々の判断に基づいて新しいタイプの薬剤師を養成するための教育に参加・協力することができる。6) 学科目制を採用している既設学部と、教育・研究面での連携が容易である。」をあげることができる。

4年制薬学部の専任教員数は合計24人を予定している。その内訳は、基礎薬学分野10人（化学系5人、生物系3人、物理化学系2人）、衛生薬学分野3人、医療薬学分野11

人である。2006年5月1日現在で着任している教員は21人であり、その内訳は、基礎薬学分野10人（化学系5人、生物系3人、物理化学系2人）、衛生薬学分野2人、医療薬学分野9人である。残りの教員の着任予定は、2007年度2人、2008年度1人、である。

助手については、特定の教員に付けず、学生実習に必要な支援教員として合計12人を採用する予定である。研究に関しては、助手は自分の判断で教員を選び、その教員と共同研究を展開することが可能になっている。2006年度は、新たに始まる4つの学生実習を支援するために4人の助手を採用した。薬学部の教育の特徴である問題解決型教育（科目名：薬学PBLと薬学セミナー）に初年度から取り組んでいる。早い時点から多くの教員が着任していることが、これらの科目を同時刻に数人の教員が担当することを可能にしている。

現在、薬学部は、4年制の薬学部生が2年次に、6年制の薬学部生が1年次に在籍するという変則的な学生の就学形態になっている。4年制薬学部の完成年度（2008年度）には、教員1人当たりの担当学生数は25～30人（学生数600／教員数24＝学生25人／教員）の予定である。4年制薬学部の完成年度の専任教員数24人は、設置基準で必要とされる入学定員150人（総定員600人）に対する専任教員数16人を満たしている。6年制薬学部（入学定員150人）については、認可時の教員数は32人であるが、最終的には35人の教員を予定している。これも設置基準で必要とされる6年制薬学部の専任教員数31人を満たしている。

教員の年齢構成は、現在の21人については、60歳代が6人（28.6%）、50歳代が9人（42.9%）、40歳代が4人（19.0%）、30歳代が2人（9.5%）である（表5-5）。4年制の完成年度には、4年制の教員24人のうち、60歳代が10人（41.7%）、50歳代が7人（29.2%）、40歳代が4人（16.7%）、30歳代が3人（12.5%）になる予定である。

女性教員に関しては、現在は21人のうち6人（28.6%）が女性教員であり、4年制の完成年度には、24人のうち7人（29.2%）が女性教員になる予定である（表5-5）。

専任、兼任教員担当比率については、薬学部は開設2年目で専任教員が21人いるが、兼任教員は1科目に複数で講義をしていることが多く、現在9人おり、専任教員担当比率が70%となっている。

表5-5 年齢別・性別教員構成（薬学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
薬学科	21	0	2	4	9	6	15	6
合 計	21 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	9 (42.9%)	6 (28.6%)	15 (71.4%)	6 (28.6%)

*2006年5月1日現在の教員組織に基づいている

点検・評価

4年制薬学教育の教員組織から6年制薬学教育の組織に年次的に移行していくことから、学生、特に4年制の学生の教育については、予定している教員により十分に対応できると考えている。6年制の薬学教育に当たっては、できるだけ早い時点で、3人の教員を補充する予定である。

教員の年齢構成についても注意が必要である。4年制薬学部完成年度において60歳代の教員の比率が40%を超えることから、今後の教員補充に当たっては、この点に十分に配慮することが必要である。

改善方策

教員の補充に際しては、教員の年齢構成と女性教員の割合に配慮する。また、教員の採用に当たっては、担当分野の選定に十分に注意を払い、一部の教員に教育負担が偏らない配慮も必要であろう。

(教育研究支援職員)

現状説明

助手については、学生実習に必要な支援教員として採用する。4年制の薬学教育では、8つの系実習にそれぞれ1人の助手を、また、実務実習に4人の助手、合計12人の助手を採用する予定である。助手は、特定の教員に所属するのではなく、1つの系実習に対して1人の助手を配属している。助手の任期は3年であり、1回に限り更新できる。助手は、担当教員の指導の下で、実習に係る業務と学生指導を行う。2人一組で半期の実習を2つ、担当教員の指導の下で補助する。研究に関しては、助手は自分の判断で指導を受ける教員を選び、その教員と共同研究を展開することができる。助手には、研究費として年20万円が割当てられている。実習が始まる2006年度に4人の助手を採用した。逐次、年次計画に従って助手を採用する。6年制の助手については、4年制の完成年度を見据えて、適当な時期に必要な助手の数を決定する予定である。薬学部の助手については、現在、助手規程の整備を進めている。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)

現状説明

薬学部については、現在、学年進行中である。従って、開設4年後の完成年度に達するまでは、教員の採用・任免・昇格に関しては、文部科学省の管轄の下にあり、独立して人事問題を取り扱うことは許されていない。薬学部の専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程、人事委員会規程等の整備については、現在検討されている2007年度より新たに採用される准教授と助教に関する諸規程が整備された後に、準備に入る予定である。

（教育研究活動の評価）

現状説明

薬学部は学年進行中であるため、独自に教員審査をできない状況であることから、教員の研究活動の評価につながる専任教員資格基準細則については、現在、その作成の準備に取りかかっている状況である。大学が発行する「教員のプロフィール」（2005年度版）には、薬学部専任教員の研究活動の一部が掲載されている。また、薬学部として「学部報」を作成する準備を進めている。「学部報」を作成するために委員会を設置し、教員の評価につながる研究業績、教育業績およびその他の必要資料のリストの選定とそれらの収集方法について検討する予定である。併せて、この委員会において、教育業績の評価基準案を作成することも計画している。

これらの冊子から薬学部専任教員の研究活動を伺い知ることはできるが、現段階では、評価の段階に至っていないのが実情である。

2. 大学院における教員組織

（1）両研究科に共通する事項

（教員組織）

目標

大学院担当教員数の適正化

現状説明

本学の大学院教育を担当する教員は、学部にも所属する併任教員、兼任教員および非常勤である兼任教員に区分される。併任教員は研究科委員会の構成メンバーとなり、その資格については、大学院資格審査委員会が研究業績、教育能力等について厳正に審査している。併任教員だけでは分野的に学生の教育や研究指導に十分対応できないことが予測される場合には、研究業績と教育歴を審査の上、研究科委員会の審議に基づき、本学の専任教員の中から兼任教員を委嘱するとともに、兼任教員を加えている。また、併任教員の定員は、文学研究科では各専攻前期課程9名、後期課程6名であり、人間生活学研究科では各専攻前期課程10名を、後期課程11名を上限としている。各専攻の学生定員（「大学基礎データ」表18）は少数なので、これまでは配置されている教員数で適正な教育指導体制を維持できてきた。しかし、両研究科とも退職した教員の後任の補充が十分でなく、欠員を生じている専攻または領域がある。また、2006年度末の退職予定者も複数あり、その対策を講じる必要もある。

なお、現時点では教員の任期制度は導入していない。ただし、特に得がたい分野のスタッフを充当するために、一定期間任期を定めて他大学を退職した実績のある教員を特任教

授として任用している。

点検・評価

併任教員・兼任教員・兼任教員の組み合わせにより、教育課程の種類に応じ、学生数との関係でも基本的には適切で妥当な教員組織が構成されているが、教員異動、近年の学生の研究分野等の最近の動向に対応する必要があり、現在、短期的将来計画によるカリキュラム改定と関連づけながら人事計画を進め、一部は実施に至っている。

改善方策

現時点で予測される退職者の後任についての人事計画を進める。現在、教育理念および学生ニーズに応じた大学院の長期的将来計画が検討されている。大学院の将来計画に沿った人事計画を立てる。

(研究支援職員)

現状説明

研究支援のための職員として、2002年度より大学院を専門に担当する実務助手が配置されている。これによって、学生への連絡・支援が以前よりスムーズになるなど、研究支援においてプラスの効果が得られている。人間生活学研究科では、その他に心理臨床相談室に臨床心理士の資格をもった助手を配置している。

点検・評価

文学研究科においては、高度に専門的、技術的な支援が助手に要求される場面は少なく、現状で特に問題は生じていない。人間生活学研究科においては、同研究科の項で詳述するように、心理臨床相談室付きの助手が、研究指導補助者として特記すべき働きをしているが、他方で助手自身の研究時間の確保等の問題も生じている。

改善方策

教育研究を支援する職員に教育業績を積む機会をつくるため、研究時間の確保を検討する。検討にあたっては、教育業績を積むために学部の授業科目の担当ができるような方向性を探る、研究業績を積むためにケース担当を行う非常勤職員（現在も「相談員」としてOGが任にあたっている）をより充実させるなどを視野に入れる。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)

目標

併任教員および兼任教員の人事手続きの明確化

現状説明

大学院担当の専任教員は原則として学部との併任であるため、大学院研究科担当の専任教員の募集・任免・昇任に関しては、大学院研究科としては扱っていない。併任教員および兼任教員は、各研究科の教員資格審査規程および資格審査内規によって厳正に教育研究

指導の能力を審査の上、各研究科委員会の審議を経て委嘱している。資格審査に至るまでの候補者との折衝は主として当該の専攻主任によって、委嘱までの手続きは研究科長によって行われているが、全体のプロセスを関連学部・学科にもより明確にするために、前述の目標のもとに、手続きマニュアルの素案を立案し、両研究科間で調整中である。

点検・評価

大学院研究科内における併任教員および兼任教員の資格審査、委嘱の決定手続きは適正であり、問題はないが、委嘱候補者の所属する学部・学科との組織的な連絡調整の面での手続きの明確化を推進する必要がある。

改善方策

併任教員および兼任教員の委嘱のマニュアル素案を関連機関に提案して、全学的な合意形成をする。連絡調整をシステム化するため、カリキュラムおよび担当教員に関する学部教務委員会との調整を定例化して行う方策を講じる。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

現状説明

学内外の研究科と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流については、大学院担当の専任教員は学部との併任が原則となっているため、学部における学内外組織との日常的な交流が中心となっている。本学に設置されている人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所には、大学院担当教員の多くが所属しており、その運営にも携わっている。学外の研究機関等との交流については、随時、個人ベースで学会を通じての他大学院との交流、特別指導の依頼、大学および大学附属の病院・施設・研究所との交流が行われている。また、本学教員の研修制度による国内外の研修先は、多くの場合大学院や研究所であり、研修の成果が大学院研究科における教育研究の発展につながっている。

点検・評価

他大学の大学院等の教育研究機関との交流は組織的には行われていないが、各教員の学会活動、研修等を通じて交流および情報交換の機会は確保されていると思われる。学内の学部、研究所との関係でも交流状況は良好である。

改善方策

大学院における教育研究活動に対する理解と支援に資するために、学内的には大学院からの組織的な情報発信を促進する方策を検討する。例えば、他教育研究機関からの大学院研究セミナーや研究会への参加を促進するために諸研究機関との共同開催を積極的に行う。

(2) 文学研究科

(教員組織)

目標

カリキュラム改定に伴う人事計画の実施

現状説明

文学研究科においては、既述の短期的将来計画により、文学部、現代文化学部の各学科、および人間科学部心理学科社会心理学専攻の教育研究領域を踏まえた上で、カリキュラムの改定または授業内容の変更を行い、それに伴い前述の目標を設定し、より適切な併任教員等の配置を行ってきた。具体的には、国文学専攻は、文学部日本語日本文化学科専任教員のうち、古典文学研究担当3名、近現代文学担当1名、国語学担当1名の5名が併任となっている。また、2006年度から新たに文学部言語文化学科の専任教員1名が併任で日本語教育分野の教育研究指導を担当することになった。古典文学関係は、中古物語日記文学、中世説話軍記、近世漢文学、近現代文学では小説、随筆評論、国語学関係では方言学と、ほぼ必要なジャンルを網羅しているが、古典和歌、近現代詩歌など韻文関係では専任スタッフが充足されていない。これは特任教員の退職によるものであるが、その分野については兼任教員に依頼するなどの処置をとっている。

英文学専攻は、文学部英語英米文化学科専任教員のうち、英米文学担当4名、英語学・言語学関係3名計7名を併任教員としている。英米文学関係は、イギリス・ルネサンス文学1名、イギリス小説2名、アメリカ文学1名、言語学関係は、言語理論・言語獲得論1名、統語論関係2名、となっている。その他の文学分野および英語学分野の担当は兼任教員に依頼している。また、2006年度から開始した英語教育分野も兼任教員で対応している。

社会学専攻については、現代文化学部国際社会学科の専任教員より、国際社会論、開発経済学・中小企業論、都市社会学関係各1名、情報文化学科より広告論関係1名、福祉社会学科より、社会病理学関係、ジェンダー論関係、各1名、人間科学部心理学科専任教員より、社会学基礎理論・社会心理学関係1名、総計7名を併任としている。その他、情報文化学科の専任教員1名に情報文化論の兼担を委嘱し、ジャーナリズム論、健康社会学等の兼任教員を加えて、学生のニーズに答えている。特に社会学専攻については、多様な学部・学科からの学生を受け入れるため、学生数が多くなりがちであるが、この点については、他専攻よりも併任ならびに兼担の教員を増やすなどの方法で、遺漏のないようにしている。

点検・評価

文学研究科の目的ならびに教育課程の特性、学生数等との関連で、教員組織はおおむね適切かつ合理的に構成されていると評価できる。なお、カリキュラム改定に伴う人事計画の目標は達成されているが、退職に伴う一部の専攻における併任教員の欠員については、

中・長期的将来計画との関連で新たな人事計画による配置を検討する必要がある。

改善方策

大学院構想特別委員会の中・長期的将来計画に関する答申に基づく改組案の決定に備えるとともに、新研究科の完成年度に至るまでの現行教育課程を維持するに必要な教員組織について検討し、後任人事の計画を立案する。また、新課程への移行に際しては、教員組織の大幅な変更を伴うことが予測されるため、新大学院構想検討の推移を見守りながら、教員の異動についての合意形成や任期付きの後任人事の可能性を検討するなど、早めの対応が必要となる。

(研究支援職員)

現状説明

研究支援のための職員については、2002年度より人間生活学研究科と共同で大学院を専門に担当する実務助手1名が配置された。これによって、学生への連絡や支援がよりスムーズになるなど、教育支援においてプラスの効果が得られている。研究支援に関する支援職員は配置されていないが、文学研究科では実験系研究が行われることは少なく、技術的な支援が要求される場面は少なく、調査研究等の支援は研究費予算、助成費予算によるアルバイトの雇用などに依存している。現時点で特に問題は生じていない。

また、文学研究科では、主に後期課程の英文学専攻の学生がTAとして学部学生の英語の課外学習の支援を、社会学専攻の学生が情報教育関連授業の支援を行っている。これらの制度は、それぞれ全学の言語センター、マルチメディアセンターの所管で、適切に運営されている。なお、交流協定校からの受け入れ交換留学生の増加に伴い、国際交流センターにおいて日本語学習支援のTA導入が検討されているが、文学研究科としては歓迎の意向を表明している。

点検・評価

大学院を専門に担当する実務助手が配置されていることによって、教育支援において学生と教員の双方にプラスの効果が得られている。TAの活用は言語センター、マルチメディアセンターの管轄であるが、人材確保等に関して随時研究科との連携がとられている。

改善方策

TAについては学部学生へのサービスの面で適切であっても、大学院生にとって経済面および研究面で有効となっているか否か、実情調査の必要がある。従って、大学院生の意識調査をする際に質問項目の1つとする。

(教育研究活動の評価)

現状説明

本学では、毎年度教育研究活動の業績を個人調書に追加記載することとしている。学部

ではこれが昇任の際に資格審査の基礎資料となるが、大学院においては新規に併任ないし兼担教員を決定する際の資格審査基礎資料の1つとして、その記載に基づき過去5年間の業績の現物を審査している。研究科委員会構成員の教育活動および研究活動を定期的に評価する制度は導入していないが、そのあり方については、FD委員会において現在検討中である。また、教員の研究活動の活性度合いを評価する方法や教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価の導入についても、同じく検討中である。

点検・評価

教員の教育研究活動の評価制度導入の検討はあまり進捗していないが、その要因の1つは特に教育活動の評価方法が確立していないこと、また、もう1つはこの評価制度の有用性、有効性についての構成員の理解が十分ではなく、導入の必要性について共通認識が醸成されていないことにあると考えられる。

改善方策

まず、具体的な評価制度案を立案し、それに基づいて導入の有用性、必要性を説得する。立案に際しては、FD委員会等で、教育研究活動の評価制度を先行して導入している他大学院のモデルケースを調査し、検討の参考とする。

(3) 人間生活学研究科

(教員組織)

目標

大学院担当教員数の適正化

現状説明

本学の大学院研究科は基礎となる学部教育のさらなる発展を目的としている。大学院研究科は教育研究活動のつながりという視点からは学部の上部に位置するものであるが、本学では学部担当教員の一部が大学院研究科教育にも関与するという形態をとっている。そのため、大学院研究科を構成する教員は原則として、すべて学部教員の併任、または兼担である。研究科委員会を構成する併任教員数は専攻の研究内容に応じて、前期課程については各専攻10名を、後期課程については11名を上限とする原則を合意している。

しかし、大学院生の増加に伴って一部教員における大学院教育の負担が過重になっており、その軽減が求められていた。特に人間発達学専攻の臨床心理学分野を希望する学生数の増加に適正に対応するため、2006年度から人間発達学専攻の併任教員を10人から15人に増強した。さらに大学院生の研究課題の展開に応じて適正な教育研究指導が行われるように、併任・兼担教員の流動化を促進した。

なお、2002年4月の学部・学科の改組に伴って、改組前の学部・学科を基礎として設置された現行の大学院研究科組織は、学部と大学院研究科との直結した関係にずれを生じて

きた。このため、現在、将来構想特別委員会および大学院構想特別委員会で、将来の研究分野の多様な学際的展開にも対応できるような大学院研究科の組織改革を検討している。

点検・評価

大学院担当教員数の適正化については、大学院生の増加した分野・領域において担当教員を増加させた。しかし、担当教員が不足している研究分野・領域もみられるため、適正な教員数の配置に関するさらなる検討が求められている。

改善方策

分野・領域の相違による教員配置の相違が認められる。大学院担当教員数の適正化の改善方策としては、限られた人員枠ではあるが、大学院生に平等な教育研究支援を保証する教員数の適正配置の検討が必要である。

(研究支援職員)

目標

教育・研究を支援する職員配置の検討

現状説明

従来から配置されている大学院を専門に担当する実務助手に加え、高度な技術をもつ研究支援職員を育成し継承していく仕組みを作るために、心理臨床相談室配置の助手の身分、あり方について検討する。

研究支援のための職員については、2002年度より文学研究科と共同で大学院を専門に担当する実務助手1名が配置された。これによって、学生への連絡や支援がよりスムーズになるなど、教育支援においてプラスの効果が得られている。さらに人間生活学研究科では、1名の助手が心理臨床相談室に配置されている。助手の業務は、相談室の運営管理の補助、相談室の相談担当、大学院生の担当ケースの臨床指導（スーパーヴィジョン）、大学院の実習関係授業の補助、助手自身の研究、などである。助手の雇用形態は3年任期2期を限度としている。

点検・評価

現在配置されている助手は、以前受付職員として勤務していた経験を有することから、さまざまな事情に詳しく、補助者として非常に多くの利益をもたらしている。また、臨床指導においても、臨床心理士の資格をもち、ていねいな指導に定評がある。特に臨床の内容以外に、大学院生が修了後にさまざまな現場で必要とされる社会人としての姿勢やマナーなどについても指導してくれている点は評価に値する。

ただ、実際のケース担当が増加しており、本来の教育指導のための時間が確保できなくなるおそれが生じている。

改善方策

教育研究を支援する職員に教育業績を積む機会をつくるため、学部の授業科目の担当が

できるような方向性を探る必要がある。また、ケース担当を行う非常勤職員（現在も「相談員」としてOGが任にあたっている）をより充実した方向へ進める必要がある。

（教育研究活動の評価）

現状説明

本学学部では、毎年度末に教育業績と研究業績を報告することを義務付けており、本学学部から大学院の併任および兼担教員を決定するときの基礎資料としている。教育業績報告書に記載された教育内容・方法の工夫や、作成した教科書・教材等を評価材料として、教員の教育上の能力を評価している。また、研究業績報告書の著書、学術論文、学会発表の件数や内容を評価材料として教員の評価を行っている。教育研究活動を活性化するため、金城学院大学特別研究助成制度・金城学院大学父母会特別研究助成制度を適正に活用し、その成果を研究活動報告書として提出している。また、産学協同研究に基盤を置く研究活動の推進を図るため、企業からの受託研究の受け入れを推奨している。受け入れ状況については、「大学院における研究活動と研究環境」で述べる。現在、研究科委員会構成員の教育活動および研究活動の評価制度は設けていないが、基本問題検討委員会で、構成教員の教育研究活動の評価方法を検討中である。

点検・評価

教育業績と研究業績を報告することを義務付けており、本学学部から大学院の併任および兼担教員を決定するときの基礎資料としている。教育業績報告書に記載された教育内容・方法の工夫や、作成した教科書・教材等を評価材料として、教員の教育上の能力を評価している。また、研究業績報告書の著書、学術論文、学会発表の件数や内容を評価材料として教員の評価を行っている。

改善方策

教育活動に関しては、教員相互に教育方法の情報交換を活発に行い得る体制を築いた上で、人間生活学研究科FD委員会において課題の整理と解決策を検討する。研究活動の評価に関しては、同規模の他大学院の教育研究活動の評価制度を調査した上で、人間生活学研究科に相応しい教育研究活動の評価基準および評価方法を検討する。

第6章 研究活動と研究環境

1. 学部における研究活動と研究環境

(1) 文学部

a. 研究活動

(研究活動)

目標

研究活動の奨励

現状説明

文学部 39 名の教員は、国内の学会を中心に平均して 3 つほどの学会に所属し、理事等の役職を務めつつ、会員として研究発表を行うとともに、課題研究等の司会や講師などを務めている。国外の学会では、7 名の教員が研究発表を行っている。また、言語学の国際的専門誌の論文審査を行っている教員がいる。

研究内容は、日韓の比較文化研究、古典籍の研究、メディアテクニスト研究、アイルランド文化、アメリカ文化研究、日中比較研究、日本語作文の指導研究など多岐にわたるが、この 5 年間の研究成果の発表状況を量的に見ると、著書は単著 9 冊・共著 25 冊、学術論文は単著 110 本・共著 14 本、翻訳等のその他の業績 60 本を加えると、合計 218 本である。39 名の教員で平均すると 5.9 本となり、各教員が毎年、1 本強の業績を公表してきたことになる。また、学外の研究助成として、科研費は基礎研究・基盤研究・奨励研究・若手研究で、6 名・7 件の新規採択があった。英語英米文化学科には、英文学と言語学分野の双方で国際的な評価を得た研究がある。

点検・評価

教員 1 人当たり、毎年、1 本強の業績という現状は、さらなる改善を要すると考えている。最大の問題は、教育については学部・学科単位で集団的に取り組むのに対して、率直に言って、研究については個人の意欲と意思に任せている状況にある。現在、年に一度、個々の教員から学部長に研究業績が報告されているが、それを評価する場は任用・昇任に関する人事の一環として行われているだけである。これからは、研究を個人任せにせず、学部として教員の研究状況を評価し、研究活性化のために公式・非公式な方法を含め、可能な手立てを取る必要がある。

改善方策

文学部は FD 委員会を中心に FD 活動を推進しているが、現在、FD 活動の対象は教育に限られている。FD の本来の趣旨に照らし、研究を FD の対象にすることを検討することにした。実際に何ができるかは今後の課題だが、まずは FD の対象に研究を加えるところから

議論をはじめたい。また、学部・学科内の研究交流の場をふやすことに努力したい。

研究環境の問題としては、様々な研究支援の制度を十分に生かすために、特に若手教員に対しては、国内外での研修や特別研究期間を保障できるよう、学部・学科で年次ごとの見通しを立て、個々の教員が中長期的な研究計画をたてることのできるように支援していきたい。

（研究における国際連携）

現状説明

この間の研究における国際連携は、いずれも個人ベースのものである。事例としては、国家間の共生についての国際シンポジウム、「日本学・敦煌学・漢文訓読の新展開」国際学術会議、アメリカ哲学会での招待講演、ハーバード大学で開催された国際ワークショップの講師、アメリカや韓国の大学図書館における和綴本や浮世絵など日本関係の図書の整理などがある。研究成果の一例を挙げると、G. ブシャール著『新世界の誕生』の出版が挙げられる。これは文学部の教員が中心となり、カナダ・ケベック州政府在日事務所の支援と著者との綿密な連携のもと、監修および翻訳にあたったものだが、2006年、カナダ首相賞審査員特別賞を受賞している。

点検・評価

国際的な共同研究を行っている教員は、必ずしも多くない。国際的共同研究の必要性は、研究の分野や方法によって異なるのだが、全体としてみれば、これまでの国際的な研究交流・人的交流の蓄積が不十分な結果であり、さらなる努力が必要であると認識している。

改善方策

個々の教員の研究内容と方法を、国際的な研究交流という視点から評価し、必要な改善を支援する方策を具体化することが必要である。そのためにも、前項の（研究活動）で述べたように、FDの対象に研究を加えることを検討したい。本学には海外研修の制度があるが、制度を十分に活用しきれていないのが現状である。特に若い教員が海外研修に出かけられるよう学科等で配慮し、国際的な研究交流・人的交流の基盤をつくるようにしたい。

（2）生活環境学部

a. 研究活動

（研究活動）

目標

- ①学部理念に基づく研究活動活性化を促進する方策の検討
- ②学外からの研究助成金の獲得の奨励

現状説明

研究活動は、教育の目的を達成するための基礎となる。生活環境学部の研究業績の評価は、担当授業科目と研究テーマとの整合性を問題とする。また、研究テーマの特徴としては、人間（個人、消費者、家族）が中核にいるということである。人の研究、モノの研究、人とモノをつなぐ研究（人と環境との相互作用）のうち、人とモノをつなぐ研究が生活環境学部の特徴である。

研究業績をまず量的に見ると、30名の教員の過去5年間（2001年～2005年度）の研究業績数（著書・学術論文・その他論文）は単著・共著あわせて合計250、教員別に見ると2～35編の業績を出している。このうち、レフェリーつき論文は77編（自己申告分）である。学科別にみると、5年間の1人当たり平均は、生活環境情報学科12.2、環境デザイン学科4.7、食環境栄養学科8.2であった。環境デザイン学科はさらに作品制作が追加される。著書・論文以外に、学会発表、シンポジウムパネリスト、講演会講師、国際機関による視察、調査への参加など多岐にわたる研究活動を行っている。

質的には、各教員の研究活動は、担当授業科目からみた教育内容に対応している。研究テーマとしては、生活環境情報学科では、「多様なひとり親家族の韓日比較」「家族支援の研究」「子どもの消費者としての発達に及ぼす家族の影響」「消費生活の安全性の確保」「内外製造物責任法の研究」「信頼性工学を応用した債券市場の自己売却によるインパクトの分析」などがある。環境デザイン学科では、「高齢者の生活問題とサポートシステム」「上下差動送り機構によるいせ込み縫製に関する研究」「快適な衣服素材」「衣服の違いが体温調整反応に及ぼす影響」「高齢者・障害者におけるユニバーサルファッション」「名古屋近現代都市計画史」「戦後イタリア建築の研究」「環境負荷の少ない不斉合成反応の研究」などがある。食環境栄養学科では、「妊娠中および授乳期の栄養について」「青年期の食行動と生活習慣因子」「高齢者における介護予防を目的とした栄養教室の検討」「メタボリックシンドロームにおける内臓脂肪蓄積の細胞機構に関する研究」「ライフステージからみた女性の生活状況と栄養に関する研究」などがある。このように、各学科が扱う生活課題の解決をめざす研究テーマが設定されている。

学会の所属は、(社)日本家政学会、国際家政学会をはじめ、日本消費者教育学会、日本家庭科教育学会、日本社会学会、日本家族社会学会、日本商品学会、日本私法学会、日米法学会、情報処理学会、日本オペレーションズ・リサーチ学会、教育工学会、日本化学会、日本繊維製品消費科学会、日本建築学会、日本生活学会、日本衛生学会、日本生理学会、日本靴医学会、日本人間工学会、ユニバーサルファッション協会、日本都市計画学会、日本栄養改善学会、日本解剖学会、日本給食経営管理学会、日本肥満学会、日本老年学会、日本体育学会など、各自の代表的な研究テーマにかかわる学会に教員1人当たり4～11所属している。学会関係では、日本家族社会学会理事、日本生理人類学会評議員、日本人間工学会評議員、日本栄養改善学会評議員、日本解剖学会評議員、日本老年学会他、各学会

部会理事、中部支部幹事、運営委員など、ほとんどの教員が複数の役員を兼任している。

その他、特筆すべき研究分野での研究活動としては、「子どもの消費者社会化」「製造物責任と消費者保護」「内部告発と消費者情報」「カナダの家庭科教育が抱える諸問題」「子ども靴選択時の意識と機能性に関する認識ー日本とドイツの消費者および教育者の比較ー」「ミュール型サンダルの歩行に及ぼす影響」「高齢者の生活実態と公共住宅建替え問題」「思春期におけるメタボリックシンドローム」「病院、高齢者福祉施設における嚥下困難者のための嚥下訓練食の工夫と有効性の検討」などがあげられる。いずれもわが国では未開拓な分野や、消費者の立場からの研究、社会的に関心が高いテーマであり、人とモノをつなぐ研究（人と環境との相互作用）の視点からなされているのが特徴である。また、2004年度日本栄養改善学会賞を食環境栄養学科教員が受賞している。

研究活動を活発化し、教員の研究意欲を刺激するために、外部からの研究補助金の獲得を積極的に進めている。研究補助金の募集や、すでに獲得した補助金の情報を関係学科に直接情報提供するなど、学部内で情報を共有している。研究助成を得て行われている研究プログラムは、2003年度～2005年度の3年間で、科学研究費採択3件、その他本学・民間8件であった。産学官連携による受託研究は、厚生労働省などから10件あった。

点検・評価

個人差はあるが、5年間で1人当たり2～35の業績があがっており、おもな授業担当科目の教育内容と整合する研究活動が行われている。人の研究、モノの研究を基礎に、人と人、人とモノとのかかわりが研究の視点として意識されている。具体的な研究テーマとして、各学科の特徴を活かした現代の生活課題の解決に資する研究活動がなされている。また、各学科および生活課題に応じたテーマで、学外の研究助成金を獲得すべく、学部内で情報を共有し申請を奨励している。

学内にとどまらず、それぞれの所属学会の運営に尽力し、役員として活動・活躍している教員は30名中15名いる。

生活環境学部の教員の専門は多岐にわたり、環境デザイン学科の教員は、一概に著書や論文など刊行物だけで業績を測ることがむずかしい。このような分野ごとの評価と研究活動の質をどのように測るかが課題である。また、生活を総合的に捉える視点、実践をめざし、生活環境の改善を進めることを目的としていることから、一人ひとりの専門を個々それぞれに追求するだけでなく、共同研究や実践プロジェクトの立ち上げ、企業・行政への提言など、専門分野間、理論と実践、生活者・研究者、企業・行政をつなぐことができる研究活動の企画が課題である。

改善方策

学部FD活動の推進により、各教員間の研究交流を活発にし、専門分野間の理解を深める。共同研究や実践プロジェクトの企画については検討をはじめており、科研費や民間による研究費補助の申請をとおして議論の機会をつくり、実現していく。

(研究における国際連携)

目標

国際連携による研究を推進する。

現状説明

毎年 10 名以上の教員が、海外出張の機会をもち、学会への参加や学会発表に意欲的に取り組んでいる。国際的に通用する研究活動がなされており、学会をとおして情報交換や研究交流を深めている。継続的な研究活動において海外の研究者と連携している例は、生活環境情報学科では「カナダの家庭科教育が抱える諸問題の探求とオンタリオ州家庭科教育についての基礎研究」(カナダトロント教育委員会)、「生活力育成における家庭科学習効果－カナダと韓国との比較－」(カナダアルバータ大学、韓国慶北大学校)、環境デザイン学科では「日本とヨーロッパの靴文化に関する調査研究」(ドイツ、スイス等の国際整形外科靴技術協会メンバー)、食環境栄養学科では「高齢者の栄養摂取について」(イギリスロンドン大学)、「女性肥満の民族格差について」(オーストラリアクイーンズランド工科大学)、「人体標本展示方法について」(ドイツゲーテ大学) などがある。

また、2006 年 6 月開催が決定している金城学院大学消費者教育セミナーでは、EU の消費者教育第 1 人者であるハイコ・ステファンス博士(現 EU 経済社会評議会議員、前ベルリン工科大学教授、ドイツ消費者連盟会長、EU 消費者教育連盟会長などを歴任)を講師として招き、学部生、大学院生に講演をお願いする。その来日の際に、日欧の消費者教育についての情報交換と研究プロジェクトについて検討する予定である。なお、生活環境学部および人間生活学研究科がヨーロッパの消費者教育を日本に紹介したことが評価され、ヨーロッパ消費者教育者ネットワーク(the European Network Of Consumer Educators)から、TOPACE(Tower Person Award for Consumer Educators in Europe) Honourable Mention が授与されることが決定している。

点検・評価

生活環境学部教員の国際学会参加は、発表を伴っており、国際的に通用する研究が進められている。個々の教員のレベルで、国際連携による継続的な研究活動も徐々に増加してきている。これらは、30 代・40 代の若手教員によるものであるが、留学経験のある教員によるものや、科学研究費、委託研究などの研究費補助により実現した例であり、研究環境の整備が必要であることがわかる。また、年代層や教員間で、国際連携による研究活動に偏りがみられ、特に 50 代の教員の積極的な取り組みが課題である。

改善方策

大学教員を対象とした留学制度や研究助成があるが、教員の年代層を問わず、応募できる研究環境を整備していく。金城学院および大学父母会には長期・短期の在外研修制度があり、少なくとも生活環境学部から毎年 1、2 名は、この制度を活用できるように積極的に申請を支援していく。役職者の多い 50 代の教員については、本人の希望に応じて、海外

渡航を可能にする条件を整えていく。また、個々の教員レベルでの国際連携を深めるとともに、学部・学科として国際的な企画を提案し、国外から講師を招聘するなど国際連携につながる機会を提供する。

(3) 現代文化学部

a. 研究活動

(研究活動)

目標

- ①外部機関、企業等との研究上の連携の推進
- ②外部からの研究助成獲得の推奨

現状説明

本学の教育研究内容は、社会の実践的活動とのかかわりが強く、その意味で、企業等外部の組織との積極的な連携が望まれるし、その活性度が外部評価の指標にもなると思われる。企業等外部の組織との連携に基づく研究活動は、各学科とも活発に行われているが、学科の研究内容の特性から、特に情報文化学科で盛んである。学部設置 10 年を経て、質量ともに徐々に実績を積みつつある。具体的な例としては以下のようなものがある。

- ① JICA、中小企業庁などとの研究連携
- ② 名古屋国際関係合同ゼミナールへの企画参加
- ③ 国立天文台とのホームページ作成の共同研究
- ④ キャンパス情報に関するフリーペーパー発行のプロジェクト
- ⑤ 愛知万博における学生によるレポートとインターネットによる動画配信
- ⑥ 愛知万博開催時に企画された戦前の汎太平洋博覧会の CG 制作
- ⑦ 東海ジェンダー研究会の運営への参加
- ⑧ ソーシャルワーク・サポートセンター代表世話人としての参加

一方、外部機関からの研究助成は、当該研究の推進を図る上で必須なものであるが、他方では、研究活動の活性度を客観的に評価する指標ともなる。科学研究費に代表される外部からの研究助成の獲得状況は、「大学基礎データ」表 33 に示すとおりであり、申請件数、採択件数においてもある程度の実績を上げているものといえる。

点検・評価

規模の大きなプロジェクトはないが、個々の教員の努力によって、ある程度の実績を上げつつある。これを踏まえて、一層活発な活動が求められる。一方、外部からの競争的研究助成金の確保については、これに満足することのないよう、活発な応募が必要である。

改善方策

これまでの各教員による個別のプロジェクトに加えて、学部・学科教員が総合的にかか

わるようなプロジェクトなど、組織的な連携についても将来的には検討されるべきであろう。また、外部からの競争的研究助成金の確保については、とりわけ若い年齢の教員への応募の奨励が必要であり、例えば学内研究助成の申請選考にあたって、外部への申請者には一定の優遇措置を付加するなどの対策も必要と思われる。

(研究における国際連携)

現状説明

学科の研究内容の特性から、国際社会学科教員を中心に、多くの国際連携がなされている。具体的には、JICAによる東京大学とインドネシア大学とのインドネシア経済の研究に関する連携プロジェクトへの参加、ロンドンの「街づくりトラスト」3団体との連携調査への参加、現代中国における職業観と職業倫理に関する上海財経大学人文学院経済・社会発展研究センターとのプロジェクト、日韓環境保護運動に関わるシンポジウムの相互開催等、韓国環境運動連合等との連携調査、タイの研究者と共同での一村一品運動の日・タイ比較研究、がある。また、他の学科においても、国際連携がみられ、情報文化学科では、情報モラルに関する韓国の大学との連携、福祉社会学科においては、それぞれ現地の組織と連携した日・米・北欧・韓国の女性政策比較研究調査を行っている例がある。

点検・評価

現時点では、個人レベルではかなり活発な連携活動がなされている。また、多くの課題は科学研究費等の外部からの助成を受けたものであり、その意味で、対外的にも評価されているものと考えられる。

改善方策

教員の個別の努力に依存する部分が多いが、一層の活発化のために、奨励が必要である。特に国際社会学科においては、国際化を標榜する学科として、学科全体としての総合的なプロジェクトの検討など、一層の活発化が望まれる。ただし、現在の大学を取り巻く情勢は厳しく、大学の教育業務はもちろん、大学の各種運営業務に振り当てる時間が一方的に増大する中で、外国への渡航や滞在を含むプロジェクト等への参加は厳しい状況にある。この点で、本学のもつ海外研修制度や特別研究期間制度の利用を、特に若手教員に勧めるとともに、より効率的な学部・学科内での協力体制をつくる努力が必要である。

b. 研究環境

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

目標

大学教員としての研究の遂行とその成果の積極的な発信

現状説明

過去5年間(2001～2005年度)の現代文化学部専任教員の研究成果の公表状況を、著書

と研究論文（いずれも共著を含む）の発表数として示すと、それぞれ平均 2.7 および 4.2 であった。これは単に量的な評価であり、研究分野の差、研究内容の差などを考えたとき、数値の高低だけで研究の活発さの評価とすることには無理があるが、個々の教員の努力についての相対的な評価基準としての意味はもつであろう。これらの業績について、教授層と助教授および講師の若手教員層に分けてみると、教授層では著書と発表論文数の平均がそれぞれ 3.1 と 3.1、若手教員層では 2.1 と 6.0 であった。

点検・評価

数量的に見る限り、教員は一定のレベルで研究成果の公表、発信を行っていることは評価できる。教授層と若手教員層で研究業績に数値的特徴が見られ、著書などの研究を総合する業績は教授層に多く、より直接的な研究業績を表わすと思われる論文については若手教員層に多かった。この結果は、研究の最前線にある若手教員がより活発な活動を行っていることを示すものと思われる。ただし、これらの量的な評価だけでは十分な評価とはいえないことは当然であり、研究環境の整備や研究成果の発信という面からは、個別の質的な検討が厳密な評価としては必要であろう。

改善方策

近年、大学教員は以前に増して、学生の日常生活への対応、就職等への支援などの業務が著しく増加し、研究活動へ振り向ける時間が制約されつつある。大学の使命として教育の遂行が重要であることは言うまでもないが、その教育を実施する背景を充実させるためにも研究活動の充実は不可欠である。この点は、研究者として途上にあり、また最前線で活躍する若手教員にとってはより重要性が高く、若手教員に対して十分な研究環境を確保することは大きな課題であり、この点を常に留意しておく必要がある。

（４）人間科学部

a. 研究活動

（研究活動）

目標

学部専任教員における研究活動活性化の促進

現状説明

大学における研究活動の活性化は、その使命として最も重要なものの一方であるとともに、もう一方の使命である教育活動の内容を支え、よりその効果をあげるためにも欠かすことのできないものである。その意味で大学の専任教員の義務と考えられる。ただ、今般大学における日常業務は多岐多種にわたり、研究者としての本来的活動である専門研究に十分な時間をとることがきわめて困難な状況になっていることも現実であると言わざるを得ない。表 6-1 は人間科学部 3 学科専任教員 35 名から報告された最近 3 年間の研究業績を数字で表したものである。

表 6-1 人間科学部教員の研究活動（2003 年 4 月～2006 年 4 月）

	著書（共著を含む）	学術論文	演奏・作品・発表等	翻訳（共訳を含む）	合計
件数	57	123	9	26	215

点検・評価

大学における上に述べたような状況のなかで、専任教員は研究活動においてそれぞれできうる限りの努力をしていると評価できる。それは、上の表には記入されなかった学会における発表件数からもうかがえることである。ただその一方で、研究業績の件数を専任教員の職階から見ると、教授と助教授・講師の間において際立った差異は認められない。中堅・若手研究者層における研究活動がより活性化されるための支援策を検討することも課題である。

改善方策

研究活動をさらに活性化するためには、研究環境をより整えるための物的・経済面での充実はもちろんであるが、前述したますます増加する大学業務による多忙さに対して、研究のための時間を確保することが何よりも必要であろう。そのための1つの策として、現在本学で用意されている海外および国内研修制度や特別研究期間制度をさらに充実し、その運用にも弾力化をはかって、若手・中堅研究者層の利用のより一層の便宜さを検討することも必要である。

（5）薬学部

a. 研究活動

（研究活動）

現状説明

4年制薬学部は、2005年度に本学5番目の学部として開設された。本学には、理系に近い学科として生活環境学部の食環境栄養学科があるだけであり、本学に本格的な理系学部が開設されたのは、薬学部が最初である。2006年度から薬剤師養成の期間は6年間に延長されたため、4年制薬学部は、開設と同時に6年制薬学部への移行申請に着手することになった。6年制薬学部への移行申請は、既存の薬科大学・薬学部にとっても初めての体験であり、また、4年制から6年制への移行が急であったことから、2006年春の6年制薬学部の新入生に対して、ほとんどの大学が6年間の教育スケジュールを示すことができない状況を招いている。その最大の原因が、6年制薬学教育の目玉である学外実務実習である。実務実習は、学外の実習施設を用いて実施されることから、現在もなお、これら実習施設の確保のあり方について、いろいろな取り組みが行われているのが実情である。

6年制薬学部は薬剤師教育のために設けられた学部であり、このことを踏まえて、本学の6年制薬学教育のカリキュラムは構成されている。薬学部は、薬学ジェネラリストとし

て広く活躍することができる薬剤師を養成することを第1の目標としており、薬学研究者を育成することは目的に掲げていない。全国の薬学部において6年制薬学教育スケジュールが模索の状況であること、また、薬学部が新設であることから、本学の教員も、実務実習を核とする6年制教育体制の構築に多大の時間を費やしているのが実情である。

このような事情もあり、教員が本格的に研究に取り組むためには、なお、かなりの時間が必要と思われる。新設の学部で研究活動が軌道にのるには、一般に数年を要するのが常の状況であり、特に理系の基盤がない本学においては、その傾向が顕著に現れる懸念がある。このようなこともあって、開設初年度についての論文等研究成果の発表状況は、低調な状態である。

しかし、少しずつではあるが、研究活動が進んでいることを、国内外の学会での活動状況に窺うことができる。2005年度の国内の学会・研究会等の発表は12件、国際学会の発表は2件の合計14件であった。教育活動の一環として、薬学部内のFD活動である「2005年度教育に関する学科別協議会」を、1泊2日の予定で実施したが、この会において、「1. 薬学セミナーについて、2. 薬学PBLについて、3. 講義型授業における工夫について」の3つのテーマについて意見を交換した。その他に、学外講師による講演会を4回、内部講師による講演会1回および教員の研究内容の紹介のための「教員セミナー」を1回開催した。今回の教員セミナーは3人の教授がそれぞれの研究内容の紹介をした。このセミナーは、今後、年2回の割合で実施していく予定である。

特筆すべき研究分野での研究活動としては、奥山治美教授のアテネの「栄養・フィットネスと健康に関する世界会議, First Scientific and Organizational Meeting of the World Council on Nutrition, Fitness, and Health (WCNFH)」における招待講演がある。奥山教授は、動物実験のデータを基にして、動物性脂質ではなく、植物性脂質が健康に大きな障害をもたらすことを明らかにすることによって、従来の脂質に対する健康志向に大きな誤りがあることを指摘した。奥山教授の説では、現代病の原因は大量の植物油の摂取によるものであり、これを減らすことが、高血圧、アレルギー症、精神疾患等の減少につながることを提唱している。この提案は、健康に対する従来の考えを根本的に修正することにつながるため、現在、基礎データを集積しながら、慎重に持論を展開しており、社会的な反響も強い状況である。

研究助成を得て行われた研究プログラムとしては、学内の「金城学院大学・父母会特別研究助成」から3人の教授が合計2,156,000円の研究助成を受けている。また、外部資金としては、2005年度の科学研究費助成は助教授が1件(800,000円/継続分)、奨学研究費は教授が1件(500,000円)、受託研究費は教授が1件(5,000,000円)の合計6,200,000円の援助を受けている。また、外部からの研究員等については、研究員7人と客員研究員5人の合計12人を受け入れることができた。

点検・評価

教員の研究環境の改善について、多方面から取り組むことが必要である。6年制薬剤師教育における教員の教育負担は、従来の4年制薬学教育とは比較にならないものがある。既存の薬科大学・薬学部教員、特に基礎薬学分野の教員から、絶望的な発言が出る状況である。しかしながら、基礎薬学分野の一部の教員は、積極的に外部から研究員等を受け入れることにより、研究活動の活性化を図っている。特に、近隣大学院との連携の下に、大学院生を受け入れることによって、本格的な研究を開始している領域（生薬・薬用植物および分析化学領域）もある。また、医療薬学分野の一部の教員は、定期的に近隣の大学附属病院に赴き、医療現場を題材とする研究を展開している。このような研究の取り組みは、これからの6年制薬剤師教育における薬学部の研究の方向性を示すものであり、完成年度に向かつての取り組みに期待が持てる研究領域である。

改善方策

6年制薬学教育は薬剤師教育であることを踏まえ、従来の4年制薬学教育における研究活動範囲だけではなく、むしろ、薬剤師教育に根ざした研究領域の開発が求められている。その意味では、上に記したような、医療現場と大学が結びついた研究の展開が、これからの6年制薬学教育における研究の方向性を示唆していると言える。医療薬学分野の一部の教員が、すでに、このような形の研究を開始していることを踏まえ、基礎薬学分野教員においても、今後、このような研究の展開を図ることが必要である。そのために研究環境の整備、特に、人的および財政的支援のあり方についても、今後、検討を進めていく予定である。

（6）全学部に通ずる事項

a. 研究活動

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

現状説明

本学には付置研究所として、人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所の3研究所がある。これらの研究所は、本学の専任教員が任意に所属し、学部・大学院の枠を超えた共同研究やプロジェクトの推進を目的に活動を行っている。各研究所では年1回紀要が発刊されており、各種研究会、講演会が開催されている。また、人文・社会科学研究所では、2名以上の共同研究に対し、独自の研究助成制度を設けており、異なる分野の教員らによる有機的な研究の促進に寄与している。

点検・評価及び改善方策

本学の3研究所は紀要を発刊し、研究会、講演会を開催する等、与えられた機能を適切に果たしているものの、現状では本学の研究活動の推進拠点というまでの実績をもつまで

には至っていない。研究会等への専任教員の参加状況も必ずしも活発であるとは言えず、課題である。

将来的には本学教員の相互の学際的な研究を推進したり、本学独自のユニークな研究や建学の精神を反映させた研究を生み出すために、研究所が主体的な活動を行いやすくするような環境の整備が必要である。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

現状説明

研究環境の整備状況を概観すると、2006年度現在、教員の個人研究費は、理系専任教員450,000円、文系専任教員390,000円、助手200,000円である。また、図書費、設備費が各学科に対して配分されており、教員の必要度に応じて按分されている。これに加えて、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費を設けており、両助成金を合わせて全体で約9,000,000円が支給されている。本助成金は競争的研究資金という性格をもっており、申請に基づき特別研究助成費選考委員会による厳正な審査が行われている。本助成金は申請書の使用目的に沿って個人研究費と同じように使用することができるが、研究期間終了後は、然るべき機関または機関誌等への研究成果発表を義務付けている。また、審査にあたっては若手教員を優先するなど、若手教員の育成にも配慮している。

設備面では、大学全体として、教員研究室は1名に1室が設けられている。その他、実験系の教員には研究室とは別に実験室が設けられており、学科ごとに共同研究室が整備されている。

教員の研究時間の確保については、大学全体としては研究日の指定、会議の定例化、時間割固定化などにより、一定の効果を上げていると思われる。また、まとまった研究時間を確保するために、海外および国内研修制度（金城学院教育職員海外および国内研修制度）が整備され、勤務年数が15年を過ぎると半年間の研究休暇（金城学院大学特別研究期間制度）をとることができる。

本学専任教員の標準もちコマは通年6コマであるが、学生への教育サービスが強調されるようになり、アドバイザーとしての対応、オフィスアワーにおける学生指導にかかる時間が増加している。学内業務にかかる時間も増加しており、特に役職者はそれに応じた授業担当コマ数を一部免除する制度があるが、現実的には研究時間の確保が困難な状況になってきている。

点検・評価及び改善方策

研究費については決して潤沢とはいえないが研究推進上特に支障はないと考えられる。しかし、特別研究助成金と設備費個人申請分との明確な区分や外部の競争的な研究費を獲得するための条件整備がさらに充実される必要がある。設備面においては十分整備され

ていると評価できる。研究時間については役職者を中心にその確保対策を講じる必要があると考えており、現在、学長室において検討を開始している。

（競争的な研究環境創出のための措置）

目標

外部研究費獲得のためのサポート体制の整備

現状説明

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、「大学基礎データ」表 32、表 33、表 34 に示すとおりである。これをみると申請件数はここ数年特に変化はないが、獲得金額については確実に増加している。科学研究費補助金をはじめとする外部研究費の獲得の拡大は、研究の活性化につながることで、より多くの情報の収集と提供する体制を、事務方を中心に整備し、サポートを強化し、獲得数の増加に努めている。科学研究費補助金に関しては、毎年、申請に当たって事務局主催の説明会を開催しており、内容も充実してきている。その他の研究助成金に関しては、事務局から関連すると思われる教員への情報提供が行われるなど、対応がきめ細やかに行われている。

学内における競争的研究資金としては、設備費、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費のほか、人文・社会科学研究所では独自に公募制の共同研究費を設けており、選考委員会の公正な審査に基づいて交付が決定されている。

設備費は一定金額が各学部配分され、経常的教育研究資金の扱いで使用されているが、一方で個人申請枠が設定されており、こちらは個々の教員が自らの教育研究目的に照らし合わせて申請を行っている。おおよその申請目安として、機器類は 50 万円以上、図書は 30 万円以上としている。

金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別助成費は純粋に個人申請で獲得をめざす研究資金である。申請間隔を 3 年空ける等、制度的な制約はあるものの、1 人当たり 80 万円前後の申請が可能となっており、教員が研究を進める際に大きな役割を果たしている。

また研究所における公募制の研究費についても前述したように教員間の共同研究を促す役割を果たしている。

点検・評価及び改善方策

科学研究費補助金に関しては、申請および採択状況が本学の研究活動の活性度を示す 1 つの指標と考えている。その点では、毎年申請を行い、定期的に採択される教員がいる一方、申請をしない教員が数多くいるのが実際で、申請しない教員に対する申請奨励を行っていく必要がある。実績として、外部研究費は獲得額、数ともに現状維持傾向にあり、今後さらに前述の課題を克服して外部研究費の獲得数を増加させていく努力が求められている。

る。

活発な研究を行う教員を支援する方策を立てることが今後重要となるため、現在行われている科学研究費補助金に関する説明会のより一層の充実、各学部・学科での外部研究資金の獲得状況の公表、申請しない教員への申請奨励、その他の研究助成金に関するより適切な情報提供など、研究環境改善に向けての積極的な取り組みを今後も続けていく。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

目標

大学研究論集の年2回発行体制の整備

現状説明

本学における研究論文・研究成果の公表を支援する場として、大学研究論集の刊行がある。大学研究論集の刊行はこれまで年1回であったが、研究発表の機会を増やすことは研究活動の活性化にもつながることなので、大学論集委員会における検討の結果、2005年度より、年2回の発刊が可能となった。本学に付置する3研究所もそれぞれ研究論集を年1回刊行している。その他、各学部・学科では在学生・卒業生を中心とした学会を組織して研究論集を刊行しているところもある。

本学における研究論文・研究成果の公表を支援する措置としては、大学独自の研究助成、出版助成が制度化されている。前述した金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費は出版助成の役割も果たしており、金額的にも目的に適うものとなっている。また、学会発表に関する出張補助規程も整備されている。

国内外の大学や研究機関への研究成果の発信はもっぱら大学研究論集、研究所論集がその役割を果たしており、それ以外の発信は個々の教員の裁量で行われている。国内外の大学や研究機関の研究成果の受信は、主として図書館が担当している。図書館はこれまで各種インターネット検索エンジンの充実に努めてきており、インターネットによる情報の収集については、各研究室ならびに資料室にもれなく情報コンセントを配置し、自由に検索ができるよう整備されている。

点検・評価

研究論文・研究成果の公表を支援する場としての大学研究論集の年2回刊行化は、教員の研究成果の公表の場の充実という点において、大きな成果をあげている。また、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費が出版助成の役割を果たしていることにより、出版事情に厳しい折、特に文系教員にとっては、それを乗り越える大きな力となっている。学会発表に関する補助については、補助金総額が必ずしも大きくなく、年度途中で補助が打ち切られる点は課題である。図書館における近年のネット検索エンジンの充実が教員の研究上、大きな利益を与えている。

改善方策

大学研究論集の年 2 回刊行化は、教員の研究成果の公表の場の充実という点において、大きな成果をあげており、学内の整備はほぼ完了したと考えるべきであろう。今後は、さらに広く一般社会に向けた研究成果の公表について検討していくべきと考えているが、その一環として、現在、文部科学省の平成 19 年度私立大学学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」に申請しており、その結果を待っている状況にある。

また、学会発表に関する補助については、補助金総額の拡大が課題としてあげられよう。

（倫理面からの研究条件の整備）

目標

- ①倫理指針・規程等の制定
- ②動物実験指針・規程等の制定

現状説明

実験・研究を行う際に倫理面から自制が求められるのは当然であり、これまでも本学では個々の教員の研究姿勢として、またそれぞれ所属する学会の規定に従って倫理面の遵守を求めてきた。しかし、2005 年度に薬学部を設置したことにより、今後、人や動物実験の機会が多くなることが予想されたことから、研究上の倫理指針・規程、動物実験指針・規程を制定することが急務となった。そのため、大学評議会において検討を行い、2006 年度「金城学院大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理指針」および「金城学院大学動物実験指針」を制定した。また、これら諸規程を着実に運用するとともにその適切性を倫理面から担保するために、「金城学院大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理委員会規程」「金城学院大学動物実験委員会規程」を制定し、両委員会を設置した。

点検・評価及び改善方策

両指針ならびに両委員会を設置したことは時期的、内容的に適切であると考えられる。ただ、両指針、両委員会とも制定、設置から間もないことから評価を受けるに至っておらず、その運用を見守っていききたい。

2. 大学院における研究活動と研究環境

（1）文学研究科

a. 研究活動

（研究活動）

現状説明

研究成果の外部発信の状況は個人調書に詳しいが、文学研究科に 2006 年度現在在籍して

いる教員の最近5年間（2001～2005年度）の論文等研究活動の成果を数値的にまとめると表6-2のとおりとなる。なお、文学研究科の構成員はこの数年間で入れ替わっているため、本資料は2006年4月現在の構成員のみに限って、その総数を示した。

表6-2 文学研究科在籍教員の研究活動

専攻名	教員数	著書	編著	共著	学術論文
国文学専攻	6	3	1	9	23
英文学専攻	7	3	0	3	35
社会学専攻	7	10	2	9	39

教員は全員が各自関連研究分野の複数の学会に所属しており、著書以外の学術論文等の成果は主として所属学会の学会誌あるいは本学の研究論集で公表されている。学会活動については、会員としての研究発表、シンポジウム講師としての参加以外に、多くの教員が各種役員として運営にも携わっている。

国外の学会に所属している教員は、国文学専攻1名、英文学専攻4名、社会学専攻2名（内1名は役員）であるが、学会所属の有無にかかわらず、国際学会に参加している教員は、国文学専攻1名、英文学専攻4名、社会学専攻5名であり、そのほとんどが発表している。国外の学会の本拠地または国際学会の開催地は、アメリカ、イギリス、カナダ、フランス、イタリア、ギリシャ、ポーランド、韓国の諸国に及んでいる。また、国外の学術誌または国際学会誌に掲載された論文件数は、国文学専攻1件（美学：韓国）、英文学専攻5件（言語学：オランダ3件、アメリカ1件、英文学：アメリカ1件）である。自著または論文が国外の学術誌等で書評、引用、言及された件数は、国文学専攻で1件（18世紀文化：韓国）、英文学専攻で9件（言語学：オランダ4件、アメリカ2件、イギリス1件、英文学：イギリス1件、アメリカ1件）である。

これらの諸活動の中でも、文学研究科の理念にも即した以下の研究が特に注目される。国文学専攻では、和漢比較文学会や日本18世紀学会との関連で、国際的な視野に基づく日本研究ならびに日韓の比較文化研究が見られる。英文学専攻では、英文学および言語学分野で国際的な評価を得ている研究がある。社会学専攻では、日米両国におけるジェンダー研究、都市問題の国際比較、中小企業の国際比較、笑いとユーモア、あしなが運動、弔辞の比較文化的研究等、ユニークであり、また各専門分野で高く評価されているものが数多くある。

学外の研究助成を得て行われた研究プログラムについては、科学研究費の基礎研究または基盤研究で、国文学専攻1件、英文学専攻2件（内1件は共同研究者）、社会学専攻5件（内3件は共同研究者）の著書・論文が研究成果報告書として刊行されている。

点検・評価

多くの教員が各分野の学会における役員として学会運営にも携わっていることは評価できる。また、研究成果発表の状況については、研究のレベルと規模が向上・拡大し、一部ではあるが国際的な研究に発展しているものも見られる点が評価できる。

改善方策

以下の「研究における国際連携」の箇所で述べる。

（研究における国際連携）

現状説明

最近5年間の国際的な共同研究への参加状況については、各専攻の教員が専門分野で海外の研究者との共同研究を行っている。国文学専攻では、1名が中国、韓国、アメリカの研究者と東アジア3国の文化交流と表象についての研究をしている。英文学専攻では、1名がカナダの研究者とイギリス・ルネサンスの詩人の共編著出版、1名がアメリカの研究者と翻訳作業を通じてのネイティブ・アメリカンの研究、1名がアメリカ言語学会によるマサチューセッツ工科大学における日本語統語論をテーマとしたSummer Instituteに講師として参加している。社会学専攻では、1名がタイの研究者と一村一品運動の日・タイ比較、1名がイギリスの研究者と町づくりNPO・NGOの国際比較などを研究課題として共同研究を行っている。なお、海外研究拠点は設置していない。

点検・評価

国際的な共同研究を行っている教員は比較的少ない。国際的共同研究の必要性は、研究分野や研究方法によって異なるが、全体としては国際的研究交流、人的交流の蓄積が十分ではないことによると考えられる。

改善方策

特に国際的な研究交流が要請されるような研究分野において、国際的な活動を教員に奨励する方策を検討する。具体的には、学内の特別研究助成費交付の選考、特別研究期間制度適用者の選考、海外研修適用者の選考に際して、国際学会への参加、国際的共同研究プロジェクト等を課題とする者を優先することを検討する。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

現状説明

後述する「(3) 両研究科に共通する事項」の該当箇所に同じ。その他に、共同利用機関、共同利用施設の大部分は原則として学部との共有である。後者については「第7章 施設・設備等」で詳述するように、大学院占有施設は限定されている。

点検・評価

人文・社会科学研究所では、共同による学際的研究を主要な目的としていることもあり、

特に個人研究の多い文学研究科の文学分野では比較的研究成果が少ない。共同利用機関、施設等の学部との共有については、文学研究科の規模から見て、合理的であり、適正であると考えられる。

改善方策

文学研究科の文学分野では、学際的な共同研究プロジェクトを考案するための情報・意見交換の場を設ける。特に人文・社会科学研究所と文学研究科の連携を促進するために、研究所の運営委員と大学院所属の研究所員を中心に協議する。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

現状説明

両研究科に共通する事項としてすでに述べた、研究活動に必要な研修機会確保のための海外および国内研修制度、特別研究期間制度の適用を受けて研修を行った文学研究科教員は、過去5年間で海外研修が1名、特別研究期間が3名である。

点検・評価

研修機会の確保の方策としてのこれらの制度自体は適切と評価することができるが、適用者は比較的少数である。実際には、授業計画のやりくり、委員・役職等と関連する学内業務による拘束のため申請をし難い現実も、少人数であることの要因となっている。これらの制度は大学全体のものであることから、文学研究科独自の問題としてではなく、大学全体の検討課題とすべきである。

改善方策

研修機会の確保がより公平かつ容易になるように、研修制度に関する諸規程の見直しとその運用のあり方について全学機関で検討する。検討に際しては、個々の制度が相互に無関係に適用されるのではなく、それぞれの特性を保ちながら他の制度と相互補完的なものになるようにすることが望ましい。また、申請者の教育研究業績と申請に当たっての研究課題の他にも、学内行政に対する貢献度にも留意すべきと思われる。

(2) 人間生活学研究科

a. 研究活動

(研究活動)

目標

研究活動状況の調査

現状説明

人間生活学研究科における最近5年間の発表成果を、消費者科学専攻9名と人間発達学

専攻 13 名の教員についてまとめると表 6-3 のとおりとなる。

表 6-3 人間生活学研究科在籍教員の研究活動

専攻名	教員数	著書	学術論文
消費者科学専攻	9	22	64
人間発達学専攻	13	33	28

点検・評価

表 6-3 の中には、消費者科学専攻では地域類型別にみた高齢者世帯の生活問題と生活サポートシステムに関する研究や上下差動送りミシンによるいせ込み縫製に関する研究等、人間発達学専攻では思春期・青年期の精神看護に関する研究、キャリア発達の心理学等、人間生活学研究科を特徴づける研究がある。

改善方策

個人および学外研究者との共同研究はみられるものの、専攻内あるいは分野内での共同研究が少ない。専攻あるいは分野を単位とした共同研究が実施される方策を講じることによって、専攻あるいは分野の教育目的に相応した研究活動を推進する方策を検討する必要がある。

(研究における国際連携)

現状説明

最近 5 年間ににおける国際学会での発表・参加、海外の学術誌への投稿、海外の研究者との共同研究、および科研費他の学外助成金への申請・採択件数は次の通りである。国際学会での発表・参加件数は、2002 年度 2 件、2004 年度 2 件、2005 年度 3 件であった。2006 年 5 月末現在の件数は 1 件である。海外の学術雑誌への投稿数は、2002 年度 1 件、2004 年度 1 件、2005 年度 2 件であった。海外研究者との共同研究の件数は、2005 年度 2 件であった。2006 年度は 5 月末 4 件である。学外助成金への申請件数は、2001 年度 3 件、2002 年度 4 件、2003 年度 3 件、2004 年度 8 件、2005 年度 12 件であった。2006 年度は 5 月末 5 件である。学外助成金の採択数は、2001 年度 2 件、2002 年度 3 件、2003 年度 3 件、2004 年度 1 件、2005 年度 3 件であった。2006 年度は 5 月末 3 件である

点検・評価

国際学会での発表および参加件数は継続的に行われているものの、件数は僅かである。海外の学術雑誌への投稿数は毎年 1～2 件であり、更なる投稿件数の増加が求められる。海外研究者との共同研究の件数は、増加傾向にある。学外助成金への申請件数は、この数年活発化しており、評価できる。研究活動は年々活発化してきている。しかし、総数は今なお低調である。

改善方策

研究活動の国際交流を促進するためには、国際的視野に立って研究を進める体制作りが必要である。そこで、外国人講師を招聘してセミナーを開催する、国際学会への積極的な参加を促す、国際学会誌への投稿を奨励する等の方策をたてる。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

現状説明

教育・研究セミナーを人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所と共催で開催している。人間生活学研究科においては、複数の教員による共同研究を推奨するために、共通研究指導費を共同研究費と位置づける方向で検討する。大学共同利用機関、学内共同利用施設等としては、図書館およびマルチメディアセンターの利用時間が拡大された。これにより、図書館実習室またはコンピュータ室で時間にとらわれない研究活動が可能となった。

点検・評価

共通研究指導費を共同研究費と位置づけ、基本問題検討委員会で共同研究のテーマ設定等の検討を行った。消費生活科学研究所、生活環境学部、人間生活学研究科の共同企画として外国人講師を招聘しての消費者教育セミナーの開催計画は評価できる。

改善方策

各専攻および分野の教育目標および研究目標を達成するために必要な研究テーマを設定する。研究テーマに沿って、研究所、他研究科、および学部との連携を強めたうえで、複数研究組織での共同研究を実施する。実施にあたっては、共通研究指導費を有効に活用する。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

現状説明

教員の研究室は完全個室である。関連の深い分野の研究室を隣接させるなど、教員同士の情報交換にも配慮した研究室配置となっている。また、実験を行う教員については、独立した実験室の使用が可能である。研究活動に必要な研修機会確保のために、特別研究期間、海外研修、国内研修を制度化し、適正に運用している。また、短期的改革の一環としての大学院担当教員の研究費見直しに伴い、2006年度以降の実施をめざして、新制度による研究費の趣旨に沿った配分原則、確認事項等について検討し、取り扱い要領、予算申請様式等を整備した。共通研究指導費については申請制とし、研究科構成員は、研究目的・研究方法・研究成果を記した申請書を研究科委員会に提出することとした。研究科委員会は、厳正に審査した後、共通研究指導費を独創的な研究課題に配分している。

点検・評価

大学院の研究費を見直して、院生の数に応じて教員への研究・指導費を配分することとした。このことにより、研究費の適正な運用を行うことができるようになった。特に共通研究指導費の使途については、競争原理を導入しており、評価できる。また、これを共同研究費として位置づけることにより、複数教員による共同研究を推奨している。

改善方策

共通研究指導費にかかる予算申請について、研究科における審査基準を明確化する必要がある。審査基準は、研究科および専攻の教育目標との整合性、研究成果の社会的意義、教育的意義などとする。

(3) 両研究科に共通する事項

a. 研究活動

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

現状説明

本学には、人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所の3研究所がある。これらの研究所は、本学の建学理念の具体化あるいは各分野における現代的な課題について学際的研究をするために、大学院研究科の教員も多くが、複数あるいはいずれかの構成員となっており、研究所員としての研究成果（主として共同研究）の報告を行っている。大学院研究科として、研究所と常時組織的な連携をるところまでには至っていないが、人間生活学研究科においては、教育・研究セミナーを各研究所と共催で開催している。

点検・評価

全体としては大学院担当教員の研究所員としての活動は一定の成果を上げているが、大学院研究科における研究活動の一層の推進のためにも、大学院担当教員が研究所の研究活動の中核となるよう、より積極的な研究プロジェクト開発が望まれる。

改善方策

文学研究科の文学分野では、学際的な共同研究プロジェクトを考案するための情報・意見交換の場を設ける。研究所と大学院研究科の連携を促進するために、研究所の運営委員と大学院所属の研究所員を中心に協議をはじめめる。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

目標

研究費の見直し

現状説明

研究費については、従来から研究科併任教員は通常の学部担当教員としての研究費に加えて、大学院担当として研究費が加算支給されていたが、2004年度に短期的改革の一環として、その見直しが決定され、2005年度には、学生指導の負担に応じた配分および競争的資源とすることを趣旨とした学長室案が研究科委員会での審議を経て了承された。これにより、研究費はこれまでの大学院担当教員に一律同額支給から、論文作成指導を担当する指導教員、副指導教員に指導学生数に応じた個別指導費と予算申請を基本とした共通研究指導費に2分され、2006年度から実施されることとなった。その運用に関する各研究科の申し合わせ事項も整備され、現在順調に執行中である。

設備面では、大学全体として、教員研究室は完全個室である。特に実験系の教員には研究室とは別に実験室が設けられており、十分整備されていると言える。教員の研究時間の確保については、大学全体としては研究日の指定、会議の定例化、学部の時間割固定化などにより、一定の効果を上げていると思われるが、各種委員会の数とその会議の頻度が激増している。加えて、大学院の学生の指導には、学部の学生の指導以上に時間と精力を傾注しなければならない場合があり、特に学生指導を担当する指導教員あるいは役職、委員の職に就いている教員は、研究時間の確保が困難な場合もある。教員の研究活動に必要な研修機会の確保のための方策としては、大学全体として金城学院教育職員海外および国内研修制度、金城学院大学特別研究期間制度があり、大学院担当者もこれらの制度の適用を受けて、海外または国内での研修の機会を得ている。

共同研究費に関して大学院独自の方策はなく、学部における制度を学部との併任教員が利用することによって、大学院研究科に還元されている。具体的な内容は、金城学院大学特別研究助成金、金城学院大学父母会特別研究助成金のほか、研究所における公募制の共同研究費があり、いずれもそれぞれの選考委員会の公正な審査に基づいて交付が決定されている。

点検・評価

研究費については、前述の目標が達成され、大学院担当者の研究費に学生指導にかかる経費という要素を含めたこと、また研究のレベル、規模、研究課題の妥当性等に応じた競争的資源の要素が導入されたことは評価できる。教員個室等の整備については特に問題ない。研究時間の確保については、現状では各教員の努力に任せるだけではなく、教育研究以外の学内業務の負担が公平になるような方策を検討する必要がある。研修機会の確保についても同様である。これらの問題は学部との併任であることから生じている問題でもあり、研究活動の時間を確保するための制度は大学全体のものであることから、大学院独自の問題としてではなく、大学全体の検討課題とすべきである。共同研究費制度は適切に運用されていると評価できる。

改善方策

研究費については特になし。今後は、研究費制度の運用の点検を通して、研究遂行上支障が生じないかを検証していく必要がある。研究期間の確保についての方策、研修制度の運用のあり方については全学機関で検討する。共同研究費については、現状では改善策は特になし。

(競争的な研究環境創出のための措置)

現状説明

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、「大学基礎データ」表 32、表 33、表 34 にも一部示されているが、大学院研究科担当教員に関わるもののみを抽出したものが表 6-4、5 である。民間の研究助成財団等からの研究助成金に関して、文学研究科の申請、採択状況が芳しくないのは、研究課題や研究計画等とマッチする募集が希少であることにもよる。

表 6-4 大学院における科学研究費補助金の申請、採択状況

研究科名	2003 年度	2004 年度	2005 年度
文学研究科	0/5	1/3	3/4
人間生活学研究科	0/3	1/3	0/2

(採択件数/申請件数)

表 6-5 民間の研究助成財団等からの研究助成金の申請、採択状況

研究科名	2003 年度	2004 年度	2005 年度
文学研究科	0/0	0/0	0/0
人間生活学研究科	1/1	2/3	1/1

(大学経由での申請のもののみ。採択件数/申請件数)

点検・評価

これらの資料からみて、大学院研究科担当教員の競争的資源の獲得が十分とは評価できないまでも、一定数の実績はあげている。しかし、申請数が少ないことは問題である。学外の研究助成費の獲得が、研究のレベルと質の 1 つの指標にもなることの意識を高めることが必要である。

改善方策

今後、さらに採択実績を上げられるよう、各教員に積極的な申請を働きかける。例えば、科学研究費補助金の申請は大学院担当教員全員が行うことを原則とするような申し合わせ

を検討する。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

現状説明

研究論文・研究成果の公表を支援する場として、大学全体として研究論集『金城学院大学論集』が毎年度2回刊行されている。その他、前述の共同研究費を含めて大学独自の研究助成、出版助成も制度化されており、教員が十分な研究活動を行えるような環境が整備されている。国内外の大学や研究機関の研究成果の受信・発信は、主として図書館が担当している。国外への発信は大々的には行っておらず、教員個人が必要に応じて抜き刷りを関連の国際学会、海外の大学または研究者に送付することで対応している。これとは別に院生論集、博士学位審査報告等は、各研究科ないしは各専攻宛に送られてくるものもあり、実務助手が一元的に管理している。情報の発信については、研究科論集、博士学位審査報告書の学外の教育研究機関への送付など、各研究科専攻主任が毎年度送付先リストをチェックした上で、事務部と実務助手の連携により、効果的に発送されている。また、Read等を通じたインターネットによる情報の収集については、各研究室ならびに資料室にもれなく情報コンセントを配置し、自由に入力、更新、検索ができるようにしている。

点検・評価

多くが大学院独自ではなく、全学的制度として運営されているものであるが、全体として研究活動の成果の公表等に関する制度は整備されていると評価できる。研究上の成果の国外への発信は比較的少ないが、これは国際的な学会活動と英語による論文発表が十分でないことによる。

改善方策

学外への研究成果等の情報発信は、発信する価値があることが前提となる。この点で特に海外への発信については、英語による論文発表を奨励し、場合によっては翻訳支援の制度導入も検討するなどして、英語論文の増加を図ることが先決である。

第7章 施設・設備等

1. 校地および近隣の概要

現状説明

本学は、名古屋市の中心地である栄から 15 km 足らずの北東部に位置し、丘陵地帯が広がる起伏にとんだ地形に自然を活かして設置されている。校地面積は 264,241 m²あり、東西に 747m、南北に最大 657m の楕円形である。校地の中心を南北に市道が通っており、市道を中心に、東側を東校地、西側を西校地と呼び、そこに建つ校舎も建物ごとに番号を付けているが、東側に建つ校舎には East の頭文字の「E」を、西側に建つ校舎には West の「W」を付けて表示している。

大学校地の東側には約 7,600 m²の湿地帯があり、大都市には珍しい食虫植物や各種湿地性植物が自生した東海地方特有の中層湿原を形成するとともに、絶滅危惧種を含む各種昆虫類やサンショウウオなどが生息している。この湿地はもともと市有地であったが、1973 年、この湿地帯に名古屋市の清掃事務所が建設されることになり、本学としては、学術研究上、貴重な自然を保護する立場から教職員が一致して建設に反対し、大学校地の一部と換地する形で湿地帯を保護した。その後、1992 年にこの一帯約 190ha が国の「自然ふれあいモデル地区」として採択された。「自然ふれあいモデル地区」とは、都市公園、緑地保全地区および生産緑地等の「担保された緑」を中心とし、民有地の緑を活用することにより、都市住民が自然とふれあい、うるおいある生活をするための環境を作ることを目的とするもので、大きく 4 つのゾーンからなっている。本学に関係するゾーンとしては、保存ゾーン「ハッチョウトンボのいる湿原」として湿地が保護されるとともに、樹林地型自然ふれあいゾーン「雑木林の散歩道」として市民が散策できる散策路が設置されることになり、本学の土地を貸与、開放した。また、市街地型自然ふれあいゾーン（大学環境保全ゾーン）「森の中にある学園」として本学と緑化協定が結ばれ、森林の保全に務めている。

2. 学部における施設・設備等

（学部における施設・設備等の整備）

目標

- ①年次計画に基づく耐震化を推進する
- ②教育施設の一層の充実を図る
- ③バリアフリーの充実を図る

現状説明

校舎等は表 7-1 のとおり 27 棟あり、総面積は 85,591 m²となっている。収容定員別講義室および使用率については表 7-2 のようになっている。

表7-1 校舎等建物の面積、室数の一覧表

施設名	面積(m ²)	室数	構 造	備 考
E1号館	5,622	138	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	講義室 演習室
E2号館	3,127	45	鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付3階建	講義室 演習室
E3号館	4,111	61	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 演習室
E4号館	2,424	47	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 演習室
E5号館	3,019	60	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	講義室 演習室
E6号館	1,170	16	鉄筋コンクリート造 ルーフィング 葺2階建	食堂ほか
E7号館	4,069	87	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	研究室
W1号館	1,586	54	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	事務室 研究室
W2号館	2,960	57	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 研究室
W3号館	530	2	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	造形実習室
W4号館	3,258	63	鉄筋コンクリート鉄骨造陸屋根4階建	実習室 研究室
W5号館	2,978	58	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 実習室
W6号館	2,982	59	鉄筋一部鉄骨コンクリート造 陸屋根4階建	講義室 研究室
W7号館	1,791	18	鉄筋コンクリート造 ルーフィング 葺き3階建	食堂ほか
W8号館	3,174	48	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室
W9号館	6,683	70	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付5階建	講義室 演習室
W10号館	9,421	183	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下2階付4階建	講義室 研究室
本部棟	7,751	145	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付8階建	事務室 食堂ほか
ランドルフ 記念講堂	4,595	46	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付き2階建	講堂
体育館	5,706	45	鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根4階建	体育館
図書館	5,811	60	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	図書館
キリスト教センター	703	18	鉄筋コンクリート鉄骨造 陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺2階建	礼拝堂 事務室
第1クラブハウス	758	42	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
第2クラブハウス	642	37	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
カルチャーコーナー	95	1	木造スレート葺平家建	書店
警備員室	24	6	木造瓦葺平家造	
心理臨床相談室	601	17	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	実習室ほか
合 計	85,591	1,483		

表7-2 講義室の使用率・設備配置等一覧表

収容定員	部屋数	使用率	視聴覚設備配置	
			部屋数	割合
80名以下	43	36.4	30	69.8
81名以上150名以下	22	39.9	17	77.3
151名以上200名以下	12	53.1	10	83.3
201名以上	9	67.5	9	100.0
計	86	42.9	66	76.7

* 視聴覚設備とは、少なくともビデオプロジェクターが配置されていることをいい、部屋によっては教材提示装置等も配置されている。

講義室の使用率は平均 42.9%で、全体に余裕のある使用状況となっている。視聴覚資料を使った授業が増加しており、150名以上の教室にはほとんどビデオプロジェクター等視聴覚機器を配置している。また、プロジェクターの種類もパソコンをつないで直接資料を投影できるものになっている。

演習室は78室ある。使用率は21.4%である。演習室にも移動式の視聴覚機器を74.4%配置している。移動式であるため、配置割合以上に各教員の要望を満たしていることになる。

語学教室は3室（収容定員72名、70名、64名）あり、平均使用率は31.3%である。それ以外に自習室が3室ある。E3-206の自習室には、実務助手とは別にTAが常駐しており、英語に関する質問に答えている。E4-212の自習室にはパソコンが30台配備されており、英語を中心としたリスニング、各種検定試験模擬問題を行ったり、課題作成ができるようになっている。W8-304には16台のパソコンが配置されており、E4-212と同様の自習ができるようになっている。

コンピュータ教室は11室（614台配置）あり、平均使用率は27.2%である。それ以外に自習室が2室（43台配置）ある。また、アナウンス技術、ビデオ作製・編集の実習ができるよう、テレビスタジオを設置している。学内のすべてのコンピュータは光ファイバーケーブルで結ばれており、異機種のパソコンを有機的に統合し、データを共有しながらレベルの高い情報教育ができるようになっている。2006年9月からは、学外からも利用できるように認証システムを導入した。

その他本学には、実験・実習を伴う学科が設置されており、それに伴う施設が下記のとおり配置されている。

文学部日本語日本文化学科では、茶道、華道、舞踊等日本の文化を実習させるために和室が設置されている。また、書道実習のために書道室が設置されている。

生活環境学部には、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科が設置されている。生活環境情報学科では、生活情報演習室、商品学実験室などが設置され、商品の

実験などができるようになっている。環境デザイン学科では、デザイン実習のため、エコロジカルデザイン実習室 2 室、住居・インテリア実習室 2 室が設置され、製図台 160 台が配置されている。また、ファッション造形実習室 2 室、アパレル科学実験室 2 室が設置され、衣服の設計・製作実習、衣服の消費機能の実験、衛生等に関する実験ができるようになっている。食環境栄養学科では、管理栄養士資格が取得できるように、法令で定められた実験室等が 21 室配置されている。

人間科学部には、現代子ども学科、心理学科、芸術表現療法学科が設置されている。現代子ども学科では、幼稚園教諭、保育士等の育成のため、音楽練習室が 8 室設置され、グランドピアノ 8 台、アップライトピアノ 8 台、電子オルガン 8 台が配備されている。美術・陶芸実習室が設置されており、絵画制作などの実習ができるようになっている。心理学科では、認定心理士、精神保健福祉士等の育成のため、心理療法室、遊戯室、行動観察室等が設置され、心理分析等の実習ができるようになっている。芸術表現療法学科では、音楽療法士、その他芸術療法に関わる人材育成のため、ピアノレッスン室 13 室、オルガンレッスン室 2 室が設置され、グランドピアノ 24 台、アーレンオルガン 2 台が配置されているほか、彫刻製作、絵画制作などの実習のための、彫刻室、絵画デッサン室がある。

2005 年度に人間科学部の実習に関する施設を充実するため、現代子ども学科では、子ども学教材開発室、小児栄養・調理実習室を新設した。心理学科では、心理相談のロールプレイを行う実習室として、小面接室 10 室を設けた。芸術表現療法学科には音楽療法室が設置された。

本学がある名古屋市は、東海地震、東南海地震の地震防災対策強化地域に指定されていることから、耐震基準を満たしていない校舎の耐震工事を 2003 年度から 7 年計画（計画は学院全体）で進めることとした。大学で該当する校舎は 11 棟あり、現在 6 棟の耐震工事が完了している。

バリアフリー化は、新たに校舎を建築する場合は、トイレの設置も含め、その考え方で行っている。しかし、本学は、前述したように丘陵地に校舎が点在するため、キャンパス全体をバリアフリーにすることは容易ではない。そのため、実際に対応の求められる学生が利用する校舎を中心に改修等を行っている。具体的には、2003 年度に E2 号館にエレベーターおよび車椅子用階段昇降機を設置した。2004 年度には、W7 号館に昇降機を設置した。2006 年度には、東側キャンパス全体に点字ブロックを敷設した。西側キャンパスの大部分は敷設済みである。

本学では、外部の方々を対象としたエクステンション・プログラムを年間 80 講座ほど開講しており、おもに本部棟等を利用して講義が進められている。図書館も一般に開放している。また、ランドルフ記念講堂は有料（場合によっては無料）で開放している。

点検・評価

本学では、学部ごとに建物を占有的に使用するのではなく、原則、共通で使用すること

にしている。2005年度に薬学部を設置したが、その際、学生の移動時間を軽減させるため、薬学部がおもに利用する建物（W10号館）とは別に全学共通の講義棟（W9号館）を建設し、利便性の向上を図った。

その結果、講義室は、前回調査時（2002年5月）63室であったが、86室に増加している。使用率の平均は前回41.4%であったが、42.9%と若干上昇しているが、もともと余裕のある使用状況であり、問題がないと判断し、W9、10号館の竣工とともに、従来講義室であったところを、より一層の教育効果をあげるため、実習室等に改修したことによる。

2005年度に増設された実習室等は、人間科学部現代子ども学科用に子ども学教材開発室、小児栄養・調理実習室を、心理学科用に心理相談のロールプレイを行う実習室として小面接室10室を、芸術表現療法学科用に音楽療法室を設置した。

演習室は、前回調査時は28室（使用率は32.2%）であったが、今回は78室（使用率は21.4%）となっている。

耐震工事は計画通り進んでいる。

バリアフリーについては、該当者が必要とする場所を対象に順次行っているが、キャンパス全体としては十分とは言えない。

改善方策

講義室の数については問題がないが、設備について、プロジェクター等視聴覚設備はあるもののインターネットと直結したシステムが構築されていない教室がいくつかあり、こうした教室の整備が必要である。

バリアフリーについては、前述のとおり本学は丘陵地にあるため、導入路を含め全体を整備することは難しく、これまでの方針に従って、該当者が必要とするところを整備することで対応したい。

（キャンパスアメニティーの充実）

目標

学生厚生施設等の一層の充実を図る

現状説明

学生の課外活動を支援するため、クラブの部室として12㎡の部室が54室、24㎡の部室が18室設置されている。また、楽器等を利用した練習ができるように防音設備を施した練習室が56㎡の部室が7室、90㎡の部室が1室設置されている。食堂については、従来から2ヶ所設置してあったが、そのうちの1ヶ所（W7号館）を2005年度に増築し、合計1,206席設置している。売店については、文具、書籍を中心とした売店を4ヶ所、軽食、飲み物、スナック菓子等コンビニエンスストア・スタイルの売店を3ヶ所設置している。

学生用ロッカーはいくつかの建物に分散する形で学生全員分を確保している。学生ラウンジについては、E1号館に1室（66㎡）、E3号館に1室（182㎡）、本部棟4階に1室（523

m²) 図書館に1室(157 m²) 設置するとともに、学生ロッカー室近辺に椅子等を配置して学生が休憩できるスペースを確保している。しかし、これらのラウンジのほとんどが東側キャンパスにあり、西側キャンパスには図書館に1室しかなかったため、学生から西側キャンパスへ設置して欲しい旨の要望が多くあった。こうした要望に応えるため、薬学部を設置するにあたり、共通講義棟としてW9号館(地下1階地上5階建)を建築し、1階にテイクアウトの食事もとることができる418 m²の学生ラウンジを設けた。また、2階には205 m²、3階から5階に各71 m²のラウンジを設けた。地下には、学生が自由に使用できるインターネットに接続しているパソコン28台を配置した。

建物間の移動については、東側キャンパスの渡り廊下等に屋根がついており、降雨時にも支障なく移動できるようになっていたが、西側キャンパスにはこれまで屋根付きの渡り廊下がなかった。そこで、2005年度に建物間すべてに屋根付きの渡り廊下を設置した。なお、設置にあたっては本学生生活環境学部環境デザイン学科の学生から設置案を募集し、その案をもとに設置した。

点検・評価

学生ラウンジについては、西側キャンパスにW9号館を建築し、1階に418 m²、2階に205 m²、3階から5階に各71 m²のラウンジを設けたことにより、充実するとともに東西キャンパス間のバランスを保つことができるようになった。

食堂についても、W7号館の食堂を増築したことにより、前回調査時の1,134席から1,206席に増加した。また、1人用の席を多く設け、有効に使えるように配慮した。

改善方策

薬学部の設置および6年制への移行に伴い、2011年度には900人の学生が増加する。それに対応するために食堂の座席を増やしたが、現在でも昼食時に混雑が激しく、学生からの苦情もあるので、別の対応を検討する必要がある。

クラブハウスについては、室数は足りているが、老朽化が進んでいる。従って、この改築を検討する必要がある。

(利用時間等の配慮)

目標

- ①マルチメディア自習室、図書館、学生ラウンジ等の利用時間の延長
- ②大学周辺の安全の充実を図る

現状説明

本学の時間割は5限まで設定されており、9時10分から18時15分(各休憩時間は15分、昼休みは55分)となっている。そのため、5限目が16時45分に始まるので、マルチメディア自習室、語学実習室は通常17時まで(マルチメディア自習室の一部は20時まで)、図書館、学生ラウンジは20時まで利用できるようにしている。一方、一般の事務の取扱い

いについては、16時45分までとなっているが、学生支援部の職員が当番で待機をし、緊急時の対応を行っている。食堂、コンビニについては16時まで営業している。

薬学部については、実験等で遅くまで学生の残ることが考えられるため、20時以降残る場合は、担当教員が付き添うとともに事前に学生支援部に届けを提出するようにしている。

夜間の照明については、適宜見直しを行い増設している。また、最寄り駅までの照明については、住宅街であるため照明設備が少なく薄暗い状況が続いていたが、特に暗い部分については名古屋市に陳情を行い、照射位置を変えるとともに明るい照明に取替えをしていただいた。

点検・評価

前回調査時は、ほとんどの施設で19時までしか利用できなかったが、原則20時まで利用できるようにした。

薬学部生が特に出入りする建物については、安全上20時以降および日祭日に入る場合、学生証を読み込ませて入室できるシステムを導入した（稼動は2007年度から）。

学内の照明については、校地が広大であるとともに樹木が多く、思うように改善できない状況があるが、部分的な改良は継続して実施している。

最寄り駅までの照明については、名古屋市の対応により、これまでよりは明るくなったが、十分とまではいかない。

改善方策

学生が遅くまで諸施設を利用することは良いことではあるが、安全管理上は不安がある。

学内の照明については、学生の導線を明確にし、その部分を集中的に明るくしていく必要がある。最寄り駅までの照明については、行政上の基準等があり、新たな対応は難しいため、学生への啓発活動等で安全確保を図る必要がある。

食堂、コンビニについては、16時に終わるため、一部の学生から不満が出ている。ただ、今の状況では営業の延長は赤字になる可能性が高いので、その点も考慮しながら学生の要望に応えるべく改善が必要であると考える。

(管理・運営)

目標

- ①教室用途変更手続きの明確化
- ②各種安全・倫理規程の整備

現状説明

本学では、講義室等については、全学部が共用で利用することになっている。そのため、講義室、演習室については授業運営の観点から教務部長を、語学実習室等については言語センター長を、コンピュータ教室等についてはマルチメディアセンター長を、各学部固有の実験室・実習室および研究室については学部長を、大学院施設については各研究科長を

管理・運営責任者としている。また、教室の用途を変更したい場合は、変更を希望する長が大学評議会において変更の必要性について説明し、承認を得ることにしている。

本学においては、薬学部を中心として、いくつかの実験系の科目があり、薬品等危険物を取り扱うことがあるが、災害、保健衛生上の危害および環境上の汚染を防止するため、危険物等取扱規程を制定するとともに危険物等取扱委員会を設置し、適切な管理運営に努めている。それ以外に、動物実験等の適正を図るため、動物実験指針と委員会規程を、ヒトを対象とした研究に関する倫理指針と倫理委員会規程を、それぞれ 2006 年度に制定した。また、放射線を使用する施設があるため、その管理、取扱の規程を 2006 年度に制定している。

点検・評価

校舎の管理方法の変更を 2002 年度に行った。変更当初はどの部署が担当するかについて混乱する部分もあったが、最近は合理的に機能している。また、講義室の設備更新も別途予算を確保し、計画的に更新ができるようになった。

動物実験指針と委員会規程、ヒトを対象とした研究に関する倫理指針と倫理委員会規程を、また、放射線を使用する施設の管理、取扱規程はいずれも 2006 年度に制定したばかりで、具体的な評価は次回の相互評価に持ち越される。

改善方策

従来、コンピュータは教育用が中心であったことから、本学ではマルチメディアセンターが管理しており、それで機能してきたが、現在ではさまざまな部署がいろいろな形で利用するようになっており、どのような組織で管理すべきかの検討が必要である。

3. 大学院における施設・設備等

(1) 両研究科に共通する事項

a. 施設・設備

(施設・設備等)

目標

大学院専用の施設・設備の整備・充実

現状説明

大学院研究科の教育研究目的を実現するため、大学院研究棟を別棟で設置している。設備としては、両研究科共用の演習室 3 室 (1 室 20 m²)、談話室 1 室 (56 m²)、共同研究室 1 室 (56 m²)、研究科ごとの資料室各 1 室 (1 室 56 m²)、文学研究科学生用研究室 6 室 (前期課程 1 室 40 m²、後期課程 1 室 20 m²)、人間生活学研究科学生用研究室 3 室 (1 室 40 m²) となっている。談話室には、ソファー 2 セット、会議用テーブルが配置され、談話、会議

等ができるとともに、コピー機も設置され、文献のコピー等ができるようになっている。共同研究室には実務助手 1 名が配置され、学生からの事務的な諸事項について対応している。資料室には、図書館から分置された雑誌等図書が配置されるとともに、コンピュータが文学研究科には 4 台、人間生活学研究科には 5 台、ビデオシステムが各 1 台配置されている。研究室にも専攻ごとに違いがあるが、コンピュータが配置されている。

大学院学生用実習室等の整備状況については、大学院研究棟に学生用の実習室を設けるとともに、心理臨床相談室棟にも学生用の実習室を設けている。人間生活学研究科人間発達学専攻は臨床心理士 1 種の養成校として認定されており、そのため、学部と共用ではあるが、大学附置の総面積 601 m²、面接室 3 室、検査室 2 室、資料整理室、研修会議室、プレイルーム 3 室、事務室、待合室等からなる心理臨床相談室棟を活用して、実習等がなされている。

コンピュータ実習室をはじめ、これ以外の施設等については、基本的に学部と共用となっており、自由に利用することができる。

点検・評価

大学院の収容定員が文学研究科では 48 名、人間生活学研究科では 41 名、合計 89 名であるから、前述の施設設備状況は充実していると考えている。

心理臨床相談室棟については、希望する学生が多いため、2005 年度に増築工事を行い、従来の面積の倍以上に増床するとともに、設備を充実した。拡充整備された心理臨床相談室棟によって、臨床心理士養成課程の大学院生は臨床心理実習を効果的に受けることができるようになった。また、実験施設である「人工気候室」は改修が完了し、順調にその機能を果たしている。

改善方策

大学院の収容定員が合計 89 名であるから、このような施設設備は充実していると考えている。しかし、研究科用の情報処理施設が不十分である、教育・研究課題によっては専用の実験室・実習室が十分でないなど、今後、施設・設備の整備・充実を図るべきものも存在し、その整備が必要である。

(維持・管理体制)

目標

危機管理体制の整備

現状説明

大学の総合的な危機管理マニュアル作成に資するため、大学院の施設設備等の環境に関し、危険を未然に防止する対策と問題発生後の対処について、規程、連絡網を含むマニュアル等の整備を行うこととした。

前述の大学院施設は、心理臨床相談室棟を除いて、すべて E5 号館に配置されており、

施錠等基本的な時間での開閉は防災センターの職員が行うが、それとは別に暗証番号により解錠することができ、基本的には24時間利用することができる。しかし、危機管理上の観点から、学生は21時までの利用を規則化している。

大学院の施設・設備等の維持・管理については、研究科長をその責任者としているが、実務助手も適宜保守点検を行い、必要に応じて研究科長に報告することになっている。利用者である学生に対しては、施設、設備ごとに「使用上の注意」の形で、利用に際しての規則を明示し、その周知徹底に配慮している。また、実験等に伴う危険防止のため、実験は必ず複数で行うなど、危険防止を徹底させている。さらに緊急時に対応するためのシャワー設備を整備している。

図書館の開館時間が2005年度から20時までとなったことで、研究時間の確保の点で基本的には問題がなくなったと考えている。大学院生は、教員と同じ条件で、30冊を3ヶ月貸し出せることになっており、また、分置図書も多く配置されており問題は少ない。その他Webによる検索システム等が導入されているが、詳細は第8章「図書館および図書・電子媒体等」に記載しているので参照されたい。

人間生活学研究科では、大学院設置基準第14条の特例による昼夜開講が行われることになっている。該当者がいる場合は、該当者の要望を研究科長が確認、学長に申請し、それに沿って対応することになっているが、現在までこれに関する要望は出されていない。

点検・評価

施設・設備等の維持・管理体制は一応整っていると評価できるが、非常時の対応や防犯等、危機管理の面では、ガイドラインが未整備であり、現状では前述の目標は未達成である。

大学院生の研究課題の中には、専門に特化した研究テーマもあり、指導教員の監督下で実験等を行わせることとしているが、一時的に単独で実験を行っている場合もみられることから、そうした面も含めた危機管理体制の構築が求められる。

改善方策

全学レベルで整備されつつある危機管理ガイドラインとリンクさせて、危機を未然に防ぐための規則をマニュアル化する等、前述の目標を推進する。また、施錠後にE5棟へ入る場合は、暗証番号により解錠することとなっている。入退室者を正確に記録し危険防止を徹底させるためにカード式施錠を検討する。

b. 情報インフラ

目標

大学院論集や紀要の電子化の促進

現状説明

大学院研究科の学術資料の記録および保管は、基本的に大学図書館が行っているが、こ

れとは別に、学生の便宜のために分置図書の形でレファレンス類を中心とした学術資料を各研究科資料室に保管している。これらの資料は原則として禁帯出であり、通常は実務助手の指導のもとに、学生が利用規則とマナーを守って利用している。定期的に実務助手の協力を得て図書館職員が点検している。また、国内外の他大学院・大学との学術情報・資料の相互利用は、全面的に図書館のインターライブラリー制度によっており、大学院独自のシステムは備えていない。

人間生活学研究科では、大学院生のための大学院論集の電子化が完了したが、Web 上での公開については、現在、整備中である

点検・評価

研究科資料室の分置図書については、これまでに紛失、毀損等の報告はなく、現状の保管体制で特に支障はないと思われる。大学図書館における学術資料の保管、他大学院との相互利用については、第8章「図書館および図書・電子媒体等」の該当箇所を参照されたい。大学院論集については、電子化のみの完了であり、Web 上での公開を行うことが必要である。

改善方策

国内外の情報を収集する手段として、情報インフラの整備は重要である。情報収集のための情報インフラは整備されていると認識しているが、情報発信としての情報インフラは整備されているとはいえない。情報発信としての情報インフラを整備する。その一環として、大学院論集の Web 上での公開を行う。

(2) 文学研究科

a. 施設・設備

(施設・設備等)

目標

大学院専用施設・設備利用状況調査および予算措置の検討

現状説明

文学研究科の専用施設・設備は概ね整備されているが、必要な改修や更新を不具合や不便が生じる前に察知しておくために、毎年度大学院生、実務助手から利用状況等についての聞き取り調査および実地調査を行い、その結果に基づき、必要に応じて対策および予算措置を講じている。また、施設・設備費予算は原則として総額を3専攻に3分割し、各専攻の学生の要望を最優先とし、その内容を吟味してから予算申請をすることとしている。専用施設の基本的設備が整備されてきたことに伴い、近年ではこの種の設備に対する要望は少なくなり、経常的な消耗品や器機保守費用の他には、コンピュータをはじめとする器機の突然の不具合、買い換えの必要性に対応することが多くなった。その結果、予算申請

に際して配分予算額を大幅に超える専攻とそれを下回る専攻とが生じてきた。現状ではこれに対応するために、予備費的な研究科長保留分から支出している。

点検・評価

文学研究科の専用施設内における設備にかかる経費が、学生の要望、利用状況調査等に基づいて、予算枠のほぼ全額が予算申請されていることは適正であると評価することができる。

改善方策

設備・機器の不測の不具合にかかる経費に対応するために、設備費予算総額を3分割し、3専攻に配分するという原則を見直し、研究科共通の予備費の予算枠を取り入れることを検討する。

(3) 人間生活学研究科

a. 情報インフラ

現状説明

本学は全目録情報の電子化を達成し、これによってホームページから、自館資料の完全な情報検索を可能にしている。また本学図書館ホームページからは他大学図書館の資料検索も可能で、利用者にさまざまな学術情報を提供している。国立情報学研究所(NII)の総合目録データベース、FirstSearch、日経テレコン21、NACSIS-IR、朝日新聞、JOIS、MAGAZINEPLUS、Biographyなど、大学院生は大学院研究棟自習室からの検索が可能である。

点検・評価

大学院生の各自の研究時間帯に合わせて、文献検索が可能であることは評価できる。地理的および時間的に遠隔状態にあっても、指導教員および副指導教員と院生の連携を深められる情報インフラの整備が望まれる。

改善方策

地理的および時間的隔たりにとらわれない教育・研究指導をおこなうために、Moodleを活用する。情報インフラとしてMoodleを補助的手段として利用することによって、学生の指導が遠隔で可能となる。

第8章 図書館および図書・電子媒体等

(図書、図書館の整備)

目標

①図書館の利便性を向上させる。

利用者すべてが自由に収蔵資料を検索し、自分の求める資料を見出すことができるよう、電子端末による検索システムを充実させるとともに、携帯電話による検索の効率化を図る。また、ユニバーサルデザインの導入により、総合的な利便性の向上を図る。

②開館時間の延長

2003年度の大学基準協会評価における指導および薬学部学生からの強い要望に対応し、開館時間を19時からさらに延長する。

③図書館利用者の拡大

現行の図書館サービスについて、広報強化に努め、利用度を高める。学生に対するオリエンテーションの実施により、利用者数をアップするとともに、大学の社会貢献の一環として地域社会に対する一般開放を推し進め、一般社会人の利用者数の増加を図る。数値的には入館者数・貸出冊数・レファレンス数等を増加させる。

現状説明

本学は、文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部の4学部に加え、2005年度に開設された薬学部を加えた5学部と、大学院文学研究科、人間生活学研究科の2研究科からなる。こうした学部、研究科の教育研究支援のため、図書館ではそれぞれ教育研究に沿った資料整備を行っている。

1) 資料の整備状況

図書費は、毎年、教員数ならびに学生数に応じて学部学科に配分される。これとは別に教員は研究費の配分を受けており、それを利用した資料の購入もある。さらに単価の高いものについては、別途設備費によって購入する道もある。購入した資料費の総額は必ずしも予算額と一致しないが、資料の整備の全体状況については以下のとおりである(表8-1~7)。

表8-1 図書費の推移(予算額) (単位:円)

年度	2003	2004	2005
図書費	53,637,887	53,738,001	76,838,001

*2003、2004年度は4学部の予算。2005年度より薬学部を含めた5学部の予算

資料購入予算は、2005年度金額が大幅に増加しているが、これは薬学部の図書費が増

えたため、既存4学部の図書費は3年間据え置きのみである。雑誌購入費が毎年アップしているため雑誌の購入をさらに見直す予定である。

表8-2 年間受入図書冊数（教員研究費購入分を含む）

年 度	2003	2004	2005
和書（冊）	8,772	11,645	15,325
洋書（冊）	2,526	2,263	2,357
計	11,298	13,908	17,682

年間受入冊数は、2004年度から2006年度まで、薬学部の設置経費として資料購入費が予算化されたため、2004年度は2割ほど増え、2005年度は薬学部の設置経費と図書費が増えたため、冊数が大幅に増加している。

表8-3 年間受入雑誌種類

年 度	2003	2004	2005
和雑誌（種）	2,067	1,967	1,983
洋雑誌（種）	280	265	276
計	2,347	2,232	2,259

雑誌の年間受入種類数は、薬学部の設置にもかかわらず減少気味であるのは、雑誌が毎年値上げされるため、見直しをした結果で、今後さらに見直しの結果減少していく。これに対しては電子ジャーナルの導入により対応していく予定である。

表8-4 蔵書総数

年 度	2003	2004	2005
和書（冊）	310,190	320,862	336,187
洋書（冊）	112,932	114,817	117,174
計	423,122	435,679	453,361

蔵書総数は、年間受入冊数に連動して増加してきており、それに伴い書庫が満杯状態になってきている。その打開策として、2006年度図書館改築に伴い、開架スペースに約10万冊を収蔵する書架を設置している。

表 8-5 所蔵視聴覚資料

年 度	2003	2004	2005
マイクロ資料 (点)	3,012	3,012	3,012
音声資料 (点)	1,240	1,310	1,434
映像資料 (点)	2,166	2,467	3,242
電子資料 (点)	453	470	527

視聴覚資料のうち、マイクロ資料の受入は 2003 年度から増加していないが、これは、資料の電子化による影響があると思われる。また、映像資料が急激に増えており、2006 年度図書館改築に伴い AV ブースを増設して、利用に対応する予定である。

表 8-6 学生 1 人当たり図書受入冊数・図書館資料費・蔵書数

年 度	2003	2004	2005
学生数 (名)	4,767	5,185	5,224
1 人当たり冊数 (冊)	2.4	2.7	3.4
1 人当たり資料費 (円)	11,251	10,364	14,709
1 人当たり蔵書数 (冊)	89	84	87

1 人あたりの年間図書受入数、図書資料費は、資料費の増加に伴い順当に増加してきているが、1 人あたりの蔵書数は、学生数の増加が急激なため若干減少気味である。

表 8-7 利用可能なデータベース、電子ジャーナル、新聞記事

データベース	学術コンテンツポータル、KOD、大宅壮一文庫雑誌記事索引、官報、MAGAZINEPLUS、J Dream、Japan Knowledge、レファレンスツール、医学中央雑誌WEB版、D1-LAW、政府資料データベース、J-SET、ニューグローブ世界音楽大事典、Ulrich's Web、Biography、FirstSearch、PsychINFO、SciFinder Scholar
新聞記事	中日新聞、朝日新聞、日経テレコン21、ELNET、Info Trac custom newspaper
電子ジャーナル	メディカルオンライン、American Chemical Society journal package、Blackwell publishing journal package、Wiley interScience journal package、Ovid package

データベース等は、利用者に有用なものを積極的に導入してきたため充実してきている

が、今後は利用統計の分析により、利用頻度の低いものは中止することを予定している。

2) 資料の選択

①収書方針

基本的な本学図書館における資料収集の柱は以下の 3 点である。

- a) 学生等のニーズに合わせた基本資料の収集
- b) 学生の教育に必要な基本資料の収集
- c) 教員と学生の研究をサポートする専門的分野の資料の収集

②選書方法

- a) 「シラバス」記載の参考書・文献等は必ず購入
- b) 学科を中心とした専門性に基づく資料の購入
- c) 専門的な学術資料は図書費の一部と教員の研究費を中心に購入する
- d) 大学図書館として備えておくべき教育研究用の新刊書を中心とした図書全般については、図書館運営委員会が中心となって選書
- e) 雑誌：通年利用度調査の結果に基づいて受け入れの有無を各学科と図書館運営委員会で検討
- f) 電子ジャーナル・データベース等：基本的には利用部署が単独もしくは連携して購入。学部を越えて利用されるものについては、図書館運営委員会が検討の上選定。今後この分野の資料の受入については増加が予想されるため、購入のルールについての検討が特に必要となっている

3) 利用者からの要求への対応

資料収集は、2) の収書方針・選書方法に従って収書しているが、それだけでは、必要な資料が収集されない。そのため、利用者が希望する資料を購入することにより、利用者の読書要求に応えている。各年度の実績は表 8-8 のとおりである。

利用者の希望資料について、内容を吟味し、例えばマンガ等は除外、できるだけ希望に添う形で購入している。

表 8-8 学生購入希望図書数

年 度	2003	2004	2005
件	46	81	71

単価およびセット価格が学科配分図書費の範囲内で収まりきらない場合には、大学の設備費を利用して購入している。

4) 施設

総面積 5,811 m²

室名 ラウンジ、新聞・雑誌閲覧室、AV コーナー、検索端末 (OPAC) コーナー、開架閲覧室、開架書架、教員・大学院生用閲覧室、書庫、事務室、館長室、会議室、倉庫

これは、2006 年 4 月現在の状況であり、2006 年度内に図書館の改築に伴い大幅に変更される予定である。

5) 設備

①図書検索用専用端末

利用者が自由に利用できる端末を閲覧室 2 階に 14 台設置

②コピー機

利用者が自由に利用できるコピー機を閲覧室 2 階に 2 台設置

③マイクロ資料の利用

マイクロリーダー プリンターを 1 台カウンター内に設置

④AV コーナー

ビデオ (DVD 兼用機) 5 台、CD プレーヤー 3 台設置。ヘッドフォンの貸出により、利用に供している。

⑤その他設備 入館システム、図書無断持出禁止装置 (BDS)、入庫システム

なお、設備に関しても 2006 年 4 月現在の状況であり、2006 年度内に図書館の改築に伴い設備についても増設を予定している。

6) 座席数・開館時間

①座席数

2005 年度まで座席数に変化はない (表 8-9)。2005 年度の薬学部発足に伴い、2006 年度に図書館の一部増改築を行っており、2007 年度以降、座席数は大幅に増加する予定で、学生総数に対する割合は 10%を超える予定である。

表 8-9 座席数

年 度	2003	2004	2005
閲覧座席数	427	427	427
閲覧座席数/学生総数	8.9	8.2	8.2

②開館時間

2005 年度に平日の開館時間を 20 時まで延長した (表 8-10)。2006 年度より、土曜日の開館時間を、9:00~16:30 に延長し、利用時間を延長している。

表 8-10 開館時間

年 度	2003	2004	2005
平 日	9:00 ～ 19:00	9:00 ～ 19:00	9:00 ～ 20:00
土曜日	9:00 ～ 12:00	9:00 ～ 12:00	9:00 ～ 12:00

7) 利用状況

①開館日数および入館者数

表に記したように、開館日数は、休館日をできるだけなくすよう努力しており、今後は夏休み期間中の閉館日を見直すことにより、開館日数を増やすことを予定している。

表 8-11 開館日数および入館者数

年 度	2003	2004	2005
開館日数（日）	262	255	266
入館者数（人）	54,213	62,539	60,386

②貸出人数および冊数

学生の貸出冊数は、貸出冊数を2冊から5冊に変更したことと、利用を促すために開催しているオリエンテーションの効果により、2005年度は飛躍的に増加した。今後はさらに利用を増やすため、オリエンテーションおよびガイダンスについて、内容を再検討していく予定である。

表 8-12 貸出人数および冊数

年 度	2003	2004	2005
学生（名）	10,688	12,915	13,231
教職員（名）	1,001	1,048	924
その他（名）	326	267	230
人数総計（名）	12,015	14,290	14,385
学生（冊）	22,124	27,247	55,338
教職員（冊）	3,736	3,687	6,775
その他（冊）	834	666	1,079
冊数合計（冊）	26,694	31,600	63,192

③視聴覚利用

視聴覚資料は、著作権の関係上貸出ができず、館内利用のみであるが、2005年度までは、

図書館に設備している視聴覚機器が少ないため利用があまり増加していない。2007年度からは、機器を増設の予定で、利用の増加が見込まれる。

表 8-13 視聴覚資料利用数

年 度	2003	2004	2005
件 数	154	271	297

④文献複写

文献複写は、依頼・受付とも毎年1,000件を推移しているが、依頼については薬学部開設により今後は大幅に伸びていくことが予想され、その対応を現在検討している。

表 8-14 文献複写数

年 度	2003	2004	2005
依 頼 (件)	1,111	1,248	1,265
受 付 (件)	1,160	984	1,115

⑤資料貸借

貸借は、貸出が借用に対し少ないのは、国立情報学研究所の NACSIS-CAT への雑誌以外の資料の登録がほとんど無いのが原因であると考えられる。しかし、2006年度導入の新図書館システムでは、NACSIS-CAT に自動登録する事が可能であるので、今後は、貸出も増加することが予想される。

表 8-15 資料貸借数

年 度	2003	2004	2005
借 用 (件)	65	47	36
貸 出 (件)	2	4	11

⑥参考調査

これは、所蔵の調査、事項の調査のことであるが、インターネットの普及により、利用者自身が情報を探ることができるようになったため、漸減している。しかし、まだまだインターネットでは探すことができない情報も多くあり、そこであきらめている利用者に、図書館側から働きかければ増加することが予想されるので、そういった活動に図書館の業務をシフトしていく予定である。

表 8-16 参考調査

年 度	2003	2004	2005
依 頼 (件)	33	31	25
受 付 (件)	16	15	14

8) 利用者へのサービス

①図書館オリエンテーション・ガイダンスの実施

a)オリエンテーション (館内ツアー)

主に1年生を対象とし、教員からの希望により受付、授業時間中に実施している (表 8-17)。

教員からの希望により実施しているため、未実施の学科があるので、今後は全学部・学科でのオリエンテーションの実施を行うため、教員への働きかけを積極的に行う予定である。

表 8-17 オリエンテーション

年 度	2003	2004	2005
回 数	59	84	69
参加者数	905	1,378	1,033

b)ガイダンス

個人ガイダンス、卒論ガイダンス、その他 (OPAC の利用、CD-ROM 検索、データベース・インターネット検索) 等を実施している (表 8-18)。

これは、新入生対象のオリエンテーションとは異なり、卒論作成のためにどのように図書館資料を利用するのかをガイダンスするもので、図書館側からの積極的な働きかけにより急激に増加してきている。今後は、ガイダンス実施のスケジュール、内容を確立することにより、より多くの利用者がガイダンスを受けるようにする予定である。

表 8-18 ガイダンス

年 度	2003	2004	2005
回 数	10	25	51
参加者数	16	33	603

c) 薬学部生ガイダンス

薬学部からの要請により、授業中の教室に出向いてデータベースの利用法等のガイダンスを実施している。

②資料の配架の工夫

利用者にとって資料の配置がわかりやすいようにするため以下の工夫を行った。

a) 利用頻度の高い文庫・新書、絵本などの資料は、3階閲覧室低書架に集中配架した。

b) 2、3階閲覧室では、落ち着いて学習・研究に集中できるよう、授業関連の推薦図書、専門図書（社会科学系・人文科学系・薬学自然科学系を分類番号順に配架）、参考図書を配架した。

なお、2006年度中の改築により、一部開架式から全面開架に移行するため、全面的な配架の見直しを予定している。

③図書館ホームページの公開

図書館ホームページで以下のサービスを実施している。

a) 図書館独自のホームページを作成

b) 利用案内、館内案内、OPAC、資料や図書館に関する情報、リンク、図書館イベント等のお知らせを公開

c) メールによる質問の受付やアンケート回答、大学外からもアクセスが可能

d) 携帯電話による情報提供（お知らせ、開館案内、ベストリーダー、蔵書検索、個人情報確認）、蔵書の検索が可能

また、2006年度導入の新図書館システムでは、図書館ポータルを導入を予定しており、より利用者が使いやすいホームページを予定している。

④広報活動

a) 館長懇談会

利用者、特に学生の図書館への要望を直接利用者から聞くための会で、アンケートでは見えない、学生の利用行動、ニーズが把握することができ、その後の運営に反映させている。表8-19は、その結果である。学部、大学院それぞれに開催しており、今後も利用者の要望を運営に生かしていくため実施していく予定である。

表 8-19 館長懇談会の開催状況

	2003	2004	2005
開催状況	0	2	2

b) 刊行物

開館カレンダー、催し物案内等を2ヶ月ごとに発行し、利用者の図書館利用の便宜を

図っている。今後は、ホームページとの連携により、データベースの利用講習会等の開催等も掲載する予定である。

9) 地域開放

大学の地域貢献が求められており、本学では 2002 年度から、大学関係者以外の社会人利用者の図書館利用を進めてきた。その結果、利用者には増減があるものの、貸出冊数は大幅に伸びてきており、学外者に十分に認知されていると思われる。

①社会人への図書館開放（開始 2002 年度）

社会人には、以下のようにサービスを提供している。

a) サービス内容

閲覧、貸出、コピー機の利用

b) 利用方法

登録制で、図書館利用者カードを発行

c) 利用状況

また、公共図書館とのコンソーシアムにより、資料の貸出を行っている。

表 8-20 利用状況

年 度	2003	2004	2005
延登録者数	326	267	230
貸出冊数	834	666	1,079

②高校生への図書館開放（開始 2002 年度）

社会人への開放と同時期に、高校生の図書館利用を実施している。

a) 時期

金城学院高校生は 2000 年度より実施、一般高校生は 2002 年度より実施している。

b) サービス内容

金城学院高校生、一般高校生とも閲覧・貸出・端末、コピー機の利用

c) 利用方法

金城学院高校生、一般高校生とも生徒手帳により身分を確認し、利用申込を受け付け、図書館利用者カードを発行している。

点検・評価

1) 資料の整備状況

本学図書館における図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の整備状況については、現状説明で明らかのように、本学の長い歴史に基づく膨大な蓄積があり、質、量ともほぼ十分な内容を有すると言えよう。その中で、2005 年度に新たに設置された

薬学部関係資料については、学部開設前の2004年度から2006年度まで特別予算を組んで資料の収集に努めている。他の4学部については図書費が毎年一括配分されるのに対して、2005年度から薬学部については、単独の学部の図書費として予算が計上されており、鋭意充実に努めている。本学は2002年度より、文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部の4学部体制をとったが、その際、教養、語学、保健体育系の担当教員が全て、いずれかの学部学科に配置されることとなった。そのため、こうした部門に対する目配りが欠けることのないよう注意してきた。また、4学部のうち、従来の研究教育内容を継承した学部学科とは異なり、人間科学部芸術表現療法学科や現代文化学部福祉社会学科など新たに設置された学科についても、同じような配慮をしてきた。特にこの点については、2005年度より、図書館本体の図書費の中で、各学科に配分された図書費とは別に、必要に応じて図書費を特別配分することによって、不足気味の新資料を充実させる方策をとっている。

本学の視聴覚資料については、マイクロ資料が2004年度までは群を抜いて多かった。これは研究の基本的データを重視した結果であり、今後ともに電子化された資料とともに充実させていくことになる。さらに近年、DVD、ビデオテープなどの映像資料を初め、CD等の音声資料、CD-ROM・DVD-ROMなどの電子媒体も急速に収蔵数を増してきており、2005年度には映像資料が一番多くなった。これに対応する再生機器については図書館本体ではそれほど多いとは言えないが、全学的に見た場合には、十分学生のニーズに対応できている。なおこの点に関しては、2006年度に図書館の一部新築ならびに増改築がなされており、2007年度からは事態が劇的に好転する。

2) 施設、設備について

薬学部の新設に伴う学生増、資料の新配置に対応するため、書棚、閲覧席の大幅な増加をはかることとし、現在の施設の一部を取り壊して新館の増設を決定し、2006年度中の完成をめざし、工事に着工した。それとともに、これまで館入口が2階にあったため、すべての人に利用してもらうためには何かと不都合な点があったため、利用者のための施設という観点から、バリアフリー型の入館スタイルを取り入れるため、入口部分をはじめ内部施設にいたるまで、大幅に改善策を施した。また、入口付近にエレベーターを設置し、学生が自由に館内を移動できる体制を整えた。一方、2007年度からは、これまでの一部閉架を改め、全面開架に移行することに伴い、閉架書庫との境を無くすための工事を実施し、資料の展示様式を変更する。また、各階に検索システムを配置して、利用者の利便性を向上させる。また、学生のニーズに応えるために、AVブースの充実をはかる。これとは別に、耐震基準に適応させるため既存施設のうち、現在の耐震基準も満たしていない部分に対しての耐震工事を、2006年度中に実施する。

3) 開館時間

開館時間については、従来、女子大学図書館という特殊性などから、19時を限度としていたが、2003年度の大学基準協会評価において、開館時間を19時からさらに延長するよう指導を受けていたこともあり、2005年度から20時まで引き下げた。この結果ほぼ他の大学と同等の開館時間を確保したことになり、学生に対するサービスは向上した。

4) 図書館ネットワーク

図書館ネットワークは、すでに1996年度からホームページを開設し、Webによる資料検索システムを稼働させてきた。これと連動して、2002年度には収蔵している全資料のデータの電子化を完成している。この結果、資料検索の利便性は一気に高まった。ホームページからは、他大学、公共図書館の資料検索も可能であり、携帯電話のためのサービス提供もなされている。システムの保守点検、リプレースを着実に実行しているため、利便性は着実に向上している。

5) 図書館利用者の拡大

これまで、希望する学科にのみ実施していた新入生に対するオリエンテーションを、2005年度からほぼすべての学科に対して実施することができた。この結果、利用者数は着実に伸びている。利用者の希望を調査するために2004年度から実施されている館長懇談会では、受付カウンターの対応など具体的な問題から、検索システムについてのガイダンス希望など広範囲にわたる要望が出されている。一部閉架のため、資料請求に職員の手を煩わせることに遠慮があるという指摘は、図書館側の考え方を根本から考え直させるものであった。こうした意見をもとに、さらに利用者の利便性を向上させるために努力している。

本学図書館では、大学の社会貢献の一環として、エクステンション・プログラムなどと連携しつつ、地域社会などに対する一般開放を積極的に推し進めてきた。これまでに一般社会人の利用者数の増加（入館者数・貸出冊数等）など、一応の成果はあったと考えているが、さらにこれを推し進めるための広報活動を活発にする必要がある。

改善方策

1) 資料の整備状況

質的にも数量的にも、ほぼ大学の構成に適応した資料収集がなされていると考えられる。特に図書館が主体的に重点的配分を行うルールができたことは評価できる。ただ、大学図書館としての選書についての基本方針は自明のこととされているが、現実には学科単位の選書が多く、専門的研究書については教員に任される度合いが多いため、今後は、資料の電子化に対応するためにも、選書についての基本ルールを策定し、学部学科間の連携を緊密にして、相互の調整により適正な資料を収蔵できるような体制をつくる必要があると思われる。

2) 施設、設備について

図書館の施設、設備が2004年度までは学生数に応じた適正な状態で推移してきたことは、2003年度の大学基準協会の評価によっても明らかである。2005年度に薬学部が開設されたことにより、薬学関係図書の配架、席数の確保など新たな対応策を講じる必要が出てきた。これとは別に、図書館の建物自体が現在の耐震基準を満たしていないところから、全館に耐震工事を施すこととなった。評価対象年度中に実現していないので、詳しく述べられないのは残念であるが、学内における建物に対する耐震工事の施工順位が、図書館はたまたま2006年度に当たっており、2005年度には詳しい実施要領が決まっていた。耐震強度検査によって、補強するより新築したほうがより効果的な建物があることが判明、そのため、4棟ある図書館棟の1棟を取り壊し新築すると同時に、全館の内容を一新することとなった。この計画は2006年度4月から実施着工に至った。2006年度中に完成し、2007年度からは学生に新しいサービスを提供できるようになる。計画によれば、バリアフリーを実現し、1階から4階に至るエレベーターを設置する。また全館を開架とし、各階に検索端末を置き、AVコーナーなど電子関係施設を充実、利用者の利便性が一気に向上することになっている。

3) 開館時間

20時まで開館という一定の目標は達成されたが、授業開始前開館という点についても今後は検討が必要となるだろう。

4) 図書館ネットワーク

本学の図書館ネットワークは、すでに1996年度からホームページを開設するなど先進的な歴史を有する。全資料の電子データ化、学内外からの電子端末による検索が可能なことなど、他大学と比較しても評価されてよい。今後は、さらに他大学、公共図書館等との連携が効果を上げるよう、システムの一層の洗練、高度化が必要である。

5) 図書館利用者の拡大

工事中の新館が完成すると、2007年度からは、館入口の配置、利用システム、館内の資料配置等が劇的に変化する。図書館のエントランスの外部に、学生のラウンジコーナーができ、新聞閲覧などが気軽にできるようになる。それとともにこれまでの一部閉架を取りやめ全面開架に移行するとともに各階毎に検索システムを配置し、利用者の利便性を大幅にアップさせる。また、引き続き館長懇談会など利用者の声を館運営に反映させる方策を考える。これと同時に、広報、収書などに、図書館委員の教員が積極的にかわり、館をあげて利用者のための対策を考え、拡大に努める。

(学術情報へのアクセス)

目標

①図書館の利便性を向上させる

利用者すべてが自由に収蔵資料を検索し、自分の求める資料を見出すことができるよう、電子端末による検索システムを充実させるとともに、携帯電話による検索の効率化を図る。また、ユニバーサルデザインの導入により、総合的な利便性の向上を図る。

②NACSIS-CAT(目録所在情報サービス)への所蔵データの登録率をアップする

図書館資料の汎用化を実現し、他図書館からの資料貸出依頼を積極的に受け入れるため、NACSIS-CATに登録する自館の所蔵情報を増加させる。

③電子資料の充実により、情報を迅速に提供する

最近の資料の電子化に対応し、電子資料の収集を充実させ、利用者が情報を迅速に得られるようにする。

現状説明

学術情報の整備状況等については、次のとおりである。

1) 学術情報の整備

①全目録情報の電子化

本学は全目録情報の電子化を達成し、これによってホームページ上からの自館資料の検索が容易になっている。また、本学図書館のホームページからは、他大学、公共図書館の検索も可能で、利用者には様々な情報を提供している。また、2001年度からは携帯電話による情報提供もはじめられており、お知らせ、開館案内、ベストリーダー、蔵書検索、個人情報確認など細やかな内容で利用者の利便を図っている。

②国立情報学研究所の目録情報システム(NACSIS-CAT)へ参加

登録件数 図書 約 5,000 件、雑誌 約 9,000 件 (2006 年 3 月現在)

2) 情報、資料の相互交換等の協力

①相互利用

a) 国立情報学研究所の相互協力システム(NACSIS-ILL)、料金相殺制度に参加

b) 貸借・複写サービスを実施するとともに、学外者についても本学構成員と同様に利用できるよう、手続きを簡素化している

②利用状況

文献複写については漸増しており、今後は薬学部の開設により大幅な増加が予想される。資料の貸借については、借用の方が多いが、これは、NACSIS-CATに図書のデータ登録があまりなされていないためである。これに関しては、2006年度、図書館システムをリプレースしたため、簡単にデータを登録することができるようになるため、登録率を上げることが可能となり、他図書館からの利用もアップすることが予想される。

③ 分担保存

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会紀要・学内学会誌分担保存協定に参加し、自学発行の資料の保存に努めている。

3) ネットワークによる情報提供

① 学内 LAN の利用

図書館システムの所蔵資料検索 (OPAC) を学内のあらゆる場所から利用できる

② 図書館蔵書検索システム (OPAC)

すべての所蔵資料がデータベース化され、検索することが可能である

③ ネットワーク対応機器の設置

利用者専用端末は 14 台設置し、OPAC やインターネットが自由に利用できる

④ 図書館ホームページの開放

a) WWW 版蔵書検索目録 ([CALIS]) 公開

国立情報学研究所 (NII) の WebCAT にもリンクしている

b) オンラインデータベース、新聞記事データベース、電子ジャーナルの掲載

「EBSCOhost」をはじめとする 17 種のデータベース、「朝日新聞」をはじめとして 4 種の新聞記事データベース、「メディカルオンライン」をはじめとして 5 種の電子ジャーナルをホームページに掲載している

c) 国立情報学研究所をはじめ主な大学図書館、公立図書館のホームページおよび国内外の図書に関するサイトやその他活用できるサイトを集めたリンク集を掲載

d) 携帯電話対応ホームページの公開

お知らせ・開館案内・ベストリーダー・蔵書検索などのサービスを提供

4) 情報検索システムの整備状況

① 単体の CD-ROM

館内に専用のパソコンを設置し、利用させている

② 雑誌論文データベース

『EBSCOhost』他、17 種のデータベースが大学内でフリーにアクセスすることが可能

③ 新聞記事データベース

日経テレコン 21 他、4 種の新聞を大学内でフリーにアクセスすることが可能

④ 電子ジャーナル

メディカルオンライン他、5 種の新聞を大学内でフリーにアクセスすることが可能

点検・評価

所蔵資料のデータベース構築がなされたことで、早い段階から本学学術情報の提供が可能となっている。それを受けて図書館資料の汎用化を実現し、他図書館からの資料貸出依

頼を積極的に受け入れるため、NACSIS-CAT に本学図書館の所蔵情報の登録数は着実に増加している。

相互協力については増加の傾向にはあるが、本学図書館からの依頼件数に比し、他大学からの依頼が相対的に少ない。

現状は新館体制への過渡期に当たるため一部に不十分な点があることは否定できない。

改善方策

情報検索システムの整備状況については、インターネット環境の飛躍的な展開を受けて、オンライン・データベースの積極的な導入とデータベースの大学内フリーアクセス化、LAN 対応の CD-ROM や DVD などのデータベースを積極的に利用する体制を整える必要がある。急激な情報環境の変化の中で、本学では早くから資料の電子化に取り組み、学内情報と外部環境との交流をめざして取り組んできたが、ようやく形が整った段階と言えるだろう。先にも述べたように、この評価時点では、新館の体制についての言及ができないため、非常にもどかしい思いをしているのであるが、薬学部の新設という新しい段階を迎え、薬学自然科学系情報の受け入れ、発信という点で、これまで以上に積極的な取り組み、さらなる努力を求められることとなった。前回の評価をふまえて、一層の努力をしてゆきたい。

第9章 社会貢献

1. 学部における社会貢献

(1) 全学部に通ずる事項

(社会への貢献)

目標

- ①公開講座（エクステンション・プログラム）の充実
- ②大学コンソーシアムせとおよび愛知学長懇話会の取り組み事業への協力
- ③心理臨床相談室の充実
- ④女性の未来創造センターの設立準備
- ⑤学生による社会貢献活動の奨励

現状説明

1) エクステンション・プログラム

本学は1985年に公開講座運営委員会を設置し、「開かれた大学の理念に基づき、大学の教育を社会に開放するとともに、生涯教育の一端に資する」ことを目的に公開講座を設置し、1998年まで14回にわたり開催した。1994年秋からは公開講座に加え、社会人を対象に「英会話（初級）」「コンピュータ：マック入門」の2科目を開設した。

1998年、これらのプログラムの一体化を図るためにエクステンション・プログラム委員会を設置し、地域の文化的活動の支援、卒業生に対する学習支援、在学生に対する資格支援に本格的に取り組むこととなった。2000年度からは正課授業の一部を一般に開放する特別受講生制度を開始した。その結果、2006年度前期に開講しているエクステンション・プログラムは、主題講座2、キリスト教講座・一般講座46、特別講座30、合計78講座に至っている。過去のエクステンション・プログラム開催状況は前述の表3-5に示すとおりである。

2) 大学コンソーシアムせとおよび愛知学長懇話会の取り組み事業への協力

本学の位置する名古屋市守山区は、名古屋北東の尾張旭、瀬戸市と古くから一体感を有する地域である。従って当該地域の社会、文化的な発展に寄与することは本学の社会貢献に関わる大きな目的の1つである。そうした中、2001年に瀬戸市の名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅前ビル（パルティせと）の利用検討ワーキンググループの提言がまとめられ、広い意味での瀬戸地域（名古屋市守山区・尾張旭市・瀬戸市）の新しい文化活動を創生していくための組織をつくり、広く市民に開かれた市民のための学習の場を創出することが目論まれた。本学は近隣の5大学と協同して2003年6月、「大学コンソーシアムせと」の立ち上げに参

加し、包括協定書を取り交わした。その後、2005年2月に活動拠点としてのパーティセとが竣工したのに伴い、同年4月1日から正式に事業を開始した。

大学コンソーシアムせとのおもな活動内容は、①瀬戸市と近隣地域の生涯学習をサポート、②地域づくりの核として、まちづくりとイベントに参画、③地域・企業・行政・大学のコラボレーション、④大学教育の公開とキャンパスの開放、⑤駅前学習拠点の整備・確立であり、本学としては現在、生涯学習講座としてカレッジ講座、シリーズ講座の運営に講師を派遣している。2006年度前期は開講授業（3つ）の中の1つ「健康科学－食生活・体の健康・心の健康を考える」を本学教員が担当している。本科目の受講者は試験に合格することにより、本学での取得単位としての認定が行われる。

また、愛知県下の全ての国公立大学で組織される愛知学長懇話会では、教育交流・連携事業としてコーディネート科目を開設しており、多様な分野からアプローチする総合的な学習プログラムとして地域に開放している。本学からはこれまでもコンスタントに講師を派遣しており、社会貢献の一翼を担っていると考えている。

3) 心理臨床相談室

本学では、地域社会貢献を目的に発達相談室を設置し、発達に関する問題について助言と援助を行ってきた。2001年度に心理臨床相談室に組織変革をし、同時に心理臨床相談室棟を建設し、幼児、児童、青年、成人の心の悩み・問題についての相談を行ってきた。その後、相談室来談者の増加、臨床心理士の資格取得を希望する学生の増加に伴い、建物が手狭になったため、2005年度、心理臨床相談室棟の大幅な増築工事を行い、完了した。

4) 女性の未来創造センターの設立準備

本学の社会貢献、さらには地域社会と大学をつなぐプログラムのさらなる充実をめざして、2004年度、学長の諮問委員会として「女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会」を設置し、今日まで議論を続けている。現在、すでに成案を見ているが、学内手続きの途中にあり、実際の活動を開始するのは2007年度以降の予定である。

5) 学生による社会貢献活動の奨励

ボランティア活動の項目でも触れたが、学生による社会貢献の例としては、路上生活者への炊き出しボランティア、地域の外国人児童をサポートする取り組み、ハンドベルクワイアによる社会福祉団体・キリスト教会・公益法人等での演奏奉仕、障害者のための服作りの提案、外反母趾などの足のトラブルに対応した靴のファッションコーディネートに関する提案、日中親善交流事業への学生派遣などが挙げられる。これらの活動を教員・各機関が積極的にサポートし、学生による社会貢献活動の奨励を行っている。

点検・評価

前述のように、これまでも本学は自らの有する各種資源を使ってどのような社会貢献が可能かについての検討を重ね、実施してきた。その結果、2003～2006年度においてはエクステンション・プログラムの充実、大学コンソーシアムせとへの参加を中心に、一定の成果を挙げることができたと考えている。

しかしながら、エクステンション・プログラムの実施実績を見ると、プログラム開始以来、開講講座数が順調に増加してきたのに対し、講座あたりの受講者は逡減傾向にあり、今一度、プログラムの有効性についての議論を行うことが必要な時期に来ている。この点については、これまでもエクステンション委員会が適切な修正を行ってきたものの、前述の女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会においてさらに抜本的な改革案を作成すべく検討が重ねられており、その中で、2007～2008年度にエクステンション・プログラムの再編成の必要性が指摘されている。

大学コンソーシアムせとについては、2005年度から正式にプログラムが始まったところであり、今しばらく実施状況を見守る必要があると考えている。心理臨床相談室については、現在来談者の増加とそれに対応したプログラムを準備しており、順調に推移している。しかし、前述したように、来談者の増加に応じた施設面積が手狭になっており、2005年度から施設の増築工事を行い、完了した。

本学において社会貢献分野において最も欠けているのは、大学教育プログラムを使った貢献、つまり、本学学生を組み込んだプログラムの少なさにあると考えている。従って、この点に関する具体的な検討と新規プログラム作成・実施が今後の大きな課題であると考えている。

改善方策

本学の社会貢献、さらには地域社会と大学をつなぐプログラムのさらなる充実をめざして、2004年度、学長への諮問委員会として女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会を設置し、今日に至るまで議論を続けている。現在、その中で大きな目的として掲げられているのは、①研究面での地域社会への貢献のさらなる充実、②教育プログラムの中で本学学生を地域社会に導き、地域の現場を学習舞台とするシステムの構築、③生涯学習を中心とした教育プログラム（エクステンション・プログラム）の再編成等である。これらはいずれも前述した本学の社会貢献のさらなる充実につながるものであり、本学が地域社会を中心とした社会とつながり、本学の価値を社会貢献の面において高めるものと考えている。

（企業等との連携）

目標

①エアラインプログラム、マスコミプログラムの実施

②受託研究の体制整備

現状説明

大学の有する各種資源を活かした企業連携を行っていくために、これまで学長室を中心にその内容、方法、具体策についての検討を行ってきた。その中で教育面では文学部英語英米文化学科から JAL と提携した「エアラインプログラム」が、現代文化学部情報文化学科から TTC と連携した「マスコミプログラム」が提案され、2005 年度に正式に協定を結ぶに至っている。これらはいずれも大学外部の専門組織と連携する中で学科専門教育の特徴を活かしながら、学生のキャリア能力を養うものであり、プログラムを受講した学生がそれぞれ希望にあわせたキャリア形成を果たすことを目標としている。また、現代文化学部では企業に出向いてプレゼンを行う授業や、企業と連携して学生が地域の情報番組を制作しインターネットで配信する授業など、企業と連携した取り組みを活発に行っている。

一方、企業等との共同研究、受託研究の規模は「大学基礎データ」表 28 に見るとおりで、必ずしも活発であるとは言えない。これは本学学部・学科の専門分野の特性によるところが大きい。本学の中では生活環境学部において受託研究が比較的進んでおり、開設間もない薬学部でも、一部教員による受託研究が始まっていること等も、企業等との共同研究、受託研究が学部・学科の専門領域と不可欠な関係を有していることを表している。

点検・評価

前述したように、本学において企業連携を強く意識した教育プログラムはまだ始まったばかりである。しかし、2006 年度から運用が始まった文学部英語英米文化学科の「エアラインプログラム」、現代文化学部情報文化学科の「マスコミプログラム」は、どちらも順調にスタートしており、両学科のカリキュラムの充実に貢献している。

一方、企業等との共同研究、受託研究については、学部・学科の専門領域の特性を活かしながら、今後の進展が期待されるところであり、その点において本学における企業連携の本格化は、今回の相互評価期間を超えると言わざるを得ない。

改善方策

大学として当該項目に関わる課題として把握しているものに、前述の各教育プログラムの着実な運用の他に、寄附講座の開設、企業等との共同研究、受託研究の体制整備、推進がある。これらはいずれも薬学部、生活環境学部を中心にしながら、薬学部が完成年度を迎える 2008 年度を当面の目標に対応を行っていく予定である。

(2) 文学部

(社会への貢献)

目標

①研究成果の社会還元

②地方自治体等の政策形成への寄与

現状説明

文学部の教員も、海津市歴史民俗資料館の運営委員として展示の企画指導および解説を担当している教員、富加町で郷土資料館など博物館組織において古典籍の特別展示に際して企画立案を監修している教員、一宮市や豊田市の中学生のディベート大会を監修している教員など、専門研究を社会に還元すべく様々な活動を行っている。名張市や岐阜県西濃地区など、東海地区の教員研修の講師も積極的に引き受けている。また、多くの教員が一般市民を対象とした講演・講座・セミナーの講師を引き受けている。講演等のテーマは多様であるが、国語教育と教科書、古典教育、源氏物語、本居宣長、松尾芭蕉、備前岡山の文人、書物の18世紀学、愛知県方言、初級統語論、などである。

地方自治体等の政策形成への寄与としては、海津市文化財保護審議会会長を務める教員がおり、公的な学術行政活動としては、大学評価・学位授与機構の大学評価委員会委員や科学研究費委員会専門委員などを務める教員がいる。

点検・評価

個人差はあるが、多くの教員が専門研究を活かし、教師や一般市民を対象とした講演・講座の講師を引き受けている。このことは評価できる。しかし、地方自治体の政策形成への寄与という点では、十分ではない。文学部の研究を活かすという意味で、例えば小学校での英語教育の推進の方策など、地方自治体の教育政策や文化政策への寄与が考えられるが、こういう可能性を活かしきれていない。

改善方策

社会貢献を個人任せにせず、学部として取り組むことが必要である。そのためには、社会貢献という観点から、改めて文学部の使命・目的をとらえなおすことが必要であろう。また、文学部として東海地区の地方自治体の教育や文化の政策的な課題をいかに把握するかということが求められよう。学科での討論を基礎に、文学部としての目標を具体化するようにしたい。

(3) 生活環境学部

(社会への貢献)

目標

- ①各種依頼講座の講師派遣
- ②卒業生の協力を得た市民生活相談の企画立案
- ③地方自治体等の政策形成への寄与

現状説明

生活環境学部の教育研究上の成果をいかに地域に還元するかは、学部の重要な課題であ

り、今後の学部の方向性や人材養成のあり方に深く関わる。特に生活課題を解決するために地域住民の生活相談や、行政への提言と政策形成への寄与は、教育研究成果の実践であり、生活環境の改善につながる。

まず、地域住民の生涯学習や専門職を対象とした研修を目的に、各種講座の講師を積極的に引き受けている。市民講座等への講師派遣は、2003年度～2005年度の3年間で延べ8回あり、各教員の専門を活かしたテーマが依頼されている。また、専門職を対象とした研修会には延べ31回の依頼があり、食生活関係のテーマが多い。

次に、地方自治体等への政策形成の寄与であるが、国・地方公共団体の審議会委員などに就任することによって、政策形成に関わっている。例えば、教科用図書検定調査審議会専門委員（文部科学省）、愛知県消費生活審議会委員、愛知県国土利用計画審議会委員、愛知県河川整備計画流域委員会委員、名古屋市都市計画審議会専門委員、名古屋市社会教育委員、名古屋市消費生活審議会委員、名古屋市科学館企画調査委員などがある。また、国立教育政策研究所による「教科等の構成と開発に関する調査研究」（2002年11月～）において、他国の学校制度の調査研究に参加し、日本の教育改革の基礎資料作成にあたる例もある。さらに、2005年度から始まった「大学コンソーシアムせと」（愛知県瀬戸市）の一環である「まちづくり施策協働プログラム」に、生活環境学部から2つのプロジェクトを提供している。1つは「行政による環境学習プログラムの立案とその効果」であり、教員と本学大学院人間生活学研究科後期課程学生、瀬戸市環境経済部環境課との共同研究で、効果的な環境教育プログラムの立案を目的としている。2つめは「30歳代女性に対する健康診査問診表の検討と審査結果の分析」であり、生活環境学部2名の教員と瀬戸市民生部健康推進課との共同プロジェクトである。30歳代女性の経年変化を分析し、健康プログラムの立案をめざしている。これらの事例は、行政への研究手法の提供としても意味がある。以上のように、広く名古屋市、愛知県、また国の政策形成に関わっていることがわかる。

その他、人にやさしい街づくり名古屋地域ネットワークグループホーム部会でグループホームの支援活動を行っている例もある。

点検・評価及び改善方策

以上のように、講師や委員の職務をとおして、地域住民の生活を取り巻く課題を認識することになり、各教員が直接地域住民の生活課題解決に向けての方策を検討しはじめている。まだ計画の段階であるが、各学科の専門を活かした市民生活相談の企画を進めている。教員だけでなく、卒業生の協力を得ることができないか交渉中である。その第一歩として、2006年10月に開催される本学学園祭において、同窓会とタイアップした生活相談コーナー設置を準備中である。

(4) 現代文化学部

(社会への貢献)

目標

- ①地域社会との連携
- ②地方自治体の政策形成への寄与

現状説明

教員の個人的な対応として、地方都市での地域おこし運動の調査・提言、小学校と連携した遠隔授業の実験、小中学校での情報モラルに関する講習、福祉社会科学学生の各種福祉関係施設における自主的なボランティア活動などが行われている。

一方、2005年度および2006年度の状況を見ると、地方自治体等の審議委員などへの就任によって、政策形成に参画している例は、それぞれ5名(7件)および3名(5件)であった。具体的には、愛知県医療審議会委員、愛知県薬事審議会委員、愛知県環境審議会委員、名古屋環境影響評価審査会委員、名古屋市土地利用審議会委員、名古屋市緑の審議会委員、福祉サービス苦情相談事業における苦情調査委員、「情報モラル等指導サポート事業」に関する委員、などである。

点検・評価

現代文化学部は社会科学系が中心となっており、特に実践性の高い教育研究を標榜している中、教育研究の実践や連携・還元の意味から、学科の特性を活かした地域社会とのつながりが求められる。その意味で、十分とは言えないが、地域とのつながりを意識した研究や教育活動が徐々に浸透しつつあると考えている。一方、地方自治体等の政策形成に対しては、かなり積極的に関与していることを示しているものと思われる。今後とも、このような状況を維持しつつ、積極的にさまざまな面で地域とのかかわりをもつことが期待される。

改善方策

現代文化学部教員が自己の研究や経験に基づいて、今後、さらに、教育研究の成果を直接、地域社会に還元する意識をもつことが望まれる。そのためには、個人レベルだけではなく、学科あるいは学部レベルでの組織的なかかわりも検討すべきであろう。なお、審議会等の活動に関しては、かなり多くの労力を要するものであることも事実であり、大学の本来の業務との適切な両立が図られるよう注意することも必要であろう。

(5) 人間科学部

(社会への貢献)

目標

- ①研究成果の社会への還元促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

人間科学部の3学科は、その分野として教育・保育、心理・療法、芸術の領域であり、社会とより密接につながるものである。それだけに学科の専任教員には大学における学生教育にとどまらず、広くその研究成果を社会に還元することが求められている。

研究成果の市民への還元として、芸術表現療法学科に所属する教員の活動として、絵画の個展や公募展による公表、あるいは石の彫刻によるモニュメントの制作、ピアノリサイタル、自作曲のコンサートなどがある。また、人間科学部には精神科医師、臨床心理士、あるいは音楽療法士などの専門的資格をもつ教員が所属しており、老人性痴呆患者、引きこもりの青年、チックや不登校の子ども、問題の生徒に悩む教師、極低出生体重児、アスペルガー障害、境界例（人格障害）などに対して、それぞれの臨床の場で、その専門的知識、技能を活かした活動を行っている。学内にも心理臨床相談室が設置されており、来談者に対応している。

地方自治体等の政策形成への寄与は、現代子ども学科の教員では、愛知県民大学 TV 講座企画委員会委員長、愛知県幼児教育研究協議会委員長、名古屋市守山生涯学習センター幼児期家庭教育推進会議委員、愛知県教育委員会家庭教育企画委員会会長、名古屋市生涯学習推進センター協議会委員、名古屋市男女共同参画審議会委員、心理学科教員では愛知県教育委員会家庭教育企画委員会委員、芸術表現療法学科の教員では愛知県美術館ギャラリー運営委員会委員などに就任している教員がいる。

またこれ以外に、市民講座等における講師の派遣依頼は年平均 20～30 件あり、その要請に応えている。

点検・評価及び改善方策

学部レベルの社会貢献では、見てきたように多くの教員が自らの専門性を活かしてさまざまな社会貢献活動を行っており、活発である。

学部レベルの社会貢献については、現状は、専任教員が個人的な活動として各種の社会貢献を行っているものであり、今後はそれも含め、さらに学部・学科という組織としてどのような社会貢献活動ができるかを検討する必要がある。その際、社会への関わりは教員にとどまらず、学生も含めた活動として取り組むことを視野に入れる必要があろう。例えば、人間科学部ではその専門分野の特性を活かして、地域における「子育て支援」に積極的に関わることも、学部全体として取り組むことのできる課題の1つとなるのではないかと。

そのためには、学部内にそのようなことを検討する組織をつくることが必要と考えられる。

(6) 薬学部

(社会への貢献)

目標

- ① 地方自治体の政策形成への貢献
- ② 学生による社会貢献の推進
- ③ 薬学会を介した地域社会への貢献

現状説明

薬学部教員の地方自治体等の政策形成への寄与としては、次の各種委員会委員および指導薬剤師としての就任がある。愛知県薬事審議会、名古屋市衛生研究所調査研究協議会、津島市食品安全委員会、文部科学省私立大学研究高度化推進委員会、厚生労働省第8版食品添加物公定書作成検討会、残留農薬等分析法検討会、宇宙航空研究開発機構国際宇宙ステーション応用利用研究拠点推進委員会、愛知県社会保険事務局保険医療課保険指導薬剤師、愛知県健康福祉部医務国保課保険指導薬剤師。

学会等に対しては、日本薬学会代議員、日本薬学会衛生試験法食品汚染物専門委員会委員長、日本薬学会東海支部幹事、日本生薬学会評議員、日本薬理学会評議員、日本病理学会評議員、日本食品衛生学会評議員、中部リウマチ学会評議員として活躍している教員がいる。また、日本薬剤師会薬局機能評価検討事業委員、日本薬剤師会一般用医薬品委員会委員、愛知県薬剤師会総務特別委員会委員、セルフメディケーション推進協議会理事、私立大学情報教育協会薬学教育IT活用研究委員会委員に、教員が就任している。さらには薬剤師の教育のために、特定非営利法人(NPO)名古屋臨床薬剤師研究会の立ち上げに参加し、副理事長に就任している教員もいる。このように地方自治体等への委員、評議員などに多くの教員が就任し、社会貢献している。また、薬学部の全教員が薬剤師であることから、日本薬剤師会守山支部に全員が加入し、守山薬剤師会の社会活動に協力・貢献している。

学生達の社会貢献として、2006年秋に厚生労働省・愛知県・愛知県薬物乱用防止対策推進本部が主催し、名古屋市民会館で開催される「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」(愛知大会)に1年生全員が参加し、市民に麻薬や覚醒剤の乱用防止をアピールする予定である。

点検・評価

薬学部レベルでは、多くの教員が地方自治体等の各種委員会委員、評議員などに就任することによって、大いに社会に貢献している。学生も社会貢献に積極的であり、大学と社会をつなぐ架け橋として積極的な活動を行っている。

改善方策

専任教員による個人的な社会貢献はすでに多数に上っているが、これらをさらに増やし

ていくとともに、学部レベル、また学生を取り込んだレベルの社会貢献をしていくことが必要であろう。

2. 大学院の社会貢献

(1) 両研究科に共通する事項

(社会への貢献)

目標

- ①研究成果の社会への還元促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

研究成果の市民への公表や還元は、広くは大学院教員を講師とする、学内外における一般市民を対象とした公開講座、講演会、セミナー等を通して行われてきた。人間生活学研究科では、さらに臨床心理士、管理栄養士、インテリアプランナー、産業カウンセラー、学校心理士の資格と関連した社会で研究成果の社会への還元を促進してきた。また、両研究科とも、地方自治体等の委員に就き、政策形成への寄与を通じて社会貢献をしている教員が多い。これらの活動は基本的に教員の個人ベースで行われており、組織的にバックアップする体制はとっていない。

点検・評価

講座、講演等を通じた研究成果の一般社会への還元についても、地方自治体等の政策形成への貢献についても、多数の教員が多様な形で活動しており、件数的には評価できる。臨床心理士養成課程の大学院生の実習施設でもある心理臨床相談室については、現在来談者の増加とそれに対応したプログラムを準備しており、順調に推移している。しかし、来談者の増加に応じた施設面積が手狭になっており、2005年度から施設の増築工事を行い、完了した。大学院生の実習が充実したことは評価できる。

しかし、前述の資格と関連した研究成果の社会への還元活動が基本的に個人ベースで行われていることについては、各研究科での専門分野が異なること、また研究領域と関連する社会組織・団体の状況が異なることから、両研究科ではその評価に認識の差異があるが、いずれにしても、さらに積極的な社会貢献を促進するための方策を各研究科において検討する必要がある。

改善方策

研究科全体として、研究成果の社会への還元、地方自治体の政策形成への貢献を促進するために、研究科として提供できる課題やテーマに関する情報を発信する工夫を行う。個別の事項については、各研究科の該当項目に記す。

（企業等との連携）

現状説明

民間の研究助成財団等からの研究助成金の申請、採択状況は、両研究科の競争的な研究環境創出のための措置の項で掲げた表 6-3 のとおりである。これらの民間企業との共同研究は、個人レベルで行われている。

点検・評価

企業等との共同研究の事例は多くない。これは本学大学院研究科が文系を中心とした大学院編成であることに一因があると思われるが、今後より強力に啓発する必要があると認識している。

改善方策

企業等との共同研究を増加させ、企業等との連携を強めることによって社会貢献に帰するためには、本学大学院が担いうる研究領域を明示することが重要であると認識している。従って、本学大学院研究科が行っている研究成果を積極的に公開する方策を講じる。

（２）文学研究科

（社会への貢献）

目標

- ①研究成果の社会への還元促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

文学研究科では多くの教員が一般市民を対象とした講演、講座、セミナーから新聞雑誌の取材記事、TV 出演等に至るまで、多岐にわたる機会と場を通して研究成果を社会に還元している。講座、講演等のテーマは多様であるが、国語教育と教科書、古典文学、書物の 18 世紀学、愛知県方言、初級統語論、地域振興、国際社会、笑いとユーモア、女性学、ジェンダー、社会福祉、統一ドイツの社会生活等が例として挙げられる。

同様に、地方自治体、財団等の委員に就き、政策形成への寄与を通じて社会貢献をしている教員も多い。複数の教員が大学評価・学位授与機構学位審査会専門委員、日本学術振興会科学研究費委員会委員などに就き、公的な学術行政活動に携わっている他に、以下のような例が挙げられる。岐阜県海津市文化財保護審議会会長、同歴史民俗資料館運営委員、商工総合研究所中小企業研究奨励賞審査委員・専門委員、愛知県社会福祉審議会委員、愛知県薬事審議会医薬分業部会部会長、名古屋市都市計画審議会委員、愛知県医療審議会委員、名古屋市交通問題調査委員、日本学術振興会特別研究員等審査委員会委員、名古屋市緑の審議会委員、あしなが育英会最高顧問、NPO 日本ホスピタル・クラウン協会理事。

点検・評価

個人差はあるが、教員の多くが学外での講演・講座、あるいは自治体・財団等の役員、理事としての活動を通じ、専門の研究を活かした形で社会貢献を行っていることは評価できる。これらの活動をさらに促進するための組織的バックアップ体制を構築するには、教員の職務における社会的貢献活動の優先度、教育研究活動との循環あるいは相互のフィードバックの適切性、具体的な方法論、貢献先の開拓と教員リソースのマッチング等、現実的な検討課題が多く、段階を踏んで一定の時間をかけた丹念な討議が必要となる。

改善方策

大学院研究科専攻主任会議等で前述の検討課題についての自由討論を行うことから着手し、社会貢献のあり方について共通認識を形成しながら、適正で望ましい組織的バックアップ体制の構想を立案する。この過程で、特に社会貢献度が低い分野では、その要因を究明して対応策を考える。逆に、過度な社会的活動により、本来の教育研究活動が圧迫されることがないように留意する視点も取り入れる。

(3) 人間生活学研究科

(社会への貢献)

目標

- ①研究成果の社会への還元促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

両研究科に共通する事項で述べたとおり、研究成果の市民への公表や還元は、一般市民を対象とした公開講座、講演会、セミナー、さらに臨床心理士、管理栄養士、インテリアプランナー、産業カウンセラー、学校心理士の資格と関連した社会での活動を促進してきた。また、地方自治体の政策形成への貢献や企業との共同研究を促進する方策を講じるためには、まず現状の諸活動を総体的に把握する必要があることから、社会的貢献に関連する活動の調査を行った。表 9-1 に市民を対象とした公開講座・講演会・セミナーの開催状況を示した。地方自治体の政策形成への貢献は表 9-2 のとおりである。

表 9-1 市民を対象とした公開講座・講演会・セミナーの開催状況

	2004 年度	2005 年度	2006 年度 (5 月末)
総数	24	26	3

表 9-2 地方自治体の審議会などへの貢献

	2004 年度	2005 年度	2006 年度（5 月末）
総数	9	11	10

点検・評価

研究成果の社会への還元、地方自治体の政策形成への貢献ともに、件数的には評価できる。しかし、これまでいずれも個人ベースで行われてきており、こうした活動に対して研究科全体としてバックアップする組織的対応が必要である。

改善方策

研究科全体として、研究成果の社会への還元、地方自治体の政策形成への貢献を促進するためには、研究科が行っているテーマ、課題、研究視点などについて広範な広報活動が重要であると考えます。その一つとして、人間生活学研究科のホームページを活用する。

（企業等との連携）

現状説明

企業等との共同研究は、数は多くないが着実に実施されている。数が多くない原因の 1 つとして、本学が文系中心の大学であるが故に実験補助者の確保と実験設備の整備が遅れていることがあげられる。今後とも、企業との連携が重要であるとの認識に変わりはない。

点検・評価

企業等との共同研究は、その性格上、公にできないものもみられる。しかし、可能な限り、研究科としてバックアップできる体制を構築する必要がある。このことによって、企業等と研究科の連携が強まることが期待できる。

改善方策

企業等との共同研究を促進する体制作りを行う。具体的には、実験補助者等の人的サポート体制を検討する、特許権等の扱いに関する学内的コンセンサスを構築する、受託研究および共同研究に関する諸規程を整備するなどである。

第 10 章 学生生活

1. 学部における学生生活

(学生への経済的支援)

目標

- ①奨学金制度の拡充
- ②公平かつ適切な情報提供の徹底

現状説明

本学において給付または貸与した実績のある奨学金は、日本学生支援機構、金城学院みどり野会奨学金、金城学院緊急奨学金、金城学院大学外国人留学生奨学金、金城学院大学貸与奨学金、金城学院スマイス奨学金、横山育英財団奨学金、公益信託井深大記念奨学基金奨学金、大幸財団育英奨励生、ヤマト福祉財団奨学金、岐阜県選奨生奨学金、岐阜市育英奨学金、四日市市奨学会奨学金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金、金城学院大学短英同窓会留学奨学金、金城学院大学スカラシップ奨学金、金城学院大学留学生奨学金、日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費、大幸財団学芸奨励生、愛知留学生奨学金、金城学院大学大学院特別奨学金をはじめ、計 33 種類である。そのうち 2005 年度の支給対象者数、在籍学生数に対する比率、支給額についての実績を表 10-1 に示した。日本学生支援機構の奨学金を利用する学生が増加し、2005 年度には学部学生の 13.26% が受給した。また、本学の留学生のほぼ全員が奨学金を受給している。

表 10-1 本学で 2005 年度に給付・貸与している奨学金

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B \times 100$	支給総額 (C)	1 件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構	学外	貸与	685	5,167	13.26%	498,090,000	727,139
金城学院みどり野会奨学金	学外	貸与	1	5,167	0.02%	1,069,700	1,069,700
金城学院緊急奨学金	学内	給付	4	5,167	0.08%	1,705,000	426,250
金城学院大学外国人留学生奨学金	学内	給付	2	5,167	0.04%	903,000	451,500
金城学院大学貸与奨学金	学内	貸与	2	5,167	0.04%	1,597,000	798,500
金城学院スマイス奨学金	学内	給付	2	5,167	0.04%	244,000	122,000
横山育英財団奨学金	学外	給付	5	5,104	0.10%	1,080,000	216,000
公益信託井深大記念奨学基金奨学金	学外	給付	1	5,104	0.02%	960,000	960,000
大幸財団育英奨励生	学外	給付	1	5,104	0.02%	300,000	300,000
ヤマト福祉財団奨学金	学外	給付	1	5,104	0.02%	600,000	600,000
岐阜県選奨生奨学金	学外	貸与	4	5,104	0.08%	576,000	144,000

岐阜市育英奨学金	学外	貸与	1	5,104	0.02%	504,000	504,000
四日市市奨学会奨学金	学外	貸与	3	5,104	0.06%	828,000	276,000
交通遺児育英会奨学金	学外	貸与	2	5,104	0.04%	1,320,000	660,000
あしなが育英会奨学金	学外	貸与	2	5,104	0.04%	1,080,000	540,000
金城学院大学 短英同窓会留学奨学金	学外	給付	1	5,104	0.02%	200,000	200,000
金城学院大学 スカラシップ奨学金	学内	給付	8	5,104	0.16%	1,900,000	237,500
金城学院大学留学生奨学金	学内	給付	39	5,104	0.76%	10,535,000	270,128

点検・評価

これら各種の奨学金制度については、全学生に配布する冊子『PRINTEMPS』（学生ハンドブック）あるいは掲示板を利用して周知・案内し、必要に応じて個別に窓口で対応するなど、情報提供に粗漏や不平等のないよう工夫している。また、毎年4月には、各種奨学金制度についての説明会を開催し積極的利用を促している。

なお、種々の理由により突発的に経済的困難に陥った学生に対しては、直ちに窓口へ相談に来るよう指導しており、緊急奨学金を受給した学生は全員が就学を継続していることから、現在の体制は学生生活を積極的に支援していると考えられる。

改善方策

本学学生が利用した奨学金の種類は2001年度の11種類から、2005年度には18種類に増加し、受給者率も9.2%から13.2%へと上昇したことから、目標にかかげた奨学金制度の拡充はかなりの程度達成された。また、奨学金に関して十分に公平かつ適切な情報提供が実現していると判断される。

今後の改善点としては、家庭の問題などにより突発的に経済的困窮に陥る学生が増えていることから、緊急事態に対応する奨学金のさらなる充実に力を入れる必要がある。

（生活相談等）

目標

- ①保健室と学生相談室との連携強化
- ②アドバイザー制度の導入
- ③キャリア相談コーナー（キャリアール）の開設
- ④学生生活基本調査の実施と報告書の作成
- ⑤セクシュアル・ハラスメント防止の強化

現状説明

主として身体面で学生の健康管理にあたる保健室には、保健師・看護師各2名が常駐し、いつでも応急措置、医療施設への連絡、健康相談に対応できるようにしている。病気の治

療や健康相談のために来室した学生は、2005年度には計1,867名で、内訳は内科系24.0%、外科系8.7%、心神科系10.1%、婦人科系9.2%であった。

一方、心身症、拒食症、対人恐怖症などの心理相談や心理面での健康管理にあたる部署としては学生相談室があり、保健室とあわせて、学生の健康管理を心身両面で支える体制をとっている。学生相談室には、校医を兼務する精神科医の専任教員1名と、心理カウンセリングを専門とする専任教員・非常勤カウンセラー計5名（全員が臨床心理士）およびアドバイザーとしての相談員4名を配置している（表10-2）。心理相談のために来室する学生は年々増加傾向にあり、2004年度と2005年度とも年間で延べ400人程度が来室した。保健室職員や学生相談室相談員によって専門的な精神科治療等が必要と認められた学生については、家族の同意のもと、校医である精神科医の専任教員が応急処置を施したのち、症状に最もふさわしい地区近在の専門施設に連絡して治療にあたらせる体制をとっている。なお、2005年度には学生相談室運営委員会を開催し、保健室との連携体制を整えるべく協議した。

表10-2 学生相談室の概要と年間相談件数

年 度	専 任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年 間 開室日数	開室時間	年間相談 件数	備 考
2003年度	2	3	5	160	10:15 ～16:15	262	専任は教員、非常勤は カウンセラー
2004年度	1	3	5	159	〃	413	〃
2005年度	1	3	5	163	〃	399	〃

2004年4月より学科専任教員による個別指導体制が強化され、修学面、経済面、キャリア面での日常的生活相談に対しては学科専任教員がアドバイザーとして（一部の学科ではクラス担任教員、ゼミ担当教員が担当）、年2回程度の個別面談をとおして親身な指導に努めている。現在、「アドバイザーのための個別指導の手引き」作成に着手している。また、各学科実務助手と助手ならびに事務局の学生支援部学生生活担当職員も各種の生活相談に応じている。

進路相談に関しては、2005年12月にキャリア相談コーナー（キャリアール）を開設し、キャリアカウンセリングの資格を有する本学卒業生5名が、ローテーションでカウンセラーを勤めている。その結果、2006年5月1日までに800件程度の相談に応じ、学生から好評を得ている。

学生生活に関する満足度を調べるため、2005年9月に学生生活基本調査を実施し、2006年2月に報告書が作成された。この調査結果から学生生活の実態、授業や大学施設に対す

る学生の満足度が明らかとなった。全体として学生の本学に対する満足度は高いが、調査によって明らかになった問題点（食堂問題、学生が不便を感じているキャンパス内環境整備問題）については、大学全体または担当部局でその解決に向けて努力をしている。これらの問題点解消のため、点字ブロックの再整備、通路に屋根をつける、外灯の整備などが進められた。また現在、「学生生活における『危機対応』ガイドライン」の作成に着手している。

セクシュアル・ハラスメント防止については、毎年教員を対象とした研修を実施している。学生に対しては新入生オリエンテーションの中で、本学のセクシュアル・ハラスメントに関する人権委員会のパンフレットを配布し、人権委員長より本学の相談体制等について説明している。

点検・評価

保健室と学生相談室との連携強化に関しては、これまでも職員および相談室員の努力により推進されてきたが、さらに組織上の連携体制構築が必要である。

学科教員が学生の日常的な相談に応じるアドバイザー制が 2004 年度より導入されたことにより、きめ細やかな個別指導が強化されている。

進路または就職に対する学生の不安に対応するための相談窓口として、キャリア相談コーナー（キャリアール）を開設するという目標は達成された。

学生生活基本調査の実施と報告書の作成という目標は、2005 年度に達成された。

セクシュアル・ハラスメント防止の強化という目標は、毎年定例的な教員向け講習会と新入生向け説明会によって達成されている。

改善方策

保健室と学生相談室の組織上の連携強化をめざし、保健室と相談室を包含する上位組織としての「健康サポートセンター（仮称）」設置を 2006 年度に向けて検討している。

アドバイザー制の導入は個別指導の推進において一定の効果を果たしているが、さらに効果的な運用をめざし、「アドバイザーのための個別指導の手引き」作成とアドバイザー講習会が計画されている。教員の意識改革と個別指導のスキルアップが望まれる。

キャリア相談コーナーの開設により、進路や就職に対する学生の不安解消と積極的な支援の面で相談体制は格段の前進をみせた。さらに相談員のスキルアップや学生のニーズに応える相談体制の整備に努力したい。

セクシュアル・ハラスメント防止については、マナーリズムに陥らないよう、常に意識啓発が必要である。学内のハラスメント調査の実施などが改善策として考えられる。

（就職指導）

目標

①系統的かつ総合的な進路指導のシステム構築

②就職ガイダンスの強化

現状説明

本学では、就職支援に関連する統合的なシステム構築をめざす取り組みがプロジェクトKとして2003年6月に立ち上げられた。2005年4月に本学はこの取り組みを「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」というタイトルのもとに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして申請した。本学のキャリア教育の特徴は、第1に、正課授業（キャリア開発教育科目）をはじめとして、女性のライフキャリアを理解するための内容を豊富に盛り込んでいる点にある。第2は、アドバイザーによる個別指導、キャリアカウンセリング、メンタリング、ジョブコーチなど、学生1人1人のニーズに応える個別支援の徹底、すなわち個重視の視点である。第3は、オリジナルツールの開発と活用であり、学術的視点から作成されたキャリア支援ツールや独自のビジネススキル検定により、専門性に裏づけられたキャリア教育を追及している点にある。さらに同窓会、企業、自治体、系列の中学・高校との有機的連携により、開かれたキャリア教育をめざすものである。

就職活動の激化に対応する戦略として、就職ガイダンスのさらなる強化に努めてきた。特に就職活動の早期化にはガイダンスの開催時期を早め、かつ開催回数を増やすことで対応しているが、低学年から職業への自覚を促すことを重要課題とし、2004年度より1・2年生向けキャリアガイダンスを開催している。内容としては、「企業の求める人材」「就職に役立つマナー」等を取り上げ、外部講師を招いてガイダンスを行った。

その他、個々の学部でも、その専門性を活かした就職が可能となるよう、学部・学科レベルでさまざまな取り組みを行っている。例えば生活環境学部を例にとると、毎年秋に、3年生を主な対象として、4年生で就職が決定した学生や専門職に就いた卒業生を招いて懇談会を開催している。かなり具体的な就職活動の方法を学ぶことができ、また、それぞれの職種のイメージがわくことから、就職に対する動機づけになっている。さらに、3・4年次のゼミにおいて、就職関係の書類の書き方、面接の仕方、就職試験の勉強方法などについて、個別に指導教員が指導を行っている。

点検・評価

系統的かつ総合的な進路指導のシステム構築という目標は、2005年4月までに学内の体制づくりの点では達成された。今後は、システムが順調に運用されるようチェックしつつ、問題があれば改善に向けて努力する必要がある。一方、社会に開かれたシステムという面で、学外との連携が今後の課題である。

就職ガイダンスの強化という目標は、3年生向けガイダンスの早期化と回数増加、および1・2年生の低学年向けガイダンス導入によって達成された。

改善方策

系統的かつ総合的な進路指導のシステム構築に関しては、2005年度までに学内におけるキャリア教育の面で大きな進展がみられ評価に値する。ただしこういったシステムは社会

の動きに合わせて改善が必要となるので、今後さらに検討を続ける。学外に開かれたシステムとなるよう、自治体、企業・NPO、同窓会、系列中学・高校との連携が今後の課題である。

就職ガイダンスの強化は進められているが、さらに改善の余地がある。就職活動への直接的な情報提供だけでなく、職業意識の育成と就職活動への不安低減に資するガイダンスが必要である。

（課外活動）

目標

- ①クラブ・サークルの活性化推進
- ②学長表彰制度の導入
- ③リーダーズオリエンテーションの実施

現状説明

2005年度の時点で、本学には70の公認クラブ・サークルがあり、2002年度の47に対して大幅に増加した。これらのクラブ・サークルは、3つのクラブハウスを拠点にして活動している。大学父母会からの活動助成費400万円はそれらを統轄する学生会およびサークル協議会によって公平に配分されている。大学としては、学生会およびサークル協議会の諸活動が円滑に進められるよう指導助言している。また、課外活動の活性化を目的として2004年度から学長表彰を入学式と学位記授与式において実施している。2005年度の学長表彰者数は入学式において5名（個人）3団体、学位記授与式において5名（個人）4団体であった。

2005年度のクラブ・サークル加入者数は1,017名であり、本学におけるクラブ加入率は約20%弱と全国平均のレベルにある。しかし、薬学部の開設以来、新しいクラブ・サークルの設立がさかんであることから、今後の活性化が予測される。

本学には、全学生の意見を代表する組織として、民主的に選ばれた学生会がある。大学が学生会と定期的に意見交換を行うシステムは存在しないが、学生支援部に窓口を設け、いつでも相談に乗り、苦情を受け付けることができるようになっている。また、キャンパスの数ヶ所に投書箱を設置し、匿名の苦情、意見具申に対処できるようにしている。

2003年度からは、クラブ・サークルの代表者、サークル協議会、学生会のメンバー、そして学生支援部職員と学生部長とが1泊2日で合宿し、話し合いの時をもつリーダーズオリエンテーションを実施している。2005年には180名の学生が参加し、クラブ・サークルおよび大学祭の活性化にむけて熱心に討論が繰り広げられた。

点検・評価

クラブ・サークルの活性化推進に関しては、クラブ・サークル数の増加からもわかるように一定の目標を達成している。今後も、さらに多くの学生がクラブ・サークルに参加す

るよう支援を強化する必要がある。

学長表彰制度の導入という目標は、年々表彰者が増加したことからある程度の達成をみた。

リーダーズオリエンテーションの実施は、2003年度以降、実現している。さらに内容を充実させることで、課外活動の活性化に寄与するものにしていきたい。

改善方策

クラブ・サークルの活性化推進という目標達成への本学の努力は一定の評価に値するが、今後さらに多くの学生が参加するよう工夫が必要である。クラブ・サークル活動への経済的支援を強化することで、より活発な活動を期待することができるだろう。

学長表彰制度の導入により、課外活動で努力した学生を大学が奨励するしくみが整備され、課外活動が全学的に認知されるためのよい機会となっている。

リーダーズオリエンテーションは年々参加者が増加しており、日ごろの課外活動での問題点について活発に議論する有意義な機会となっている。今後さらにプログラムを充実させることにより、課外活動活性化に資するものとしたい。

2. 大学院における学生生活への配慮

(学生への経済的支援)

目標

- ①奨学金制度の拡充
- ②公平かつ適切な情報提供の徹底

現状説明

大学院生の奨学金については、日本育英会奨学金受給候補者としての推薦の他、本学独自の奨学金制度として、金城学院大学大学院特別奨学金、金城学院奨学金、金城学院スマイス奨学金（キリスト教信者対象）の各制度があり、それぞれの規程に基づいて、毎年一定数の奨学生を選考している。大学院生を対象にした大学院特別奨学金は、学生数に比して募集学生数の枠が多いため、受給率は高い。学外の奨学金制度の受給については種類も少なく、給付枠が定められていることが多く、受給率は低い。また、外国人留学生に対しては、日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費、愛知留学生奨学金、金城学院大学外国人留学生奨学金などがあり、留学生が少数であることにもより、高い比率で申請留学生の受給希望の期待に応えている。

これらの奨学金に関しては、大学院研究科各専攻教員や実務助手をとおして公募状況の周知を行い、指導教員が申請書の作成についても助言を行っている。その他、大幸財団学芸奨励生等の学外の奨学金に対する応募等についても対応しており、受給面において公平性の確保に配慮している。

表 10-3 本学大学院で給付・貸与している奨学金

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1 件当たり支給額 C/A
金城学院みどり野会奨学金	学外	給付	1	63	1.59%	200,000	200,000
日本学生支援機構 私費外国人留学生 学習奨励費	学外	給付	1	63	1.59%	840,000	840,000
大幸財団学芸奨励生	学外	給付	1	63	1.59%	360,000	360,000
愛知留学生奨学金	学外	給付	1	63	1.59%	1,200,000	1,200,000
金城学院大学 大学院特別奨学金	学内	給付	14	63	22.22%	3,700,000	264,286

点検・評価

学内の大学院特別奨学金制度は、学生の受給比率が高いという点でかなり手厚い制度として機能している。これは学外の奨学金と併せて受給することが可能であり、受給者にとっては恵まれた状況であると評価できる。また、学外の奨学金を含めて、募集情報の伝達、申請の際の助言等、奨学金へのアクセスを公平かつ容易にしている点も評価できる。目標①に掲げた奨学金制度の拡充については、学内外の奨学生枠の拡大に向けての具体的活動検討の段階にあり、未達成である。

改善方策

前述のとおり、大学院奨学金制度はかなりの程度充実し、奨学金に関する情報提供も適切であるが、大学院進学者の多くが奨学金を利用したいと考えていることからさらに多様な奨学金を受給できるよう改善の余地がある。特に学外の奨学金の大学院生枠の拡大および受給実績の向上のために、学生支援部の協力を仰ぎ、学外各種団体による奨学生募集に関する情報を集積し、学生に対し積極的な申請を奨励する方策を引き続き検討する。また、金城学院大学独自の大学院特別奨学金の支給対象者を増やすことも検討する。

(学生の研究活動への支援)

現状説明

学生の研究プロジェクトへの参加の促進については、教員の個人的裁量で共同研究者または補助者として参加させている事例があるが、大学院研究科として特に参加を推奨する制度はない。しかし、各指導教員は指導担当の学生に対して、研究計画や学位論文の作成と関連づけながら各種論文集等への執筆や学会での口頭発表を積極的に行うよう促している。また、具体的な方策として、文学研究科においては、指導要綱に基づき、後期課程の学生に対しては毎年度 1 本以上の論文執筆または口頭発表を義務づけている。同様に、人間生活学研究科でも、特に博士号学位論文執筆申請に際しては、学術論文の掲載が義務づけられるので、指導教員が積極的に執筆を促している。

点検・評価

学生に対し研究プロジェクトへの参加を促す組織的な取り組みはしていないが、学会発表、学会誌、各種論文集への執筆等の研究活動は、指導要綱等で規則化することにより促進を図っていることは評価できる。本学大学院研究科においては学生数も多くないために教員は学生に対してその資質と能力に応じてきめ細かい対応が可能であるため、当面は一律に組織的な研究プロジェクトに参加奨励をするよりも、指導教員の裁量と指導力に委ねる方が適切であると思われる。

改善方策

指導教員による指導を通じて学生の研究活動支援がどのようになされているか、実態を的確に把握し、問題点がある場合は、それに対処するために、学生の意識調査およびFD研修会等において教員間の情報・意見交換を行う。

(生活相談等)

目標

- ①ガイドラインの配布と説明会（新入生オリエンテーション）の開催、見直し
- ②教員向け研修の実施
- ③人権委員会の活動強化

現状説明

学生の心身の健康に関しては、保健室、心理臨床相談室など学内諸施設の利用等があるが、基本的には学部との共通部分が多い。指導教員と指導生との関係についての問題は、文学研究科においては、複数指導教員制をとるとともに、必要に応じて指導教員も迅速に変更することが可能であり、学生が納得できる体制が維持されている。人間生活学研究科においては、研究科内に心身の健康に関する専門家が複数名所属することもあり、専門的な立場からこうした問題への対処は適切に行われている。しかしながら、ハラスメントに至らない対人関係、ストレス障害等で大学院生が悩むケースが見られるようになった。このような問題に関する相談室の情報も含めて、学生生活一般について、より丁寧なガイダンスをするために前述の目標を設定し、現在、オリエンテーションの見直しを行っている。

セクシュアル・ハラスメント防止にむけて、大学院生を対象とした説明会を新入生オリエンテーションにおいて実施し、ガイドラインを配布した。教員向け講習会も毎年実施している。大学院生は個別指導の機会が多いため、セクシュアル・ハラスメント防止には一層の努力が必要である。人権委員会を定期的で開催し、防止にむけての企画立案、講習会の運営、配布物の作成など活動強化に努力している。

点検・評価

新入生オリエンテーションにおいてガイドラインを配布し、説明会を実施したことから、

目標は達成した。教員向け研修の実施についても目標を達成した。人権委員会の活動強化については、定例的な活動はとどこおりなく進められた。全体として、学生の心身の健康保持等に関する相談に対応する施設も整備されていて、適切な配慮がされていると評価できる。大学院生の場合は、研究課題、研究方法、学生生活が多様である。現在、大学院生全体を対象としたオリエンテーションの他に、指導教員および副指導教員による個別の詳細なオリエンテーションが実施されている。院生集会における学生からの評価によれば、一定の評価を得ている。

改善方策

大学院生全体のオリエンテーションに対する評価は得ているが、正確かつ十分に把握されているか否かを点検する必要がある。そのためには、オリエンテーションに対する大学院生の評価を個別に集約できるシステムの構築が必要である。

大学院生に対するセクシュアル・ハラスメント防止の施策に関しては、一定程度目標を達成しているが、ガイドラインにアカデミック・ハラスメントについても記載する等の整備をしていく。

(就職指導等)

現状説明

学生の進路指導等は大学組織による支援等、学部と共通する点が多い。公募情報は学生支援部に集中させて対応しているが、大学院研究科各専攻でも研究者志望の学生に対する進学相談、後期課程修了者に対する兼任教員の推薦等、個別に対処している。また、学生自身がウェブサイトでの就職情報を閲覧し、情報収集することが一般的になってきている。研究科としての支援は、このほかに後期課程修了者の学位論文題目および研究領域のリストを学外の研究機関等に送付することにより、求人参考資料に供している。

なお、本学事務部において、業務が集中する時期にアルバイトとして大学院生を採用する例がある。このような例では、大学院生にとって経済的な支援となるだけでなく、実務体験によって自分の適性を見出す機会となる場合もあり、学生に対する進路指導的な効果も生んでいる。また、2005年12月に開設されたキャリア相談コーナー（キャリアール）を大学院生が利用するケースも増えており、就職活動や進路に対する相談体制は強化されたといえる。しかしながら、これらの努力は現時点では必ずしも大学院生の就職実績には反映していないように思われる。

点検・評価

全学の学生支援部および研究科で一定の就職支援をしているものの、昨今は学生の志望や条件にかなう公募、求人、特に研究機関における研究職の就職先が希少であり、就職状況は厳しくなっている。その背景には、労働市場が文系大学院を卒業した女性の採用に消極的であり、よほど実力と意欲が高い者でないと採用されないという現実がある。大学院

生に対するキャリア相談の機会は充実したものの、厳しい現実に対応したエンプロイアビリティの高い人材を育成するための教育的支援が不十分である。

改善方策

第一に、学生支援部との連携で、大学院生の就職指導、就職支援のための方策を検討し、就職先の開拓、広報活動を強化する。第二に、大学院生および指導教員の意識改革を図り、専門的な知識や研究能力だけでなく、エンプロイアビリティ向上をめざした能力開発を推進する必要がある。具体的には、大学院生を対象としたレベルの高い資格取得講座の開講、長期インターンシップなどが考えられる。

第 11 章 管理運営

1. 大学・学部の管理運営

(教授会)

目標

教員人事採用手続きの明確化

現状説明

本学は 5 学部で構成されており、それぞれの学部意思決定の主体は各学部の教授会である。学部教授会は学生の身分に関する事項、教育課程や成績評価に関する事項、入学判定に関する事項、教員の身分に関する事項、学部の運営に関する事項などの諸事項を決定している。学部教授会の運営はそれぞれの教授会規程に基づいてなされている。各学部の規程は学部自治権を尊重して独自に制定され、その中でカリキュラム変更、教員の任用等が学部の判断で行われている。しかし、同時にそうした行為において学部間の不合理なずれが生じないように、大学評議会や全学委員会、さらには協議機関である学部長会を通して調整が図られている。なお、教員の任用・職階、学部長選出等に関しては、教授会決定後直ちに学長を経由して理事会に上程され、承認を得ている。

教員の任用に関しては、これまでは学科の意向が強く反映され、学部教授会でそれを認める形で採用手続きが行われてきたが、学部の理念・目標が正しく反映されているかの確認や、採用手続きの公正性の担保のために、後任人事枠の確認時、採用手続き時において学部長会が検討するようにシステムを変更し、2006 年度から運用を開始している。

各学部教授会規程は学部長の選出および教授会運営に関して明確に規定しており、学部長は各学科の主任、教務・入試・学生生活の各委員長等と協力して学部を運営している。従って、組織上も学部教授会はそれぞれの役割を適切に分担するとともに、学部長はこれを統括する機能をもっている。学部長は学部運営にあたって学科主任や各委員長との意見交換に基づいて主導的に教授会運営方針を決定するものの、もちろん学部教授会規程には合意形成方法に関しても明確に規定されている。

本学は全学的な意思決定機関として大学評議会を有し、毎月開催されている。評議会は、学長、各学部長、各研究科長、全学役職者、各学部から選出された 2 名ずつの評議員によって構成されるとともに、事務局からも大学事務部長含め 4 名が陪席している。全学が関わりをもつ規程類の制定・改廃はこの大学評議会で行われる。本学には、大学評議会とは別に本学独自の組織である全学教員が一堂に会する合同教授会があり、2004 年度まで、合同教授会は大学評議会とともに、本学の全学的な意思決定機関としての機能を有していた。しかし、2004 年度に行った制度改革によって、意思決定機関としての機能を大学評議会に一元化した。その結果、合同教授会は年間 2 回、必要があれば、学長又は評議会の決定に

基づいて臨時開催されるものの、その機能は、全学が関わる組織の役職者の選出と全学教員の意見交換の場に限定された。この結果、合同教授会と大学評議会の機能的分担は明確となり、従来の煩雑さは解消された。

評議会の議事録は学内情報ネットワークを經由して公開されるとともに、各学部においても審議内容を報告することを義務づけており、全学審議機関と各教員との連携は適切に行われている。

点検・評価及び改善方策

各学部教授会は規程に基づいて専任講師以上のすべての教員が参加して民主的に運営されており、学部の意思決定機関として十分に機能しその役割を適切に果たしていると評価できる。

教員の任用に関しては、前述したように、その手続きの公正性を担保する仕組みを導入したことにより、学部の権限を尊重する一方、それが過度に学部の独善的な決定に陥らないようにした。教員人事採用手続きの明確化という点で評価できよう。

教授会運営に関しては学部長が独善に陥ったり、学部構成員の総意に基づかない学部運営がなされたりする事態はなく、これらの相互の関係は健全かつ適切なものである。

現在のところ教授会の運営、教員の任用に関して、特に問題はないが、今後大学を取り巻く環境の変化に留意し、検討を続けていく必要がある。

(学長、学部長の権限と選任手続き)

目標

- ①学長の意思決定機能の強化
- ②副学長制度の導入

現状説明

学長の選任手続きは、学長選考規程および学長選考実施細則に規定されているとおりに実施されている。学長選考規程は、1991年以降、合同教授会で時代の変化に対応した規程へと改める努力がなされ、1994年に最終的に取りまとめられた。学長選考規程において、学長は学外を含めて大学構成員からの複数の候補者を推薦し、その中から全教員および課長以上の事務職員による選挙をへて、合同教授会で選挙結果の承認を行い、理事会の承認をうけて最終的に決定される仕組みとなっている。

本学では学長の任期を最大限8年間に定めており、同一人の長期在任に伴う弊害を防いでいる。また、学長選挙に投票権をもつ構成員からは誰でも候補者を推薦することが可能であり、学外を含めて高い識見を有する多様な候補者を選ぶことができるように保証されており、その中で個性的な学長の選任も可能となっている。

学長の権限を文面上規定するものはないが、合同教授会規程、大学評議会規程、学部長会規程などにおいて、学長は各会議に対して提案権をもつものの、独断的な決定は行い得

ない、あるいは行うことがあればそれを監視できるシステムとなっている。しかしその一方、大学を取り巻く現在のきわめて流動的な状況の中では、場合によっては学長が主導的かつ速やかに提案し、実行することが求められる場面もしばしば存在する。そのような状況に対応するために、合同教授会の合意に基づいて 1992 年から学長補佐制度を制定し、2名の学長補佐と大学事務部長とが学長と緊密に連携して、日常的に課題の整理や検討を重ねることができる体制を整えた。これによって、意思決定の停滞を避けることができることはもちろんのこと、学長権限の行使が適切にまた遅滞なく実施される体制となった。

このような体制を背景に、学長は大学評議会および合同教授会において議長として審議を進めるとともに、多くの提案を行っている。しかし、これらの提案はその検討を学長室で行おうとするものではなく、適切な部局に検討を依頼し具体化を求めるものであり、審議機関での合意に基づいて、各部局は具体的な提案をまとめることとなる。このような権限の委譲体制の中、学長と各部局との連携はスムーズに行われるとともに、依頼された課題の検討は各部局で主体的に行われている。

次に、各学部における審議に関してであるが、学部長の権限についても学長同様文面上規定するものはない。しかし、各学部教授会規程において学部教授会の運営手続きが規定されており、学部教授会に対して学部長は主導的な役割を果たしながら、学部内の各委員長および学科主任との協力関係を基礎とする運営を行っており、独断による混乱が起こることはない。また、他学部との調整を要するような事態が発生した場合においては、学部長会における全学的な視野に基づく合意のもとに、各学部長が学部構成員への説明にあたるなど、権限の行使は適切になされている。

学長補佐制度は、本学においては学長選考規程の改定とあわせて議論され、1992 年から発足した。規程では学長補佐は学長のスタッフとしての機能をもち、学長がしかるべき決定をするにあたって、情報収集や各種学長提案の素案の作成などを行っている。学長を補佐するメンバーとしてはこの補佐 2 名に加えて大学事務部長が加わり、原則として週 1 回の学長室会を開催している。本学は 1990 年代以降、3 学部・1 研究科の設置を含む種々の改革を実施してきたが、このような大きな変革期において、組織横断的な機能と迅速な対応を可能にする本組織は十分な活動を行い、体制の充実、実際の活動ともに評価できるものである。

このような体制に関しては、2002 年度から実施した事務体制の改革とあいまって、今後さらに機動性のある体制の確立をめざすべく、検討がなされてきた。具体的には学長室に種々の問題が集約され全体の状況把握が確実にできるようになった反面、業務があまりにも学長室に集中し、学長室メンバーにとって過大な負荷がかかる傾向がみられる点である。すなわち、的確な状況把握とその問題解決のための実行機関との分業・連携体制の見なおしが必要であると思われる。現在の大学の姿を見る時、学長補佐制度ができた当時と比べて学生数で 2,000 人、教員数も 60 人が増加し、大学を取り巻く状況も厳しいものになって

いるため、学長の意思決定機能の強化がますます必要となってきた。このような状況の変化に対応するため、本学においては副学長制度の導入が検討され、2007年度より副学長（1人）を置くことが大学評議会において決定された。その選出に当たっては、全教員と課長以上の事務職員による選挙によるものであることも合わせて決定された。

点検・評価

各学部長候補者の選出は、各学部教授会においてそれぞれの学部長候補者選挙に関する規程に基づいて実施される。学部ごとに多少の違いはあるものの、各学部とも学部内の教授の中から選挙し、候補者の決定に至る。この候補者は理事会の承認をうけて最終的に決定される。いずれの学部においても、学部長の選考過程はきわめて民主的に行われており、方法は適切・妥当と言える。

時代の変化と多くの問題に対して迅速に対応するため、学長の意思決定機能の強化を図るために副学長制度が導入されたことは、本学の将来を考える上で評価することができる。

改善方策

学長の選任手続きにおいて、現行の学長選考規程に定める学長候補者推薦委員の人数は、学部長、事務部長と各学部から2名の委員を選出することになっている。しかし、5学部体制になった現在、業務内容および教員の負担を考慮した時、各学部選出委員の人数を減じてても十分運用することが可能であると判断されるので、検討・見直しをする必要がある。同様に、同規程の施行細則に定める選挙立会人も、減ずる方向で検討中である。

(意思決定)

目標

大学評議会と合同教授会の機能分化

現状説明

本学の意思決定機関としては、各学部における意思決定機関としての学部教授会（定例が月1回）、各学部間の情報交換を目的とする学部長会（月1回）、本学の最高意思決定機関である大学評議会（月1回）、および全学教員が参加する合同教授会（定例が年2回）があり、すべてについてその機能分担を含めて明確に規定されている。

2004年まで本学の最高意思決定機関であった合同教授会は本学独自の組織であり、本学が4年制大学と短期大学が併設されていたという歴史的な経緯もあって、2002年度の4学部体制への移行に伴ってそのあり方が検討された。結論的には、本学のような全学教員数が130名程度（当時）という全学教員が一堂に会することが可能な大学においては、大学全体の動きを全員参加の会議の中で議論・周知するというメリットを活用すべきであるとの判断に基づき、その機関は残されることとなって、全学に関わる規程の改廃審議、全学役職者の選挙、報告・連絡等の内容を中心に年2回の定例会議を行うこととなった。

しかし、大学を取り巻く厳しい状況の中において全学教員が参加して審議をしていく形

では、意思決定が遅くなるという問題点が引き続き指摘されるとともに、2005年度、薬学部の設置が決定したことにより、再度、合同教授会のあり方に焦点が集まり、審議の結果、2005年度より、役職者と学部選出者による大学評議会に意思決定機関としての機能を一元化し、合同教授会の機能は、全学が関わる組織の役職者の選出と全学教員の意見交換の場に限定した。

点検・評価及び改善方策

これらの意思決定機関のあり方とそのプロセスについては、新たな5学部体制への移行に伴って改編したものである。この結果、合同教授会と大学評議会の機能的分担は明確となり、従来の煩雑さは解消された。現時点ではおおむね適切に機能しているものと評価できる。しかし、このような評議会の体制が発足したことにより、それまで学部長、各部局の長の協議機関であった部長会が廃止された。これは全学意思決定機関としての評議会体制が確立され、協議機関として部長会の役割が不鮮明になったための措置であるが、そのことにより、学長室と各部局および、各部局同士の連絡調整機能をやや希薄にさせる結果となった。各部局の方針や問題点が速やかに伝達され、学長室や他の部局との連携のもと迅速に対応できるように、評議会との関係を明確にした上で、部長会を再開させることが検討され、2006年後期より再開されることが決定された。

(評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)

目標

大学評議会と合同教授会の機能分化

現状説明

本学における全学的審議機関は大学評議会であり、その機能、権限については規程に明記されている。全学に関わる諸規程にはすべて改廃に関する条文が載せられており、大学評議会で審議されるように規定されている。大学評議会への議案提出権は、学長のほか、各委員会、さらに評議会メンバーが有しており、それぞれが自らの有する権限の中でそれを行行使している。審議事項において重要と考えられるものに関しては、拙速な審議を避けるために、最低二度評議会にかけられており、その間に学部教授会で全学教員の意見を聞くように運用されている。これらの点も含め、審議は民主的に行われている。

2004年度まで大学評議会とともに本学の最高意思決定機関の機能を果たしていた合同教授会は、2005年度より、全学が関わる組織の役職者の選出と全学教員の意見交換の場に機能は限定された。

点検・評価及び改善方策

これらの機能分担等については、2005年4月の本学の体制改変にあたって再整備され、より明確化、適切なものとなったと評価できる。この制度はまだ始まったばかりなのでしばらくはその様子を見守っていく必要があるが、今後大学をとりまく環境の変化が予想さ

れるので、それに伴った制度作りの検討が常にされるべきと認識している。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

目標

教学組織と理事会との連携強化

現状説明

本学院では、理事会とともに、日常業務の円滑な処理を実施するために、理事会とは別に常任理事会も設置している。常任理事会は本学院に勤務する教職員の理事をもって構成されており、学外の監事も陪席して、原則として月に2回開催されている。各学部教授会、合同教授会、大学評議会などで審議決定された結果は、学長を通じて常任理事会の審議あるいは報告が行われる。常任理事会では常任理事である学長あるいは陪席として大学事務部長がその内容を説明し、常任理事会における精査の上で最終的な決定がなされる。常任理事会の議題は各学部長のもとに事前に届けられ、理事会の動向が常に把握できる状況となっている。

学校法人のすべての理事が参加する理事会（通常年に3回実施される）には学部長も陪席し、必要があれば理事長の許可を得て説明等を行うこともできる。

また、経営に関する事項について、大学から要望を出す場合は、機関決定する前に学長が事前に常任理事会に提案し、常任理事会の意向を確認した後、正式議題として大学内の手続きを進めるようにしている。このように、大学の意思は常に理事会と連携する体制にある。

点検・評価

理事会は教学に関わる審議内容を注意深く明確に分離し、大学の意思を尊重する体制にあるし、大学側も正式議題とする前に事前確認をする等互いの立場を理解した対応をしていることは評価できる。

改善方策

前述のとおり、本学では、理事会と大学が互いの権限を尊重し対応しているが、学校を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、適切かつ迅速な対応が求められるようになってきている。そういった状況への対応として現状の運営方法が妥当であるのか、例えば、理事会と大学とが合同で委員会を設けて対応したほうが良いのか検討する必要がある。

(管理運営への学外有識者の関与)

現状説明

本学院の評議会および理事会には、学外評議員、理事として同窓会代表者、キリスト教会関係者が加わっており、管理運営に関与している。現状でこれら学外有識者の意向は大学にとって有効に機能している。また、監事が2名置かれているが、常任理事会には毎回

最低1名の監事が出席し、自由に意見が述べられる体制になっている。大学内では、教育的な話題が中心とはなるが、在学生の父母によって組織された金城学院大学父母会の役員とは年に2回の定例懇談会を行っており、大学の運営に対しても貴重な助言を得る機会となっている。

点検・評価及び改善方策

大学と社会との関わりの重要性がますます高まる中、恒常的に大学運営に助言をする学外有識者組織を設けるなど、さらに幅広い視野からの提言・助言を得る仕組みの創出はきわめて重要な課題であり、今後の検討が必要であろう。

2. 大学院における管理運営

(大学院の管理運営体制)

目標

意思決定機関一元化の検討と学内規程の整備

大学院研究科委員会と学部教授会との間の相互関係と意思疎通を円滑にし、学部との連携を強化するために最終的意思決定機関を大学評議会に一元化する方向で検討を進め、必要に応じて諸規程の見直しを行う。

現状説明

大学院は学部とは別組織として大学院独自の学則、審議機関、諸規程を備えて設置されたために、各研究科の専決事項は各研究科委員会において、両研究科に共通する事項は大学院委員会において決定される。他方、学部レベルでは学部専決事項は各学部教授会で、全学部に通ずる事項は、研究科長も構成員である大学評議会にて決定される。従って、大学評議会における全学的な決定事項の中でも、大学院が適用除外とされる事項が存在する。しかし、大学院研究科長が学部に関わる問題への理解を深めるという点において、研究科長が大学評議会構成員となっている現行体制は適切に機能している。

現行体制において、教学上の管理運営の面で生じ得る齟齬は、学部長会、大学評議会等における情報交換等により、ある程度防ぐことはできるが、大学院教育に対する学部教授会の理解が必ずしも十分でないという点において、問題が生じている。そこで、前述の目標を設定し、各研究科において、現状の問題点および一元化に伴う問題点等の整理に着手している。

大学院の審議機関、各研究科委員会の長である研究科長の選任は、両研究科ともほぼ同一内容の研究科長候補者選考規程に基づき、各研究科委員会においてその構成員によって選出される。選出された候補者は常任理事会の議を経た上、定期理事会の最終的承認によって任用が決定される。

点検・評価

意思決定機関を大学評議会に一元化する目標達成のための検討は進めているが、大学院単独の問題ではないこともあり、現状において議論が収束していない。今後の検討手続きも含めて具体的な計画を立案する必要がある。研究科長の選任の手続きは、学部長選任のそれと同様であり、適切に行われている。

改善方策

意思決定機関一元化の問題について、目標をさらに具体化して趣意および素案をまとめ、学長室、学部長会における協議等を行う。このプロセスを段階的に実行していくための年間計画を立案する。

第12章 財務

目標

- ①資金の効果的活用のため、予算裁定機能の強化を図る。特に新たな事業費用には慎重かつ効果的な裁定を行い、また経常的な経費についても安易な慣例主義、既得主義からの脱却を図る。
- ②学納金収入の安定的確保を図るとともに、学納金以外の収入の拡大を図る。
- ③「帰属収支差額比率」「学納金比率」「人件費比率」等の主要な財務比率や経営指標に留意し、適正水準化またその維持をめざす。

(教育研究と財政)

(1) 学院のこれまでの主要な概況

本学院は1889年に宣教師によって創立され、1989年に1つの区切り点としての創立100周年を迎え、2009年に創立120周年を迎えようとしている。

100周年当時の大学の構成は、文学部と家政学部に加え短期大学部を加えた、いわば3学部構成であった。その後、私学を取巻く環境の変化への適応、特に短期大学部のあり方が課題との認識から、1997年度および2002年度の2次にわたり、短期大学部定員の振替による学部・学科の開設を主要な取り組みとし、以後さらに2005年度の薬学部の開設（2006年度に6年制の開設）を含め、文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部、薬学部の5学部体制としてきた。

- 1997年度 ・現代文化学部（3学科）開設
・文学部言語文化学科開設
- 2002年度 ・生活環境学部（家政学部の名称変更と新学科開設）
・人間科学部（3学科）開設
- 2005年度 ・薬学部（4年制）開設
- 2006年度 ・薬学部（6年制）開設

(2) 教育研究目的・目標を具体的に実施する上での必要な財政基盤の確立状況

学校法人の教育研究活動は、会計的には主に消費収支計算書と貸借対照表に表れる。そこで本学院および大学部門の近年の教育研究活動状況の推移を、両表から見ることにする。

消費収支計算書

現状説明

表 1 2 - 1 消費収支計算書 主要科目表

科目	年度	2001(平13)		2002(平14)		2003(平15)		2004(平16)		2005(平17)		※1	※2
	学生数	4,222		4,289		4,351		4,732		5,167		945	122.4%
	区分	金額	構成率										
納付金	学院	5,726	75.6%	5,795	77.2%	5,961	76.1%	6,339	76.8%	7,180	80.4%	1,454	125.4%
	大学	4,549	85.5%	4,654	86.9%	4,860	84.4%	5,278	87.4%	6,050	88.6%	1,501	133.0%
補助金	学院	1,142	15.1%	1,102	14.7%	1,182	15.1%	1,236	15.0%	1,136	12.7%	-6	99.5%
	大学	413	7.8%	385	7.2%	474	8.2%	409	6.8%	447	6.5%	34	108.2%
帰属収入	学院	7,570	100.0%	7,510	100.0%	7,837	100.0%	8,253	100.0%	8,934	100.0%	1,364	118.0%
	大学	5,322	100.0%	5,356	100.0%	5,758	100.0%	6,041	100.0%	6,831	100.0%	1,509	128.4%
消費収入	学院	6,275	82.9%	6,586	87.7%	7,187	91.7%	2,716	32.9%	8,048	90.1%	1,773	128.3%
	大学	4,858	91.3%	4,654	86.9%	5,278	91.7%	3,810	63.1%	6,194	90.7%	1,336	127.5%
人件費	学院	4,725	62.4%	4,706	62.7%	4,874	62.2%	4,975	60.3%	4,981	55.8%	256	105.4%
	大学	3,084	57.9%	3,131	58.5%	3,391	58.9%	3,387	56.1%	3,535	51.7%	451	114.6%
教育研究費	学院	1,847	24.4%	1,949	26.0%	2,040	26.0%	2,337	28.3%	2,505	28.0%	658	135.6%
	大学	1,280	24.1%	1,455	27.2%	1,555	27.0%	1,609	26.6%	1,964	28.8%	684	153.4%
管理経費	学院	494	6.5%	521	6.9%	536	6.8%	684	8.3%	651	7.3%	157	131.8%
	大学	304	5.7%	356	6.6%	367	6.4%	433	7.2%	467	6.8%	163	153.6%
借入金等 利息	学院	118	1.6%	107	1.4%	95	1.2%	84	1.0%	73	0.8%	-45	61.9%
	大学	93	1.7%	84	1.6%	75	1.3%	67	1.1%	59	0.9%	-34	63.4%
消費支出	学院	7,282	96.2%	7,282	97.0%	7,545	96.3%	8,082	97.9%	8,260	92.5%	978	113.4%
	大学	4,761	89.5%	5,026	93.8%	5,389	93.6%	5,498	91.0%	6,025	88.2%	1,264	126.5%
帰属収支 差額	学院	288	3.8%	228	3.0%	292	3.7%	171	2.1%	674	7.5%	386	234.0%
	大学	561	10.5%	330	6.2%	369	6.4%	543	9.0%	806	11.8%	245	143.7%
消費収支	学院	-1,007	116.0%	-696	110.6%	-358	105.0%	-5,366	297.6%	-212	102.6%	795	21.1%
	大学	97	98.0%	-372	108.0%	-111	102.1%	-1,688	144.3%	169	97.3%	72	174.2%

※1：2001年度に対する2005年度の増減金額または人数＝2005年度－2001年度

※2：2001年度に対する2005年度の増減比率＝2005年度／2001年度

備考1：科目・金額・構成率は主要な科目のみ抜き出して表記している。

備考2：金額単位は百万円（各金額は四捨五入によっているので、合計とは一致しないケースがある。）

備考3：構成率＝各科目金額／帰属収入。ただし消費収支は消費支出／消費収入

備考4：学生数は、学内資料の各年度の5月1日現在数によっている。

備考5：2003年度までは、大学部門数値に短期大学部部門分を合算している。

前述の改組に直接的設置経費（学部等設置申請費用）総額約 49 億円を投入してきた。また本学はキャンパス中央に公道を挟んで東側と西側にキャンパスを保有しているが、2005年度の薬学部開設にあたって、その直接的な設置経費約 38 億円のほか、かねてから懸案であった大学西側キャンパスの修学等の環境・施設設備の向上のため、さらに約 17 億円規模の事業費を投入した。また現代の教育・研究活動は、IT、PC 関連をはじめ、従前に比べてさまざまな施設・設備を必要とするため、その充実への資金投入を継続している。

学院の2005年度までの財政状況には、これらの改革状況が大きく影響している。

ここで、過去5年の消費収支計算値を推移表(表12-1)で見るが、本学院においては、近年に至るまで短期大学部も大学の一学部という一体感覚の中で運営されてきた。その背景に基づき、ここでの表の大学部門値は、短期大学部分を合算して見ている。ただし、先記のように1997年に始まる短期大学部定員の4年制大学への完全移行を達成した2004年度以降は、文字通り大学部門値である。

表12-1で構成率を見ると、収入の支柱である学納金が、本学院においては、学院全体としても大学部門としても、帰属収入の80%以上を占め、その依存度が高い。

補助金が次の柱である。構成率で見ると、学納金比率の高さと反面的に相関するが、その帰属収入への構成率はやや低い。収容定員900人の薬学部が未完成で私大経常費補助金の交付が得られない状況であることと関連がある。

支出面では、人件費が最大要素であるが、点検・評価の項に記述するように、最も留意し改善を行ってきている。

教育研究経費に関しても、教育研究環境整備重視の方針から、一定の向上足跡を残してきている。

これらの結果としての帰属収支差額は、近年、改組・改革への資金投下を続けていることから低位にあるが、2005年度においてはやや好転している。

点検・評価

(注1) 全国平均等との比較には、日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」)資料を用いた。その際、学院(法人全体)としての比較は、原則として同資料の「医歯系以外法人値」を、大学部門については、系統別種「文他複数学部値」を参照した。

(注2) 私学事業団においては、本学院の「系統」について2004年度までは「文他複数学部」系統別に、薬学部開設を行った2005年度は「薬他複数学部」に分類している。従って、比率の比較検証に当たって、「薬他複数学部」系統値との比較も必要だが、本学薬学部は開設直後で、その6年制完成年度までにはなお5年を要する状況にあることから、本報告では、特にことわりを入れるほかは原則「文他複数学部」系統値との比較とした。

1) 帰属収入等

表12-1で、2003年までの大学部門値は、先記のように短期大学部分を合算しているが、その上での推移比較でも改組による学部増によって、在籍学生数は2001年から2005年の間、約4,200人規模から約5,200人規模へ、約22%の増となっており、学納金収入・帰属収入増への効果につながっている。ちなみに納付金の対2001年度比は学院全体では25.4%、大学部門としては33.0%の増、帰属収入はそれぞれ18.0%、28.4%の増を得た。

2) 学納金収入

先記のように収容学生規模の拡大により学納金収入は伸びているが、本学院においては、学院全体、大学部門とも、学納金収入が帰属収入の80%以上を占め、その依存度が高い。

学院全体の帰属収入における大学部門の比重は2001年度70.3%から2005年度76.5%へと高まってきており、今後の学院の主要収入状況には、大学の動静が鍵の1つを握る。

3) 補助金収入

本学院全体の補助金収入は2001年度規模の推移にとどまっているが、大学に関しては、若干の増減はあるものの、ほぼ順調に伸びている。さらに、現行の補助金制度による試算では、私立大学等経常費補助金一般補助の交付額は、未完成学部のため未交付となっている薬学部分として、4年制の完成年度後の2009年度には概算で約6,000万円、6年制の完成年度後の2012年度には約6,750万円が増額となる見込みである。

4) 人件費

支出の最大要素である人件費は、学院全体では対2001年度5.4%の増で、帰属収入の18.0%増よりは低位となっているが、大学部門においては改組に伴う教員増を主要因として14.6%増加している。人件費の比率面では2001年度時点の学院全体62.4%、大学部門57.9%であったものが、2005年度はそれぞれ55.8%、51.7%と好転している。

5) 教育研究経費

予算は、教育研究の充実および学生のキャンパスライフ充実のため効果的に活用されなければならないとの認識のもと、表のように年ごと教育研究経費の拡大をはかり、対2001年度で大学部門53.4%増、学院全体35.6%増となり、特に大学部門において結果を残してきている。

6) 管理経費

管理経費は、表12-2に示すように、経年途中に増減はあるが、対2001年度では、大学部門分では53.6%（約1億6,000万円）、学院全体では31.8%増加している。また管理経費中には広告費の占める割合が高く、大学部門分では47.8%、学院全体でも36.4%を占め、また広告費の94.1%は大学部門分である。学校・大学として充実した教育研究活動等は当然かつ必然として、しかしその大学の姿勢と取り組みを外部に、よりリアルタイムに周知し、認知を得ることが、学生確保の上からも必要な活動費との位置づけによる。

表12-2管理経費と広告費の状況表

年度		2001	2002	2003	2004	2005	※1	※2
管理経費	学院	494	521	536	684	651	157	131.8%
	大学	304	356	367	433	467	163	153.6%
広告費	学院	205	153	165	261	237	32	115.6%
	大学	179	151	152	188	223	44	124.6%
広告費	学院	41.5%	29.4%	30.8%	38.2%	36.4%		
管理経費	大学	58.9%	42.4%	41.4%	43.4%	47.8%		
大学広告費		87.3%	98.7%	92.1%	72.0%	94.1%		
学院広告費								

※1：2001年度に対する2005年度の増減額

※2：2001年度に対する2005年度の増減比率

備考：金額単位は百万円

7) 借入金等利息（借入金返済）

2005年度決算における借入金等利息支出は、学院全体で7,000万円余、内大学部門分6,000万円弱で、支払い金額は、2005年度は対2001年度の約6割の規模となり、その負担は減少しつつある。

資金面に大きく関連した事業として、100周年にあたって施設設備関係では2つの大きな事業を行った。1つは学院本部機能の大学キャンパスへの移転と、更に1つは記念講堂の新築であった。その資金合計約65億円中の約38億5,000万円を借入れによったことから、2005年度の返済および利息支払のほぼ90%はこの関係分である。その後の改組の繰り返しにあたっての資金の全ては自己資金に依ってきた。

なお、100周年記念関連の借入分の、2005年度末時点の残高は12億6,600万円余りで、約70%を償還した状態である。

その他を含めた償還残は14億2,000万円余で、2013（平成25）年度全償還予定となっている。それまでの間、2006年度単年度あたり償還元利額は約3億700万円、この後漸減し、2012年度と2013年度の各約1,000万円台をもって完了する。

8) 帰属収支等

教育研究活動の向上と継続にとって、一定の帰属収入超過額の確保は最重要課題である。しかし、2001年度から2004年度の間、帰属収支差額またその比率は、改組関連費用投入などと、各改組の完成年度にいたる間の財政運営効率の低下もあって低位に推移したが、2005年度には学院全体で7.5%、大学部門11.8%と一応の状況回復をみた。

消費収支に関しては、改組設置関係および一般的な施設・設備の充実に資金を注いできている状況から、表12-1のように学院全体では2001年度以降、大学部門では2002年度

以降、消費支出超過状態が続いてきた。ただし、大学部門にあつての2005年度の消費収支比率は97.3%である。

また、本学院では、薬学部完成年度にあたる2011年度までの中期財政推計を2004年当初に立てたが、2005年度決算の帰属収支差額は、その中期財政推計における試算約1億6,000万円よりも、約5億1,000万円の上方結果（約6億7,000万円）となった。その要因は、大学においても、また中学においても中期的推定入学生徒数より多くの学生・生徒の入学があつた影響の約2億円などによる。

しかし、この要因は、各校における卒業年次まで、収入面で一定の効果をもたらすが、今後の学生確保などに、なお留意すべきであると考えらる。

別の視点からの課題としては、本学院の財政状況をどのような系統大学法人と比較して、水準を見極めるかという点がある。本学は2004年度までは私学事業団が分類する「文他複数学部系統」との比較を中心に留意してきたが、2005年度に薬学部を開設したことから、私学事業団も2005年度から本学を「薬他複数学部系統」法人に分類している。そのため今後比率等の検証にあたっては、「薬他複数学部系統」法人値との比較を進めなければならない。

その点での現状は、「文他複数学部系統」値との比較であれば、十二分と言えないまでも一定の結果ではある。しかし「薬他複数学部系統」水準値との比較では乖離がある。ただ、本学の薬学部はいわば開設直後の状態であり、その意味で、実際的な「薬他複数学部系統」値との比較には、2006年度開設の6年制薬学部の完成年度となる2011年度まで、なお数年次後での比較が合理的と考えている。従つて、当面は薬学部を含めた全学・全校学生生徒数の確保を最大の注視点としている。

また、本学院では2003年度以来、年次計画により、総費用約14億4,000万円の大学および中学校・高等学校の建物の耐震補強工事計画が進行中で、2005年度までにその約8億1,000万円分を完了、2009年度までの約6億3,000万円によって全完了の計画である。

資金に関連して、耐震工事と借入れ返済の2事項にかかる支出負担軽減への複合的効果を両事項の進行合計額で見ると、表12-3に示すとおりで、逐年的に負担は軽減する。

表12-3 耐震工事費と借り入れ返済額の推移

単位：百万円	2006年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
返済元利	307	295	284	272	244	223	12	11
耐震工事費	325	127	95	86				
合計	632	422	379	358	244	223	12	11

9) 施設設備への資金活用

教育研究環境の整備への資金活用状況にかかる点を、あくまで一考察としてではあるが、

減価償却額と基本金組入額の関係で見ると、表 12-4 のとおりである。

基本金組入れに関しては、新学部等の開設・設置関係費は法人部門に配することとなっているから、一概に大学部門単独の評価はできにくい。薬学部開設に関係するなどの特殊年度である 2004 年度（減価償却額では 2005 年度以降に影響）以外の年度別平均を見ると、基本金組入額は大学部門で減価償却額の約 90% であり、学院全体では約 107% である。減価償却額は資産の目減りであり、その相応分が資金投下されている場合、時差は起きるがその目減りの回復は別な形であるにしろ図られているとも言える。仮にこのことを一指標として見る場合、減価償却額と基本金組入額が歴年平均でほぼ拮抗する状況の時、最低限現状レベル維持への資金投下が繰り返されていると考え、表 12-3 のように、本学院においては基本的には現状維持への資金投下をしつつ、なお必要な時（2005 年度薬学部開設への 2004 年度での準備など）に充実を図れていると言える点で、合理的な資金投下状況であると考えている。

表 12-4 減価償却額と基本金組入額

年度	金額単位：百万円							
	2001	2002	2003	2004	2005	5カ年計	5カ年平均	特殊年度以外平均
①減価償却額								2005年度以外
学院全体	839	889	888	879	1,109	4,604	921	874
大学部門	594	644	640	644	855	3,377	675	631
②基本金組入額								2004年度以外
学院全体	1,295	924	650	5,537	886	9,292	1,858	939
法人部門	784	55	35	2,886	140	3,900	780	254
大学部門	464	702	480	2,231	637	4,514	903	571
②/①学院全体	154.4%	103.9%	73.2%	629.9%	79.9%	201.8%		107.4%
②/①大学部門	78.1%	109.0%	75.0%	346.4%	74.5%	133.7%		90.5%

改善方策

本学院常任理事会の 2003 年時点での事業計画は、文系中心であった本学に、より女子大学に相応しい理系学部を擁することであった。一方で財政面では 1998 年度以来人件費比率が 60% 台に及んだことから、その改善と財政基盤の確立を課題としている。

財政の最重要課題は一定の帰属収入超過額の確保にあると考えているが、そのための学院の今後に関して常任理事会としては、①学生生徒数の合理的かつ安定的確保、②学納金以外収入の拡大・確保、③最大支出要素の人件費またその比率への留意、④新規事業の有効性と合理的予算規模検証、の 4 点が重要と考えている。

1) 帰属収入（帰属収支）

帰属収入は、第 1 要素としては学納金収入に拠ることから、教育内容また必要な施設・

設備の充実を図り、学院・大学が社会に認められ続けることよっての学生数の継続的安定的確保に最も留意をしている。財政計画としては、2004年4月さらに2006年9月に改めて5年スパンの、特に帰属収支差額の推移見通しに留意し、一定の帰属収入超過額の確保を目標として注力していて、薬学部の完成年度となる2011年度時点で帰属収支差額比率5%の確保の目標をもっている。

2) 人件費

本学院の対帰属収入の人件費比率は、学院創立百周年の1989年の52.9%以降上昇傾向をたどり、1998年度に60%を超えた。そのことへの危機認識から、財政健全化策の一環として2000年以来のベースアップの凍結をはじめ、人件費の見直しを図ってきた。

その結果、ベースアップは2000年度以来凍結を継続しており、また期末手当も2000年度以来据置きとした後、2004年度には、期末手当をはじめ、いくつかの諸手当の廃止や圧縮を計画し、一部の手当廃止、ないしは年次的に2008年度までに廃止などの結果を得ている。特に一般水準よりも高位にあった期末手当に関して、2004年度初頭に理事長による大学構成員への主に帰属収支などの財政状況見通しの説明を経た結果、2005年に0.3ヶ月の圧縮、以後3ヶ年次つまり2007年度までに合計0.9ヶ月圧縮への道筋を開いた。それらの結果、2005年度決算においては、先記した他の要因もあるが、結果的に対帰属収入人件費比率は、学院全体で55.8%、大学部門についてみれば51.7%との結果となった。今後、財政基盤安定のため、ベースアップの凍結の継続、期末手当圧縮目標の2007年度達成を図るとともに、諸手当などのさらなる見直しの計画を継続し、人件費比率の適正化を目標としている。

3) その他事業費用

予算の教育研究活動への効果的・合理的活用のためには、人件費にとどまらず各種の事業費および経常的経費の検証も行う必要がある。その認識に基づき2005年度から部門別の採算性の検証をテーマとして取り組んでいる。

貸借対照表

現状説明及び点検・評価

本学院の資産関連現況を、2001年度からの推移表に示す（表12-5）。

本学院では、先ず中期的資産としての保有を優先し、将来計画等において必要が生じた際は、その短期用への転用によることを前提とし、2002年度まで資産名称上は、減価償却引当特定資産への積み上げを資産蓄積の要としてきた。2003年からその積み上げは保留されているが、2002年度までの蓄積によって、2004年度における薬学部開設準備と、あわせ

て教育研究環境充実のため共通施設建築とキャンパス環境充実をなし得た。表では 2003 年度の減価償却引当特定資産の 55 億円の減少が、その流転用を示している。

表 12-5 本学院の資産関連現況

年度	2001	2002	2003	2004	2005	※1	※2
□固定資産	34,512	35,128	29,304	33,989	33,958	-554	98.4%
有形固定資産	22,488	22,534	22,211	26,895	26,863	4,375	119.5%
うち建物	15,310	15,347	15,122	19,036	18,875	3,565	123.3%
うち構築物	767	674	571	750	769	2	100.3%
うち教育研究用機器備品	1,344	1,349	1,277	1,763	1,762	418	131.1%
うち図書	2,186	2,275	2,352	2,440	2,555	369	116.9%
その他の固定資産	12,024	12,594	7,093	7,094	7,095	-4,929	59.0%
うち退職給与引当特定資産	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	0	100.0%
うち減価償却引当特定資産	10,083	10,648	5,148	5,148	5,148	-4,935	51.1%
うち施設設備引当特定資産	181	181	181	181	181	0	100.0%
うち有価証券	8	9	9	10	10	2	125.0%
上記4件小計	12,010	12,576	7,076	7,077	7,077	-4,933	58.9%
□流動資産	4,640	4,033	9,770	5,300	5,984	1,344	129.0%
うち現預金	3,825	3,377	8,917	4,235	5,122	1,297	133.9%
うち有価証券	101	101	101	300	309	208	305.9%
■資産の部合計	39,152	39,161	39,074	39,290	39,943	791	102.0%
固定負債	4,800	4,637	4,404	4,213	4,001	-799	83.4%
長期借入金	2,488	2,275	2,020	1,782	1,520	-968	61.1%
退職給与引当金	2,312	2,362	2,384	2,431	2,481	169	107.3%
流動負債	1,900	1,844	1,699	1,935	2,126	226	111.9%
短期借入金	289	301	320	322	317	28	109.7%
未払金	108	80	90	86	330	222	305.6%
前受金	1,258	1,216	1,086	1,314	1,247	-11	99.1%
預り金	245	247	203	214	232	-13	94.7%
■負債の部合計	6,700	6,481	6,103	6,148	6,127	-573	91.4%
※長期および短期借入金	2,777	2,576	2,340	2,104	1,837	-940	66.2%
第1号基本金	30,433	31,357	32,006	37,543	38,305	7,872	125.9%
第4号基本金	449	449	449	449	573	124	127.6%
■基本金の部合計	30,882	31,806	32,455	37,992	38,878	7,996	125.9%
■消費収支差額の部	1,570	874	516	-4,850	-5,063	-6,633	-322.5%

※1：2001年度に対する2005年度の増減金額＝2005年度－2001年度

※2：2001年度に対する2005年度の増減比率＝2005年度／2001年度

備考1：金額単位は百万円

1) 固定資産

2004年度における薬学部（4年制）の開設準備と、合わせてキャンパス環境の充実を実施した。そのため、特に建物と教育研究用機器備品の充実が現れている。建物と教育研究用機器備品の計では対2001年度約24%増と充実が図られた。その他の固定資産にあって、2003年度にそれまでの蓄積（引当特定資産）の流転用により、前述の薬学部の開設と施設および環境の整備への資金投下を行い得たが、そのため、従来蓄積してきた「減価償却引当特定資産」の減少が大きい。

また結果検証としては、本学院は有形固定資産としての資産保有の割合がやや高く、必要な場合、流動化して活用ができる引当特定資産などの、その他の固定資産の保有割合はやや少ない。

2) 流動資産

流動資産の支柱は現預金である。2003年度に薬学部開設準備のため引当特定資産からの流転用があって、その年度に関しては特殊な状況となっているが、2005年度の対2001年度比では、約13億円（約30%）向上している。しかし、今後の教育研究活動の整備・充実のためには一層の流動資産確保、特に引当特定資産としての蓄積を図ることを目標としている。

3) 負債の部

負債の部合計では、対2001年度比約10%減少した状態となっている。特に長期および短期借入金の合計額では、対2001年度比約9億4,000万円の減少となっている。このことから、先掲（消費収支計算書）の点検・評価7) および8) のように後年負担の軽減に関して一定の見通しをもっている。

4) 基本金の部

基本金の部は、第1号基本金を主体として、対2001年度約26%増加している。

5) 消費収支差額の部

消費収支差額の部に2000年度には約26億円弱、2001年度には16億円弱を保有していたが、以後2004年度の新学部(薬学部)設置準備ほかに関連しての集中的資金投下により、2005年度時点で約50億円の翌年度繰越消費支出超過状態にある。第一義的には帰属収支差額の確保を目標としつつも、消費収支差額の改善も課題とする。

(3) 総合将来計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

学院の総合計画と中・長期的財政計画の確保のため、理事会ではこれまで様々な課題を設定し、取り組んできているが、その内、主要な事項は次のとおりである。

- ①財政の健全化
- ②女子大学に適した理系学部の設置
- ③教育研究環境・施設・設備の整備と充実
- ④企画・広報の充実
- ⑤常任理事会機能の向上・強化

現状説明及び点検・評価

前述の課題への取り組みとして、これまでの報告記載を含め、以下の結果を残している。

1) 財政の健全化

- ①人件費に関して、主なものとしては先記中にもあるように、ベースアップの凍結、一部手当の廃止、期末手当の圧縮
- ②外部資金獲得拡大課題において、科学研究費などの獲得の拡大
- ③計画的財政のため、施設設備の年次的補修の予算化
- ④合理的予算策定・検証機能の各校への委譲
- ⑤部門別の採算性検証への取り組み
- ⑥中期的財政見通しの試算

2) 女子大学に適した理系学部の設置

- ①これまでの生活環境学部のほか、薬学部を2005年度に開設。さらに2006年度6年制薬学部を開設

3) 教育研究環境・施設・設備の整備と充実

- ①全学部共通教育棟の建設（2005年度から稼動）
- ②大学図書館の増改築（2006年度中に完成）
- ③学生駐車場の新規確保（2005年度から稼動）
- ④学生の休息スペースの充実（2005年度から稼動の共通教育棟建設にあたって配慮）
- ⑤身障者への配慮として、点字ブロック、手すり、エレベーター、昇降機などの設備の充実と、学生を含めた支援者グループの構築など

4) 企画・広報の充実

- ①ブランド力の再構築のため、2004年度末に専門委員会を立ち上げ、2005年度に大学の教育スローガンとして「強く、優しく。」を設定し、その浸透のため重点的に予算を付して広報活動のメインフレーズとして活用

5) 常任理事会機能の向上・強化

- ①常任理事会に3つの部会制（教学部会、総務部会、財務部会）を敷き、主要な課題について分担して機能的に検討
- ②2005年初頭から常任理事会懇談会をもち、通常議題のほか、今後の重要課題について論議

③2005年5月から監事の常任理事会への恒常的出席

改善方策

1) 財政の健全化

- ①人件費比率の改善に向け、現在3ヶ年計画で進行中の期末手当の圧縮をはじめ、人件費比率の改善を継続する。
- ②中期的財政見通しをもち、5ヶ年計画で合理的な帰属収支差額の確保をめざす。
- ③前受金保有率基準を350%とし、それ以上の分を引当特定資産の形で蓄積する。

2) 女子大学に適した理系学部の設置

- ①薬学部設置は実現したが、今後その内容の充実と大学全体として他の学部との連帯の向上を図る。

3) 教育研究環境・施設・設備の整備と充実

- ①クラブハウスの充実を計画し、クラブ活動の活発化
- ②食堂の改善の計画立案

4) 企画・広報の充実

- ①ブランド力強化のため、教育スローガン「強く、優しく。」の浸透と、それにふさわしい教育活動の展開

5) 常任理事会機能の向上

- ①部会制機能の一層の向上
- ②常任理事会懇談会の一層の実質化、有効化

(外部資金等)

(1) 文部科学省科学研究費、外部資金等の受け入れ状況

現状説明

1) 科学研究費補助金

外部資金の一例としての科研費への取り組みと確保の近年の推移は表12-6のとおりである。

表 12-6 科学研究費の推移

年度		文学部	生活環境学部	現代文化学部	人間科学部	薬学部	横計
2000	申請数	3	7	10			20
	採択数	1	1	4			6
	交付額	1,600	500	4,000			6,100
2001	申請数	4	11	7			22
	採択数	1	3	4			8
	交付額	1,400	4,100	3,200			8,700
2002	申請数	5	11	7	2		25
	採択数	4	5	3	2		14
	交付額	7,600	4,300	1,900	4,000		17,800
2003	申請数	4	15	10	6		35
	採択数	2	6	3	4		15
	交付額	2,600	5,500	1,900	4,400		14,400
2004	申請数	5	10	9	7		31
	採択数	3	2	1	2		8
	交付額	2,500	1,600	6,100	1,800		12,000
2005	申請数	5	7	12	5	1	30
	採択数	3	2	6	2	1	14
	交付額	2,300	2,100	24,255	1,400	800	30,855
2006	申請数	6	10	12	7	11	46
	採択数	3	3	6	3	3	18
	交付額	5,400	5,000	29,130	7,800	4,400	51,730
縦計	申請数	32	71	67	27	12	209
	採択数	17	22	27	13	4	83
	交付額	23,400	23,100	70,485	19,400	5,200	141,585

備考1：交付は複数年度にわたるが、表の交付額は年度ごとの分を集計

備考2：交付額の単位は千円

2) 私立大学等経常費補助金

この補助の経年状況は表 12-7 のとおりである。

表 12-7 私立大学等経常費補助金の推移

(単位：千円)

年度	2001	2002	2003	2004	2005
一般補助	248,875	312,746	307,358	274,494	300,113
特別補助	54,374	31,412	22,844	22,549	30,208
高度化推進特別補助		37,356	33,025	48,022	61,355
計	303,249	381,514	363,227	345,065	391,676

※短期大学部への交付額を除く

表 12-7 を見ると、私立大学等経常費補助金の内、特に高度化推進特別補助が 2002 年度の約 3,700 万円から 2005 年度の約 6,100 万円へと飛躍的に伸びていることが分かる。これは採択制補助項目に積極的に申請し、その殆どが採択されてきた結果と言える。2006 年度の高度化推進特別補助もすでに約 6,500 万円の内示を受けた。2006 年度は配分基準の大幅な改正（評点項目の縮小、圧縮調整の導入等）により、教育研究拠点大学院重点経費が大幅に抑えられている。本項目の算出基礎は大学院の専任教員、院生の数であるが、本学の場合、昨年度よりも向上したにもかかわらず、配分基準の変更によって約 1,100 万円の減額となっている。しかし、今年度も採択制補助項目でさらに 1,350 万円伸ばしたため、結果的には高度化推進特別補助全体として約 400 万円の増額となった。現在は未完成学部の薬学部からは申請できないが、4 年制薬学部の完成年度後には申請が可能となることから、ここでも大幅な増額が期待できる。さらに、学生数や教員数等、主に大学の規模に応じて交付される一般補助についても、前述のとおり 6 年制薬学部の完成年度後には約 6,750 万円の増額が見込まれる。

3) 各種 GP

各種 GP については、2003 年度以来、学長のリーダーシップのもと、専門委員会を立ち上げ、その取り組みへの奨励をすすめてきた。2003 年度には特色 GP に 1 件、2004 年度には特色 GP、現代 GP に 1 件ずつ、2005 年度には特色 GP に 1 件の申請を行っている。

2006 年度には、医療人 GP と現代 GP に 1 件ずつ申請をし、現代 GP において同年 8 月に「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」の取り組みが採択を得た。応募総数 176 件、内採択件数 33 件という状況での実績である。この採択により、この取り組みへ 2006 年度から 3 ヶ年度にわたり、単年度当たり約 1,800 万円の補助金支給の内定を得ている。

4) 研究助成金、奨学寄附金、受託研究等

この類に関して、表 12-8 は近年の実績であるが、2005 年度の薬学部開設の効果が大きい。

表 12-8 民間の研究助成金、奨学寄附金、受託研究の推移

(単位：円)

年度	2003	2004	2005
民間の研究助成財団等からの研究助成金	376,721	1,000,000	5,977,300
奨学寄附金	530,596	300,000	800,000
受託研究	0	130,000	7,800,000
合計	907,317	1,430,000	14,577,300

点検・評価

1) 科学研究費

表 12-6 のように、特に科学研究費に関しては、学長からのその積極的申請・取り組みの指示のもと、各学部ともその活動また実績を向上させており、単年度当たりの交付額も大きく増加している。特に 2006 年度の配分額を私立女子大学に限り比較してみると、関東地区 2 大学に次ぐ 5,173 万円を獲得している。以上のように、一定の成果を得てきてはいるが、その背景には学部増、すなわち大学規模の拡大に拠っている点があり、さらなる実質的拡大策と努力を継続することが必要である。

2) 私立大学等経常費補助金

私立大学等経常費補助金の内、特に教育研究高度化推進特別補助の飛躍的な伸びは、2004 年度以降、さらなる補助金獲得に向けて本格的に研究を開始したためである。すなわち文部科学省および日本私立学校振興・共済事業団との確認・指導を密にした上で、教員・職員とが強力に連携し、補助対象事業の洗い出しを徹底してきた成果と評価している。これら補助金のさらなる獲得に向けた努力を継続し、併せて薬学部完成後の補助金増額を考えれば、消費収支計算書関係比率における補助金比率も大幅に改善されると見込んでいる。

3) 各種 GP

現代 GP をはじめとし、各種 GP に関しては、学長室や委員会等で情報収集、申請内容等についての検討を行っているが、本学の特色を打ち出すことのできる取り組みを厳選し、継続的に申請を行う必要がある。

4) 研究助成金、奨学寄附金、受託研究

これらの類に関しては、一般には文系中心の大学の場合、不利を免れえず、本学でも学部・学科群中、生活環境学部系がその中心であった。2005 年度以降の状況は、本学が薬学部を保有できたことによる効果も含まれており、今後への可能性が広がることとなった。

改善方策

1) 補助金等外部資金

補助金等外部資金にかかる事務局担当者を増員し対応の充実を図ろうとしている。本学ではこれまでも科学研究費補助金や民間研究助成のような個人申請制の外部資金の申請において、極めてきめ細かなサポートと指導を行っており、教員からは高い評価を得ている。事務局担当者の増員によりこれをさらに充実させ、高額補助金等の獲得および獲得後のサポートについても充実させたい。

2) その他

近年、同窓会、父母会等との連携を深めてきているが、その一層の充実を図る。また現在後援会の立ち上げを検討し、学院との直接・間接の関係者との絆の深化と拡大を図る。

(予算の配分と執行)

(1) 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

現状説明

予算策定は次のような手順で取り組んでいる。

- ①当該年度の前年 11 月に、常任理事会において予算の基本方針の設定
- ②12 月、各部署からの予算申請
- ③1 月から 2 月にかけて、各校分に関して学長室会議等および校長室会議等において、基本方針に照らし、教育現場事情を主要担当者などとともに、採択の可否・優先順位を検討のうえ、原案を作成
- ④3 月、常任理事会においての全体的原案内容の確認と承認の後、評議員会の意見を得た上で、最終的に理事会により決定

2005 年度から直接教育研究現場活動にかかわる予算部分に関しては、自主立案、自主管理および部門別の採算性についての意識の浸透を図ることを方針としている。また部門別採算を推し進めるとしても、教育研究活動の低下、学生修学環境、学生サービスなどの低下に陥ることなく、教育研究理念と予算活動とが融合することが必要であるから、常任理事会は中高と大学へ各校の新規事業予算に関し枠組みだけを示し、限られた予算の教育研究、学生サービスへの視点を優先でき、極力、教育研究活動等の理念に即した資金活用となるよう、裁定機能は、現場すなわち各校に付託・委譲するよう改革した。各校では学長・校長の教育基本方針と予算計画との整合性を勘案また申請機関との意見交換と調整を経て、常任理事会への予算原案を作成する。

点検・評価

2005 年度予算策定において部門別の採算性についての考え方を導入の結果、大学では学長室を中心に予算の有効性について教育活動の現場感覚での検証を反映できたという点で、一定の効果を得た。ただし、現段階では「部門」が、「大学」部門、「中高」部門に止まっていて、大学に関して、学部別さらには学科別の採算性への観点は未だ十分とは言いがたく、この点に関してさらなる研究が必要である。

改善方策

財政の確立のため、予算の活用にあっては、部門別の採算性に着眼し検討してゆくことが効果的であり、現在の中高部門あるいは大学部門としての全体収支・採算性から、さらに今後大学については、学部別そして学科別へと深化する。また、現有の各学部・学科の

今後の改組は、時代即応性との視点のほか、財政的観点からも検討されなければならないから、各学科の採算性も考慮しながら取り組む。学部別・学科別の採算性への際の課題は、共通施設・設備および一般の経常的共通費用や、共通教育担当教員の人件費の配分のあり方などがあり、これらの合理的配分の構築を図る。さらには、単年型新規予算分に止まらず、継続・経常的予算のあり方について、慣例・既得主義からの脱皮をも学長室・校長室の課題とする。

なお、部門別の見地では、現在高等学校の収支状況の問題を内包している。ちなみに 2005 年度の高等学校の帰属収支差額は約 2 億 4,000 万円の出超で、仮にこの影響がなければ、学院全体帰属収支差額比率は約 2.7% 向上し、学院全体値で 10% との値を得られるから、部門別採算との観点からは（一貫校として）「中学校・高等学校」部門の財政課題として取り組む。

また、2005 年には試行的に一定規模以上の予算の事業に関して、予算利用結果の効果や成果の点検報告を得た。しかし、有効な検証の仕組みの構築にはなお改善を要する。

（財務監査）

（1）アカウントビリティを履行するシステムの導入状況

現状説明

本学院では従来から独自に「学事報告」を作成し、学院の諸状況情報に加え、財務状況に関しても、直近年度の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表および当該年度の資金収支予算書と消費収支予算書とを掲載している。その「学事報告」を各校事務室に配備し、妥当な利害関係者が要望する時、その公開に応じている。これらのことは学院寄附行為第 36 条にも規定し、学院の姿勢を表明している。また、在籍関係者を中心に配布されている学院広報誌「with Dignity」に、2005 年度から消費収支計算書、資金収支計算書および貸借対照表を大科目レベルで表記し、それぞれについてグラフと共に概況の説明を加えている。また学院のホームページからこの「with Dignity」経由で閲覧も可能となっている。

点検・評価

学院の状況に関しての情報の公開に努めてきているが、これまで愛知県私学振興室を通じての財政公開要求は若干件数有ったものの、本校へ直接に公開の要望はなかった。このことは学院としては公開への配慮と姿勢を図っているものの、そのことが特に一般の利害関係者には必ずしも広く周知を得ていない可能性がある。

改善方策

前述の状況を勘案すると、今後より良きアカウントビリティの履行のため、特に財政状況に関しては、今以上に学内外に向けての公開を図ることが必要であることから、対応策

例としては、ホームページでの閲覧の容易さへの改良と、大学広報担当と同窓会との連携を深めるなどにより広報誌の配布の拡大を図り、その公開が適切かつ有効であるようにする。

(2) 監査システムの運用の適切性

現状説明

本学院は2名の監事を置いている。監事の出席は、以前は原則的には年3回の定期理事会と決算監査であった。しかし、2005年4月施行の私立学校法の改正にあるように、監事の役割は、単に財政の監査から、理事会活動および機能の監査に拡大されてきている。そのことを受け、本学院では、2005年度から監事の原則月2回の常任理事会への出席をも求め、以来常任理事会のほぼすべてに2名の、あるいは最低限1名の監事の出席を得てきている。

また、2005年より、常任理事会のあり方を改革し、毎回通常案件の審議の後、常任理事会懇談会と位置づけた時間を確保してきているが、その機会においても監事の同席を得ている。

公認会計士からは、決算監査を含め通年的に経理活動のチェックを受けている。その主要監査項目は収入支出、固定資産、現預金、有価証券や借入金などである。また、備品検査も会計士監査対象に含まれており、その結果報告書の提示を受け、問題点の改善を図っている。

さらに、特に決算監査においては、理事長、監事、公認会計士による意見と情報交換の場をもっている。

また、内部監査に関して、本学院経理規程第10章において理事長任命者による内部監査制度を設定している。しかし現在までのところ、その実施実績はない。

点検・評価

前述のように、常任理事会の審議および常任理事会懇談会の都度、監事の同席を得て学院の現状と今後に関しての意見交換と忌憚のない指摘なども得ていて、監事と常任理事会の間にそれぞれの役割に応じた関係を成立させてきている。

そのような中、これまで監事から、職員への手当支給に関しての意見、財務諸表とその財政結果評価のあり方、その改善への教示、理事会運営に関する助言等により、財政状況また財政運営にとどまらず法人の業務に関しての監査の面からも、さまざまなチェック並びにアドバイスを得てきていて、2005年4月施行の私立学校法の改正の精神に沿った対応を深めている。

改善方策

前述したように、現時点で、監事と学院との間にそれぞれの役割に基づいての一定の関

係が成立しているが、今後更に意識的、日常的に学院の状況報告を遅滞なく行うなど、より合理的な関係構築を図る。また内部監査に関して規程制定に止まるのではなく、財政運営および学内諸業務に関してなど、実効性のある内部監査機能の構築をする。

(私立大学財政の財務比率)

(1) 消費収支計算書比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

現状説明と点検・評価

財務比率の比較検証に関しては、これまでの報告との重複部分もあり、また主要項目比率は「大学基礎データ」表 46-1、表 46-2 および表 47 に示されており、ここでは直近年度に関して表記し検証する(表 12-9、10)。

表 12-9 消費収支計算書関係比率(「大学基礎データ」表 46-2 関係)

1 消費収支計算書関係比率(大学部門単独値)			(表46-2)						
比率	算式(*100)	備考	2005年度	2005文他 複数学部	(参考) 2005 薬他 複数学部	大学部門 全国 平均値	階級 差	自己点検	
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	% 51.8	50.8	42.7	54.1	±0	適	
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	58.4	61.4	53.6	71.0	+2	適	
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	28.8	28.8	31.8	30.9	-1	適の範囲内	
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	6.8	7.5	6.6	8.1	+2	適	
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	0.9	0.3	0.3	0.2	-1	適の範囲内	
6 消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	88.2	88.8	82.3	95.3	+1	適の範囲内	
7 消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	97.3	99.1	105.9	108.5	+2	適	
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	□	88.6	82.6	79.8	79.7	2		
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	0.6	0.9	1.6	1.2	-1	適の範囲内	
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	6.5	8.2	10.7	10.6	-2	留意	
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	9.3	10.4	22.3	9.6	±0	適	
12 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	□	14.2	10.9	15.6	12.4	2		

注1)「備考」は私学事業団が、「今日の私学財政」解説において、一般に①△は高いほうが、②▼は低いほうが、良いとされ、③□はいずれとも言えないとしている比率の指標を示した。

注2)本表の「大学部門全国平均値」とは、私学事業団による「今日の私学財政(平成18年度版)」が58頁

以降に示す比率分布データに「大学部門値」の情報があるもののうち、上下2.5%削除後の平均値情報を示した。(なお前述「今日の私学財政」に直接的には消費支出比率の階級分布データは表記されていないので、この項目の階級差は私学事業団資料の帰属収支差額比率階級分布を参考とした。)

注3) 本表の「階級差」は注2)に基づき全国平均値の分布階級と、本学値の属する階級との階級差を示す。

注4) 自己点検の方式として、注3)による階級差が±0あるいは+側の時は「適」、-1の時は「適の範囲内」、それ以上の乖離の時は「留意」とした。なお注1)において私学事業団が□としている項目に関しては、階級差に+あるいは-を付さず単に階級差のみを示し、また自己点検欄に特にコメントを入れていない。

表12-10 賃借対照表関係比率(「大学基礎データ」表47関係)

2 賃借対照表関係比率(私立大学のみ)

(表47)

	比 率	算式(*100)	備考	2005年度	大学法人 全国 平均値	階級差	自己点検
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	85.0	83.8	-1	適の範囲内
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	15.0	16.1	±0	適
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	▼	10.0	8.3	-1	適の範囲内
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	▼	5.3	6.0	±0	適
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	△	84.7	85.3	-1	適の範囲内
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△	-12.7	-6.8	-1	適の範囲内
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	▼	100.4	99.2	-1	適の範囲内
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	▼	89.8	89.4	±0	適
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	281.5	321.6	-1	適の範囲内
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	15.3	14.6	-1	適の範囲内
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	▼	18.1	18.2	±0	適
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	410.7	418.4	±0	適
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	△	70.0	53.9	+4	適
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.2	96.7	±0	適
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	□	37.1	40.8	2	

注1) 全国平均値は、私学事業団による「今日の私学財政(平成18年度版)」の38頁からの大学法人データ中、上下2.5%削除後の平均値を記載し、比較している。

注2) その他、前述の消費収支計算書関係比率にかかる注記に準じている。

1) 消費収支計算書関係比率(表12-9(「大学基礎データ」表46-2))

大学の収入の柱は学生納付金にあるが、本学の場合、一般的水準(「学生生徒等納付金比

率」大学部門全国平均値（79.7%）より学生数の確保により影響される度合い（88.6%）が高い。また本学における消費支出中の減価償却費の比率14.2%は、大学部門全国平均値12.4%と比してやや高く、施設あるいは設備への資金使用が多めということになる。

また、本学院では、大学規模の拡大と相応の学生数確保は成し得ている。しかし、財政・財産状況の全体観では、学生数の増と収容定員充足率の面で、高位の判定が得られうるが、収支・資産面での比率は多くが中位あるいはその1ランク下位である。大学規模拡大には資金投下が先行するのはやむを得ない面があり、現状では規模の拡大と学生数確保状況が、効果的に財政状況に反映されておらず、留意は必要である。

①教育研究経費

消費収支関係の比率中、教育研究経費比率では、2005年度状況では、学院および大学部門の帰属収入に対する比率は、それぞれ28.0%、28.8%となった。

②管理経費

管理経費の増大には留意が必要だが、対帰属収入比率としては、全国の大学部門平均値8.1%、同じく大学部門値（文他複数学部系統値）7.5%に対して、本学院7.3%、本学6.8%である。

③借入金（利息）

借入金利息の学院全体、大学部門のそれぞれ対帰属収入比率は0.8%、0.9%である。全国的な水準に比して高いが、先掲（消費収支計算書）の点検・評価7)および8)のように、改善への見通しがある。

2) 貸借対照表関係（表12-10（「大学基礎データ」表47））

「階級差」との視点による自己点検では、全国平均に近似していると受け止めているが、消費収支差額あるいはその構成比率の改善と流動比率の向上が課題である。

改善方策

本学院・本学における財政比率に関する主要な留意項目は、①消費収支比率（帰属収支差額比率）、②人件費比率、③流動資産（またはその他の固定資産（引当特定資産））比率である。

1) 帰属収支差額

一定の帰属収入超過額またその比率の確保そして改善が最重要課題である。その額また割合は高いほど望ましいが、現在の大学・学校を取り巻く状況からは、将来への維持・発展に教育研究および修学環境の継続的な整備・向上への継続的な資金投入を要するのであり、単に蓄積のみを目標とすることが一概に妥当とは言えない。そこで一定の帰属収入超過額を確保しつつ、教育研究・修学環境等の維持と向上への資金投下を継続する一方、予算の

費用対効果向上のため、2005年度からの部門別の採算性についての視点の深化と審議機能の改善をさらに進める。

なお、財政面での中期的視点に関しては、学生数の確保の状況に左右されるので、あくまで一検証としてではあるが、学生数の確保の状況と帰属収支差額状況に関して、2006年9月常任理事会においてケーススタディ試算を検証して、6年制薬学部在完成年度（2011年度）時点における帰属収支差額比率5%程度の確保の見通しをもち、当面の目標としているが、その差額の、より上方規模確保へ向け、新規事業予算の慎重採択と人件費への留意を常任理事会確認としている。

2) 人件費比率

2005年度において好転を得ているが、先記のように特別な状況による効果によっており、今後の中期財政見通しとともになお慎重に推移を見なければならない。人件費比率の1つの目標値は50%であると考えられるが、本学院の現状ではその達成には困難が伴う。そこで、当面の目標値を先ずは55%とし、期末手当の見直し等の現在進行中の懸案事項の達成を図る。

3) 流動資産等

2005年度410%である前受金保有率の基準を、今後350%程度（※）とし、それ以上の分を単に一般現預金とせず、引当特定資産（その他の固定資産）として蓄積を行う。

※前受金保有率に関して、「今日の私学財政（平成18年度版）」53頁の平成17年度階級分布では平均値は418.4%、137頁の医歯系法人を除く大学法人値は315.0%とされている。

4) 比較・検証すべき水準比率

指標水準値の捉え方としては、今後薬他複数学部平均値との比較によることが必要となるが、平均比率は一般に薬他複数学部系統値の方が文他複数学部系統のそれよりも良い。先記したが、本学の薬学部は開設直後であり、現時点で直ちに薬他複数学部系の平均値をもって目標とするのは厳しい。しかし、今後、特に6年制薬学部在完成年度に向けて、薬他複数学部数値との比較値の視点を加えての検証を継続する。

第 13 章 事務組織

1. 大学・学部の事務組織

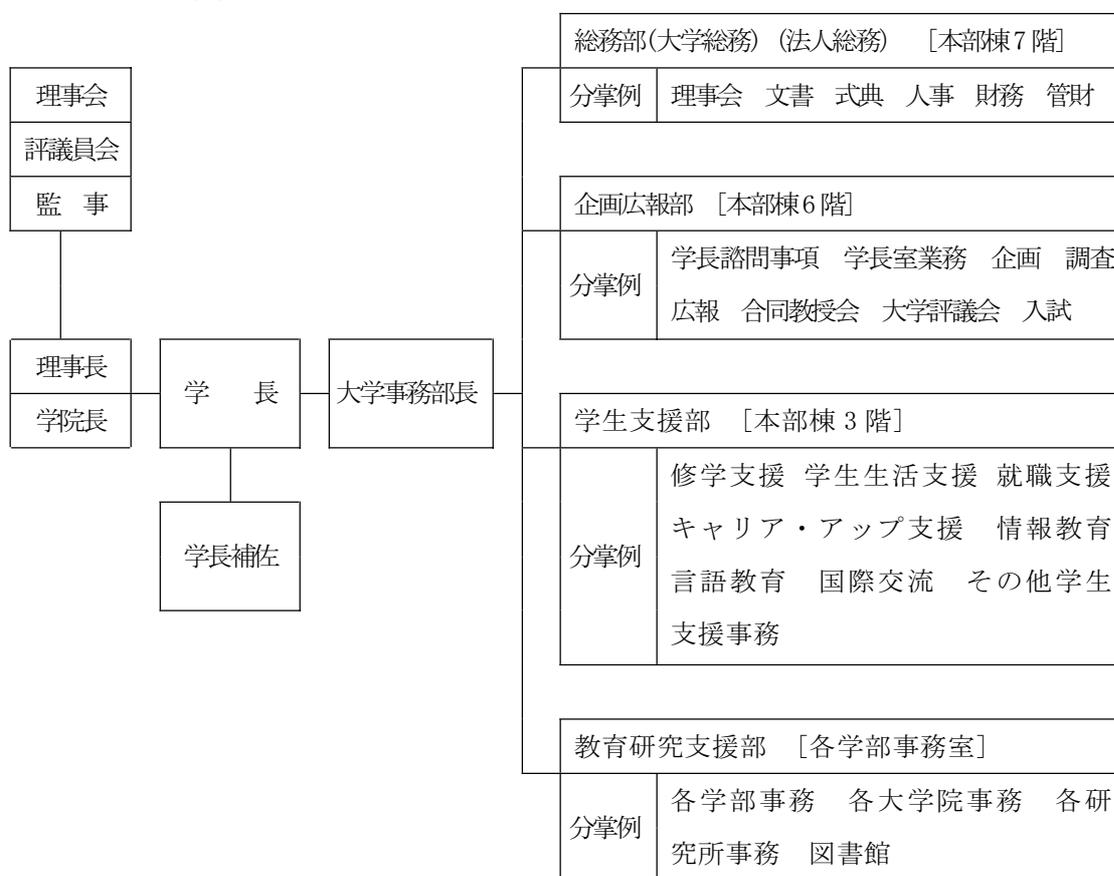
(事務組織と教学組織との関係)

目標

教員組織との連携強化

現状説明

図 13-1 事務組織



(注) 高等学校、中学校および幼稚園については除く。

本学の事務組織は、指示系統を明確にするために課長、係長職を設けているが、業務の繋がりや情報の共有化を最優先するため、従来「課」単位で独立していた組織を「部」単位に集約している。具体的には図 13-1 のとおりである。各部署の主な業務は以下のとおりである。

1) 総務部

総務部は、総務担当、人事担当、財務担当、管財担当、システム担当に分かれており、法人

の業務も含めて担当している。総務担当では、理事会、評議員会、常任理事会の事務局として、記録やその運営に必要な資料の作成や集約などの業務をはじめ、式典、公文書管理、規程整備、各種資料の作成、補助金関係の業務を行っている。人事担当は、法人全体の人事管理、労務管理、給与支給、私学共済業務などを行っている。財務担当では、法人全体の財政計画をはじめ、予算管理、出納業務全般を行っている。管財担当は、法人全体の施設管理等施設・設備全般の管理、また、防災・消防計画等の業務も行っている。システム担当は、学内ネットワークの管理をはじめ、教職員の認証システム管理、電子メールサーバの管理、特に事務系プログラムの支援、技術相談を行っている。

2) 企画広報部

企画広報部は企画広報担当と入試広報担当に分かれている。企画広報担当は、入試に直結しない広報全般、大学の戦略的な調査、学長が中心となる会議の運営を行っている。入試広報担当は、入試広報および入試実務全般を担当している。

3) 学生支援部

学生支援部は、学生の入学から卒業、社会への巣立ちまでのキャンパスライフを包括的・組織的に支えることを役割としており、最大規模の職員数の組織である。この業務を担当する部署としては、教務担当、学生生活担当、就職担当のほか、国際交流センター事務室、エクステンション・プログラム事務室、マルチメディアセンター事務室、言語センター事務室、キリスト教センター事務室、保健室などがある。これら各部署はそれぞれの役割分担がある一方で、学生支援という面からは密接な関係をもつ必要があることから、それら担当の全事務部署を学生支援部として一体化し、各部署が相互に連携して業務に当たることができるようにしている。

4) 教育研究支援部

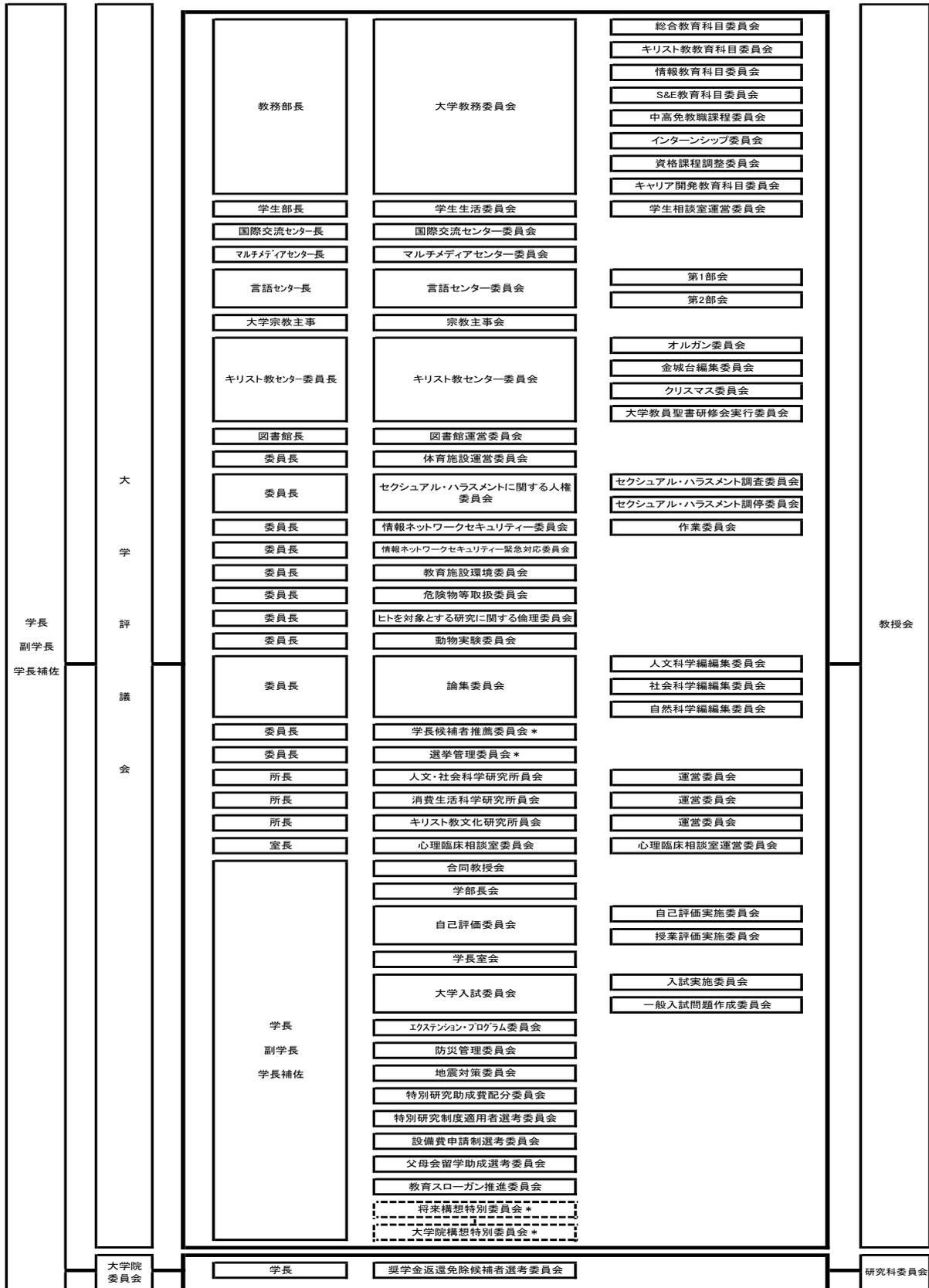
教育研究支援部は、学部ごとに事務室を設置し、教員の教学活動の支援を担っている。各学部教授会においては、書記としての陪席のほか、資格審査委員会や各種委員会に関する事項や、教育研究経費等の処理と管理をはじめとする以下の諸事項に関して、各学部および大学院各研究科教員の教育ならびに研究活動の支援を行っている。

- ・ 予算管理関連事項
- ・ 研究費関連事項
- ・ 論集関連事項
- ・ 学部施設関連事項
- ・ 博士号審査関連事項
- ・ 人事関連事項
- ・ 資格審査関連事項
- ・ 紀要関連事項
- ・ 備品管理関連事項
- ・ 実験実習関連事項
- ・ 勤務関連事項
- ・ 学部規程関連事項
- ・ 各種調査資料関連事項
- ・ 行事関連事項
- ・ 兼任教員関連事項

図書館事務室は、図書を受け入れをはじめ、予算管理等図書館運営全般を担当している。また、図書館利用者の拡大のため、学生対象のオリエンテーションも担当している。

図13-2
大学運営組織図

2007年4月



*は、特別委員会

本学では、学部固有の問題は各学部の教授会および教授会の下に設けられた委員会で検討される。一方、大学全体の教育的な共通事項を検討する機関として36の常設委員会(委員会の下におかれる小委員会は除く)(図13-2)が設置されているが、それらは最も関係する部署が所管している。職員の関わり方は、原則として、教育的な事項を検討する委員会の場合はオブザーバーとして、管理運営面に関する委員会の場合は委員として参加している。

点検・評価

2002年度から現在の「部」単位にし、ある程度この運営の方法になれてきた。特に情報交換、共有化について有効に作用するようになった。従来から各部署の責任者が集まり、情報の共有化を図るために事務連絡会を開催していたが、部署数が多くて、日常的な情報交換が行われることが少なく不足がちであったため、部単位での部内会議がもたれるようになり、短時間での情報交換ならびに情報の共有化が図れるようになった。また、現在のシステムでは担当課長がいくつかの分野を兼務することになったが、その点も情報伝達をスムーズにしている要因となっている。

本学には、従来から教学上の組織には、教員による責任者を設けている。教務上の責任者として教務部長が、学生生活全般の責任者として学生部長が、その他図書館長、国際交流センター長、マルチメディアセンター長、言語センター長が設けられており、担当職員と一体となって業務を遂行してきた。2002年度の「部」制度採用以降も、基本的に担当システムは残されており、かつ課長が兼務していることから、従来よりコミュニケーションが図れるようになり、迅速に対応できるようになった。

改善方策

2002年度にそれまであった「課」を基本的には統合して「部」を設け、それまであった部署の業務をそのまま集めたため、必ずしも業務と部署とが一致しない場合があり、業務分担の調整を図る必要がある。また、補助金を獲得することは、収入の拡大につながるだけでなく、いろいろな点で有益であり、獲得に力を入れるべきであるが、現在、それを主管とした担当がないので、これを設ける必要がある。

(事務組織の役割)

目標

教員組織との連携強化

現状説明

本学の教学上の意思決定システムは、各学部に関する固有の事項については、学部教授会で決定し、必要がある場合は学長に提案または報告し、理事会の決定事項の場合は、学長が理事会に提案することになる。全学共通事項は大学評議会で決定し、これも必要に応

じ学長に提案または報告し、理事会の決定事項の場合は、学長が理事会に提案することになる。本学では、できる限り学部間の齟齬がないようにするため、多くの事項を共通事項として扱うようにしており、大学評議会の役割は従来にも増して重要になっている。構成は、学長、2学長補佐、5学部長、2研究科長、教務部長、学生部長、図書館長、4センター長と10名の各学部選出委員であるが、事務局からも、大学事務部長のほか、各部の長4名が陪席している。

共通事項の検討や活動を行う機関として36の委員会(大学評議会を含む)が設けられているが、すべての委員会に所管する部局を配置するとともにほとんどの委員会で関係職員が委員として参加し、連携を図っている。

就職については、本学では総合的な支援体制を採っており、就職担当とは別に2005年12月からキャリアカウンセラーを配置している。キャリアカウンセラーは、特に1~3年生を対象とし、キャリア全体についての相談に応じ、就職担当職員は、自分の将来像を明確にした学生を対象に具体的な企業の紹介をはじめ各種相談に応じることにしている。

国際交流センター、言語センター、マルチメディアセンターには、業務が特殊であるため造詣の深い職員を配置している。

事務局内の意思統一と情報の共有化を図るため、課長以上の役職者を集めて原則隔週で会議を設けている。この会議では、常任理事会の決定事項の報告をはじめ、大学評議会、学部長会の報告、各学部教授会の報告、各部署が現在行っている業務の状況等の報告がなされている。また、次長以上が集まり事務局全体の管理運営について検討する機関として部次長会を設けている。

本学の予算決定システムは、従来は、各部署から出された予算を学長の下に集約し、ある程度の取捨選択はしていたが、基本は理事会で決定されていた。2005年度からは、最終決定は従来どおり理事会で行うものの、事前に理事会から大学に予算額を提示し、予算内で原案を提案するようにし、実質的な決定を大学に移管した。大学では、学長室で審議をし、必要な場合は予算申請をした部署の責任者を呼んでヒアリングを行っている。各部署からの申請にあたっては、各教員責任者と事務の責任者が共同して原案を作成し、必要な場合は、該当する委員会の承認を経て学長に提案している。学長室の規程上の構成員は、学長、学長補佐、大学事務部長であるが、学長室は大学運営全般の諸事項について企画・運営しているため、法人の事務局長と企画広報部の実質的な責任者である次長も出席し、審議を行っている。

点検・評価

大学運営全般については、前述のとおりほとんどの委員会に事務局が委員として関係するなど、教員と共同して対応している。

就職支援については、就職担当に加え、キャリアカウンセラーを配置したことにより、総合的に対応できるだけでなく、キャリアカウンセラーは、資格をもった者となっている

ので、適切なアドバイスができるようになった。また、互いの業務を理解しあうため、見学、意見交換等を行っている。

予算編成システムについては、2005年度からの変更である。2005年度は、予算申請を見始めて各部署の方向性、考え方が分かったりしたところがあり、それをどの段階で確認するかが課題となった。そこで2006年度は、11月に各共通部署の中期計画（目標）の提出を受け、方向性等について各部の責任者間で確認するための会議を開催した。

改善方策

職員の職務については、専門化が進んでおり、それに対応した教育（研修）システムを進める必要がある。また、専門化が進んでいることにより、人事異動の難しい部署が多くなってきており、人事の活性化について新たな方策を検討する必要がある。

（事務組織の機能強化のための取り組み）

目標

- ①目標管理制度の導入
- ②研修制度の導入

現状説明

本学では、新人事制度を導入することにより、企画、立案などの自発的で能動的な姿勢と、政策集団としての体制を整備したいと考えている。新人事制度の内容は、目標管理制度と研修制度の導入にある。目標管理制度は、事務局としての課題と各部署で課題と感じていることを明確にし、それを積極的に解決することにより、業務の効率化だけでなく自発的で能動的な組織にすることができると考えている。

研修制度は、個人に対しては大学院での学位取得の支援をはじめ、業務を遂行するために必要な資格取得の支援を考えている。全体では、年間に何回か研修を行うことを考えている。

目標管理制度については、2004年度に総務部内にプロジェクトを立ち上げ、2005年度に全職員対象の全体説明会を2回開催した後、各部署内で意見交換等を行い、2006年度から試行的に実施している。

研修制度については、規程案を作成し現在検討をしているが、若手の課長3名を大学行政管理学会に所属させ研修を積みさせている。今後、月1回程度大学行政管理学会の報告を含め、各研修会等に参加した者の報告会を開催し、知識を深化させるとともに情報の共有化を図ることとしている。職員全体の研修については、年2回程度全体研修会を開催している。2006年度の第1回目は、夏に目標管理について午前中は全職員を対象に、午後から管理者を対象に行った。第2回目は、12月に人事評価について全体説明会を行った。また、本学の建学の精神を理解するため、年2回キリスト教に関する講演会を開催している。

点検・評価

新人事制度については、原案はプロジェクトチームで考え、具体的な運営等については、ノウハウの問題もあり、外部のコンサルタントと協同して、研修、マニュアル等の作成を行っている。はじめから外部に依頼することも考えられるが、基本的な部分については自分たちで検討したほうが本学院固有の問題を明確にできるし、意識を高めることもできると考え、このような方法を採用したが、評価できると考えている。

改善方策

目標管理制度は、評価を含め 2008 年度から本格稼働できるように計画しているが、遅滞なく実施できるよう、さらに検討する必要がある。

研修制度のうち、資格取得支援については規程の整備を進めているが、それ以外の研修方法についてはさらに検討する必要がある。

(事務組織と学校法人理事会)

現状説明

法人の最高決議機関である理事会の理事として事務局長が参加しているのをはじめ、学長は理事として大学の提案の説明等を行うが、大学事務部長も陪席として参加することによって、理事会との意思疎通を図っている。理事会には事務局次長、中高事務部長、総務部次長も陪席し、必要がある場合は意見を述べている。理事会の下に常任理事会が設けられているが、この常任理事会へも同じように参加している。また、常任理事会を効率的に運営するために、常任理事会の下に財務的な諸事項について検討する財務部会を、教育について検討する教学部会を、その他の案件を総合的に検討する総務部会を設けている。常任理事は、学内の役職と兼務する場合は別として原則 2 つの部会に属することになっているが、各部会に、常任理事会陪席の事務局次長、大学事務部長、中高事務部長、総務部次長も委員として参加して検討に加わっている。

点検・評価

理事会、常任理事会では、事務局長以外陪席であり、正式な意見は述べられないが、実質的には意見が述べられるよう配慮されており、実質的に審議する部会では、委員として入っているので、十分意見が反映できるようになっている。

改善方策

理事会も日常の業務を行う常任理事会でも、事務関係者は陪席とはいえ、必要に応じて自由に意見が言える雰囲気であり、連携は保たれている。また、常任理事会が部会方式を採用したのが 2005 年度からであり、まだ評価を受ける段階にない。従って厳密な検証は次期評価に持ち越されるが、各部会は積極的に活動がなされ、改善提案が出される等有効に機能している。一方で 2006 年度の各部会の活動目標総数は 19 あり、委員への負担増が心配されており、軽減策を検討する必要がある。

2. 大学院の事務組織

目標

- ①教員組織との連携強化
- ②目標管理制度の導入

現状説明

本学の大学院は、学部を基礎として設置されており、事務組織的にも基本的には学部担当職員が兼務する形で運営され、大学院独自の事務組織はおいていない。大学院を管轄する学部の事務室にあっては、その分担業務量が増えるため職員数は増やすものの、組織的には前述した大学の事務組織の4部局の中で運営している。すなわち、大学院担当教員に配分されている教学活動のための経費処理・管理、各研究科委員会への書記としての参加、予算管理等については教育研究支援部が担当している。一方、カリキュラム、時間割運営等については学生支援部が担当している。

大学院の諸施策に関して、組織改革等の問題については、学長を委員長とする将来構想特別委員会が設置され、ここで審議される。この委員会は企画広報部が主管部署となって担当し、大学事務部長をはじめ、企画広報部員を中心に必要な職員が参加している。それ以外の事項を検討する機関としては、両研究科の共通事項の最終決定機関として大学院委員会が設置されており、大学院運営の根本に関わる諸問題を審議するとともに、2研究科間の調整を要する問題を審議している。また、学部との情報の齟齬がないようにするため、学部に設置されている大学評議会に研究科長も正式メンバーとして出席する。各研究科委員会等で検討された事項については、学長に報告または提案され、学長室で検討された後、必要に応じて学内的な最高決議機関である常任理事会に提案される。予算編成システム等その他の事項については、基本的に学部の場合と同じ方法を採用している。

点検・評価

事務室をはじめ、大学院独自の組織を作って運営することも考えられるが、本学の大学院の規模から見て、学部事務室と合併して業務を行っている点は情報の共有を含め効率的であり評価できる。

改善方策

現在の規模から見ると妥当な事務組織であると考えている。現在、大学院の将来構想が検討されており、その状況によっては、より機能的な事務組織の検討をする必要が生じる可能性もある。

第14章 自己点検・評価等

1. 学部における自己点検・評価等

(自己点検・評価)

目標

- ①7年間に2度の相互評価実施
- ②各部署の活動報告・活動目標システムの構築
- ③学部・学科での外部評価の導入

現状説明

本学の自己点検・評価は金城学院大学自己評価委員会規程（1994年制定）に基づき、自己評価委員会によって行われてきた。開始当初は年度当初の委員会で部署ごとに当該年度の自己点検・評価の実施項目を定め、大体40～50項目にわたる実施項目の自己点検・評価を行い、年度末の委員会で審議した上で自己評価報告書を作成した。報告書は合同教授会で報告されるとともに、学長が必要に応じて部署に改善指示を出した。このスタイルは1994年以降2002年度まで9年間にわたり踏襲され、多くの改善・改革の実を挙げてきた。各年度の自己点検・評価はまとめられた上で、4年に1度、『WINDOWS』（金城学院大学自己点検・評価報告書）として刊行された（1998年、2002年発行）。

こうした本学の自己点検・評価システムが大きく変貌するのは、2002年に2003年度の大学基準協会による相互評価を受けることを決定したことによる。これまで本学が独自に実施してきた自己点検・評価はまさに「自己」点検であったが、それに対して大学基準協会の相互評価を受けること、また2003年の学校教育法の改正に伴って、大学として少なくとも7年に1度、所定の認証評価機関による評価を受けることが義務付けられたことにより、まさに「第三者」の視点から本学の教育研究活動の評価を受けなければならなくなったのである。

こうして本学の自己点検・評価は新たな段階へと歩を進めることとなった。大学基準協会の点検項目は本学のそれまでの点検項目に加えて、きわめて多様な内容をもつものであった。本学は2003年度、自己評価委員会規程の大幅な改定を行い、学内体制の一新を図った。改定された規程では、大学の日常的活動に加えて将来構想も見据えて自己点検・評価を実施し、その中で7年ごとの認証評価機関による相互評価に対応しつつ、『WINDOWS』を7年間に2度発刊することとした。本学ではこの規程に従い、7年に1度相互評価を受けること、その中間年度において大学独自の包括的な自己点検・評価を行うこと、毎年、各部署の活動目標、活動報告を実施すること、という具体的な点検・評価スケジュールを作成した。

本学は2003年度に大学基準協会の相互評価を受け、「適合」の評価を受けた。本学の自

己評価委員会規程によれば、次に相互評価を受けるのは7年後の2010年度であったが、学長室として改正学校教育法に伴う相互評価の義務化にできるだけ早く対応する必要があると考え、本来ならば中間報告としての性格をもつ2007年度の自己点検・評価を大学基準協会による相互評価を受けることに変更し、2005年度に自己評価委員会で合意を得た。自己評価委員会はその後、点検・評価作業に取り組み、現在に至っている。

また、2003年度の自己評価委員会規程改定では、前述した7年に2回の相互評価、自己点検・評価とは別に、毎年、各部署が活動目標、活動報告を自己評価委員会に提出することを定めている。従って、本学では2003年度以降、毎年6月に開催される自己評価委員会に各部署から前年度活動報告と当該年度活動目標が提出され、委員会で全学的視点からの審議が行われている。

最後にFD活動等、本学の教育研究改善活動の中に第三者の視点を入れる必要性の理解から、学部を中心としたFD活動に外部評価を導入する試みを開始した。具体的には現代文化学部において2006年度、学部・学科FD活動の中に高校や企業、卒業生、さらには関連団体関係者の参加を求め、FD活動が本学関係教職員だけで終わらないことをめざしている。

点検・評価

本学では1994年以来、自己点検・評価活動に真摯に取り組んできた。そして2003年度、学校教育法改定に伴う相互評価の義務化の前年度に、大学基準協会による相互評価を受けた。今回の相互評価はそうしたこれまでの自己点検・評価活動の趣旨を受け継ぎ、さらによりよいものにしていくための実践である。本来ならば中間報告としての性格をもつ2007年度の自己点検・評価を大学基準協会による相互評価に変更した点、7年間に2度の相互評価、自己点検・評価の義務化とともに、毎年、各部署が活動目標、活動報告を自己評価委員会に提出する仕組みの構築は、本学の自己点検・評価活動に向けての姿勢を表している。

問題点としては、これまで学内の自己点検・評価活動ならびに大学基準協会の相互評価への対応に集中してきたため、それぞれ特色のある学部・学科の教育研究活動を、その趣旨にあった形で学外から評価を受けることに対して関心が薄かったことであり、今後に残された課題である。

改善方策

今回の相互評価申請を通じて、本学の自己点検・評価活動が、「目標－現状説明－点検・評価－改善方策」のスタイルに統一された。今後の活動はこのスタイルに従って行われることになり、より適切な点検・評価活動が可能になっていくと思われる。

改善方策として上げられるのは、学部・学科の教育研究活動をその趣旨にあった形で学外から評価を受けるシステムの構築であろう。部分的には現代文化学部のFD活動等において外部評価制度の導入が始まっているものの、全学的には今後の課題として残されている。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

目標

自己評価委員会における評価・改善システムの適切な運用

現状説明

本学の自己点検・評価システムには大きく3つの時間的なサイクル（短期、中期、長期）がある。1つめは1年間のサイクル（短期サイクル）で運用されるもので、具体的には学内の各部署が年度はじめに前年度活動報告と当該年度活動目標を提出するものである。このサイクルは自己評価委員会における審議がその結節機能を果たし、各部署は前年度の点検・評価と当該年度の目標（改善・改革）を有機的につなぐことが要求される。各部署の単年度の任務を超えるものについては、学長室がその収集と調整に当たり、内容に応じて自己評価委員会、学部長会、大学評議会に提案する仕組みとなっている。

2つめのサイクルは3、4年に1度実施される包括的な自己点検・評価を軸とするシステム（中期サイクル）である。この中期サイクルは学長の任期（4年）、各部署の長（部長、センター長）の任期（2年×2期）にほぼ対応しており、短期サイクルを超える各部署の目標が掲げられ、それにあつた活動の実施、点検・評価、改善方策の提示という流れを形成している。ただ、この中期サイクルが本学で初めて明示されたのは2003年度の自己評価委員会規程の大幅改定によってであり、今回の相互評価が最初の点検・評価時期にあたる。これまで、中期サイクルで扱う問題は各部署の任務を超えるという理解から、学長室がその収集と調整に当たり、学長室で検討を重ねた上で適切な会議に諮る仕組みを採用してきた。本学規模の大学において、こうした学長室集中型のシステム運用も1つのあり方として認められると考えており、近年の教職員、学生数の増加等に伴う学長室が果たす役割の増加傾向に対しては、2007年度からの副学長制度導入による学長室機能の強化によって対応する予定である。さらにこうした課題をより全学的見地から検討できるように、2006年度、恒常的な検討機関として、各部署の長を集めた部長会の機能整備を図るよう、準備を進めている。

3つ目のサイクルは7年ごとの認証評価機関による相互評価に対応したシステム（長期サイクル）である。ここには各部署による積み上げ的な点検・評価・改善を超えた、学部・学科の大幅な改編につながる問題や、学部・学科間にまたがる問題の把握と調整、解決策の提示が含まれている。長期サイクルに対応したシステムとして、本学ではこれまで学部・学科の大幅な改編につながる問題に対しては、問題ごとに特別委員会を立ち上げて審議を行い、それ以外の問題については学長室に1度吸い上げ、学長室での検討を経た後、適切な会議、委員会に諮る仕組みが採用されてきた。

例えば、大学院の諸改革においては、前回の相互評価での指摘を踏まえ、今回の検証期間内に大学院が主体となってカリキュラム改定、入試制度の変更、教員組織の変更を行ってきたが、個別的、短期的対応を超えた改革については2005年度、学長の下に「大学院構

想特別委員会」を設置して検討を開始した。

一方、本学において最重要課題として認識されている、10年先を見通した学部・学科のあり方、大学キャンパス整備計画等については、現在、学長室で検討を行い、適宜、学部長会に諮るシステムを採用している。これらは議論がまとまりをみせ次第、特別委員会を立ち上げ、具体案の作成に向かうことが考えられる。

点検・評価

本学の自己点検・評価システムの課題は、前述した3つのサイクルの整備と相互関係の明確化にある。

単年度を目処とする短期サイクルにおいては、前年度活動報告と当該年度活動目標の適切な連関をどのように担保するかが課題である。特に年度間で部署の長が交代する場合、引継ぎを含めた丁寧な連結作業が求められおり、その点で結びつきの弱いケースが見られることもある。

3、4年を目処とする中期サイクルでは、その根拠となる包括的な自己評価・点検作業のサイクルと学長の任期（4年）、各部署長の任期（2年×2期）が必ずしも一致していない点に対するシステム上の工夫が課題である。もちろん、相互評価や自己点検・評価と各部署長の任期を完全に一致させることは、両サイクルが奇数年（7年、または3、4年）と偶数年（2年、4年）で運用されている限り、不可能であり、その点では、ここでの課題は、このサイクルの結節機能を果たすシステムを構築することと学長室機能の整備・強化にあると考えている。ただ、これらはいずれも最近になって本学で自覚されてきたものであり、部分的な対応にとどまっており、2006年度に試行的に導入した部長会の機能強化が求められている。

最後に、7年を目処とする長期サイクルの整備に関わる問題である。従来のシステムでは学長室主導の下、課題別特別委員会を設置することにより、問題解決を図るのが一般的であった。そうした形式のさらなる充実が求められる一方、中期サイクルのシステム整備同様、恒常的な検討機関の設置が求められている。

改善方策

ここでは上の点検・評価において述べた点の多くが改善方策として求められている。その中で最も重要なものは中期サイクル、長期サイクルの双方の結節機能となり得る恒常機関の整備問題であろう。これまで本学において中期・長期サイクルにおける自己点検・評価と改善・改革をつなぐ存在が学長室に限られていたことは、本学の規模からすれば仕方なかったと考えられるが、今後、自己点検・評価と改善・改革をつないでいくことをより戦略的に位置づけていく必要性からすれば、学長室機能の整備・強化を図る一方、部長会の機能整備を行っていくことが必要である。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

目標

- ①自己評価委員会における評価・改善システムの適切な運用
- ②ブランド構築検討・推進委員会による本学の社会的評価の検証

現状説明

本学では自己点検・評価において第三者の視点を入れるために、点検・評価を行う組織の外部にそれを検証するシステムを導入している。例えば、個別の学科が教育数値目標を掲げる場合、また各部署が活動報告、活動目標を提示する場合、いずれも自己評価委員会という全学委員会の場でそれぞれの目標の客観性を検証している。例えば2005年度、それまで教育数値目標の提出スタイルが学科によって異なっていたり、教育内容によっては厳密な数値目標の設定が困難な学科のあることを考慮し、自己評価委員会において学科の特徴にあわせた数値目標の設定が可能となるよう、各種制度変更を行った。

一方、残念ながら、大学全体として自己点検・評価を大学外部の機関から受ける恒常的な仕組みは、大学基準協会による相互評価を除いて存在しない。現状では社会からの外部評価を取り込むための第1歩として、2004年度、本学の社会的評価を明らかにし、今後の大学教育研究活動に反映させていくための策を検討するブランド構築検討・推進委員会を発足させた。ブランド構築検討・推進委員会は本学に対する社会的評価の実態調査を外部機関に依頼し、その中で本学の社会的評価を明らかにした。本学に対する社会的評価の実態調査はその後、本学の教育スローガンの設定、教育研究活動への具現化策の検討という流れをたどり、その中で学長室において、卒業から一定の期間を経た卒業生からの大学評価、卒業生を雇用する企業等による卒業生評価システムの導入についての検討を開始するに至っている。

点検・評価

前述したように、本学において、自己点検・評価活動の客観性を保つための制度構築は自己評価委員会の役割の明確化と評価・改善システムの適切な運用をめざす中で取り組まれてきた。その点において、学内の自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置は適切性を有していると考えられる。

しかし、これまで学内の自己点検・評価活動ならびに大学基準協会の相互評価への対応に集中してきたため、学部・学科の教育研究活動をその趣旨にあった形で学外から評価を受けるシステムの構築に対しては、対応できていないのが実際である。

改善方策

学長室が現在検討している卒業から一定の期間を経た卒業生からの大学評価、卒業生を雇用する企業等による卒業生評価等を正式に導入することと、現代文化学部のFD活動において始まっている外部評価制度の全学的な導入が改善方策としてあげられる。

(大学に対する社会的評価等)

目標

- ①ブランド構築検討・推進委員会による大学評価の実施
- ②教育スローガン推進委員会の設立と活動

現状説明

本学の社会的評価を検証するために、その第1歩として2004年度、本学の社会的評価を明らかにし、今後の大学教育研究活動に反映させていくための策を検討するブランド構築検討・推進委員会を発足させた。検討するブランド構築検討・推進委員会は本学に対する社会的評価の調査を外部機関に依頼し、その結果を参考にしながら、本学の課題と問題点を探った。調査結果を見ると、本学、特に本学学生が社会において受けているイメージ、評価は、ひと言で言えば典型的な女子大生であり、課題として「自立性」、良い点として「優しさ」が浮び上がった。近隣大学との関係で本学は良くも悪くも女子大学を代表しており、このことは当たり前であるが、良い点は伸ばし、悪い点を解消する戦略の必要なことを知らしめるものであった。

その後、ブランド構築検討・推進委員会で検討を重ね、本学の教育スローガンとして「強く、優しく。」を制定し、これを教育研究活動に具現化していくことを決定した。ブランド構築検討・推進委員会は一定の役割を果たして2005年度に解散、その後、教育スローガン推進委員会を新たに設立し、現在、本学の教育スローガン「強く、優しく。」を教育研究活動に具現化していく作業を行っている。2006年度は社会で活躍している女性を大学に招き、トークセッションを開催する予定である。

点検・評価

ブランド構築検討・推進委員会の設立と本学の社会的評価調査の実施は、本学が今後、社会からどのような使命を受けて教育研究活動を行っていくかを考えていく際の基礎となるべき情報を収集し、その上で進むべき道を明らかにする作業であった。当委員会は役割を終えてすでに解散しているが、時期的には大変適ったものであったと考えている。

その後、設立された教育スローガン推進委員会は作成された教育スローガンをより具現化し、大学全体の教育研究活動の見直し、本学学生への目標の提示等をめざした活動を行っている。活動開始から日も浅く、評価するには困難な部分もあるが、現時点では適切であると判断している。

しかし、大学が社会から評価を受ける際の基本となるべきものは、卒業生が社会の中で与えられた使命を適切に果たしているかどうか、在学中の学生が社会の中で学生としての適切な評価を受けているかどうか、大学自身が高校生をはじめとする受験生の目から、魅力的な存在として適切に評価されているかどうか、といった点にある。それらの点からすれば、今後、そうした評価を受ける仕組みの確立、さらには本学の社会的評価を向上させる努力が求められている。

改善方策

現在、設定された教育スローガンに基づいて、その下での大学全体の教育研究活動の見直し、本学学生への目標の提示等をめざした活動は、今後も積極的に実施されることが望ましい。

しかしその一方で、点検・評価において述べたように、大学が社会から評価を受ける際の基本となるべき、卒業生の社会的評価を中心とした別の側面からの評価を受ける仕組みづくりを考えていく必要がある。現在、学長室を中心に、卒業から一定の期間を経た卒業生からの大学評価、卒業生を雇用する企業等による卒業生評価システムの導入について検討を重ねており、できるところから実施する予定である。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

目標

- ①文部科学省の指摘事項への対応
- ②先回の相互評価で明らかになった問題点の改善

現状説明

1) 文部科学省の指摘事項への対応

今回の評価期間中に文部科学省から指摘された事項は22項目にのぼるが、その内容は大きく①「学部・学科の定員超過」、②「編入学生の受け入れ」、③「学部・学科の廃止」、④「監査機能の向上」、⑤「事務機能の向上」の5つに分けられる。以下ではこの5項目について行ってきた対応の内容について述べる。

①学部・学科の定員超過について

学部・学科の定員超過については、「既設校の定員超過の是正に努めること」(薬学部認可時2005年4月1日)、「生活環境学部児童学科、現代文化学部国際社会学科、情報文化学科の定員超過の是正に努めること」(薬学部認可時2005年4月1日)、「文学部日本語日本文化学科及び現代文化学部国際社会学科の定員超過の是正に努めること」(人間科学部履行状況調査2005年5月12日)、「薬学部薬学科、文学部日本語日本文化学科、現代文化学部国際社会学科の入学定員超過の是正に努めること」(薬学部履行状況調査2006年3月17日)、「文学部日本語日本文化学科及び現代文化学部国際社会学科及び薬学部薬学科の定員超過の是正に努めること」(人間科学部履行状況調査2006年2月6日)、との指摘を受けている。

具体的に指摘を受けた学科は、文学部日本語日本文化学科(2005年、2006年)、生活環境学部児童学科(2005年)、現代文化学部国際社会学科(2005年、2006年)、情報文化学科(2005年)、薬学部薬学科(2006年)である。

文学部日本語日本文化学科においては、2003年度までは入学者の歩留まりに大きな誤認があり、大幅な定員超過となった(2003年度収容定員超過率1.45)ため、それ以降、歩留

まりに十分注意して入学者を選抜した。その結果、2004年度の入学定員超過率は1.28、2005年度1.21、2006年度1.18（収容定員超過率1.28）と改善した。

生活環境学部児童学科においては、2002年度から募集を停止している。2004年度の収容定員超過率の大きさ（2004年度1.43）は、それまでの入学者の定員超過が原因であった。

現代文化学部国際社会学科においては、2002年度と2004年度に入学者の歩留まりに大きな誤認があり、大幅な定員超過となった（2004年度収容定員超過率1.33）。それ以降、歩留まりに十分注意して入学者を選抜した結果、2005年度の入学定員超過率は1.22、2006年度1.15（収容定員超過率1.26）と改善した。

現代文化学部情報文化学科においては、2004年度までは入学者の歩留まりに誤認があり、定員超過となった（2004年度収容定員超過率1.26）が、それ以降歩留まりに注意して入学者を選抜した。その結果、2005年度の入学定員超過率は1.10、2006年度1.13（収容定員超過率1.14）と改善した。

薬学部薬学科においては、2005年度に入学者の歩留まりに大きな誤認があり、大幅な定員超過となった（入学定員超過率1.32）。2006年度は歩留まりに十分注意して入学者を選抜した結果、大幅に改善した（入学定員超過率1.06、収容定員超過率1.18）。

②編入学生の受け入れについて

編入学生の受け入れについては、「編入学生の受け入れについては、計画どおり実施すること」（人間科学部認可時2002年4月1日、人間科学部履行状況調査2002年12月27日、人間科学部履行状況調査2004年3月26日）、「現代文化学部情報文化学科の編入学生の確保に努めること」（人間科学部認可時2002年4月1日、人間科学部履行状況調査2002年12月27日）、「現代文化学部の編入学生の確保に努めること」（人間科学部履行状況調査2004年3月26日）との指摘を受けている。これに関する対応は以下のとおりである。

本学で編入生の受け入れ枠について、定員を設けて設定しているのは現代文化学部と人間科学部である。現代文化学部の場合、2003年度まで各学科10名の編入学定員を設けていたが、実情に合わせて2004年度から各学科5名に変更した。この間、指定校の拡大等、定員の確保をめざした活動を行ってきたが、国際社会学科（2004年度充足率0.4、2005年度0.2、2006年度0.2）、情報文化学科（2004年度充足率0.4、2005年度0.2、2006年度0.4）、福祉社会学科（2004年度充足率0.4、2005年度0.2、2006年度0.0）とも、定員の確保には至っていない。今後、さらに一層広報活動を行い、定員の確保をめざしていく。

人間科学部も各学科5名の編入学定員を設定している。その実績を見ると、現代子ども学科（2004年度充足率0.6、2005年度0.4、2006年度0.4）、心理学科（2004年度充足率0.8、2005年度0.2、2006年度0.4）、芸術表現療法学科（2004年度充足率0.2、2005年度0.0、2006年度0.4）となっている。今後、指定校の拡充、一層の広報活動を行い、定員の確保をめざしていく。

③学部・学科の廃止について

学部・学科の廃止については、「家政学部児童学科及び短期大学部については、計画どおり廃止すること」（人間科学部認可時 2002 年 4 月 1 日、人間科学部履行状況調査 2002 年 12 月 27 日、人間科学部履行状況調査 2004 年 3 月 26 日）、「生活環境学部家政学科については、計画どおり廃止すること」（人間科学部認可時 2002 年 4 月 1 日、人間科学部履行状況調査 2002 年 12 月 27 日、人間科学部履行状況調査 2004 年 3 月 26 日）、「家政学部児童学科及び生活環境学部家政学科については、計画どおり廃止すること」（人間科学部履行状況調査 2005 年 5 月 12 日、人間科学部履行状況調査 2006 年 2 月 6 日）との指摘を受けてきた。

短期大学部の廃止については、すべての在学生在が 2004 年 3 月 31 日に卒業したため、6 月 30 日付で寄付行為変更認可申請書を文部科学大臣に提出し、同年 7 月 27 日付で認可された。

家政学部児童学科は、生活環境学部家政学科とともに 2002 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。両学科の廃止については、2004 年度末で全在学生在がいなくなる予定であったが、児童学科で留年生が出たため、その学生がいなくなることが確定した時点で家政学科と合わせて廃止の届けを行うことにしていた。そして 2006 年 5 月 24 日開催の教授会で、当該留年生の 2006 年 3 月 31 日付退学を承認したため、2006 年 11 月 27 日開催の理事会の議を経て、家政学科および児童学科の廃止届けを予定している。

④監査機能の向上について

監査機能向上については「監査機能の向上等に留意すること」（人間科学部認可時 2002 年 4 月 1 日、人間科学部履行状況調査 2002 年 12 月 27 日）の指摘を受けた。

私立学校法および寄付行為に則り、定期理事会および定期評議会を 2004 年 3 月 29 日、同年 5 月 24 日、同年 11 月 29 日、2005 年 3 月 28 日、同年 5 月 30 日、同年 11 月 28 日、2006 年 3 月 27 日に監事の出席を得て開催した。

2003 年度決算および 2004 年度期中の財務状況の監査は 2004 年 5 月 7 日、11 月 29 日に行い、公認会計士の同席を得て、2003 年度中の会計監査活動概要と 2003 年度決算にかかる報告を受けた。2005 年度期中の財務状況の監査は 2005 年 11 月 28 日に公認会計士の同席を得て、2004 年度中の会計監査活動概要の報告を受けた。

業務状況の監査については、2004 年度中の定期評議会および定期理事会に監事が出席し、議題および議事の進行を監査、また学院諸状況・方針等については、理事長および財務理事から直接説明を得るなどした。2005 年度中も 2004 年度と同様に定期評議会および定期理事会に監事が出席し、監査を実施した。加えて月 2 回開催される常任理事会に少なくとも 1 名の監事が出席し、議題および議事の進行を監査した。

2004 年度決算にかかる財務状況の監査は、2005 年 5 月 10 日、公認会計士の同席を得て、2004 年度決算にかかる報告を受けた。2005 年度決算にかかる財務状況の監査は、2006 年 5 月 10 日、公認会計士の同席を得て、2005 年度中の会計士監査活動概要と 2005 年度決算に

かかる報告を受けた。

⑤事務処理機能の向上について

事務処理機能の向上については「事務処理機能の向上に配慮すること」（人間科学部履行状況調査 2006 年 2 月 6 日）の指摘を受けた。

2005 年度の資産総額変更届は、手続きの遺漏により、登記完了年月日が 2005 年 6 月 8 日、文部科学大臣への提出が 2005 年 6 月 21 日と遅延した。また、情報公開に関する書類（決算書、財産目録、事業報告書）の配備についても期日が遅滞した。

以後このようなことがないように、私立学校法等をはじめとする学校関係法令、組合等登記令および寄付行為に則り、文部科学大臣への認可申請・諸届、遵守事項等を正確に遂行し、期限厳守を徹底していく。

なお、2006 年度の資産総額変更届は、2006 年 5 月 30 日付で登記し、2006 年 6 月 30 日付で文部科学大臣へ届け出た。情報公開に関する書類の配備についても 2006 年 5 月 30 日に完了した。

2) 先回の相互評価で明らかになった問題点への改善

本学では前回 2003 年度に受けた相互評価における助言に対して、今回の相互評価申請に至るまでの間、以下のような改善を実施してきた。

前回の相互評価、特に問題点として指摘を受けた助言は以下の 10 項目である。

①「学部・学科の改組に伴って生じた学科・学部と現行の大学院研究科組織との関係のずれについて改善が望まれる。」

前回、この指摘を受けた後、本学において以下の 2 点の対応策を実施してきた。第 1 点は大学院の組織変更、カリキュラム改定を通じてのずれの解消である。2004 年度から 2005 年度にかけて文学研究科、人間生活学研究科ともに組織変更、カリキュラム変更を実施し、これまで学部・学科間関係において比較的結びつきの弱かった部分の補強、問題点の解消を図った。文学研究科では日本語教育部門を強化することにより、文学部言語文化学科との関係強化に努めるとともに、英文学専攻に英語教育分野の科目、社会学専攻に情報教育分野の科目を新規に組み入れることにより、それぞれ基礎学部・学科との整合性を強化した。一方、人間生活学研究科では学部からのニーズの高かった心理臨床部門の強化を行う一方、学部および大学院の教育課程の一貫性を確保するために、学部で取得した資格を基礎としたワンランク上の資格を取得できる支援体制を 2006 年度から開始した。

第 2 点は大学院のさらなる抜本的改変をめざした特別委員会の設置である。2005 年度、本学における大学院のあり方を検討する機関として、「大学院構想特別委員会」を設置し、本指摘事項の改善を含む大学院改革の検討を開始した。検討結果（答申）はすでに学長に提出されており、今後、全学の将来構想特別委員会での審議を経た後、2008 年度をめざした改革を実施する予定である。

②「留学生の受け入れをとおした国際交流の活性化が望まれる。」

留学生の受け入れ、さらには本学学生の留学を扱う国際交流センターから、2004年度、将来に向けての受け入れ留学生ならびに本学学生の留学増加をめざした計画が提出され、その後、計画に従った交流大学の増加等が実施に移されている。その結果、本学が受け入れる留学生数は、交換・短期留学生数が2004年度11名、2005年度10名、2006年度17名と増加した。

③「大学院においてもシラバスの作成と公表が望まれる」

2004年度から統一された形式でのシラバス作成、ならびに記載内容の整備・充実、ウェブ上での公開を開始した。

④「大学院研究科としてさらに活発な国際交流が望まれる。」

この間、さまざまな試みを通じて教育研究活動に関わる国際交流の促進を図ってきたが、目に見える形での成果を得るには至っておらず、課題として残されている。実施してきた試みとしては、文学研究科では交流協定校から大学院生を迎えるための検討を行っていることや、交流協定校（アグネス・スコット大学、韓南大学校、淑明大学校）への交換教員の派遣、人間生活学研究科では交流促進のための調査実施、外国人講師を招聘してのセミナーの開催等がある。特筆されるべきは2006年6月に開催予定の金城学院大学消費者教育セミナーであろう。当セミナーではEUの消費者教育第1人者であるハイコ・ステファンス博士を講師として招き、学部生、大学院生の前で講演をお願いしている。また、その来日の際に、日欧の消費者教育についての情報交換と研究プロジェクトについて検討する予定である。なお、生活環境学部および人間生活学研究科がヨーロッパの消費者教育を日本に紹介したことが評価され、同セミナーでヨーロッパの消費者教育に貢献したことを理由にTOPACE (Tower Person Award for Consumer Educators in Europe) Honourable Mentionが授与されることが決定している。

このようにまだまだ課題は多いものの、本学大学院としても国際交流の活性化に向けての活動を開始している。しかし、もともと国際交流に関しては教員個人レベルでの対応に任せ、大学院としての組織的取り組みがされてこなかったことが問題であると思われ、今後、この点についての克服が全学的課題となっている。

⑤「2002年では4学部13学科のうち7学科において推薦入試による入学者が入学者全体の50%以上を占め、特に生活環境学部環境デザイン学科では72.3%に達しているので改善が望まれる。」

本学としてこの問題を真摯に受け止め、2003年度以降、一般入試、センター入試の入学生数増加のために学部・学科の魅力度の再検討、広報活動の活発化等を図ってきた。また一方で、2003年度からA0入試制度を文学部で導入し、推薦入試以外の方法でより多くの入学者を得るための試みを行ってきた。しかし、残念ながら一般入試においては2002年度と2006年度の比較において、センター入試受験者数は約14%の増加を来したものの、

一般入試の受験者数は約 15%減少し（2005 年度設置の薬学部を除く）、結果的にこの間、一般入試とセンター入試で約 90 名の入学者減少を来たしてしまった。この結果、2006 年度入試において 4 学部 13 学科・専攻のうち、11 学科・専攻において推薦入試による入学者が入学者全体の 50%以上を占めている（薬学部は推薦入試入学者が 50%を切っている）。

しかし、こうした傾向は必ずしも全学的傾向というわけではなく、2002 年度入試に比べて、2006 年度、推薦入試による入学者の割合を減少させた学科も 4 学科存在する（環境デザイン学科 72.3%→56.2%、国際社会学科 60.0%→55.1%、情報文化学科 56.9%→52.8%、現代子ども学科 63.2%→59.6%）。前回、特に推薦入学者率が高いとの指摘を受けた環境デザイン学科も大幅に改善しており、薬学部を除く 4 学部では、前回推薦入学者率の高かった 2 学部（生活環境学部 62.8%→56.9%、現代文化学部 56.4%→54.3%）がその値を下げる等、一定の努力結果は出ていると考える。今後さらに推薦入試による入学者比率を下げるための努力が必要であると理解している。

⑥「文学研究科英文学専攻および人間生活学研究科消費者科学専攻の修士課程では、収容定員に対する在籍学生比率が低いので改善が望まれる。」

大学院入試制度の変更（在学生特別入試の選抜方法の見直し）により、特に人間生活学研究科において収容定員に対する在籍学生比率は大幅に改善した。しかし、いまだ定員を充足していない専攻が文学研究科を中心に存在するため、現在、2007 年度入試よりの実施をめざし、両研究科各専攻ともすべての入試種別の受験機会を拡充し、募集要項を整備している。中でも本学を卒業して一定の年数を経ている者に対する受験機会の拡大をめざして、現在、本学卒業生を対象とした特別入試を実施すべく検討を重ねており、2008 年度からの導入をめざしている。加えて大学院教育研究の質的向上と定員確保の目的で年次計画に基づいた学内外における積極的な広報活動（大学院オープンキャンパス、学外における大学院連合説明会への参加、学内外における大学院リーフレットの配布、学院報、同窓会会報の大学院紹介記事掲載など）を行っている。

⑦「現代文化学部福祉社会学科の専任教員数は特任教授を除くと大学設置基準に不足している。すでに決定されている補充計画に従い、早急な改善が望まれる。」

前回報告時は、急な退職により不足が生じたが、福祉社会学科の専任教員数は 10 名としており、大学設置基準を満たしている。

⑧「科学研究費補助金に積極的に申請するよう教員に働きかけることが望まれる。」

本学では現在、大学事務局主催で科学研究費補助金への申請に関わる説明会を開催しており、毎年、その充実を図っている。その結果、申請数、採択数、交付額とも増加傾向にある。全学の申請数、採択数、交付額は継続分を含めると 2000 年度の申請数 20 件、採択数 6 件、交付額 610 万円だったものが、2006 年度 46 件、18 件、5,173 万円となっている。

⑨「最終の授業の終了の 45 分後の午後 7 時に図書館が閉館されるのは、遅くまで居残る学生が少ないという事情を勘案しても、問題であり改善が望まれる。」

2005年度から平日の図書館開館時間を20時まで延長した。また、2006年度より、土曜日の開館時間を12時から16時30分に延長した。

⑩「財政公開については、教職員を対象に財務三表の公開がなされているが、学生・父母および卒業生をはじめとした関係者に対しても、財務三表を含めた積極的な財務公開を進めることが望まれる。」

2005年度から「金城学院報 (with Dignity)」において、「数字からみる金城学院」として、前年度の収支の概要、資産の概要および資金の動きの概要を説明・記載するとともに、グラフなどを用いて解説するようにした。その配布は教職員、退職教職員、学生生徒等・保護者と同窓会の役員等（2007年度からは卒業生を含む）に対して行っている。その上で、それをまたホームページ上にも掲載し、公開に努めている。

以上の10の助言に加え、前回の相互評価では総評において、「自己点検・評価が全体的に現状の確認に終始している。引き続き自己点検・評価活動に積極的に努めること」という指摘を受けた。この指摘に従い、各部局は毎年数値目標を設定し、その達成度も含め自己評価委員会で確認している。また、今回の相互評価では、目標、現状説明、点検・評価、改善方策の分類に従って、現状確認にとどまらず、適切な点検を行い、明確な改善方策を提示することに心がけた。

点検・評価

本学では前回の相互評価で受けた助言を真摯に受け止め、今回の相互評価申請に至るまでの間、前述のような対策を施してきた。その結果、助言に対してはそのほとんどは対応できたと考えている。

ただ、助言④の大学院研究科の国際交流の活発化については、組織的な取り組みが遅れており、今後の課題として残されている。また、助言⑤の推薦入学者比率の低下については、本学として真摯に取り組んだものの、満足のいく結果を得るに至っていない。これは本学における改善努力が欠けていることを示す一方、18歳人口の減少とこれに伴う入学者の早期確保というわが国の大学全体が抱える問題に強く影響を受けている。そうした社会状況を十分に視野に入れた改善策が要求されていると考える。

改善方策

大学院研究科の国際交流の活発化については、組織的な取り組みが求められている。

推薦入学者比率の減少のためには、今後より一層の一般入試受験生、センター入試受験生の増加策をとる必要がある。これに対しては本質的には本学の魅力度をアップし、受験生に理解してもらうことでなければならず、本学の教育研究活動をより一層活性化させていく所存である。また、同時にそうした本学の魅力を理解してもらうための入試広報活動の充実に努める所存である。

入試制度面での改善策としては2003年度から文学部で始まったA0入試制度を全学的に広めていくことが求められている。2006年度、新たに生活環境学部生活環境情報学科がA0

入試制度を導入し、受験生数等において予想を超える成果を上げており、現在、他の学部・学科においても導入に向けて検討をはじめている。

2. 大学院における自己点検・評価等

(自己点検・評価)

目標

研究科内関連委員会の活性化

文学研究科では専攻主任会議、人間生活学研究科では基本問題検討委員会において、自己点検・評価に関する検討を活発にするための提案を行う。

現状説明

大学院における自己点検・評価は全学の自己点検・評価制度に組み込まれており、両研究科長もその構成員である大学自己評価委員会により、毎年定期的実施されている。各研究科は、年度目標を設定し、その達成度を活動報告とともに点検・評価し、年度内にその結果を報告する。未達成の目標については、次年度以降の改善に努めている。大学院研究科としての評価項目の選定や目標の設定に当たっては、毎年度はじめに問題点を整理し、自己評価委員会において調整した後、各研究科委員会に持ち帰り、文学研究科では専攻主任会議、人間生活学研究科では基本問題検討委員会が検討している。しかし、従来から研究科内での構成員全体による討論が多少不活発であったため、前述の目標を定め、関連の委員会を中心に、自己評価委員会の年間スケジュールに合わせて、点検・評価に関わる具体的な事項について集中的に討議することとしている。

点検・評価

点検項目の選定や目標の設定、および活動報告、評価結果に対しては、大学自己評価委員会において、学部および全学の他部局の委員からも忌憚のない意見が出されるため、この制度は非常に有効性の高いものとなっており、2003年度の大学基準協会の本学の評価において、長所として指摘されている。この制度は、学部および大学院における点検・評価活動に関する情報を相互に共有でき、各部署との意見交換を通して有効な目標や改善策等を立案できる点からも合理的かつ適正である。また、各研究科内の関連委員会における検討は、現在進行中である。

改善方策

点検・評価結果に基づいた将来の発展に向けた改善・改革をさらに促進するために、各研究科内の委員会における検討を継続するとともに、大学院共通の事項について両研究科間の情報・意見交換をすることが必要である。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

現状説明

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため、自己点検・評価報告書（WINDOWS）を4年ごとに発刊し、外部の関連諸機関に送付して客観的評価を仰いでいる。学外の専門的研究者等による評価を受けるため、大学基準協会の評価を受けている。

点検・評価

自己点検・評価結果の学外への公表については、2003年度の大学基準協会の本学の評価において、長所として指摘されているが、さらに客観的な見地からの諸問題の改善に向けて恒常的に外部からの助言を得る制度を導入することが望ましい。

改善方策

今後、学外者による恒常的な評価システムの導入を検討する。具体的には、自己点検・評価報告書（WINDOWS）配布先からの意見を集約する。卒業生の研究科に対する評価を集約するなどである。

第 15 章 情報公開・説明責任

(財政公開)

目標

本学院の財政状況について、教職員、学生・生徒、保護者および社会に対する公開と、わかり易い説明の責任を果たす

現状説明

本学院では、従来から学院独自の「学事報告書」を作成し、法人の役員状況、教職員状況、学生・生徒状況、主要な施設・設備状況、主要行事状況を掲載している。さらに財務状況に関しては、資金・消費収支両計算書とその内訳表、人件費内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表の一連の計算書を記載し、財産目録、事業報告書、監事および監査法人の監査報告書とともに各校の事務室に具備し、一定の合理的利害関係者にはその閲覧に供することとしてきている。ただし、「アカウントビリティを履行するシステムの導入状況」の項に記述したように、これまで愛知県私学振興室を通じての閲覧要望は若干の件数が有り、その要望には応えたが、これらは何らかの機関からの要望と推測され、一般的な利害関係者から直接学校への閲覧要望は無かった。

前述のほか、本学院では 2003 年度以来、従来の学院広報誌を全面的に刷新して、新たに冊子「with Dignity」として刊行することとし、原則、毎年 6 月と 12 月に発行してきているが、2005 年度から、決算確定後となる 6 月号に「数字からみる金城学院」として収支の概要、資産の概要および資金の動きの概要を記載・説明するとともに、グラフなどを用いて解説している。その配布は教職員、退職教職員、学生生徒等・保護者と同窓会の役員等に対して行っている。その上で、それをまたホームページ上にも掲載し、公開に努めている。

点検・評価

前述のように一定の公開策を実行しているが、一般的な利害関係者からの公開要望あるいは問い合わせが殆ど無かったことは、周知が行き届いているかとも思われる一方、周知の不徹底とも考えられる。現在時勢的にアカウントビリティとしての正確かつ透明な情報公開は、学院の信頼性の確保のためにも極めて重要であるから、社会的説明責任の観点からは、現状の周知・公開策は必ずしも十分ではないとの認識に立ち、より有効かつ適切な公開を図らねばならない。

改善方策

先の第 12 章中の（財務監査）にも記したように、学院ホームページから財政状況情報への到達を容易にすることと、広報室担当と同窓会との連携強化などにより、同窓生はじめ一般への情報公開の拡大を図る。また現状の説明は専ら学校法人会計基準に基づいた表現によっているため、一般の学外者にとっては、説明表現がなじみにくい点がある。この

点に関しては監事からの指摘・要望もあり、現在一般的な損益計算書スタイルへの組み換えなども内部資料的には試行しているが、今後の公開・説明にあたって、一般的によりわかり易い解説表現などの工夫を加え、改善を行う。

（自己点検・評価）

目標

金城学院大学自己点検・評価報告書（WINDOWS）の作成と学内外への配布

現状説明

本学の自己点検・評価は金城学院大学自己評価委員会規程（1994年制定）に基づき、自己評価委員会の下で毎年行われてきた。各年度の自己点検・評価はまとめられた上で、4年に1度、『WINDOWS』（金城学院大学自己点検・評価報告書）として刊行された（1998年、2002年発行）。

2003年度、自己評価委員会規程の大幅な改定を行い、7年ごとの認証評価機関による相互評価に対応しつつ、『WINDOWS』を7年間に2度発刊することとした。本学ではこの規程にしたがい、7年に1度相互評価を受けること、その中間年度において大学独自の包括的な自己点検・評価を行うこと、毎年、各部署の活動目標、活動報告を実施すること、という具体的な点検・評価スケジュールを作成した。

自己点検・評価結果の学内外への発信はこの改定に従って行われている。2003年度に受けた大学基準協会の相互評価結果は、『WINDOWS』vol.1.3として2004年7月に刊行し、学内教職員ならびに学外関係機関へ配布した。今後、7年ごとの認証評価機関による相互評価ならびにその中間年度の大学独自の包括的な自己点検・評価結果は同様の形で対応していく。

それに対して、毎年実施される各部署の活動目標、活動報告は毎年6月に開催される自己評価委員会に提出され、委員会で全学的視点からの審議が行われた後、学内教職員に配布されている。

点検・評価及び改善方策

現在に至るまで、本学では自己点検・評価ならびに外部評価結果の学内外への発信において、たえず見直しを行いながら、適切に実施してきた。今後もさらなる見直しと内容の吟味を重ねることによって、自己点検・評価、外部評価が適切に伝わるよう、努力していく。

終章

この大学評価報告を終わるに当たって、本学の全体的な理念・目的等の達成状況进行评估し記述する。

1. 本点検・報告書の要約

今回の相互評価項目には大学・学部で 231 項目、大学院で 145 項目という、広範にして、かつ多岐にわたる課題があり、本書の執筆はそれに応答する作業であった。細項目ごとに本学独自の「目標」を設け、「現状説明」を行った。「点検・評価」、「改善方策」については「目標」と「現状説明」との比較により記載した。

1) 大学改革の妥当性

2002 年度にスタートし、2005 年度末に完成する 4 学部体制は、教育組織、教育内容、教育姿勢を 3 本柱とする大学改革を目的として実施したものであるが、概ね、大学基準協会が示された「大学・学部および大学院における主要点検・評価項目」の趣旨に沿ったもので、その方向性において妥当性を具備していると考えられる。

2) 主要点検・評価項目の記述

主要点検・評価項目の A 群および B 群については、ごく一部の例外を除けば、具体的な裏付けによる肯定的評価をもって記述できたが、C 群については、今後の取り組みが必要な未着手・未決着の課題があった。とりわけ、大学院については前回、2003 年度の相互評価の際に指摘された学部・学科の改組に伴って生じた学部・学科と大学院研究科組織との関係のずれを改善する努力をした。大学院構想特別委員会を設置し、2006 年 10 月に答申案が学長に提出された。大学院の課題については後述する。

3) 教育内容・方法等

本学では、新 4 学部体制の発足により、学生本位の教育を実現することの 1 つの試みとして、時間割の固定化およびゾーン化を導入して一定の成果を挙げているが、さらにキャリア開発教育科目の充実、自由履修と他学部履修による自己啓発の奨励、英語運用能力向上のための英語統一プログラムの充実、留学生との交流による外国語学習の動機づけなど新しい試みをしている。

4) 大学院の整備

4 学部体制に対応する大学院の整備については、大学院構想特別委員会を設置し、本学

にふさわしい特色ある大学院として新しく出発するために、①特化型の大学院、②皆で支える大学院、の特徴をもった大学院をめざして作業を進め、2006年10月に学長に答申案が提出された。

4年余に及んだ学部改革、さらにはそれに続く薬学部の設置に多大のエネルギーが傾注されたことなどのために、大学院において不十分な点を少なからず残している。とりわけ、教員の研究活動においてその感が強い。すなわち、大学改革とともに導入された学内の各種研究助成費の申請制度の採用という競争的環境は、科学研究費の申請・取得の増加に象徴されるような研究活動の活性化をもたらした反面、研究活動の牽引力になってきた優れた教員の多くが時間とエネルギーを大学改革に奪われ、研究活動に一定の支障が生じつつあることを理解している。

5) 建学の精神の具現化

本学は、明確な設立理念を有する学院に所属することから、学院創立100周年における「金城学院新中・長期計画(1994)」や学院創立110周年・大学設立50周年における「金城学院長期ビジョン(2001)」の形で、建学の精神の検証と確認を、歴史の節目、節目に繰り返してきた。2002年度の新4学部体制の立ち上げ、さらには薬学部の設置に際しても、「いのち、こころ、いやし」のキーワードに集約して大学改革を進めた。その意味で本学がこれまでに行ってきた大学改革は、高等教育機関の経営に関する専門誌が指摘したように、「建学の精神から個性を明確化」した大学改革の一例と言えるのかも知れない。

しかしながら、建学の精神は、構成員の日常的な営為において具現化されるべき性質のものだけに、「建学の精神からの個性の明確化」には不断の精進と検証が欠かせないものであろう。

建学の精神の具現化における新しい動きとして、2004年にブランド構築推進委員会を立ち上げ、今後の本学における教育方針を表すスローガンを検討した結果、「強く、優しく。」を採用することが決定した。「強く」は、実社会において、主体性をもってものごとを推し進める強さ、意思を通す強さ、目標を達成するための知識と技術を、「優しく」は、他人をいたわり思いやる優しさ、コミュニケーション能力、他者を認める寛容さや謙虚さを意味する。キリスト教を基盤として、このような「強く、優しい」女性の育成をめざし、このスローガンを共通理解として教育の実践に活かしていきたいと考えている。

6) 学院の財政

学院の財政は総体的には適正と評価しうるものの、人件費関連比率に関して、2005年度決算において、55.8%、大学部門についてみれば、51.7%になった。いずれも全国平均よりも高くなっており、今後の大きな課題である。

7) 事務組織の課題

本学では、新4学部体制に伴う事務局の大幅な組織替えによって、事務組織の専門性の向上と事務の効率化が図られたが、教育部門と事務部門を機能的につなぐ「教学上のアドミニストレーター」の養成、ないし採用の計画はもっていない。今後、この点を考慮するとともに、大学および学院の活動全般について学外専門家による点検・評価および勧告のシステムを導入すべきであると考えられる。

2. 全体的な理念・目的等の達成状況

本学院は「キリスト教を基盤とする女性への最高の教育」を建学の精神として、学院創立後118年、大学設立後58年、その歩みを進めてきた。現今、男女共学化の逆風に曝されながら、あえて「女性の教育」の旗印を降ろさないのは、学院創立当初、社会的差別のもとに置かれていた女性に対する最高の教育を願われた創立者の遺志を継承すること、また、天与の特性を活かして社会に貢献する女性のための高等教育をとことん追求することが、本学の使命であると信じてきたことによる。

しかし、それは、今も、これからも茨の道であるに相違ないだろう。中規模の私立女子大である本学は、むしろ、これをあるべき姿に立ち返る試練の時としてとらえ、強い決意で自らを律しつつ、21世紀における女性のための高等教育機関としての新たな役割を担うものでありたいと願う。そのためには、福音主義キリスト教の理念のもとに、広い教養をもった女性の育成という教育目標を堅持しつつも、一方で実学と職業準備の教育を重視することが大切である。理念・目的等の達成状況を具体的、重点的に述べてみたい。

1) 薬学部のスタート

総合女子大学への発展と、教養と実学の統合という意味でも、2005年度に開設した薬学部の果たす役割は大きい。幸い2005年度、2006年度と多くの優秀な学生を得ることができた。薬学部は2006年度より6年制に移行しているが、引き続いて多くの学生が集まることと期待している。

2) 教育スローガン「強く、優しく。」の実践

本学における教育方針を表すスローガンである「強く、優しく。」を実際の教育の場で実践していく具体的な活動が重要である。その1つとして、2006年10月からキャリアトークセッションを開催する。そこでは社会の中で活躍するさまざまなタイプの女性を招き、本学学生に限らず、より多くの女性にとってのモデルとなるべく、女性の生き方、社会で求められる力などをテーマにしたトークセッションを展開する予定である。これはほんの一例であるが、教育スローガン「強く、優しく。」を教育の現場で具体的にどう展開してい

くかは今後の大きな課題である。

3) キャリア教育の充実

本学では長年キャリア教育を重視し、様々な試みを継続してきたが、その具体的な成果として2006年度に、東海地区の私立大学としては本学含め2大学という狭き門の中、専門性に裏づけられたキャリア教育が高く評価され、本学の「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に選定された。

4) 企業との連携

企業との連携に関しては、2006年度より英語英米文化学科(文学部)がJALインターナショナルと連携し、エアラインプログラムが始まった。同じく2006年度より情報文化学科(現代文化学部)では、テレビ関係の外部機関との提携のもと、放送局で実際に働いている担当者による、マスコミプログラムがスタートし、現場とのつながりをより強めた教育を行っている。

以上、本点検・報告書の要約と同時に、本学の全体的な理念・目的等の達成状況について述べた。私大運営がますます厳しくなる状況を考える時、本学が学生に選ばれる大学として存在し続けるためには、その特色を鮮明にしていく必要がある。それは女子大とキリスト教である。共学化し、総合大学化する可能性は皆無ではないが、これまで続けてきた女子教育という伝統を考える時、やはり女子大として高等教育を続けることが本学の使命であろう。

キリスト教に関しては、ただそれがシンボリックに建学の精神として存在するのではなく、日常の教育の中に力強く、脈々と表れるものでありたいと願う。授業としてキリスト教があり、毎日礼拝が行われているというようなことだけではなく、教育全体の中にキリスト教精神が浸透することが重要である。その意味でも、「主を畏れることは知恵の初め」というスクールモットーとともに、その精神を具体的に表す「強く、優しく。」という教育スローガンの実現に向かって全教職員が協力していきたいと願っている。

別表

点検・評価報告書における主要点検・評価項目

主要点検・評価項目	
I	大学・学部における主要点検・評価項目
1	大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標 (理念・目的等)
	A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
	A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
	(理念・目的等の検証)
	C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況
	・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況
	(健全性、モラル等)
	C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況
2	教育研究組織 (教育研究組織)
	A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性
	(教育研究組織の検証)
	C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況
3	学士課程の教育内容・方法等
	(1) 教育課程等
	(学部・学科等の教育課程)
	A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
	・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
	・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
	B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
	・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
	・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
	・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
	・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
	C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
	・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
	・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況
	(カリキュラムにおける高・大の接続)
	A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
	(カリキュラムと国家試験)
	C群・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率
	(医学系のカリキュラムにおける臨床実習)
	B群・医学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性
	(インターンシップ、ボランティア)
	C群・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
	・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
	(履修科目の区分)
	B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
	(授業形態と単位の関係)
	A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
	(単位互換、単位認定等)

主要点検・評価項目	
B群	・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性
	・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性
	・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
C群	・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ
	・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性
(開設授業科目における専・兼比率等)	
B群	・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
	・兼任教員等の教育課程への関与の状況
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	
C群	・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮
(生涯学習への対応)	
B群	・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性
(正課外教育)	
C群	・正課外教育の充実度
(2) 教育方法等	
(教育効果の測定)	
B群	・教育上の効果を測定するための方法の適切性
	・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
	・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
	・卒業生の進路状況
C群	・教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
	・教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
	・教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
	・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況
(厳格な成績評価の仕組み)	
A群	・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
	・成績評価法、成績評価基準の適切性
B群	・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
	・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
C群	・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況
(履修指導)	
A群	・学生に対する履修指導の適切性
B群	・オフィスアワーの制度化の状況
	・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
C群	・学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
	・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性
(教育改善への組織的な取り組み)	
A群	・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
	・シラバスの作成と活用状況
A群	・学生による授業評価の活用状況
B群	・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
C群	・FDの継続的实施を図る方途の適切性
	・学生満足度調査の導入状況
	・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
	・雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況
	・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性
(授業形態と授業方法の関係)	
B群	・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
	・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
	・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性
(3年卒業の特例)	
C群	・4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性
(3) 国内外における教育研究交流	

主要点検・評価項目	
B群	・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
C群	・外国人教員の受け入れ体制の整備状況 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
(4)	通信制大学等
A群	・通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性
4 学生の受け入れ	
(学生募集方法、入学者選抜方法)	
A群	・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性
(入学者受け入れ方針等)	
A群	・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
B群	・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
C群	・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係
(入学者選抜の仕組み)	
B群	・入学者選抜試験実施体制の適切性 ・入学者選抜基準の透明性
C群	・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況
(入学者選抜方法の検証)	
B群	・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況
C群	・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況
(アドミッションズ・オフィス入試)	
C群	・アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性
(「飛び入学」)	
C群	・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性
(入学者選抜における高・大の連携)	
C群	・推薦入学における、高等学校との関係の適切性 ・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性
(夜間学部等への社会人の受け入れ)	
C群	・夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況
(科目等履修生・聴講生等)	
C群	・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性
(外国人留学生の受け入れ)	
C群	・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性
(定員管理)	
A群	・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性 ・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況
B群	・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況
C群	・恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性
(編入学者、退学者)	
A群	・退学者の状況と退学理由の把握状況
C群	・編入学生及び転科・転部学生の状況
5 教員組織	
(教員組織)	
A群	・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性 ・主要な授業科目への専任教員の配置状況 ・教員組織における専任、兼任の比率の適切性 ・教員組織の年齢構成の適切性
B群	・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
C群	・教員組織における社会人の受け入れ状況 ・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

主要点検・評価項目	
	・教員組織における女性教員の占める割合
	(教育研究支援職員)
A群	・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
	・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
C群	・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
	(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)
A群	・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
B群	・教員選考基準と手続の明確化
	・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性
C群	・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況
	(教育研究活動の評価)
B群	・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
	・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性
	(大学と併設短期大学(部)との関係)
B群	・大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性
C群	・併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性
6	研究活動と研究環境
	(1) 研究活動
	(研究活動)
A群	・論文等研究成果の発表状況
C群	・国内外の学会での活動状況
	・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
	・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
	(研究における国際連携)
C群	・国際的な共同研究への参加状況
	・海外研究拠点の設置状況
	(教育研究組織単位間の研究上の連携)
A群	・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
C群	・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係
	(2) 研究環境
	(経常的な研究条件の整備)
A群	・個人研究費、研究旅費の額の適切性
	・教員個室等の教員研究室の整備状況
	・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
A群	・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
B群	・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
	(競争的な研究環境創出のための措置)
C群	・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
	・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性
	・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
	・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性
	(研究上の成果の公表、発信・受信等)
C群	・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
	・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況
	(倫理面からの研究条件の整備)
C群	・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
	・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性
7	施設・設備等
	(施設・設備等の整備)
A群	・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
B群	・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
C群	・社会へ開放される施設・設備の整備状況
	・記念施設・保存建物の保存・活用の状況

主要点検・評価項目	
(キャンパス・アメニティ等)	
B群	・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ・「学生のための生活の場」の整備状況 ・大学周辺の「環境」への配慮の状況
(利用上の配慮)	
A群	・施設・設備面における障害者への配慮の状況
C群	・各施設の利用時間に対する配慮の状況 ・キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況
(組織・管理体制)	
B群	・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況
8 図書館および図書・電子媒体等	
(図書、図書館の整備)	
A群	・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性 ・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性
A群	・図書館の地域への開放の状況
(学術情報へのアクセス)	
B群	・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
9 社会貢献	
(社会への貢献)	
B群	・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ・教育研究上の成果の市民への還元状況
C群	・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性 ・地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ・大学附属病院の地域医療機関としての貢献度
(企業等との連携)	
C群	・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・寄附講座の開設状況 ・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 ・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況
10 学生生活	
(学生への経済的支援)	
A群	・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
C群	・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性
(生活相談等)	
A群	・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
A群	・ハラスメント防止のための措置の適切性
B群	・生活相談担当部署の活動上の有効性
C群	・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況 ・不登校の学生への対応状況 ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況 ・セクシュアル・ハラスメント防止への対応
(就職指導)	
A群	・学生の進路選択に関わる指導の適切性
B群	・就職担当部署の活動上の有効性
C群	・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況 ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ・就職活動の早期化に対する対応

主要点検・評価項目	
	・就職統計データの整備と活用の状況
	(課外活動)
A群	・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
C群	・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度
	・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性
	・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況
11	管理運営
	(教授会)
A群	・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
B群	・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性
	・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性
	(学長、学部長の権限と選任手続)
A群	・学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性
B群	・学長権限の内容とその行使の適切性
	・学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性
	・学部長権限の内容とその行使の適切性
C群	・学長補佐体制の構成と活動の適切性
	・個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような学内的条件の整備状況
	(意思決定)
B群	・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
	(評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)
B群	・評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性
	(教学組織と学校法人理事会との関係)
A群	・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性
	(管理運営への学外有識者の関与)
C群	・国立大学における運営諮問会議の開設状況とその運用の適切性
	・公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況
12	財務
	(教育研究と財政)
B群	・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度
	・中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性
C群	・教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況
	(外部資金等)
B群	・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性
	(予算編成)
C群	・予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化
	(予算の配分と執行)
B群	・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性
C群	・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況
	(財務監査)
B群	・アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況
	・監査システムとその運用の適切性
	(私立大学財政の財務比率)
A群	・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性
13	事務組織
	(事務組織と教学組織との関係)
A群	・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
B群	・大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性
	(事務組織の役割)
B群	・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
	・学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

主要点検・評価項目	
	・ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
	・ 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
	・ 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
	(事務組織の機能強化のための取り組み)
	C群・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
	・ 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況
	(事務組織と学校法人理事会との関係)
	C群・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性
14	自己点検・評価
	(自己点検・評価)
	A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
	C群・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況
	(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)
	A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
	(自己点検・評価に対する学外者による検証)
	B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
	C群・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性
	・ 外部評価者による外部評価の適切性
	・ 外部評価と自己点検・評価との関係
	(大学に対する社会的評価等)
	C群・大学・学部の社会的評価の検証状況
	・ 他大学にはない特色や「活力」の検証状況
	(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)
	A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
15	情報公開・説明責任
	(財政公開)
	A群・財政公開の状況とその内容・方法の適切性
	(自己点検・評価)
	A群・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
	B群・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

主要点検・評価項目

II 大学院における主要点検・評価項目

1 大学院研究科の使命および目的・教育目標

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

B群・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

A群・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

A群・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

C群・創造的な教育プロジェクトの推進状況

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

(生涯学習への対応)

C群・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

(専門大学院のカリキュラム)

A群・カリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合

・高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況

・高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・方法の水準を維持させる学内的方途の適切性

・高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定

C群・学外での経験・活動等を単位認定する際の、認定単位の適切性

(独立大学院等の教育課程)

C群・学部基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

(連合大学院の教育課程)

B群・連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

C群・複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

(「連携大学院」の教育課程)

B群・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

(研究指導等)

A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

A群・学生に対する履修指導の適切性

B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

C群・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

(医学系大学院の教育・研究指導)

B群・医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

主要点検・評価項目	
	・医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性
	(「連携大学院」における研究指導等)
	C群・「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性
	(2) 教育方法等
	(教育効果の測定)
	B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性
	C群・修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況
	・大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況
	(成績評価法)
	B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
	(教育・研究指導の改善)
	A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
	・シラバスの適切性
	B群・学生による授業評価の導入状況
	C群・学生満足度調査の導入状況
	・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
	・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
	(3) 国内外における教育・研究交流
	B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況
	・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
	C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況
	・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性
	・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
	・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性
	(4) 学位授与・課程修了の認定
	(学位授与)
	A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
	B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
	C群・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
	・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
	・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性
	(課程修了の認定)
	B群・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性
	(5) 通信制大学院
	A群・通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性
3	学生の受け入れ
	(学生募集方法、入学者選抜方法)
	A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性
	(学内推薦制度)
	B群・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性
	(門戸開放)
	A群・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況
	(飛び入学)
	B群・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性
	(社会人の受け入れ)
	B群・社会人学生の受け入れ状況
	(科目等履修生、研究生等)
	C群・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性
	(外国人留学生の受け入れ)
	C群・外国人留学生の受け入れ状況
	・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性
	(定員管理)

主要点検・評価項目	
	A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性
4	教員組織
	(教員組織)
	A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
	C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況
	(研究支援職員)
	B群・研究支援職員の充実度
	・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
	C群・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
	・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
	(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)
	A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
	C群・「連携大学院」や併任教員を擁する国立大学院における教員の任用基準の明確化とその運用の適切性
	(教育・研究活動の評価)
	B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
	C群・教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況
	・教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況
	(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)
	B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性
5	研究活動と研究環境
	(1) 研究活動
	(研究活動)
	A群・論文等研究成果の発表状況
	C群・国内外の学会での活動状況
	・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
	・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
	(研究における国際連携)
	C群・国際的な共同研究への参加状況
	・海外研究拠点の設置状況
	(教育研究組織単位間の研究上の連携)
	A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
	C群・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係
	(2) 研究環境
	(経常的な研究条件の整備)
	A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性
	・教員個室等の教員研究室の整備状況
	・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
	A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
	B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
	(競争的な研究環境創出のための措置)
	C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
	・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
	・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
	・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性
	(研究上の成果の公表、発信・受信等)
	C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
	・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況
	(倫理面からの研究条件の整備)
	C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
	・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

主要点検・評価項目

6 施設・設備等
(1) 施設・設備
(施設・設備等)
A群・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
B群・大学院専用の施設・設備の整備状況
C群・大学院学生用実習室等の整備状況
(先端的な設備・装置)
C群・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
・先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性
(独立研究科の施設・設備等)
C群・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性
(夜間大学院などの施設・設備等)
C群・夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性
(本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等)
C群・本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性
(維持・管理体制)
A群・施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況
B群・実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況
(2) 情報インフラ
B群・学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
・国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性
C群・コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度
・資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況
7 社会貢献
(社会への貢献)
B群・研究成果の社会への還元状況
C群・地方自治体等の政策形成への寄与の状況
(企業等との連携)
C群・寄附講座、寄附研究部門の開設状況
・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況
・奨学寄附金の受け入れ状況
(特許・技術移転)
C群・特許の取得状況
・工業所有権の取得状況
・特許料収入の研究費への還元状況の適切性
・特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性
・TLOの設立と運用の状況
・TLO・リエゾンオフィス等の整備状況
・技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）の整備状況
(産学連携と倫理規定等)
C群・「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況
・発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況
8 学生生活への配慮
(学生への経済的支援)
A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
C群・各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性
(学生の研究活動への支援)
C群・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

主要点検・評価項目	
	・ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性
	(生活相談等)
	A群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
	A群・ハラスメント防止のための措置の適切性
	(就職指導等)
	A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性
9	管理運営
	(大学院の管理運営体制)
	A群・大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性
	B群・大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性
	・ 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性
10	事務組織
	B群・大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性
	・ 大学院に関わる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
	・ 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
	C群・大学院の教育研究を支える独立の事務局体制の整備状況
11	自己点検・評価
	(自己点検・評価)
	A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
	・ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
	(自己点検・評価に対する学外者による検証)
	B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
	C群・学外の専門的研究者等による評価の適切性
12	情報公開・説明責任
	(自己点検・評価)
	A群・自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

金城学院大学

学長 柏木 哲夫 殿

財団法人 大学基準協会
会長 長 田 豊



貴大学の大学評価結果ならびに認証評価結果について

標記に関し、平成 20 年 3 月 11 日開催の評議員会および理事会において、大学評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合しているものと承認されましたのでご通知いたします。具体的な評価結果につきましては、同封の「金城学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」をご覧ください。この「評価結果」は貴大学に送付するとともに文部科学大臣に報告し、3月24日に記者発表を行い、社会に公表することになります。

貴大学に対する認定期間は、2008（平成 20）年 4 月 1 日より 7 年間（2015（平成 27）年 3 月末日まで）となります。

また、「評価結果」において「勧告」あるいは問題点の指摘に関する「助言」の付された大学におかれましては、「勧告」の趣旨に添った対応策を講じられるとともに、「助言」の趣旨も可能な範囲で参酌され、その改善実施の概況に関して「改善報告書」をお取りまとめの上、2011（平成23）年 7 月末日までに本協会会長宛にご提出ください（様式等は、5 月以降、本協会ホームページ上の『大学評価』ハンドブック」データをご参照ください）。

なお、今回の評価に際して提出された点検・評価報告書をはじめとする諸資料につきましては、積極的に公表することが要請されていますので、個人情報保護に十分なお配慮の上でご対応いただきますようお願いいたします。

同封文書

- 1 「金城学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」（正本）
- 2 「金城学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」（写し）
- 3 「平成19年度「大学評価」結果報告書」
- 4 認定証ならびに認定マーク関連資料

以上

金城学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1889（明治22）年、米国南長老派ミッションの宣教師A. E. ランドルフによって始められた金城女学校を前身とする。福音主義キリスト教に基づく、女性のための高等教育・専門教育を理念とし、長い伝統を誇る人間教育・教養教育を堅持するとともに、21世紀に入ってからは実務能力涵養のための教育を取り入れる方針がとられ、実践的な英語教育の推進などにより、「情報処理能力の育成や職業を意識した実務能力の養成」を目指している。その実現に向け、2003（平成15）年度以降は、（1）総合女子大学への発展、（2）企業との連携強化、（3）大学のブランド力強化と理念・教育目標の具現化の3つを運営方針として掲げた上で、実務能力の養成を図る教育課程、時間割のゾーン化と固定化、資格取得支援、各種学生生活支援などの学生の視点に立った教育改革が誠実に遂行されている点は、貴大学の特色として評価できる。

2005（平成17）年度に本格的な理系学部である薬学部を設置したことにより、現在、5学部2研究科となった貴大学は、総合女子大学への発展の第1歩を踏み出したと言える。

二 自己点検・評価の体制

自己点検評価関係の規程が精緻に整備され、自己点検評価委員会が実質的に機能しており、7年に2度の頻度で点検・評価報告書を刊行すること、毎年各部署の活動報告をしていること、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に外部評価を導入する試みを開始したこと、外部評価で明らかになった問題点の改善努力に努めていることは評価できる。とりわけ、学生と教師をつなぐ授業改善レポート『VOX POP』の刊行は、自己点検・評価作業とFDを有機的に統合する組織的取り組みとして高く評価できる。

今回提出の『点検・評価報告書』は、書式が統一された上で、全体に過不足なく簡潔にまとめられており、優れた点検・評価報告書になっている。ただし、時系列の事

実関係等がわかりにくい点が散見される。歴史的あるいは定量的に記述できる部分に関しては、表やグラフを効果的に用いて、簡便かつ明瞭な報告をすることも検討されたい。また、改善の方向性や課題の解決方法の記述が曖昧であり、具体性に欠ける箇所が散見されたのは残念である。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

従来の文学系・家政学系という2本柱を基盤としつつ、社会的ニーズに即応するために、5学部2研究科体制（文学部、生活環境学部、人間科学部、現代文化学部、薬学部、文学研究科、人間生活学研究科）を構築して、文系・理系を備えた総合女子大学への道を順調に歩んでいる。大学設置基準に示された学部・学科の種類に応じて定める専任教員数を基礎にして、学部・学科所属教員が担当する共通教育のコマ数を勘案して、各学部・学科の教員定数を定め、大学全体として適切な教育研究組織が整備されている。共通教育科目については、原則として全専任教員がこれに関わり、学部横断的な教育・研究の協力体制が構築されており、総合女子大学としての充実を目指す貴大学の理念・目的にふさわしい教育体制となっている。

なお、薬学部は、2005（平成17）年度に設置され、自己点検・評価の段階で完成年度に達していないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

各学部・研究科の理念に沿ったカリキュラムがおおむね適切に整備されている。

教養教育を11のテーマ（主題）に分類した授業科目群に編成した総合教育科目は、キリスト教教育科目と並んで、貴大学のキーワードである「いのち・こころ・いやし」を体現し、人間生活への洞察を深め、倫理性を培う教育の柱となっている。

また、キャリア開発教育科目の開設を行うなど、全学あげての就職支援に関連する統合的なシステム構築をめざすプロジェクトについては、2006（平成18）年度の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」にも選定されており、高く評価できる。

なお、総合教育科目の一部の科目について、テーマとの関連づけがほとんどなされていない点については、改善が望まれる。

文学部

2002（平成14）年度より、「言語と文化の教育」をコンセプトとする新たな目標を設定して教育を実践しているが、2005（平成17）年度に送り出した第1期生の状況か

ら、学部の使命・目的・教育目標は一定水準で達成されていると評価できる。特に現代・未来社会への視点が明確に現れており、それに直接関わる、言語コミュニケーション能力、高度な知識、広い視野の獲得を目的とすると明示されている点も評価できる。

日本語日本文化学科において、日本の伝統文化を実体験をとおして学ばせる体制が構築されている点、また、英語英米文化学科において、英語運用能力の向上や国際社会への貢献に直接的に資する科目、専門職業人養成に直結する「通訳・翻訳入門」、「エアライン・プログラム」の実施など、段階的・実践的に学生の能力を高め、現場で社会に貢献できる人材養成を行っている点は、高く評価できる。

現代文化学部

全学部共通科目としてのキャリア開発科目に重点を置くとともに、バランスのよいカリキュラムが配置されており、学部の理念に沿った教育内容が整備されている。

国際社会学科は、英語教育を専門科目の中で1年次より一貫した内容で行い、アジア言語についても継続して学べるようにしており、異文化体験を重視し、実体験中心の教育を取り入れている。

情報文化学科は、時代の変化、学生のニーズに対応したカリキュラム改革を進めており、特にコンピュータ関連科目が充実している。

福祉社会学科は展開科目を4区分し、履修目的を明確にし、実践教育重視の視点から手話通訳士養成の授業、医療ソーシャルワーカー養成の授業を設けている。

生活環境学部・人間科学部

生活環境学部は「幅広い視野と深い洞察力を有する、新しい時代の生活環境づくりの担い手」づくりを目的とし、人間科学部は「こころ」「いやし」の領域を究明することで「個としての人間の成長と自己実現をめざし、さらに、こころに病あるいは障害をもつ人と、精神的に健常とされる人との相互理解と共生関係の実現」を教育理念としている。

両学部ともに、学部共通科目、学部基礎科目、学科基礎科目、展開科目、研究・演習科目、資格関連科目という区分で専門教育科目を配置し（加えて人間科学部では卒業論文・卒業制作・卒業演奏がある）、教養から専門へ、基礎から応用へ、と年次を追って段階的に学習できるよう授業科目を配置されており、学部の人材養成目的・教育理念の実現を図る上で適切な教育内容となっている。

文学研究科

研究科の理念・目的に照らして、全体として見れば、前期・後期課程のカリキュラ

ム、教育・指導体制ともに、ほぼ適切に整備されている。しかしながら、社会人（有職者）に配慮した受け入れ体制の構築が望まれる。

「各分野において高度の専門知識や教養を高め、自立的な研究活動を行うことのできる女性、人間と社会に対する深い洞察力を持って男女共同参画社会に貢献できる女性を教育する」という研究科の教育目的は、大学院学則第4条、第4条第2項によって、博士課程前期・後期それぞれに適合する形で具体的に明示されており、現代・未来社会に貢献可能な有為な人材を育成するという意図が明確である。各専攻の人材育成の目的等は「金城学院大学大学院入学案内」に具体的に示されている。

博士前期課程について正副複数の指導教員を早期に決定し、指導が行われていることは適切であると言える。

なお、学部の学科改編により学部教育と大学院教育の間に生じていた整合の不具合については、研究科のカリキュラム改定により、部分的に解消がなされ、改善が図られている。

人間生活学研究科

人間生活科学研究科博士前期課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」

（大学院学則第4条）、博士後期課程では「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」（大学院学則第4条第2項）と目的を設定している。

博士課程前期、後期ともに、学生が研究を計画的、段階的に遂行できるように研究計画書、研究経過報告書、学内外での発表を義務づけ、複数の指導教員による適切な研究指導を行っており、研究指導体制についてはおおむね適切である。大学院学生の研究活動に対する支援、研究環境、研究費等も適切である。

また、学部で取得した資格を基礎としたワンランク上の資格を取得するための支援体制を2006（平成18）年4月から開始し、これを特色として明示しており、今後の成果に期待したい。

なお、社会人受け入れについては、研究科として「職業を持つ社会人学生の履修方法の特例に関する規程」が整備されているものの、今後の課題と言えよう。

（2）教育方法等

全学部

大学全体の取り組みとして、現在の5段階評価に代えてGPA制度の導入が検討されている。また、学生が履修しやすく、しかも4年間を見通した履修計画を立てることができるように時間割のゾーン化と固定化が行われている。

全学で実施している授業評価の結果は『VOX POP』（学生と教師をつなぐ授業改善レポート）という冊子にまとめられ学生にも配付されているが、表面的な内容に終わることなく、授業改善に対する教員の側からの具体的な提案等もなされており、評価に値する。

なお、1年間に履修登録できる単位数制限が設けられているのは1年次のみで、2年次以降に設けられていない点については、単位制度の趣旨に鑑み改善が望まれる。

文学部

教育方法の改善については、FD協議会が恒常的・継続的に機能していると思われる。狭義の教授法の改善から、学生の実態を踏まえたFDへ視野を広げる意図が見られ、また、授業目的に適合する授業形態・クラスサイズ・授業方法を追求している点で、大学として求めているものはおおむね達成されていると言えよう。2006（平成18）年5月に「文学部将来構想プロジェクト」を発足させ、若手教員の参加を募って、自由な雰囲気の中で教育目標等について検討する新システムの構築に努力している点も評価できる。

各年次4月と9月にオリエンテーションが実施され、1年次には入学後に1週間のオリエンテーションをとおして適切な履修指導が行われており、組織的な履修指導がなされていると認められる。また、学外の資格・検定試験等による単位の認定が、単に単位数にとどまらず、大学の授業内容・レベルとの関連性が明示されると、学生にとってより効果的であろう。

現代文化学部

学生10人に1人のアドバイザーをおき、きめ細かな指導が行われている。教員による相互授業参観制度も試みられている。シラバスへ成績評価基準も明記され、教育目標の数値評価制度に逐次修正が加えられるなど教育目標の達成に成果をあげている。

社会から期待される教育目標実現のため、検定試験を利用し、検定結果を単位化することでインセンティブを与えていること、成績評価基準をシラバスに明記し、成績評価を4段階から5段階にするとともに、成績問い合わせに組織的対応をとっていることは評価できる。実践的教育の実現を目標に上げ、実践現場の人材を教育現場に採用している点は教育効果の点から適切である。

生活環境学部・人間科学部

入学直後に学生支援部のもとで行われるオリエンテーションに加え、生活環境学部では学部主催の新入生1泊合宿オリエンテーションを実施している。その後もアドバイザー制と担任制の併用により、学生1人ひとりの基礎学力、学業成績、資格取得、

興味、将来の進路、家庭の状況等に応じた指導を行う体制をとっている。

人間科学部でも、アドバイザー制によって学生の学業、生活、進路等について支援が行われている。また、資格取得等に関連して学外実習が多く、学生と教員が常時相談できる体制が必要なため、オフィスアワーの時間帯設定については、時間外でも相談できるよう弾力的な運用がなされている。

さらに、両学部においてはFD活動も盛んで、学部独自のアンケートを実施するなど、教育方法の改善に積極的に取り組んでいる。

文学研究科

入学から学位授与までのプロセスが「履修要覧」において明示され、きめ細かな研究指導体制が実施されている。学生の研究活動が、外部評価を必ず受けることになる点は評価できる。特に前期課程の学生に対してきめ細かな配慮がなされている。

ただし、シラバスは科目によって精粗があり、1年間の授業および指導計画についての記載が不十分な科目もあるので、改善が望まれる。また、FDにかかわる各種の大学院独自の組織的な取り組みはなされていない。カリキュラム改定により、学部教育との整合性が改善され、他専攻との有機的連携構築にも改善が見られたのは評価できるが、教育方法の改善策が特に見当たらない。さらに、授業評価も行われておらず、学部教育の経験と教員の裁量のみ依存している。学生の満足度などに関する「意識調査」を実施したとのことだが、継続的に実施する必要がある。

また、近年顕著な学力低下に鑑み、基礎的素養を涵養する配慮については、個々の授業に任せるのは不十分で、組織的取り組みが必要である。

なお、英文学専攻では、英米文学ならびに英語学・言語学の諸領域を研究対象としており、年次研究計画書、修士論文計画書、研究経過報告書、院生研究発表会、学会発表などを義務づけることにより指導体制の充実を図っている点は評価できる。

人間生活学研究科

博士前期課程については前期はじめに指導教員・副指導教員の指導を受けて年間履修科目を登録するとともに研究計画書を提出させ、2年次後期10月に修士論文予定論文を提出させ予備審査を行い、博士後期課程では入学初年度に3年間の研究計画書を提出させ、その後定期的に研究計画の進捗状況の測定を行う体制が整備されている。さらに、毎年1回以上の研究発表と、課程中にレフリー付き学会誌への論文2編の掲載を義務づけ、学外の客観的評価を得る工夫もなされており、大学院学生は学会での研究発表や論文投稿に積極的に取り組んでいる。

また、教育方法、研究指導の改善に向けた取り組みとしては、年2回の学生集会で学生からの教育・研究活動、学生生活に関する不満や要望事項を聴取し、基本問題検

討委員会で検討を行ったあと研究科委員会に報告と提言がなされている。2007（平成19）年4月に大学院人間生活学研究科FD委員会規程を制定し、人間生活学研究科の大学院学生を対象とした意識調査を行うなど、組織的取り組みが進んでいる。

なお、シラバスについては科目によって精粗があり、1年間の授業および指導計画についての記載が不十分な科目もあるので、改善が望まれる。

（3） 教育研究交流

大学として国際交流の推進を重視しているものの、各学部・研究科独自の基本方針は示されておらず、2003（平成15）年度の本協会の相互評価結果でも「留学生の受け入れをとおした国際交流の活性化が望まれる」と助言した。2004（平成16）年1月に出された「国際交流に関する将来構想と方針」に基づき、国際交流センターを中心として活動を進めているものの、学部、研究科における学生の国際交流については妥当な成果をあげているとは言えない。また、国内の教育交流についても、他大学との交流を開始するだけの環境や体制が整っていないため実施されていない。

教員の研究における交流についても、学部、研究科としての組織的な取り組みは低調である。教員個人レベルでは、件数は少ないものの積極的に行われている学部、研究科がある。生活環境学部では、教員の国際学会への参加（発表）を中心とした研究交流活動が活発になされ、国際的に通用する研究が進められている。海外の研究者と連携した研究も進行しており、研究交流の点で良好な状況がうかがえる。

また、人間生活学研究科においては、国際交流協定に基づき定期的に短期間来学する交換教授や大学院研究科構成員の学会関連での招聘により来日した研究者による講演会、セミナー、ワークショップなど大学院研究科としての交流プログラムを実施している。

（4） 学位授与・課程修了の認定

学位授与に関する諸規程が明示されており、学位審査の審査員の構成、審査報告と学位授与審議のプロセスにも透明性・客観性を維持する措置がとられており、学位授与・課程修了の認定は適切に実施されている。

あえて言えば、「後期課程指導要綱」は、特に論文の審査体制に関する記載がやや簡略であるので改善の余地があろう。

なお、人間生活学研究科では、学位審査にあたって学外者の見解を聴取するなど、客観性を高める措置を講ずるとともに、修士論文発表会および博士論文公聴会を毎年実施するなどして、学位審査の透明性を確保している。

3 学生の受け入れ

全学

幅広い人材を求める多様な入試選抜が実施されており、また大学入試委員会で入試制度と選抜方法の検証等を随時行っていることから、学生の受け入れは、おおむね適切・公平に行われていると判断できる。しかしながら、学部・大学院研究科いずれにおいても、定員管理にやや問題がある部分がある。とりわけ、薬学部の2年次の在籍学生数比率は1.30であり、実験・実習などで支障をきたす恐れがあるので、十分な教育的配慮が必要である。

また、各学部・学科のアドミッション・ポリシーは、すべての入試制度に関して、「大学案内」や「入試ガイド」に一括して明記する努力が必要である。さらに、編入学定員に対する在籍学生数比率に関しては、編入学定員の全学的見直しを含めて検討の余地がある。

大学院研究科に関しても、定員充足に向けた受験機会の拡充、広報活動の強化、在学生特別入試の実施など、おおむね適正な受け入れ体制が取られている。ただ、人間発達学専攻などの一部の専攻に関しては、在籍学生数比率が高い数値を示しており、今後、改善する必要がある。

文学部・文学研究科

多様な能力・経歴を持つ学生を受け入れるため、AO入試、指定校推薦、その他各種の入試を実施しており、受け入れ方針は適切であると評価できる。ただ、文学部日本語日本文化学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.30を超えているので、留意する必要がある。また、文学研究科は、定員充足率が低いので、定員確保に向け、早急なる取り組みが望まれる。

現代文化学部

教育目標の異なる3学科ごとに受け入れ方針を定め、学科特性にあった指定校を確保するなど多様な入試を実施して定員確保に努めている。ただ、国際社会学科の入学定員に対する入学者数比率の過去5年平均が1.35となっており、改善が必要である。また、福祉社会学科の入学定員に対する入学者数比率が2005（平成17）年度1.25、2006（平成18）年度1.26と、2年連続で高率となっており、注意を払う必要があろう。

生活環境学部・人間科学部・人間生活学研究科

生活環境学部、人間科学部ともに、入学者選抜については多様な選抜方法を取り、学力を測るだけではなく、興味・意欲、そして個性といった素質を見るために、小論

文、実技なども一部取り入れ、学部・学科の専門性に適う学生を選抜する体制がとられている。

人間生活学研究科では、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、および在学生特別入学試験を秋期（9月）と春期（2月）の2回実施しており、学部卒業直後の学生はもとより、多様な経歴を活かして大学院研究科において研究を志向する者に入学の機会を提供している。

なお、入学定員に対する入学者数比率が、生活環境学部環境デザイン学科 1.20、人間科学部現代子ども学科 1.26、同心理学科臨床心理学専攻 1.22 と高い点については、実験・実習を行うことの多い学科であることから改善が望まれる。人間科学部現代子ども学科および心理学科臨床心理学専攻については、収容定員に対する在籍学生数比率がともに 1.23 と高く、改善が望まれる。

また、人間生活学研究科人間発達学専攻については、一般に志願者は臨床心理学分野に殺到する傾向にあるため、定員は分野別に明示することが望ましい。

4 学生生活

奨学金制度の整備、セクシュアル・ハラスメント防止対策とその取り組み、健康・心理相談体制、アドバイザー制度の導入、キャリア相談コーナーの開設、リーダーズオリエンテーションの実施など、学生の生活と学修環境が精緻に整備されていると判断できる。特に、2006（平成 18）年度の現代GPとして選定された「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」は、その成果が大いに期待できる。

5 研究環境

文学部・文学研究科

文学部においては、研究活動をどのように位置づけるか明示されておらず、専任教員の研究活動の状況、研究環境の整備状況は不十分である。教員 1 人あたり過去 5 年間で平均 5.9 本（毎年 1 本強）という現状は、研究業績を量的に見た場合に、文科系教育機関としての最低限の水準を満たしているとも言えるが、逆に研究活動が低調であるとの見方もできる。

専任教員の教育研究業績を見ると、個人的な格差が顕著に見られる。研究科だけではなく学部においても、研究活動の位置づけを明確にした上で、恒常的な点検作業を実施することによって、研究活動の活性化に関して組織的に取り組むことが望まれる。

また、科学研究費補助金の申請件数は文学部全体で 2003（平成 15）年度 2 件、2004（平成 16）年度 2 件、2005（平成 17）年度 4 件であり、39 人という専任教員数からすれば少なすぎる。科学研究費補助金のみならず、学外からの研究費の取得にももう少し積極的に取り組むことが望まれる。

現代文化学部

研究における企業等外部機関との連携（特に情報文化学科）、国際連携（特に国際社会学科）が活発に見られる点は適切であり、教員個人の研究成果も妥当なものとなっている。

しかし、大学環境の変化の中で学内業務が増大していることは研究の成果が教育の成果に大きく関わる若年層の研究者にとって今後大きな課題になると思われるので、制度としての研究環境をさらに整備することが望まれる。

生活環境学部・人間科学部・人間生活学研究科

生活環境学部では、人間（個人、消費者、家族）の研究を中核におき、人とモノをつなぐ研究（人と環境との相互作用）が特徴である。著書・論文以外に、学会発表、シンポジウムパネリスト、講演会講師、国際機関による視察、調査への参加など多岐にわたる研究活動を行っており、個人差はあるものの5年間で1人あたり2～35件の業績をあげている。各学科の特徴を活かした現代の生活課題の解決に資する研究活動を行っている。また、個人レベルではあるが、若手研究者を中心に国際連携による継続的な研究活動が徐々に増加しており、さらなる充実が期待される。

人間科学部における研究活動についても、個人差があるものの、全体として量的にはほぼ妥当である。しかし、中堅・若手の研究活動の活性化が課題となっており、研究活動に十分な時間がとれるよう配慮が望まれる。

大学として科学研究費補助金等、外部研究費獲得の支援体制が整備されており、学内における競争的研究資金としては、設備費、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費のほか、人文・社会科学研究所では独自に公募制の共同研究費を設けている。また、研究論文・研究成果の公表を支援する場として、大学研究論集を刊行している。さらに、出版に対する助成も行っており、研究環境の整備もおおむねなされている。

6 社会貢献

多数の公開講座の開設、「大学コンソーシアムせと」や愛知学長懇話会への参加、また、心理臨床相談室の設置による発達に関する問題の助言と援助、図書館の地域開放や樹林地型自然ふれあいゾーンの開放など、大学の人的・物的財産を社会に向けて積極的に提供しており、広く社会に貢献していると判断できる。ただし、各学部、研究科においては、組織的な取り組みという点では十分とは言い難く、社会貢献活動を推進する体制の整備が将来に向けて必要である。

7 教員組織

大学設置基準上必要な専任教員数は確保されており、専任教員1人あたりの学生数も適正であり、2005（平成17）年度には教員採用手続きを全学的に統一するなどの改善作業が誠実に行われている。教育支援職員を採用している点も評価できる。大学院を専門に担当する実務助手を配置したことにより、学生への連絡や支援がスムーズになるなど、教育支援においてプラスの効果が得られている点も評価できる。大学全体として、適切な教員組織が整備されているものと判断できる。

ただし、専任教員の年齢構成に関しては、人間科学部の60歳以上が33.4%、文学部の50歳代が38.4%になっていることをはじめとして、全体に高齢化の傾向が顕著なので、近く完成年度を迎える薬学部を含めて、今後の教員採用計画において、適切な教員配置を積極的に検討する必要がある。

また、文学部英語英米文化学科において専攻領域における教員数の不均衡が目立つ（英語学が多く、アメリカ関係が少ない）点、現代文化学部福祉社会学科で特任教授を除く専任教員1人あたりの学生数が40名を上回り、福祉系の学科としては不十分となる点は改善が望まれる。

さらに、人間生活学研究科については、退職した教員の後任の補充が十分でなく、欠員を生じている専攻または領域があり、その対策を講じる必要がある。

8 事務組織

2002（平成14）年度から総務部、企画広報部、学生支援部、教育研究支援部の4部制が導入され、情報の効率的な共有化に努めている。業務分担の調整には課題も残っているが、おおむね適切な事務組織が整備されていると判断できる。

9 施設・設備

大学設置基準上必要な校地面積・校舎面積を所有し、自然豊かなキャンパスにおいて、学部、研究科の教育・研究を行う上で必要となる施設・設備がおおむね適切に整備されている。教室使用率にも余裕があり、情報機器等の設備もおおむね完備している。学生用ロッカーが完全確保できており、部室、食堂、休憩室もよく整備され、キャンパス・アメニティの充実にも意を注いでいることがわかる。また学生へのきめ細かな対応として、講義室から実習室等への改修、学部のパソコン環境の整備などがなされている。

耐震工事等については逐次実行されており、今後も計画を遅らすことなく実行されることが望まれる。また、バリアフリー化も徐々に進められているが、丘陵地のキャンパスのため整備に遅れが見られる。障がいを持つ学生だけでなく、社会人等の受け入れ（施設利用としての受け入れを含む）の増大も見込まれることから早急に整備す

ることが望まれる。

なお、大学院関連施設については、情報処理施設に不十分な点があり、学生の要望に十分対応した整備が望まれる。また、学生の安全確保のため、キャンパスおよび通学路周辺の夜間照明については、早急に改善措置を講じられたい。

10 図書・電子媒体等

図書・資料等の収集とその方針が明確であり、図書館運営委員会がよく機能しているので、計画的に整備が進められているものと評価できる。学生数の増加による1人あたりの蔵書数が若干減少傾向にあることは懸念されるが、2006（平成18）年度から全面開架への移行が実現され、電子媒体の導入も計画的に整備されており、入館者数も順調に増加しているので、利用者の有効な活用におおむね供しているものと判断できる。

11 管理運営

学長、学部長の権限と選任手続き、最高意思決定機関としての大学評議会、合同教授会の機能、理事会との関係など、大学管理運営に関連する規程は整備されており、適切な管理運営がなされていると判断できる。教員採用手続きの明確化、副学長制度の導入、大学評議会と合同教授会の機能分化などの改革を適切に実施し、円滑な管理運営の努力を続けていることは評価できる。

12 財務

財政基盤の確立のために、帰属収支差額比率5%の確保を目標に、5年スパンの財政計画に基づき運営している。

2002（平成14）年度の生活環境学部（家政学部の名称変更と新学科開設）、人間科学部（3学科）開設、2005（平成17）年度の薬学部（4年制）の開設、2006（平成18）年度の薬学部（6年制）の開設により、財務状況にも大きな変化が生じている。また、学生数の規模の拡大により、学生生徒等納付金、帰属収入の増収傾向が続いているが、一方、教員人件費、減価償却額が増加傾向にあるため、収支状況を見通す必要がある。

財務関係比率では、一部の消費収支計算書、貸借対照表関係の財務比率を除いて、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べてよくないものの、直近年度においては改善の傾向にある。帰属収入の増により比率が影響された部分もあるが、人件費削減に関する諸施策の継続実施による効果、薬学部完成年度に向かった補助金の拡大が今後見込まれる。

しかし、2004（平成16）年度、薬学部開設に伴う教育研究環境充実のための大型投資により、要積立額に対する金融資産の充足率（『大学評価ハンドブック』資料12参

照)が悪化している。財源として、留保した減価償却引当特定資産を取崩して投下したことが、急激な支出超過となった要因とも言える。将来の大型投資においては、単年度ごとの消費収支の平準化を図るために、計画的に第2号基本金を組み入れていく方策も併せて検討されたい。

監事および公認会計士(または監査法人)による監査については適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

学事報告書に学院の諸状況と財務状況を掲載している。学院広報誌『with Dignity』には財務三表(大科目のみ)と概要説明を掲載し、教職員、退職教職員、学生、保護者、同窓会役員等に配付するとともに、同冊子をホームページ上にも掲載し、広く社会一般に公開している。また、自己点検・評価に関しては、ホームページを活用しつつ、4年に1度の点検・評価報告書『WINDOWS』を発刊することによって、情報公開や説明責任は十分に履行されている。

今後は、短期的な自己点検・評価の結果の効率的な情報公開方策についても検討するとともに、広報室担当と同窓会との連携強化などにより、同窓生をはじめとする一般への情報公開をさらに拡大することが望まれる。

なお、学院ホームページから財政状況公開ページへ至る道筋がわかりにくいので、容易に到達できるよう工夫・改善することが望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 平成18年度の現代GPに選定された「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」プログラムにより、全学挙げての就職支援に関連する統合的なシステム構築をめざすプロジェクトに取り組んでいる。キャリア開発教育科目の開設、アドバイザーによる個別指導、キャリア支援のためのオリジナルツールの開発と活用、関連団体との有機的連携など、1年次から4年次まで組織的かつ系統的な進路指導のシステムが整備されている点は高く評価できる。
- 2) 文学部日本語日本文化学科では、茶道、華道、舞踊等を実習するための和室、書道実習のための書道室が設置されており、日本の伝統的な芸道・芸能を、それぞれ一流の指導者から学べるようになっている。また、講義やゼミにおいて

も日本文化を実体験する科目が多数設置されており、体験を通じて学ぶ機会が豊富に用意されていることは高く評価できる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学的な取り組みとして授業評価の結果を『VOX POP』（学生と教師をつなぐ授業改善レポート）という冊子にまとめ、各学部のほぼ全教員が学生による授業評価の結果についてコメント付きで公表し、学生にも配布している。授業改善に対する教員の側からの具体的な提案等もなされており、真摯な組織的FD活動として高く評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) すべての学部に通じて、履修登録単位の上限設定が1年次に対してのみ行われ、2年次以降は設けられていない。単位制度の趣旨に鑑み、2年次生、3年次生、4年次生についても履修制限を設けるよう改善が望まれる。
- 2) 文学研究科、人間生活学研究科のシラバスは科目によって精粗があるので、改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 「国際交流に関する将来構想と方針」（2004（平成16）年1月）に基づき、大学全体として国際交流を推進するという方針はあるものの、教育・研究における国際交流は学部、研究科ともに低調である。各学部・研究科の基本方針を策定するとともに、国際交流センターのさらなる実質的機能拡充・活性化をはかり、留学生の増加、教員・研究者の積極的派遣・受け入れを推進していくべきである。

2 学生の受け入れ

- 1) 文学部の入学定員に対する入学者数比率の過去5年の平均が1.27となっており、改善が望まれる。
- 2) 文学部では、3学科ともにほぼ慢性的に（併設校を含む）指定校からの推薦入学者が定員の2倍を超えており、定員枠にそって是正するか、もしくは実態に見合った定員枠にする必要がある。
- 3) 生活環境学部環境デザイン学科は、入学定員に対する入学者数比率（過去5年平均）が1.20であり、実験・実習を行うことの多い学科としては高いので、改

善が望まれる。

- 4) 人間科学部の現代子ども学科は、入学定員に対する入学者数比率（過去5年平均）が1.26、収容定員に対する在籍学生数比率が1.23となっており、実習や心理学系の科目の多い学科としては高いので、改善が望まれる。
- 5) 人間科学部の心理学科臨床心理学専攻では、入学定員に対する入学者数比率（過去5年平均）が1.22、収容定員に対する在籍学生数比率が1.23であり、心理臨床系の専攻としては高いので、改善が望まれる。
- 6) 編入学定員に対する在籍学生数比率が人間科学部0.30、現代文化学部0.20と低い。一方では編入学定員を設定していない学部もあり、編入学に関する全学的方針が不明であるので、全学的な見直しが必要である。

3 施設・設備

- 1) バリアフリー化については、丘陵地に位置した広大なキャンパスであるため、部分的な施設改修にとどまっているようだが、さらに積極的な取り組みが必要である。

以 上



編集後記

WINDOWS（金城学院大学点検・評価報告書）第4号にあたる本号は、大学基準協会の2007年度大学評価を受けるべく2007年3月に提出した本学の報告書と、2008年3月に「適合」との評価をいただいた大学基準協会の評価結果で構成されている。

まず、大学評価申請にいたる経緯を記そう。本学は、1994年に自己評価委員会を発足させ、本学独自の方法で自己点検・評価を行ってきた。本学が自己評価の報告を、WINDOWS第1号として初めて社会に公表したのは1999年度のことである。その後、学校教育法の改正により大学認証評価が義務づけられることになり、それに対応すべく、本学は大学基準協会に2003年度の相互評価を申請した。そのときの報告書と「適合」との審査結果は、WINDOWS第3号として公表した。この評価結果の有効期間は7年間であるから、2010年度まで有効である。にもかかわらず3年の前倒しをして、大学基準協会に2007年度評価をお願いしたのは理由がある。一つは、前回の審査が大学認証評価を大学に義務づける学校教育法改正の施行以前であったことで、法的に問題はないものの法改正の趣旨にもとづき少しでも早く大学認証評価を受け直しておこうということであった。いま一つは、本学の金城学院大学自己点検・評価実施細則が「7年間に2回（3年又は4年に1回）」の自己点検・評価の実施を義務づけており、せっかく自己点検・評価を実施するのならば大学基準協会の大学評価を受けるに越したことはない判断したことにある。しかし、より本質的な理由は、2009年に本学が学院創立120周年・大学設立60周年を迎えるにあたり、10年・20年先の本学の将来を見越した大学のグランドデザインの作成を自らの課題として意識し始めていたことにある。

これは報告書を提出した後のことになるが、2007年4月の全学懇話会において学長室は『「将来構想」に旺盛な議論を』を報告し、将来構想に関する議論を全教職員に呼びかけた。11月には総合戦略協議会を設置し、さらに3つの作業部会を発足させ、グランドデザインと中期目標の検討を続けている。将来構想検討の出発点には、大学の現状の正確な点検・評価がなければならない。その意味で、今回の大学評価は本学にとってまことに時宜にかなったものとなった。さいわい「適合」との評価をいただくことができたが、ご指摘いただいた「助言」にもとづき改善に努めるとともに、「長所として特記すべき事項」は引き続き本学の特長としてさらに伸ばして行くことに一層の努力をお約束したい。

自己評価委員会で大学基準協会に大学評価を申請することを決めたのは、2006年5月のことであった。以来、教員履歴・業績作成、大学基礎データ作成、執筆者打ち合わせ、草稿の作成で2006年は終わった。2007年に入り、大学評価の申し込み、草稿の検討と調整を経て、大学基準協会にご指導をいただいた後の3月下旬、大学評価申請資料一式（報告書・基礎データ・添付資料）を大学基準協会に提出した。大学基準協会の実地視察が10月15日、確定した評価結果の通知を受けたのが3月11日であった。

この2年間、関係する教員諸氏には教育・研究・公務と多忙の中で、事務職員諸氏には忙しい日常業務の中で、報告書の作成等にご尽力いただいた。お世話になったすべての教職員諸氏に、心より感謝したい。その中でも、叱咤激励しつつ的確な示唆を与え続けてこられた学長補佐の伊藤達也氏と企画広報部の原崎周平氏のお名前をとくに挙げて感謝することに誰からの異存もないだろう。お二人の働きにあらためて感謝を申し上げる。

副学長 二 杉 孝 司

WINDOWS vol.4 金城学院大学点検・評価報告書 2007
—大学基準協会大学評価結果報告書—

2008年5月31日 発行

編 集 金城学院大学自己評価委員会
金城学院大学総務部

発 行 金城学院大学
〒463-8521 名古屋市守山区大森2-1723
☎(052) 798-0180 (代表)
<http://www.kinjo-u.ac.jp/>

印 刷 (株) カ ミ ヤ マ

※本書の無断複写・複製・転載を禁じます。